

# 県政概要

令和4年度

福岡県



# はじめに

福岡県では、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指し、本県の強みを生かしたさまざまな施策を展開しています。

令和4年度は、「命」、「成長」、「安心」をキーワードに、本県を未来に向けて飛躍・発展させるため、新しく一歩を踏み出してまいります。



一つ目の「命」では、新型コロナ危機を克服し、安全で強靱な地域をつくるため、保健医療提供体制の確保や医療用資材の流通備蓄体制の構築など、感染防止対策を強化するとともに、原油価格・物価高騰対策などに取り組み、地域経済の立て直しを図ってまいります。また、引き続き災害からの復旧、復興に全庁一丸となって取り組むとともに、流域治水の推進など、防災・減災、県土強靱化を進めてまいります。

二つ目の「成長」では、世界を視野に、未来を見据えて、新しい一歩を踏み出すため、子どもたちが、県内どこでも充実した教育を受けられる環境の整備など、次代を担う「人財」の育成に取り組めます。また、成長産業の創出に力を入れるとともに、グリーンデバイスの開発・生産拠点の形成など、将来の発展基盤の充実を図り、「世界から選ばれる福岡県」を実現してまいります。さらに、人と動物の健康、そして環境の健全性が調和した社会をつくり、次世代につないでいくため、ワンヘルスの推進を本格化してまいります。

三つ目の「安心」では、誰もが笑顔で安心して暮らせる福岡県をつくるため、地方創生の基本である「住み慣れたところで働く」「長く元気に暮らす」「子どもを安心して産み育てる」ことができる地域社会づくりを着実に進めてまいります。また、ジェンダー平等の推進、きめ細かな対応が必要な子どもの支援などの取組を推進することで、SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会の実現」を目指してまいります。

これらの取組により、県民の皆さまのために、そして、県民の皆さまとともに、福岡県の未来へと続く扉を開き、本県を九州のリーダーにふさわしい県へと飛躍・発展させていきたいと考えています。

この資料は、こうした県行政の姿を分かりやすく紹介したものです。県行政への理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和4年9月

福岡県知事 服部 誠太郎



## 県政概要を読まれる方へ

- この資料は、県政の動きと郷土福岡県の姿について、理解を深めていただくものとして作成しています。
- 「Ⅰ 県勢の概況」は、県のあゆみ、人口、経済、土地利用、水利用等のほか、本県の姿、九州における本県の位置などを明らかにしています。
- 「Ⅱ 県の総合計画」は、令和4年3月に策定した「福岡県総合計画」について、わかりやすく説明しています。
- 「Ⅲ 県政の現況と施策」は、主な項目ごとに、現状、課題、令和4年度及び当面の主要施策について、グラフや表をできるだけ多く採り入れて、わかりやすく説明しています。
- 「Ⅳ 地域別の主な事業」は、「北九州」「福岡」「筑後」「筑豊」の四圏域ごとの地域振興の方向と主な事業を掲げています。
- 「Ⅴ 令和4年度県予算の概要」は、令和4年度予算の主要事業等を説明しています。
- 巻末には、「Ⅵ 参考資料」として、令和3年度県政をめぐる主な出来事及び都道府県、県内市町村の主要指標、県民対象の各種イベント等を掲載しています。
- グラフや表の中では、年号の「昭和」「平成」「令和」は省略し、昭和、平成、令和が混在する場合は、西暦を60年（'85）、29年（'17）というように表示しています。年次は暦年（1～12月）、年度は会計年度（4月～翌年3月）です。また、構成比は表示単位未満を四捨五入した数値のため、内訳合計が100.0にならない場合があります。
- この資料について、御質問、御意見等がありましたら、福岡県企画・地域振興部 総合政策課（電話092-643-3158）に御連絡ください。



# 目 次

## I 県勢の概況

1	福岡県のあゆみと概況	1
2	主要指標からみた県勢の地位	4
3	九州における福岡県の地位	6
4	人 口	8
5	経 済	12
6	土地利用	16
7	水 利 用	18
8	県 財 政	20

## II 県の総合計画

福岡県総合計画	27
---------	----

## III 県政の現況と施策

世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する

1	次代を担う「人財」の育成	29
(1)	学校教育の充実	29
(2)	未来へはばたく青少年の応援	36
(3)	グローバル社会で活躍する青少年の育成	39
(4)	産業人材の育成	41
2	世界から選ばれる福岡県の実現	44
(1)	国内外からの戦略的企業誘致	44
(2)	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	47
3	ワンヘルスの推進	49
(1)	ワンヘルスの推進	49
4	移住定住の促進	56
(1)	移住定住の促進	56
5	デジタル社会の実現	59
(1)	地域社会と行政のデジタル化	59
(2)	産業のデジタル化	62
6	グリーン社会の実現	65
(1)	脱炭素化の推進と産業の育成	65
7	成長産業の創出	71
(1)	新たな成長産業の創出	71
(2)	創業・ベンチャーの支援	75

誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる

8	中小企業の振興	77
(1)	経営基盤の強化	77
(2)	新たな事業展開の促進	80
(3)	小規模企業者の事業の持続的な発展	82

9	農林水産業の振興	84
(1)	マーケットインの視点での生産力の強化	84
(2)	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	87
(3)	農林水産業の次代を担う人材の育成	90
(4)	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	92
10	地域と調和した観光産業の振興	94
(1)	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	94
(2)	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	96
(3)	デジタルマーケティングの強化	99
(4)	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	101
(5)	観光人材の育成、観光組織体制の強化	103
11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり	105
(1)	産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援	105
(2)	求職者（若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人） の状況に応じたきめ細かな就職支援	108
(3)	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり	113
12	健康づくり、安心して質の高い医療の提供	117
(1)	健康づくりの推進による健康寿命の延伸	117
(2)	こころの健康づくりの推進	119
(3)	がん、難病対策の推進	121
(4)	医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営	123
13	スポーツ立県福岡の実現	127
(1)	スポーツ立県福岡の実現	127
14	文化芸術の振興	131
(1)	文化芸術の振興	131
15	ジェンダー平等の社会づくり	137
(1)	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	137
16	高齢者、障がいのある人への支援	145
(1)	高齢者の活躍応援	145
(2)	地域包括ケアの推進	148
(3)	介護サービスの確保	152
(4)	障がいのある人の生活支援	155
17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援	159
(1)	DV防止対策及び被害者支援	159
(2)	子どもの貧困対策の推進	162
(3)	ひとり親家庭の支援	165
(4)	生活困窮者等の支援	168
18	人権が尊重される心豊かな社会づくり	172
(1)	人権教育・人権啓発の推進	172
19	外国人材に選ばれる地域づくり	176
(1)	外国人材が活躍できる地域づくり	176
(2)	海外との地域間交流・国際貢献の推進	179



20	安全で安心して暮らせる地域づくり	182
	(1) 暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の推進	182
	(2) 犯罪や事故のない地域づくりの推進	185
	(3) 暮らし・食品の安全の推進	189
21	地域の活力向上	193
	(1) 県内各地域の振興	193
22	共助社会づくり、生涯学習の推進	198
	(1) NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	198
	(2) 生涯学習の推進	200
23	快適な環境の維持、保全	202
	(1) 循環型社会の推進	202
	(2) 自然との共生と快適な生活環境の形成	207
24	教育の充実	215
	(1) 学力、体力の向上	215
	(2) 豊かな心の育成	218
	(3) 個性や能力を伸ばす教育の推進	224
	(4) 教育環境づくり	227
25	出会い・結婚・出産・子育て支援	232
	(1) 出会い・結婚応援の推進	232
	(2) 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	234
	(3) 子育てを応援する社会づくりの推進	236
26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援	239
	(1) 児童虐待防止対策の推進	239
	(2) 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	241

#### 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる

27	感染症対策の推進	243
	(1) 感染症対策の推進	243
28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化	247
	(1) 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	247
29	地域防災力と危機管理の強化	251
	(1) 地域防災力と危機管理の強化	251

#### 将来の発展を支える基盤をつくる

30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備	
	(1) 福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	256
	(2) 道路、港湾の整備	259

## IV 地域別の主な事業

1	地域別主要指標	261
2	北九州地域	262
3	福岡地域	263

4	筑後地域	264
5	筑豊地域	265
<b>V 令和4年度県予算の概要</b>		
1	一般会計歳入歳出予算、特別会計予算	266
2	施策体系	269
3	主要（重点）事業	270
<b>VI 参考資料</b>		
1	令和3年県政10大ニュース	327
2	令和3年度県政をめぐる主な出来事	328
3	海外主要指標	330
4	都道府県主要指標	332
5	市町村主要指標	334
6	県民対象の各種イベント	338
7	福岡県行政機構一覧	351

---

---

## I 県勢の概況

1	福岡県のあゆみと概況 .....	1
2	主要指標からみた県勢の地位 .....	4
3	九州における福岡県の地位 .....	6
4	人 口 .....	8
5	経 済 .....	12
6	土地利用 .....	16
7	水 利 用 .....	18
8	県 財 政 .....	20

---

---



## 1 福岡県のあゆみと概況

### ● 県のあゆみ

福岡は、古代、遠(とお)の朝廷(みかど)と呼ばれた大宰府政庁や外国使節の迎賓館である鴻臚館が置かれ、中国大陸や朝鮮半島と我が国の交流の窓口でした。中世に入っても、博多の港は中国大陸や朝鮮半島をはじめ、琉球や南海との貿易基地として栄えました。

江戸時代に入ると、木ろうなどの商品作物や博多織、久留米緋、小倉織などの工芸品の生産が盛んになりました。多くの街道や港、遠賀川、筑後川の水運が発達し、本県は九州の交通の要衝を占めていました。

明治から昭和にかけて、筑豊一帯や筑後の大牟田地区で石炭の産出が盛んになり、これを活用して北部に鉄鋼、機械、電気、化学、窯業などを中心とする「北九州工業地帯」が、南部には「石炭化学コンビナート」が形成され、日本の近代化と経済発展を支えました。

第2次世界大戦後は、国の傾斜生産方式と朝鮮戦争による特需景気などにより、鉄鋼、金属、化学などの製造業や石炭産業が隆盛となり、いち早く荒廃から立ち直りました。

昭和30年以降の高度経済成長期には、本県の工業生産も大きく伸びましたが、同時に進行したエネルギー革命により石炭産業が衰退し、産炭地域は深刻な打撃を受けました。

40年代後半及び50年代前半の2度のオイルショック以降は、低成長や円高、産業構造の転換の中で、素材型産業の比重の大きい本県経済は厳しい状況になりました。このため、先端成長産業の育成、集積に取り組み、自動車産業、先端半導体、バイオテクノロジー、ロボット関連などの企業立地を進めました。また、福岡市を中心に、商業やサービス業などの第3次産業が大きく成長しました。

40年代後半以降は、産業や生活を支える交通インフラの整備が本格化します。本州と九州を結ぶ「東洋最長のつり橋」と当時注目された関門橋の開通後、50年代から60年代にかけて、山陽新幹線新大阪～博多間の全線開業、九州を南北に走る九州縦貫自動車道古賀IC～鳥栖IC間の開通、福岡市地下鉄室見～天神間の開業、北九州モノレールの開業など、交通網の整備が進みました。

さらに、平成18年には新北九州空港（現北九州空港）が開港し、23年には九州新幹線博多～鹿児島中央間が、28年には東九州自動車道北九州市～宮崎市間が全線開通しました。

平成17年に国内4番目の国立博物館として九州国立博物館が開館しました。27年には炭鉱や鉄鋼業、造船業などの関連施設が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として国連教育科学文化機関（ユネスコ）世界文化遺産に登録されました。29年には『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界文化遺産に登録されました。

社会が大きく変動する中、本県は、アジアをはじめ、世界との交流を促進するために重要な交通基盤の整備や新たな産業の誘致、優れた技術の開発などによりさまざまな困難を乗り越え、産業や文化などのあらゆる面で発展してきました。これからの日本の発展を支えていく九州のリーダー県として、一層の飛躍を図っています。

● 位置

九州の北に位置する本県は、九州と本州を結ぶ交通の要衝を占めています。また、中国、韓国など近隣諸国の主要都市から 1000km 以内の位置にあり、福岡－東京間の距離は、福岡－上海間の距離とほぼ同距離です。

位置及び広ぼう

極東 (築上郡上毛町大字上唐原)	東経 131° 11' 25"	} 東西 112.5km
極西 (糸島市志摩姫島字エボシ)	東経 129° 58' 54"	
極南 (大牟田市四山町)	北緯 33° 00' 02"	} 南北 138.3km
極北 (宗像市大島字沖ノ島)	北緯 34° 15' 00"	

● 地勢

本県の北部には、筑前海（玄界灘、響灘）、豊前海（周防灘）が、西南部には有明海が広がっています。海には、筑後川、遠賀川、矢部川などの河川が注ぎ込んでおり、流域には、筑紫平野、福岡平野、直方平野などの平野が開けています。また、英彦山地、筑肥山地、背振山地などの県境の山岳地帯のほか、三郡山地、耳納山地などの都市近郊の山地もあり、豊かな自然に恵まれています。



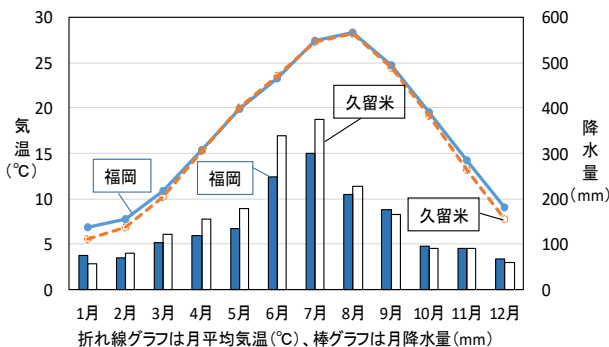
● 気候

本県は日本海側に位置し、玄界灘や響灘に面する北側においては日本海型気候区、南側については内陸型気候区に分かれています。

福岡地方と北九州地方は南に山地があり北に開けているため、冬のシベリア高気圧からの寒気の吹き出しの影響を直接受けることになります。

筑後地方は三方を山に囲まれており、冬の季節風の影響は受けにくいものの山地の西側にあたることから、夏は東シナ海から暖かく湿った空気が入りやすくなるため、福岡地方に比べ降水量が多くなります。

筑豊地方は内陸のため気温の日較差が大きく、北九州地方の京築地域では降水量が少なく、温暖な瀬戸内側の気候に近いものとなっています。筑後地方の内陸平野部及び筑豊地方の盆地は、夏季の日射による高温や冬季を中心とした放射冷却現象による気温の低下が起こりやすく、寒暖の差が大きくなります。



福岡と久留米の月平均気温と月降水量 (1991~2020年の平年値)

資料：福岡管区気象台

## ● 行政区域

本県には、北九州市、福岡市の2つの政令指定都市を含め、29市、29町、2村があります（令和4年4月1日現在）。これらの60市町村は、地理的、歴史的、経済的、社会的特性などから、大きく、北九州、福岡、筑後及び筑豊の4地域に分けられます。



## 2

## 主要指標からみた県勢の地位

本県の特性を明らかにする自然環境、人口、経済、教育、文化、医療など各分野の主要指標

区 分	年次 (年・年度)	単位	福岡県	全国	対全国比 (%)	全国 順位	資料	
(自然環境)								
総面積	令和2年度	100 km <sup>2</sup>	49.87	3,779.76	1.34	29	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2022」	
可住地面積割合 (対総面積)	令和2年度	%	55.4	33.0	—	8	〃	
森林面積割合 (対総面積)	令和元年度	%	44.5	65.5	—	40	〃	
(人口・世帯)								
総人口	令和2年	万人	514	12,615	4.07	9	総務省統計局 「令和2年国勢調査」	
人口増加率 (平成27～令和2年)	—	%	0.7	-0.7	—	7	〃	
住民基本台帳人口	令和3年	万人	512	12,665	4.04	9	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及 び世帯数(令和3年1月1日現在)」	
総世帯数	令和2年	千世帯	2,323	55,830	4.16	9	総務省統計局 「令和2年国勢調査」	
人口集中地区(D I D) 人口割合(対総人口)	令和2年	%	73.7	70.0	—	10	〃	
年少(0～14才) 人口割合	令和2年	%	13.0	11.9	—	8	〃	
老年(65才以上) 人口割合	令和2年	%	27.9	28.6	—	39	〃	
生産年齢(15～64才) 人口割合	令和2年	%	59.1	59.5	—	12	〃	
(経 済)								
県内総生産(名目)	令和元年度	億円	199,424	5,573,065	—	8	内閣府経済社会総合研究所 「2020年度国民経済計算」 県調査統計課「県民経済計算」 (全国順位は平成30年度)	
一人当たり県民所得	令和元年度	千円	2,838	3,176	—	30	〃	
民営事業所数	令和3年	事業所	205,965	5,078,617	4.06	7	総務省統計局・経済産業省 「令和3年経済センサス-活動調査」 (速報集計)	
農業産出額	令和2年	億円	1,977	89,557	2.21	16	農林水産省 「令和2年生産農業所得統計」	
海面漁業生産額	令和2年	億円	89	7,735	1.15	25	農林水産省 「令和2年漁業産出額」	
海面養殖業生産額	令和2年	億円	217	4,368	4.97	10	〃	
製造品出荷額等	令和元年	億円	99,122	3,225,334	3.07	10	総務省・経済産業省 「2020年工業統計表」	
商品販売額	平成27年	億円	217,609	5,448,359	3.99	4	総務省・経済産業省「平成28年経済センサ ス-活動調査産業別集計(卸売業,小売業に 関する集計)」	
内 訳	卸売業販売額	平成27年	億円	161,558	4,068,203	3.97	4	〃
	小売業販売額	平成27年	億円	56,051	1,380,156	4.06	8	〃



区 分	年次 (年・年度)	単位	福岡県	全国	対全国比 (%)	全国 順位	資料
(学校教育)							
大学(国・公・私)数	令和3年度	校	34	803	4.23	6	文部科学省 「令和3年度学校基本調査報告書」
短期大学数	令和3年度	校	18	315	5.71	3	〃
高等学校卒業者の進学率	令和3年度	%	54.5	57.4	—	19	〃
(社会教育・文化・スポーツ)							
公民館数 (人口100万人当たり)	平成30年度	館	60.7	107.8	—	38	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2022」
図書館数 (人口100万人当たり)	平成30年度	館	22.3	26.6	—	41	〃
青少年教育施設数 (人口100万人当たり)	平成30年度	所	5.9	7.0	—	37	〃
(労働)							
第1次産業就業者比率	令和2年	%	2.4	3.2	—	38	総務省統計局 「令和2年国勢調査」
第2次産業就業者比率	令和2年	%	19.9	23.4	—	40	〃
第3次産業就業者比率	令和2年	%	77.7	73.4	—	5	〃
完全失業率	令和3年	%	3.0	2.8	—	4	総務省統計局 「労働力調査」
(居住環境)							
持ち家比率	平成30年度	%	52.8	61.2	—	45	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2022」
上水道給水人口比率 (対行政区域内人口)	令和元年度	%	94.3	97.4	—	35	〃
下水道普及率 (対行政区域内人口)	平成30年度	%	82.0	79.2	—	12	〃
主要道路実延長 (総面積1km <sup>2</sup> 当たり)	令和元年度	km	0.95	0.50	—	5	〃
都市公園数 (可住地面積100km <sup>2</sup> 当たり)	令和元年度	所	224.26	90.65	—	5	〃
(社会保険・健康・医療)							
生活保護被保護実人員 (月平均人口千人当たり)	令和元年度	人	24.17	16.43	—	5	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2022」
生活習慣病による死亡者数 (人口10万人当たり)	令和元年度	人	532.8	577.1	—	41	〃
一般病院数 (人口10万人当たり)	令和元年度	施設	7.8	5.7	—	15	〃
(安全)							
火災出火件数 (人口10万人当たり)	令和元年度	件	26.4	29.9	—	39	総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた2022」
交通事故発生件数 (人口10万人当たり)	令和元年度	件	527.7	302.2	—	5	〃
刑法犯認知件数 (人口千人当たり)	令和元年度	件	6.76	5.93	—	6	〃

### 3 九州における福岡県の地位

#### ● 九州の中枢

本県は、福岡市を中心とする商業や金融業、北九州市を中心とする工業などの産業や、学術、文化、情報機能が集積し、九州の中枢としての役割を担っています。

#### ● 九州の3分の1を超える人口

2つの政令市を擁し、九州最大の人口が集積し、平成10年には500万人を超えました。福岡都市圏を中心に人口が増加し、九州の総人口の36.0%を占めています。

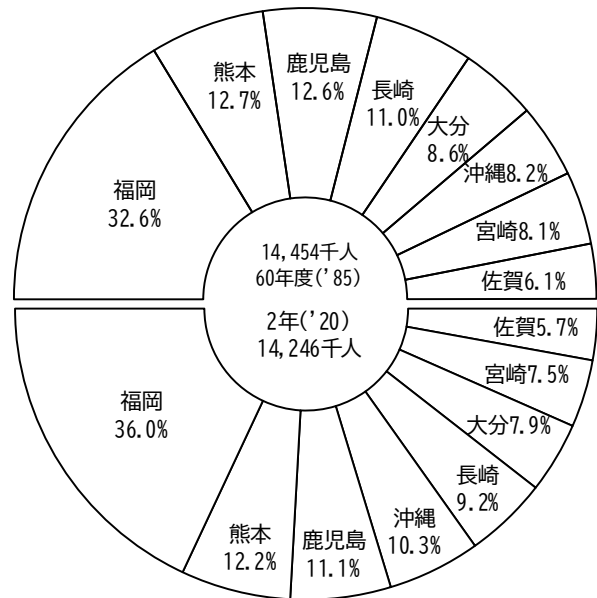
#### ● 産業の中心地域

本県は、九州の総生産の38.0%を占めています。工業は、我が国有数の工業地域である北九州市を中心に高い集積を誇り、製造品出荷額で九州の39.7%を占めています。

商業、サービス業、金融業など本県の第3次産業の集積は高く、特に卸売業販売額は、九州の58.0%と圧倒的シェアを誇っています。

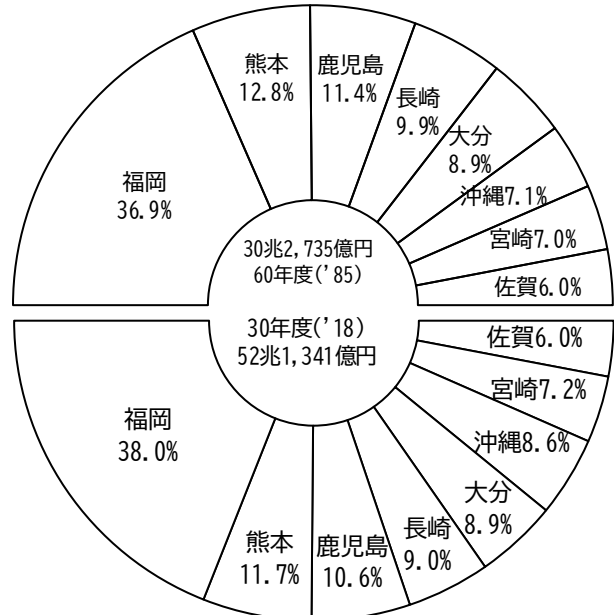
農業は、九州の農業産出額の10.8%となっています。

九州における総人口の県別構成



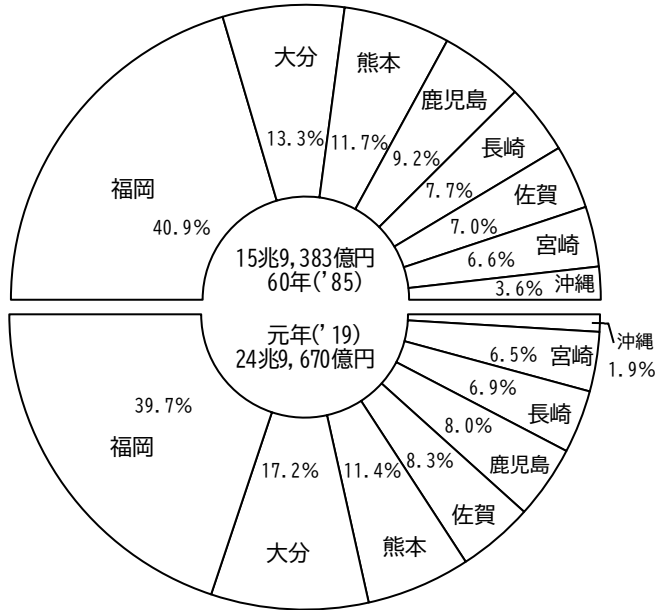
資料：総務省統計局「国勢調査」

九州における総生産の県別構成



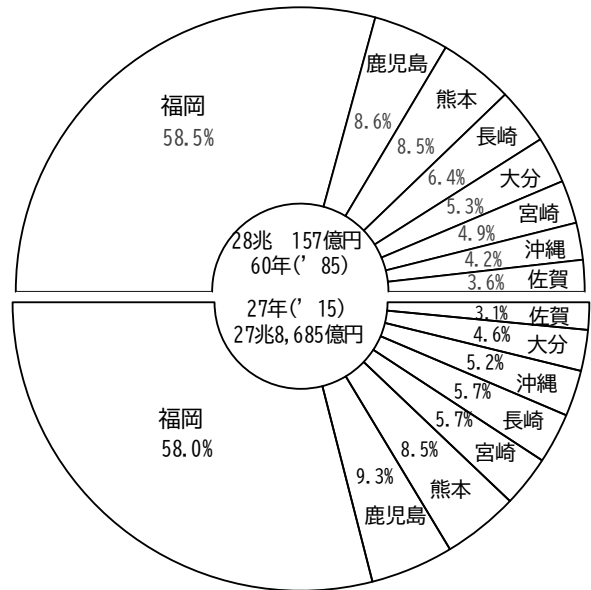
資料：内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」平成30年度

### 九州の製造品出荷額等の県別構成



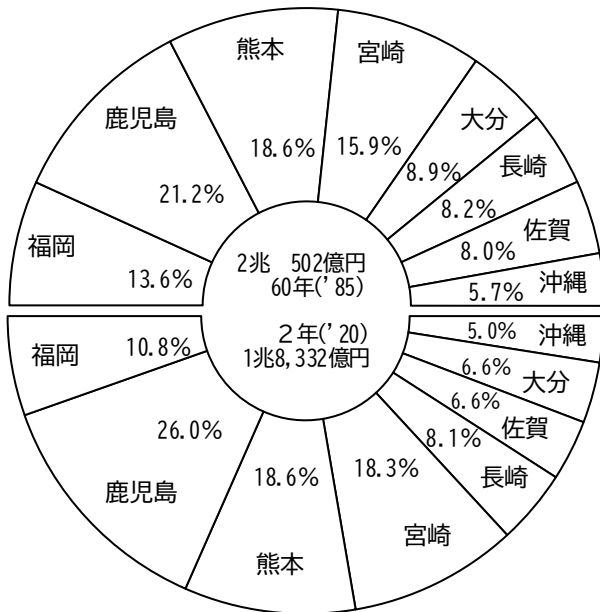
資料：総務省・経済産業省「2020年工業統計表」

### 九州の卸売販売等の県別構成



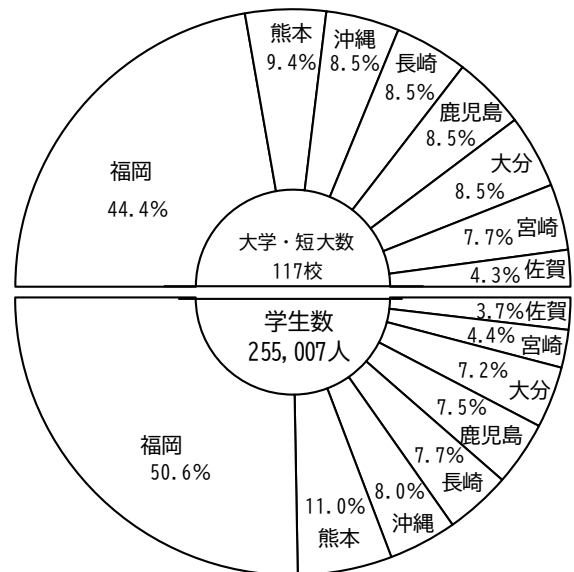
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

### 九州の農業産出額の県別構成



資料：農林水産省「令和2年生産農業所得統計」

### 九州の大学・短大数及び学生数の県別構成



資料：文部科学省「令和3年度学校基本調査報告書」

#### ● 高い高等教育機能

本県には34の大学と18の短期大学があり、大学・短大数、学生数はそれぞれ九州の44.4%、50.6%に及んでいます。九州各県から学生が集まる高い教育機能を有しています。

# 4 人口

## ● 総人口の推移

令和2年国勢調査による10月1日現在の本県の人口は、5,135,214人で、平成27年から令和2年の5年間に33,658人（増加率0.66%）増加しました。

福岡市、北九州市の2つの政令市を有する本県は、人口集積が高く、全国の人口（1億2,615万人：総務省統計局「令和2年国勢調査」）の4.1%を占め、全国第9位の人口規模となっています。

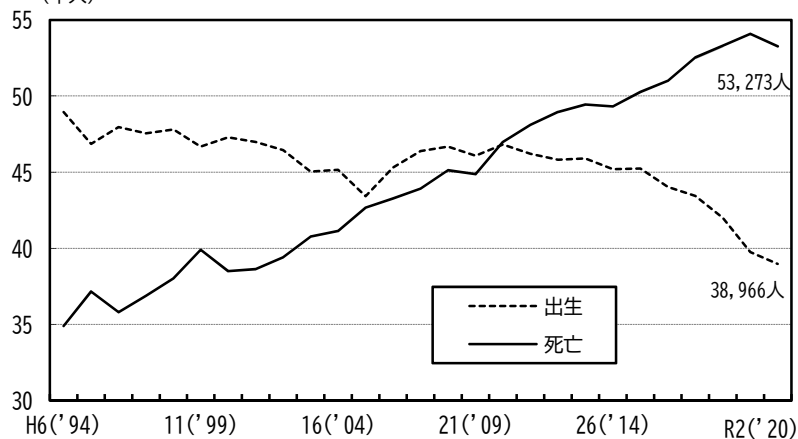
人口の推移を要因別にみると、令和2年の自然増減については、出生数38,966人、死亡数53,273人となり、平成22年以降11年連続で、死亡数が出生数を上回りました。また、令和3年の社会増減については、県外への転出者数は96,477人、県外からの転入者数は102,269人となり、5,792人の転入超過となりました。平成19年及び20年は県外への転出超過となったものの、それ以外の期間は、一貫して転入超過が続いています。

総人口の推移（H7年～R2年）

年次	10月1日 現在人口 (千人)	対前回年 増加人口 (千人)	対前回年 人口増加率 (%)
H 7('95)	4,933	122	2.54
12('00)	5,016	82	1.67
17('05)	5,050	34	0.68
22('10)	5,072	22	0.44
27('15)	5,102	30	0.58
R 2('20)	5,135	34	0.66

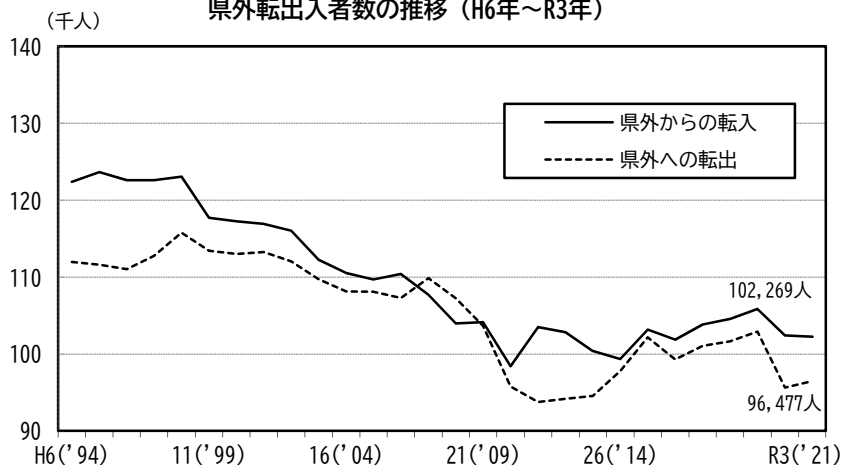
資料：総務省統計局「国勢調査」

出生・死亡数の推移（H6年～R2年）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

県外転出入者数の推移（H6年～R3年）



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

● 男女の数（性比）

本県の人口（令和2年10月1日現在）を男女別にみると、男性243万1千人、女性270万4千人で、女性が男性を27万3千人上回っています。

性比（女性100人に対する男性の数）は89.9で、全国的にも女性の比率が高いという特徴があります。

人口規模上位10都道府県（R2年）

順位	都道府県	人口(千人)			性比	対H27年増加率(%)	構成比(%)
		総数	男	女			
	全国	126,146	61,350	64,797	94.7	-0.7	100.0
1	東京都	14,048	6,898	7,149	96.5	3.9	11.1
2	神奈川県	9,237	4,588	4,649	98.7	1.2	7.3
3	大阪府	8,838	4,236	4,602	92.1	0.0	7.0
4	愛知県	7,542	3,762	3,781	99.5	0.8	6.0
5	埼玉県	7,345	3,652	3,693	98.9	1.1	5.8
6	千葉県	6,284	3,118	3,166	98.5	1.0	5.0
7	兵庫県	5,465	2,600	2,865	90.7	-1.3	4.3
8	北海道	5,225	2,465	2,760	89.3	-2.9	4.1
9	福岡県	5,135	2,431	2,704	89.9	0.7	4.1
10	静岡県	3,633	1,791	1,842	97.2	-1.8	2.9

資料：総務省統計局「令和2年国勢調査」

● 地域別人口

本県の地域別人口（令和2年10月1日現在）をみると、福岡地域の269万人（県の人口の52.4%）が最も多く、以下、北九州地域の125万4千人（同24.4%）、筑後地域の79万4千人（同15.5%）、筑豊地域の39万7千人（同7.7%）となっています。

平成27年10月から令和2年10月の5年間に福岡地域は9万8千人（増加率3.8%）増加し、北九州地域は2万7千人（減少率2.1%）、筑後地域は1万8千人（同2.3%）、筑豊地域は1万9千人（同4.6%）それぞれ減少しました。

地域別人口の推移（H17年～R2年）

地域	人口(千人)				構成比(%)				人口増加数(千人) H27～R2	人口増加率(%) H27～R2
	H17	H22	H27	R2	H17	H22	H27	R2		
北九州	1,329	1,307	1,281	1,254	26.3	25.8	25.1	24.4	-27	-2.1
福岡	2,415	2,496	2,591	2,690	47.8	49.2	50.8	52.4	98	3.8
筑後	856	833	812	794	17.0	16.4	15.9	15.5	-18	-2.3
筑豊	450	436	417	397	8.9	8.6	8.2	7.7	-19	-4.6

資料：総務省統計局「国勢調査」

● 市町村別人口増減数・増減率

令和2年国勢調査による10月1日現在の市町村別人口の増減をみると、最も人口が増加したのは福岡市の73,711人で、最も減少したのは北九州市の22,257人となっています。増加率は福津市の14.0%が最も高く、減少率は東峰村の12.6%が最も高くなっています。

人口増減数・増減率の大きい市町村（H27年～R2年）

順位	増加数		減少数		順位	増加率		減少率	
	市町村名	人	市町村名	人		市町村名	%	市町村名	%
1	福岡市	73,711	北九州市	-22,257	1	福津市	14.0	東峰村	-12.6
2	福津市	8,252	大牟田市	-6,079	2	久山町	10.2	添田町	-11.3
3	粕屋町	2,830	八女市	-3,800	3	新宮町	8.5	川崎町	-9.6
4	苅田町	2,721	柳川市	-3,302	4	苅田町	7.8	嘉麻市	-8.4
5	新宮町	2,583	嘉麻市	-3,270	5	粕屋町	6.2	小竹町	-8.4

資料：総務省統計局「令和2年国勢調査」

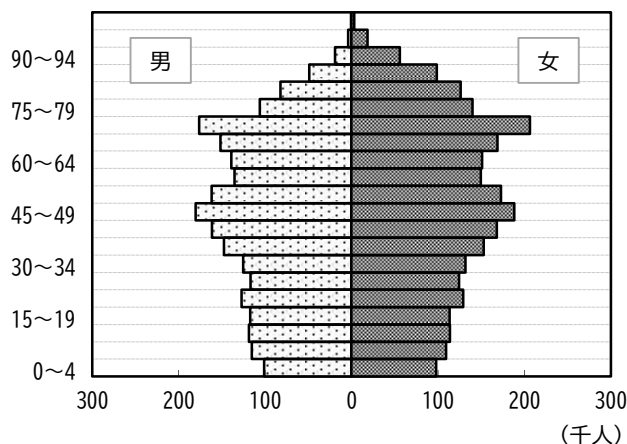
● 年齢別人口構成

本県の人口（令和3年10月1日現在）を年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）が65万7千人、生産年齢人口（15～64歳）が289万5千人、老年人口（65歳以上）が140万6千人で構成比はそれぞれ13.2%、58.4%、28.4%となっています。前年に比べると、年少人口は6千人（0.8%）、生産年齢人口は1万7千人（0.6%）それぞれ減少しているのに対し、老年人口は1万1千人（0.8%）増加しています。

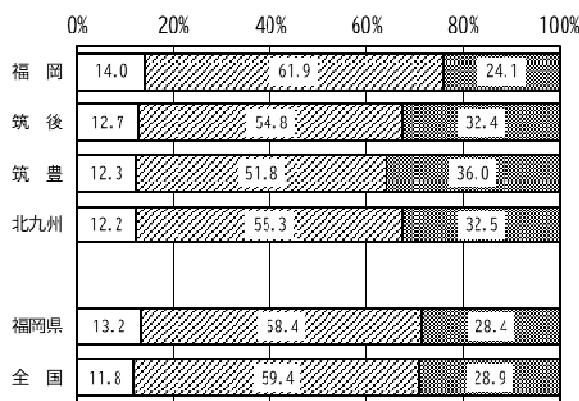
老年人口割合は、前年に比べると0.3ポイント上昇しており、人口の高齢化が進んでいます。

市町村別にみると、年少人口は新宮町で20.3%、生産年齢人口は福岡市で64.4%、老年人口は東峰村で47.2%とそれぞれ最も高くなっています。

福岡県の人口ピラミッド（令和3年）



地域別年齢3区分別人口割合（令和3年）



資料：総務省統計局「令和3年10月1日現在推計人口」  
 県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」  
 注）割合には「年齢不詳」を含まない。

市町村年齢3区分別割合（令和3年）

年少人口割合

順位	高い市町村	
	市町村	割合(%)
1	新宮町	20.3
2	粕屋町	17.8
3	久山町	17.1
4	須恵町	16.9
5	福津市	16.7

生産年齢人口割合

順位	高い市町村	
	市町村	割合(%)
1	福岡市	64.4
2	粕屋町	64.2
3	春日市	61.8
4	大野城市	61.5
5	新宮町	60.9

老年人口割合

順位	高い市町村	
	市町村	割合(%)
1	東峰村	47.2
2	添田町	45.7
3	みやこ町	42.8
4	小竹町	42.6
5	香春町	42.1

資料：県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」

人口構造の変化(S25年～R3年)

区分	S25 ('50)	S35 ('60)	S45 ('70)	S55 ('80)	H2 ('90)	H12 ('00)	H22 ('10)	R2 ('20)	R3 ('21)	R3 (全国)
実数(千人)										
総人口	3,530	4,007	4,027	4,553	4,811	5,016	5,072	5,135	5,123	125,502
年少人口	1,251	1,257	943	1,050	910	743	684	662	657	14,784
生産年齢人口	2,126	2,541	2,792	3,073	3,288	3,393	3,228	2,911	2,895	74,504
老年人口	153	208	293	426	598	870	1,123	1,395	1,406	36,214
構成比(%)										
年少人口	35.4	31.4	23.4	23.1	19.0	14.8	13.6	13.3	13.2	11.8
生産年齢人口	60.2	63.4	69.3	67.5	68.6	67.8	64.1	58.6	58.4	59.4
老年人口	4.3	5.2	7.3	9.4	12.5	17.4	22.3	28.1	28.4	28.9

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、「令和3年10月1日現在推計人口」、県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」  
 注）総人口には年齢不詳者を含む。構成比には年齢不詳者を含まない。

● 世帯数

令和2年国勢調査による2年10月1日現在の本県の一般世帯数は231万8千世帯で、平成27年に比べ12万1千世帯(5.5%)増加しています。

1世帯当たりの平均人員は2.15人で、全国(2.21人)に比べ0.06人少なく、平成27年に比べると0.11人減少しています。

世帯数の推移 (S55年~R2年)

年次	世帯総数 (千世帯)	一般世帯数 (千世帯)	(全国)	
			1世帯 あたり 人 員	1世帯 あたり 人 員
S 55 (' 80)	1,432	1,426	3.13	3.22
60 (' 85)	1,523	1,519	3.05	3.14
H 2 (' 90)	1,639	1,624	2.89	2.99
7 (' 95)	1,783	1,774	2.72	2.82
12 (' 00)	1,918	1,907	2.57	2.67
17 (' 05)	2,010	1,985	2.47	2.55
22 (' 10)	2,110	2,107	2.35	2.42
27 (' 15)	2,201	2,197	2.26	2.33
R 2 (' 20)	2,323	2,318	2.15	2.21

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、「令和2年国勢調査」

注1) 世帯総数には世帯の種類「不詳」と施設等の世帯を含む

注2) 一般世帯とは、施設等(寮・病院等)に入所している者を除く世帯

● 世帯構成

世帯を家族類型別にみると、核家族世帯が増加しています。また、世帯人員が1人の「単独世帯」は94万3千世帯(同40.7%)で、高齢化の進行により急激に増加しています。

世帯の家族類型別一般世帯数 (H7年~R2年)

世帯の家族類型	一般世帯数 (千世帯)						家族類型別割合 (%)						
	H7 ( '95)	12 ( '00)	17 ( '05)	22 ( '10)	27 ( '15)	R2 ( '20)	H7 ( '95)	12 ( '00)	17 ( '05)	22 ( '10)	27 ( '15)	R2 ( '20)	R2 全国
総 数	1,774	1,907	1,985	2,107	2,197	2,318	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親族のみの世帯	1,279	1,322	1,342	1,347	1,354	1,344	72.1	69.3	67.6	64.0	61.6	58.0	60.8
核家族世帯	1,046	1,103	1,136	1,163	1,197	1,214	58.9	57.9	57.2	55.2	54.5	52.4	54.1
夫婦のみ	305	347	370	394	420	441	17.2	18.2	18.6	18.7	19.1	19.0	20.0
夫婦と子供	595	590	578	568	567	554	33.5	30.9	29.1	26.9	25.8	23.9	25.0
男親と子供	20	22	25	25	27	28	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3
女親と子供	126	145	163	176	183	191	7.1	7.6	8.2	8.4	8.3	8.2	7.7
核家族以外の世帯	233	219	207	184	157	130	13.1	11.5	10.4	8.7	7.1	5.6	6.8
非親族を含む世帯	5	8	12	20	18	22	0.3	0.4	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9
単独世帯	490	577	630	736	821	943	27.6	30.2	31.7	35.0	37.4	40.7	38.0

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、「令和2年国勢調査」

注1) H22に世帯の家族類型の定義変更があり、「親族のみの世帯」、「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」は、H17以前はそれぞれ「親族世帯」、「その他の親族世帯」、「非親族世帯」。

**● 長期的な歩み～高度経済成長期まで**

本県の産業は、明治 34 年の官営八幡製鉄所の創業以来、鉄鋼業をはじめとする重化学工業を中心に発達し、四大工業地帯の一つに数えられるなど、わが国の経済発展をリードしてきました。しかし、昭和 30 年代のエネルギー革命による石炭産業の衰退や、新産業都市や工業整備特別地域の全国的な整備等により、我が国の高度成長期における本県工業の伸びは相対的に小さくなりました。40 年代には、物流拠点としての展開、福岡・北九州都市圏における地方中枢機能の集積等により、第 3 次産業化が進展し、産業構成はサービス業の比率が高く、製造業の比率が低い産業構造となりました。

**● 高度経済成長期後～世界金融危機までの本県経済の特徴**

わが国の経済は、昭和 48 年の変動為替相場制への移行と第 1 次石油危機をきっかけに、いわゆる高度経済成長期が終わり、経済成長率は緩やかになっていきます。その後、平成 3 年にはバブル崩壊、7 年には阪神・淡路大震災などのショックもあって、10 年以降はプラスとマイナスを行き来する景気循環を繰り返し、20 年に米国証券大手の破たんを契機とした世界金融危機により、急激な景気悪化に見舞われました。

この間における本県の県内総生産（名目）の推移をみると、昭和 50 年度は 5 兆 7,409 億円でしたが、平成 7 年度には 17 兆 2,604 億円となり、20 年間で 3 倍の規模となりました。7 年度以降は 18 兆円前後で推移していましたが、20 年度には、世界金融危機の影響で自動車を始めとする生産や輸出が急激に減少し、伸び率は前年度比マイナス 4.0%となりました。

産業別構成比の変化をみると、製造業が昭和 50 年度の 20.7%から平成 17 年度には 14.9%に、卸売・小売業が 24.0%から 16.5%にそれぞれ大きく低下しました。一方で、都市型産業である不動産業は 6.5%から 12.0%に、サービス業は 11.0%から 21.0%へと大幅に増加し、サービス業が本県の県内総生産で最も大きな産業となりました。

**● 世界金融危機以降の本県経済**

わが国の経済は、世界金融危機以降、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移するなど、緩やかな回復が続いていました。平成 30 年後半以降、中国経済の減速等の影響を受け、輸出が低下し、企業の生産活動の一部に弱さが続いていたところ、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により、経済活動が大幅に抑制され、景気は極めて厳しい状況となりました。その後、生産や輸出を中心に、全体としては持ち直しの動きが続いています。

本県経済の動向をみると、平成 20 年 9 月以降、世界経済の急激な減速を受け、自動車を始めとする生産や輸出が急激に減少し、景気が大きく後退しましたが、21 年 2 月を底にアジア向けを中心に輸出が増加基調となり、生産も持ち直しました。23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響で自動車を中心に生産が大きく減少しましたが、その後に被災地の代替生産やサプライチェーンの回復により持ち直しました。平成 26 年と令和元年には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動減、平成 28 年中盤には円高による輸出減もありましたが、本県景気は基



調として緩やかに拡大していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月頃に急速に悪化しました。その後、自動車の生産や輸出などの増加により、持ち直しの動きが続いていますが、4年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻などにより、原油価格や物価が高騰し、県民生活や企業活動が大きな影響を受けています。

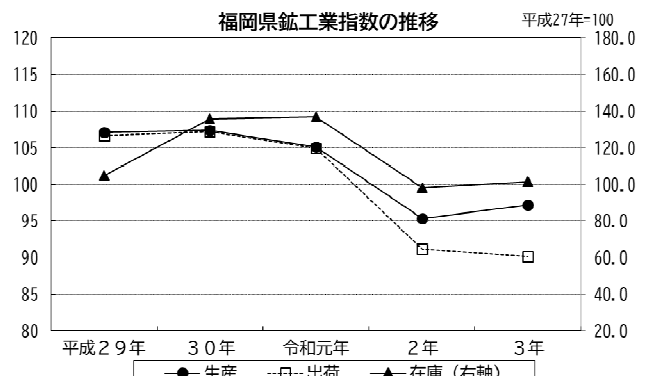
本県の県内総生産（名目）は、東日本大震災直後の平成23年度及び1ドル70円台の円高が続いた24年度に伸び率がマイナスとなりました。その後はプラスが続きましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和元年度はマイナスとなりました。この間の産業別構成比については、大きな変動はみられません。

福岡県鉱工業指数の推移

	生産		出荷		在庫(右軸)	
	原指数	前年比(%)	原指数	前年比(%)	原指数	前年比(%)
平成29年	107.1	4.3	106.7	4.1	104.7	2.6
30年	107.4	0.3	107.2	0.5	135.8	29.7
令和元年	105.1	-2.1	104.9	-2.1	136.9	0.8
2年	95.4	-9.2	91.2	-13.1	98.3	-28.2
3年	97.2	1.9	90.2	-1.1	101.5	3.3

資料：県調査統計課

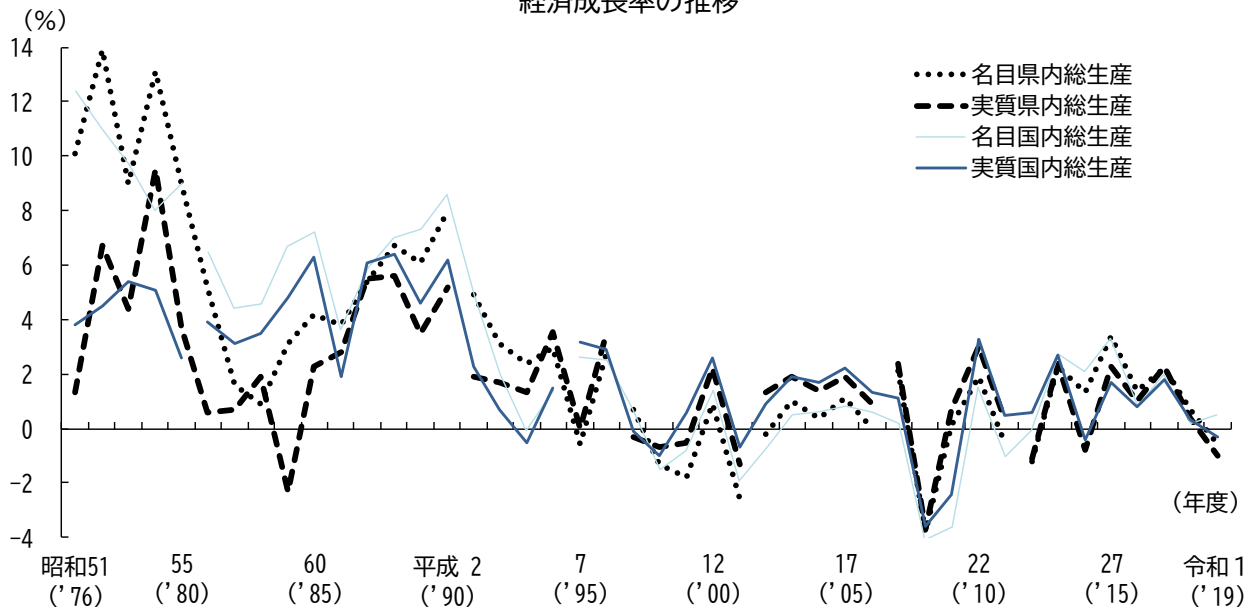
※在庫の数値は期末値  
※令和2年以降は速報値



資料：県調査統計課

※在庫の数値は期末値

経済成長率の推移

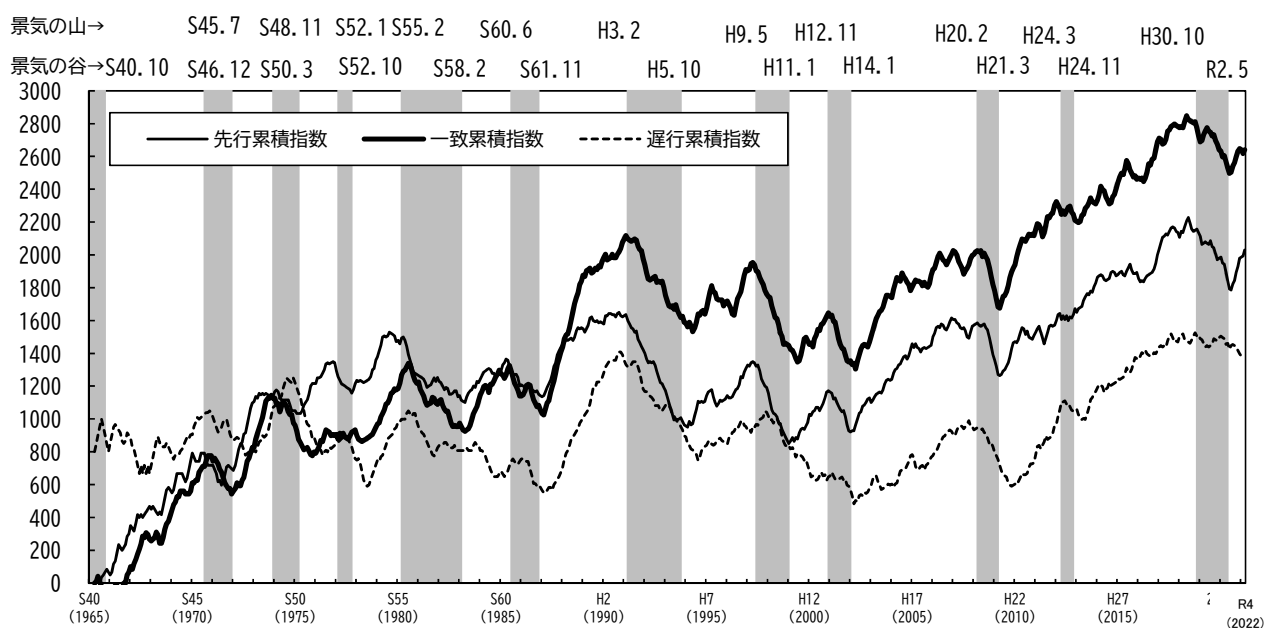


注)・国内総生産の昭和55年度及び平成6年度は参考値。県内総生産の平成2年度、8年度、13年度、18年度及び23年度は参考値。  
・国内総生産及び県内総生産は、推計精度向上を目的として、国により度々基準改訂が行われているために接続しない年度がある。  
・実質値は、国内総生産の昭和55年度以前及び県内総生産の平成8年度までは固定基準年方式、国内総生産の昭和55年度及び県内総生産の平成9年度以降は連鎖方式に基づく数値である。

資料：県調査統計課「県民経済計算」  
内閣府経済社会総合研究所「2019年度国民経済計算」



## 景気動向指数（累積DI）グラフ（S40年～）



※網掛け部分は景気後退期を表す

※遅行指数はグラフ上での動きを見やすくするため、800を加算している

### ○景気動向指数 Diffusion Indexes (DI)

多くの経済指標の中から景気を敏感に反映する指標を選び、その変化を表した総合的な景気指標。景気の現状把握や将来予測に利用される。また、累積DIとは毎月公表している景気動向指数の月々の値を累積した指数。基調的な動きを視覚的にとらえることができ、景気の趨勢や局面の理解に利用される。

#### 一致指数

景気に対しほぼ一致して動く指数であり、景気の現状把握に利用される。

#### 先行指数

景気に対し先行して動く指数であり、一般的に数ヶ月先行することから、今後の景気の動きの予知に利用される。

#### 遅行指数

景気に対し遅れて動く指数であり、一般的に半年から1年遅行することから、景気の転換点などの事後的な確認に利用される。

# 6 土地利用

## ● 土地利用の概況

本県の総面積は、約49万9千haで、全国の総面積の1.3%、九州・沖縄の11.2%を占めています。県土は、比較的地形がなだらかで、全国と比較して農地や宅地等の可住地面積が広く、森林が少ないという特徴があります。

近年の土地利用の推移としては、宅地の増加、農地の減少の傾向があります。

県土の調和ある発展をめざすためには、荒廃農地・森林の再生や近郊住宅地の空き家対策など、県土を適切かつ有効に管理するとともに、災害に強い都市構造の形成など安全・安心な県土づくりを進めていく必要があります。

利用区分別面積の推移

(単位 実数:ha、全国は万ha、構成比:%)

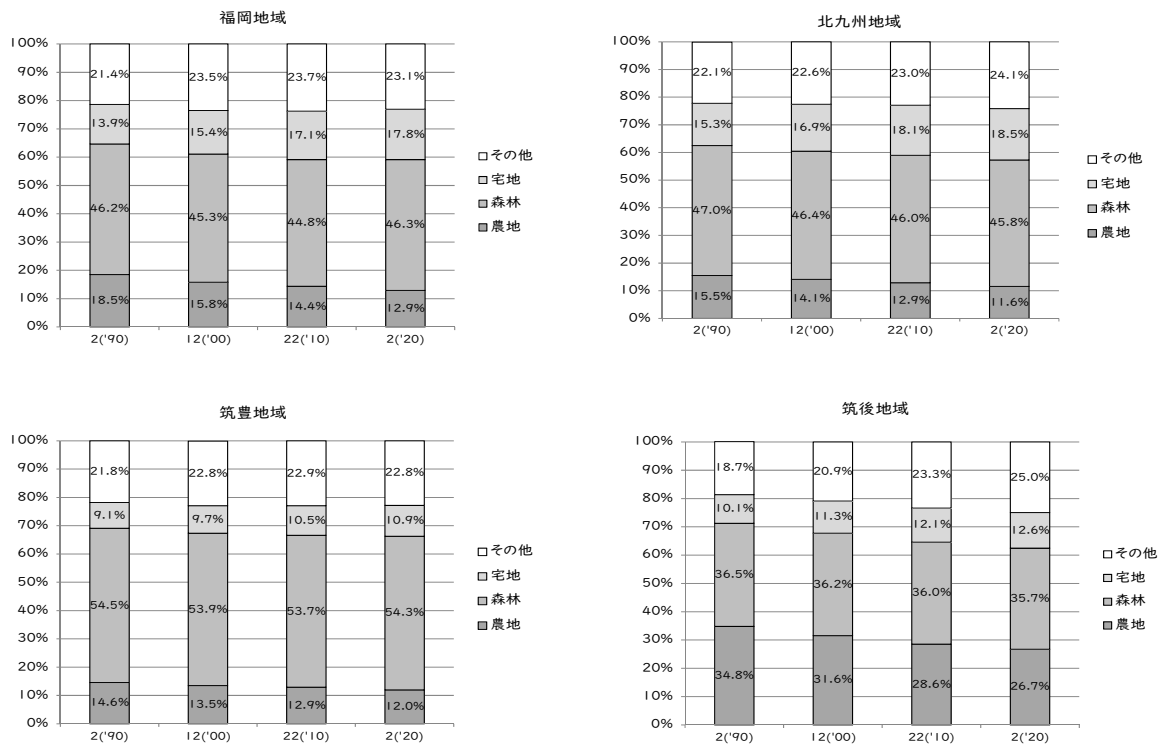
区分	2年('90)		12年('00)		22年('10)		2年('20)		全国 2年('20)	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
農地	105,568	21.3	94,713	19.1	86,813	17.4	79,767	16.0	437	11.6
森林	225,956	45.5	223,266	44.9	221,725	44.5	224,331	45.0	2,503	66.2
道路	24,980	5.0	28,737	5.8	31,120	6.3	33,185	6.7	142	3.8
宅地	60,985	12.3	67,408	13.6	73,390	14.7	76,057	15.3	197	5.2
その他	79,041	15.9	82,949	16.7	84,676	17.0	85,312	17.1	500	13.2
総面積	496,530	100.0	497,073	100.0	497,724	100.0	498,652	100.0	3,780	100.0

注)平成2年、12年、22年の「農地」の面積には採草放牧地が含まれています。

注)実数、構成比については四捨五入の関係で計と内訳が一致していない場合があります。

資料:県総合政策課(全国は、国土交通省「土地利用現況把握調査」より作成)

地域別・利用区分別面積の推移

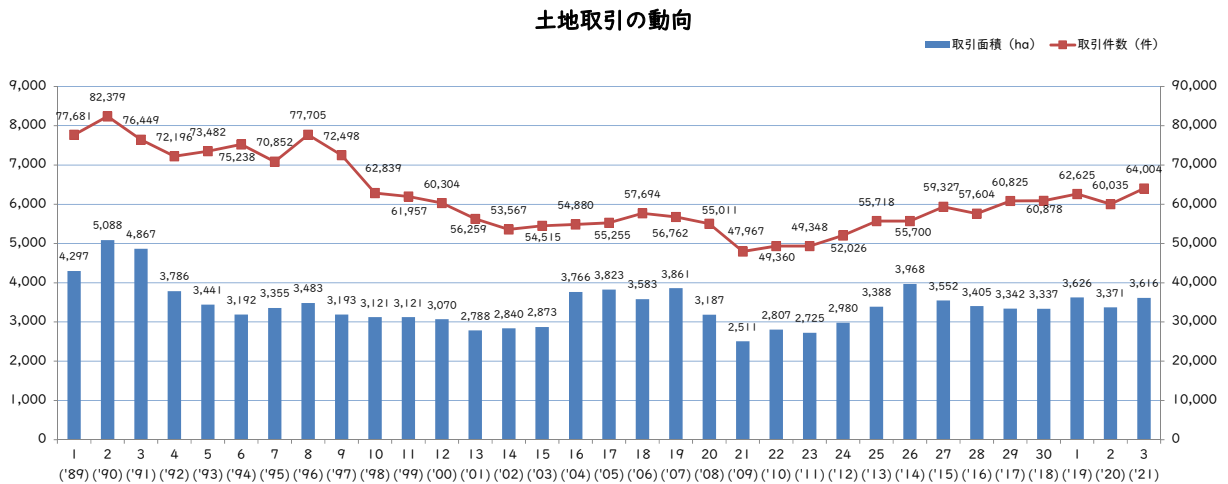


注)構成比については、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

資料:県総合政策課

● 土地取引の動向

近年の土地取引の動向をみると、取引件数は平成22年から増加傾向にあります。また、取引面積は近年ほぼ横ばいで推移しています。

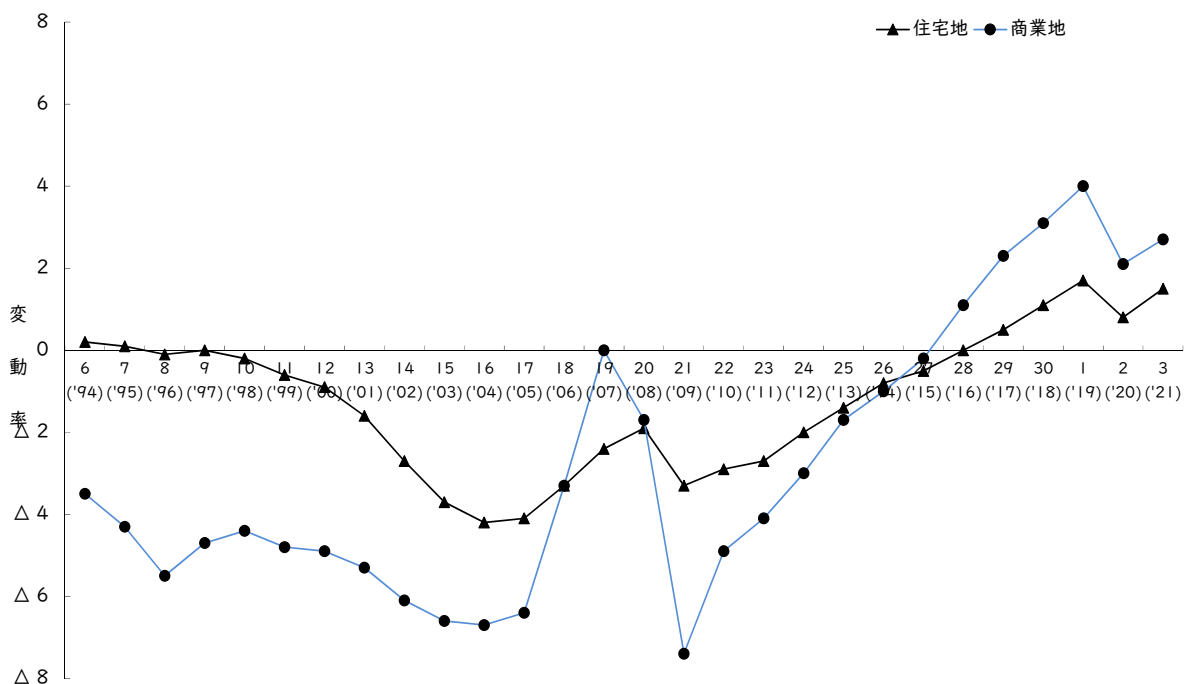


資料：県総合政策課（国土交通省「土地取引規制基礎調査概況調査結果（集計表）」より作成）

● 地価の概況

令和3年度の福岡県地価調査における県全体の対前年度変動率は、住宅地が+1.5%、商業地が+2.7%で、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により上昇幅は縮小したものの、3年度は再び上昇幅が拡大し、住宅地は5年連続の上昇、商業地は6年連続の上昇となっています。

地価調査平均変動率の推移（平成6年度～令和3年度）



資料：県総合政策課

# 7 水 利 用

## ● 水需要の推移

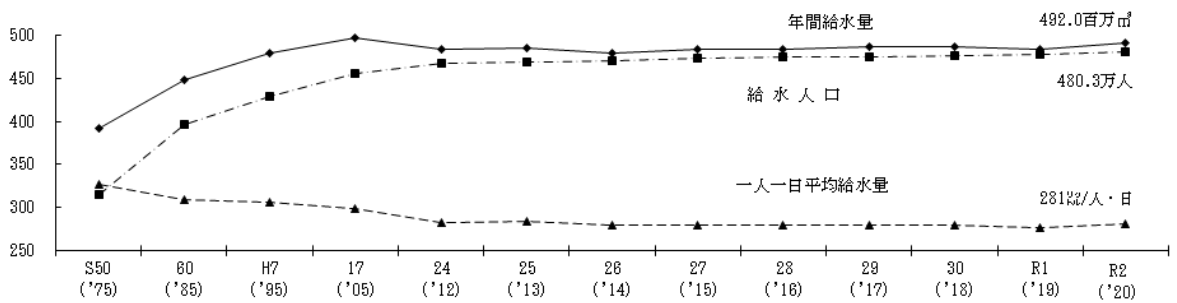
令和元年における本県の年間水需要量は約 22 億 $m^3$ であり、これを使用形態別にみると、水道用水約 4.9 億 $m^3$  (22.5%)、工業用水約 1.5 億 $m^3$  (6.8%)、農業用水約 15.5 億 $m^3$  (70.7%) (推計値) となっています。

使用形態別のうち水道用水について、上水道における年間給水量をみると、人口の増加、生活水準の向上等により急増してきましたが、昭和 53 年の異常渇水以降節水意識が定着し、節水機器の普及もあって、近年はほぼ横ばいで推移しています。

工業用水について、従業員 30 人以上の事業所における使用量 (回収水を除く) をみると、鉄鋼業等の使用量の低下に伴い、近年は減少傾向にあります。

また、農業用水は、そのほとんどが水田のかんがい用水として使用されていますが、耕地面積の減少により、総量としては減少傾向にあります。

水道用水 (上水道) 給水量の推移



(単位 給水人口：万人、一人一日平均給水量： $l$ /人・日、年間給水量：百万 $m^3$ )

区分	年度	S50 ('75)	60 ('85)	H7 ('95)	17 ('05)	24 ('12)	25 ('13)	26 ('14)	27 ('15)	28 ('16)	29 ('17)	30 ('18)	R1 ('19)	R2 ('20)
給水人口		314.9	396.0	423.5	455.6	468.1	469.4	470.9	473.2	474.6	475.1	476.1	477.4	480.3
一人一日平均給水量		327	309	306	299	283	284	279	279	280	280	280	277	281
年間給水量		391.7	448.6	480.1	497.9	483.7	485.9	479.3	484	484.4	486.2	486.4	483.3	492.0

資料：「福岡県の水道」(県水資源対策課 水道整備室)

\*簡易水道、専用水道による給水量は除く

工業用水使用量の推移 (従業員30人以上の事業所)

(単位：千 $m^3$ /日)

区分	年	S50 ('75)	60 ('85)	H7 ('95)	17 ('05)	24 ('12)	25 ('13)	26 ('14)	27 ('15)	28 ('16)	29 ('17)	30 ('18)	R1 ('19)	R2 ('20)
淡水使用量 (回収水を除く)		777	652	610	566	551	543	540	575	527	412	406	401	*

資料：「福岡県の工業」(県調査統計課)

H27については、県調査統計課「平成24年及び28年経済センサス-活動調査(製造業に関する確報)」による。

\*R2については、本資料作成時点で未公表。

注) 四捨五入の関係により、計が一致しない場合がある。

農業用水量の推移

(単位：百万 $m^3$ /年)

区分	年度	S58 ('83)	H5 ('93)	12 ('00)	24 ('12)	25 ('13)	26 ('14)	27 ('15)	28 ('16)	29 ('17)	30 ('18)	R1 ('19)	R2 ('20)
水田かんがい用水		1,314	1,743	1,658	1,593	1,581	1,582	1,582	1,575	1,558	1,545	1,533	1,528
畑地かんがい用水		52	41	13	13	13	13	13	13	15	15	15	15
畜産用水		?	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
計		1,873	1,790	1,676	1,610	1,607	1,599	1,599	1,591	1,577	1,564	1,552	1,547

資料：「第67次九州農林水産統計年報」(九州農政局)、「平成27年農業基盤情報基礎調査」(農林水産省農村振興局)他

注) 用水量は水田面積等を基にした推計値。

四捨五入の関係により、計が一致しない場合がある。

● 水資源の安定的確保

本県は、地形的に山が浅く、大河川が少ないことから水資源に恵まれていません。特に人口密度が高い福岡都市圏には、大河川が1つもありません。また近年、降水量の変動幅が大きくなる傾向にあることから、渇水発生危険性が高くなっています。

このため、本県ではダム開発を基本としながら、筑後川から福岡都市圏へ導水する「福岡導水」などの広域的導水や日本最大規模の海水淡水化施設など、多様な水資源確保策を促進してきました。

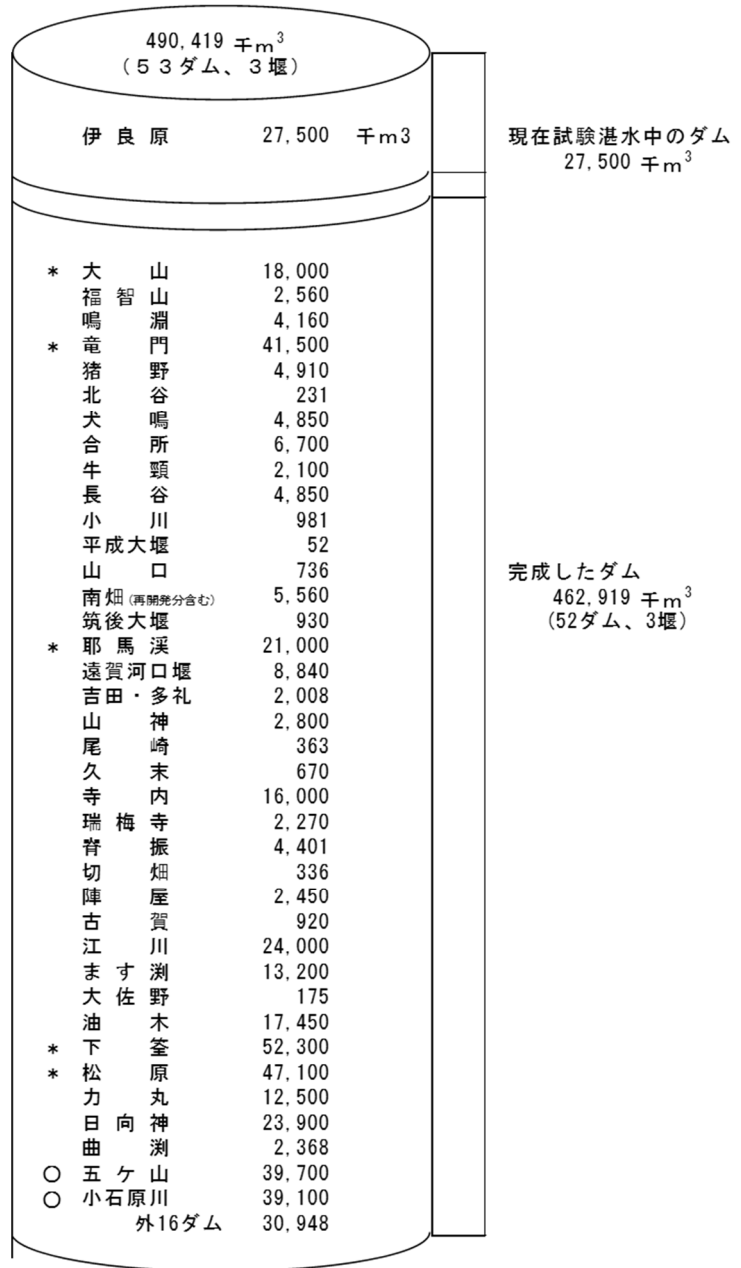
現在、本県の関係ダムでは、伊良原ダムが試験湛水中です（右図参照）。

小石原川ダム及び五ヶ山ダムは、洪水調節と異常渇水に備えた機能を併せ持つダムであり、特に、五ヶ山ダムについては、昭和53年と平成6年の大渇水で甚大な影響を受けた福岡都市圏の渇水対策として期待されます。

また、水資源開発後の水源地域対策を積極的に行う必要があります。

（公財）福岡県水源の森基金の活用などにより水源かん養機能の向上を図るとともに、（公財）筑後川水源地域対策基金などと協力して水源地域の環境整備を進めています。

福岡県関係ダムの有効貯水量（令和4年6月現在）



\*は、県外ダム  
○は、渇水対策容量を備えたダム

資料：県水資源対策課

● 危機管理対策としての水の利用

福岡県西方沖地震のような自然災害や施設事故、テロなどの緊急事態に対する危機管理対策として、北九州市と福岡都市圏間を送水管で結び、緊急時に水道水を融通することを目的とした「北部福岡緊急連絡管」を整備し、平成23年4月1日から供用を開始しています。

## 1 財政の状況

本県では、平成9年度から令和3年度まで、6次にわたり、「事務事業の見直し」、「人件費の抑制」「社会保障費の増加の抑制」、「建設事業の重点化」、「財政収入の確保」を主な柱とする財政改革計画を策定し、財政状況の改善に取り組みました。

その結果、どの計画も見込みを上回る効果を上げ、財政改革効果額の累計は約6,800億円にのぼっています。

しかしながら、

- ・平成16年度の三位一体改革による地方交付税の大幅削減
- ・平成21年度のリーマンショック後の景気後退に伴う県税収入の大幅減少
- ・平成29年度から5年連続となる災害からの復旧・復興対策
- ・令和元年度からの新型コロナウイルス感染症への対応

などの要因により、財政調整基金等三基金を取り崩しながら、苦しい財政運営を行ってきました。

本県を取り巻く財政状況は、高齢化の進行に伴う社会保障費や、県債償還のための公債費等の義務的経費の増大が続くなど、依然として厳しい状況にあります。

また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策や県税の大幅減収による多額の財政調整基金等三基金の取崩しを経験するなど、社会・経済情勢の急変に対応するため、その残高を確保する重要性が増しています。

このような中、真に求められるサービスを県民に提供し続けるためには、事務事業の不断の見直しを行うとともに、成長産業の育成による税源の涵養を図るなど、歳入・歳出両面から財源の確保に取り組み続けていく必要があります。

令和4年3月に策定した「福岡県財政改革プラン2022」により、歳入・歳出全般にわたる改革を着実に実行し、計画期間中に、財政調整基金等三基金の取崩しに頼らない財政構造への転換を図り、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」の実現を目指します。

福岡県財政改革プラン2022 (令和4年度～令和8年度)															
<b>改革の方針</b>															
計画期間中に、財政調整基金等三基金の取崩しをせずに実質収支が黒字となる財政構造への転換を目指す。															
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;">&lt;改革目標&gt;</div> <div style="width: 90%;"> <p>① 必要な社会資本整備を着実に進める一方、やむを得ない要因を除いた令和8年度末の通常債残高を、令和3年度末よりも500億円程度圧縮させる。 ※ やむを得ない要因：災害復旧・復興対策、国の防災・減災、国土強靱化への対応、国の補正予算対応、減収補填債発行、コロナ感染症対策</p> <p>② 経済の急変による税収減や災害発生時の緊急的な支出などに対応するため、令和8年度末の財政調整基金等三基金残高を、400億円～500億円確保する。</p> </div> </div>															
<b>改革措置の内容</b>															
①事務事業の見直し 870億円				②社会保障費の増加の抑制 73億円				③建設事業の重点化 17億円							
④効率的・効果的な組織体制の整備 73億円				⑤財政収入の確保 244億円				合計 1,250億円							
<b>改革措置を踏まえた見通し</b>															
○ 県債残高の見込み(普通会計ベース)							○ 財政調整基金等三基金残高の見込み(財源調整分)								
(単位:億円)							(単位:億円)								
項目	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	項目	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
災害への対応等の やむを得ない要因を除く 通常債残高		21,414	21,224	21,132	21,108	21,029	20,921	残高		588	586	537	485	493	516
							<目標①> ▲493								<目標②> 516



## 2 令和2年度決算

### (1) 歳入歳出決算の状況

令和2年度の普通会計の歳入歳出決算の概要は次のとおりです。

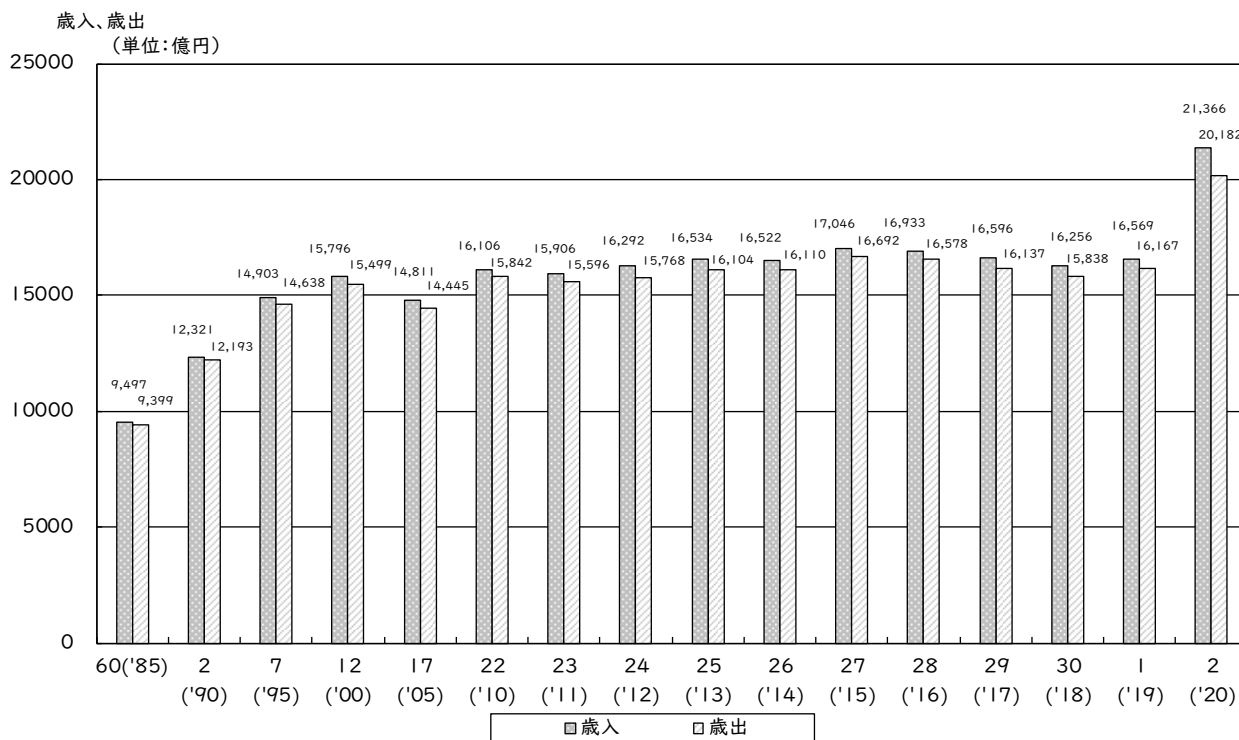
- 歳入については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により法人二税が減少したものの、消費税率引上げ（令和元年10月）の平年度化により地方消費税が増加したため、県税収入は増加となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金や中小企業振興資金貸付金償還金の大幅な増加により、歳入総額は前年度から4,797億円増加し、2兆1,366億円となりました。

- 歳出については、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止と医療提供体制強化とともに、事業継続や生活困窮者の支援、地域経済の活性化等に取り組みました。

また、豪雨災害の復旧・復興、防災減災を進めるとともに、地方創生の実現に向け、県民の誰もが住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる地域社会づくりに取り組み、歳出総額は前年度から4,015億円増加し、2兆182億円となりました。

歳入歳出決算（普通会計）の推移



(単位:百万円)

区分	60年('85)	2('90)	7('95)	12('00)	17('05)	22('10)	23('11)	24('12)	25('13)	26('14)	27('15)	28('16)	29('17)	30('18)	1('19)	2('20)
歳入総額	949,715	1,232,139	1,490,299	1,579,552	1,481,059	1,610,614	1,590,600	1,629,177	1,653,444	1,652,242	1,704,633	1,693,270	1,659,600	1,625,613	1,656,890	2,136,593
歳出総額	939,853	1,219,308	1,463,824	1,549,918	1,444,539	1,584,229	1,559,571	1,576,819	1,610,430	1,611,005	1,669,153	1,657,790	1,613,717	1,583,844	1,616,687	2,018,161
歳入歳出差引 (形式収支)	9,862	12,831	26,475	29,634	36,520	26,385	31,029	52,358	43,014	41,237	35,480	35,480	45,883	41,769	40,209	118,432
翌年度へ繰越す べき財源	5,907	9,066	24,695	27,727	34,753	24,549	29,083	50,407	41,078	37,047	31,359	32,113	38,278	37,539	36,127	84,336
実質収支	3,955	3,765	1,780	1,907	1,767	1,836	1,946	1,951	1,936	4,190	4,121	3,367	7,605	4,230	4,082	7,252

(※) 新型コロナ対策に係る国庫返納額を含んだ実質収支

資料:県財政課

令和2年度歳入歳出決算（普通会計）対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度 決算額(a)	令和元年度 決算額(b)	増減額 (a)-(b)	増減率 (a)/(b)
<b>歳入総額</b>	<b>2,136,593</b>	<b>1,656,890</b>	<b>479,703</b>	<b>129.0</b>
(新型コロナ対策関連)	(437,052)	(1,629)	(435,423)	皆増
(1) 県税	649,092	630,920	18,172	102.9
(内数)個人県民税	139,528	135,752	3,776	102.8
法人二税	157,156	170,973	▲13,817	91.9
地方消費税	218,213	187,797	30,416	116.2
(2) 地方譲与税	76,237	84,634	▲8,397	90.1
(内数)特別法人事業譲与税	72,604	80,488	▲7,884	90.2
(3) 地方交付税	262,944	246,288	16,656	106.8
普通交付税	258,325	241,941	16,384	106.8
特別交付税	4,619	4,347	272	106.3
(4) 国庫支出金	548,538	201,220	347,318	272.6
(内数)新型コロナ対策(臨時交付金、包括支援交付金等)	346,237	1,562	344,675	皆増
(5) 県債	281,678	256,905	24,773	109.6
通常債	207,538	181,731	25,807	114.2
(内数)減収補填債	31,600	6,500	25,100	486.2
臨時財政対策債	74,140	75,174	▲1,034	98.6
(6) その他	318,104	236,923	81,181	134.3
(内数)中小企業振興資金貸付金償還金	196,868	107,451	89,417	183.2
財政調整基金等三基金からの繰入	6,227	6,508	▲281	95.7
<b>歳出総額</b>	<b>2,018,161</b>	<b>1,616,681</b>	<b>401,480</b>	<b>124.8</b>
(新型コロナ対策関連)	(372,585)	(1,502)	(371,083)	皆増
(1) 義務的経費	967,668	954,994	12,674	101.3
人件費	386,427	385,829	598	100.2
(内数)職員給	286,822	285,547	1,275	100.4
退職手当	33,384	34,109	▲725	97.9
社会保障関係費	352,743	343,020	9,723	102.8
保育給付費負担金	28,966	26,028	2,938	111.3
私立専門学校授業料等減免事業費	2,303	0	2,303	皆増
介護給付費負担金	60,577	58,544	2,033	103.5
障がい者自立支援給付費	27,358	25,808	1,550	106.0
その他	233,539	232,640	899	100.4
公債費	228,497	226,146	2,351	101.0
(2) 投資的経費	261,817	270,879	▲9,062	96.7
補助公共事業費	141,870	141,006	864	100.6
単独公共事業費	68,329	73,712	▲5,383	92.7
直轄事業負担金	26,621	27,805	▲1,184	95.7
災害復旧事業費	24,997	28,356	▲3,359	88.2
(3) その他	788,676	390,808	397,868	201.8
新型コロナ対策費	368,134	1,502	366,632	皆増
(内数)中小企業振興資金融資費	95,192	0	95,192	
福岡県感染拡大防止協力金	67,732	0	67,732	
生活福祉資金貸付事業費	57,883	1,200	56,683	
感染症患者入院病床・宿泊療養施設確保費	47,902	0	47,902	
医療従事者等への慰労金	29,610	0	29,610	
税関連交付金	135,961	110,428	25,533	123.1
(内数)地方消費税交付金	110,364	90,521	19,843	121.9
法人事業税交付金	6,668	0	6,668	皆増
その他	284,581	278,878	5,703	102.0

資料: 県財政課

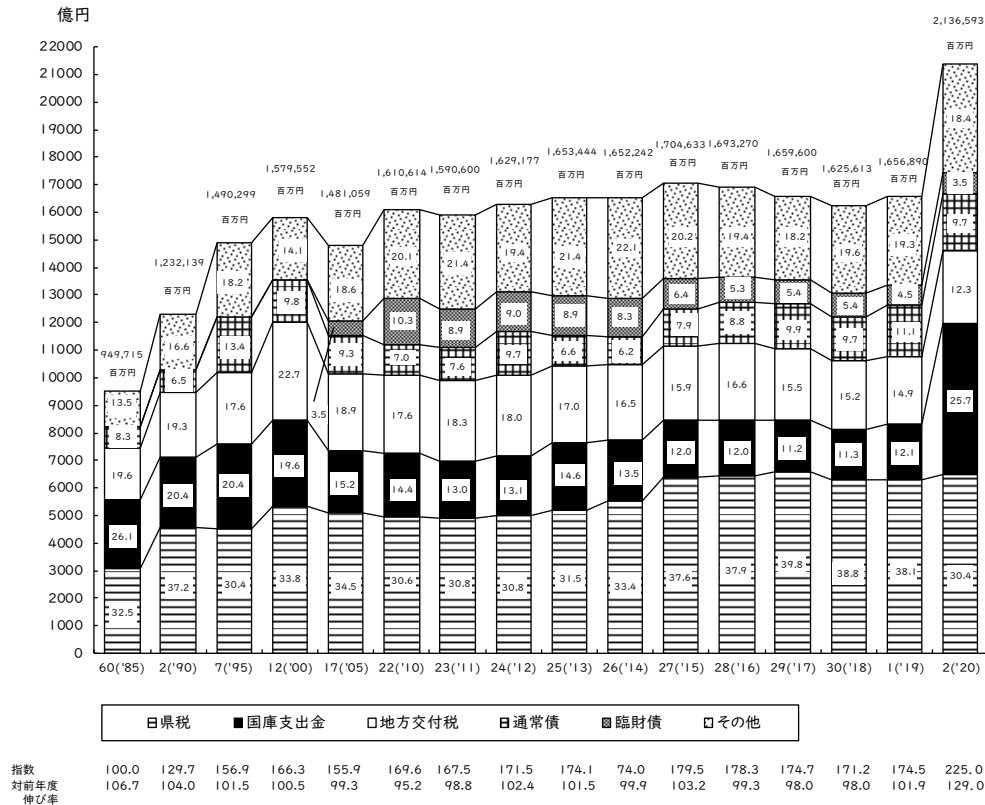
(2) 歳入決算の状況

令和2年度の普通会計の歳入決算額は2兆1,365億93百万円で、前年度に比べて4,797億3百万円、29.0%増加しました。

主な内訳をみると県税6,490億92百万円(構成比30.4%)、地方交付税2,629億44百万円(12.3%)、国庫支出金5,485億38百万円(25.7%)、県債2,816億78百万円(13.2%)となっています。

これらを前年度と比較すると、県税は2.9%の増、地方交付税は6.8%の増、国庫支出金は172.6%の増、県債は9.6%の増となっています。

## 歳入決算額（普通会計）の推移



資料：県財政課

前年度と比較して主な増減のあるものは次のとおりです。

### ○ 県税

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や休業要請により法人二税が138億17百万円の減となる一方で、消費税率引上げ（令和元年10月）の平年度化による地方消費税が304億16百万円の増となったこと等により、181億72百万円の増となっています。

### ○ 地方譲与税

新型コロナウイルス感染症の影響による特別法人事業譲与税が78億84百万円の減となったことにより、83億97百万円の減となっています。

### ○ 地方交付税

幼児教育・保育及び高等教育の無償化等に伴い、社会保障関係費が増加したことによる普通交付税が増となったことにより、166億56百万円の増となっています。

### ○ 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1,406億35百万円の増、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が1,340億73百万円の増となったこと等により、3,473億18百万円の増となっています。

### ○ 県債

県税の減収による減収補填債が増となったこと等により、247億円73百万円の増となっています。

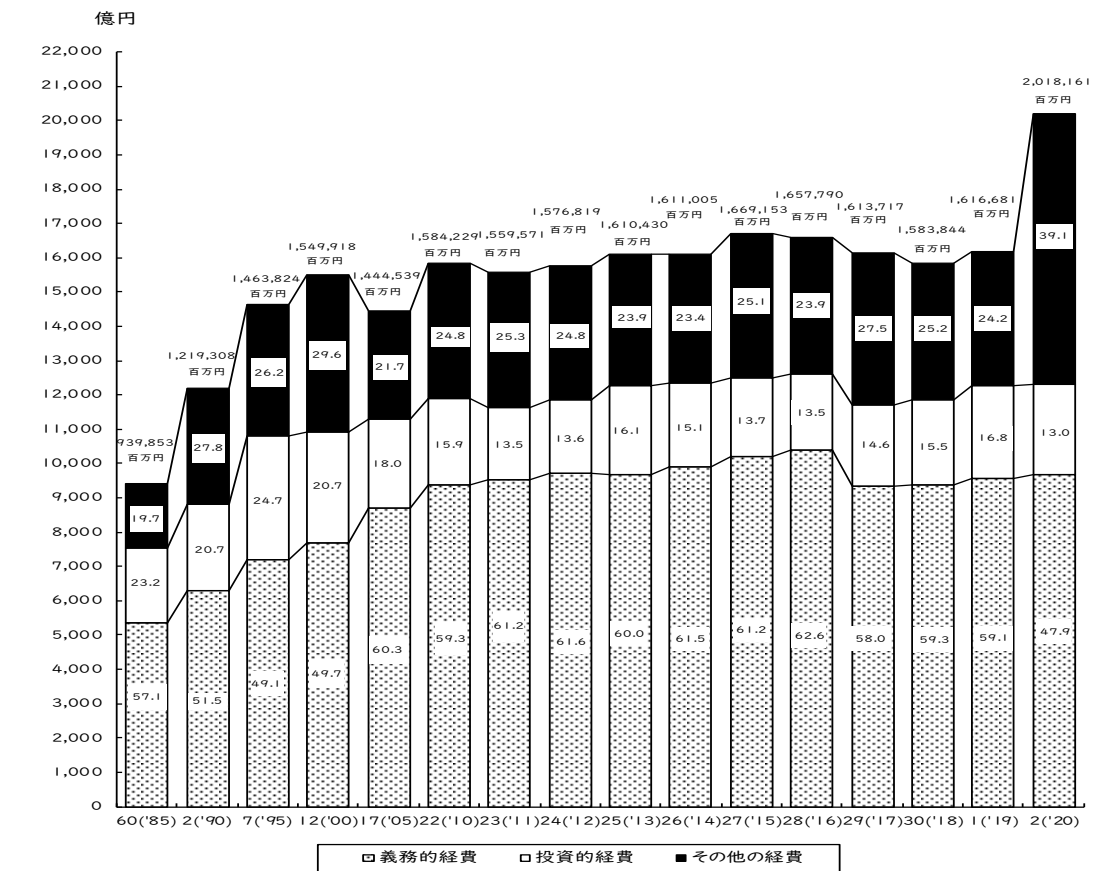
### ○ その他

新型コロナウイルス感染症対策として創設した福岡県新型コロナウイルス感染症対応資金等の貸付金償還金が増となったこと等により、811億81百万円の増となっています。

### (3) 歳出決算の状況

令和2年度の普通会計の歳出決算額は2兆181億61百万円で、前年度に比べて4,014億80百万円、24.8%増加しています。

性質別歳出決算額（普通会計）の推移



指数	100.0	129.7	155.8	164.9	153.7	168.6	165.9	167.8	171.3	171.4	177.6	176.4	171.7	168.5	172.0	214.7
対前年度 伸び率	106.7	104.0	101.1	100.4	99.4	95.6	98.4	101.1	102.1	100.0	103.6	99.3	97.3	98.1	102.1	124.8

資料：県財政課 ※計数は端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

※～H17：義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費

H17～：義務的経費 = 人件費 + 社会保障関係費 + 公債費

社会保障関係費は、扶助費に後期高齢者医療負担金、介護給付費負担金等を加えたもの

歳出決算額を経費の性質から分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

義務的経費は、経費の支出が義務づけられているものであり、職員等の人件費のほか、生活保護費、後期高齢者医療負担金といった社会保障関係費及び県債の元利償還費等の公債費がこれに含まれます。

また、投資的経費は、支出の効果が資本形成に向けられる経費であり、道路、橋りょう、高等学校、公園、公営住宅等の公用・公共施設の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費がこれに含まれます。

歳出決算額を性質別内訳で見ると、義務的経費9,676億68百万円(構成比47.9%)、投資的経費2,618億17百万円(13.0%)、その他の経費7,886億76百万円(39.1%)となっています。これらを前年度と比較すると、義務的経費は1.3%の増、投資的経費は3.3%の減、その他の経費は101.8%の増となっています。

前年度と比較して主な増減のあるものは次のとおりです。

○ 義務的経費

人件費は、非常勤職員の適正な任用を目的とする会計年度任用職員制度が創設されたこと等から、5億98百万円、0.2%の増、社会保障関係費は、幼稚園、保育所等の保育料無償化により県負担金が増となったこと等から、97億23百万円、2.8%の増、公債費は、県債残高の増による元金償還額が増となったこと等から、23億51百万円の増となり、義務的経費全体で126億74百万円の増となっています。

○ 投資的経費

防災・行政情報通信ネットワークの再整備工事完了等による単独公共事業費が減となったこと等から、90億62百万円の減となっています。

○ その他

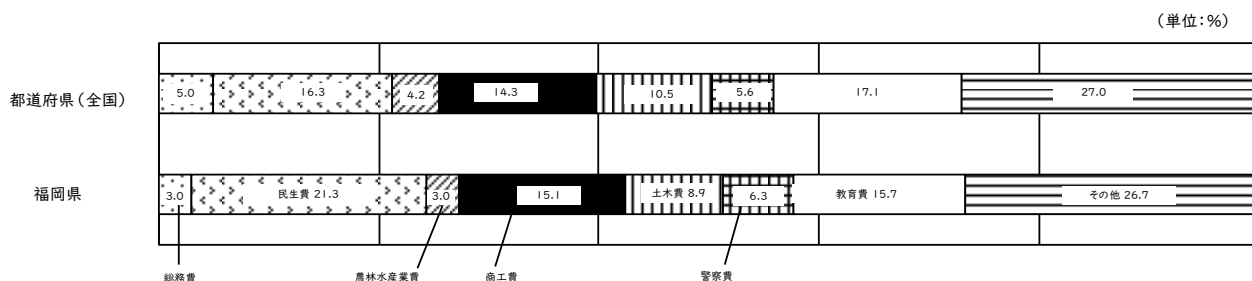
中小企業振興資金融資費、福岡県感染拡大防止協力金、生活福祉資金貸付事業費等の新型コロナウイルス感染症対策費が増となったこと等から、3,978億68百万円の増となっています。

また、歳出決算額はその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、警察費、教育費、災害復旧費、公債費等に区分することができます。

歳出決算額を主な目的別内訳で見ると、総務費597億円(構成比3.0%)、民生費4,298億63百万円(21.3%)、農林水産業費608億21百万円(3.0%)、商工費3,047億66百万円(15.1%)、土木費1,793億65百万円(8.9%)、警察費1,266億46百万円(6.3%)、教育費3,168億89百万円(15.7%)となっています。これらを前年度と比較すると、民生費は23.6%、農林水産業費は0.3%、商工費は152.0%、教育費は4.2%の増となり、総務費は0.4%、土木費は0.9%、警察費は0.3%の減となっています。

目的別歳出決算額について、全国の構成比と比較すると、本県は後期高齢者医療費等の社会保障関係費の歳出全体に占める割合が高いことから、民生費の構成割合が比較的高くなっています。

目的別歳出決算額（普通会計）の構成比 (2年度)



資料:総務省「都道府県決算状況調」

### 3 令和4年度当初予算

#### (1) 予算編成方針

令和4年度当初予算は、国の経済対策を最大限に活用した令和3年度2月補正予算と一体的に編成し、12月補正予算と合わせ、切れ目ない16か月予算としています。

「命」、「成長」、「安心」をキーワードに新型コロナのまん延や大雨、豪雨災害などから県民の皆さんの命と生活を守り、「人財」の育成や成長産業の創出により、福岡県を未来に向けて飛躍・発展させます。そして、全ての人の人権を守り、県民の皆さんが笑顔で安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

併せて、財政の健全化を着実に推進するため、「財政改革プラン2022」を策定し、これに沿ったメリハリの効いた予算編成を行いました。

#### (2) 予算編成の内容

令和4年度当初予算の規模は、一般会計2兆1,529億26百万円、特別会計9,950億64百万円、合計3兆1,479億90百万円で、それぞれ3年度当初予算と比較して100.8%（うち一般歳出は99.3%）、105.3%、102.2%となっています。

#### 予 算 規 模

(一般会計、特別会計)		(単位:千円)		
区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
	当初予算(A)	当初予算(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
一般会計	2,152,925,825	2,136,138,128	16,787,697	100.8%
うち一般歳出	1,538,012,791	1,549,002,032	△10,989,241	99.3%
特別会計	(14会計) 995,063,992	(14会計) 944,896,530	50,167,462	105.3%
合 計	3,147,989,817	3,081,034,658	66,955,159	102.2%

(注) 一般歳出は、一般会計歳出総額から、公債費、税関連市町村交付金等を除いたもの。

資料: 県財政課「令和4年度当初予算の編成概要」

地方消費税増収分は社会保障施策の充実・安定化に活用されています

社会保障費の財源として令和元年10月1日より消費税率は8%から10%に引き上げられました。

本県では、消費税率引上げに伴う地方消費税増収分 約622億円を、子ども・子育てや高等教育の無償化、医療・介護などの社会保障施策の一部に活用しています。

【主なもの】

#### ●子ども・子育て分野

- ・ 保育所、放課後児童クラブの運営費
- ・ 一時預かり事業、延長保育事業への支援
- ・ 幼稚園、保育所などの保育料無償化を実施

#### ●医療・介護分野

- ・ 国民健康保険などにおける低所得者の方々に対する保険料軽減措置の拡充
- ・ 難病対策における医療費助成の対象疾病の拡大

#### ●高等教育の無償化

- ・ 県設立公立大学法人や私立専門学校の授業料等を減免

---

---

## II 県の総合計画

福岡県総合計画 .....	27
---------------	----

---

---





## 福岡県総合計画

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、自然災害の激甚化・頻発化など、私たちを取り巻く状況は大きく変化しています。

また、世界の持続可能性を見据え、あらゆる人々が活躍する社会やジェンダー平等の実現等、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の考え方が一層重要となっています。

このような中、世界を視野に、未来を見据えて目指すべき福岡県の姿を明らかにするとともに、これからの県政を計画的に、着実に進めていくための指針として、令和4年3月に、「福岡県総合計画」を策定しました。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する地方版総合戦略（福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略）としても位置づけています。

### ● 計画の概要

本計画では、本県を取り巻く社会経済状況の変化と本県の強みを明らかにした上で、目指すべき福岡県の姿（将来像）を示すとともに、本県における人口の現状と将来展望を示しています。

これらを踏まえ、目指す姿の実現に向け展開する施策を体系的に整理し、基本方向（4つの柱）に沿った「次代を担う『人財』の育成」、「世界から選ばれる福岡県の実現」、「ワンヘルスの推進」など、30の取組事項及び68の施策を総合的に展開することとしています。

また、施策ごとに数値目標を設定し、その達成度を確認しながら、施策の充実・強化を図ります。

### ● 福岡県の目指す姿

「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」

### ● 展開する施策の基本方向（4つの柱）

世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する
誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる
感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる
将来の発展を支える基盤をつくる

### ● 計画の期間

令和4年度から8年度までの5年間

● 福岡県総合計画と SDGs の関係

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、世界全体の経済、社会、環境の3つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困、格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標です。

平成 27 年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (行動計画)」が採択され、2030 (令和 12) 年を期限として、17 のゴール (目標) と 169 のターゲットが設定されました。

国は、平成 28 年 12 月、「SDGs 実施指針」を決定し、我が国として特に注力すべき 8 つの優先課題を設定しました。令和元年に決定された「SDGs 実施指針改訂版」では、人権の尊重と、ジェンダー平等及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値として SDGs の全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取組において常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要であるとされています。

福岡県総合計画の将来像「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指したそれぞれの取組は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の理念と軌を一にするものです。県民の皆様と SDGs の理念を共有し、本計画の施策を着実に進めることにより、SDGs の達成につなげてまいります。

SDGs の 17 の目標



国の SDGs 実施指針における 8 つの優先課題

① あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
② 健康・長寿の達成
③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
⑦ 平和と安全・安心社会の実現
⑧ SDGs 実施推進の体制と手段

資料：首相官邸「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針改訂版」

---

---

### Ⅲ 県政の現況と施策

- 1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、  
発展する …………… 29
  - 2 誰もが住み慣れたところで働き、長く  
元気に暮らし、子どもを安心して産み  
育てることができる …………… 77
  - 3 感染症や災害に負けない強靱な社会を  
つくる …………… 243
  - 4 将来の発展を支える基盤をつくる … 256
- 
-



## 1 次代を担う「人財」の育成

### (1) 学校教育の充実

- ・ 学校教育は、子どもの社会的自立の基礎となる資質能力を培い、社会を支えその発展に寄与する人材を育成する役割があり、次代を担う「人財」の育成の基盤となります。そのため、県内の全ての地域において学校教育の充実が必要です。

#### (学力・体力の向上、健康教育の推進)

- ・ 自分で課題を見つけ、考え、主体的に判断し、適切に課題を解決する能力を育成するため、学ぶ意欲等を高める指導法や主体的で参画型の授業を推進すること等が求められています。
- ・ スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(令和3年度)では、小学校及び中学校の男女全ての区分で全国平均を上回っていますが、体育の授業以外で運動やスポーツをしない子どもがいるという課題があります。
- ・ 子どもに運動やスポーツの楽しさを実感させるとともに、運動やスポーツをする習慣の定着に努め、体力向上を図ることが重要です。
- ・ メンタルヘルスに関する問題や性に関する不安・悩み等、子どもの健康課題が多様化・深刻化する傾向にあります。

#### (豊かな心の育成)

- ・ 「福岡県民ニーズ調査」(令和3年度)によると、教育分野では、道徳、人権等、児童生徒の心を豊かにするための教育へのニーズが最も高くなっています。
- ・ 規範意識は、幼児期からしっかりと学習することが大切であり、学童期には、必要な道徳や命の大切さを学ぶとともに、学校での集団生活の中で善悪の判断を自ら行う能力を身に付けることが求められます。
- ・ 人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題(部落差別)をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等に対する偏見や差別が社会生活の様々な場面において存在しています。
- ・ 自然体験活動等、様々な体験活動を通して、子どもの豊かな感情、好奇心、思考力等の基礎が培われることから、子どもが日常的に自然や生きもの、または地域の方々等と触れあえる環境づくりが必要です。

#### (個性や能力を伸ばす教育の推進)

- ・ グローバル化や超高齢社会・人口減少社会の到来・DXの進展等、社会が大きく変化する中で、困難な課題を解決に導くためには、既存の発想にとらわれず、課題に対して柔軟に向き合い、新しい解決方法を考えていくことが必要となります。
- ・ 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システム<sup>※1</sup>の理念を踏まえ、障がいのある子どもたちの自立と社会参加の推進が一層強く求められています。
- ・ 社会人、職業人として生きていくためには、望ましい勤労観・職業観や基礎的・汎用的な能力を身に付けるとともに、実践的で専門性の高い知識、技能を伸ばすことが必要です。

## 1 次代を担う「人財」の育成

### (教育環境づくり)

- ・ 全ての子どもが等しく学校教育の ICT<sup>※2</sup>化の恩恵を受けられるよう、教育環境の整備を図る必要があります。
- ・ 学校施設、社会教育施設の多くが建設後 30 年以上経過していることから、計画的な老朽化対策が求められます。
- ・ ICT を活用した教育や実践的な英語教育等を推進するため、教員の指導力向上が求められています。
- ・ 学校現場における様々な課題に対応していくため、幅広い視野を持ち、実践的指導力のある人材を確保していく必要があります。

※1 障がいのある児童生徒が、年齢や能力に応じ、可能な限り障がいのない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできる仕組み。

※2 Information and Communication Technology の略。デジタル化された情報の通信技術。



### ①学力・体力の向上

#### 1) 学力の向上

確かな学力の育成のため、県・市町村・学校が一体となって、総合的な学力向上の取組を推進しています。

令和3年度から「個別最適化された学びを実現する小中学校教育の ICT 化推進事業」として、ICT 活用指導力に応じた教員研修や EdTech 推進モデル開発を実施し、教員の ICT 活用指導力を高めたり、ICT を活用した高度な授業モデルを作成し県内の学校へ広めたりしています。

また、今年度から「授業構想力・評価力を高める授業実践講座」として、評価問題の質の向上や、評価問題に基づいた授業実践を行う研修を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図っています。

さらに、同じく今年度から、安心・安全に学習できる学級づくりと全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学習の推進により、非認知的能力を含めた広義な学力を育成することを目的として「学級づくりと個別最適な学習による確かな学力の育成推進事業」を実施しています。

「ふくおか学力アップ推進事業」では、学力向上推進強化市町村に対して学力向上支援チームと非常勤講師の重点的派遣や学力向上策への助成を行うとともに、小・中を通じて学習到達度診断シートを活用した取組を推進する等、小中連携教育の推進に努めています。

## 1 次代を担う「人財」の育成

また、指定都市を除く県内の小学校4年から中学校3年までに国語、算数・数学の「基礎・基本を含む活用力を育成する教材集」を配布し、活用を促進することで、児童生徒一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上を図っています。

平成27年度から「福岡県学力調査」を、小学校5年、中学校2年を調査対象として毎年6月に実施し、全ての教科の基盤となる国語、算数・数学の学力について、各学校が早期に課題を把握し、授業改善等を進められるようにしています。29年度からは、中学校1年を調査対象に加えることで、全国調査と合わせて小学校5年から中学校3年までの児童生徒の学力の状況を継続して把握できるようにし、各学校の検証改善サイクルの確立を支援しています。

また、地域人材の協力による学校支援活動や放課後等における学習支援・体験活動の充実、安心安全な放課後の居場所づくりを進める「地域学校協働活動事業」を実施し、地域と一体となって子どもの成長と学校を支える体制整備を図っています。

### 2) 体力の向上、健康教育の推進

近年、本県の子どもたちの体力については向上傾向にあるものの、一昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会の減少や、運動時間の減少に伴う体力低下が懸念されています。

このため、「スポコン広場」ホームページの開設や体力アップシートの配布、体力向上プランに位置付けた「1校1取組」運動を推進するとともに、中・高等学校及び特別支援学校における運動部活動への部活動指導員の派遣など、体力向上に向けた総合的な取組を行っています。

また、平成28年度から「ふくおかスポーツ振興プロジェクト」として、タグラグビー指導者養成研修会やオリンピック・パラリンピアン等派遣事業を実施し、大規模国際スポーツ大会の開催を契機とした体力向上や運動・スポーツへの動機付け及び運動やスポーツをする習慣の定着に向けた取組を進めています。

健康教育の推進については、近年、子どもの健康課題が、多様化・複雑化しており、メンタルヘルスに関する問題や性に関する不安・悩み等を抱える児童生徒が増加しています。

このため、生徒の性や心の健康に関する正しい知識の普及・啓発及び生徒の不安や悩みの解決を図るため、専門医（産婦人科医・精神科医）による性と心の健康相談事業を実施します。

## ②豊かな心の育成

### 1) 道徳教育、人権教育の推進

学校における道徳教育の充実には、家庭や地域と連携した取組が重要であることから、毎年6つの道徳教育推進市町村を選定し、公開授業や協議会を開催しながら実践的

## 1 次代を担う「人財」の育成

な研究を行うとともに、地域教材の開発・活用として、「ふくおか郷土資料」や「いのちのかたち（授業づくり例）」を作成し、各学校での活用を推進しています。

さらに、命を慈しみ、命を大切にする心の育成を目的として、動物飼育相談を実施しています。

また、自他の人権を守ろうとする実践力を持った子どもを育成するため、学校教育においては、指導資料や人権教育学習教材の活用を推進しています。

さらに、教職員への効果的な研修や研究事業を実施し、教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した児童生徒の学力と進路の保障及び人権尊重の精神の育成に努めています。

社会教育においては、人権教育・啓発に関わる担当者の研修や地域の指導者の養成、啓発資料の作成・提供等を通して、県民が人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう努めています。

### 2) 実体験を重視した教育の推進

子どもの主体性や協調性を育むため、「地域学校協働活動事業」等において放課後等における子どもの体験活動を実施します。

また、地域活動指導員を配置する市町村を支援し、地域における子どもの体験活動等の充実を図っています。

## ③個性や能力を伸ばす教育の推進

### 1) 子ども本位の指導の推進

小・中学校において、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質（学ぶ意欲や自尊感情、向上心、チャレンジ精神、勤勉性、困難に立ち向かう心等）を育成するため、鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた具体的実践を県内に広く普及しています。

また、「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」を実施し、「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた児童生徒の基礎学力の定着を図る取組における ICT 活用の効果的な在り方について実践研究を行います。

### 2) 特別支援教育の推進

特別支援学校、特別支援学級や通級指導教室で指導を受ける児童生徒等の数は増加傾向が続いています。また、障がいの重度・重複化や多様化が進む中で、知的な遅れない発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒への対応も求められています。

このような中、本県では、「県立特別支援学校の今後の整備方針について」（平成 28 年 11 月）及び「県立特別支援学校設置計画」（平成 31 年 2 月）に基づき、学校新設や校舎の増築等を進め、児童生徒の受入体制の整備に努めています。



## 1 次代を担う「人財」の育成

このほか、令和4年4月には、特別支援教育推進のための中長期計画「福岡県特別支援教育推進プラン（第2期）」を策定し、県内の市町村等と連携しながら施策や事業を推進しています。

例えば、「県立学校等医療的ケア体制整備事業」では、県立特別支援学校14校及び県立高等学校1校に看護職員を配置して、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に教育を受けられる環境の整備に努めています。

「特別支援学校専門スタッフ強化事業」では、県立特別支援学校において、医療・保健・心理等に関する専門スタッフを配置・活用することにより、専門性の向上と組織力の強化を図るとともに、地域内の小・中・高等学校等に在籍する障がいのある児童生徒等に対する相談・支援も行っています。

「発達障がい児等教育継続支援事業」では、公立・私立の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができる体制の整備を図るため、専門家による巡回相談のほか、保護者向けハンドブックの配布、学校間接続時に支援内容等を確実に引き継ぐための「ふくおか就学サポートノート（引継ぎシート）」の活用促進を図るため、紹介リーフレットの配布などを行っています。

「高等学校等通級指導推進事業」では、在籍する学校で一定期間の支援を受けた上で、通級による指導を必要とする生徒に対して、県立高等学校4校を拠点校とする他校通級の形態で、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための適切な指導及び必要な支援を行っています。

また、小・中・高等学校における障がいのある児童生徒への対応については、これまで特別支援教育コーディネーター研修会の実施や校内委員会の設置など特別支援教育推進のための体制整備を図り、各学校でそれらが十分に機能するよう取り組むとともに、特別な支援を必要とする児童生徒等に対し、適切な支援を行うための手立てを示した「サポートヒントシート」の活用を進めています。

さらに、障がいのある子どもが自立し、社会参加できるよう、就学前段階から学校卒業後までの長期的な視点に立ち、専門家による巡回相談を行うなど、一貫した継続性のある支援を受けることができる体制の整備を図ります。

## 3) キャリア教育・職業教育の充実

児童生徒が発達段階に応じた勤労観・職業観を身に付け、目的意識を持って進路を主体的に選択できるよう、学校教育だけでなく、地域の企業・経済団体等と連携して、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させるキャリア教育・各地域のニーズに応じた職業教育を充実させることが重要になっています。

そこで、本県では、各学校においてインターンシップを中心とした様々な教育活動を

## 1 次代を担う「人財」の育成

通じ、児童生徒が基礎的・汎用的能力を身に付け、社会的・職業的自立ができるよう、入学から卒業までのキャリア教育指導計画を作成し、各学校のキャリア教育の推進に努めています。

高等学校においては、地元の企業・経済団体と連携したインターシップ、ものづくりや先端技術に関する専門性の高い実践的な教育活動等の充実を図り、就職決定率の向上を目指します。

さらに、進路未決定者に対して高校卒業後も支援を継続するとともに、就職後においても企業訪問を行うなど、必要に応じて支援し、早期離職者の減少を目指します。

特別支援学校においては、企業関係者、福祉・労働等の関係機関との連携を図り、ICTを活用したテレワーク実習を含む産業現場等における実習の実施や実習先・就職先の開拓等を進めています。

また、「現場実習実施マニュアル」を活用し、特別支援学校と企業が密接に連携しながら繰り返し実習を行う「デュアルシステム型現場実習」を実施することで、生徒や保護者の勤労に対する意欲と自信を高めています。

さらに、平成30年度から実施している「特別支援学校技能検定事業」では、企業団体と連携して開発した認定資格を授与する技能検定を実施することで、県内特別支援学校生徒の就労に必要な知識・技能・態度を身に付けさせ、生徒の卒業後の社会生活・職業生活への意欲や自信を高めています。

### ④教育環境づくり

#### 1) 学校教育のICT化

県立学校では、令和元年度からタブレット型パソコンや大型提示装置など学校のICT環境整備を計画的に進めています。令和3年度は、県立学校の高等学校段階に、生徒数の約3分の1程度のタブレット型パソコンの整備や大型提示装置の配備を実施しました。今年度は県立学校の高等学校段階の生徒にタブレット型パソコンを1人1台整備し、学習用端末の増加に対応した、安定したネットワーク環境を整備します。

また、子どもが日常的にICTを活用するために必要な技術支援体制として、ICT支援員を全県立学校に派遣しています。

小・中学校においては、令和2年度から、日常的な活用を含むICTの効果的な活用について、スタディ・ログ（学習履歴）を使った個別最適化の学習指導モデルや遠隔授業モデル等の研究や、ICTを効果的に活用した授業・学習等の在り方について研究を行っています。

特別支援学校においては、訪問教育を受けている児童生徒や病気療養中の児童生徒の交流又は学習機会の確保・充実を図るため、分身ロボット等を活用するとともに、障がいの状態や特性に応じた各教科等の指導の充実を図るためデジタル教科書等の普及を進めています。

## 1 次代を担う「人財」の育成

私立学校に対しては、今年度から1人1台端末の整備にかかる補助制度を新設し、学校が整備する経費を助成することにより、ICT環境の整備や活用が進むよう支援します。

### 2) 学校施設、社会教育施設の整備・充実

県立学校については、「福岡県公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定した「福岡県立学校施設長寿命化計画」(平成30年3月)に基づき、改築や大規模改修などの老朽化対策を計画的に実施しています。市町村には、老朽化対策が円滑に進むよう国の方針や補助制度などの情報を提供しています。

社会教育施設については、エレベーター改修、空調設備改修等により、施設の整備・充実を図ります。

### 3) 教員の指導力・学校の組織力の向上

福岡県教職員育成指標をもとに、全ての教員が教師生活の全体にわたって経験年数や職務に応じて効果的かつ計画的な研修を受けられるよう、若年教員、中堅教員、ベテラン教員それぞれのニーズに対応した基本研修、今日的課題に応じた課題研修、教員や学校の課題に応じた専門研修など、教職員の資質・能力の向上に資する研修を実施します。

また、ICTを活用した教育活動の推進のため、ICT活用中核教員、管理職等を対象とした研修など、学校において求められる立場、役割、資質・能力に応じた教員研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

さらに、各県立学校においては、ICTの活用を推進する組織体制を整備するとともに、ICT支援員を活用することで教員が子どもの指導に専念できる環境を整備します。

特別支援学校においては、福岡県教員育成指標を踏まえた特別支援教育に係る研修を実施し、特別支援教育を牽引する核となる人材の育成を推進しています。

また、それぞれの障がい種別の専門性の維持向上や学校経営に参画できるミドルリーダーの育成に取り組んでいます。

教員採用候補者選考試験では、今年度から全ての試験区分で原則電子申請による出願とするなど試験の工夫改善を図っています。

また、学生等を対象とした「ふくおか教員養成セミナー」を実施し、大学等と連携した教員養成の充実を図っています。

## 1 次代を担う「人財」の育成

### (2) 未来へはばたく青少年の応援

- ・ 近年、これまで経験したことのない大規模災害や感染症の発生等、先を見通すことが難しい時代になってきています。こうした予測不能な時代を、青少年が自立して生き抜くためには、コミュニケーション能力やチャレンジ精神、他者への思いやり等を育む体験活動が必要です。
- ・ 自然体験を多く行った子どもの方が、自己肯定感や道徳観・正義感が強いという傾向が見られます。
- ・ 地域のつながりの希薄化、情報化・グローバル化の急激な進展等、青少年を取り巻く状況が大きく変化していることから、状況に即したものになるよう、「青少年アンビシャス運動」を見直していく必要があります。
- ・ 急激に変化する社会の中で、青少年が自立的に自分の未来を切り拓いていくためには、高い志と意欲をもって課題に向き合い、柔軟な発想を持って、多様な価値観を持った人々と協働しながら課題を解決することが求められます。
- ・ 将来、様々な分野でリーダーとして活躍する人材を育成するため、企業、関係機関等と連携し、青少年が自ら考え、議論し、解決策を導き出していく実践的な教育の場を設ける必要があります。
- ・ 青少年が持つ能力や個性を伸ばし、スポーツ・文化芸術の分野において次代を担う人材を育成する取組の推進が必要です。



#### ①青少年アンビシャス運動の見直し

「豊かな心や志をもつ青少年の育成に取り組む県民運動」としてスタートした現行の運動の成果を踏まえ、子どもの体験・交流活動が更なる自立心を育て、夢の実現を後押しするものとなるよう、発展的に見直します。

#### ②様々な体験・交流活動の推進

子どもたち同士による外遊びや年齢の異なる仲間・地域の大人との交流、多様な生活体験・社会体験・自然体験等の取組を推進します。

また、子どもの主体性や協調性を育むため、地域の高齢者、学生、NPO、民間企業等、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携して行う放課後・休日等の様々な体験活動を推進します。

高校生のチャレンジしたいことに対し、資金の援助に加え専門的な助言・指導を行う専門家「チャレンジサポーター」を派遣し、その実現を応援します。

## 1 次代を担う「人財」の育成

### ③次世代のリーダーとなる青少年の応援

世界や日本で活躍する一流の講師陣による教養、ビジネス、国際等、多様な分野の講義を行う「日本の次世代リーダー養成塾」を開催し、豊かな経験と広い視野をもち、世界で活躍できる能力を持った人材（リーダー）の育成を行います。

当養成塾では、アジア諸国からの奨学生と一緒に、将来のアジアがどう協力し発展させていくか議論を積み重ね、リーダーとして必要な多面的思考力、分析力を養います。

また、現在田川地域で実施している「田川飛翔塾」を参考とした次世代リーダー育成の取組を、京築地域においても展開します。

### ④次世代の競技者や芸術家の育成

#### 1) スポーツ分野

東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは 54 名の本県ゆかりのアスリートが出場し、県民に勇気と感動を与えました。また、そのうち3名が、本県タレント発掘事業（平成 16 年～）の修了生として初めてオリンピックへの出場を果たしました。

今後、福岡県タレント発掘事業の参加者をさらに拡大し、より多くの対象者の中から高い競技適性を有する人材の発掘を行います。また、そのノウハウを競技団体と共有することにより、競技適性に応じた人材の発掘システムを構築し、継続的・計画的な競技力の向上に取り組みます。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模スポーツ大会での活躍が期待される、本県ゆかりのトップアスリートに対し、国内外で十分な強化活動ができるように支援します。

競技団体や地域で活動する総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等との連携を推進するとともに、地域における指導者や支援者を育成します。

#### 2) 文化芸術分野

アクロス福岡において、プロの音楽家を目指す子どもたちを対象としたセミナーの開催やセミナー卒業生を対象としたステップアップの場である「アクロス弦楽合奏団」の提供等、育成から活動の場の提供まで長期に亘って若手音楽家を育成する取組を進めます。

また、福岡ジュニアオーケストラやその初心者コースである福岡ジュニアオーケストラアカデミーを設立し、子ども達が音楽を気軽に楽しめる場を提供することで、将来の音楽家育成の裾野を広げる取組を進めます。

大濠公園能楽堂において、子どもや能楽に親しんだことのない若者等を対象として能楽入門講座を開催し、能楽を継承する担い手の確保・育成に取り組みます。

九州芸文館において、絵画、彫刻、陶芸等を学ぶ講座の開設や一定期間、国内外の芸術家が滞在して活動等を行うアーティスト・イン・レジデンスに取り組みます。また、

## 1 次代を担う「人財」の育成

文化芸術活動を支える人材を育成するため、博物館活動に興味があり、アートコーディネーター等を目指そうとしている人を対象とした研修会を開催します。

九州歴史資料館において、学芸員資格取得を目指す博物館実習生や学生のインターンシップ等を受け入れます。また、子どもたちの文化財への興味関心を高めるため、学校への出前講座や九歴ボランティアによる古代体験アイテムを活用した体験学習やバックヤード解説を行います。

国内外での活躍を目指す新進気鋭の芸術家を対象に、みやま市の廃校を制作拠点とした滞在型プログラムを実施し、セルフラーニングを深める場や機会を提供します。

## 1 次代を担う「人財」の育成

### (3) グローバル社会で活躍する青少年の育成

- ・ 国際社会の一員として必要な「異文化理解力・対応力」について、「十分身に付けていると思う」又は「ある程度身に付けていると思う」と回答した日本の若者は約3割となっており、調査対象国の中では最も低くなっています。
- ・ 本県では、小学生・中学生の7割、高校生・大学生の6割が、海外留学や海外で仕事をしたいと思っておらず、その理由としては、小・中・高校生及び大学生の全てで「語学の自信のなさ」が最も多くなっています。
- ・ 国際的な視野を備え、世界を舞台に活躍する青少年を育成するため、留学支援、国際リーダー養成、交流・体験事業等の取組の推進が必要です。
- ・ 経済や文化等様々な面で国際化が急速に進む中、異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と協働していくためには、外国語能力、とりわけ実践的な英語力を身に付けることが必要です。
- ・ 青少年が世界をもっと身近に感じることができるよう、様々な国の青少年と交流し、言語の壁を越えて互いにコミュニケーションができ、感動を味わえる体験の場づくりが必要です。



#### ①世界にはばたく青少年の応援

海外に留学し学位取得を目指す学生への奨学金の交付や、県内の高校や大学が実施する海外体験プログラムの費用を助成する等、国際的な視野を備え、世界を舞台に活躍することを目指す青少年を応援します。

また、海外の青少年と寝食を共にしながら、現実には起きている課題に協力して対応する国際ワークキャンプに県内の青少年を派遣し、多様な価値観、多様性への気づきを促すとともに、国際的な感覚を持ったたくましい青少年の育成を図ります。

さらに、県内の企業等の活動拠点がある諸外国に青年を派遣し、海外の現状を体感するとともに、現地で活躍する人たちとの交流からグローバルな視点を学ぶことで、職場や団体等で中核的な存在となる人材の育成を目指します。

友好提携先であるタイ王国バンコク都と、AI、IoT、Robotics といった未来技術を学ぶ大学生や専門学校生の交流事業を実施しています。

また、国連ハビタットが有する国際協力活動に関する知見や開発途上国における国際協力のニーズを学ぶ機会を若手技術者や研究者等に提供します。

さらに、シドニー福岡県人会の協力を得て、現地に県内の大学生や専修学校生等を派遣し、海外でのビジネス体験の機会を提供します。

在福岡米国領事館と連携し、高校生を対象に、米国のスタンフォード大学が開発・運営

## 1 次代を担う「人財」の育成

する英語による異文化理解教育プログラムをオンラインで実施し、ハイレベルな学びの機会を提供します。

### ②外国語能力の向上

グローバル人材に必要とされる英語の4技能5領域（聞く、読む、話す（やり取り）、話す（発表）、書く）の向上と、主体性、積極性の育成のため、児童生徒の英語力の向上と、教員の英語力・指導力の向上の両面から取組を進めます。

小学校においては、指導と評価を一体化させた授業づくりができるように、英語力・指導力の高い教員を育成する研修を実施します。また、5・6年生の児童に対して、英語でのコミュニケーションの意欲向上のために、体験活動及び交流会を実施します。

中学校においては、中学3年生に対する英検 IBA の実施や英語スピーチコンテストを開催し、英語力の高い生徒を育成します。また、英語学習支援員の配置や学習ソフトの活用に係る補助を通して、英語教育における市町村の体制整備への支援を行います。

小・中学校において、児童生徒の英語力の向上を図るために、英語でのコミュニケーションの機会の充実を図る体験型英語学習に係る支援を行います。

高等学校においては、ネイティブ英語教員の配置や英語以外の教科におけるイメージ教育の実施、ALT（外国語指導助手）の効果的な活用等により、指導方法の改善・充実と生徒の高度な英語力の育成を図ります。

### ③異文化理解力・対応力の向上

高等学校において、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的な発展を支える志を持った優秀な人材を育成するために、海外留学に関する情報提供を行うとともに、留学助成金を給付し、経済的な支援を行います。県内在住の留学生や青年海外協力隊等海外活動経験者を講師として派遣し、青少年の異文化理解や国際感覚の醸成を図る「国際理解教室」を開催しています。

また、県が設立している三公立大学法人において、異文化交流の機会を拡大し、国際的視野を持つ人材を育成するため、オンラインプログラムも有効に活用しながら、アジアをはじめとする世界の大学との学術交流、外国人留学生の受入れ等を進めています。



## 1 次代を担う「人財」の育成

### (4) 産業人材の育成

- ・ 本県では、これまで、中小企業が新たな事業活動を展開するうえで必要となる人材、半導体・水素等の成長産業における人材、ものづくり中小企業の中核人材、観光産業・農林水産業分野での人材等、産業発展を支える人材育成に取り組んできました。
- ・ 現在、デジタル化の進展、DXの必要性の高まり、2050年カーボンニュートラルに向けた動き等、デジタル産業やデジタルインフラ、そして、その基盤となる半導体を取り巻く環境は大きな変化に直面しています。
- ・ 中小企業においても、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけとして、省人化・遠隔生産体制等、デジタル社会へのシフトが求められており、デジタル化を担う人材の育成は喫緊の課題です。
- ・ 観光産業では、持続可能な観光の実現のため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に多様化する観光ニーズに的確に対応でき、地域の稼ぐ力を引き出す人材の育成が必要です。
- ・ 農林水産業では、経営規模の拡大やDXによる効率化で生産力を向上させる等、デジタル化に対応し、経営感覚に優れた、稼げる農林水産業を実現できる人材の育成が必要です。
- ・ これら様々な産業分野において、これからの時代の変化にも対応でき、産業発展の中核となる人材を育成することで、本県の将来の発展につなげていきます。



#### ①半導体・DX人材の育成

半導体産業の拠点化を促進するため、最新技術動向を踏まえた専門講座を提供します。経営者や生産部門の責任者、中堅リーダー、現場技術者といった各層に対するDX人材育成講座を実施します。

産学官金で構成される「九州DX推進コンソーシアム」により、九州大学等と連携しながら本県の産業の特性、ニーズに合わせたDX人材育成のプログラム構築を行います。

ICT・IoTといった最新の技術を活用し、デジタル化による変革を担うことのできる専門人材や業種横断的に活躍が期待されるICTリテラシー（ICTに関する知識、教養、能力）の高い人材の育成を強化するため、DX人材として必要なスキル習得とキャリアコンサルティング等の就職支援をセットにした講座を開催しています。

自動車整備科を設置する高等技術専門校に燃料電池車（FCV）、電気自動車（EV）を配備し、今後普及が見込まれるFCV等の次世代自動車と自動運転や衝突軽減装置等の新しい技術を活用した自動車整備技術に対応できる整備士を育成します。

左官科を設置する高等技術専門校にドローンを配備し、建設・土木等の人手不足分野に

## 1 次代を担う「人財」の育成

において、専門知識に加えてドローン活用を通じた生産性向上を図ることのできる人材を育成します。

これまでデジタル技術系の受講機会がなかった県南地域に訓練科目を新設するため、大牟田高等技術専門校にて IT エンジニア科の令和5年度開設に向け、設備・機器整備を実施します。

県立工業高校の実習設備の整備や企業における教育・訓練、高度熟練者による実習指導などを通して、卒業後に半導体関連企業で活躍できる人材を育成します。

### ②新成長産業人材の育成

県内企業の参入を促進するため、バイオや宇宙ビジネス、ブロックチェーン、IoT、水素エネルギー等、新成長産業の技術動向を踏まえた専門講座を実施し、新成長産業の発展を支える人材を育成します。

将来の職業選択を本格的に考える中高生の段階から実践的なプログラミング教育を図り、本県内における IT 人材育成につなげます。

### ③ものづくり中小企業の中核人材育成

3次元設計や金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術に関する講座の実施により、中小企業の生産性向上に資する中核人材を育成します。

### ④産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

デジタル、グリーン、新たな成長分野等での県民の活躍に向け、関係機関と連携して産業や企業のニーズを的確にとらえ、産業政策と一体となった人材育成を推進するため、求職者・非正規雇用労働者に対するスキル習得等支援を行うとともに、成長分野等企業のデジタル化や生産性向上、それらを推進するために必要な人材の採用に向けた支援、求職者・非正規雇用労働者と企業とのマッチング支援を行っています。

県内7か所に高等技術専門校を有する本県の強みを活かし、次世代自動車の普及に対応した整備技術の習得等のデジタル、グリーン分野、介護等の人手不足分野の人材育成等、地域ニーズにマッチした職業訓練を新規学卒者や離転職者等向けに提供します。

具体的には、自動車整備科を設置する高等技術専門校に燃料電池車（FCV）、電気自動車（EV）を配備し、今後普及が見込まれる FCV 等の次世代自動車と自動運転や衝突軽減装置等の新しい技術を活用した自動車整備技術に対応できる整備士を育成します。

また、左官科を設置する高等技術専門校にドローンを配備し、建設・土木等の人手不足分野において、専門知識に加えてドローン活用を通じた生産性向上を図ることのできる人材を育成します。

加えて、これまでデジタル技術系の受講機会がなかった県南地域に訓練科目を新設するため、大牟田高等技術専門校にて IT エンジニア科の令和5年度開設に向け、設備・機

## 1 次代を担う「人財」の育成

器整備を実施します。

### ⑤観光産業における人材の育成

宿泊事業者のサービス向上、生産性向上のための専門家による指導に加え、地域の「稼ぐ力」を高めるために必要となるマーケティングやデジタルプロモーションの専門講座を実施し、観光地域づくりを牽引する地域の観光人材を育成します。

### ⑥農林水産業における人材の育成

本県では、より多くの農林水産業の新規就業者を確保するため、農林水一体となった就業セミナー・相談会をはじめ、東京等で開催される就業相談会へのブースの出展を行っていきます。

また、新規就業者を定着させるため、農業では、国の新規就農育成総合対策の活用促進や新規就農者に対する営農基礎講座を実施していきます。林業では、就業希望者に対する基礎的な技術講習会や、本格就業前のトライアル雇用、就業後の経験年数に応じた研修等を実施していきます。漁業では、経験の少ない就業直後の漁業者に対して養殖技術の研修等を行うとともに、就業希望者への情報提供及び相談を行っていきます。

## 2 世界から選ばれる福岡県の実現

### (1) 国内外からの戦略的企業誘致

- ・ 新型コロナウイルス感染症への各種対応、世界情勢の変化に伴う国の経済安全保障への影響、脱炭素化の進展等、昨今の産業を取り巻く環境は急速に変化しています。これらの変化も見据え、将来の成長産業分野における企業の集積等、地域のポテンシャルを活かした戦略的な企業誘致を展開することが求められます。また、「福岡県民ニーズ調査」令和3年度によると、企業誘致は、地域振興のために最も力を入れてほしい施策となっています。
- ・ 本県では、成長著しいアジアの活力を本県に取り込みながら、世界的な半導体拠点等の構築を図り、アジアとともに発展していくことで世界から選ばれる福岡県、九州をリードする福岡県を実現していくことを目指しています。
- ・ これらを実現する上での重要な要素として、① 国内外からの戦略的な企業誘致、県と市町村が連携した企業誘致の受け皿となる産業団地等の整備 ② グリーンアジア国際戦略総合特区での環境を軸とした環境配慮型製品の開発・生産拠点の形成 ③ 地域経済を牽引する企業の取組支援 ④ 産学官が連携した産業集積の充実を図ることが必要です。
- ・ また、成長が期待される産業分野や企業への資金供給の円滑化等を促進するため、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」一丸となって、国際金融機能誘致に向けた取組を進めています。



#### ①戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

これからのデジタル社会における全ての産業の根幹となる大規模データセンターや半導体をはじめとした企業等を、地域のポテンシャルを最大限に活かし、国内外から戦略的に誘致します。

過去5年間（平成29年度～令和3年度）の企業立地件数は、合計252件であり、業種別では、製造業が117件と最も多く、次いで運輸業が42件などとなっています。県内4地域の立地状況は、北九州地域が58件、福岡地域が118件、筑後地域が49件、筑豊地域が27件となっています。

県と市町村が連携して積極的な産業団地の整備を進めるため、県での団地整備を行うとともに、団地整備に向けた調査等を行う市町村を支援しています。また、企業が実施するテレワークを活用したサテライトオフィスの設置等に対応するため、空き校舎や校庭等の遊休公共不動産を企業誘致の受け皿として活用するための整備等を行う市町村を支援しています。

## 2 世界から選ばれる福岡県の実現

### ②本社機能の移転・拡充の促進

本県の産業競争力を高め、良質な雇用の場を確保するため、企業の本社機能の移転・拡充を促進します。このため、本県では、国の税制優遇や県独自の税制優遇、交付金などを効果的に活用しながら、企業の本社機能の移転・拡充の推進に取り組んでいます。これらの優遇制度を活用して、平成 27 年度から令和 3 年度までに 47 社の本社機能の移転・拡充が実現しています。

### ③グリーンアジア国際戦略総合特区の推進

平成 23 年、本県は北九州市、福岡市とともに、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の指定を受けました。

本県は、我が国においてアジアに最も近い大都市圏であり、古くからの交流の歴史と緊密なネットワークを有しています。また、高度成長期の公害問題を克服した技術やノウハウがあり、環境に優しい低燃費車や生産プロセスの効率化を図る産業用ロボット、電気自動車等の電力消費を抑えるパワー半導体など、環境に関わる先端技術や産業の集積があります。

本特区は、これらの強みを活かして環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を図り、アジアの資源問題や環境問題の解決にも貢献することで、アジアとともに発展することを目指しています。

国による金融・税制面の支援に加え、県による企業立地促進交付金の上乗せや不動産取得税の課税免除、両政令市による固定資産税の課税免除など様々な支援措置を講じてきました。

また、特区推進のためには、産業集積地や工業団地など、今後事業実施が見込まれる地域まで広く指定する必要があると国に働きかけ、これまで 7 度にわたって指定区域の拡大を行いました。この結果、指定区域は当初指定の 7 市町から 30 市町（令和 4 年 5 月末現在）に、面積は当初の約 4 倍に拡大しました。

これらの取組により、特区指定から現在までに、多くの企業が特区の支援制度を活用し、活発な設備投資を行っています。

更に、25 年度からは、特区の効果を広く県内中小企業に波及させるため、県内中小企業が特区事業に関連して行う設備投資に対する助成を実施しています。特に、今年度からは、半導体、車載用の蓄電池、洋上風力発電機、水素エネルギーに関する一定の事業の用に供する場合の補助率等を拡充し、重点的に支援しています。

今後とも産学官が一体となって、本特区を強力に推進します。特区を起爆剤に、その活力を県内へ波及させることにより、日本経済の成長に大きく貢献するとともに、本県がアジアの中で先進的な拠点、魅力ある地域となるよう進めていきます。

## 2 世界から選ばれる福岡県の実現

### ④地域経済を牽引する企業の取組支援

平成 29 年 7 月に施行された地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者へ相当の経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進することにより、地域経済の成長発展を図るものです。本県は、同法に基づき、県内 60 市町村と共同で基本計画を作成し、同年 9 月に国の同意を得ました。

同計画では対象事業分野として、①成長ものづくり、②健康関連ビジネス、③第 4 次産業革命、④クリエイティブ産業、⑤次世代産業、⑥環境配慮型製品・システム、⑦観光関連産業、⑧農林水産地域商社の 8 分野を掲げており、県から地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者は、法人税の軽減、不動産取得税の課税免除、国補助金の優先採択、日本政策金融公庫による融資などの支援を受けることができます。

本県では、広く制度の周知を行うとともに、事業計画の作成支援、関係機関と連携した製品開発・販路開拓等の支援を行っています。

### ⑤知的拠点の形成

九州大学伊都キャンパスを核とした学術研究都市形成を目指し、平成 10 年に地元産学官の連携による「九州大学学術研究都市推進協議会」を設立し、13 年に「九州大学学術研究都市構想」を策定しました。また、16 年に「財団法人九州大学学術研究都市推進機構（平成 25 年 4 月、公益財団法人へ移行）」を設立し、構想の具体化に向けて取り組んでいます。17 年から開始された九州大学の伊都キャンパスへの統合移転は、30 年 9 月に完了しました。また、令和 4 年 4 月には県では初となる大学との包括連携協定を九州大学と締結しました。これにより、脱炭素、医療、環境といった幅広い分野において新たなイノベーションの創出を目指します。

引き続き、産学官で連携し、九州大学の最先端の研究成果や学術研究都市内の研究開発機能・施設を活かし、将来の成長産業分野の企業や研究機関の集積、創業の促進に取り組むことで、アジア・世界に開かれた知のネットワーク拠点となる学術研究都市づくりを推進するほか、国際研究開発プロジェクト等について情報収集を図るとともに、国への要望等を通じ、本県への誘致を目指します。

### ⑥国際金融機能の誘致

国際金融機能の形成に向け、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」の一員として誘致活動を推進します。成長資金を供給するベンチャーキャピタル等の資産運用業者及び、金融の新たな潮流であり金融のデジタルトランスフォーメーションを推進する FinTech 企業などの集積を目指します。

そのために、金融関連団体等とのネットワーク構築や国内外におけるプロモーション活動により、世界の金融界における本県の知名度向上を図るとともに、誘致に必要なインセンティブ（補助金等）構築とビジネス創出のためのマッチングを行います。

## 2 世界から選ばれる福岡県の実現

### (2) 企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進

- ・ 人口減少が進み、国内市場の拡大が見込めない中、県内中小企業や農林水産業が成長し、地域が持続的に発展し続けていくためには、経済のグローバル化の進展とともに、日々拡大する国際市場の獲得競争に打ち勝っていくことが重要です。
- ・ また、平成 30 年 12 月に TPP11（環太平洋パートナーシップ協定）が、令和 4 年 1 月に RCEP（地域的な包括的経済連携協定）が発効する等、今後、本県における輸出の拡大も見込まれます。
- ・ 本県は、アジアに一番近い大都市圏であり、地理的近接性をはじめ、充実した交通インフラ、多様な産業集積等、本県ならではの強みを活かすことで、成長著しいアジアとともに発展できるポテンシャルを有しています。
- ・ 本県の貿易に占めるアジアの割合は、令和 2 年時点で輸出は 71.0%（全国 57.3%）、輸入は 76.9%（全国 51.1%）と全国と比較して高い割合となっています。また、令和 2 年における県内企業の海外進出件数は、中国の 217 件をトップに 603 件となっており、累計総件数 821 件の 73.4%を占めています。
- ・ 一方、外国人旅行者の県内消費額は、令和元年に 1,900 億円を超えたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年には皆減近くまで減少しています。



#### ①中小企業の海外展開支援

県内の企業が今後も成長し発展していくためには、アジア市場の拡大をチャンスと捉え、グローバルにビジネスを展開していくことが重要です。そこで、本県では平成 24 年に「福岡アジアビジネスセンター」を設置し、アドバイザーによる個別コンサルティングや情報提供、セミナーの開催、相談会などを通じて、県内中小企業の海外展開を積極的に支援しています。また、アジア地域を中心とした現地企業との商談会やセミナーをオンラインで開催し、海外との商談機会を創出することにより、県内中小企業の海外ビジネス展開を支援します。

#### ②県産農林水産物の輸出拡大支援

人口減少・少子高齢化の進行に伴う国内消費の減少が懸念される中、農林漁業者の所得向上を図るためには、輸出により販路を拡大させることが重要となっています。

令和 2 年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、海外の飲食店などの業務用需要が落ち込む一方、巣ごもり消費により、特にアジアで日本産食材の需要が高まっています。

このため、本県では、輸出先国・地域における県産農林水産物の販売促進フェアの開催、

## 2 世界から選ばれる福岡県の実現

海外バイヤーとのウェブ商談会、インフルエンサーを活用した情報発信などを実施し、輸出拡大を図っていきます。

加えて、今年度は、県産酒の輸出販路を拡大するため、需要が伸びている中国や香港で開催される大規模展示会への出展支援や県内酒蔵の輸出環境整備等を実施します。

また、有望な市場である米国への「福岡の八女茶」とみかんの輸出を増やすため、輸出に取り組む産地の育成や現地高級スーパーでの販売促進活動等を行います。

さらに、九州・山口各県が連携して、中国で開催される国際輸入博覧会に出展し、豊かな自然と食に恵まれた九州・山口をアピールします。

こうした取組を通して、県産農林水産物の輸出拡大を進めていきます。

### ③戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大

「外国人入国者数の国・地域の偏り」、「外国人旅行消費単価の減少」等の課題を解決するため、ターゲットとする国、地域を絞り込んだ上で、戦略的な誘客を行い、旅行消費額の拡大を図ります。

また、それぞれの国・地域で影響力のある SNS や Web サイト等を活用した情報発信とデジタル広告により誘客を促進するとともに、情報発信の結果を分析し、事業効果やトレンドを踏まえ、発信内容や方法の継続的な改善を図ります。

### ④国際航空路線の誘致

本県及び九州を来訪する外国人旅行者数の増加に向け、国際航空路線の誘致に取り組みます。



### 3 ワンヘルスの推進

#### (1) ワンヘルスの推進

- ・ ワンヘルスは、人と動物の健康と環境の健全性をひとつの健康と捉え、一体的に守るという取組で、国連が掲げる SDGs の目標の多くにも関わっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめ、多くの新興感染症が人獣共通感染症であり、この発生には、人と動物の関係の変化、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化が強く関係しているとされ、ワンヘルスの視点からの各分野の取組が必要です。
- ・ 平成 28 年 11 月に北九州市で開催された「第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議」において、ワンヘルスの理念を実践する基盤となる「福岡宣言」が採択され、「福岡宣言」の地として、ワンヘルスの推進に取り組んできました。
- ・ 令和 2 年 12 月には、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定しました。また、3 年度に、条例に基づき実施する施策等を体系的に整理した「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定し、以下の課題に取り組むこととしています。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症をはじめとした人獣共通感染症

- ・ 人、動物及び環境の各分野における対策、特に、人への感染リスクが十分解明されていない野生動物や愛玩動物の感染症について、調査、監視を行う必要があります。

#### (2) 薬剤耐性菌

- ・ 抗微生物剤の不適切な使用等を背景として世界的に増加する一方、新たな抗微生物剤の開発は減少傾向にあります。薬剤耐性菌による感染症のまん延を防止するため、医療、獣医療、畜産等の各分野において、国が作成した「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」を踏まえた抗微生物剤の適正使用等の取組が必要です。

#### (3) 人と環境の関係

- ・ 生物多様性は、我々の暮らしに様々な恩恵をもたらし、自然災害の防止や軽減にも寄与しています。生物多様性保全のため、絶滅危惧種等の希少動植物の保護を図る必要があります。
- ・ 地球温暖化による気候変動は、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与えています。県民、事業者、行政といった全ての主体が連携し、省エネルギー対策を強化するとともに、再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利活用を推進する必要があります。
- ・ 大気、水、土壌等は、あらゆる生物が共有しており、その汚染は、生物多様性や生態系へ影響を及ぼします。健康で快適な生活環境を確保するため、良好な大気環境の確保、流域の特性に応じた水環境の保全、健全な水循環の確保、土壌環境の保全等に向けた取組が必要です。

#### (4) 人と動物の関係

- ・ 動物は心に潤いを与える存在であると言われていますが、いまだ多くの犬猫が保健

### 3 ワンヘルスの推進

福祉（環境）事務所や動物愛護センター等において引き取られており、動物の愛護や適正（終生）飼養に関する意識の向上が課題となっています。また、致死処分数の更なる削減のために返還・譲渡の促進を行う必要があります。

- ・ 災害時における動物救護対策については、東日本大震災や熊本地震により、飼い主による同行避難の重要性や避難所における受入体制の整備等の課題が明確になりました。災害時に円滑な避難や救護を行うため、犬や猫の飼い主に対し、平時から災害時の備えについて周知するとともに、市町村における同行避難の受入体制整備を図る必要があります。

- ・ 近年、人口減少等による山林の手入れ不足や農地の放棄・荒廃等が、里地里山の多様な生物の生息・生育に影響を与えており、野生動物の生息域の拡大により、鳥獣被害が発生しています。農林水産物の被害や野生動物を原因とする感染症の感染リスクを軽減するための総合的な鳥獣被害防止対策が必要です。

#### (5) 安全な食と環境の関係

- ・ 人の健康は、健全な環境の下で生産された安全な農林水産物等を食することで維持されるため、環境に配慮した農林水産業を進める必要があります。また、本県は、微生物を利用した食品の製造が盛んであり、近年、バイオ技術を生かした産業の集積が進んでいます。生態系を保つ重要な生物として微生物との共存を図り、その活用を進めていく必要があります。



#### ①人獣共通感染症対策

##### ●発生予防（平時の対応）

医療、獣医療、関係自治体等と連絡会議等を開催し、関係者及び関係機関等の緊密な連携体制の構築を図るとともに、県民に対して、感染症に関する正しい知識の普及啓発を行います。

また、飼養衛生管理基準の遵守指導やワクチン接種を推進し、家畜伝染病の発生予防に努めます。

さらに、狂犬病予防法による犬の登録及び予防注射の徹底について、市町村、獣医師会等と連携し、飼い主に対し、啓発・指導します。

##### ●まん延防止（患者発生時の対応）

患者発生時には、疫学調査、健康診断等を実施するとともに、必要に応じて感染症専門医による支援体制を整備します。

家畜伝染病発生時には、速やかな罹患家畜の処分、農場や通行車両の消毒等を実施します。

### 3 ワンヘルスの推進

#### ●動向調査、監視

人における人獣共通感染症の発生動向を把握・分析し、人への感染リスクの解明に努めるほか、畜産農場への立入により、家畜伝染病の発生動向を把握します。

また、愛玩動物の病原体保有状況調査を実施し感染症の発生動向を把握・分析します。

さらに、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」について、感染拡大の要因の一つとして考えられる野生動物（シカ、イノシシ、アライグマ）を対象に、SFTS ウイルスの感染状況を調査します。この調査結果に基づき、市町村、医療機関、県民等に対する情報提供や注意喚起を行います。

#### ●研究開発、創薬

バイオ技術を核とする新産業の創出や関連企業、研究機関の一大集積を形成し、次世代医薬品の研究開発を推進します。

### ②薬剤耐性菌対策

#### ●動向調査、監視

愛玩動物や河川水を対象とした薬剤耐性菌調査の発生動向等を実施します。

また、人における薬剤耐性菌感染症の発生動向を把握・監視するとともに、届出された症例から得られた検体について検査を実施し、市中への拡散リスクの分析・評価に努めています。

このほか、家畜分野における薬剤耐性菌の発生動向調査も実施します。

#### ●抗微生物剤の適正使用

動物用医薬品販売業者、獣医師、畜産農家等に対し、抗微生物薬の適正な流通・使用について監視指導、啓発します。

また、愛玩動物を診療する獣医師に対しても、抗微生物薬の適正な使用について啓発します。

### ③環境保護

#### ●生物多様性の保全

人と自然が共生する里地里山では、農林業の変化や農山村の過疎化に伴い、自然に対する人の働きかけが縮小することで、生態系のバランスが崩れ、生物多様性の損失が懸念されています。また、手入れが行き届かなくなった里地里山では、シカやイノシシ等の生息域の拡大が生じています。

生物多様性の観点から、里地里山において、どのような野生動物が生息しているか、また野生動物と植物や昆虫等との関わりを明らかにする必要があります。

そこで、痕跡調査に加え、センサーカメラを設置し、その地域に生息する野生動物の種類やその行動を把握するとともに、野生動物が入らない柵を設け、柵内外において、被食植物や植生、昆虫類の変化を把握します。

### 3 ワンヘルスの推進

本調査や各地の取組事例を踏まえ、里地里山における生物多様性の保全・再生策の方向性をまとめ、多様な主体による保全・再生活動が促進されるようホームページで情報発信します。

#### ●地球温暖化対策

デング熱等の蚊媒介感染症の発生動向を把握・分析し、適切な感染予防策が取られるよう、県民や医療関係者に情報提供します。

また、耐震性のない木造戸建て住宅における耐震改修と省エネ改修等を併せて行う工事、又は、耐震性のある既存戸建て住宅における省エネ改修等への補助により、省エネルギー住宅の普及を促進するとともに、県内で生産できる重要な脱炭素のエネルギー源である太陽光・風力・水力・バイオマス等の再生可能エネルギーを積極的に導入するための取組を推進します。

さらに、森林所有者等が実施する間伐等の森林整備に対する支援を行うとともに、今後荒廃の恐れがある森林では「福岡県森林環境税」を活用した強度間伐を実施するほか、都市公園における緑地の適切な保全、緑地空間を創出します。

#### ●大気・水・土壌環境保全対策

大気環境、水環境について、監視体制を構築することにより、環境保全への各種対策の実施と情報の提供を行い、健康で快適に暮らせる生活環境の確保を図ります。さらに、「福岡県汚水処理構想」（平成29年3月策定）に基づき、県と市町村が連携して、地域の特性に応じた下水道や浄化槽などの汚水処理施設の整備を促進することで、計画的かつ効率的な環境保全を図ります。

#### ④人と動物の共生社会づくり

##### ●人と愛玩動物の関係性の向上

動物愛護フェスティバル等の機会を通じ、県民に動物の愛護や終生飼養、不妊去勢手術の実施等適正飼養について普及啓発するとともに、飼い主に対し、所有明示の啓発を行い、マイクロチップ（個体識別のための固有番号が記録された電子標識器具）の普及を促進します。

また、市町村や地域住民との協力による地域猫活動、動物愛護団体との連携の強化、県獣医師会との連携による小学校における動物飼育活動の支援などを通じて、返還・譲渡の促進に取り組んでいきます。

##### ●災害発生時等に備えた体制整備

災害時における動物救護については、飼い主に対し、災害時の同行避難等に必要な備えについて啓発するとともに、各市町村に対し、地域防災計画に同行避難等について規定するよう助言します。

##### ●人と野生動物の共存

鳥獣被害対策については、農林水産物被害の軽減に向けた侵入防止柵の整備や捕獲

### 3 ワンヘルスの推進

活動などを支援するとともに、農業者の自衛箱わなによる捕獲の促進や狩猟者の確保、市町村域を越えた一斉捕獲などの対策を強化していきます。

また、捕獲されたイノシシやシカの肉は、地域の魅力的な資源の一つであるため、県産ジビエを使用する飲食店を「ふくおかジビエの店」として認定し、ジビエ料理フェアの開催や、獣肉利用する際の残渣をペットフードとして利用する取組を支援するなど、獣肉の利活用の拡大に取り組みます。

さらに、野生動物による農作物等への被害が生じている地域の里山林において、人と野生動物の棲み分けを図るため、野生動物が身を隠すことができない見通しの良い緩衝地帯の整備や、生息地となる広葉樹林を確保するため、広葉樹の植栽を推進しています。

#### ⑤健康づくり

##### ●自然とのふれあいを通じた健康づくり

生物多様性の豊かさを体感できる県内の自然公園、森林公園、都市公園づくりを推進します。

また、福岡県立四王寺県民の森を、ワンヘルスを象徴する施設として「ワンヘルスの森」と位置づけ、ワンヘルスの理念を自然の中で実感できる森として整備することで、ワンヘルスに対する理解の促進と心身の健康づくりにつなげます。

このほか、多くの県民が森林浴等で利用し、都市住民が山村に訪れる新たな動機付けとなっている県内4か所の森林セラピー基地について、県民の心身の憩いの場として紹介し、県民の利用促進を図ります。

##### ●愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり

障がい児施設にセラピー犬を派遣するセラピー活動等により、障がい児の社会生活適応力向上を図るとともに、検証のうえ成果を周知します。

また、人と愛玩動物との良好な関係が保てるよう、ドッグラン等の整備や維持管理を行います。

#### ⑥環境と人と動物のより良い関係づくり

##### ●健全な環境下における安全な農林水産物の生産等

持続可能な農業の実践に向けては、GLOBALG. A. P.をはじめとする国際水準 GAP の認証取得を目指す農業者を対象に研修や技術指導などの支援をしていきます。

6月から8月までを農薬安全使用運動月間と定め、農業者や防除業者に対して、農薬の安全かつ適正な使用の啓発を図ります。

また、減農薬、減化学肥料栽培等、環境に配慮した農業を推進するとともに、有機農業指導員を育成します。

畜産物の生産段階における安全性を確保するため、動物用医薬品の適正使用や飼養

### 3 ワンヘルスの推進

衛生管理基準の遵守について畜産農家等を指導します。

さらに、飼料の製造業者、販売業者や畜産農家等に対する立入検査や指導を実施し、安全な飼料の生産と使用を徹底し、安全・安心な畜産物の生産を推進するほか、堆肥の高品質化と流通を促進し、家畜排せつ物の適正な処理と利用を推進します。

#### ●生産・消費における環境への負荷の低減

製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、事業者・関係団体・県民・行政で構成する食品ロス削減推進協議会を中心として各主体での取組を促進します。

具体的には、企業がフードバンクへ新規に食品を提供する際の輸送支援や食べもの余らせん隊の登録事業者間の連携のマッチング、食品ロス削減に関する優れた取組の表彰等を行います。

#### ●地産地消・食育の推進

県産農林水産物を積極的に購入・利用する家庭、飲食店、企業・団体からなる「ふくおか農林漁業応援団」を増やすことにより、県民の県産農林水産物への支持拡大を図ります。

また、直売所や観光農園を巡るモバイルスタンプラリー、「地産地消応援の店」の利用ポイントを集めるキャンペーンの実施や、学校給食に県産米「夢つくし」・「元気つくし」の導入を支援するなど、県産農林水産物の利用拡大を図ります。

さらに、生産者と消費者の交流を促進する「農林漁業体験ツアー」を実施するほか、県産農林水産物を活用したレシピ動画の配信や県民向けの食育セミナーの開催、小中学校等での調理実習での柿の皮むき体験の実施等により、食育を推進します。

#### ●有益な微生物の活用

微生物等が持つ物質生産能力を最大限に活用したスマートセル<sup>※</sup>の実用化を推進します。

また、生物食品研究所が保有する各種菌や関連技術を活用し、県内企業の微生物を活用する技術開発や製品開発を支援します。

※ 最先端の情報処理技術やバイオ技術の活用により、植物や微生物の機能を遺伝子レベルで高度に制御することで物質生産能力を最大限に引き出した生物細胞。

#### ⑦ワンヘルス実践の基盤整備

##### ●啓発活動の推進

県民参加型啓発イベントを実施するほか、ワンヘルスの認知率向上及び機運の醸成を図るための啓発活動を実施します。

また、ワンヘルスの森等、ワンヘルスについて学び、体験することができる「ワンヘルスモデル地区」の整備を推進します。

さらに、ワンヘルスの考え方に基づいた活動を行う旨を宣言した事業者を登録する

### 3 ワンヘルスの推進

「ワンヘルス宣言事業者登録制度」を創設します。

このほか、ワンヘルスの理念に沿って生産・販売される農林水産物等を認証する「ワンヘルス認証制度」を創設し、認証商品のロゴマークと、FAVA 大会や専用ホームページでの情報発信により、農林水産業におけるワンヘルスの取組を県民に周知します。さらに、ワンヘルスの実践が、次世代の食と農につながることを理解を進め、県民に認証ロゴマークが付いた県産農林水産物を選んでもらうことで、地産地消につなげます。

#### ●教育の推進

児童生徒が生涯にわたって自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けるために、ワンヘルスの理念に基づき、福岡県獣医師会の協力のもと、ワンヘルスに関する教育啓発のためのリーフレットを作成し、児童生徒（小学校4年生、中学校1年生、高校1年生）及び新規採用教員に配布します。

また、本年度は研究協力校による実践研究をもとに高校生向けの教材を作成し、令和5年度からの全ての高等学校におけるワンヘルス教育の実施に向けて、指導者に対する研修を行います。

#### ●中核拠点の整備等

新興感染症や地球温暖化等のワンヘルスの課題に取り組む実践拠点として、みやま市に人の健康と環境の保全に関する機能を持つ保健環境研究所と、動物の保健衛生を一元的に扱う動物保健衛生所（仮称）が相互に連携した「ワンヘルスセンター」を整備します。その中核施設となる保健環境研究所の移転・建設に向けた基本設計を実施するとともに、動物保健衛生所（仮称）の整備に向けて基本構想を策定します。

また、アジア各国、九州各県、大学、研究機関と広域的に連携して、人獣共通感染症対策や薬剤耐性対策を行う「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」やアジア獣医師会連合（FAVA）日本事務所の誘致を推進します。

さらに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症などに対して、医療、獣医療、環境など各分野の世界トップクラスの研究者がワンヘルスアプローチにより解決することを目指し、研究成果などを世界に向けて発信するため、福岡県“One Health”国際フォーラムを開催します。

このほか、ワンヘルスの理念の普及に当たっては、県民に最も身近な市町村の取組が重要となることから、各市町村において、ワンヘルスの推進に取り組む旨の宣言等がなされるよう、様々な機会を通じて、ワンヘルスについての理解向上を図るとともに、宣言等を行った市町村に対して、取組に対する具体的な助言や情報提供等の支援を実施します。

## 4 移住定住の促進

### (1) 移住定住の促進

- ・ 本県の人口は昭和 45 年の国勢調査以来、一貫して増加基調にあったものの、その伸びは鈍化しており、近い将来減少局面に入っていくとみられています。
- ・ 既に減少に転じている県内市町村では、少子高齢化に伴う自然減に加え、転出超過による社会減の傾向が継続しており、持続可能な地域づくりの観点から、移住・定住の取組による若い世代の地元定着や地域外からの人の流れの創出が求められています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の行動・意識や働き方に変化をもたらし、特に大都市圏では地方移住に対する関心が高まっていることから、この機会を捉え、本県への人の流れを生み出す取組を積極的に行う必要があります。



#### ①地域の基幹産業の振興、雇用の創出

地域を支える人材の確保のため、農業を営みながら他の仕事にも携わり双方で生活に必要な所得を確保する「半農半X」の取組を支援し、持続可能な地域づくりを推進します。林業では、間伐材等の森林資源の有効活用に向けて、地域の森林・林業を支える主体の一つとして、週末や仕事の合間を利用して無理なく間伐等の作業を行う「自伐林家」の育成に取り組んでいきます。

これからのデジタル社会における全ての産業の根幹となる大規模データセンターや半導体をはじめとした企業等を、地域のポテンシャルを最大限に活かし、国内外から戦略的に誘致します。

過去5年間（平成 29 年度～令和 3 年度）の企業立地件数は、合計 252 件であり、業種別では、製造業が 117 件と最も多く、次いで運輸業が 42 件などとなっています。県内 4 地域の立地状況は、北九州地域が 58 件、福岡地域が 118 件、筑後地域が 49 件、筑豊地域が 27 件となっています。

県と市町村が連携して積極的な産業団地の整備を進めるため、県での団地整備を行うとともに、団地整備に向けた調査等を行う市町村を支援しています。また、企業が実施するテレワークを活用したサテライトオフィスの設置等に対応するため、空き校舎や校庭等の遊休公共不動産を企業誘致の受け皿として活用するための整備等を行う市町村を支援しています。

また、観光振興や特産品開発等、地域の担い手として活動している地域おこし協力隊員を対象に、退任後の同地域への定住を促進するため、定住準備セミナー及び起業準備セミナーなどの各種研修会を実施するとともに、今年度から新たに「福岡県地域おこし協力隊地元定住支援事業費補助金」を創設し、計画策定などの市町村の定住促進の取組を支援します。



## 4 移住定住の促進

### ②UIJ ターン就職の促進・テレワークの推進

県内企業と若者の接点づくりを強化するため、求人情報だけでは伝わらない本県の企業の魅力、経営者や採用担当者の想い等を県内外の若者に伝えマッチングに結び付けられるよう、オンライン座談会やウェブ合同会社説明会、ウェブインターンシップを実施しています。

また、若者就職支援センターにおける Web 活用型の相談やセミナー等を充実させ、UIJ ターン就職支援協定締結大学とも連携し、県内への UIJ ターン就職を促進しています。

このほか、三大都市圏(東京圏・名古屋圏・大阪圏)から県内への移住を促進するため、県内の成長産業分野等の企業の求人情報を掲載し、情報発信をする福岡県移住・就業マッチングサイトの運営と合わせ、三大都市圏から県内の中小企業や人材が不足している職種への就職・移住を支援するため、市町村と連携して移住支援金を支給しています。

また、県内のテレワーク拠点等について移住・定住ポータルサイトを通じて情報発信し、テレワークを活用した移住の促進を図っています。

### ③相談体制、情報発信の強化

県内市町村の空き家バンクの情報を集約し、まちの魅力や移住者への支援策などと併せて情報発信を行うサイト「福岡県版空き家バンク」を、福岡県宅地建物取引業協会や全日本不動産協会福岡県本部と連携して開設しています。

令和2年10月には「福岡県空き家活用サポートセンター」を開設し、空き家の利活用に関して豊富な経験を持つ専門相談員が、空き家や将来空き家になりそうな住宅の所有者から相談を受け、基本的な情報の提供から、所有者の意向を踏まえた活用処分方法の提案、専門事業者とのマッチングまでの支援をワンストップで行っています。

また、県内の市町村や空き家に関わる専門事業者と連携して出張相談会を開催し、潜在的な空き家の掘り起こし活動も行っています。

このほか、首都圏をはじめ県外からの移住を促進するため、平成28年7月に、東京及び福岡に移住相談窓口「ふくおかよかとこ移住相談センター」を設置し、しごと、子育て、住宅等に関する市町村の制度の紹介や、移住に関する相談にきめ細かく対応しています。

また、移住に関する質問に AI チャットボットが24時間365日自動対応するサービスを令和3年10月から運用するとともに、しごと、住宅、起業等に関する相談会やオンラインセミナーを開催しています。

移住希望者のニーズにきめ細かく対応するために市町村が設置する相談窓口「移住コンシェルジュ」の設置を促進するため、その活動に要する経費を支援しています。

### ④関係人口の創出・拡大

多様な形で本県と関わり、将来的な移住に向けた裾野の拡大にも繋がる「関係人口」の創出・拡大を図るため、オンラインゲームを活用した本県の魅力発信に取り組むとともに、

#### 4 移住定住の促進

「ふくおかファンクラブ」会員を対象としたメールマガジン、公式 LINE アカウントにより、観光や物産、地域体験イベント等の本県の様々な情報を発信しています。

## 5 デジタル社会の実現

### (1) 地域社会と行政のデジタル化

- ・ 光ファイバ等のデジタル基盤の整備やモバイル（携帯）端末の普及が進み、AI や IoT といったデジタル技術が浸透する等、社会のデジタル化が急速に進展しています。
- ・ 加えて、少子高齢化や過疎化が進行していることから、住民の利便性や産業の生産性向上に向けた地域社会の更なるデジタル化が必要となっています。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症対策の実施を通じて、各種給付金の受給申請手続、支給作業の一部に遅れや混乱が生じたため、特に行政分野におけるデジタル化やオンライン化が必要であることが明らかとなりました。
- ・ 「福岡県民ニーズ調査」（令和3年度）によると、デジタル化の分野では、「行政手続のオンライン化」に対するニーズが最も高いものの、60代以上では低い傾向にあります。デジタル化の進展に高齢者が取り残されないための対策が必要となっています。
- ・ このため、今後は、県民に簡単に便利な行政サービスを提供できるよう、行政のデジタル化やオンライン化を強力に推進することが求められています。



#### ①地域社会のデジタル化

県内の医療機関の情報は「ふくおか医療情報ネット」で公開しており、インターネットで診療中の医療機関のリアルタイム検索や最寄り駅からの医療機関の検索などができます。国は、各都道府県が個別に運用している医療機関の情報提供について、全国統一のシステムを構築し、運用することで、利便性の向上を図るとしています。本県においても、国の全国統一システムへのデータ移行に向けた対応を行い、県民の利便性の向上を図っていきます。

医療法人の事業報告書等については、国のシステムにより電子報告が可能となり、令和5年4月1日からインターネットの利用等による閲覧ができることとなりました。本県においても、簡便で便利な電子報告を推進するとともに、事業報告書等のインターネットの利用等による閲覧が可能となるよう取り組んでいきます。

介護記録から報酬請求業務まで一貫してできる介護ソフト及びタブレット端末等の導入を促進することにより、介護事業所の業務効率化を通じて、介護職員の負担軽減を図ります。

職場環境改善を目的としたセミナーや保育施設に対するコンサルティングを実施し、業務負担軽減のための ICT 化システムの導入促進を図る等、子育て分野での ICT 利活用を推進し、従事者の負担軽減を図ります。

市町村が高齢者等を対象にしたデジタル活用支援事業を実施できるよう、事業者とのマッチング等の支援を行います。また、人的資源や地域資源が不足している市町村におい

## 5 デジタル社会の実現

てデジタル技術を効率的に活用することで、地域の個性を活かしながら活性化し、持続可能な社会を築く、「ローカルスマートシティ」構想実現のため、県と市町村による構想会議を設置し、デジタル技術を活用したパイロットプロジェクトを検討・実施します。

道路等の工事施工や維持管理の効率化、品質向上、現場の安全確保等を図るため、ICTを活用した工事施工や点検作業を推進します。

また、港湾に関する手続きの効率化、迅速化による生産性向上に向け、各種情報の一元化、データの有効活用、各種手続きの電子化に取り組みます。

大規模災害発生時の災害対応の迅速化・効率化を図るため、道路や河川、港湾施設等の被害状況について、ドローン等を活用して速やかな状況把握に取り組みます。

震災直後の余震による二次被害を防止する目的で行う被災建築物応急危険度判定を迅速に実施するため、デジタル応急危険度判定体制を整備します。

判定支援アプリの構築・活用により、判定士の参加要請・受諾確認の迅速化、判定業務の効率化・円滑化及び判定本部での集計・進捗管理の迅速化を図ります。

また、手続等のデジタル化により、新規判定士の確保や判定技術の維持向上にも取り組んでいきます。

スマートフォンのアプリにより、現在地の位置情報に応じた気象警報や避難所情報を簡単に入手することができる「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を開発し、情報提供の迅速化を図ることで、県民の災害への備えや避難行動に係る意識付けを強化します。

移住に関する質問にAIチャットボットが24時間365日自動対応するサービスを令和3年10月から運用するとともに、しごと、住宅、起業等に関する相談会やオンラインセミナーを開催しています。

移住希望者のニーズにきめ細かく対応するために市町村が設置する相談窓口「移住コンシェルジュ」の設置を促進するため、その活動に要する経費を支援しています。

光ファイバ通信網は、大容量の通信を支える基盤となるインフラですが、県内でも、離島や中山間地等、未だ整備が進んでいない地域があります。また、県内では、都市部を中心に5Gのサービスエリアが広がっていますが、今後、地域の発展を図るための基盤として、面積及び人口カバー率の向上を目指す必要があります。

このため、5Gや5G等の基地局設置に必要な光ファイバの通信網について、地理的条件や事業採算上の問題がある地域でも整備が進むよう、市町村と連携して、国等に働きかけていきます。

### ②行政のデジタル化

県のすべての行政手続（約8,400手続）のうち、約40%にあたる3,349手続を令和3年度末までにオンライン化しました。令和4年度は、県の条例、規則等に対面規制等の定めがあることによりオンライン化が困難となっている手続について、当該規制の見直しを検討し、条例、規則等を改正することで、オンライン化を更に推進します。

## 5 デジタル社会の実現

また、デジタル技術を活用し、ワークスタイルの変革や更なる県庁行政事務の効率化を図る取組である「フルデジタル県庁」を推進するため、「決裁手続きの電子化」「業務のリモート化・自動化・省力化」「県庁内のペーパーレス化」の観点で、これに資するシステムを令和4年度中に順次整備します。

デジタル技術を活用した働き方に対応した環境整備を図るため、文書管理システムの再構築を行い、システムの機能と操作性の向上を図り、県庁における電子決裁を更に推進します。

昨今の巧妙化するサイバー攻撃への対処や個人情報保護の要請に応じるため、情報セキュリティの更なる強化が必要とされています。

このため、情報システムの安全対策の強化や所属における情報資産の管理徹底、職員へのセキュリティ教育・研修といった取組に加えて、県内市町村と共同でサイバー攻撃対策を行う「自治体情報セキュリティクラウド<sup>※1</sup>」を整備し運用しています。

マイナンバーの利用範囲の拡大について、令和4年度も、引き続き国へ働き掛けを行っています。また、法に定められた事務以外についても県独自の条例を定めマイナンバーを利用することにより、行政手続の簡素化を推進しています。

市町村が地方公共団体システムの標準化・共通化を進める際に外部のデジタル人材を活用できるよう支援するとともに、国の情報を収集・共有するなど、国が定めた期限である令和7年度までに市町村が対象システムを移行できるよう支援します。

本県では、県政の透明性の向上、公開データの活用による地域経済の活性化などを目指し、県内自治体と連携して、データ分類・形式の共通化などの取組を推進しており、平成29年6月に、本県が保有する統計、行政資料等をオープンデータ<sup>※2</sup>として専用サイト「福岡県オープンデータサイト」で公開しました。以降、データの拡充、市町村のオープンデータ公開支援及び利活用の推進を実施しています。

※1 自治体情報セキュリティクラウド：各自治体が個別に行っていたインターネットとの接続における情報セキュリティ対策を都道府県単位で集約・強化することにより、セキュリティ水準の確保とコスト削減を図ろうとする全国的な取組。

※2 統計情報、防災情報など行政機関が有する様々な情報を、国民や企業等が利活用しやすいよう、自由に加工できる形式で、二次利用可能なルールの下で広く公開するもの。

## (2) 産業のデジタル化

- ・ 近年、デジタル化の波は、IT 企業だけでなく、製造業、サービス業、農業、医療等も含め、すべての産業、社会経済システムに変革をもたらしています。また、脱炭素化、生産性向上等産業が抱える課題は、デジタル化なしに解決することはできない状況です。
- ・ デジタル化関連市場は、今後、大きな成長が期待されており、県内 IT 企業にとって新たなビジネスチャンスとなっています。本県には、国産プログラミング言語「Ruby」や IoT 向け言語として注目される「軽量 Ruby」、暗号資産の基幹技術である「ブロックチェーン」等最先端の優れた技術を持つ IT 企業が集積しています。こうした強みを活かし、時代のニーズを捉えた新たな製品・サービスを提供できる企業の育成が必要です。
- ・ 農林水産業では、高齢化や後継者不足により生産力の低下が懸念されていることから、スマート機械等の先端技術を活用し、生産の効率化・省力化を進めることが必要です。
- ・ 本県には、数多くの優れた半導体関連企業、半導体人材を育成する大学や高専、工業高校といった教育機関、企業の研究開発を支える「三次元半導体研究センター」等が集積している強みがあります。
- ・ また、デジタル社会を支える大規模データセンターや半導体等の関連産業についても、時代の変化を正確に捉え、拠点化を図ることが必要です。



### ①デジタルプロジェクトの促進

県庁内組織「福岡県デジタルプロジェクト推進会議」を中心に関係部局が連携し、各産業分野における課題や現場ニーズを掘り起こし、地域課題解決に向けたデジタルプロジェクトを促進します。

### ②中小企業や農林水産業の DX 推進による生産性の向上

「福岡県中小企業生産性向上支援センター」において、DX に関する課題を抱える中小企業に対し、業務プロセス改善や自動化による生産性向上の取組を支援します。

また、農林水産業では、産学官連携による「福岡県農業 DX 推進協議会」を設置し、現地実証を通じ、メーカーと連携してスマート農業のシステムを改善するとともに各地域でのスマート農業推進品目・体制を整理し、スマート農業機械の導入を加速します。

## 5 デジタル社会の実現

### ③IT 企業の育成

今後成長が期待されるデジタル化関連産業への参入を促進するため、県内 IT 企業の新製品開発支援やビジネス展開支援等に取り組みます。

### ④DX 人材の育成

経営者や生産部門の責任者、中堅リーダー、現場技術者といった各層に対する DX 人材育成講座を実施します。

また、産学官金で構成される「九州 DX 推進コンソーシアム」により、九州大学等と連携しながら本県の産業の特性、ニーズに合わせた DX 人材育成のプログラム構築を行います。

そのほか、ICT・IoT といった最新の技術を活用し、デジタル化による変革を担うことのできる専門人材や業種横断的に活躍が期待される ICT リテラシー（ICT に関する知識、教養、能力）の高い人材の育成を強化するため、DX 人材として必要なスキル習得とキャリアコンサルティング等の就職支援をセットにした講座を開催しています。

また、自動車整備科を設置する高等技術専門校に燃料電池車（FCV）、電気自動車（EV）を配備し、今後普及が見込まれる FCV 等の次世代自動車と自動運転や衝突軽減装置等の新しい技術を活用した自動車整備技術に対応できる整備士を育成します。

加えて、左官科を設置する高等技術専門校にドローンを配備し、建設・土木等の人手不足分野において、専門知識に加えてドローン活用を通じた生産性向上を図ることのできる人材を育成します。

これまでデジタル技術系の受講機会がなかった県南地域に訓練科目を新設するため、大牟田高等技術専門校にて IT エンジニア科の令和 5 年度開設に向け、設備・機器整備を実施します。

このほか、経営発展意欲のある農業経営体に対して、事業計画の策定やスマート農業、企画管理能力など具体的な経営課題解決を目的としたリカレント講座を実施して、本県農業を牽引するトップランナーを育成します。

### ⑤グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

カーボンニュートラルの実現に向け、本県の強みを活かしながら、産学官が連携して「グリーンデバイス」の開発・生産拠点化を推進します。

※電力、電圧を制御するパワー半導体、高速処理・効率処理により低消費電力化を実現する半導体及びこれらの関連製品。

### ⑥大規模データセンターの誘致

デジタル社会の進展を見据え、充実した交通インフラ等、本県が持つ大きな優位性を活かして、自動車の自動運転や遠隔医療等、データ転送のわずかな遅延も許されないビジネ

## 5 デジタル社会の実現

スに不可欠な大規模データセンターの誘致に取り組みます。そのため、企業の初期投資の負担軽減や雇用創出等を目的とした福岡県企業立地促進交付金において、データセンターに対する支援内容を拡充しています。



### (1) 脱炭素化の推進と産業の育成

- ・ 2021（令和3）年8月に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第6次評価報告書によると、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、私たち人間の活動によって排出される温室効果ガスの増加により、地球温暖化が引き起こされることが初めて断定されました。
- ・ 地球温暖化による気候変動は、真夏日・熱帯夜の増加、集中豪雨の多発、農作物の不作や感染症の増加等、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与えます。
- ・ 我が国では、2020（令和2）年10月に2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること（2050年カーボンニュートラル）を宣言し、2021（令和3）年4月の気候サミットで「2030（令和12）年度に温室効果ガスを2013（平成25）年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること」を表明しました。
- ・ また、2020（令和2）年12月には、脱炭素化への挑戦を経済成長の制約と位置付けるのではなく、成長の機会と捉え、「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。これを受け、2021（令和3）年6月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正、公布され、パリ協定の目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」が基本理念として法に位置付けられました。
- ・ 本県では、グリーン成長戦略で強力に施策を推進する14の分野のうち、既に風力産業や水素産業のほか、自動車産業、農林水産業等の分野に取り組んでおり、国の制度も活用しながら、その取組をさらに進めていく必要があります。
- ・ これら温室効果ガスの排出を削減する取組を行っても一定の気候変動は避けられないことから、その影響による被害を防止・軽減していく取組も求められています。



#### ●福岡県環境総合基本計画の推進

本県では、「福岡県環境総合ビジョン（第四次福岡県環境総合基本計画）を平成29年度に策定し、これまで環境に関する各種施策を推進してきましたが、国外・国内で生じている様々な状況の変化に的確に対応するため、第四次計画を前倒しで見直し、令和4年3月に新たな福岡県環境総合ビジョン（第五次福岡県環境総合基本計画）を策定しました。

計画の期間は今年度からの5年間とし、環境・経済・社会の3つの側面を調和させつつ、世界を持続可能な発展に導くための開発目標であるSDGsの考え方を第四次計画に引き続いて活用し、分野横断的に課題に取り組むことにより、環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会の構築を目指します。

## 6 グリーン社会の実現

環境の将来像を実現するため、「経済・社会のグリーン化」、「脱炭素社会への移行」など7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿、現状・課題、施策の方向、重点的に推進するプロジェクト、指標を示しています。

計画の進行管理については、指標の動向やその要因、施策の実施状況調査、更に環境に関する県民意識調査を実施するなどにより点検を行い、計画の進捗状況についてとりまとめ、福岡県環境対策協議会及び福岡県環境審議会に報告するとともに、環境白書により公表します。

### ●福岡県地球温暖化対策実行計画の策定

平成28年度に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を策定し、令和元年度には、同計画を気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に位置づけ、地球温暖化対策に係る施策を実行してきました。

令和4年3月、国内外の動向、本県の温室効果ガス排出量の将来予測やエネルギーの需給見通しを踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、令和12(2030)年度における温室効果ガス排出量の46%削減(平成25(2013)年度比)を目指す、新たな「福岡県地球温暖化対策実行計画(第2次)」を策定しました。

### ①温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

#### ●省エネルギー型ライフスタイルへの転換

県民の省エネルギー型ライフスタイルへの転換を促進するため、省エネルギー・省資源に取り組む家庭を「エコファミリー」として募集し、「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」を通じて、その活動を支援するとともに、より多くの方がいつでも、どこでも気軽に温暖化対策に取り組めるよう「ふくおかエコライフ応援サイト」を開発しています。今年度は、脱炭素啓発CMを制作し、街頭ビジョンやSNS等で配信し、県民、特に若い世代の行動変容を促します。

また、環境負荷が少ない中古住宅市場の活性化や住宅リフォームの促進に向け、住宅関連事業者団体や政令市などで構成される住宅市場活性化協議会において協議を行い、中古住宅を安心して取引するための建物状況調査「住まいの健康診断」の普及や、地域の住宅関連事業者に向けた研修の開催、若者世帯や子育て世帯を対象にした改修費補助制度である既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業など、さまざまな施策に取り組んできました。

今年度からは、木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助制度を設け、耐震改修と省エネ改修等を併せて行う工事に要する経費の一部を補助するとともに、耐震性のある既存戸建て住宅についても、省エネ改修等に対して補助をする既存戸建て住宅断熱改修費補助制度を新設しました。

また、中古住宅だけではなく、県産木材を活用した環境にやさしく耐久性にも優れた優良な新築木造住宅の普及促進、長期優良住宅の普及啓発など、新築住宅の省エネルギー

## 6 グリーン社会の実現

一化に向けた取組も進めています。これらの取組を通じ、省エネルギー性能と耐久性に優れた住宅の更なる普及を図ってまいります。

### ●省エネルギー型ビジネススタイルへの転換

県内中小企業等の省エネルギー型ビジネススタイルへの転換を促進するため、脱炭素に関する相談窓口の設置、情報発信や人材育成の支援を実施しています。今年度は、省エネ効果が期待できる既存設備の更新や LED 等の機器の導入を支援する補助金を新たに創設し、県内事業者の脱炭素化を推し進めます。

また、県自らも一事業者として率先して温暖化対策に取り組むため、「福岡県環境保全実行計画（第5期改訂版）」に基づき、県有施設への太陽光発電設備の導入、県有施設の省エネルギー化に取り組んでいます。

### ●温室効果ガスの吸収源対策

森林の有する水源のかん養や二酸化炭素の吸収などの公益的機能の持続的発揮を図るため、森林所有者等が実施する間伐等に対する支援のほか、今後荒廃の恐れがある森林では、「福岡県森林環境税」を活用した、強度間伐等を実施し、森林の荒廃の未然防止を図ります。

また、同税を活用し、県民の森林に対する理解を深め、森林を県民共有の財産として守り育てる気運の向上を図るため、NPO やボランティア団体等が自ら企画立案して行う森林の整備や里山の保全などの森林づくり活動に対する支援を行い、県民参加の森林づくりを進めます。

### ●まちづくりにおける対策

自動車から排出される排気ガスには、地球温暖化の原因の1つである温室効果ガス（二酸化炭素）が大量に含まれていることから、バイパス整備や4車線化等の道路整備を行い円滑な交通を促すことで、自動車から排出される排気ガスの抑制を図っています。

歩行者や自転車の通行空間を整備し、公共交通機関の駅・停留所等から主要施設への利便性を高めるとともに、地域公共交通の利用を促進することにより、自動車の使用を減らし、省エネ社会を形成します。

さらに、マイカーの利用を抑制するため、パーク・アンド・ライドの推進等による地域公共交通の利用促進やシェアサイクルの普及等による自転車の利用促進に取り組むほか、交通渋滞を緩和し交通の円滑化を図るための街路の整備、都市公園事業の推進による緑地の保全・緑地空間の創出などの対策を進めています。

なお、県有施設における省エネルギー対策の一環として実施した道路照明灯の LED 化は平成 30 年度までに完了しましたが、引き続き、トンネル照明の LED 化を推進しています。

## 6 グリーン社会の実現

### ②脱炭素化に資する産業の振興

#### ●新たなエネルギー社会の実現に向けた取組の推進

地域における住民生活や経済活動の基盤であるエネルギー・電力を安定的に確保していくためには、エネルギー・電力の効率的利用とともに、その多様化・分散化を図ることが重要な課題となっていることを踏まえ、課題解決に向けて地方が果たすべき役割や取組について幅広く研究し、本県のエネルギー政策の方向性を明らかにすることを目的とした研究会を開催します。また、中小企業者向けのエネルギー対策特別融資制度の運用により資金供給を円滑化し、中小企業者における省エネや再エネの取組を推進します。

国・県の施策情報やイベント・セミナー情報など、県民・事業者役に役立つエネルギーに係る情報を広く提供するため、福岡県エネルギー総合情報ポータルサイト「ふくおかのエネルギー」(<https://www.f-energy.jp>)を用い、インターネット上で広く情報提供を行います。「ふくおかのエネルギー」で公開している「再生可能エネルギー導入支援システム」は、市町村や民間事業者の取組を支援するため、再生可能エネルギーの導入検討に必要な日照時間や風況などの適地に関する基本情報をワンストップで確認できる全国初のシステムで、平成26年度新エネ財団会長賞を受賞しました。

福岡県再生可能エネルギー導入支援システム

ポイント1 詳細なデータを提供  
○日照時間や風況など再エネ導入に役立つ情報を250mメッシュ単位で確認できます

ポイント2 マップから簡単検索  
○地図の拡大・縮小、スクロールも簡単  
○鮮明な航空写真の表示も可能

ポイント3 希望条件から簡単検索  
○希望条件を入力するだけで、簡単に適地を検索

ポイント4 太陽光発電による年間発電量の簡易計算  
○太陽光パネルの向き、角度、容量を入力するだけで、年間発電量を簡単に計算

資料：県総合政策課エネルギー政策室

コージェネレーションの特長や、最新技術・導入事例、国や県の導入支援制度等を紹介する「コージェネレーション導入セミナー」や、エネルギー産業の新規参入やビジネスマッチング、開発製品の市場化等を促進するための展示会などを開催します。また、エネルギーの専門的知見を有するアドバイザーを県内の民間企業等に派遣し、助言・指導等を行うことにより、再生可能エネルギーの導入に向けた事業構築や問題解決を支援します。

#### ●風力発電産業の振興

洋上風力発電は、大量導入が可能であり、また、コスト低減による国民負担の低減効果や経済波及効果が大きいことから、再生可能エネルギーの中でも、特にその導入拡大が期待されています。

## 6 グリーン社会の実現

県では、風力発電産業の集積及び参入促進に向け、産学官で構成する「福岡県風力発電産業振興会議」において、風力発電産業に関する最新情報の提供や、展示会における関連企業等のPRを行います。

また、離職者を対象に必要な技能を取得する公共職業訓練を実施するとともに、工業高等専門学校を学生を対象に風力発電設備のメンテナンス業務を体験するインターンシップを実施します。

さらに、福岡県響灘沖が洋上風力発電の促進区域に早期指定されるよう、関係者との意見交換会等を実施します。

### ●運輸における取組の推進

県内における再生可能エネルギー由来の二酸化炭素フリー水素の利用促進やFCモビリティ※の普及と水素ステーションの整備の一体的な推進等により、水素エネルギー活用を推進します。

※燃料電池（Fuel Cell）で発電した電気で動くモビリティ（乗用車、バス、トラック等）

また、電動車の普及促進や自動車の生産工場におけるカーボンニュートラル化の促進等により、工場や輸送分野における脱炭素化の実現を目指します。

苅田港においては、太陽光発電の導入、製品を製造する過程で発生した廃熱を利用した自家発電、再生可能エネルギー由来のグリーン電力の利活用等、既にCO<sub>2</sub>排出量の削減に関する取組が進められています。

現在、バイオマス発電所3社が、順次、操業を開始しており、合計で20万kwの発電を行う計画です。また、今後は、水素・燃料アンモニア等を用いた脱炭素化の取組が検討されており、これらを通じて、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化を図ります。

### ●農業における取組の推進

農業では、園芸施設で最適な温度管理を行うための自動環境制御装置の導入や保温効果を高める二重被覆の設置を支援し、燃油使用量の削減を進めます。

## ③気候変動の影響への適応

国内では、高温による農作物の品質低下や動植物の分布域の変化など、気候変動の影響がすでに顕在化しており、今後さらに深刻化するおそれがあります。

本県においても、年平均気温が100年あたり2.48℃の割合で上昇し、短時間強雨の増加などが見られます。また、21世紀末には20世紀末と比べ、県の年平均気温は約4.1℃上昇、猛暑日の年間日数は約35日間増加、1時間降水量50mm以上の非常に激しい雨の年間発生件数は約1.9倍増加すると予測されています。

そこで、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、流域内のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進等の防災・減災、県土強靱化の取組を進めます。

農業分野においては、気候変動に対応した新品種の開発・普及を推進します。

## 6 グリーン社会の実現

感染症対策においては、デング熱等の蚊媒介感染症の発生動向を把握・分析し、適切な感染予防策が取られるよう、県民や医療関係者に情報提供します。

このほか、令和元年度、気候変動影響や適応に関する情報の収集・発信を行う拠点として、「福岡県気候変動適応センター」を設置しました。センターでは、気候変動情報やその適応策を主体別・分野別・地域別に検索できる「情報検索システム」により情報発信を行い、県内における気候変動の影響による被害の防止・軽減を推進しています。

## 7 成長産業の創出

### (1) 新たな成長産業の創出

- ・ 本県では、これまで、バイオ、半導体、Ruby・コンテンツ、水素エネルギー等新成長産業の育成、集積・拠点化を推進してきました。新成長産業の育成・集積は、本県の将来の発展を支えるとともに、地域における新たな雇用創出、県内中小・ベンチャー企業の大きなビジネスチャンスにつながることから、一層の振興を図る必要があります。
- ・ 世界的な半導体不足が社会問題になっており、半導体の安定供給が喫緊の課題となっています。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、半導体技術の高度化や半導体エンジニア等の人材不足といった課題が生じています。
- ・ 100年に一度の大変革の時代と言われる自動車産業では、次世代自動車の普及やCASE（Connected（つながる）・Autonomous/Automated（自動化）・Shared/Service（シェアリング/サービス）・Electric（電動化））の潮流等自動車産業を取り巻く環境は大きく変化しています。2050年カーボンニュートラル宣言を受け、自動車メーカー及び地元自動車関連企業も脱炭素化に向けた前向きな取組が必要です。



#### ① バイオ産業拠点化の推進

本県は、令和3年、国（内閣府）が全国で4か所指定を行う「地域バイオコミュニティ」（地域の企業や研究機関を中核として、特色あるバイオ産業を展開することで、持続可能な循環型社会を実現し、世界市場にも進出する企業が活躍・発展する地域拠点）の第1号として認定されました。

今後、国のバイオ戦略と連携した「福岡バイオコミュニティ」の形成を進めるため、本県の強みである「次世代創薬」「再生医療」「スマートセル」「機能性表示食品」の4分野をターゲットに、リーディングプロジェクトや機能性表示食品開発支援、バイオスタートアップ企業への資金調達やビジネスマッチング支援、スマートセル研究開発支援のための実証ラボ設置等に取り組めます。

優れたものづくり技術を持つ企業集積を活かし、今後成長が期待される医療福祉機器分野への参入を促進するため、病院・施設等の現場ニーズの発掘から製品開発、販路開拓まで、一貫した支援に取り組めます。

#### ② グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

本県には、数多くの優れた半導体関連企業、半導体人材を育成する大学や高専、工業高校といった教育機関、企業の研究開発を支える「三次元半導体研究センター」等が集積している強みがあります。

## 7 成長産業の創出

こうした強みを活かし、産学官が連携して、新製品開発支援や、県内企業が開発した優れた製品を大型展示会へ出展することによる ビジネス展開、社会人向け 人材育成等に取り組み、カーボンニュートラルに対応する製造業を支える「グリーンデバイス」の開発・生産拠点化を推進します。

### ③「Ruby」「ブロックチェーン」等 IT 産業の振興

本県には、産学官連携組織「福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議」の取組等により、優れた技術を持つ IT ベンチャー・エンジニアが集積しています。こうした強みを活かし、「Ruby」「ブロックチェーン」等、今後成長が期待される IT 分野の拠点化を目指し、IT ベンチャー企業の新製品開発支援やビジネス展開支援、最新の技術動向を踏まえた専門講座の提供による社会人向け人材育成支援や小学生から大学生まで未来 IT 人材の育成支援等に取り組みます。

各産業の現場課題を解決し、デジタル化を促進していくため、現場ニーズと IT ベンチャー企業の持つシーズのマッチング、「AI」「IoT」技術による新製品・サービス開発等を支援します。

### ④宇宙ビジネスの振興

本県には、これまでの産業政策により、世界トップレベルの性能を持つ小型レーダー衛星の打ち上げに成功した宇宙ベンチャー企業や高度な技術を持つものづくり企業、IT ベンチャー企業、大学等が集積しています。こうした強みが評価され、令和2年、国（内閣府）から「宇宙ビジネス創出推進自治体」に選定されました。

本格的な宇宙利用時代の到来に向け、国や JAXA と連携し、宇宙ベンチャーの小型レーダー衛星の打ち上げにあわせ、広く県民とともにその打ち上げを見守るパブリックビューイングを開催し、人工衛星やロケット等の宇宙関連機器開発への支援や、衛星データ利用ビジネス等、本県発の宇宙ビジネスの創出に取り組みます。

### ⑤有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進

有機光エレクトロニクス分野の研究で世界をリードする九州大学や関連するベンチャー企業、有機光エレクトロニクス実用化センター等の公的支援機関の集積を活かし、県内中小・ベンチャー企業が取り組む次世代発光材料や製造装置の製品開発支援、ビジネス展開支援等に取り組み、関連産業の育成・拠点化を推進します。

※ 有機化合物を用いて発光を行う技術。同分野において代表的な有機 EL は、ディスプレイに用いると薄型・軽量、フレキシブル、低消費電力が可能となる。

### ⑥水素分野におけるグリーン成長の推進

水素は、多様な資源から製造できるため、国内での製造や、海外からの資源の調達先の多



## 7 成長産業の創出

様化を通じ、我が国のエネルギー供給・調達リスクの低減に資するエネルギーです。また、再生可能エネルギーによる水の電気分解や、化石燃料と二酸化炭素の貯留・再利用技術を組み合わせることで、カーボンフリーなエネルギーとして活用可能です。

本県は、平成 16 年にオールジャパンの産学官連携組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、研究開発や人材育成、産業の育成・集積などを総合的に展開してきました。

現在、我が国では、令和2年の政府による「2050 年カーボンニュートラル宣言」を契機とし、脱炭素化の取組が加速しています。水素は、脱炭素化のキーテクノロジーとして、産業や運輸など幅広い分野での活用が期待されており、今後、世界的に脱炭素化が進展していく中、水素を巡る市場は、大きく拡大していくことが見込まれています。

福岡県としても、こうした国内外の大きな潮流を受け、今年度新たに「福岡県水素グリーン成長戦略」を策定し、併せて、新たな産学官連携組織である「福岡県水素グリーン成長戦略会議」を設立しました。今後は、水素製造のイノベーション、水素利用の拡大、水素関連産業の集積を3つの柱とし、水素分野における環境と経済の好循環をつくる「グリーン成長」を図っていきます。

### ⑦北部九州自動車産業グリーン先進拠点プロジェクトの推進

本県は、「世界に選ばれる電動車開発・生産拠点の形成」、「CASE に対応したサプライヤーの集積」、「工場や輸送分野における脱炭素化の実現」、「先進的なクルマ・モビリティの実証の推進」の4つの目標からなる「北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想」を地域の力を結集し総合的に推進しています。

北部九州は産学官が一体となったこれまでの取組により、開発・設計から生産まで一貫して行う有数の生産拠点として成長しており、カーボンニュートラルの実現に向けた自動車の電動化や水素技術の更なる活用、自動運転領域等への取組を推進するため、自動車関連企業電動化参入支援センターによる地元企業の電動化支援、地元企業の CASE 関連技術の開発支援や取引拡大支援など、国内における自動車産業の拠点として更なる成長を目指します。

### ⑧風力発電産業の振興

洋上風力発電は、大量導入が可能であり、また、コスト低減による国民負担の低減効果や経済波及効果が大きいことから、再生可能エネルギーの中でも、特にその導入拡大が期待されています。

県では、風力発電産業の集積及び参入促進に向け、産学官で構成する「福岡県風力発電産業振興会議」において、風力発電産業に関する最新情報の提供や、展示会における関連企業等の PR を行います。

また、離職者を対象に必要な技能を取得する公共職業訓練を実施するとともに、工業高等専門学校を学生を対象に風力発電設備のメンテナンス業務を体験するインターンシップ

## 7 成長産業の創出

を実施します。

さらに、福岡県響灘沖が洋上風力発電の促進区域に早期指定されるよう、関係者との意見交換会等を実施します。

### ⑨航空機関連産業の振興

今後、世界的に航空機需要が拡大することが見込まれ、我が国の航空機産業も成長していくことが期待されます。

本県では、産学官からなる「福岡県航空機産業振興会議」を平成 22 年に設立し、24 時間運航可能で広大な用地や港湾機能を有する北九州空港周辺地域への航空機関連企業の誘致とともに、自動車やロボット産業で培った高い技術力を有する県内企業の航空機産業への参入促進に取り組んでいます。

航空機産業への参入に必要な認証資格取得に対する助成のほか、参入を目指す企業グループが実施する受注体制構築のための研究会等に対する助成、航空機部品の試作品製作に対する助成や試作品製作における認証取得及び航空機関連企業とのマッチング支援、国内外の展示会への出展支援や商談会支援など、県内企業の航空機産業参入を積極的に支援しています。更には、大手サプライヤーに対する技術プレゼンテーションにより企業誘致強化に取り組み、航空機産業の拠点化を目指しています。

また、工業技術センター機械電子研究所に設置した「航空機産業技術支援グループ」において、航空機産業参入へのポテンシャルを有する県内中小企業の発掘や参入に向けた技術支援を行っています。

併せて、航空機部品に関する加工・検査・評価機能の強化を図り、県内企業の航空機産業への参入を技術面から強力的に支援しています。

## 7 成長産業の創出

### (2) 創業・ベンチャーの支援

- ・ 地域経済にとって、創造的な事業活動を展開する中小・ベンチャー企業を育成することは、雇用の増大、地域経済の活性化、次世代を担う人材の育成を図るうえで、極めて重要です。
- ・ 本県では、平成11年から開始した「フクオカベンチャーマーケット（FVM）」を基盤とし、ベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を幅広く支援しています。
- ・ こうした県による取組に加え、地場のベンチャーキャピタル※の設立が相次ぐ等、ベンチャー投資が盛んになっており、県内のベンチャー企業に対して、平成28年から令和2年の5年間に453億円の投資が行われました。
- ・ このような中、創業初期に資金調達を受けるベンチャー企業が増加していますが、数億円以上の大型調達はまだまだ少ない状況です。
- ・ また、県内全市町村が産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定しており、市町村の支援を受けた創業件数は近年増加傾向にあります。本県でも、「創業支援等事業計画」の実行支援に取り組んでいますが、地域によっては取組が進んでいない状況です。

※ 未上場のベンチャー企業に出資して株式を取得し、将来の売却益を得ることを目指す投資会社。



#### ①ベンチャー支援

資金調達や販路拡大等を幅広く支援する「フクオカベンチャーマーケット」を有望ベンチャーの発掘の場として位置付けるとともに、福岡県アクセラレーションプログラム「ISSIN」を開催し、ベンチャーの個別支援につなげます。また、IPO（上場）を目指す経営者の育成、事業化に必要な資金調達に特化した支援等、成長意欲の高い起業家を伴走支援することで、県内ベンチャー企業への投資を促進するとともに、九州大学との連携により「福岡県大学発ベンチャーCX0バンク」を立ち上げ、創業人材を発掘し、ベンチャーの立ち上げを支援します。

第一線で活躍する投資家や起業家を講師とした起業家支援プログラム「福岡県スタートアップキャンプ」を実施し、起業にまつわる様々なノウハウを学ぶ機会の提供やコミュニティの形成等を支援します。

#### ②地域創業支援

「地域中小企業支援協議会」の構成機関が主催する創業セミナーや相談会を通じて、創業に関する意識の醸成を図るとともに、創業希望者の創業に向けた取組が促進されるよ

## 7 成長産業の創出

う支援します。

また、県内全ての市町村が策定した創業支援事業計画の実行を支援する等、地域の特徴や強みを生かした創業支援の取組を促進します。地域資源の活用や地域課題の解決をテーマとしたビジネスプランコンテストの開催を通じ、創業者を発掘するとともに、「地域中小企業支援協議会」を中心に地域ぐるみの創業支援を実施します。

ベンチャー企業と地域課題の解決を望む市町村との協業を支援し、地域課題を解決する成功事例を作ることにより、地域における創業への気運醸成やベンチャー企業の集積を図ります。

### (1) 経営基盤の強化

- ・ 少子高齢化による生産年齢人口の減少等を背景に、労働力不足が深刻化する中、県内中小企業においては、自社の強みを生かす事業計画の策定、新たな技術や高効率な設備の導入、DXによる業務の効率化を通じた生産性の向上が喫緊の課題となっています。
- ・ また、中小企業の中には、優れた商品を持っているものの、単独でのバイヤーへの働きかけ等が難しく、販路の拡大につなげられない事業者が多く存在します。
- ・ 更に、中小企業においては、経営者の高齢化が進んでいますが、後継者が未定又は事業承継の準備に未着手の企業が約70%を占めており、事業承継は喫緊の課題となっています。



#### ①生産性向上

「福岡県中小企業生産性向上支援センター」では、中小企業診断士等が企業診断により課題を明確化し、結果を踏まえて専門アドバイザーが最適策を具体的に指導する伴走型のきめ細かな支援を行い、中小企業のDXによる業務効率化等を通じた生産性向上の取組を強力に支援します。

また、ICTを活用した工事の普及や遠隔臨場の取組拡大、インフラの点検効率化等、建設分野における生産性の向上を推進するため、これまでの活用工事における効果事例を積極的に紹介するとともに、道路施設の点検において、ドローン等の新技術の積極的な活用の促進を図ります。

#### ②産業人材育成

経営者や生産部門の責任者、中堅リーダー、現場技術者といった各層に対するDX人材育成講座を実施しているほか、産学官金で構成される「九州DX推進コンソーシアム」により、九州大学等と連携しながら本県の産業の特性、ニーズに合わせたDX人材育成のプログラム構築を行っています。加えて、3次元設計や金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術に関する講座の実施により、中小企業の実産性向上に資する中核人材を育成しています。

また、デジタル、グリーン、新たな成長分野等での県民の活躍に向け、関係機関と連携して産業や企業のニーズを的確にとらえ、産業政策と一体となった人材育成を推進するため、求職者・非正規雇用労働者に対するスキル習得等支援を行うとともに、成長分野等企業のデジタル化や生産性向上、それらを推進するために必要な人材の採用に向けた支援、求職者・非正規雇用労働者と企業とのマッチング支援を行っています。

## 8 中小企業の振興

加えて、自動車整備科を設置する高等技術専門校に燃料電池車（FCV）、電気自動車（EV）を配備し、今後普及が見込まれる FCV 等の次世代自動車と自動運転や衝突軽減装置等の新しい技術を活用した自動車整備技術に対応できる整備士を育成します。

さらに、左官科を設置する高等技術専門校にドローンを配備し、建設・土木等の人手不足分野において、専門知識に加えてドローン活用を通じた生産性向上を図ることのできる人材を育成します。

これまでデジタル技術系の受講機会がなかった県南地域に訓練科目を新設するため、大牟田高等技術専門校にて IT エンジニア科の令和5年度開設に向け、設備・機器整備を実施します。

### ③販路開拓支援

商談会や展示会の開催、大規模展示会への出展支援等により、中小企業の販路開拓を支援しています。また、中小企業の販路開拓支援を行う常設店舗「DOCORE ふくおか商工会 ショップ」の運営に対して助成を行い、県内の地域特産品や隠れた逸品の販路開拓及びテストマーケティングの場を提供しています。

### ④事業承継支援

中小企業の経営者は高齢化が進んでおり、事業承継が極めて重要な課題となっています。県内中小企業の事業承継を促進するため、商工会議所、商工会、金融機関、専門家団体、行政など約 170 の関係機関が参画する「福岡県事業承継支援ネットワーク」を設立し、関係機関一体となって、経営者の気付きから事業承継の実現までを一貫して支援しています。

### ⑤資金繰り支援

取扱金融機関への預託や保証協会への保証料補填、損失補償により、低利で保証料負担の少ない県制度融資による資金繰り支援を行っています。

### ⑥県内就職の促進

企業規模や知名度にとらわれない職業選択による県内就職の促進を図るため、高校生や大学生等を対象とした地元企業の見学会や地元企業経営者等との座談会を実施しています。加えて、企業の人材の確保を支援するため、県内外の大学関係者と地元中小企業の情報交換会を開催しています。

### ⑦魅力ある職場づくりの促進

若者・女性・高齢者などの多様な人材が、それぞれの事情に応じて多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる魅力ある職場づくりのため、県内4地域で実践的な研

## 8 中小企業の振興

修を行い、働き方改革の実践に向けた支援を行うほか、働き方改革実行企業（よかばい・かえるばい企業）の更なる参加企業の拡大と企業の自主的な取組を支援するためのフォローアップを実施しています。

## (2) 新たな事業展開の促進

- ・ 人口減少に伴う国内需要の縮小や労働力の減少、アジア諸国の成長に伴う消費市場の拡大、グローバル競争の激化、デジタル化技術の進展、経営者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式への対応等、県内中小企業を取り巻く環境は大きく変化しています。
- ・ 中小企業がこれら様々な環境の変化に対応し、発展していくためには、既存の事業だけではなく、新たな事業展開を促進することが必要です。
- ・ しかしながら、中小企業では経営資源や情報収集にも限界があることから、行政による適切な支援が求められています。
- ・ これら課題に対応するため、
  - ① 新たな事業展開に取り組む「経営革新」による支援
  - ② 工業技術センターによる技術高度化支援
  - ③ 特許、意匠、商標等の知的財産の取得・活用支援
  - ④ デザイン活用や農商工連携による高付加価値製品の開発と販路開拓に取り組んでいくことが必要です。



### ①経営革新計画策定・実行支援

本県では、事業者が新しい事業活動を行うことにより、その経営の向上を図ることを目的とした経営革新を推進しています。商工会議所・商工会をはじめとする支援機関との連携により、経営革新計画の策定支援体制を整備するとともに、県内4地域に「経営革新計画策定指導員（中小企業診断士）」を配置して計画の質を高め、着実な実行に向けた支援を行います。

また、経営革新計画の承認を受けた県内中小企業等を対象に、専門家が経営分析を行い、経営改善への取組を支援します。

さらに、原油価格・物価高騰等の影響に伴う経営環境の変化に対応するために、経費削減による収益改善のための事業及び経営革新計画に基づく事業を行う県内中小企業等を支援します。

### ②技術の高度化支援

「工業技術センター」の4つの研究所がそれぞれ担当する産業分野の研究開発、人材育成、技術相談等に取り組み、ものづくり企業の製品品質・生産性の向上や製品・サービスの創出・改良、新規事業展開を支援します。

また、「プロフェッショナル人材戦略拠点」により、新商品の企画・開発等の専門技術を身につけた人材の確保を支援します。



## 8 中小企業の振興

### ③知的財産支援

「知的財産支援センター（福岡、北九州、久留米）」を拠点に、知的財産に関する相談、外国出願、特許を活用した製品開発、知的財産実務者の育成等、中小企業の特許等の取得・活用を支援します。

### ④商品開発・販路開拓支援

本県では、平成9年に設立された「福岡県産業デザイン協議会」を中心として産業デザインの振興に取り組んでいます。中小企業が製造販売するデザイン性に優れた商品・サービスの審査表彰を行う「福岡デザインアワード」のオンライン化等を通じて、国内外に通用する高付加価値製品の開発と販路開拓を支援します。

また、中小企業振興センター内に農商工連携アドバイザーを配置し、商工業者と農林水産業者の連携による商品開発・改良と販路開拓に向けた助言・指導を行い支援します。

### ⑤中小企業の海外展開支援

県内の企業が今後も成長し発展していくためには、アジア市場の拡大をチャンスと捉え、グローバルにビジネスを展開していくことが重要です。そこで、本県では平成24年に「福岡アジアビジネスセンター」を設置し、アドバイザーによる個別コンサルティングや情報提供、セミナーの開催、相談会などを通じて、県内中小企業の海外展開を積極的に支援しています。また、アジア地域を中心とした現地企業との商談会やセミナーをオンラインで開催し、海外との商談機会を創出することにより、県内中小企業の海外ビジネス展開を支援します。

さらに、海外進出によりウィズコロナにおける成長を目指す小規模事業者を「トップランナー企業」に認定し、中小企業振興センター等の専門家による助言指導、海外で売れる商品の開発や開発した商品の展示会への出展等に要する経費の助成を行い、トップランナー企業の海外展開を支援します。

### (3) 小規模企業者の事業の持続的な発展

- ・ 令和元年6月、国において第Ⅱ期小規模企業振興基本計画が閣議決定され、計画において、小規模企業の振興と地域経済の活性化は一体であり、小規模企業は地域生活に欠かせない存在として、地域ぐるみで支援していく考え方が示されました。
- ・ 本県においても、平成27年4月から県、中小企業支援団体、金融機関等からなる地域中小企業支援協議会を県内4地域で設立し、地域の総力を挙げて小規模企業者の支援に取り組んでいます。
- ・ 少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴う労働力の不足や限られた経営資源、地域ごとに抱える課題等、小規模企業者が直面する問題を解決し、事業の持続的な発展につなげていくためには、引き続き、デジタル化による生産性向上や販路開拓等による支援が必要です。
- ・ また、地域経済はコロナ禍以前から厳しい状況にあり、引き続き消費の下支えを行っていくことで、地域のにぎわいの場である商店街の活性化を図る必要があります。



#### ①計画的な経営の促進

地域中小企業支援協議会、商工会議所、商工会によるセミナーの開催を通じ、事業計画の重要性等について理解促進を図っています。

また、商工会議所・商工会の経営指導員による巡回指導・個別相談や中小企業診断士等の専門家を派遣することにより、小規模企業者の事業計画策定の支援をしています。

#### ②事業継続力の向上

経営指導員による巡回指導をはじめとした商工会議所・商工会による伴走支援や地域中小企業支援協議会による重点支援の取組を強化し、小規模企業者の事業継続力の向上を図っています。

#### ③資金繰り支援

取扱金融機関への預託や保証協会への保証料補填、損失補償により、低利で保証料負担の少ない県制度融資による資金繰り支援を行っています。

#### ④生産性向上

「福岡県中小企業生産性向上支援センター」を活用した伴走型のきめ細かな支援を通じて、DXによる業務効率化等、生産性の向上を図ることで、人手不足に悩む小規模事業者を強力に支援します。

## 8 中小企業の振興

### ⑤販路開拓支援

商談会や展示会の開催、大規模展示会への出展支援等により、中小企業の販路開拓を支援しています。また、中小企業の販路開拓支援を行う常設店舗「DOCORE ふくおか商工会 ショップ」の運営に対して助成を行い、県内の地域特産品や隠れた逸品の販路開拓及びテストマーケティングの場を提供しています。

### ⑥商店街の活性化

商店街等が、来街者の消費動向や需要の変化を踏まえ、需要に応じた最適な供給体制（テナントミックス）の実現を目指す取組を支援するとともに、安全・安心、にぎわいの創出等、商店街の「買い物場」としての機能を強化する取組について支援しています。

## 9 農林水産業の振興

### (1) マーケットインの視点での生産力の強化

- ・ 農林水産業では、高齢化や後継者不足により生産力の低下が懸念されている一方、少子化や共働き世帯の増加といった社会構造の変化に伴って消費者ニーズが多様化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大で内食需要が急速に高まっていることから、時代に対応した生産力と競争力の強化が求められています。
- ・ 本県ではこれまで、担い手への農地の集積・集約や経営規模の拡大、スマート機械等の先端技術を活用した生産の効率化・省力化を進めてきましたが、今後はこれらに加え、消費者が求める農林水産物を、生産から消費までのデジタルデータを活用して、これまで以上に効率的に生産・供給する取組が必要です。
- ・ また、林業と漁業では、資源の適切な管理と利用の循環により、生産力を維持・向上させる取組が必要です。



#### ①消費者ニーズに対応した生産の促進

水田農業では、水稻の「元気つくし」や小麦の「ラー麦（ちくしW2号）」、大豆新品種「ちくしB5号」等の優良品種、トラクターやコンバインといった農業機械等の導入により、米・麦・大豆の品質向上と安定生産を図るとともに、優良種子の安定供給を推進します。

園芸農業では、いちごの「あまおう」や「福岡の八女茶」、柿の「秋王」などに加え、みかんの「早味かん」やなしの「玉水」などの優良品種への転換を図るとともに、耐候性ハウスや高性能機械等の導入により、園芸作物の品質向上と安定生産を促進します。

畜産では、「博多和牛」の肉質と増体に加え、脂肪の質の向上のための新たな飼養管理技術の導入支援や現地巡回指導に取り組みます。また、規模拡大に必要な施設や自給飼料の生産に必要な機械の導入支援とともに、酪農経営の省力化機械、生乳や肉用牛の生産を増加させるための高能力乳用牛や肥育もと牛の導入、ゲノミック評価を進めていきます。

水産業では、消費者ニーズへの対応力を強化するため、マダイの骨抜きフィレやフレークなどの一次加工品を開発し、大規模商談会等による販路開拓を支援しています。また、ブリの漁獲から出荷までの最適な温度管理の技術を開発し、高鮮度出荷体制の構築を推進します。

#### ②DXの推進による高品質・高収量・省力化の実現

水田農業では、ロボットトラクターやドローン等のスマート農業機械等を導入し、収量、品質、労働時間等のデジタルデータを収集・分析し、次期作への利活用や経営改善を促進します。

## 9 農林水産業の振興

園芸農業では、「あまおう」やなす等の施設園芸において、労働負担の軽減や生産性向上を図るため、ハウス内の環境を遠隔で監視・制御できる IoT、AI 等を活用した新技術の導入を推進します。さらに、生産から販売、消費までのデジタルデータを収集・分析し、次期作への利活用や経営改善を促進するとともに、産地や物流拠点が共有・活用できるシステムの構築を支援し、物流の効率化を推進します。

畜産では、畜舎内環境制御システム等の最小限の労働力で技術の質を維持できるスマート農業機械の導入を支援するとともに、酪農家や獣医師、家畜人工授精師との連携によるデジタルデータを活用した効率的な指導体制を推進します。

林業では、航空レーザー測量を実施することで、森林資源の情報や境界情報をデジタル化し、調査や作業計画の策定などの作業を大幅に省力化・高精度化する取組を進めていきます。

また、木材生産者、木材加工業者、工務店などの関係者間で需給情報の一元管理や需給マッチング等を行う生産管理システムの導入を支援していきます。

水産業では、漁船漁業の効率的な操業を推進するため、漁業者が漁場の選定に活用できるよう、筑前海の3日先までの水温や潮流等の予測情報を提供していきます。また、有明海では10分間隔の水温や潮位等の海況情報や気象予報、ノリの生育情報などについて、漁業者が一括して把握できるシステムを活用し、養殖の安定生産を推進します。豊前海ではカキ養殖場に設置した自動観測装置で水温等の海況情報を収集し、カキの食害状況や身入りと海況との関係性を解析します。

### ③生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

本県農林水産業の競争力強化を図るためには、生産性の向上が不可欠であることから、幹線水路や揚水機場といった農業水利施設をはじめ、基幹的な林道、漁港施設など生産基盤の強化に向け計画的な整備に取り組んでいきます。

また、ほ場整備や畦（あぜ）の除去などによる農地の大区画化とともに、農地中間管理事業を活用し、経営規模拡大に意欲のある個別農家や集落営農法人といった担い手への農地の集積・集約を推進します。

さらに、選果場やカントリーエレベーター等の共同利用施設の効率的な利用や運営コストの低減等を図るため、複数JAでの広域利用や再編整備を推進し、将来にわたって利用可能な体制の構築を進めていきます。

林業では、効率的で安定的な林業経営が行われるよう、小規模・分散的に所有されている森林を森林組合といった林業経営体に集約化する経営受託を促進します。また、林業の生産性に大きく影響する、大型機械等への更新を支援することで、林業経営体の生産基盤の強化を促進します。

漁港では、新鮮な水産物を消費者に供給するため、冷蔵室や海水ろ過設備を備え、清潔な氷や洗浄水の供給が可能な、高度衛生管理型荷捌き所の整備を推進します。

## 9 農林水産業の振興

### ④資源の循環利用を通じた県産木材の供給拡大

林業では、本県の充実した森林資源を有効活用するため、主伐を行う事業者に対して搬出経費の一部助成を行い、主伐を推進します。

原木生産の低コスト化を図るため、高性能林業機械の導入や路網整備に対して支援するとともに、効率的な作業システムの普及、定着や、年間を通じて植栽可能なコンテナ苗を活用し、主伐から植栽までを連続して行う「一貫作業システム」の導入を推進します。

さらに、製材品については、製材工場における木材乾燥機などの施設整備を促進し、供給力強化を図ります。

### ⑤海や河川の特性に応じた漁場や資源づくりの推進

本県は、筑前海及び有明海、豊前海の3つの海と、筑後川や矢部川などの河川を有しており、それぞれの特性に応じ、魚礁の設置や底質環境の改善などによる漁場づくりを進めています。例えば、有明海では、大規模な覆砂による底質改善を行っており、アサリなど二枚貝の増殖に繋がっています。

また、水産資源を持続的に利用するため、本県では、漁業種類ごとに操業の期間や区域を制限するなどの規制を行うとともに、漁業者による自主的な資源管理の取組を定める資源管理計画の策定やその見直しを支援しています。あわせて、漁業者によるクロアワビやガザミ、アカウニ、トラフグなどの種苗放流も支援しています。

さらに、ノリやカキなどの養殖業においては、生産が安定するよう、水温や塩分などの海況や生産状況を的確に把握し、その情報を漁業者へ迅速に提供するとともに、漁場環境に応じた、きめ細かな養殖指導を行っていきます。

## (2) 「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進

- ・ 本県では、販売単価 17 年連続日本一の「あまおう」をはじめ、九州一の出荷羽数を誇る「はかた地どり」等の県育成品種や全国茶品評会「玉露の部」において 7 年連続で農林水産大臣賞を受賞した「福岡の八女茶」、全国有数の生産量を誇る「福岡有明のり」等、数多くのブランド農林水産物が生産されています。
- ・ これらのブランド農林水産物は高単価で販売される等、市場関係者や消費者から高い評価を得ていますが、他産地も独自品種を開発し、ブランド化を進めており、産地間の競争がますます激しくなっています。
- ・ このため、消費者ニーズに対応した県独自品種の開発・普及を加速するとともに、県内はもとより、国内外に向けて本県農林水産物の魅力発信と認知度向上に取り組み、ブランド力を強化していくことが必要です。



### ①世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

「あまおう」や「福岡の八女茶」、かきをはじめとする本県ブランド農林水産物は、その品質が高く評価され、アジアや米国などに輸出されています。

本県では、県産農林水産物の認知度向上、輸出拡大を図るため、輸出先国・地域における販売促進フェアの開催、海外バイヤーとのウェブ商談会、インフルエンサーを活用した情報発信などを実施しています。

加えて今年度は、県産酒の輸出販路を拡大するため、需要が伸びている中国や香港で開催される大規模展示会への出展支援や県内酒蔵の輸出環境整備等を実施します。「はかた地どり」では、輸出している国の小売店のニーズに対応するため、店頭で直接陳列できる小分けパック用自動包装設備の導入を支援し、輸出の拡大を図ります。

また、有望な市場である米国への「福岡の八女茶」とみかんの輸出を増やすため、輸出に取り組む産地の育成や現地高級スーパーでの販売促進活動等を行います。

さらに、九州・山口各県と連携して、中国で開催される国際輸入博覧会に出展し、豊かな自然と食に恵まれた九州・山口をアピールします。

### ②県独自品種や新技術の開発・普及の加速

県農林業総合試験場では、消費者ニーズに対応した、競争力の高い特長ある新品種や、気候変動に対応した新品種を開発するとともに、農協や森林組合等と連携して、高品質化、低コスト化を進める技術の開発に取り組んでいます。

具体的には、「あまおう」の生産拡大に向けた収穫・出荷調製ロボットの活用やロボット対応の高設栽培システムの開発、花きの安定生産と品質向上を実現するためのスマ

## 9 農林水産業の振興

ート技術を活用した統合型環境制御技術の開発、「博多和牛」の脂肪の質を向上させるための新たな飼養管理技術の確立などを行っていきます。

県水産海洋技術センターでは、消費者や水産業者のニーズに沿った試験研究を実施し、その成果を迅速に漁業者等へ普及しています。アサリなど二枚貝やアカモクの増殖に関する技術の開発に取り組むとともに、水産加工品の開発・販売に関する研究や高い鮮度を保った状態でマダイやブリなどを出荷する技術の研究などを行っています。

### ③福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

本県では、首都圏及び関西圏等の外食・中食事業者へ、県産農林水産物と日本酒等の加工品を「福岡の食」として一体的に売り込むことで販売促進に取り組んでいます。

また、有名店での「福岡フェア」の開催により、「福岡の食」の認知度向上と販売・消費の拡大に取り組んでいます。

これらの販売促進活動を通じて得られた外食事業者等からの食材に関する要望等を把握・分析し、生産者や製造事業者へフィードバックすることで、今後の取引拡大へつなげます。

また、オンラインマッチングサイトを活用した「福岡の食」の取引拡大を支援するとともに、「福岡の地酒・焼酎応援の店」の認定・PR による県産酒の需要喚起に取り組みます。加えて、県内で開催される全国会議や国際会議において、県産食材を PR するとともに、提供される料理への利用を働きかけます。

さらに、東京に設置したアンテナレストランにおいて、四季折々の県産食材を使用した「こだわり」のメニューを提供することで「福岡の食」の魅力を発信し、県産農林水産物及び加工品の PR を強化するとともに更なる販売・消費の拡大を図ります。

このほか、農林漁業者の所得向上を図るため、消費者ニーズをとらえた付加価値の高い6次化商品の開発を促進します。

### ④新たな木材需要獲得による県産木材の利用推進

本県では、県有施設をはじめとした公共建築物等の木造・木質化や、林道工事での木製ガードレールの導入など公共土木工事における木材利用を推進します。

さらに公共・民間施設等での木材利用を促進するための取組については、木材の良さを活かしたモデル的な木造建築物の表彰を行うとともに、建築士や工務店を対象にした木造建築物の現地見学会の開催や、民間事業者などにアドバイザーを派遣して設計や工法についての技術的な支援を行っていきます。

また、新たな木材需要を創出するため、県産広葉樹などを活用した家具の商談会への出展支援に加え、店舗やオフィスなどを対象に、県産木材を使った新型コロナウイルス感染防止に資するリノベーション経費の一部を助成していきます。

さらに、未利用間伐材などのバイオマス利用を促進するため、間伐材等の効率的な収



## 9 農林水産業の振興

集・運搬方法の普及を進めるとともに、チップに加工する機械や、温浴施設等での木質チップボイラーの導入を支援していきます。

### (3) 農林水産業の次代を担う人材の育成

- ・ 農林水産業では、担い手の高齢化や後継者不足が進行しており、これらに対応するため、新規就業者の確保・定着に加え、担い手（既就業者）の規模拡大や雇用導入を推進してきました。今後も、次代を担う人材を育成するため、更なる取組の強化が必要です。
- ・ 担い手の経営発展のためには、日々進歩するスマート機械やデジタルデータを活用し、経営改善等に取り組むことができる人材の育成が必要です。
- ・ また、新規就業者の安定的な確保・定着を図るためには、雇用環境の改善はもとより、技術習得を進める研修受入体制の整備・強化が必要です。
- ・ 加えて、多様な人材が活躍する農林水産業・農山漁村の実現に向け、女性農林漁業者や障がいのある方の能力発揮や社会参画の推進が必要です。



#### ①農林漁業者の経営発展の推進

農業大学校を拠点に、経営発展意欲のある農業経営体に対して、事業計画の策定やスマート農業、企画管理能力など具体的な経営課題解決を目的としたリカレント講座を実施し、本県農業を牽引するトップランナーを育成します。

林業では、高齢化などにより経営意欲が減退した森林所有者に代わり、森林組合などが林業経営をできるよう、経営の受託を促進します。

さらに、経営が不十分な森林を、市町村を介して、意欲と能力のある林業経営者に集約化する、森林経営管理制度を活用し、林業経営者の経営受託を一層推進していきます。

漁業では、若手漁業者を対象に、ノリやカキの養殖技術指導や鮮度保持、販路の開拓、ICT技術の活用を促すこと等で、漁業者の経営力強化に努めています。

#### ②産地での受入体制強化による新規就業者の確保・定着の促進

本県では、より多くの農林水産業の新規就業者を確保するため、農林水一体となった就業セミナー・相談会をはじめ、東京等で開催される就業相談会へのブースの出展を行っています。

また、新規就業者を定着させるため、農業では、国の新規就農育成総合対策の活用促進や新規就農者に対する営農基礎講座を実施していきます。

林業では、就業希望者に対する基礎的な技術講習会や、本格就業前のトライアル雇用、就業後の経験年数に応じた研修等を実施していきます。

漁業では、水産高校の生徒に、県内の沿岸漁業への就業検討のきっかけとなるよう、漁業現場での水産高校生の研修支援を行います。また、経験の少ない就業直後の漁業者に対

## 9 農林水産業の振興

して養殖技術の研修等を行うとともに、就業希望者への情報提供及び相談を行っていきます。さらに、外部からの就業者の受け皿づくりのため、ノリ養殖経営体の法人化を進めていきます。

### ③女性農林漁業者の能力発揮の促進

農業就業人口の半数は女性が占めており、ますます女性の果たす役割は重要となっているため、女性農林漁業者の経営参画のための支援を通じ、農村社会における女性の地位向上や地域の関係機関・団体の方針決定に関わる場への女性の登用を促進します。

本県では、加工や販売に意欲的な女性農林漁業者を対象に、起業化計画の作成や販路拡大、情報発信の方法を学ぶ「起業家育成塾」の開催や商品コンセプト見直しなどの個別課題解決のための専門家派遣を実施するとともに、HACCP（ハサップ）対応のための「衛生管理講座」を開催や業務用機器整備の支援などを通して起業を促進する取組も実施していきます。

また、女性農林漁業者を対象とした経営参画やパートナーシップをテーマとしたリカレント講座を開催していきます。

さらに、女性認定農業者を増やす取組として経営改善計画検討会の開催や新たな生産品目の導入支援を行っていきます。

### ④農福連携の推進

農業者等を対象に、障がいのある方が働きやすくするため、一連の農作業を細分化する手法や配慮する点などを学ぶための農福連携講座を開催します。

また、「農業」と「福祉」の連携をより推進していくために、障がい者施設と農業者とのマッチング支援や農業に取り組む障がい者施設がつくる農作物等を販売する農福連携マルシェの開催等を行います。

## 9 農林水産業の振興

### (4) 持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進

- ・ 令和3年1月に公布された「福岡県ワンヘルス推進基本条例」では、人と動物の健康及び環境の健全性はひとつのものというワンヘルスの基本理念が示され、人獣共通感染症対策や環境保護、環境と人と動物のより良い関係づくり等の基本方針が規定されています。
- ・ 農林水産分野では、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防に加え、人獣共通感染症への対策も必要となります。そのため、家畜保健衛生所の機能を野生動物や愛玩動物まで拡充することが求められます。
- ・ また、「県民ニーズ調査」（令和3年度）では、安全で安心な農林水産物の提供や食の大切さの教育（食育）の推進が求められています。これらの取組や自然とのふれあい等を通じワンヘルスの基本理念を普及・啓発していく必要があります。



#### ①ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進

ワンヘルスの理念に沿って生産・販売される農林水産物等を認証する「ワンヘルス認証制度」を創設し、認証商品のロゴマークと、FAVA 大会や専用ホームページでの情報発信により、農林水産業におけるワンヘルスの取組を県民に周知します。

さらに、ワンヘルスの実践が、次世代の食と農につながることを理解を進め、県民に認証ロゴマークが付いた県産農林水産物を選んでもらうことで、地産地消につなげます。

県産農林水産物を積極的に購入する「地産地消応援ファミリー」、年間を通じて県産農林水産物を使用する「地産地消応援の店」、県産農林水産物の消費拡大や農山漁村地域での社会貢献活動を実施する企業・団体である「農林漁業応援団体」からなる「ふくおか農林漁業応援団」を増やすことにより、県民の県産農林水産物への支持拡大を図ります。

直売所や観光農園を巡るモバイルスタンプラリー、「地産地消応援の店」の利用ポイントを集めるキャンペーンの実施や、11月の「食育・地産地消月間」に関係団体と連携し、食や農林水産業の大切さを考える県民大会の開催などにより、地産地消を推進します。

また、学校給食に県産米「夢つくし」・「元気つくし」の導入を支援するなど、県産農林水産物の利用拡大を図ります。

さらに、生産者と消費者の交流を促進する「農林漁業体験ツアー」を実施するほか、県産農林水産物を活用したレシピ動画の配信や県民向けの食育セミナーの開催、小中学校等での調理実習での柿の皮むき体験の実施等により、食育を推進します。

#### ②心や身体の健康づくりに向けた森林等の利用推進

県民の心や身体の健康づくりのため、ワンヘルス体験ツアーの実施などにより、「ワン

## 9 農林水産業の振興

ヘルスの森」の利用を推進します。

また、木材や木製品とのふれあいを通じて、県民に木への親しみや木の文化への理解を深めてもらい、木材の良さや利用の意義を学んでもらうため、県立森林公園の「四王寺県民の森」や「夜須高原記念の森」において、年間を通じた様々なイベントの開催等に取り組んでいきます。

### ③環境に配慮した生産と食の安全・安心の推進

農薬や肥料の適正使用や農業生産活動の実施、記録、点検及び改善活動を行う農業生産工程管理（GAP）を通して、県産農産物の安全確保を推進します。

加えて、今年度は、新たな産地表示制度の対応状況を確認するため、小売店・直売所等を対象とした巡回調査を実施します。

畜産物においては、生産段階での安全性を確保する高度な衛生管理手法である農場 HACCP の普及を推進しています。

また、家畜伝染病の発生予防対策の推進、貝毒検査などを実施し、農林水産物の安全確保に努めています。

### ④動物の保健衛生の一元化と家畜防疫の強化

動物の保健衛生に一元的に取り組むために、筑後家畜保健衛生所を移転し、新たに野生動物や愛玩動物の保健衛生業務を付加した「動物保健衛生所（仮称）」を整備します。

このため、動物の保健衛生を担う人材の育成に取り組むとともに、今年度は、「動物保健衛生所（仮称）」の所管業務の内容や、必要となる施設設備等について具体化する基本構想を策定します。

安定的な畜産経営を行うためには、衛生的な環境で、病気にかかりにくい、健康な家畜を育てることが大切です。このため、農家に対して、個別に衛生管理技術指導を実施し、農場の消毒や病原体の侵入防止対策などを定めた飼養衛生管理基準の遵守と、更なる衛生意識の向上を図ります。また、農家の生産性向上のため、家畜保健衛生所、農林事務所、普及指導センター、市町村及び農業協同組合が連携し、多方面からきめ細やかな生産指導に取り組んでいきます。

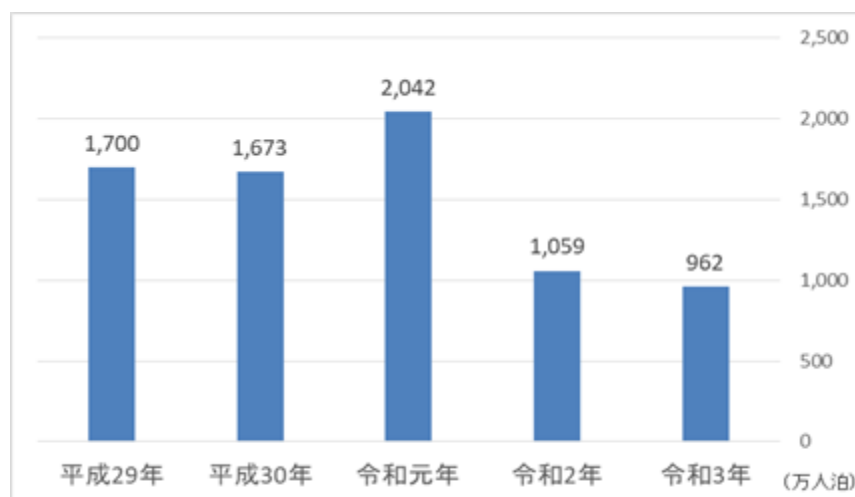
また、万が一、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱（CSF）、アフリカ豚熱（ASF）などの特定家畜伝染病が発生した場合に防疫対応が円滑に行えるよう、九州各県の防疫実務者との連携強化を進めています。さらに、迅速かつ的確な初動防疫を行うために、県職員、畜産関係者、協定団体等を広く参集して、実際の防疫措置を模擬体験する実践型の演習を定期的で開催するとともに、必要な防疫資材の整備を図っていきます。

“One Health”アプローチの考え方から、医療分野で問題とされる人と動物の共通感染症や薬剤耐性菌対策に畜産・獣医療分野から取り組むことで、人と動物の安全・安心の向上を図っていきます。

(1) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、県内の旅館やホテル、観光施設においては、利用者が激減しており、地域の観光業は深刻な影響を受けています。(図1)
- ・ 今後の観光需要回復期における需要を確実に取り込むため、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた旅行者の受入環境の充実に取り組むとともに、観光産業の生産性向上や収益性の向上を図る必要があります。

図1 延べ宿泊者数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」



①観光産業の生産性向上、収益性の向上

今後の観光需要回復を見据え、観光産業に知見のある専門家の派遣等を行い、宿泊事業者の生産性向上及び「新たな旅のスタイル※」への対応等観光需要の取り込みによる収益性の向上を図ります。

また、県内全域の集客強化のため、宿泊施設のサービス向上のための研修会の開催や宿泊施設が行う観光地の魅力を発信する取組を支援するとともに、観光地域の飲食店において、地元食材を活用したメニューの開発やインバウンド（訪日外国人旅行者）向けの多言語化等国内外からの旅行者の受入体制の強化を支援します。

加えて、飲食店等へのサイクルスタンド等の整備支援を行うとともに、宿泊事業者を対象に宿泊者の自転車持ち込み等を可能とする施設改修を支援します。

※ 仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行。

## 10 地域と調和した観光産業の振興

### ②新たな事業展開の支援

古民家や宿坊、グランピング※等、個性ある宿泊施設の整備・改修を支援するとともに、体験プログラムを提供する事業者等の施設整備・改修を支援します。

また、サイクリストの主要アクセスポイント（空港、道の駅等）におけるゲートウェイ（レンタサイクル又はシェアサイクルが利用可能でタイヤチューブが購入可能等要件を満たした拠点施設）の整備を促進するとともに、サイクルツーリズムを通じた新たな旅行需要を創出するため、サイクルバス、サイクルタクシー等の新規事業を実施する事業者を支援します。

※ 魅力的なキャンプのことで、Glomorous（グラマラス）Camping（キャンピング）を組み合わせた言葉。

### ③誰もが快適に観光できる基盤整備

外国人旅行者の満足度を高め、リピーター化を促進するため、英語、韓国語、中国語、タイ語など 20 言語に対応した多言語対応電話通訳 サービスを実施するなど、ストレスなく旅行を楽しめる環境の整備に取り組みます。

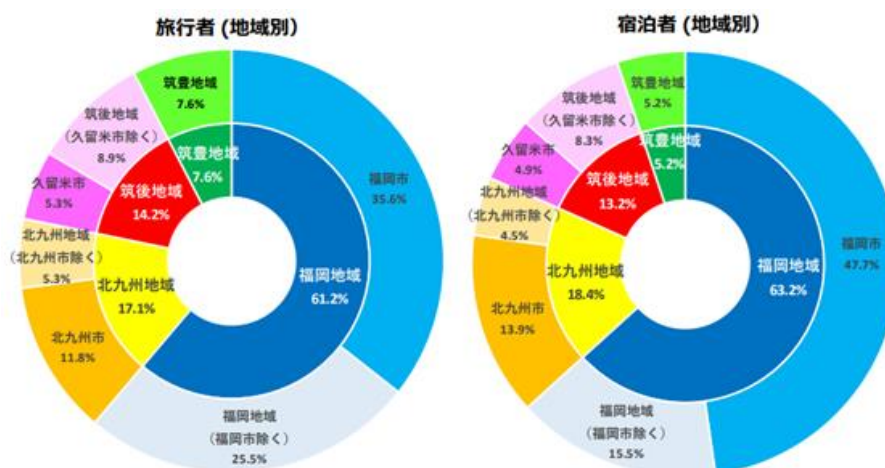
また、旅行者が県内各地を訪問しやすい環境の充実に向け、多様な二次交通の情報整備・データ化や利用促進に取り組みます。

このほか、違法民泊対策など、民泊の適正な運営に向けた取組を推進します。

(2) 広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大

- ・ 本県を訪れる観光客の多くは都市部に集中しており、県内各地域への周遊を促進し、滞在時間や観光消費の拡大を図るためには、観光客のニーズを踏まえ、都市部にはない新たな魅力を創出するための取組が必要です。(図1)
- ・ 国内観光客の観光トレンドを見ても、三密を避ける観点から、自然豊かな地方部を少人数で観光するスタイルへ変化しており、地元の人が改めてそれぞれの地域の魅力を再発見して楽しむ「マイクロツーリズム」の動きも出てきています。(表1)
- ・ アフターコロナにおけるインバウンド(訪日外国人旅行者)においても、これまで以上に地方部の観光ニーズが高まるものと推測されます。
- ・ 一方、観光客の増加に伴い、特定の観光地において、市民生活、自然環境、景観等に対するマイナスの影響をもたらす「オーバーツーリズム」についても、その影響を最小限に抑える必要があります。

図1 旅行者の滞在地及び宿泊者の宿泊地分析



資料：令和3年度福岡県「旅行者の周遊等の状況に関する調査」(「モバイル空間統計」による福岡県観光ビッグデータ調査)

表1 今後の国内宿泊旅行で希望すること(複数回答、主な回答)

人の多いところは避けたい	52.8%
感染症対策を十分にしているところを選びたい	47.6%
できるだけお金をかけずに行きたい	41.4%
日頃の疲れを癒したい	41.8%
穴場の観光地に行きたい	19.1%

資料：令和4年1月じゃらんリサーチセンター 「調査報告書(第10回国内旅行者ニーズ調査)」





## 10 地域と調和した観光産業の振興

### ①魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

点在している観光資源をテーマでつなぎ合わせた広域ルートを設定し、「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」を一体に楽しめる、新たな観光エリアを創出します。

また、ユネスコ世界文化遺産・無形文化遺産・世界の記憶や日本遺産、伝統芸能、伝統工芸等、県内各地域の歴史・文化の魅力を活かした観光振興に取り組みます。世界遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」については世界遺産登録5周年記念イベントや、ガイドンス施設を拠点とした文化観光の推進等、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」については解説付きパネル展や、魅力発信の基盤となるオンラインミュージアムの拡充等を実施します。また、双方の世界遺産の連携の取組として、夏休み期間中に両遺産でクイズラリーを同時開催し、更なる来訪促進を図ります。

さらに、農山漁村における体験プログラム造成のため、都市農村交流団体等にアドバイザーを派遣します。

このほか、良好な景観の形成に向け、広域景観計画の策定・運用や、県の公共施設の景観整備事業を実施するとともに、県民の方々の景観に対する意識向上を図るため美しいまちづくりに関する絵画等の表彰などを行う景観大会を実施します。

### ②体験、交流、滞在型観光の推進

伝統工芸や酒造等の地域資源を活用し、観光資源の魅力向上、周遊促進、旅行消費額の拡大を図る、体験プログラムの開発・販売促進に取り組みます。

また、豊富な自然を活用し、サイクリング、トレッキング（山歩き）をはじめとした様々な活動や、遊びと観光を組み合わせた体験・交流型の観光振興に取り組みます。

さらに、古民家や農林漁業体験、マリレジャーを活かしたグリーンツーリズムやスポーツツーリズム等、観光客のニーズに対応した本県ならではのニューツーリズムを推進します。加えて、九州・山口一体となったサイクルツーリズムを推進します。

このほか、農泊を体験する教育旅行の拡大などに向けた地域間の連携体制の構築や農泊を核とした観光振興に取り組む地域に対して助成を行います。

### ③国内外からの旅行者の安全・安心な受入環境整備

外国人旅行者に対し、感染防止のための留意事項を啓発し、「新しい旅のエチケット」に則った振る舞いができるよう働きかけるため、多言語版のピクトグラムを制作し、飲食店や宿泊施設に提供することで、国内外の旅行者と観光地の双方が安全・安心に過ごすことができる受入環境の整備に取り組みます。

また、本県では、「ふくおか国際医療サポートセンター」を設置し、多言語による通訳サービス（電話通訳・医療通訳派遣）の提供や医療に関する案内の実施、外国人患者の受入に伴う医療機関向け相談窓口を設置し、外国人が安心して医療機関を受診できる環境整備を行っています。

## 10 地域と調和した観光産業の振興

図1

### ふくおか国際医療サポートセンターの提供サービス

サービスの種類	利用者	サービス概要	連絡先	対応時間	対応言語	利用料金
医療通訳ボランティア	医療機関	医療機関からの依頼により、医療通訳ボランティアを派遣します。 ※利用には医療機関の事前登録の後、通訳派遣利用の予約が必要です。	(事務局) 092-734-3035	月～金 9:00-18:00	英、中、韓、タイ、ベトナム	無料 ※通話料金は利用者負担
電話通訳	医療機関 外国人	医師・患者・通訳の3者間にて電話でのサポートを行います。	(外国語対応コールセンター) 092-286-9595	365日 24時間体制	(全21言語) 英、中、韓、タイ、ベトナム、インドネシア、タガログ、ネパール、マレー、スペイン、ポルトガル、ドイツ、フランス、イタリヤ、ロシア、ウクライナ、ミャンマー、シンハラ、モンゴル、ヒンディー、ベンガル	
医療に関する案内	外国人	外国人からの問い合わせに対して、医療機関等を電話でご案内します。				
医療機関向けワンストップ相談窓口	医療機関	県内医療機関からの外国人患者受入に係るさまざまな相談に対応します。	(平日9:00～17:00) 0570-000-630 (上記時間外) 03-6371-0057	平日9:00～17:00 (上記時間外は、国の「夜間・休日ワンストップ窓口」で対応)	日本語	

資料：県医療指導課

### (3) デジタルマーケティングの強化

- ・ 世界的なデジタル化の潮流を踏まえ、スマートフォン等のデジタル媒体を積極的に活用する重要性が増しています。
- ・ 多くの観光客は主にスマートフォンやパソコンを活用し、SNS や Web サイト等、様々な媒体から観光情報を入手しています。(表1)
- ・ このため、デジタル広告を活用し、ターゲットに合わせた効果的なデジタルプロモーションの強化が必要です。
- ・ さらにデジタルプロモーションにより得られたデータやビッグデータ等各種データを継続的に収集・分析し、これらの結果に基づく戦略的な観光施策を推進する必要があります。

表1 出発前に役に立った旅行情報源（全国籍・地域、複数回答、上位抜粋）

1	SNS	25.3%
2	個人のブログ	24.1%
3	日本在住の親族・知人	19.9%
4	動画サイト	19.1%
4	自国の親族・知人	19.1%
6	口コミサイト	15.7%

資料：観光庁「訪日外国人の消費動向令和2年1-3月期報告書」



#### ① SNS等を活用したプロモーションの推進

OTA※1、Web サイト、SNS 等ターゲットとなる中国、欧米豪、東南アジアで影響力のあるデジタル媒体を活用し、個人旅行者に直接届く情報発信を行います。

また、旅行前の情報収集、旅行計画・予約、旅行中の情報入手、旅行後の発信等、トラベルライフサイクル（旅行者の購買モデル）の各段階に対応したプロモーションを行います。

さらに、リアルな商談会に加え、オンラインを活用した商談会等を実施し、旅行会社への情報提供を行います。

※1 Online Travel Agent の略。インターネット上だけで取引を行う旅行会社。

#### ② ターゲットに合わせた情報発信

食、アウトドア、スポーツ、歴史、地元ならではの観光情報等、旅行者の興味を引くテーマをターゲットに合わせて発信することで、旅行動機の効果的な喚起を行います。

また、「旅行」に興味を持つ人等、ターゲットを絞った精度の高い情報発信やデジタル

## 10 地域と調和した観光産業の振興

広告を行うことにより、本県の観光 Web サイトや SNS へ誘導し、旅行者が求める旬の情報を届けます。

さらに、海外向けには、誘客先の国・地域のトレンドや興味等に応じてネイティブライター※2が記事を作成し、ターゲットとする国の現地法人等と連携することで、デジタル上での拡散を図ります。

※2 その国・地域の言語を母国語とする記者。

### ③デジタルデータの分析・活用

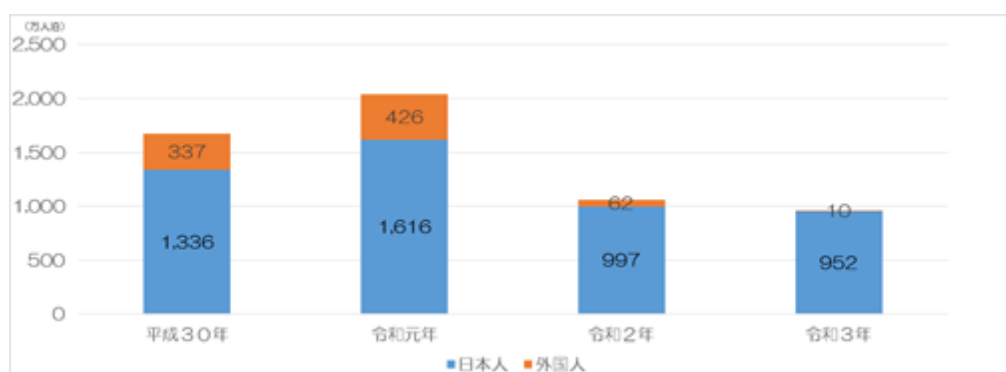
デジタル広告接触後の本県の観光 Web サイトや SNS の閲覧状況、宿泊予約・フライト予約といった行動を分析し、より効果的なデジタルプロモーションの推進を図ります。

また、携帯電話基地局情報に基づく本県への来訪・宿泊・周遊状況の調査・分析に併せて、SNS 情報等による旅行者の行動傾向を分析することで、観光客の旅行実態（旅マエ、旅ナカ、旅アト）を把握し、各種観光施策へ活用します。

(4) マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進

- ・ 本県の延べ宿泊者数は、令和元年は前年比 22.0%増の 2,042 万人となり、初めて 2,000 万人を突破しましたが、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年は前々年比 52.9%減の 962 万人 と激減しています。(図1)
- ・ また、外国人の延べ宿泊者数は、令和元年は前年比 26.6%増の 426 万人となり、堅調に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外からの入国制限等の影響により、令和3年は前々年比 97.7%減の 10 万人まで激減しています。
- ・ この新型コロナウイルス感染症の影響により激減した国内外からの観光客を、コロナ禍以前の状態に戻すための取組が喫緊の課題です。
- ・ また、観光客の訪問・宿泊先や時期が偏在していることから、魅力ある県内の観光地を広く周遊してもらうための広域観光ルートを設定し、新たな旅のニーズに合った平日・閑散期に誘導する取組が必要です。
- ・ 加えて、本県への外国人入国者の国・地域は、全国と比べ、韓国の割合が高くなっています。この偏在性を解消するため中国、欧米豪、東南アジアをターゲットとした情報発信や国際航空路線の誘致等、外国人旅行者の誘客を促進する取組が必要です。

図1 延べ宿泊者数の推移



資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」



①観光事業者や県内市町村等と連携した誘客・広域周遊の促進

旅行会社や交通事業者と連携し、国内外からの 誘客の促進に取り組めます。

また、分散型旅行の推進や密を避けた屋外でのさまざまな活動や遊び等、新たな旅のニーズに合った提案を行います。

さらに、県内市町村や観光事業者と連携して、広域観光ルートを組み込んだ旅行商品の造成を促します。

加えて、SDGs 学習に対応したモデルコースを造成し、県外からの修学旅行の誘致に取り組めます。

## 10 地域と調和した観光産業の振興

### ②九州一体となった誘客の促進

九州の観光の魅力を国内外に発信し、県境を超えた広域観光ルート作りや民間事業者による付加価値の高い旅行商品の造成を促進するため、九州観光機構や九州各県と連携し、大規模な観光プロモーションを行います。

また、九州ロゴマーク等を活用し、国内外で九州一体での効果的なプロモーションを行います。

### ③ターゲットに合わせた情報発信

アンテナレストランを活用し、福岡の食、伝統工芸、物産、自然、文化等の魅力を PR するイベント等を実施します。

また、食、アウトドア、スポーツ、歴史、地元ならではの観光情報等、旅行者の興味を引くテーマをターゲットに合わせて発信することで、旅行動機の効果的な換気やリピーター化を促進します。

さらに、海外事務所等と連携し、旅行者や事業者のニーズを的確に把握するとともに、効果的な本県観光の情報発信を実施します。

### ④国際航空路線の誘致

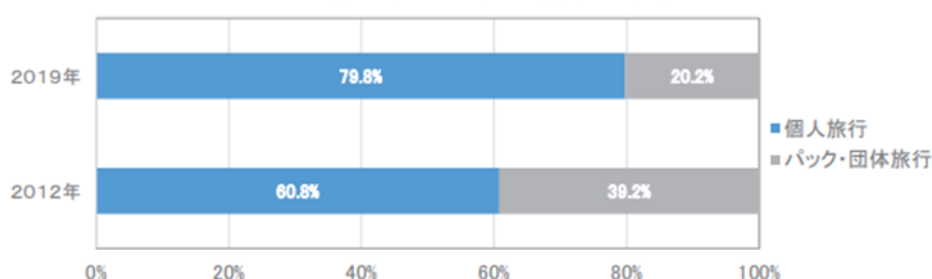
本県及び九州を来訪する外国人旅行者数の増加に向け、国際航空路線の誘致に取り組みます。

### (5) 観光人材の育成、観光組織体制の強化

- ・ 近年、日本国内居住者の旅行全体に占める個人旅行の割合は8割を超え、訪日外国人の旅行手配方法についても、4分の3以上を占める等、旅行形態が団体旅行から個人旅行に移行してきています。(図1)
- ・ 個人旅行者のニーズに的確に対応した観光産業の振興を図るとともに、どこに行っても安心して旅行を楽しめるような地域づくりを進める必要があります。
- ・ 観光庁では、平成28年、地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光地経営の視点に立った観光地域を作るため、「観光地域づくり法人(DMO)※」制度を創設しました。
- ・ 本県は、令和4年5月末時点で、登録DMOが6団体、候補DMOが8団体登録される等、観光振興体制の強化に取り組む団体が増えつつあります。(表1)
- ・ 今後、益々多様化する観光ニーズに柔軟かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、DMO登録法人を増やしていく必要があります。
- ・ また、点在する観光資源をつなぎ合わせた広域ルートの設定を進めていることから、県域を越えた観光振興を図るための組織連携も必要です。
- ・ 令和2年に新たに導入した宿泊税を活用し、市町村とも連携した、新たな観光施策を展開することが可能となっています。

※ Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、データに基づく戦略策定等科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

図1 訪日外国人の旅行手配方法の推移



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査【観光・レジャー目的】」

表1 DMO団体の登録状況(令和4年5月31日現在)

DMOの区分	登録DMO	候補DMO
広域連携DMO	1	0
地域連携DMO	1	2
地域DMO	4	6
計	6	8

※対象とする観光地域エリアに応じて、広域連携DMO(複数の都道府県に跨る地方ブロックレベルの区域)、地域連携DMO(複数の地方公共団体に跨る区域)、地域DMO(基礎自治体である単独市町村の区域)の区分がある。資料：福岡県



## 10 地域と調和した観光産業の振興

### ①各地域の観光を支える人づくり

観光地域づくりを牽引する地域の観光人材を育成するとともに、飲食店、宿泊施設等の観光関連事業者の人材育成を支援します。

また、国内外からの観光客が快適に旅行できる環境整備を促進するため、観光案内所の充実、観光ガイドの育成及びスキルアップを図ります。

### ②県内の観光関連団体の機能強化

DMO登録を目指す市町村、観光協会等のマーケティング、マネジメント等の個別の課題の解決を支援します。

また、(公社)福岡県観光連盟が県内の観光振興のリーダーとしての役割を持ち、観光事業の企画・推進ができるよう、組織体制の強化を支援します。

### ③客観的データに基づく施策立案体制の確立

施策立案に関する客観的データの分析手段の確立、施策の点検・評価を充実させ、戦略的な施策展開を進めることができる体制をつくります。

また、観光による県内全域における消費拡大と観光産業の振興に向け、市町村、観光協会等に対して先進事例や観光ビッグデータ等の情報提供を行います。

### ④広域観光の振興に係る九州観光機構との連携

九州の観光の魅力を国内外に発信し、県域を越えた広域観光ルート作りや民間事業者による付加価値の高い旅行商品の造成を促進するため、九州観光機構や各県と連携し、大規模な観光プロモーションを行います。

### ⑤市町村と連携した観光振興、宿泊税の活用

観光産業の振興にあたっては、地域の資源や魅力をよく知る市町村と連携して取組を進めます。その際、宿泊税交付金も活用し、市町村がそれぞれの地域の現状と課題を踏まえ、それぞれ創意工夫を凝らした観光振興施策が実施できるよう支援します。

また、交付金により実施しようとする事業に関し、市町村の求めに応じ、情報の提供、専門的または技術的な助言その他の支援を行います。



## 1.1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

### (1) 産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援

- ・ 県全体で、デジタル・グリーン社会の実現、成長産業の創出等の産業政策を促進していく中、そうした分野で県民が就業し、幅広く活躍できるようにしていく必要があります。
- ・ 本県の基幹産業である自動車産業や農林水産業をはじめ、各分野・業種において、土台となる基礎的な知識・技術の習得に加えて、デジタル技術の活用等、様々な技術革新に対応できる DX 人材の育成が求められています。一方で、多くの企業ではこうした人材育成に課題があると考えており、その理由として、指導する人材の不足や人材育成の時間がない等が挙げられています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、雇用情勢全体が落ち込む中においても、介護・福祉、建設、運輸、農林水産等の分野で人材不足の状況がみられます。こうした分野での人材確保に向けて、求職者等がスキルアップにチャレンジしやすい環境を県内各地域で整えていく必要があります。
- ・ 生産年齢人口が減少し、県内各地域で本県産業を支える様々な技能を引き継ぐ人材が減っていく中、特に若年層の担い手を育成し、将来への技能継承に向けた取組を進めていく必要があります。



#### ①産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

##### ●私立専修学校職業実践専門課程促進事業

企業等が求める人材の育成を目的に、職業実践専門課程として国に認定された学科を設置する専門学校に対して、企業等と共同で編成したカリキュラム等による職業実践教育に必要な経費等を助成します。

##### ●DX 人材の育成

デジタル、グリーン、新たな成長分野等での県民の活躍に向け、関係機関と連携して産業や企業のニーズを的確にとらえ、産業政策と一体となった人材育成を推進するため、求職者・非正規雇用労働者に対するスキル習得等支援を行うとともに、成長分野等企業のデジタル化や生産性向上、それらを推進するために必要な人材の採用に向けた支援、求職者・非正規雇用労働者と企業とのマッチング支援を行っています。

##### ●職業訓練の充実

県内7か所に高等技術専門校を有する本県の強みを活かし、次世代自動車の普及に対応した整備技術の習得等のデジタル、グリーン分野、介護等の人手不足分野の人材育成等、地域ニーズにマッチした職業訓練を新規学卒者や離転職者等向けに提供します。

具体的には、自動車整備科を設置する高等技術専門校に燃料電池車 (FCV)、電気自動

## 1.1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

車（EV）を配備し、今後普及が見込まれる FCV 等の次世代自動車と自動運転や衝突軽減装置等の新しい技術を活用した自動車整備技術に対応できる整備士を育成します。

また、左官科を設置する高等技術専門校にドローンを配備し、建設・土木等の人手不足分野において、専門知識に加えてドローン活用を通じた生産性向上を図ることのできる人材を育成します。

加えて、これまでデジタル技術系の受講機会がなかった県南地域に訓練科目を新設するため、大牟田高等技術専門校にて IT エンジニア科の令和5年度開設に向け、設備・機器整備を実施します。

### ②DX 人材育成の強化

#### ●DX 人材の育成

ICT・IoT といった最新の技術を活用し、デジタル化による変革を担うことのできる専門人材や業種横断的に活躍が期待される ICT リテラシー（ICT に関する知識、教養、能力）の高い人材の育成を強化するため、DX 人材として必要なスキル習得とキャリアコンサルティング等の就職支援をセットにした講座を開催しています。

#### ●職業訓練の充実

自動車整備科を設置する高等技術専門校に燃料電池車（FCV）、電気自動車（EV）を配備し、今後普及が見込まれる FCV 等の次世代自動車と自動運転や衝突軽減装置等の新しい技術を活用した自動車整備技術に対応できる整備士を育成します。

また、左官科を設置する高等技術専門校にドローンを配備し、建設・土木等の人手不足分野において、専門知識に加えてドローン活用を通じた生産性向上を図ることのできる人材を育成します。

加えて、これまでデジタル技術系の受講機会がなかった県南地域に訓練科目を新設するため、大牟田高等技術専門校にて IT エンジニア科の令和5年度開設に向け、設備・機器整備を実施します。

### ③人材不足分野での人材の確保・育成・定着に向けた支援

#### ●人材確保・育成支援

在職者や求職者向けに、介護・福祉、建設、運輸、農林水産、警備等の分野で働くことの魅力を知る機会を提供するとともに、業界の基礎知識・専門知識等を身に付けスキルアップにつながる講座・訓練を実施しています。また、職場体験等実習型の就業機会を増やすとともに、就職後の定着に向けた相談支援の提供等を行っています。

事業者向けに、事業所の魅力向上に向けたセミナーやコーディネーター派遣による支援を提供するとともに、求職者との出会いの場の提供を行っています。

#### ●事業主等が行う職業訓練への支援

事業主等が実施する職業訓練について、国が定める基準に適合することを県が「認定

## 1.1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

職業訓練」として認定します。

### ④技能の継承・振興

労働者の技能の開発向上には、労働者の有する技能が社会的に適正に評価され、また尊重されることが必要です。

#### ●技能尊重気運の醸成

労働者の技能を公証する国家検定制度である技能検定を実施するとともに、優秀技能者等の表彰を行っています。

また、小中学生を対象とした技能に興味を持つためのイベントや若手技能者育成を目的とした各種技能競技大会への参加支援、業界団体が実施する競技会への支援を行っています。

#### ●私立学校ものづくり実践教育事業

専門的職業人や地域産業界のニーズに応じた人材を確保するため、工業系の生徒を対象としたインターンシップや企業と連携した出前授業等を実施します。

(2) 求職者（若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人）の状況に応じたきめ細かな就職支援

(1) 雇用情勢（全体）

- ・ 本県の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体としては厳しさがみられるものの、職業別にみると有効求人倍率の高い職業があり、求人と求職のミスマッチが見られます。
- ・ コロナ禍の中で、Web を活用した就職支援や採用活動等が急速に進みました。こうした時代の変化や地域ニーズ等を的確にとらえ、国や市町村等の関係機関とも連携し、機動的に雇用施策を推進していく必要があります。

(2) 分野別

①若者

- ・ 新規学卒者の卒業後3年以内の離職率は、全国と比較して高い状況が続いています。一定の経験や技能を得る前の安易な離職は、離職後の若者のキャリア形成に悪影響を及ぼす可能性もあり、十分な留意が必要です。
- ・ 若者の県内就職を促進するため、県内外の若者が、県内企業の魅力に触れる機会を増やしていく必要があります。

②女性

- ・ 県内の25歳～44歳の就職を希望する女性9.7万人（平成29年）のうち、子育て等を理由に就職活動をしていない女性が約3.5万人に上っており、働く意欲のある子育て中の女性は、数多くいます。
- ・ 医療施設等の専門的知識や技術が求められる職場で働く女性は、一旦、離職すると技術の進歩への適応に対する不安等から職場復帰が困難な状況です。

③中高年

- ・ 中高年求職者は、労働条件や職種のミスマッチにより離職期間が長期化する傾向にあることから、丁寧なキャリアコンサルティング（職業の選択や職業能力の開発及び向上等に関する助言及び指導を行うこと）の実施等、求職者一人一人の置かれた状況やニーズに応じたきめ細かな支援が必要です。
- ・ バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（おおむね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる就職氷河期世代においては、今なお、不安定就労等を余儀なくされている方も少なくない状況にあることから、これら世代への支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、効果的かつ継続的な取組を推進していく必要があります。

④高齢者

- ・ 改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月に施行され、70歳までの就業機会確保措置が事業主の努力義務となりました。また、内閣府が60歳以上を対象に行った「高齢者の経済生活に関する調査」（令和元年）によると、「何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいですか」の設問に対し、「70歳ぐらいまたはそれ以上」あるいは「働けるうちは

## 1.1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

いつまでも」働きたいと回答した方は約6割となっています。超高齢社会・人口減少社会において、持続的な経済発展を図っていくためにも、年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、活躍できる社会づくりに取り組むことが必要です。

### ⑤障がいのある人

- ・ 本県の民間企業（従業員 45.5 人以上）における障がい者雇用数は、令和2年は過去最高の 18,648.5 人となっていますが、本県の障がい者雇用率は、2.18%と法定雇用率 2.2%に達しておらず、令和3年3月に民間企業の法定雇用率が 2.3%に引き上げられたことから、障がいのある人の就労支援や企業の障がい者雇用への理解を更に促進する必要があります。
- ・ 県は、民間の事業主に対して率先垂範する立場にあるため、法定雇用率の達成に留まらず、障がいのある人の雇用を積極的に進める必要があります。



### ①若者の県内就職促進

#### ●若者の就職支援

若者就職支援センターにおいて、おおむね 39 歳までの若者を対象に、きめ細かな就職支援を行っています。若者のニーズを踏まえ、Web 活用型の相談やセミナー等を拡充しています。センターでの支援により就職した大学新卒者等について、就職後のフォローアップ等により定着支援を行っています。

また、県内企業と若者の接点づくりを強化するため、求人情報だけでは伝わらない本県の企業の魅力、経営者や採用担当者の想い等を県内外の若者に伝えマッチングに結び付けられるよう

- ①オンライン座談会
  - ②ウェブ合同会社説明会
  - ③ウェブインターンシップ
- を実施しています。

若者サポートステーションにおいて、学校卒業後や離職後に一定期間無業の状態となった方（49 歳まで）を対象に、心理相談も含めた個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験、集団活動への適応力を養うボランティア活動等の機会を提供し、職業的自立を支援しています。

ひきこもり等長期無業の状態にある若者に、バーチャル空間での相談支援、交流の場づくり、スキルアップ支援等を実施するための調査・研究を行っています。

#### ●高等学校への支援

高等学校において、進路指導担当者や進路支援コーディネーターによる求人開拓や

## 1.1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

生徒面談等の支援強化を図るとともに、早期離職を防ぐためにも、必要な勤労観・職業観の育成を行います。

新規高卒者就職面談会等、関係機関と連携した取組を実施し、就職決定率の向上を目指します。

### ②女性の就職支援

#### ●子育て中の女性等の就職支援

県内4か所に設置している「子育て女性就職支援センター」において、特に子育て中の女性や非正規雇用労働者、無業状態の長い方等働きづらさを抱える女性を対象に、個別相談から求人情報・保育情報の提供、セミナー・合同会社説明会の開催、求人開拓、就職のあっせんまで、きめ細かな支援を実施しています。

コロナの影響により離職したひとり親家庭等の子育て中の女性等に対する早期の再就職支援を強化するため、賃金を得ながらインターンシップが経験できる「有給インターンシップ事業」を実施しています。

#### ●医療施設等への支援

子どもを育てる医療従事者の就労継続及び職場復帰を進めるため、病院内保育所の設置を促進しています。

また、女性医師の出産・育児などに対応できるよう、医療機関での短時間勤務制度の導入促進など、就業環境整備の取組を支援しています。

離職した看護職員の職場復帰に向け、福岡県ナースセンターにおいて、無料職業紹介や再就業移動相談を実施するとともに、復職研修を開催しています。

#### ●職業訓練支援

高等技術専門学校では、子育て中の人を受講しやすいよう、託児サービス付の職業訓練を実施しています。また、民間の教育訓練機関等に委託し、託児サービス付や短時間の職業訓練、e-ラーニングによる職業訓練を実施しています。

### ③中高年の就職支援

中高年就職支援センターにおいて、おおむね40歳から64歳までの中高年求職者を対象にきめ細かな就職支援を行っています。中高年齢者の早期再就職を支援するため、就職が多く見込まれる分野のセミナーを開催するとともに、ハローワークと連携した職業紹介を実施しています。

市町村との連携により、身近な地域でキャリアコンサルティング等の支援を受けられるよう、出前相談を実施しています。また、求職者の身近な地域での就職と地元企業の人材確保を支援するため、県内4地域でミニ面接会を開催しています。

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から16年まで）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」においては、今なお、不安定な就労等を余儀なくさ

## 1 1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

れている方も少なくない状況にあります。

本県では、令和元年12月に、福岡労働局をはじめとした行政機関、経済団体、労働団体、支援団体及び地域(市町村)と「就職氷河期世代活躍支援ふくおかプラットフォーム」を設置し、就職支援氷河期世代の方々の就職支援の取組を進めています。

また、令和2年4月からは長期にわたり無業の状態にある方の職業的自立に向けた支援を行う「若者サポートステーション」の対象年齢を49歳までに拡大しています。

### ④高齢者の就業支援

県内4か所に設置している「生涯現役チャレンジセンター」において、継続雇用や再就職、派遣による就業、シルバー人材センターでの就業等、本人の希望に応じた多様な就労を支援するとともに、これまで培ったノウハウを活用し、地域の高齢者の就労意欲の向上につなげる仕組みづくりや新たな雇用の創出を図ります。

令和4年度には新たに、50歳代のうちから能力開発の必要性に気付いていただき、次のキャリア形成に向けて、切れ目なく移行するための準備をあらかじめ進めていただくことができるよう、キャリアプラン相談窓口を設置しました。

### ⑤障がいのある人の就業支援

#### ●障がい者雇用対策の推進

県内13か所に設置している「障害者就業・生活支援センター」において、障がいのある人の就業及びそれに伴う生活に必要な支援を行っています。センターには、精神障がいのある人や発達障がいのある人の職業適性を判定する心理専門職や、就職支援や定着支援を行う精神保健福祉士などを設置しています。

また、中小企業における障がいのある人の雇用を促進するため、求人開拓を行うとともに、就職相談から個別指導、職業紹介、就職後の定着まで一貫した支援を行っています。

さらに、テレワークによる障がい者雇用を促進するため、障がい特性に合わせて支援できる支援員を配置した「福岡県障がい者テレワークオフィス『こといろ』」を通じて、障がい者雇用が進んでいない県内企業のテレワーク導入を支援しています。加えて企業等に対してテレワークの相談窓口を設け、障がいの特性に合った、より効果的なテレワークが導入できるようサポートしています。また、障がいのある人に対し、テレワークによる教育訓練や実務訓練を実施し、テレワーカーの育成を行っています。

このほか、障がいのある人の雇用に関する企業・県民の理解を促進するため、法定雇用率未達成企業を対象とするセミナーや、障がい者雇用優良事業所等の表彰などを実施しています。

#### ●発達障がいのある人への就労支援

就労を希望する発達障がいのある人(疑いのある人を含む)に対して、発達障がい者支

## 1.1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

援センターと障害者就業・生活支援センターが連携し、本人の特性に応じた就労を支援します。

就労に踏み出せない方に対しては、年間 2 回、福岡県障がい者テレワークオフィス『こという』を活用した企業実習体験も行います。

### ●職業訓練支援

福岡障害者職業能力開発校において、訓練生の社会適応能力やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、民間の教育訓練機関等を活用した職業訓練や企業実習型の実践的なカリキュラムを含む訓練を計画的に実施することで、障がいのある人が働くために必要な技能の習得、就業を支援しています。

また、福岡障害者職業能力開発校及び高等技術専門校において、精神保健福祉士等の専門スタッフの配置や施設のバリアフリー化等、障がいのある人の訓練環境の整備を進めます。

### ●県庁における障がい者雇用の推進

会計年度任用職員として知的障がいのある人を任用し、本庁各所属からの依頼を受けて事務補助業務の一部を実施する「福岡県庁ワークサポートオフィス」を令和 3 年 6 月から設置し、障がいのある人の雇用を積極的に推進しています。



### (3) 誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり

- ・ 将来の労働力人口の減少が見込まれる中、在職者のみならず、求職活動中の方、様々な事情で求職活動ができていないが就業を希望する方等を含め、働く意欲のある誰もがそれぞれの事情に応じて多様な働き方が選択でき、安心して活躍できる魅力ある職場環境を整えていくことが重要です。
- ・ また、こうした環境整備は、働く側のみならず、企業側にも、例えば優れた人材の確保・定着や自社の労働生産性の向上等の大きなメリットが生まれる可能性があるという理解を広げていく必要があります。
- ・ 子育て応援宣言企業（7,860社 令和4年1月末時点）や介護応援宣言企業（1,816社 令和4年1月末時点）の輪は着実に広がっていますが、出産や介護で離職する人も多いため、仕事と家庭を両立できる職場づくりの一層の促進が重要です。
- ・ 育児・介護休業法の改正を契機として、男性の育児休業取得促進に向けた更なる取組が必要です。
- ・ 本県における家族の介護を理由とした離職・転職者は3.9千人に上るとされており、その状況は、誰にも相談せず、介護休業制度等を活用しないまま離職しているケースが多くあります。
- ・ 厚生労働省の調査（令和2年度）によると、過去5年間に妊娠・出産・育児休業等に関わるハラスメントを受けた女性労働者の割合は26.3%、育児に関わる制度を利用しようとして、ハラスメントを受けた男性労働者の割合は26.2%となっています。さらに、このうち、女性の12.9%、男性の42.7%が育児休業の利用を諦めた経験があると回答しています。
- ・ 長時間労働の是正等、労働環境の改善に関わる法制度の整備は進んでいますが、国の労働力調査によると、週60時間以上就業している割合は、30歳代や40歳代の男性で高くなっており、男性が地域活動や家事、子育てに積極的に関わりにくい状況にあります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやオンライン会議の実施等デジタル技術を活用した働き方が急速に拡大しましたが、内閣府の調査（令和3年度）では、県内のテレワーク実施率は29.4%にとどまっています。テレワークの活用は、仕事と家庭の両立や障がいのある人等の就業機会の拡大に高い効果があると考えられることから、テレワーク導入を希望しているものの導入に踏み出せていない県内中小企業に対して支援を行っていく必要があります。
- ・ 就労していない障がいのある人を始め、若年無業者、ひきこもり状態にある人、がん患者、難病患者、ひとり親、刑務所出所者、ホームレス等働きづらさを抱える多様な人は、社会からの孤立、貧困といった課題を有しており、働く場の確保等、企業の理解をさらに深めることが必要です。



## 1 1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

### ①魅力ある職場づくりの促進

#### ●働き方改革の推進

若者・女性・高齢者などの多様な人材が、それぞれの事情に応じて多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる魅力ある職場づくりのため、県内4地域で実践的な研修を行い、働き方改革の実践に向けた支援を行うほか、働き方改革実行企業（よかばい・かえるばい企業）の更なる参加企業の拡大と企業の自主的な取組を支援するためのフォローアップを実施しています。

### ②仕事と家庭の両立支援

子育てをしながらその能力を活かして働き続けることができる社会の実現を目指し、企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育ての両立を応援する取組を自主的に宣言する「子育て応援宣言企業」の登録拡大及び取組内容の充実に努めています。

また、九州・山口各県と経済団体が一体となって「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン（10月）」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの認知度の向上を図り、子育てに優しい職場づくりを推進します。

さらに、介護をしながらその能力を活かして働き続けることができる社会の実現を目指し、企業・事業所のトップが従業員の仕事と介護の両立を支援する取組を自主的に宣言する「介護応援宣言企業」の登録拡大及び取組内容の充実に努めるほか、介護離職を防止するため、企業等で働かれている方向けに、県ホームページに介護と仕事の両立に係る講座の動画を掲載し、周知しています。

### ③働く場における女性の活躍推進

#### ●雇用の場における女性の育成・登用推進

女性が活躍しやすい職場づくりを進めるためには、社会・経済活動分野をはじめとしたあらゆる分野での男女共同参画が必要です。

そこで、本県では、行政、経済団体、関係団体等が一体となって女性の活躍を支援するため、平成28年に「福岡県女性の活躍応援協議会」を設立し、目指すべき指針として採択した「福岡の女性活躍行動宣言」に基づき、女性が活躍できる環境整備などの取組を進めています。

また、様々な分野で活躍する県内の女性経営者等で構成する「福岡県女性活躍実践会議」では、「ダイバーシティ&インクルージョン社会の実現」に向けて、その意義や必要性を企業に広めていく活動を行っています。

さらに、企業や経済団体等が行う取組を支援するため、企業の個別課題に対応する専門家派遣や経済団体等が行う女性の活躍推進に資する取組への助成、ポータルサイトによる企業等の取組事例の発信などを行っています。

人材育成の取組としては、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい働き方や

## 1.1 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

ビジネスモデルの変革に合わせて、必要なスキルとマインドを学ぶ階層別の総合的な研修のほか、女性のキャリアアップやリーダーになることへの不安払拭と意欲向上を図るためのセミナーの開催を通じて、管理職となる女性人材の裾野を広げ、能力発揮の機会拡大につなげています。

### ●子育て中の女性等の就職支援

県内4か所に設置している「子育て女性就職支援センター」において、特に子育て中の女性や非正規雇用労働者、無業状態の長い方等働きづらさを抱える女性を対象に、個別相談から求人情報・保育情報の提供、セミナー・合同会社説明会の開催、求人開拓、就職のあっせんまで、きめ細かな支援を実施しています。

コロナの影響により離職したひとり親家庭等の子育て中の女性等に対する早期の再就職支援を強化するため、賃金を得ながらインターンシップが経験できる「有給インターンシップ事業」を実施しています。

### ●雇用の機会均等及び仕事と家庭の両立支援に関する周知・啓発

育児・介護休業法、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等の労働関連法制度の周知を図るとともに、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、パタニティハラスメント等、従業員の能力発揮を阻害する職場におけるハラスメント防止対策の促進を図ります。

### ●職業訓練支援

高等技術専門学校では、子育て中の人を受講しやすいよう、託児サービス付の職業訓練を実施しています。また、民間の教育訓練機関等に委託し、託児サービス付や短時間の職業訓練、e-ラーニングによる職業訓練を実施しています。

### ●福岡県保育士・保育所支援センターにおける取組

子育て中の保育士資格をお持ちの方等を対象に、就職相談から求人開拓、就職あっせんまでの一貫した就職、再就職の支援を行うとともに、「1日保育体験研修」を実施しています。

### ●県庁における取組

各種研修への女性職員の積極的派遣等による人材育成、女性管理職の活躍事例集作成による職員の意識改革や多様な分野への配置により、女性職員の積極的な登用を推進します。

## ④テレワークの活用促進

中小・小規模事業者からのテレワーク導入の相談に応じる窓口を新たに設け、相談内容的確に対応できる外部専門家を派遣することで、企業のテレワークの導入促進を図ります。

テレワークによる障がい者雇用を促進するため、障がい特性に合わせて支援できる支援員を配置した「福岡県障がい者テレワークオフィス『こといろ』」を通じて、障がい者雇用が進んでいない県内企業のテレワーク導入を支援しています。また、企業等に対してテレワークの相談窓口を設け、障がいの特性に合った、より効果的なテレワークが導入で

## 11 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

きるようサポートしています。さらに、障がいのある人に対し、テレワークによる教育訓練や実務訓練を実施し、テレワーカーの育成を行っています。

### ⑤労働福祉の充実

解雇や労働条件など労働問題の解決を促進するため、県内4地域にある労働者支援事務所において、労働相談や労使の間に立って意見の調整を図るあっせんを実施するとともに、日曜労働相談会などを開催しています。

最低賃金の改定にあたっては、中小企業・小規模事業者への支援の実施や周知広報の徹底、地域間格差が拡大しないようにすること等を国に求めるとともに、県内企業が国の雇用関係助成金等を積極的に活用できるよう、国と連携し説明会等を開催しています。

### ⑥多様な就労機会の創出

#### ●正規雇用の促進

就職氷河期世代の方を含めた求職者の正社員就職の希望の実現に向けた受け皿づくりや不本意ながら非正規雇用で働いている方の正社員転換を支援するため、正規雇用促進企業支援センターにおいて県内企業向けの個別相談や人材確保・人材定着に資するセミナー等を実施しています。

#### ●働きづらさを抱える人の雇用の場の創出

様々な働きづらさを抱える人の働く場の創出を目的とするモデル事業を実施します。

#### ●労働者協同組合の普及・啓発

労働者協同組合法について、県民や市町村等に対する周知等を図り、多様な就労の機会の創出につなげます。

### ⑦公正採用選考の推進

差別のない公正な採用選考を推進するため、関係機関と連携しながら、企業を対象にした研修の実施や企業における公正採用選考人権啓発推進員の設置推進を行っています。また、公正採用選考に係るホームページの作成、啓発冊子やチラシの配布等を行い、企業や求職者に対する周知を行っています。

## 1 2 健康づくり、安心で質の高い医療の提供

### (1) 健康づくりの推進による健康寿命の延伸

- ・ 県民が長生きしてよかったと思えるためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」を延ばすことが必要です。令和元年における本県の健康寿命は、男性が 72.22 年で全国 38 位、女性が 75.19 年で全国 33 位となっています。
- ・ 国民生活基礎調査（令和元年度、全国値）によると、「介護が必要となった原因」は、心疾患、脳血管疾患、悪性新生物、糖尿病の生活習慣病が 25.7%、転倒・骨折・関節疾患が 23.3%となっています。
- ・ 市町村等の各医療保険者が生活習慣病を予防するために実施する特定健康診査の令和元年度の実施率は 50.3%で、全国 40 位と低い状況です。
- ・ 健康寿命の延伸のためには、特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施や食生活の改善、運動習慣の定着等による発症予防と症状の進行や合併症の発症を防ぐ重症化予防が必要です。
- ・ たばこは、多くの有害物質を含み、喫煙は、肺がん、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、虚血性心疾患等、多くの生活習慣病の危険因子となります。本県の成人の喫煙率は、令和元年で 19.8%と、全国平均に比べて高くなっています。
- ・ 歯と口の健康は全身疾患の予防や生活の質の向上につながるため、むし歯や歯周病の予防に関する県民の理解を深め、ライフステージごとの歯科口腔保健の推進を図ることが必要です。



#### ①健康づくり県民運動の推進

本県では、平成 30 年度から、保健・医療関係団体、経済団体、企業、大学、マスコミ、行政などで構成する「ふくおか健康づくり県民会議」（令和 4 年 5 月末現在 119 団体）のもと、「健（検）診受診率の向上」「食生活の改善」「運動習慣の定着」の 3 つを柱とする「ふくおか健康づくり県民運動」を推進しています。

#### ●健（検）診受診率の向上

各保険者、保険者協議会、医療機関、職域関係者等の関係団体と連携し、健（検）診受診促進月間における普及啓発や「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」による情報提供に取り組みます。

また、国民健康保険加入者の特定健康診査の実施率向上を目指し、データ分析や優良事例の紹介等により、市町村の取組を支援します。

## 1 2 健康づくり、安心で質の高い医療の提供

### ●食生活の改善

主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのとれた食事や野菜・果物の摂取、減塩について普及啓発に取り組むとともに、自然に健康になれる食環境づくりを推進します。

### ●運動習慣の定着

ライフステージに応じて誰もが気軽に運動やスポーツを通じた健康づくりに親しむことができるよう、県民の健康づくりを支援する「ふくおか健康ポイントアプリ」等を活用するとともに、市町村の運動教室等の取組を支援します。

そのほか、職場の健康づくりを支援するため、従業員やその家族の健康づくりに取り組む団体・事業所が、その取組内容を宣言し、登録する「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の登録を推進するとともに、「地域・職域連携会議」を開催し、地域と職域が連携した、生活習慣病の早期発見、発症・重症化予防、生活習慣の改善等の地域の健康課題の解決を推進します。

### ②たばこ対策の推進

肺がん、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、虚血性心疾患等、たばこが健康に及ぼす影響等に関する普及啓発や20歳未満の者等の喫煙防止、禁煙支援、受動喫煙防止の推進に取り組めます。

### ③歯科口腔保健の推進

むし歯予防のためのフッ化物利用の普及や歯周病予防のための定期的な歯科健診の受診勧奨、オーラルフレイル（軽微な口腔機能の低下）対策の普及等の取組を推進します。

## (2) こころの健康づくりの推進

- ・ こころの健康には、身体状況、社会経済状況、住居や職場の環境、対人関係等、多くの要因が影響します。心の不調に本人は気づきにくいいため、周囲の人が「いつもと違う」という変化に早く気づき、適切な支援につなげることが重要です。新型コロナウイルス感染症による長い自粛生活の影響で社会的に孤立する人の増加も指摘されており、年齢・性別に関わりなく誰もが利用しやすい相談体制の整備が必要です。
- ・ 本県の自殺者数は、平成 24 年から減少傾向にありましたが、令和 2 年に増加に転じ、特に顕著な増加がみられる若者と女性に対する自殺対策が必要です。
- ・ 本県のアルコール依存症者は平成 30 年時点で 1 万人、ギャンブル等依存症者は令和 2 年時点で約 7.8 万人と推計されます。また、令和 3 年の覚醒剤の再犯者率は 74.1% と高く、依存症に関する正しい知識の普及や問題を有する人とその家族が社会生活を円滑に営むことができる支援体制の整備が必要です。
- ・ 本県における 15 歳から 64 歳のひきこもり状態にある人は、約 4 万人に上ると推計されます。ひきこもりについては、当事者や家族の視点に立ち、ひきこもりに至った要因や将来を考慮した息の長い支援が重要です。



### ①こころの健康づくりの推進

こころの健康に関する相談窓口の整備のほか、精神保健に関する普及啓発、精神保健福祉センターや保健福祉（環境）事務所による精神保健相談等に取り組みます。

### ②自殺対策の推進

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。平成 30 年 3 月に策定した「福岡県自殺対策計画」に基づき、自殺予防電話相談窓口「ふくおか自殺予防ホットライン」や、令和 4 年には自殺予防 SNS 相談窓口「きもち よりそうライン@ふくおかけん」を設置するなど、相談体制を整備するとともに、関係機関や関係団体と一層の連携を図り、総合的に自殺対策を推進します。

### ③依存症対策の推進

#### ●依存症対策

アルコール健康障がい、薬物依存症、ギャンブル等依存症に対する相談拠点として、平成 30 年から福岡県精神保健福祉センターにおいて、電話や来所による相談への対応や、依存症問題に関する講演会、研修会の開催など、本人やその家族に対する支援を行

## 12 健康づくり、安心で質の高い医療の提供

っています。令和2年度末に、国の研修受講実績や治療実績等の基準を満たす依存症医療機関を専門医療機関として17の医療機関を選定するとともに、これらの専門医療機関の中からさらに、アルコール健康障がい、薬物依存症及びギャンブル等依存症の治療拠点機関を選定しました。本人が必要な医療を身近で受けることができるよう専門医療機関の充実に取り組みます。

### ●薬物乱用防止対策の推進

本県では、薬物事犯の初犯者（執行猶予判決の者）を対象として、薬物依存症からの回復、社会復帰に向け、再乱用防止のための回復プログラム（グループワークで薬物使用をやめるための具体的な対処方法を学習）につなげる相談支援を行っています。

また、近年増加している大麻事犯で検挙補導された少年の再乱用を防止するため、令和3年度に本県では、全国初の少年用大麻再乱用防止ワークブックを作成しました。県警察の少年サポートセンターが本ワークブックを用いて、再乱用防止プログラムを実施し、大麻乱用少年の立ち直りを支援しています。

### ④ひきこもり状態にある人への支援

地域のひきこもり支援の拠点として、平成22年に「福岡県ひきこもり地域支援センター」を、令和2年7月に筑豊地域と筑後地域に「ひきこもり地域支援センターサテライトオフィス」を開設し、電話や来所による相談に応じています。また、市町村への専門的な助言、地域支援機関のネットワークの構築など、ひきこもりの方やそのご家族がより身近な地域で支援を受けることができるよう、支援体制の充実を図っています。



### (3) がん、難病対策の推進

- ・がんは本県の死因第1位であり、令和2年にがんで亡くなった県民は15,677人と、全体の約3分の1を占めています。一方、医療技術の進歩やがんの早期発見、早期治療の推進等により、今ではがんも治せる病気になりつつあります。がんが死因の第1位を占め続ける中、がん検診受診率の向上、がん種、世代、就労といった患者それぞれの状況に応じた支援等、更なる取組が求められています。
- ・医療が進展した今日においても、依然として原因不明で治療方法が確立していない難病や幼少期から長期にわたり治療が必要な慢性疾患（小児慢性特定疾患）が数多くあります。療上の悩み、医療費等の経済的不安を抱える患者や家族も多く、適切な支援が求められています。



#### ①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防するため、生活習慣病対策を普及啓発するとともに、肝炎ウイルス検査の実施等により、がんの罹患者を減少させます。

また、がん検診と特定健診を同時に受診できる「総合健診」を市町村が実施するよう促すほか、従業員やその家族に対しがん検診受診を働きかける事業所を登録・支援する取組等、県民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見、早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんによる死亡者の減少を目指します。

#### ②患者本位のがん医療の実現

がん登録の活用等によるがん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化、効率的かつ持続可能ながん医療の実現、また、ビッグデータやAIを活用したゲノム医療<sup>※</sup>等を推進し、個々の患者に応じて最適化された患者本位のがん医療の実現を目指します。

※ 遺伝子情報を基にして、一人一人の体質や病状に合わせて治療等を行う医療

#### ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備します。

また、小児・AYA世代へのニーズに合わせた医療や治療後の日常生活への支援、がん患者・経験者に対する医療用ウィッグ等購入費の支援など、国や市町村、医療機関等と連携し、効率的な医療・福祉サービスを提供することで、がん患者が、いつでも、どこに居ても、尊厳を持って安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域共生社会を目指します。

## 12 健康づくり、安心で質の高い医療の提供

### ④働く世代のがん患者支援の充実

がんになっても自分らしく生き活きと働くことができる社会を実現するため、治療と仕事が両立しやすい職場づくりに取り組む事業所の登録や就労環境の整備に対する支援及びがん患者からの就労相談などに取り組みます。

### ⑤がん教育、がんに関する知識の普及啓発

県民が、がん予防や早期発見の重要性を認識し、自分や身近な人ががんに罹患しても、そのことを正しく理解し、向き合うことができるよう、学校におけるがん教育のほか、県民向けのイベント等を通してがんに関する知識の普及啓発を推進します。

また、県立学校及び市町村立学校（政令市を除く。）を対象に、医療関係者やがん経験者などの外部講師を派遣する事業を実施するとともに、教職員を対象としたがん教育指導者研修会を実施します。

### ⑥難病及び小児慢性特定疾病を有する者の生活の質の維持向上

難病及び小児慢性特定疾病を有する者やその家族からの様々な不安や悩みに対応でき、適切な情報提供や助言ができるよう、福岡県難病相談支援センターにおける総合的な相談支援に取り組みます。

家族等の介護者の心身の負担軽減を図るため、患者家族交流会や介護者の休息（レスパイト）等を目的とした在宅患者の一時入院事業等を充実させます。

### ⑦難病に関する医療提供体制の確保

難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るため、難病診療連携拠点病院や協力病院による難病診療連携体制の充実を図ります。

研修会の開催等により、難病医療に携わる医療従事者の人材育成に取り組みます。

#### (4) 医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営

- ・ 少子高齢化が一層進行する中、誰もが住み慣れた地域で暮らしながら必要な医療が受けられるよう、医療提供体制を確保していくことが必要となっています。
- ・ 団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、地域ごとに異なる人口構造の変化を踏まえた将来の医療需要に対して的確に対応し、より良質な医療サービスを受けられる体制を構築していくことが必要となっています。
- ・ また、今般の新型コロナウイルス感染症のような新興感染症等の感染拡大時には機動的に対策が講じられるよう、必要な準備を行うことも重要です。
- ・ 令和元年中における県内の救急搬送人員は、241,181人となっており、この10年間で約1.2倍に増加しています。また、救急要請から医療機関に收容されるまでに要した平均時間も増加傾向にあります。
- ・ 令和元年の在宅での死亡割合は19%ですが、本県の県政モニター調査(令和元年度)では、県民の52%が「自宅で最期を迎えたい」と回答しています。
- ・ 医療技術の高度化が進む一方、医療事故防止等、県民の医療安全に対する関心が高まっています。
- ・ 医薬品の不適正製造問題、医薬品の副作用、医療機器の不具合等により、生命・健康を脅かす事態が発生していることから、医薬品等の安全確保に対する関心が高まっています。
- ・ 国の医師偏在指標によると、本県は全国第3位の医師多数県となっていますが、地域や診療科で偏在が生じています。また、現在の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている面があります。
- ・ 国の看護職員需給推計によると、令和7年の本県の看護職員は少なくとも5,700人不足する見込みです。
- ・ 平成30年度の国民健康保険制度改革に伴い、県は、市町村とともに国民健康保険の共同運営者となり、財政運営の責任主体として、中心的な役割を担うこととなりました。
- ・ 本県の一人当たり医療費は全国的に見て高い水準で推移しています。特に後期高齢者の一人当たり医療費は平成14年度から連続して全国で最も高くなっています。
- ・ 県内のジェネリック医薬品普及率は令和2年度に76.1%に達しているものの、患者の負担軽減と医療費の適正化を進めるため、更なる使用促進を図ることが重要となっています。



#### ①地域医療構想の推進

「福岡県地域医療構想」に基づき、地域の実情や医療ニーズを踏まえながら、地域医療

## 1 2 健康づくり、安心で質の高い医療の提供

構想調整会議において協議を行うとともに、医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、それぞれの地域で必要となる医療提供体制を構築していきます。

また、「福岡県保健医療計画（第8次）」に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を新たに位置づけ、感染症対応と一般医療の役割分担等、医療機関の間での連携体制を構築することにより、必要な医療提供体制を確保していきます。

### ②救急医療体制の確保

救急搬送人員の約4割は入院加療を必要としない軽症者となっています。急な病気やケガに関する相談を受け付ける救急医療電話相談（#7119）の実施により、県民の急病時における不安の軽減、救急医療機関の適正利用促進に取り組みます。

### ③在宅医療の推進

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けられるよう、福岡県在宅医療推進協議会において在宅医療提供体制に関する検討を行うとともに、保健福祉（環境）事務所に設置した地域在宅医療支援センターでの相談対応、研修会や検討会の開催、住民啓発等を行っています。

また、在宅医療を必要とする小児等が地域で安心して療養できるような体制の構築に取り組んでいるほか、24時間・365日対応可能な質の高い訪問看護提供体制の整備を図るため、訪問看護ステーション間の連携を目的とした交流会の開催、介護施設における看取りやアドバンス・ケア・プランニングを促進するための研修会の開催等を実施していきます。

さらに、市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、各保健福祉（環境）事務所に在宅医療・介護連携支援員を配置して市町村支援を行うほか、郡市区医師会が実施する在宅医療充実強化のためのルール策定や医療従事者向け研修等に対し助成を行っています。

### ④へき地医療対策の推進

「福岡県保健医療計画」に基づき、広域的なへき地医療支援体制を整備し、へき地医療の確保に努めています。医師確保が困難なへき地や離島等の公的医療機関に対し、自治医科大学を卒業した医師を派遣しているほか、へき地診療所の運営費や医療機器の設備について財政支援を行っています。さらに、無医地区等への巡回診療、へき地診療所への代診医派遣等を行うへき地医療拠点病院への財政支援も行っています。

### ⑤医療機関における安全確保

医療安全の確保は医療機関における重要な課題の一つであることから、本県では、定期的に医療機関への立入検査を実施し、医療安全に対する取組状況等に関する指導を行っ

## 12 健康づくり、安心で質の高い医療の提供

ています。また、国の医療事故調査制度で得られた再発防止に関する知見を医療機関へ周知し、医療安全体制の確保に努めています。

### ⑥医薬品等の安全確保

本県では、(公社)福岡県薬剤師会が実施している医療関係者やその他の県民に対する医薬品情報の提供や相談対応事業に対して助成を行っています。

また、平成30年度には福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会を立ち上げ、医薬品の適正使用を促進し、高齢者等の薬物療法に関する安全対策を進めるため、お薬手帳の活用促進や医療関係者への研修事業等に取り組んでいます。

さらに、薬局やドラッグストア等への立入調査及び医薬品製造業者への国際基準に基づいた査察を実施し、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に取り組んでいます。

### ⑦医療・看護を担う人材確保と資質の向上

本県は全国3位の医師多数県であり、全国的には恵まれています。県内において地域や診療科で医師の偏在が見られます。このため、誰もが必要な医療を受けられるよう、「福岡県医師確保計画」に基づき、寄附講座の設置による医師不足地域への医師派遣、医師確保が困難な診療科の医師養成、新専門医制度における専門医の養成等を行い、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組んでいます。

また、「医師の働き方改革」についても、「医療勤務環境改善支援センター」において、相談対応やアドバイザーの派遣を行うなど働き方改革に取り組む医療機関の支援を行っています。

少子高齢化の進行や疾病構造の変化、医療の専門化・高度化等により質の高いきめ細やかな看護サービスを提供できる看護職員の需要は高まっています。このため、看護職員養成施設の運営や修学への支援、新人看護職員や看護教員を対象とした研修教育事業、外国人看護師候補者の資格取得支援、特定行為を行う看護師の養成などを通して質の高い看護職員の確保に努めています。

福岡県ナースセンターでは、離職者の再就業を支援するため、無料職業紹介や復職研修、県内4地区のサテライトでのハローワーク再就業移動相談を実施しています。

令和7年には少なくとも5,700人の看護職員が不足する見込みであることから、「看護職員確保対策協議会」において、更なる確保策について協議を行っています。

### ⑧国民健康保険制度の安定的運営

県内の国民健康保険運営にかかる統一的な方針として策定した「福岡県国民健康保険運営方針」に基づき、共同運営者である市町村と連携しながら、国民健康保険制度の安定化を図ります。

国保財政を安定的に運営していくためには、国保特別会計の収支が均衡していること

## 12 健康づくり、安心で質の高い医療の提供

が重要であることから、市町村に対し、国保の安定的な財政運営に向けた助言を行うとともに、市町村の財政状況をよく見極め、県国保の財政運営を行っていきます。

また、被保険者の健康増進等に資するため、国保データベース（KDB）システム等を活用した調査・分析を行い、市町村に分析結果等を提供することにより、市町村が実施する保健事業等への支援を行います。

### ⑨医療費の適正化

患者の負担軽減と医療費の適正化を進めるため、平成19年度に福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会を立ち上げ、溶出試験の実施、高齢者向けの啓発資材や医療機関向けに汎用されているジェネリック医薬品のリストを作成する等、関係者への啓発に取り組んでいます。

令和3年度には、高齢者向け啓発資材を改訂したほか、ジェネリック医薬品の使用割合が低い子ども世代向けの啓発資料として、ジェネリック医薬品希望シールやリーフレットを配布しました。

今後も、医薬品製造業者の製造停止に伴う供給不安解消の動向も見据えながら、使用促進を図っていきます。

### (1) スポーツ立県福岡の実現

- ・ スポーツ庁の調査では、成人の週1回以上のスポーツ実施率は59.9%となっており、実施できない要因としては、“仕事や家事が忙しいから”、“面倒くさいから”という回答が上位に挙げられています。楽しみを目的としたレクリエーションや健康のための身体活動もスポーツとして捉える等、スポーツに対する考え方を広げ、県民のスポーツ活動を促進することが必要です。
- ・ 学校の体育の授業以外で週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合は、52.6%となっており、子どもに運動やスポーツの楽しさを実感させ運動やスポーツをする習慣の定着に努めることが必要です。
- ・ 運動部活動は、子どもが生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育む重要な場です。その運営にあたっては、子どもの発達段階やニーズを踏まえた指導を行う等、適切な運営が行われる必要があります。そのため、指導者には高いコーチング力やマネジメント力が求められます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、スポーツの分野においても、多くの大会が延期・中止となり、また、無観客や人数制限を行ったうえでの試合を余儀なくされる等、大きな影響を与えています。
- ・ このような中、心身の健康維持のため、運動やスポーツの重要性が再認識されています。

今後、新型コロナウイルス感染症を始めとした世界規模の感染症の拡大に備え、新たな生活様式に対応したスポーツの実施を促していく必要があります。



#### ①スポーツ活動の推進

地域におけるスポーツの一層の振興を図るため、年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに親しみ楽しめる発表の場として、「スポーツフェスタ・ふくおか」、「福岡県障がい者スポーツ大会」を開催しています。平成26年度からは、県内全市町村が参加する市町村対抗「福岡駅伝」を開催し、スポーツを通じた世代間交流の促進、郷土愛の醸成、地域の活性化に努めています。地域レベルでのスポーツ環境の整備・充実を図るため、県立スポーツ科学情報センター及び県スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成・活性化に取り組んでいます。

また、市町村が主体的に地域スポーツを推進するとともに、スポーツを活用した地域活性化を図ることができるよう、「地域スポーツイノベーションカレッジ」を開催し、国内外の最新情報を提供する等、市町村の課題に応じた新たな事業の創出や取組を支援しています。

### 1.3 スポーツ立県福岡の実現

東京 2020 オリンピック競技大会において正式種目となり注目を集めたスケートボードや BMX 等のアーバンスポーツの普及振興を図るため、体験イベントの実施や指導者の育成に取り組みます。

県民がスポーツを行うきっかけをつくるため、特に仕事や家事・育児等で忙しく時間がない「働き盛り・子育て世代」である 20～40 代を対象に、ショッピングセンター等でスポーツを気軽に楽しめるプログラムの提供等を行います。

また、日常生活における身体活動や運動を促進するため、県民の健康づくりを支援する「ふくおか健康ポイントアプリ」等の活用により、日常生活における年代に応じた歩数の増加、運動習慣の定着に取り組みます。

運動部活動の指導体制の充実に向け、中・高等学校及び特別支援学校における運動部活動への部活動指導員の派遣及び地域運動部活動に係る実践研究など、総合的な取組を行います。

区分	内容		参加者
生涯スポーツセミナー	スポーツトークショー、スポーツ体験イベント		中止
スポーツ・レクリエーション祭	トランポリン等12種目		1,107
県民スポーツ大会	夏季大会	水泳競技	99
	秋季大会	車いすテニス・ゴールボールのみ実施	64
	冬季大会	スキーのみ実施	30
	公開競技	軟式野球等21競技	3,514
合計			4,814

資料：スポーツ振興課

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止もしくは一部の競技のみ実施となった。

#### ②スポーツを推進する人材の育成

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会には、54 名もの本県ゆかりのアスリートが出場し、オリンピックで 10 名、パラリンピックで 6 名がメダルを獲得しました。

また、本県では、平成 16 年から福岡県タレント発掘事業に取り組んでおり、418 名の修了生のうち、3 名が東京 2020 オリンピック競技大会に出場しました。

今後も、競技適性の高いジュニアアスリートを早期に発掘するとともに、中央競技団体と連携し、世界に通用するアスリートの育成を目指した一貫指導システムの構築を図ります。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模スポーツ大会での活躍が期待される、本県ゆかりのトップアスリートに対し、国内外で十分な強化活動ができるように支援します。



### 13 スポーツ立県福岡の実現

アスリートが県内で就職し、本県を拠点に活動を継続することができるよう、企業・事業者に対してアスリートの雇用を促進するセミナーを実施するとともに、アスリートに対してキャリア形成支援に関する研修会を開催します。

各世代のスポーツ指導者に対して、最新のスポーツ医・科学や指導方法に関する研修に加え、クリーンでフェアなスポーツの推進（スポーツ・インテグリティ）に関する研修を行います。

女性が身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるよう、スポーツ推進委員研修会において、女性の視点に立った指導ができる指導者を育成しています。

さらに、女性アスリートの育成・強化を推進するため、女子競技の強化拠点づくりを進め、発掘事業等を行うとともに、女性指導者の育成・派遣を行います。

#### ③障がい者スポーツの推進

障がいのある方が日常的に気軽にスポーツ活動を行えるようにするために、スポーツ教室の開催などの「場づくり」、指導者の養成・確保などの「人づくり」、プログラムの普及などの「しくみづくり」を行うとともに、障がいのある方を対象としたスポーツ大会の開催などに取り組んでいます。

平成29年度から福岡県民スポーツ大会に障がい者の部を新設しました。今後も競技数及び競技者の拡充に取り組んでいきます。

また、就学期の子どもたちを対象に、障がい者スポーツへの理解を深めるため、障がいの有無に関わらず、スポーツを楽しめる場を提供するほか、障がい者スポーツ指導員の育成や県有施設におけるパラスポーツ用具の無料貸出を行っています。

本県から世界で活躍できる障がい者アスリートを継続的に輩出するため、潜在的な能力を有する選手を発掘・育成する仕組みを県内に構築します。

また、国内外の大会への参加費用を助成する等、様々な大会に挑戦する障がい者アスリートを支援します。

#### ④スポーツを推進する環境づくり

公立学校体育施設や公共スポーツ施設において、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツ活動を行うことができるよう施設の整備を推進します。

県警察の武道訓練推進の場でもある福岡武道館が、武道を通じた県民、特に青少年の健全育成と心身の鍛錬の場として、また、本県のスポーツ振興の拠点の一つとなるよう新たに整備を進めます。

国、県の関係機関等が保有する国内外のスポーツに関する情報を配信している「ふくおかスポネット」、県内で活躍するスポーツ選手・チームの紹介や試合動画の配信等を行う「FUKUOKA SPORTS」の充実を図り、県民がスポーツを「みる」「する」「ささえる」ための情報を効果的に発信します。

### 13 スポーツ立県福岡の実現

#### ⑤スポーツを通じた地域経済の活性化

福岡県スポーツコミッション及び（公財）福岡県スポーツ推進基金と連携し、大規模スポーツ大会等の誘致に取り組みます。

今年度は、令和5年度に予定をしている「ツール・ド・九州2023」開催に向け、市町村とともに大会準備を進めるほか、機運醸成イベントの一つとしてバーチャル「ツール・ド・九州」を実施します。

また、令和3年12月の第75回大会をもって終了した「福岡国際マラソン選手権大会」について、本県や（公財）福岡県スポーツ推進基金などが主催となる新たな運営体制のもと、令和4年12月に新たな大会として「福岡国際マラソン2022」を開催します。

福岡県スポーツコミッションにおいて、スポーツ大会の開催地や周辺エリアの観光を促し、選手団や参加者・観戦者の滞在等にかかる消費を促進するほか、温泉や食、地域の文化が体験できる福岡ならではのスポーツ合宿やスポーツツーリズムのプログラム、観光商品等を企画し、その普及・商品化に取り組みます。また、新たなスポーツ関連ビジネスモデル創出に向けて、福岡県スポーツコミッションの機能強化を図ります。

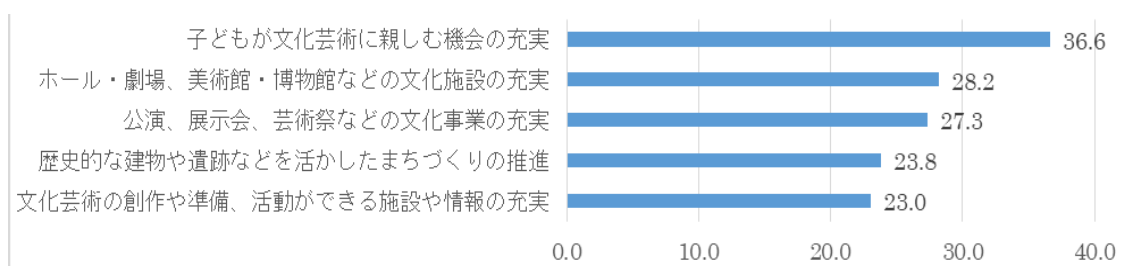
ホストタウン交流が東京2020大会のレガシーとして地域に根付くよう、県内ホストタウン市町が実施するホストタウン相手国と県民との交流を促進します。

## 1.4 文化芸術の振興

### (1) 文化芸術の振興

- ・ 誰もが生涯を通じて、経済的状況や居住する地域、障がいの有無にかかわらず、等しく文化芸術活動に親しむことができる環境を充実させることが重要であり、文化芸術に親しむ機会の充実や、美術館等の文化施設の充実が望まれています。(図1)
- ・ 障がいのある人の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がいのある人の生活を豊かにするとともに、県民の障がいへの理解と認識を深め、障がいのある人の自立と社会参加を推進することが必要です。
- ・ 過疎化や少子高齢化等社会状況の変化により、地域の活力の低下が懸念され、文化芸術の担い手や文化芸術活動を支える人材の減少等、豊かな伝統や文化の継承が困難な状況も見られます。
- ・ 文化の振興を観光の振興や地域活性化につなげ、この経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出するため、国や関係自治体、地域住民等と連携し、地域の文化財や世界文化遺産をはじめとした県内の文化資源の保存・活用の取組をさらに進める必要があります。

図1 地域の文化的環境を充実させるために必要なこと



資料：福岡県「県民の文化芸術活動等に関する実態調査」(令和2年)



#### ①文化芸術活動の推進

##### 1) 文化芸術に親しむ機会の充実

市町村や文化芸術団体と連携して、県内各地域で「ふくおか県民文化祭」を開催し、広く県民に文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会や文化芸術団体の交流の場を提供します。

また、公共施設における文化芸術の公演や展覧会等の開催に努め、子育て世代や高齢者をはじめ、県民が住んでいる地域で身近に文化芸術を鑑賞できる機会の充実を図ります。

福岡県高等学校芸術・文化連盟及び福岡県中学校文化連盟が開催する福岡県高等学校総合文化祭や福岡県中学校総合文化祭等を支援し、学校の文化部活動の活性化を図

## 1.4 文化芸術の振興

っています。

また、優れた芸術に接する機会を確保するため、学校において文化庁との共催事業等を実施しています。

文化庁との共催事業(令和3年度)

事業の種類	公演内容	学校数
文化芸術による子供育成総合事業 (巡回公演事業)	演芸、児童劇、邦楽等	23
文化芸術による子供育成総合事業 (芸術家の派遣事業)	現代劇、弦楽器、ピアノ等	8

資料：県教育委員会

### 2) 県有文化施設等における取組

県有文化施設において、各施設の特色を活かした魅力ある公演等を開催します。また、公演等の事業を実施するにあたっては、働く世代や子育て世代が参加しやすい取組を進めます。

大濠公園能楽堂において、能楽等の公演の場を提供するとともに、初心者でも楽しめる能楽入門講座を開催します。

九州国立博物館「きゅーはく号」による移動博物館の取組や九州歴史資料館における県民向け講座の開催等、文化財を活用した教育普及活動に取り組みます。

県立美術館では、魅力ある展覧会や移動美術館展、県民から作品を公募する福岡県美術展覧会(県展)の開催、インターネット上で所蔵品を鑑賞することができるバーチャル美術館の運営などにより、県民の鑑賞や創作活動の充実を図っています。

九州歴史資料館では、利用促進のため、常設展示内容の充実とともに、時宜をとらえた特別展や企画展を開催するほか、小・中学校における学習段階に応じた出前授業や子ども向けイベントなどを実施します。

また、自宅や学校等でも展示の観覧や歴史を学ぶことができるように動画を配信するなど、歴史文化遺産の魅力を様々な方法で発信します。

### 3) アウトリーチ活動の推進

小学校や特別支援学校へプロの演奏家を派遣し、楽器演奏体験活動等を行う出前授業を行います。

また、市町村の公共施設等へプロの演奏家を派遣し、クラシックコンサートなどを行います。

児童生徒が様々な芸術や伝統芸能等に触れる機会を提供するため、小・中学校、特別支援学校等へプロのダンサーや能楽師等を派遣します。

また、能楽師が学校に出向き講座を開催するアウトリーチ活動等に取り組みます。

## 14 文化芸術の振興

### 4) 文化財等の保存・活用

文化財の適切な保存に取り組みます。また、地域の文化財の価値や魅力を高め、観光振興、地域振興の分野と連携した文化財の多面的な活用に取り組みます。

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」等の保存・活用に取り組み、次世代へ継承します。

日本遺産「西の都」の構成文化財及び関連する本県の文化財について、総合的な整備・活用を図り、本県の文化財や歴史の魅力について国内外に発信することにより、地域住民による文化財の価値の再認識を促し、文化財の保存・活用の機運を醸成します。

また、日本遺産「西の都」に関するシンポジウムや特別展を開催するとともに、児童生徒を対象とした解説本の作成や講座を実施します。

歴史資料として重要な価値を有する公文書等を適切な環境の下に体系的、一元的に保存し、一般の利用に供するため、平成24年11月、県内市町村（政令市を除く）と共同で福岡共同公文書館を開館しました。公文書館では、県や市町村の政策や重要事項に関する決定・実施の過程を記した公文書を永久保存しており、これにより、将来にわたる行政の説明責任を果たすことや、住民による検証が可能となることなどにより行政運営の向上に寄与していきます。

また、企画展示や講演会、館外展示等を開催し、歴史公文書の認知度向上、利用促進を図っていきます。

### 5) 伝統工芸の継承・発展

県の伝統工芸品を常設展示するアクロス福岡の匠ギャラリーを再整備し、県の伝統工芸に関する情報発信を強化します。

また、伝統工芸士の作品をはじめ県内各地域で製作された伝統工芸・民芸品を紹介・販売する展示会や製作の実演、体験を実施する展示会等様々な展示会を定期的で開催し、県民が優れた伝統工芸に接する機会を提供するとともに、伝統工芸品製造事業者の活動を支援します。

## ②文化芸術を育む人材の育成

アクロス福岡において、プロの音楽家を目指す子どもたちを対象としたセミナーの開催やセミナー卒業生を対象としたステップアップの場である「アクロス弦楽合奏団」の提供等、育成から活動の場の提供まで長期に亘って若手音楽家を育成する取組を進めます。

また、福岡ジュニアオーケストラやその初心者コースである福岡ジュニアオーケストラアカデミーを設立し、子ども達が音楽を気軽に楽しめる場を提供することで、将来の音楽家育成の裾野を広げる取組を進めます。

大濠公園能楽堂において、子どもや能楽に親しんだことのない若者等を対象として能

## 14 文化芸術の振興

楽入門講座を開催し、能楽を継承する担い手の確保・育成に取り組みます。

九州芸文館において、絵画、彫刻、陶芸等を学ぶ講座の開設や一定期間、国内外の芸術家が滞在して活動等を行うアーティスト・イン・レジデンスに取り組みます。また、文化芸術活動を支える人材を育成するため、博物館活動に興味があり、アートコーディネーター等を目指そうとしている人を対象とした研修会を開催します。

県立美術館において、県民から広く作品を公募する福岡県美術展覧会を開催し、県民の創作意欲を高め、美術活動の推進を図ります。

第76回福岡県美術展覧会 出品数・入選数（令和3年度）

部 門	公 募				
	出品数	出品人数	入選数	入選人数	
日 本 画	70	67	52	52	
洋 画	551	428	215	214	
彫 刻	34	31	25	25	
工 芸	158	137	118	110	
書	漢 字	543	—	319	313.5
	か な	238	—	138	136
	て ん 刻	46	—	27	26.5
	調 和 体	75	—	44	44
	小 計	902	861	528	520
写 真	751	525	300	300	
デ ザ イン	121	112	75	71	
合 計	2,587	2,161	1,313	1,292	

資料：県教育委員会

注：入選数には入賞数も含む。

注：書部門における入選人数の0.5の端数は、1人が異種で2点入選のため。

九州歴史資料館において、学芸員資格取得を目指す博物館実習生や学生のインターンシップ等を受け入れます。また、子どもたちの文化財への興味関心を高めるため、学校への出前講座や九歴ボランティアによる古代体験アイテムを活用した体験学習やバックヤード解説を行います。

国内外での活躍を目指す新進気鋭の芸術家を対象に、みやま市の廃校を制作拠点とした滞在型プログラムを実施し、セルフラーニングを深める場や機会を提供します。

国の重要無形民俗文化財に指定された豊前神楽をはじめ、県内各地域で保存継承されている神楽、風流、獅子舞等の民俗芸能について、アクロス福岡等における公演の開催や情報発信、後継者の育成等に取り組みます。

このほか、伝統工芸品製造事業者の後継者確保、育成に取り組みます。

### ③障がいのある人の文化芸術活動の推進

市町村と連携し、県障がい児者美術展の開催をはじめとした障がいのある人の創作活動・発表機会の拡大を図ります。

## 1.4 文化芸術の振興

県有文化施設において、声を上げて体を動かして楽しむクラシックコンサートや展示作品に触れることができる展覧会等、障がいのある人が施設を利用する動機付けとなるような公演等を開催するとともに、文化芸術を鑑賞する際の情報保障（手話通訳、音声ガイド等）の取組を進めます。

障がいのある人が居住する地域にかかわらず、文化芸術活動に触れる機会を創出するため、特別支援学校、障がい福祉サービス事業所等へ劇団や楽団等を派遣し、管弦楽、児童劇、演芸等の公演を実施するアウトリーチ活動を推進します。

さらに、障がいのある人の文化活動を支える人材を育成・確保するため、県障がい者文化芸術活動支援センターで文化芸術活動に関する相談や助言、情報提供等を行います。また、障がいのある人の文化芸術活動の普及を目的としたセミナーやイベントを開催します。

このほか、障がいのある人が創作した作品の販売や収益の向上につなげるアートレンタル事業を実施します。

### ④文化芸術に親しむ環境づくり

県営大濠公園南側において、本県の文化芸術の拠点施設となる新たな県立美術館の整備を進めます。令和3年11月に策定した、新県立美術館の機能や役割、施設整備の方針を定める「新福岡県立美術館基本計画」に基づき、今年度は建設地（福岡武道館及び日本庭園）内において地質調査を実施するとともに、有識者による選定委員会を設置し、設計者を選定します。

障がいのある人や外国人、小さな子ども連れの家族等、多様な人々が利用しやすいよう、音声ガイド、外国語による表記、託児室の設置等県有文化施設の環境整備に取り組みます。

Web サイトや SNS 等多様な手法を活用し、本県の文化芸術の魅力を国内外へ発信します。

アクロス福岡の「文化観光情報ひろば」や Web サイト「アクロスおでかけナビ」において、九州・沖縄、山口エリアの音楽公演、演劇公演、文化講座、祭り等の情報の収集・提供に取り組みます。

### ⑤文化芸術を活用した地域の活性化

国内外から多くの観光客を呼び込むため、世界文化遺産をはじめとした様々な文化資源の魅力に触れ、文化への理解を深めることができる文化観光の取組を進めます。

周遊イベントの実施や地域の受入環境の充実等を通じて、世界文化遺産等への来訪を促し、観光振興や地域振興等にも活用していきます。世界遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」については世界遺産登録5周年記念イベントや、ガイダンス施設を拠点とした文化観光の推進等、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」については小学生向けのオンライン講座や体験学習等を実施します。また、双方の世界遺産の

## 14 文化芸術の振興

連携の取組として、夏休み期間中に両遺産でクイズラリーを同時開催し、更なる来訪促進を図ります。

文化財保護法で定められている文化的景観及び伝統的建造物群をはじめ、地域に残る歴史的な建造物、集落や街並み、景観等を地域で守り、次世代に継承していく取組を支援します。

九州国立博物館における海外博物館との文化交流協定に基づく展覧会や講演会といった交流事業等、文化芸術を通じた国際交流を推進します。

また、アジアの若者に向け、若者文化を切り口として本県の魅力を多言語で発信しています。



## (1) ジェンダー平等・男女共同参画の推進

### (ジェンダー平等・男女共同参画の推進)

- ・ 誰もが、社会のあらゆる分野で自分に合った生き方を選択し、個人として持つ能力を発揮することができるジェンダー平等・男女共同参画社会の実現は、活力ある地域社会を築くために重要であり、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」に合致しているだけでなく、他のすべての目標の達成にも関わっています。
- ・ ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に当たっては、多様な性のあり方を含め、誰もが人権を尊重されることが重要ですが、理解が十分とは言えません。
- ・ 「男は仕事、女は家庭」という考えに反対する人の割合が増加する等、固定的な性別役割分担意識は着実に解消に向かっていますが、未だ約4割の人が固定的な性別役割分担意識を有しています。男女がともに働き方・暮らし方の変革を進めていく上で、こうした固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が大きな障壁となっています。
- ・ 性的少数者に対する偏見や差別の問題も顕在化しています。
- ・ 子どもの頃から、誰もがともにひとりの自立した人間として互いの人格や個性を尊重し、自らの意思によって行動できるよう、子どもの成長段階に応じたジェンダー教育を行う必要があります。
- ・ ジェンダー平等・男女共同参画の推進には、あらゆる政策分野にジェンダー平等の視点を取り入れていくことが必要です。
- ・ 本県では、平成13年に制定した「福岡県男女共同参画推進条例」に基づき、福岡県男女共同参画計画を策定し、計画的、総合的に施策を進めてきましたが、働く場や家庭・地域等様々な場面で、男女間の格差が依然として存在しています。
- ・ 長時間労働の是正等、労働環境の改善に関わる法制度の整備は進んでいますが、国の労働力調査によると、週60時間以上就業している割合は、30歳代や40歳の男性で高くなっており、男性が地域活動や家事、子育てに積極的に関わりにくい状況にあります。
- ・ 女性の就業者数は増加し、就業者全体に占める女性の割合も半数近くとなっています。しかし、非正規雇用労働者の割合は、男性が2割程度であるのに対し、女性は5割を超えており、女性は30歳代からその割合が増えています。
- ・ 県・市町村・民間事業所等における管理的業務に従事する女性の割合は、平成29年に本県は17.3%となっており、全国平均（14.8%）より高くなっていますが、男性と比べると低く、国が目標として掲げる「指導的地位に占める女性の割合30%」には及ばない状況です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、仕事でのオンライン活用が拡大したことで、男女ともに新しい働き方の可能性が広がっています。
- ・ 本県や県内市町村の審議会委員に占める女性の割合は、着実に拡大していますが、

## 15 ジェンダー平等の社会づくり

自治会長に占める女性の割合は1割未満と低い状況にあります。人口が減少する中、住みよい地域づくりを進めていくためには、女性が地域の意思決定や政策決定の場に参画していくこと、働く世代の男女が活動を担っていくこと等、地域活動の担い手の多様化が求められています。

- ・ 令和3年6月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が改正され、男女を問わず、立候補や議員活動をしやすい環境整備等を行うため、啓発活動や性的な言動等に起因する問題への対応等更なる取組が求められています。

(誰もが安心して暮らせる環境づくり)

- ・ DV (Domestic Violence の略。配偶者や恋人等親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力) や性暴力、ハラスメントは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。令和2年度の本県における配偶者暴力相談支援センターで受けた DV 相談件数は 2,204 件、令和3年の県警察における DV 事案の認知件数は 2,528 件と依然として高水準であり、性犯罪については、認知件数は減少傾向にあるものの、発生率(人口10万人当たりの認知件数)は、全国と比較すると高水準で推移しています。
- ・ 企業におけるハラスメントは、法整備を含め対策が強化されてきましたが、企業内だけでなく、大学、スポーツ界、就職活動の場等様々な場面でのハラスメントが問題になっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性に対して、就業や生活面において様々な形で深刻な影響を与えています。
- ・ ひとり親家庭のうち母子家庭の母は、離婚時に就業していなかったり、パートや派遣社員等の非正規雇用の割合が高く、家計を支える安定した収入を得る仕事に就けていないほか、子どもの養育費の受給が進んでいない現状があります。
- ・ 高齢者差別、障がいのある人への差別、国籍による差別、部落差別、性的少数者への差別等がなく、安心して暮らせる環境の整備が重要です。
- ・ 様々な人権課題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれないよう取り組むことが必要です。
- ・ 生涯を通じ健康を維持することは、誰もがいきいきと働き、社会で活動するための重要な基盤であり、平均寿命が延び人生100年時代が到来する中、健康寿命を延ばし、学び・活躍し続けられる環境づくりが求められています。
- ・ 本県では、5年連続して豪雨災害が発生しており、防災・減災対応、避難所運営等の被災者支援、災害からの復興等の場面で、多様な視点で対応することが求められています。



## 15 ジェンダー平等の社会づくり

### ①ジェンダー平等・男女共同参画の推進

#### 1) ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

ジェンダー平等を推進する上で障壁となっているアンコンシャス・バイアスの認知と理解を浸透させ、地域に根強い固定的な性別役割分担意識を解消するため、地域社会での身近な場面（地域の自治会等）を題材とした動画・チラシ等を活用し、啓発を行います。

政策・意思決定の場への女性の参画を進めるため、市町村・男女共同参画センターの職員を対象に、講義（実践研究報告、グループワーク）を実践します。

小・中学校においては、各教育事務所における研修会や校内研修で「男女共同参画教育指導の手引」（平成31年3月改訂版）を活用することにより、豊かな心、性差の正しい認識、自立する力、実践的態度などの資質・能力を育てる教育活動を推進します。

県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女がお互いを尊敬し合い、社会の対等な構成員として責任を担う意識と態度を育てます。

本県が実施する様々な政策分野において、ジェンダー平等の視点を確保し、施策に反映していきます。

#### 2) 性の多様性に関する理解促進等

性的指向や性自認は、自らの意思に基づいて選択・変更できないものであり、これらを理由とした偏見や差別をなくし、性的少数者が、安心して生活し、活躍できるよう、性の多様性に関する正しい理解と認識を深めるための啓発を推進します。

また、本県では、令和4年4月から、性的少数者が直面している社会生活上の障壁をなくすために、「福岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。市町村・民間企業等の理解を促進し、利用可能なサービスの拡充を図り、さらに性の多様性について県民への啓発を行います。

さらに、令和4年4月から、福岡県弁護士会、福岡市と連携して、LGBT 専門の電話相談を実施しています。

#### 3) 地域・家庭・社会活動におけるジェンダー平等・男女共同参画の推進

女性の自治会等の役員への参画促進、働く世代の男女に地域活動に参加することを促す工夫や好事例の紹介等を、市町村等と連携して積極的に展開します。また、地域で活躍できる女性人材を育成するために、福岡県男女共同参画センターあすばるのホームページで地域の女性団体の活躍等を発信します。

男性職員が家事・育児等の家庭生活に積極的に参画することが、男女がともに活躍できる働きやすい職場づくりのために必要であることから、男性職員の仕事と子育ての両立をさらに促進し、フォローアップに取り組みます。

## 15 ジェンダー平等の社会づくり

### 4) 働き方改革、仕事と生活の両立

中小・小規模事業者からのテレワーク導入の相談に応じる窓口を新たに設け、相談内容に的確に対応できる外部専門家を派遣することで、企業のテレワークの導入促進を図ります。

女性の負担を軽減し、更なる女性の活躍を促進するため、九州各県とも連携し、男性の家事、育児参画を促進するための啓発事業等を実施しています。

子育てをしながらその能力を活かして働き続けることができる社会の実現を目指し、企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育ての両立を応援する取組を自主的に宣言する「子育て応援宣言企業」の登録拡大及び取組内容の充実に努めています。

また、待機児童の解消や多様なニーズに対応した保育サービス等の充実ににより、仕事と子育ての両立を支援します。

さらに九州・山口各県と経済団体が一体となって「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン(10月)」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの認知度の向上を図り、子育てに優しい職場づくりを推進します。

介護をしながらその能力を活かして働き続けることができる社会の実現を目指し、企業・事業所のトップが従業員の仕事と介護の両立を応援する取組を自主的に宣言する「介護応援宣言企業」の登録拡大及び取組内容の充実に努めています。

### 5) 働く場における女性の活躍推進

IT産業をターゲットに、女性の就業に向けたスキルアップから就業支援、就業を継続できる環境の整備まで総合的に支援する仕組みを構築します。

行政、経済団体、関係団体等が一体となって女性の活躍を支援するため、平成28年に「福岡県女性の活躍応援協議会」を設立し、目指すべき指針として採択した「福岡の女性活躍行動宣言」に基づき、女性が活躍できる環境整備などの取組を進めています。

また、様々な分野で活躍する県内の女性経営者等で構成する「福岡県女性活躍実践会議」では、「ダイバーシティ&インクルージョン社会の実現」に向けて、その意義や必要性を企業に広めていく活動を行っています。

さらに、企業や経済団体等が行う取組を支援するため、企業の個別課題に対応する専門家派遣や経済団体等が行う女性の活躍推進に資する取組への助成、ポータルサイトによる企業等の取組事例の発信などを行っています。

人材育成の取組としては、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい働き方やビジネスモデルの変革に合わせて、必要なスキルとマインドを学ぶ階層別の総合的な研修のほか、女性のキャリアアップやリーダーになることへの不安払拭と意欲向上を図るためのセミナーの開催を通じて、管理職となる女性人材の裾野を広げ、能力発揮の機会拡大につなげています。

県内4か所に設置している「子育て女性就職支援センター」において、特に子育て中

## 15 ジェンダー平等の社会づくり

の女性や非正規雇用労働者、無業状態の長い方等働きづらさを抱える女性を対象に、個別相談から求人情報・保育情報の提供、セミナー・合同会社説明会の開催、求人開拓、就職のあっせんまで、きめ細かな支援を実施しています。

高等技術専門校では、子育て中の人を受講しやすいよう、託児サービス付の職業訓練を実施しています。また、民間の教育訓練機関等に委託し、託児サービス付や短時間の職業訓練、e-ラーニングによる職業訓練を実施しています。

さらに、コロナの影響により離職したひとり親家庭等の子育て中の女性等に対する早期の再就職支援を強化するため、賃金を得ながらインターンシップが経験できる「有給インターンシップ事業」を実施しています。

パートナーシップや経営参画をテーマとしたリカレント講座や、加工・販売に意欲的な女性農林漁業者を対象に、起業化計画の作成や販路拡大、情報発信の方法を学ぶ「起業家育成塾」を開催します。また、女性認定農業者を増やす取組として、経営改善計画検討会の開催や新たな生産品目の導入支援などを通じて、女性農林漁業者の社会参画を推進します。

県庁では、各種研修への女性職員の積極的派遣等による人材育成、女性管理職の活躍事例集作成による職員の意識改革や多様な分野への配置により、女性職員の積極的な登用を推進します。

### 6) 様々な政策・方針決定過程への女性の参画推進

本県の審議会等における女性委員の比率の維持・向上を目指して、全ての関係部局において女性委員の登用を進めます。

また、市町村に対し、審議会等の女性登用促進に向けた状況把握及び女性人材の情報提供等を行います。

政治分野における男女共同参画の推進に向けて、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の趣旨等を周知するとともに、必要な情報の収集・提供、啓発等を行います。

## ②誰もが安心して暮らせる環境づくり

### 1) 人権を侵害する暴力の根絶

「第4次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づき、DVの根絶に向けた啓発の推進、被害防止、相談体制の充実、被害者の保護と安全の確保及び自立支援について、関係団体と連携し総合的な対策を行っています。

本県における性犯罪の認知件数は、全国的に見て高い水準で推移しています。また、性暴力は、被害者の身体だけでなくその心を傷つけ、長い間立ち直れないような苦しみを与えます。これらのことから、本県では、性暴力の被害者も加害者も出さない社会、性暴力を許さず、被害者に寄り添う心を共有する社会をつくるため、平成31年2月、

## 15 ジェンダー平等の社会づくり

「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例（福岡県性暴力根絶条例）」を制定しました（平成 31 年 3 月 1 日一部施行、令和 2 年 5 月 1 日全面施行）。この条例の規定に基づき、令和 2 年度から、児童・生徒に対して性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育を行う性暴力対策アドバイザー事業を創設し、性暴力根絶に向けた教育・啓発活動を推進しています。

また、性暴力の被害者も加害者も出さないという条例の基本理念のもと、令和 2 年 5 月に「福岡県性暴力加害者相談窓口」を設置し、再犯防止専門プログラムの実施、社会復帰のための就労等の生活自立支援及び問題行動を是正するための専門医療機関等の紹介等により、性暴力加害者の再犯防止及び社会復帰を支援しています。

そのほか、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等の労働関連法制度の周知を図るとともに、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、パタニティハラスメント等、従業員の能力発揮を阻害する職場におけるハラスメント防止対策の促進を図ります。

併せて、職場での労働問題の解決を促進するため、県内 4 地域にある労働者支援事務所において、労働相談や、労使の間に立って意見の調整を図るあっせんを実施するとともに、職場のハラスメント集中相談会などを開催しています。

### 2) 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援

ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立を促進するため、生活と子育ての支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援を柱とした総合的な自立支援策を推進しています。

県内 4 か所に設置している「子育て女性就職支援センター」において、ひとり親家庭の女性等働きづらさを抱える女性を対象に、個別相談から求人情報・保育情報の提供、セミナー・合同会社説明会の開催、求人開拓、就職のあっせんまで、きめ細かな支援を実施しています。

また、コロナの影響により離職したひとり親家庭等の子育て中の女性等に対する早期の再就職支援を強化するため、賃金を得ながらインターンシップが経験できる「有給インターンシップ事業」を実施しています。

高齢女性等が、それぞれの意思と能力に応じて、働いたり、NPO・ボランティア活動等に参加し、活躍し続けることができるよう合同説明会や就業相談会などを通じて、就業・社会参加の支援に取り組みます。

さらに、高齢女性等が地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員や老人クラブ等が行う「見守りチーム」による見守り活動に係る市町村の取組への支援や、各家庭を訪問する機会の多い事業者が、日常業務を通じてひとり暮らし高齢者等の異変を察知した場合に市町村へ通報する活動「見守りネットふくおか」に取り組んでいます。

また、高齢女性等の社会参加を促進するため、老人クラブが行うスポーツ活動、健康づくり、地域活動を支援しています。

## 15 ジェンダー平等の社会づくり

障がいのある人に対する虐待防止のため、障がいに対する理解を深める啓発に取り組みます。また、障がいのある女性等の雇用を推進するため、障がいのある求職者を対象とした職業紹介事業を実施するなど、障がいの特性に応じた就職支援を行います。

県内在住の留学生や青年海外協力隊等海外活動経験者を講師として派遣し、青少年の異文化理解や国際感覚の醸成を図る「国際理解教室」を開催しています。

また、県内在住の外国人にとって生活上不可欠な日本語の教室を運営しているボランティアを対象に、スキルアップセミナー等を実施しています。

さらに、国際交流事業、国際交流団体、相談窓口等の情報を日本語・英語・中国語・韓国語で紹介する情報誌を作成しています。

同和問題（部落差別）に加えて、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれられないよう、これらの人権課題についての正しい理解を深めるための啓発に取り組みます。

性的少数者のDV被害者に適切に対応するため、専用の相談窓口「LGBTの方のDV被害者相談ホットライン」を設置しています。

長引くコロナの影響等により、経済的困窮や孤独・孤立など支援が必要な女性に対し、公認心理師等による出張専門相談、街頭・子ども食堂などでの声掛けなどのアウトリーチ型の支援を行います。

### 3) 生涯を通じた男女の健康支援

健康寿命を延ばし、一人一人が長生きしてよかったと実感できる社会を実現するため、生活習慣病の予防、改善に向けた取組を行います。

年齢性別を問わず、自殺防止に向けた相談や心の健康等の悩みの相談を受け付け、心身の健康維持に取り組みます。

また、学校において、生徒の性や心の健康に関する正しい知識の普及・啓発及び生徒の不安や悩みの解決を図るため、専門医（産婦人科医・精神科医）による性と心の健康相談事業を実施します。

女性が安心して妊娠・出産するための支援や、不妊や不育症の治療等への支援を行うとともに、子宮頸がん検診啓発リーフレットの作成・配布や若年女性へのがん検診受診率向上に向けた取組を実施するなど女性特有のがん等の疾患予防に取り組みます。

また、梅毒など性感染症は、比較的症状が軽く、感染者が治療を怠りやすいため、男女ともに感染者数が増加しています。このため、県民に対して、積極的に正しい知識の普及啓発や相談・検査の機会の提供を行うことにより、一層の性感染症対策の推進を図っていきます。

女性がスポーツに親しむ環境づくり等、女性のスポーツ活動の推進を図ります。

## 15 ジェンダー平等の社会づくり

### 4) 防災・復興におけるジェンダー平等・男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興に取り組めるように、地域防災計画の策定など、防災に関する政策・方針決定の場である防災会議において、女性委員の増加に努めます。

また、ジェンダー平等・男女共同参画の視点を持って防災・復興に対応できる人材の育成等を通じて、平常時からの地域コミュニティのジェンダー平等・男女共同参画を推進します。



### (1) 高齢者の活躍応援

- ・ 我が国の平均寿命は、「65歳以上が高齢者」と定義された昭和31年当時に比べ大きく延伸しています。

平均寿命の比較：昭和31年男性64歳、女性67歳

令和元年男性81歳、女性87歳

- ・ 内閣府「高齢者の経済生活に関する調査」（令和元年）によると「何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいですか」の設問に対し「70歳ぐらい、またはそれ以上」あるいは「働けるうちはいつまでも働きたい」と回答した方は約6割となっており、多くの高齢者は元気で働きたいと望んでいます。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口（都道府県）」（平成30年推計）によると、本県の65歳以上の高齢者の人口は、平成27年の132万人（本県人口の25.9%）から25年後の令和22年には159万人（本県人口の33.7%）に増加すると予想されています。
- ・ 15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成27年の310万人から25年後の令和22年には約20%減少し、256万人となることが予想されています。平成27年に2.3人で1人の高齢者を支えていましたが、令和22年には1.6人で1人の高齢者を支えることになるかと予測されています。
- ・ また、改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月に施行され、70歳までの就業機会確保措置が事業主の努力義務となりました。
- ・ 厚生労働省の「能力開発基本調査」によると、年代が上がるにつれ、自己啓発を実施する人の割合が下がる傾向があります。
- ・ 超高齢社会・人口減少社会において、持続的な経済発展を図っていくためには、高齢者が年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、仕事や社会参加等の場で更に活躍できる社会づくりに取り組むことが必要です。



#### ①生涯現役社会づくりの推進

##### ●生涯現役社会づくり

本県では、高齢者が年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、働いたり、NPO・ボランティア活動等に参加し、活躍し続けることができる、選択肢の多い「生涯現役社会」の実現を目指しています。

平成23年に経済団体、労働者団体、NPO・ボランティア団体、行政等の17団体（現在、18団体）で構成する「70歳現役社会推進協議会」を設立しました。24年には、全国初の高齢者のための総合支援拠点「福岡県生涯現役チャレンジセンター（令和4年4

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

月1日に、「福岡県70歳現役応援センター」から名称変更)」を開設し、「高齢者の活躍の場の拡大」、「就業・社会参加支援」、「各種セミナーの開催」などに取り組んでいます。25年5月に北九州市に開設した応援センターの「北九州オフィス」に続き、27年6月には「久留米オフィス(久留米市)」及び「飯塚オフィス(飯塚市)」を開設しました。

センターでは、専門相談員が就業や社会参加を希望する高齢者の相談に応じ、それぞれの経験や技能、知識を活かすことができる進路を提案し、就業や社会参加のマッチングを行うほか、独自の求人開拓を行っています。さらに、高齢者の活躍の場の拡大を図るため、人材不足が顕著な介護サービス分野や小売業、食料品製造業等において、高齢者向けの仕事を切り出して企業に提案し、求人開拓を実施する「新たな職域の発掘」にも取り組んでおり、求職者とのマッチングにつなげています。また、企業に対する「70歳以上まで働ける制度(継続雇用制度、定年延長、定年廃止)」の導入の働きかけも行っており、その導入促進を図るため、25年度には「70歳以上まで働ける企業」への県入札参加資格審査における加点制度の導入、30年度からは、社会保険労務士の活用などに取り組んでいます。

本県の取組を九州・山口に広げていくため、九州・山口各県や経済団体、労働者団体等により26年4月に設置された「九州・山口“70歳現役社会づくり”研究会」の研究成果をもとに、27年6月、「九州・山口70歳現役社会推進協議会」を設立し、九州・山口が一体となって取組を進めています。

令和4年度には新たに、50歳代のうちから能力開発の必要性に気付いていただき、次のキャリア形成に向けて、切れ目なく移行するための準備をあらかじめ進めていただくことができるよう、キャリアプラン相談窓口を設置しました。

### ●ふくおか子育てマイスターの養成

高齢者が自らの経験を活かして子育てを応援するふくおか子育てマイスターの養成を進め、高齢者の活躍の場の拡大に取り組めます。

## ②高齢者の生きがいづくりの推進

### ●生きがいと健康づくり対策の充実

高齢社会の到来に伴い、元気な高齢者が健康で生きがいを感じて暮らすことができる地域社会の形成が大変重要になっています。

本県では、高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブが行うスポーツ活動、健康づくり、地域活動を支援するほか、高齢者の健康づくり等に関する指導者養成を行っています。

### ●ねんりんスポーツ・文化祭

本県では、文化・スポーツ活動を通じた高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを支援するとともに、社会参加を促進し、はつらつとした高齢社会を築くことを目的に、平成13年度から「福岡県ねんりんスポーツ・文化祭」を開催しています。ま

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

た、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣を行っています。

## (2) 地域包括ケアの推進

- ・ 高齢化の進行に伴い、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、我が国の人口に高齢者が占める割合は3割を超え、高齢者の6割は75歳以上になると予測されており、医療や介護を必要とする高齢者は今後さらに増加することが見込まれます。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。
- ・ 本県の認知症高齢者数は、平成30年の約20万人から令和7年には、約30万人に増加することが見込まれます。このような中、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が求められています。
- ・ 今後、ひとり暮らし、夫婦のみの高齢世帯、認知症高齢者の増加が見込まれており、高齢者が孤立せず、安心して生活できる地域づくりが必要となっています。
- ・ 多くの県民が介護について理解と認識を深め、介護を必要とする高齢者とその家族を支援する地域づくりが必要です。
- ・ 介護が必要な高齢者、認知症等により判断能力が十分でない高齢者が、その尊厳を尊重され、不当に権利を侵害されることのないよう、取り組む必要があります。
- ・ 高齢者が介護を必要とする状態にならないよう、予防に取り組むことも重要です。



### ①地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の推進

地域包括支援センターの運営について財政的な支援を行うとともに、その職員を対象に地域包括ケアシステムの構築に係る研修を実施します。

また、医療や介護などの多職種が連携する地域ケア会議において、個別ケースの検討とその積み重ねにより地域課題を把握し政策形成につなげていくことができるよう、リハビリテーション専門職の派遣や地域ケア会議の構成員等に対する研修を行います。

### ②医療・介護サービスの充実

#### ●在宅医療と介護事業の連携

高齢化の進行に伴う慢性疾患の増加により、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が増加しているため、「福岡県地域在宅医療支援センター」を中心に、市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進事業の支援を行います。

24時間・365日対応可能な質の高い訪問看護提供体制の整備を図るため、訪問看護ステーション間の連携体制の構築、訪問看護技術向上を目的とした交流会・研修会の開催を行います。

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

### ●定期巡回・随時対応サービス等の普及促進

在宅の要介護高齢者の生活を24時間支える定期巡回・随時対応サービス等の一層の普及を図るため、利用者等に適切な介護サービスの提案を行う立場にある市町村（保険者）の職員や地域包括支援センターの職員、居宅介護支援事業者等を対象とする研修を実施するとともに、参入を検討している事業者を対象とした起業セミナーの実施やアドバイザーの派遣を行っています。

### ③認知症対策の推進

認知症の人やその家族が安心して地域で生活できるよう、認知症サポーターの養成、世界アルツハイマーデーに合わせたライトアップイベントや本人による発信の支援など、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます。

認知症は誰もがなり得ると言われているため、運動習慣の定着を図る等、認知症の予防につながる活動を推進するとともに、医療専門職や介護職員等を対象とした認知症対応力向上研修を実施し、認知症の早期発見・早期診断につながる取組を進めます。

また、「福岡県認知症医療センター」において、専門医療相談や鑑別診断、地域の医療・介護関係者を対象とした助言や研修のほか、認知症と診断された後の不安を軽減するための相談支援等を行います。

さらに、認知症の人が地域で生活を続けていく上での障壁を減らすため、「行方不明認知症高齢者等 SOS ネットワーク」の構築など「認知症バリアフリー」を推進するとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人の医療・福祉・就労を総合的に支援します。

### ④地域で支え合う体制づくりの推進

高齢化が進行する中で、ひとり暮らし高齢者が孤立せず、安心して生活するためには地域における見守り活動が重要です。

本県では、町内会や小学校区といった小地域ごとに、民生委員や老人クラブ等が行う「見守り活動チーム」の要となって見守り活動を推進する市町村職員や市区町村社会福祉協議会職員に対する研修を行うとともに、優良な活動を行っている団体を表彰することにより、見守り活動の輪が一層広がるよう、市町村の取組を支援しています。

また、各家庭を訪問する機会の多い事業者が、日常業務を通じてひとり暮らし高齢者等の異変を察知した場合に市町村へ通報する活動「見守りネットふくおか」にも取り組んでいます。平成24年の新聞販売店連合組織との包括協定締結を始め、これまでに19事業者と協定を締結しています。

このほか、11月11日の「介護の日」に合わせて、その趣旨について県民に周知を図るとともに、県民の介護に関する理解と認識を深めるための「介護の日のつどい」を開催しています。

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

### ⑤安心して生活できる住まいの確保

#### ●住宅型有料老人ホーム等への立入検査等の実施

住宅型有料老人ホームは、届出により設置できる施設であり、近年、急速に増加しています。そこで、本県では、サービスの質の向上を図るため、住宅型有料老人ホーム等に対する書面検査や立入検査を行っています。

また、施設の管理者に対する講習会や、施設で働く職員に対する介護技術や専門知識に関する研修を開催しています。

#### ●高齢者向け住宅の普及促進

地域優良賃貸住宅（高齢者型）やサービス付き高齢者向け住宅<sup>※</sup>等の供給促進により、高齢者の居住の安定確保を進めていきます。

※ 地域優良賃貸住宅（高齢者型）やサービス付き高齢者向け住宅は、民間事業者が建設する居室の広さや設備、バリアフリー等の条件を備え、高齢者の居住に配慮した住宅で、サービス付き高齢者向け住宅は生活相談サービスを提供します。

#### ●安全・安心な住まいに関する情報提供

本県の住宅展示場「生涯あんしん住宅」における介護機器等の展示・体験、住宅の建設から維持管理に至るまでのポイントを解説した「住まいづくりの手引き」の配布、身体状況等にあった住宅改修のポイントをアドバイスするバリアフリーアドバイザー派遣制度、バリアフリーに関する住宅相談などにより、住宅のバリアフリー化に関する情報提供や普及啓発を行っております。

#### ●住宅確保要配慮者に対する居住支援

高齢者をはじめとした、住宅の確保に特に配慮を要する方（住宅確保要配慮者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、下記のようなさまざまな取組を行っています。「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録促進」、「入居にあたっての家賃債務保証や住宅に係る情報提供・相談、生活相談・支援などを行う法人（居住支援法人）の指定の推進」、「地方公共団体や不動産関係団体、居住支援法人等で構成される協議会（福岡県居住支援協議会、福岡県居住支援法人連絡協議会）による協議や情報提供の充実」などの取組を行っています。

#### ●県営住宅のバリアフリー化及び入居募集の倍率優遇措置

県営住宅において、建替等によるバリアフリー化を進めるとともに、入居者募集時の倍率優遇措置を行い、住宅の確保に配慮が必要な方の居住の安定を図ります。

### ⑥高齢者の権利擁護

認知症などにより判断能力が十分でない高齢者は、財産管理や介護保険サービスの利用契約などを自分で行うことが難しく、また、悪質商法などの被害に遭うおそれもあります。

このため、成年後見制度の利用促進等に取り組み、高齢者の権利擁護を図っています。

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

また、高齢者の尊厳が尊重されるよう、高齢者虐待防止に係る知識・ノウハウを有する市町村等の職員を育成するほか、高齢者虐待防止に関する周知・啓発や、施設職員を対象とした身体拘束廃止に向けた研修を実施しています。

高齢者虐待の通報窓口であり、虐待の事実確認や施設に対する改善指導を行う市町村の職員を対象として、虐待事案に関する通報・相談受付の対応、虐待が確認された場合の改善指導等について研修を実施しています。

### ⑦介護予防の促進

介護が必要になる主な原因の一つであるロコモティブシンドローム（運動器の障がいのために移動機能の低下をきたした状態）を予防するため、「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」やイベント等を通じて、予防のための簡単な運動（ロコトレ）や自宅で簡単に取り組める自己チェック法等の普及啓発に取り組みます。

また、住民主体の介護予防活動の育成・支援に取り組んでいる市町村を支援するため、県内4ヶ所の「福岡県介護予防支援センター」において、リハビリテーション専門職による相談対応、技術支援、研修会等を行います。

### (3) 介護サービスの確保

- ・ 社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして、平成12年4月から介護保険制度が開始されました。
- ・ 高齢化の進行に伴い、要介護認定者数や介護サービス事業所数も増加しており、高齢者の暮らしを支える制度として定着しています。
- ・ 今後、介護保険制度の利用者が増加し、介護サービスのニーズが着実に増加していくことが見込まれる中で、必要な介護サービスの供給量の確保が求められています。また、支給限度額に対するサービスの割合が極端に高い、あるいは特定の業者に偏っている場合は、適正なサービスの提供となっていない可能性があるため、より利用者の意向や状態にあったケアプランが作成されるよう、介護給付適正化の取組を進めていく必要があります。
- ・ 一方、本県の介護職員の離職率は全国平均を上回っています。また、介護職員の有効求人倍率も全産業の平均を上回っており、今後、介護サービス需要の増加・多様化が見込まれる中、介護人材を確保することが課題となっています。



#### ①供給量の確保及びサービスの質の向上

在宅生活を支える地域密着型サービス、特別養護老人ホーム等の入所施設等、介護基盤の計画的な整備を進めるとともに、社会福祉法人や医療法人のほか、民間事業者の介護サービスへの幅広い参入を促し、サービス供給体制の確保を図っています。

施設の設置状況 (R4年4月1日現在)

区分	施設数	定員	現員	入所率
特別養護老人ホーム	434 施設	25,277 人	23,260 人	92.0 %
介護老人保健施設	175 施設	14,707 人	12,724 人	86.5 %
養護老人ホーム	38 施設	2,440 人	2,105 人	86.3 %
軽費老人ホーム	126 施設	5,665 人	5,288 人	93.3 %
有料老人ホーム	1,198 施設	47,631 人	39,444 人	82.8 %

※有料老人ホームについては、休止中を除く。

資料：県介護保険課

#### ②介護給付の適正化

要介護認定の適正化を図るため、保険者と連携しながら、介護認定審査会の委員、認定調査員、主治医及び保険者職員に対する研修に取り組むとともに、認定審査アドバイザーの派遣や認定審査セミナーの開催等、介護認定審査会や保険者への助言・指導を行っています。



## 16 高齢者、障がいのある人への支援

また、ケアマネジメントの適正化を図るため、保険者の担当職員を対象に、ケアプランチェックの手法や介護支援専門員に対する指導方法について、研修を行っています。さらに、保険者のケアプランチェックの現場にアドバイザーを派遣し、助言を行うことにより、保険者のチェック能力の向上を図るとともに、その成果に関する報告会を開催し、全保険者のチェック能力の強化に努めています。

### ③介護人材の確保・定着、資質の向上

本県では、関係団体や事業者等と連携・協力しながら、介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」のための事業を実施し、その確保・定着、資質の向上を図っていきます。

#### ●参入促進

多様な介護人材を確保するため、福祉人材センター（福岡県社会福祉協議会に設置）に就職支援専門員を配置し、採用面談への同行などのきめ細かな就職支援や、介護に関する入門的研修と職場体験、職業紹介の一体的実施などに取り組みます。

また、介護助手など多様な人材の雇用・育成や介護職員のキャリア、専門性に応じた機能分化による多様な人材によるチームケアの実践や、介護福祉士等を目指す学生への修学資金、離職した介護人材への再就職準備金及び一定の研修を修了して他業種等から初めて介護分野等へ就職する方への就職支援金の貸与事業の活用を促進します。

さらに、介護福祉士養成施設による留学生確保や日本語学習支援、介護施設等による介護福祉士を目指す留学生への奨学金支給、EPA（経済連携協定）に基づく外国人介護福祉士候補者を受け入れた介護施設等による学習を支援します。

#### ●労働環境・処遇の改善

介護職員の職場定着を促進するため、管理者等を対象とした職場環境の改善を図る研修や、介護職員処遇改善加算を取得していない介護施設等を対象とした加算取得促進のための勉強会、社会保険労務士等のアドバイザー派遣を実施します。

また、介護施設等における介護ロボット、介護記録から報酬請求業務まで一貫してできる介護ソフトやタブレット端末等の導入を促進することにより、介護職員の負担軽減を図ります。

さらに、ノーリフティングケア（持ち上げ・抱え上げ・引きずり等のケアを廃止し、リフト等の福祉用具を積極的に使用するとともに、職員の身体に負担のかかる作業を見直すもの）の普及促進のため、モデル施設に対する研修や介護施設等の管理者を対象としたフォーラムを実施します。

#### ●資質の向上

質の高い介護サービスを提供するため、小規模事業所を対象とした課題解決をテーマにしたディスカッション形式の交流会を開催します。

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

また、関係団体等と連携し、離職した介護福祉士が介護の現場に再就業しやすい環境整備を支援するほか、離職した介護福祉士等の届出制度や離職した介護人材の再就職準備金貸付事業の活用を促進します。

#### (4) 障がいのある人の生活支援

- ・ 平成 25 年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の成立を踏まえ、本県では、平成 29 年に「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例（障がい者差別解消条例）」を制定し、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的として、各種施策に取り組んできました。令和 3 年には障害者差別解消法の改正により、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮が、国や自治体と同じように義務化されることとなりました。障がいを理由とする差別の解消の推進や合理的配慮が幅広く社会に浸透するための取組をさらに進めることが必要です。
- ・ 障がいのある人への虐待は、障がいのある人の尊厳を傷つけるだけでなく、生命をも危険にさらす重大な問題です。このため「障害者虐待防止法」（平成 24 年施行）に基づき、虐待を受けた方への対応とともに虐待の未然防止への取組を進めています。
- ・ 障がいのある人が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの提供、相談支援等を受けることができる体制づくりや外出・移動支援等社会参加の促進を図る施策の充実を進めていくことが重要です。
- ・ 障がいのある人が経済的に自立するためには、障害年金をはじめとする社会保障給付等による収入と併せて、就労が可能な方の一般雇用への移行を進めるとともに、障がい福祉事業所を利用して働く障がいのある人の収入水準を引き上げていくことが重要です。本県では、障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、その販売促進を図ることにより、障がいのある人の収入向上に努めてきました。全国的にはまだ低水準であり、更なる販売拡大等、収入向上施策の推進が必要です。
- ・ 障害者差別解消法を踏まえ、また、「福岡県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、障がいのある人等が、建築物や公共交通機関、道路、路外駐車場、公園施設等公共空間において円滑かつ安全に移動でき、地域で自立した生活を営み、積極的に社会参加できる環境づくりを進めています。



#### ①障がいを理由とする差別の解消の推進

全ての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるという「障害者基本法」の理念に則り、障がいのある人の自己決定の尊重や意思決定の支援、地域社会における共生など7つの基本的視点を掲げた

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

「福岡県障がい者長期計画(第3期)」(令和3年度～令和8年度)、障がい福祉サービス等の見込み量や提供体制の確保策、目標等について定めた「福岡県障がい者福祉計画(第5期)・福岡県障がい児福祉計画(第2期)」(令和3年度～令和5年度)に基づき、障がいのある人が生涯にわたって安心して生活できるよう、障がい者福祉施策を進めていきます。

平成25年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が成立し、本県においても、「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」を29年に制定しました。

条例に基づき、県庁内に障がい者差別解消専門相談員を設置し、障がいを理由とする差別や合理的配慮の提供に関する相談を受け付けています。

また、事業者の理解促進のため、「障がいのある人への合理的配慮ガイドブック」を作成するとともに、それを活用した研修会等での啓発活動を実施しています。併せて、県が制作した障がいのある人への合理的配慮に関する動画を活用し、県民の理解を深めます。

### ②障がいのある人の権利擁護

人権尊重の理念と障がい福祉事業の実施の意義への理解を深めるため、障がい福祉サービス事業所等のスタッフに対して、虐待防止の徹底、施設の適正運営の指導を行います。

### ③障がいのある人の地域生活支援

地域で生活する障がいのある人のライフステージに応じた支援をするため、障がい児・者施設等の有する療育機能を活用し、身近な地域での療育体制の充実を図ります。

#### ●発達障がいのある人への支援の推進

発達障がいのある人とその家族が豊かな生活が送れるよう、発達障がい者支援センターを中心とした相談支援や研修の充実により、身近な地域における支援機能の強化を図るとともに、発達障がい者支援拠点病院等の関係機関とのネットワークの構築により、地域における支援体制を拡充していきます。また、発達障がい児等療育支援事業所(医療連携型)による医学的知見に基づく療育支援を進めていきます。

#### ●医療的ケア児者の支援の充実

医療的ケア児者とその家族が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、医療的ケア児支援センターにおいて、ワンストップ相談支援や緊急時の一時預かり等の支援を行うとともに、支援に携わる人材の育成、医療型短期入所事業所や在宅医療を提供する医療機関の確保、介護する家族の負担軽減を図るためのレスパイト事業、障がい福祉サービス事業所等の介護職員等が受講する喀痰吸引等研修費用の助成を行います。

また、医療的ケア児とその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、在宅医療を提供する医療機関の確保等、医療的ケア児の在宅医療の推進を図ります。

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

### ④障がいの特性に応じた就労支援

#### ●障がいのある人の収入向上

障がい者施設で働く障がいのある人の収入向上を図るため、障がいのある人がつくる「まごころ製品」の売上拡大に取り組んでいます。

令和3年7月、(公財)日本財団と収入向上にかかる連携協定を締結し、「就労支援の場」の設置等により、障がい者施設による物品・役務サービスの供給の円滑化に資する共同受注を推進します。

あわせて、「障害者優先調達推進法」に基づき、「まごころ製品」の調達の推進を図るための方針を策定し、全庁的に障がい者施設からの調達の推進に取り組みます。

#### ●農福連携

農業者等を対象に、障がいのある方が働きやすくするため、一連の農作業を細分化する手法や配慮する点などを学ぶための農福連携講座を開催します。

「農業」と「福祉」の連携をより推進していくために、障がい者施設と農業者とのマッチング支援や農業に取り組む障がい者施設がつくる農作物等を販売する農福連携マルシェの開催等を行います。

### ⑤福祉のまちづくりの推進

社会、文化、経済その他様々な分野の活動に自らの意思で参加できるいきいきとした地域社会を築くためには、高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児を連れた人、病弱者をはじめすべての県民が、建築物や道路、公園等を安全かつ快適に利用できるようにすることが必要です。このため、普及、啓発活動等を通じて、行政、民間事業者、県民が一体となって段差などのバリア（障壁）を取り除いていく「福祉のまちづくり」を推進しています。

#### ●バリアフリー

公共施設や建築物、公共交通機関や歩行空間のバリアフリー化を促進します。

道路空間においては、「福岡県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、駅・住宅・公共施設等の周辺に指定されている重点整備区域内の道路についてバリアフリー化を推進します。

#### ●ふくおか・まごころ駐車場事業

公共施設や民間施設などの障がい者等駐車場を「ふくおか・まごころ駐車場」として登録し、障がいのある人や高齢者、妊産婦など車の乗り降りや移動に配慮が必要な人に利用証を交付することで、安全に安心して駐車できるよう支援しています。

#### ●県庁舎における対応

県庁総合案内、県民相談室及び総合相談窓口に、聴覚障がいのある人とのコミュニケーションを支援する機器を設置するとともに、県民相談窓口のある庁舎の所属職員に手話奉仕員研修を受講させることで、手話対応ができる職員を養成しています。また、

## 16 高齢者、障がいのある人への支援

必要に応じ、視覚障がいのある人を職員が行先まで同行して案内するようにしています。

### ●広報

各戸配布広報紙「福岡県だより」の録音版、点字版及び音声コード版並びに県の魅力を伝える広報誌「グラフふくおか」の点字版(点字ふくおか)の製作・配布、広報テレビ番組の字幕放送、知事記者会見の手話通訳及び県公式 YouTube チャンネルで配信する知事記者会見等の動画への字幕付与を行っています。

### ●ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインに関する県の取組を、ホームページ上で情報発信しています。

### (1) DV 防止対策及び被害者支援

- ・ 令和3年度の本県における配偶者暴力相談支援センターで受けた DV (Domestic Violence の略。配偶者や恋人等親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力) 相談件数は 2,132 件、令和3年の県警察における DV 事案の認知件数は 2,528 件と依然として高水準であり、DV は未だ深刻な社会問題となっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活不安やストレス等から、DV の増加・深刻化が懸念されるため、被害の潜在化や深刻化を防ぎ、早期の相談につなぐための取組が必要です。
- ・ 交際相手からの暴力である「デート DV」について、若年層では、女性は比較的認識が進んでいますが、男性の認識は依然として低いことから、加害者も被害者も生まないための正しい理解の促進が必要です。
- ・ 子どもの目の前で行われる DV (面前 DV) は、子どもへの心理的虐待にあたり、子どもに対して著しい心理的外傷を与えます。また、DV と子どもへの虐待が同時に起きる痛ましい事件も発生しています。
- ・ 若年女性、男性、性的少数者、外国人、障がいのある人、高齢者等、DV 被害者の状況も多様化しているため、それぞれの状況に配慮したきめ細かな支援が必要です。
- ・ 本県における令和3年の県警察に寄せられたストーカー事案に関する相談等件数は、1,471 件、検挙件数は 214 件と高水準で推移しています。



#### ① 配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

「第4次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する計画」に基づき、DV 防止対策や被害者への支援を関係団体と連携しながら行っています。

配偶者暴力相談支援センターでは、被害者からの相談を受けるとともに、警察や児童相談所等の関係機関と連携し、今後の生活の方向性に関する相談や問題解決のための支援を行っています。安全確保が必要な被害者については、一時保護を行い、さらに一時保護解除後も、被害者が地域で自立し定着するための支援として、民間シェルターを活用した生活相談、行政機関等への同行、就業支援等を実施しています。

また、「配偶者からの暴力防止対策連絡会議」を設置し、市町村をはじめ、関係機関によるネットワークづくりに取り組み、情報の共有化や連携強化に努めています。

11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせた DV 防止キャンペーン、パンフレットやカードの配布などを通じて、DV 防止の啓発や相談窓口の周知を行います。

さらに、将来の加害者と被害者を生まないため、交際相手からの暴力に関する現状、対策、事例、相談窓口等を記載した啓発リーフレットを中学1年生と高校1年生に配布する

## 1.7 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

ほか、交際相手からの暴力について専門知識を持つ NPO 等の講師を、中学校や高等学校に派遣します。

性暴力や虐待被害などの困難な状況におかれ、自ら悩みを抱え込み孤立している若年女性に対し、夜間見回りや SNS による声掛けや相談対応、居場所の提供などを行い、自立を促進します。

男性や性的少数者の DV 被害者に対し、専用の相談窓口を設置するとともに、緊急時の安全確保や生活を立て直すための助言等を行っています。

配偶者暴力相談支援センター

設置者	施設の銘所	相談電話
福岡県	女性相談所	・福岡県あすばる相談ホットライン 092-584-1266 ・福岡県配偶者からの暴力相談電話（夜間・休日） 092-663-8724
	筑紫配偶者暴力相談支援センター	092-584-0052
	粕屋配偶者暴力相談支援センター	092-939-0511
	糸島配偶者暴力相談支援センター	092-323-0061
	宗像・遠賀配偶者暴力相談支援センター	093-201-2820 0940-37-2880
	嘉穂・鞍手配偶者暴力相談支援センター	0949-22-4070 0948-29-0071
	田川配偶者暴力相談支援センター	0947-42-4850
	北筑後配偶者暴力相談支援センター	0942-34-8111 0946-24-5780
	南筑後配偶者暴力相談支援センター	0943-23-7520 0944-73-3200
	京築配偶者暴力相談支援センター	0930-23-2460
北九州市	北九州市配偶者暴力相談支援センター	093-591-1126
福岡市	福岡市配偶者暴力相談支援センター	092-711-7030



## 1.7 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

### ② ストーカー対策の推進

ストーカー事案は、加害者が被害者に強い執着心や支配意識を有し、後先を考えず、被害者やその親族等に危害を加えるなど重大事件に発展する可能性が高いという特性があります。

県警察では、ストーカー行為等の規制等に関する法律その他各種法令を適用し、的確に加害者の検挙や行政命令等の措置を講じるとともに、自治体等の関係機関や支援団体と連携した避難措置等により、被害者やその親族等の安全確保を図っています。

また、地域精神科医療と連携し、精神科医の診察や精神保健福祉士との面談による加害者の更生に向けた取組を推進するなど、被害の未然防止と拡大防止に努めています。



## (2) 子どもの貧困対策の推進

- ・ 国民生活基礎調査によると、我が国の子どもの貧困率は、平成 27 年に 13.9%だったものが平成 30 年には 13.5%と減少し、改善傾向にあります。
- ・ 本県における生活保護を受給する 17 歳以下の子どもの数は、13,774 人（令和元年度）となっており、就学援助の対象となる要保護及び準要保護児童生徒の数は、90,152 人（令和元年度）となっています。
- ・ 本県においては、17 歳以下の生活保護率や小中学校の就学援助率は改善傾向にあるものの、全国平均と比べて高い水準が続いていることから、子どもの貧困状況は、全国より厳しいものとなっています。
- ・ 子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また貧困が世代を超えて連鎖することなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、以下の方針で重点的に取り組む必要があります。
  - ① 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援
  - ② 支援が届いていない、又は届きにくい子ども・家庭に配慮した対策
  - ③ 生まれた地域によって子どもの将来が異なることのないよう、市町村の取組支援
  - ④ 行政、学校、ボランティア、子ども食堂等、地域の関係者が一体となって行う支援



### ①教育の支援

家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもたちが将来的な夢や希望を諦めることなく、安心して教育を受けることができるよう、一定の所得未満の世帯の高校生等を対象に高等学校等就学支援金を支給します。

また、非課税世帯や生活保護受給世帯の高校生等を対象に返還の必要がない高校生等奨学給付金を支給するほか、経済的理由により修学が困難な高校生等を対象に、奨学金及び入学支援金を貸与します。

さらに、県内に進路支援コーディネーター10名を配置し、生活困窮生徒や就学困難生徒に関する進路情報の収集及び状況把握により、進路決定のための継続した支援を行います。

### ●生活困窮世帯への支援

生活困窮世帯の小・中学生を対象として、県内郡部において無料の学習会を開催し、学習支援を行うとともに生活習慣の改善を図るほか、中学2年生から高校生までの子どもと保護者に対し、大学等進学に向けた学習支援や相談支援を実施しています。

## 17 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

### ②生活の安定のための支援

#### ●基本的な生活習慣習得のための取組

小学校入学以降の生活や学習の基盤づくりのため、就学前児童及びその保護者等の基本的な生活習慣習得のための取組を推進します。

#### ●子ども支援オフィス

経済的にお困りで、様々な悩みや不安を抱える子育て世帯の方の相談に応じる「子ども支援オフィス」を県内5か所（粕屋オフィス、水巻オフィス、久留米オフィス、行橋オフィス、田川オフィス）に設置し、ワンストップかつアウトリーチ（出張訪問）型の相談支援や町村役場での出張相談会を行い、関係機関と連携しながら包括的な支援を提供しています。

### ③保護者に対する就労の支援

#### ●職業訓練支援

高等技術専門学校では子育て中の方が受講しやすいよう、託児サービス付の職業訓練を実施しています。また、民間の教育訓練機関等に委託し、託児サービス付や短時間の職業訓練、e-ラーニングによる職業訓練を実施しています。

#### ●就労機会の確保

保護者の就労機会確保に向けて、年代別・対象別の就職支援センターによる求職者の個々の状況に応じたきめ細かな支援を行っています。

#### ●正規雇用の促進

正社員就職の希望の実現に向けた受け皿づくりや不本意ながら非正規雇用で働いている方の正社員転換を支援するため、正規雇用促進企業支援センターにおいて県内企業向けの個別相談や人材確保・人材定着に資するセミナー等を実施しています。

#### ●子育て中の女性等の就職支援

県内4か所に設置している「子育て女性就職支援センター」において、特に子育て中の女性や非正規雇用労働者、無業状態の長い方等働きづらさを抱える女性を対象に、個別相談から求人情報・保育情報の提供、セミナー・合同会社説明会の開催、求人開拓、就職のあっせんまで、きめ細かな支援を実施しています。

コロナの影響により離職したひとり親家庭等の子育て中の女性等に対する早期の再就職支援を強化するため、賃金を得ながらインターンシップが経験できる「有給インターンシップ事業」を実施しています。

#### ●ひとり親家庭の就業支援

ひとり親家庭の親に対して、県内3か所に設置しているひとり親サポートセンターにおいて、就業に関する相談から、自立支援プログラムの策定、就業支援講習会の開催、ハローワーク等と連携した求人情報の提供まで一貫した就業支援を行うとともに、教育訓練講座を受講する費用の一部を助成すること等により、就職に結びつきやすい資

## 17 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

格取得等の支援に取り組んでいます。

### ④経済的支援

#### ●生活に困窮している方への支援

生活に困窮している子育て世帯等の生活を下支えするため、生活福祉資金の貸付けを行っています。

#### ●ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活を下支えするため、児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金の貸付け等の経済的支援を行っています。

子育て世帯、特にひとり親家庭の親子、父母のいない子どもに医療費の一部助成を行うことにより、子どもやひとり親家庭の健康保持及び福祉の増進を図っています。

#### ●障がい児への支援

障がい児の健康保持及び福祉の増進のため、障害児福祉手当の支給、重度障がい児医療費の一部助成等の経済的支援を行っています。

### (3) ひとり親家庭の支援

- ・ ひとり親家庭の親は、子育てや家事と生計の維持という役割をひとりで担うこととなるため、就業をはじめ、子どもの養育や教育、住居等の問題等日常生活全般にわたり、様々な困難を抱えています。
- ・ 収入が少なく経済的に困窮しているひとり親家庭及び寡婦に対して、収入の安定化を図るため、就業支援、養育費の確保、各種資金の貸付等の支援を行う必要があります。
- ・ 特に、母子家庭の母は、離婚時に就業していなかったり、パートや派遣社員等の非正規雇用の割合が高く、家計を支える安定した収入を得る仕事に就けていない現状があるため、個々の事情に応じた就業支援、自立支援をきめ細かに行う必要があります。



#### ①生活と子育ての支援

##### ●日常生活の支援

ひとり親家庭及び寡婦の一時的な日常生活の支障に対し、市町村が家庭生活支援員を派遣し、介護・保育等の支援を行う日常生活支援事業の実施を促進しています。

ひとり親家庭の児童に大学生等のボランティアを派遣し、学習を支援するとともに、子どものよき理解者として進学相談等に応じています。

ひとり親家庭及び寡婦からの様々な相談に対して、情報提供や助言を行う保健福祉(環境)事務所の母子・父子自立支援員に対し、研修等により資質の向上に取り組み、相談機能の充実を図っています。

保護を必要とする母子家庭については、住居を確保するとともに、生活の自立と子どもの福祉を増進するため、母子生活支援施設への入所等適切な対応を行っています。

家計、育児、自身の健康面の不安など生活上の悩みを持つ母子家庭のお母さんに対して、1週間程度の短期間、母子生活支援施設を利用していただきながら、相談支援を行っています。

##### ●保育所への優先入所

市町村におけるひとり親家庭の子どもの保育所への優先入所の取組を支援するため、保育所の利用の調整を行う市町村に対する助言・指導を行っています。

##### ●放課後児童クラブの優先利用

市町村におけるひとり親家庭の子どもの保育所への優先入所や放課後児童クラブの優先利用の取組を支援します。

##### ●ひとり親世帯の優先入居

県営住宅への入居が容易となるよう、抽選方式募集では、倍率優遇措置等を行い、ポ

## 17 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

イント方式募集では、ポイント加算等を行うことで、ひとり親世帯の住宅確保を支援します。

### ②就業支援

#### ●相談・就業支援

県内3か所に設置している「ひとり親サポートセンター」において、就業に関する相談から自立支援プログラムの策定、就業支援講習会の開催、ハローワーク等と連携した求人情報の提供まで一貫した就業支援を行っているほか、ひとり親から多く寄せられる質問について24時間365日対応し、適切な支援に案内できるよう、AIチャットボットやプッシュ型の情報提供を行っています。

児童扶養手当受給者を対象に、自立支援プログラムを作成し、一人一人に合った支援方法を選択することにより、プログラムの内容に沿って就職までアドバイスと支援を行っています。

#### ●住居費の貸付

自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭の親に対し、住居費（家賃）の貸付を無利子で行っています。

#### ●資格取得支援

ひとり親家庭の親に対して、教育訓練講座を受講する費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付金や看護師・介護福祉士等の就職に有利な資格を取得する際の生活の負担を軽減するための高等職業訓練促進給付金を支給すること等により、就職に結びつきやすい資格取得等の支援に取り組んでいます。

#### ●職業訓練

高等技術専門校では、子育て中の方が受講しやすいよう、託児サービス付の職業訓練を実施しています。また、民間の教育訓練機関等に委託し、託児サービス付や短時間の職業訓練、e-ラーニングによる職業訓練を実施しています。

### ③養育費の確保

養育費の重要性を広く認識してもらうため、市町村窓口における離婚手続き時の啓発用チラシの配布等を行っています。

ひとり親家庭を対象に、ひとり親サポートセンターにおいて、養育費に関する法律相談等を行っているほか、電話による月1回の弁護士相談「養育費・ひとり親110番」を実施しています。また、ひとり親サポートセンターへの来所相談が困難な方に対して、都合のよい時間と場所で弁護士に無料で1時間相談できるクーポンを発行しています。

公正証書等の作成や、保証会社との養育費保証契約の締結を支援することにより、養育費に関する取決めを促すとともに、養育費の継続した履行確保を図っています。

## 17 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

### ④経済的支援

ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉の向上のために、18歳に達する日以後の年度末までの児童を養育している方に、児童扶養手当を支給しています。

ひとり親家庭の親子、父母のいない子どもを対象に医療費の一部を助成しています。

生活の維持や子どもの修学等で経済的に困っているひとり親家庭や寡婦の経済的自立、生活意欲の助長、その子どもの福祉の増進を図るため、母子父子寡婦福祉資金として、各種資金の貸付を行っています。

#### (4) 生活困窮者等の支援

- ・ 近年、本県の生活保護世帯数は、減少傾向で推移（令和2年度 94,332 世帯）しています。高齢化の進行に伴い、高齢者世帯が全体の半数を占め、今後の増加も見込まれることから、障がい者世帯、傷病者世帯等と合わせ、最低限度の生活を保障していく必要があります。一方、生活保護世帯の自立を助長するため、世帯の状況に応じた支援、稼働能力のある世帯への就労支援の強化が課題となっています。
- ・ 本県の生活保護受給者の約9割が医療扶助を受給しており、令和元年度の生活保護費に占める医療扶助費の割合は 56.6%と全国平均 49.6%と比較しても高いため、必要な医療を確保したうえで、不適正な頻回受診、重複受診の是正等、医療扶助の適正化を図る必要があります。
- ・ 生活困窮者は、就労や健康、住まい、家庭の問題等の課題を複数抱えていることが多く、その課題は複雑かつ多様化しており、早い段階での包括的な支援が求められています。
- ・ 本県のホームレスの人数は、ピーク時の1,237人（平成21年1月）から268人（令和3年1月）と大幅に減少しています。今後とも、ホームレスからの脱却に向けた支援とともに、新たに又は再びホームレスとなることを防止する取組が必要です。
- ・ 中国残留邦人やその家族を含めた本県の国費帰国者は、令和3年4月現在で365名となっています。
- ・ 中国帰国者は、言葉、文化、生活習慣等の違いによる問題を抱えているほか、高齢化により年々自立が難しくなっており、自立への支援と生活の安定が課題となっています。



#### ①生活保護受給者等の自立支援・適正実施の推進

##### 1) 生活保護受給者の自立支援・適正実施の推進

##### ●生活保護受給者の自立支援・適正実施の推進

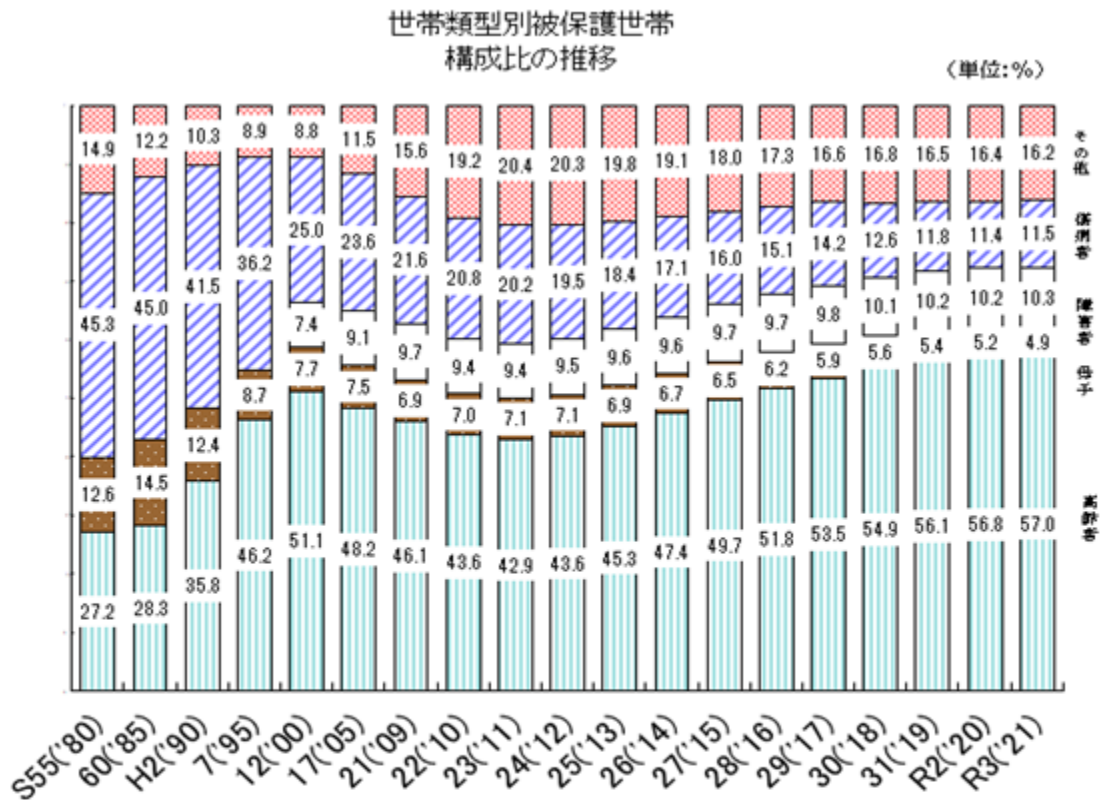
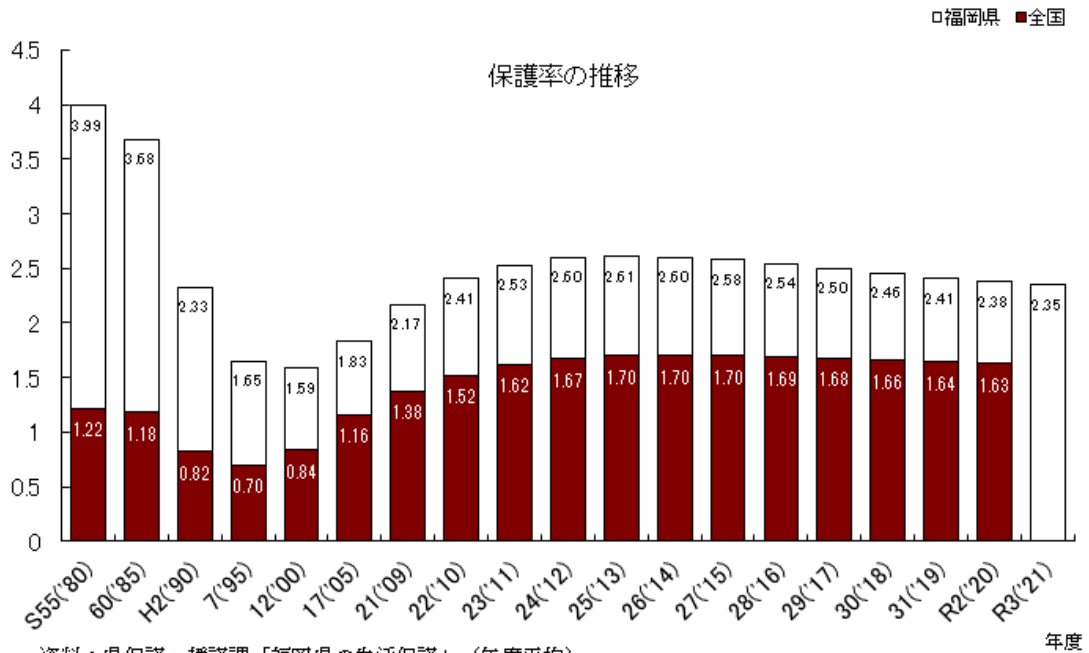
本県の生活保護率（人口百人当たり被保護人員の割合）は、エネルギー革命による石炭産業の衰退に伴い、筑豊地区を中心に被保護世帯が急増したため、昭和35年度には全国最高（3.46%、全国1.74%）となりました。

59年度以降は、景気が回復したことや年金制度の充実が図られたこと等により、減少傾向で推移しましたが、平成9年度以降は景気低迷の影響を受け、生活保護率は増加傾向となり、20年度からは、急速な雇用情勢の悪化などの影響を受け、都市部を中心に増加が拡大し25年度まで増加していましたが、26年度からは、僅かではありますが、減少しています。



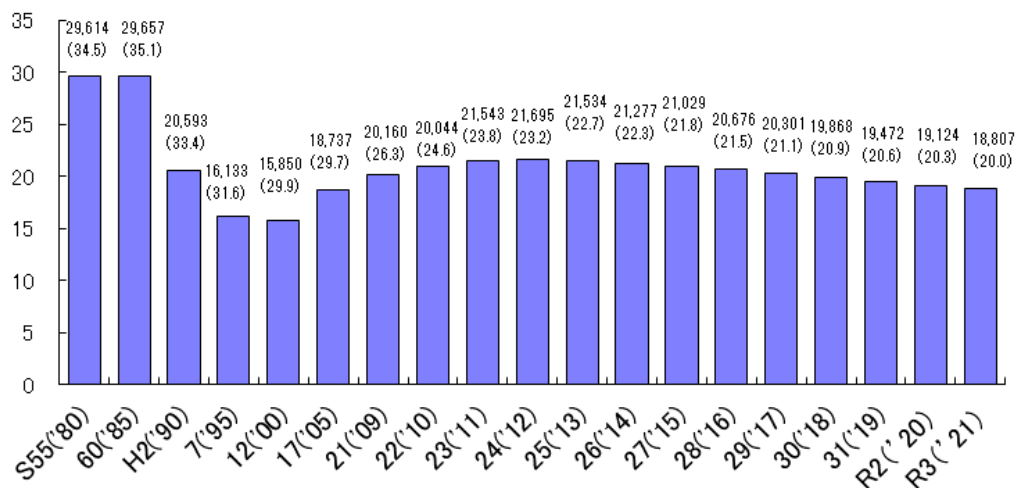
# 1.7 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

(単位:%)



## 1 7 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

筑豊地区の被保護世帯数の推移



資料：県保護・援護課「福岡県的生活保護」(年度平均)

注：1) 筑豊地区とは、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市及び遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡の6市4郡。

2) ( ) 内の数値は政令市・中核市を含む世帯数に対する比率。

生活保護世帯の就労による自立に向け、稼働能力のある受給者に対して、職業カウンセラーによる支援計画作成、職業訓練、就職支援及び就職後の職場定着支援を一体的に行います。また、社会生活や日常生活の自立に向け、様々な課題を抱える生活保護受給者に対し必要な支援を行います。

高等技術専門校では、生活保護受給者も対象とした職業訓練を実施しています。

また、不適正な頻回受診、重複受診については、適正受診指導等の取組により、医療扶助費の適正化を推進します。

本県では、生活保護制度の目的である最低生活の保障と自立助長の観点から、生活保護の適正な実施に努めています。

### 2) 生活困窮者等の自立支援

生活困窮者自立支援制度は、近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮への支援(第2のセーフティネット)を抜本的に強化するものです。平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法(平成25年法律第108号)に基づき、福祉事務所設置自治体(市又は県(町村部に限る))は、生活困窮者が抱える複合的な課題に対応して包括的な相談支援を行う自立相談支援事業を中心に行います。そこでは個々の生活困窮者の状況に応じ、生活困窮者への相談支援を実施するほか、住居確保給付金の支給、就労支援(就労に向けた準備支援を含む)、家計管理の支援等を行うことで、自立の支援を行います。

本県では、北九州外28市においては各市が自立相談支援機関を設置し、町村部につ

## 1.7 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

いては、県が31町村を5地域に分け、各地域に1か所の福岡県自立相談支援事務所(糟屋郡、遠賀郡・鞍手郡、朝倉郡・三井郡・三潴郡・八女郡、嘉穂郡・田川郡、京都郡・築上郡)を設置し、町村やハローワークなど関係機関と連携して取組を進めています。

平成31年3月に策定した「福岡県ホームレス自立支援実施計画(第4次)」に基づき、市町村間の調整への支援、情報提供及び啓発広報活動などを行うとともに、県や関係市、関係機関、NPOなどで構成する「福岡県ホームレス自立支援推進協議会」を設置し上記計画を推進しています。

### ②中国帰国者及び戦傷病者等の援護

#### 1) 中国帰国者への支援

中国帰国者の地域での生活を支援するため、支援・相談員や自立支援通訳を派遣し、日常生活に必要な援助を行っています。また、自立を図るために就労相談員を派遣し、関係機関と連携して就労相談を実施しています。

中国帰国者の生活状況等を把握するため、中国帰国者生活相談・ふれ愛電話事業により、定期的な電話や訪問を実施しています。

#### 2) 戦傷病者等への支援

先の大戦により公務上の傷病にかかり、一定程度以上の障害を有する方や療養の必要がある方に対して、「戦傷病者手帳」を交付しています。

「戦傷病者手帳」をお持ちの方に対して、療養費の支払いや、戦傷病者乗車券引換証交付等の各種給付を行っております。

戦没者の遺族に対し、遺族年金や各種給付金等の給付や相談対応を行っております。

### (1) 人権教育・人権啓発の推進

- ・ 人権尊重社会の確立に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・人権啓発に関する施策を総合的に推進した結果、人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題（部落差別）をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等に対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職場等の社会生活の様々な場面において存在しています。
- ・ 同和問題（部落差別）に関しては、現在もなお差別落書きや差別につながる土地の調査等の差別が存在し、インターネットの普及をはじめとした情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じています。特に、インターネット上では、個人や団体を誹謗中傷する書き込み、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で同和地区の所在地情報を流布する等の問題が発生しています。
- ・ 女性、子ども、高齢者、障がいのある人等に対する暴力・虐待等深刻な人権侵害も依然として発生しています。また、性的少数者に対する偏見や差別等の人権問題が顕在化しており、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトスピーチ等も課題となっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する不安や偏見により、医療従事者、社会機能の維持にあたる人、感染者、療養を終えて学校、職場、地域に戻られた人とその家族、ワクチンを接種していない人等に対する誹謗中傷、いじめ、差別的な対応といった人権侵害が起きています。
- ・ インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、インターネット上でプライバシーを侵害したり、差別を助長する表現の書き込みを行ったりする等の問題が発生しています。
- ・ 近年、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」といった個別の人権課題についての法整備が進み、本県においては「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」や「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しています。



#### ①人権尊重の意識や行動の定着

##### ●偏見や差別のない人権尊重の社会

人権尊重の意識や行動が定着するよう、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」（平成15年策定、30年改定）に基づき、あらゆる機会をとらえ、県民一人ひとりの人権意識を高め、差別や偏見を解消するための人

## 18 人権が尊重される心豊かな社会づくり

権教育・啓発の充実を図っていきます。

また、(公財)福岡県人権啓発情報センターにおいて、常設展示や同和問題啓発強調月間、人権週間行事における啓発事業の一層の充実を図り、人権問題に係る啓発を推進します。

### ●人権教育の推進

近年、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行される等、個別の人権課題についての法整備が進んでいます。

このような人権を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、平成30年3月に改定した「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、あらゆる機会をとらえ、県民一人ひとりの人権意識を高め、差別や偏見を解消するための人権教育・啓発の充実を図っています。

また、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するため、31年3月に公布・施行した「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」に示された責務に鑑み、これまで培われてきた同和教育の成果等を踏まえつつ、全ての人の基本的人権を尊重する教育を推進しているところです。

学校教育においては、自他の人権を守ろうとする実践力を持った子どもを育成するため、指導資料や人権教育学習教材の活用を推進しています。

さらに、教職員への効果的な研修や研究事業を実施し、教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した児童生徒の学力と進路の保障及び人権尊重の精神の育成に努めています。

社会教育においては、人権教育・啓発に関わる担当者の研修や地域の指導者の養成、啓発資料の作成・提供等を通して、県民が人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう努めています。

### ●公正採用選考の推進

差別のない公正な採用選考を推進するため、関係機関と連携しながら、企業を対象にした研修の実施や企業における公正採用選考人権啓発推進員の設置推進を行っています。また、公正採用選考に係るホームページの作成、啓発冊子やチラシの配布等を行い、企業や求職者に対する周知を行っています。

## ②人権施策の推進

### ●同和問題(部落差別)

同和問題(部落差別)について、「部落差別の解消の推進に関する法律」の理念にのっとり、平成31年3月に公布・施行した「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査に取り組みます。相談体制の充実については、福岡県弁護士会と連携し、弁護士による無料の電話法律相談を実施します。教育及び啓発については、法律や条例の周知を図るため、ポスター、

## 18 人権が尊重される心豊かな社会づくり

リーフレット、新聞広告、テレビスポット CM などを活用して啓発を行います。また、部落差別の実態に係る調査を行うとともに、インターネット上で部落差別に関する情報を確認し、発見した際は、プロバイダ（インターネット接続事業者）等に対し、削除要請を行います。

### ●女性

11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせたDV防止キャンペーン、パンフレットカードの配布などを通じて、DV防止の啓発や相談窓口の周知を行います。また、将来の加害者と被害者を生まないため、中学生、高校生向けDV啓発リーフレットの配布や学校への講師派遣など若年層向けの取組も行います。

### ●子ども

本年4月1日に施行した、「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」に基づき、児童虐待の予防から早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの自立支援、再発防止までの一連の事業を総合的に実施するため、引き続き児童相談所の機能強化や市町村との連携強化等に取り組みます。

### ●高齢者

高齢者の社会参加を促進するため、「福岡県ねんりんスポーツ・文化祭」を開催するほか、生涯現役チャレンジセンターにおいて企業、NPO・ボランティア団体とのマッチングを実施します。

また、高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの運営について財政的な支援を行うとともに、高齢者の尊厳が尊重されるよう、市町村や地域包括支援センターの職員等を対象とした高齢者虐待防止に係る研修を実施します。

### ●障がいのある人

障がい者虐待防止のため、障がい福祉サービス事業所等の職員・市町村窓口職員等を対象とした障がい者虐待防止研修を実施します。また、障がいを理由とする差別の解消に向け、相談及び紛争防止等の体制の整備、障がい者差別解消支援地域協議会の運営、事業者に対する研修を推進します。

### ●性的少数者

性的指向や性自認は、自らの意思に基づいて選択・変更できないものであり、これらを理由とした偏見や差別をなくし、性的少数者が、安心して生活し、活躍できるよう、性の多様性に関する正しい理解と認識を深めるための啓発を推進します。

また、令和4年4月から、性的少数者が直面している社会生活上の障壁をなくすために、「福岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。市町村・民間企業等の理解を促進し、利用可能なサービスの拡充を図り、さらに性の多様性について県民への啓発を図ることで、誰もが安心して生活して、たくさんの笑顔で暮らしていける県づくりを進めます。

さらに、令和4年4月から、福岡県弁護士会、福岡市と連携して、LGBT 専門の電話

## 18 人権が尊重される心豊かな社会づくり

相談を実施しています。

### ●外国人

「福岡県外国人相談センター」を設置し、外国人からの相談に対応するほか、市町村が窓口で受ける外国人からの相談に対し、三者間通話・通訳サービスを活用して、多言語による相談対応を支援しています。

また、ハイトスピーチ解消に関する啓発動画を映画館や YouTube 等で放映し、ハイトスピーチは許されないという認識を広め、その解消を図るための啓発を推進します。

### ●HIV 感染者・ハンセン病患者等

HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに合わせた各保健福祉(環境)事務所等での普及啓発や医療従事者、福祉施設職員への研修、また、ハンセン病問題を正しく理解することに主眼を置いた啓発事業の実施など HIV 感染者・エイズ患者及びハンセン病患者・元患者や家族等への偏見や差別を解消するための取組みを実施します。

### ●新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の正しい知識を普及し、差別や偏見をなくすための広報啓発を推進します。また、新型コロナウイルスワクチンを接種していない方への、差別、いじめ、職場や学校における不利益な取り扱い等を防止するため、公共交通機関などに啓発ポスターを掲示します。

### ●インターネット

インターネット上で部落差別に関する情報を確認し、発見した際は、プロバイダ(インターネット接続事業者)等に対し、削除要請を行います。

また、インターネットによるいじめや、犯罪被害等から青少年を守るため、児童生徒のためのネットトラブル相談窓口を設置・運営します。

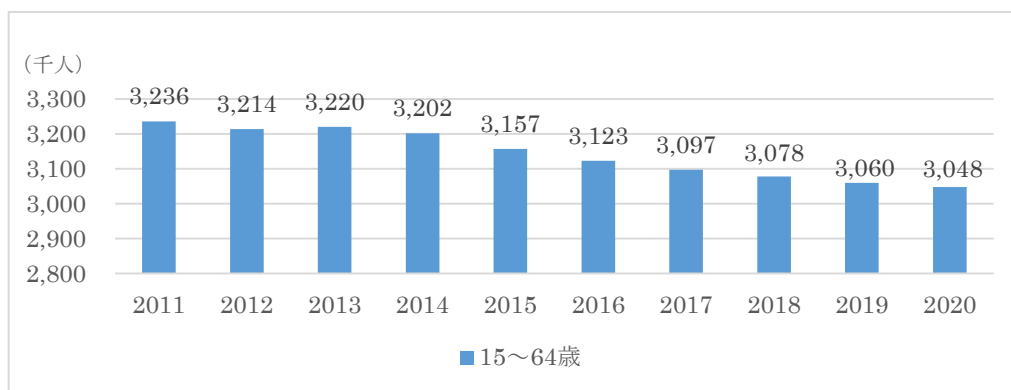
### ●さまざまな人権課題

ホームレス、犯罪被害者の人権問題や拉致問題等について、様々な機会を捉えた人権教育・啓発を推進します。

(1) 外国人材が活躍できる地域づくり

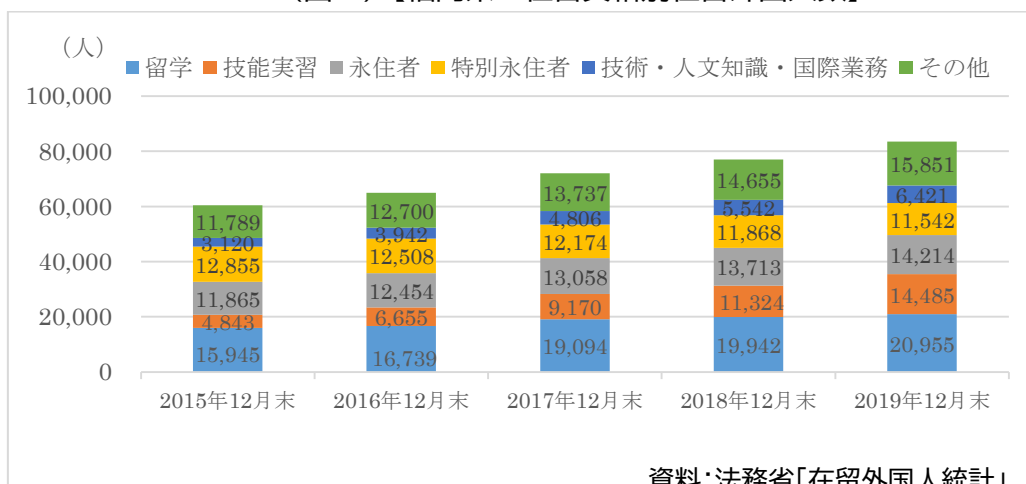
- ・ 本県は、少子高齢化の進行により、生産年齢人口が平成12年をピークに減少しており、働き手や地域社会の担い手不足が深刻化していくことが見込まれています。(図1)
- ・ 一方で、県内に在住する外国人の人口は増加傾向にあり、特に技能実習生や留学生といった外国人材の増加が顕著となっています。(図2)
- ・ 今後、人口減少社会の中で地域の活力を維持していくためには、県内企業の働き手や地域社会の新たな担い手として外国人材に活躍してもらうことが不可欠です。
- ・ このため、外国人材が、安全・快適に暮らし、働きやすく、地域社会に参画しやすい環境を整備することにより、世界から外国人材を本県に呼び込む必要があります。

(図1) 【福岡県の生産年齢人口の推移】



資料：住民基本台帳

(図2) 【福岡県の在留資格別在留外国人数】



資料：法務省「在留外国人統計」





## 19 外国人材に選ばれる地域づくり

### ①外国人が安全・快適に生活できる環境整備

「福岡県外国人相談センター」を設置し、外国人からの相談に対応するほか、市町村が窓口で受ける外国人からの相談に対し、三者間通話・通訳サービスを活用して、多言語による相談対応を支援しています。

また、「ふくおか国際医療サポートセンター」を設置し、多言語による通訳サービス（電話通訳・医療通訳派遣）の提供や医療に関する案内の実施、外国人患者の受入に伴う医療機関向け相談窓口を設置し、外国人が安心して医療機関を受診できる環境整備を行っています。（表1）

このほか、外国人材が身近な場所で日本語教育を受けられる環境を整備するため、地域における日本語教室の安定的な運営体制モデルの構築に取り組んでいます。また、本県に駐在する外国人に対する教育環境の充実を図るため、福岡インターナショナルスクールへの支援を行います。

加えて、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の教員を対象に、日本語指導の指導力向上を図る専門研修を実施します。また、日本語指導が必要な児童生徒に対する市町村教育委員会や学校における受入体制整備の支援に取り組みます。

表1

ふくおか国際医療サポートセンターの提供サービス

サービスの種類	利用者	サービス概要	連絡先	対応時間	対応言語	利用料金
医療通訳ボランティア	医療機関	医療機関からの依頼により、医療通訳ボランティアを派遣します。 ※利用には医療機関の事前登録の後、通訳派遣利用の予約が必要です。	(事務局) 092-734-3035	月～金 9:00-18:00	英、中、韓、タイ、ベトナム	無料 ※通話料金は利用者負担
電話通訳	医療機関 外国人	医師・患者・通訳の3者間にて電話でのサポートを行います。	(外国語対応コールセンター) 092-286-9595	365日 24時間体制	(全21言語) 英、中、韓、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ネパール、マレー、スペイン、ポルトガル、ドイツ、フランス、イタリヤ、ロシア、クメール、ミャンマー、シンハラ、モンゴル、ヒンディー、バングラ	
医療に関する案内	外国人	外国人からの問い合わせに対して、医療機関等を電話でご案内します。				
医療機関向けワンストップ相談窓口	医療機関	県内医療機関からの外国人患者受入に係るさまざまな相談に対応します。	(平日9:00～17:00) 0570-000-630  (上記時間外) 03-6371-0057	平日9:00～17:00 (上記時間外は、国の「夜間・休日ワンストップ窓口」で対応)	日本語	

資料：県医療指導課

### ②外国人材が働きやすい環境整備

本県では16,537名（令和3年5月現在）の留学生在が学んでおり、地域の産学官が一体となって設立した「福岡県留学生サポートセンター運営協議会」において、留学生の生活支援や就職支援等を行っています。

また、留学生と九州の企業をつなぐ人材マッチングウェブサイト「Work in Kyushu」を九州各県や経済団体と共同で運営し、留学生の地元企業への就職を促進しています。

さらに、医療機関が行う外国人看護師候補者への日本語学習支援等の取組に対して助成します。

## 19 外国人材に選ばれる地域づくり

このほか、介護職種の技能実習生及び特定技能外国人を対象に、介護技術や日本語の基本を学ぶ研修を実施します。また、介護施設等が行う外国人介護職員とのコミュニケーション支援や学習支援等の取組に対して助成します。

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮し適正に就労できるよう、企業向け相談窓口を設置し、企業の懸念や疑問を解決できるよう支援するとともに、事業主が遵守すべき法令や雇用管理について啓発を実施しています。(表1)

また、監理団体業務における課題の解消や、団体の実情にあった効果的な取組についての理解を深めてもらうため、県内監理団体相互の研鑽を目的としたセミナーを開催しています。

(表1) 福岡県外国人材受入企業相談窓口

場所	連絡先	対応日時	県ホームページ
福岡市博多区東公園 2-31 福岡県行政書士会館内 (※県から福岡県行政書士 会に業務委託)	電話：0120-86-2905 メール：soudan01@gyosei- fukuoka.or.jp FAX：092-631-0580	月～金(祝日・年末年始を除 < ) 10:00～17:00 ※メールは随時受付	「福岡県外国人材受入企業相談窓口」 のご案内 <a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gaikokujin01.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gaikokujin01.html</a>

### ③外国人材の地域社会への参加促進

県内在住の留学生や青年海外協力隊等海外活動経験者を講師として派遣し、青少年の異文化理解や国際感覚の醸成を図る「国際理解教室」を開催しています。

また、(公財)福岡県国際交流センターにおいて、県民に対する国内外の情報提供、広報啓発、国際交流団体への支援、ボランティアの育成などの交流促進事業を行っています。

## (2) 海外との地域間交流・国際貢献の推進

- ・ 本県は、米国・ハワイ州、中国・江蘇省、タイ・バンコク都、インド・デリー準州、ベトナム・ハノイ市との姉妹提携・友好提携や 24 か国 39 地域に設置された海外福岡県人会、本県で学んだ留学生が組織する元留学生会等を活用し、地域間交流を進めています。
- ・ また、アジアの諸地域との環境協力協定や九州唯一の国連機関である国連ハビタット福岡本部への支援を通じ、国際協力・貢献に取り組んでいます。
- ・ さらに県内には、アメリカ領事館をはじめ、韓国、中国、ベトナム、タイの総領事館のほか多くの名誉領事館が設置され、本県と海外とをつなぐかけ橋となっています。
- ・ 国際的に活躍する県民や企業を増やし、海外からの優秀な人材の誘致を進めるためには、これらのネットワークを活かし、アジアをはじめ世界の諸地域と経済、環境、青少年育成等多様な分野で交流・協力関係を構築し、国際社会における本県の知名度や存在感を一層高めていくことで、「世界から選ばれる福岡県」を目指す必要があります。
- ・ 併せて、県内企業等で積極的に国際協力・貢献等に取り組む人材を育成する必要があります。



### ①地域間交流・連携の推進

本県では、昭和 56 年に米国・ハワイ州、平成 4 年に中国・江蘇省、18 年にタイ・バンコク都、19 年にインド・デリー準州、20 年にベトナム・ハノイ市とそれぞれ友好提携等を締結し、経済、環境、文化、教育、観光、青少年育成などの幅広い分野において交流を行っています。また、現在取り組んでいるオーストラリアとの交流を進めるとともに、県内市町村と海外自治体との地域間交流を支援します。

韓国南岸地域（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）とは、佐賀県、長崎県、山口県とともに、日韓海峡沿岸県市道交流知事会議を開催し、水産交流や観光交流などの多様な共同交流事業を進めています。

このほか、本県では市町村の国際交流や友好提携を支援しており、現在、県内 14 の市町が 14 か国 31 自治体と友好提携を締結しています。また、アジアの若者に向け、若者文化を切り口として本県の魅力を多言語で発信しています。

本県から海外へ移住した人々が組織する海外福岡県人会は、移住国と本県とを繋ぐ交流の窓口・かけ橋として貴重な財産となっています。このため本県では、県人会の更なる活性化と後継者育成を目的として、県費留学生の受け入れや各県人会の子弟を本県に招へいする事業を実施しています。

## 19 外国人材に選ばれる地域づくり

また、県人会活動の情報共有や母県福岡との関係強化を目的として、平成4年から3年ごとに海外の県人会が一堂に会する「海外福岡県人会世界大会」が開催されており、今年度はペルーで開催される予定です。

### ②国際協力・貢献の推進

本県では、アジア諸地域の環境課題解決に貢献するため、県内に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、アジア諸地域への環境協力を推進しています。中でも、環境分野における人材育成、技術交流、産業交流などを骨子とする環境協力協定を、ベトナム・ハノイ市、中国・江蘇省、タイ・中央政府及びバンコク都と締結し、具体的な環境協力事業を推進しています。

また、環境協力を円滑に推進するため、平成23年度に外部有識者から構成された「アジア自治体間環境協力会議」を設置し、同会議による助言・協力の下、事業を実施しています。

国際環境人材育成事業として、アジア諸地域から環境施策の中核を担う行政官を本県に招き、環境技術・政策等に関する研修を平成18年度から実施しています。本研修の実施により、アジア諸地域における環境問題の解決に貢献するとともに、現地政府等との人的ネットワークの構築を目指しています。(表1)

また、国際環境協力事業において、ベトナム・ハノイ市及びフエ省、中国・江蘇省、タイ・中央政府及びバンコク都、インド・デリー準州における環境改善に貢献するため、国際環境人材育成事業等を通して構築した人的ネットワークを活用して、環境協力を実施しています。(参考1)

このほか、地元自治体や経済界等と連携した国連ハビタット福岡本部への支援を通じて、アジア太平洋地域のまちづくりに貢献するとともに、国連ハビタット福岡本部と連携し、国際協力に対する県民・企業の理解促進に努めています。

今年度は、国連ハビタット福岡本部の設立25周年を迎えることから、福岡市内で記念シンポジウム及びレセプションを開催します。

## 1.9 外国人材に選ばれる地域づくり

(表1) 国際環境人材育成研修の招へい人数

(単位:人)

国 地域  年度	中国			小 計	アセアン・インド								小 計	総 計	
	中国				タイ			ベトナム			デ リ ー 準 州	中 央 政 府			マ レ ー シ ア
	江 蘇 省	山 東 省	遼 寧 省		バ ン コ ク 都	中 央 政 府	地 方 政 府	ハ ノ イ 市	中 央 政 府	地 方 政 府					
18年度	4	2	1	7	2	2	-	2	-	-	1	1	8	15	
19年度	4	2	1	7	2	2	-	-	-	-	-	-	4	11	
20年度	4	2	1	7	2	2	-	2	-	-	1	-	7	14	
21年度	4	2	1	7	2	2	-	3	-	-	1	-	8	15	
22年度	4	2	1	7	2	2	-	2	-	-	-	-	6	13	
23年度	5	2	1	8	2	2	-	4	-	-	-	-	8	16	
24年度	4	1	1	6	3	2	-	2	-	-	1	-	8	14	
25年度	3	2	2	7	8	2	-	2	-	-	2	-	14	21	
26年度	4	2	-	6	6	2	-	4	-	-	2	-	14	20	
27年度	4	2	-	6	9	2	-	2	-	-	1	-	14	20	
28年度	3	2	-	5	2	5	5	2	-	-	1	-	15	20	
29年度	4	-	-	4	9	2	1	2	2	4	1	-	21	25	
30年度	2	-	-	2	2	2	-	2	-	6	1	-	13	15	
R1年度	4	-	-	4	2	2	-	2	-	-	2	-	8	12	
招へい人数	53	21	9	83	53	31	6	31	2	10	14	1	148	231	

※令和2年度・3年度は、新型コロナウイルスの影響により、招へい研修に代えてオンライン研修を実施(研修実績77名)。

- ・個別テーマコース(中国):23名
- ・個別テーマコース(アセアン・インド):37名
- ・個別プロジェクト推進コース(ベトナム・フエ省):17名

### (参考1) 現在取り組んでいる主な事業

- ・ベトナム・ハノイ市における県内企業と連携した環境技術の導入支援
- ・ベトナムにおける福岡方式廃棄物処分場の整備及び普及展開への支援
- ・タイにおける福岡方式廃棄物処分場の維持管理及び普及展開への支援
- ・タイ・バンコク都における3R分野での住民への環境意識啓発支援
- ・中国・江蘇省の南京環境展示会における県内環境関連企業への出展支援
- ・インド・デリー準州の大気汚染改善に向けた協力
- ・福岡方式廃棄物最終処分場の紹介動画の作成

### ③国際的に活躍する人材の育成

友好提携先であるタイ王国バンコク都と、AI、IoT、Roboticsといった未来技術を学ぶ大学生や専門学校生の交流事業を、実施しています。

また、国連ハビタットが有する国際協力活動に関する知見や開発途上国における国際協力のニーズを学ぶ機会を企業の若手経営者等に提供します。

さらに、シドニー福岡県人会の協力を得て、現地に県内の大学生や専修学校生等を派遣し、海外でのビジネス体験の機会を提供します。

### (1) 暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の推進

- ・ 本県の暴力団勢力は減少しているものの、県内にはいまだ全国最多となる5つの指定暴力団が存在しているほか、暴力団によると見られる凶悪事件の多くが未解決であり、分裂した六代目山口組と神戸山口組の対立抗争が本県に波及するおそれもある等、本県の暴力団情勢は依然として厳しい状況にあります。
- ・ 本県の飲酒運転による交通事故の発生件数は、平成23年以降増減を繰り返しながら減少傾向で推移し、令和3年は94件となり、統計が残る昭和40年以降最少となりましたが、いまだ撲滅には至っていません。
- ・ 令和3年中、飲酒運転による交通事故を起こした者の約8割が高濃度のアルコールを体内に保有した状態である等、酒の影響があることを十分認識しながら運転する悪質なドライバーの存在が認められます。
- ・ 本県の性犯罪の認知件数は、平成27年以降、減少傾向で推移しておりますが、性犯罪の発生率（人口10万人当たりの認知件数）が、全国と比較すると高水準で推移しているとともに、性犯罪の前兆となる子ども・女性を対象とする声かけ・つきまとい事案が多数発生する等、更なる対策が必要です。



#### ①暴力団壊滅に向けた対策の推進

暴力団の存在しない社会を実現するため、あらゆる法令を駆使して暴力団犯罪を徹底検挙するとともに、社会全体が一体となった暴力団排除活動として、暴力団に加入させないための暴力団排除教育、暴力団員の社会復帰対策、暴力団事務所の撤去等総合的な対策を推進しており、特に今年度は、暴力団立入禁止標章制度が施行後、10年の節目を迎えるため、繁華街からの暴力団排除をより強力に推進していきます。

また、暴力団等による犯罪の被害者、暴力団排除活動関係者、暴力団との取引・交際その他の関係の遮断を図る企業の関係者等に対して危害が及ぶことがないよう、保護警戒活動を徹底しています。

#### ②飲酒運転撲滅対策の推進

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民の飲酒運転撲滅意識の定着を図るため、県、市町村、警察、関係機関等と連携し、飲酒運転撲滅の日（毎月25日）や飲酒運転撲滅週間（8月25日から31日）を中心に飲酒運転撲滅教育用VR、飲酒運転通報訓練マニュアル動画等を活用した交通安全教育、広報啓発活動等を展開しています。

また、飲酒運転を見掛けた際の110番通報義務、事業者の責務等についての周知を図る

## 20 安全で安心して暮らせる地域づくり

とともに、飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録の拡大等、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づく取組を着実に推進していきます。

さらに、飲酒運転の実態に即した実効ある取締り、いわゆる飲酒運転周辺者三罪（「車両等提供罪」、「酒類提供罪」及び「同乗罪」）等の摘発に向けた捜査を実施し、飲酒運転を徹底検挙しています。

このほか、飲酒運転違反者等に対する受診等義務の履行を促進するため、アルコール依存症に関する診察を受けることのできる医療機関の指定、保健所や県庁での適正飲酒指導の実施、義務未履行者に対する架電による受診勧奨、指定医療機関の受診費用の助成等に取り組んでいます。

### ③性犯罪をはじめとする性暴力根絶対策の推進

「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例（福岡県性暴力根絶条例）」の規定に基づき、児童・生徒に対して性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育を行う性暴力対策アドバイザー事業を創設し、性暴力根絶に向けた教育・啓発活動を推進しています。

「性暴力被害者支援センター・ふくおか」では、24時間365日、被害者からの相談を受けるとともに、医療機関等への付添いなど、いつでも必要な支援を行うことができるよう、性暴力被害に特化した相談体制を整備しています。また、「福岡県性暴力加害者相談窓口」を設置し、再犯防止専門プログラムの実施、社会復帰のための就労等の生活自立支援及び問題行動を是正するための専門医療機関等の紹介等により、性暴力加害者の再犯防止及び社会復帰を支援しています。

性犯罪やその前兆となる声かけ・つきまとい等の被害を防止するため、防犯アプリ「みまもっち」を始めとする情報発信媒体を活用して事件情報・防犯対策情報を発信しているほか、各学校において性犯罪被害防止教室を実施するなど、子どもや女性の自主防犯行動を促す広報啓発及び自己防衛教育を推進しています。

自治協議会等への働き掛けによる街頭防犯カメラ等の設置や、特定非営利活動法人福岡県防犯設備士協会と協働した防犯性の高い住宅の普及促進等により、性犯罪の起きにくい環境整備に取り組んでいます。

迅速・的確な初動捜査を徹底するとともに、科学捜査や捜査支援システムを活用した防犯カメラ映像の解析等各種捜査を推進し、性犯罪の早期検挙を図ります。

## 20 安全で安心して暮らせる地域づくり

福岡県の性犯罪（強制性交等、強制わいせつ）認知件数等の推移

区分／年	H29	H30	R1	R2	R3
認知件数	411	381	321	228	251
全国順位	2	2	5	8	7
検挙件数	333	297	313	219	212
検挙人員	227	214	221	168	179

資料：県警察刑事部捜査第一課

※ 単位は、認知件数及び検挙件数が「件」、検挙人員が「人」

順位は、人口10万人当たりの性犯罪認知件数の順位



## (2) 犯罪や事故のない地域づくりの推進

- ・ 本県の刑法犯認知件数は、平成 14 年をピークに減少を続けているものの、県民の身近で発生する二セ電話詐欺やサイバー犯罪等については、社会の情勢の変化を背景に、手口が多様化・巧妙化する等、その対策が課題となっています。
- ・ また、刑法犯の検挙者の約半数が、再犯者となっている現状があります。
- ・ 交通事故発生件数は、平成 26 年から 8 年連続で減少し、令和 3 年は、20,066 件となっています。しかし、令和 3 年の交通事故死者数は 101 人と、前年と比べて増加し、依然として、交通事故死者数における高齢者の割合が約半数以上を占めています。
- ・ 自転車関連の交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、自転車対歩行者の交通事故は近年横ばいで推移しています。また、令和 3 年は、自転車乗用中の交通事故死者数が 18 人と増加していることから、交通ルール・マナーの広報啓発活動や安全で快適な自転車通行空間の確保が求められています。
- ・ 令和 3 年中の薬物事犯の検挙人員は、941 人（前年比－92 人）と減少しているものの、大麻事犯の検挙人員は、398 人（前年比＋70 人）と前年に引き続き大きく増加し、過去最多となっており、予断を許さない状況です。
- ・ 近年、国外において、大規模イベント会場、公共交通機関、不特定多数の者が集まる施設や場所等を標的としたテロ事件が発生しており、国内の大規模イベント等においても、テロ事件の発生が懸念されています。



### ① 県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

「安全・安心まちづくり条例」に基づき、地域で取り組まれている自主防犯ボランティア活動の支援や、「ながら防犯」に取り組む企業・団体を登録する「みんなで防犯応援隊運動」を推進しています。

また、犯罪の起きにくい地域づくりを推進するため、犯罪情報の提供や合同パトロールの実施など、自主防犯ボランティア団体に対する各種支援を行っているほか、街頭防犯カメラ等の設置促進等により、県民の防犯意識の向上及び防犯環境の整備に努めることで、官民が一体となった安全・安心まちづくりを推進しています。

このほか、二セ電話詐欺を根絶するため、「二セ電話気づかせ隊」を始めとする関係機関・団体による高齢者への声掛けや被害防止のための広報啓発など、県民運動の展開等による予防活動を推進するほか、職務質問等による現場検挙や犯行拠点の摘発など、犯人グループの検挙活動を徹底しています。

## 20 安全で安心して暮らせる地域づくり

### ②サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

サイバー空間が公共空間へと進化している中、サイバー事案による被害が続くなど、その脅威は極めて深刻な情勢となっています。このような情勢の中、県警察では、産業界・学術機関との連携をより一層強化し、サイバー事案への対処能力の高度化を図るとともに、情報通信技術を悪用した犯罪の検挙、タイムリーな情報発信や情報セキュリティ講習会の開催等を通じ、サイバー空間の安全確保に取り組んでいます。

### ③重要凶悪事件の徹底検挙

認知時の迅速・的確な捜査を推進するとともに、科学技術や各種分析システム等を駆使した捜査活動により、殺人、強盗等の重要凶悪事件の徹底検挙を図ります。

### ④薬物乱用防止対策の推進

覚醒剤・大麻等の薬物乱用を根絶するため、薬物の水際阻止、薬物乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密売等の流通に関する需要側と供給側両面からの取締りを推進しています。

また、知事を本部長とする「福岡県薬物乱用対策推進本部」において、薬物乱用問題の早期解決に向け、「福岡県薬物乱用防止第五次五か年戦略」に基づき、大麻等違法薬物乱用に関する若年層を中心とした啓発や社会復帰支援体制の充実による再乱用防止対策の強化に取り組んでいます。

### ⑤テロ対策の推進

本県では、平成16年に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）及び国の基本指針に基づき、17年度に「福岡県国民保護計画」を策定し、30年度には、国の基本指針の変更に伴い、改定を行いました。この計画に定める県民の避難、救援及び武力攻撃災害への対処などを実施するため、今年度は、関係機関の役割分担及び連携強化を目的とした図上訓練を実施するほか、市町村による避難実施要領のパターン作成に対する支援などを行います。

また県警察では、テロの標的となりやすい施設等の管理者への助言・指導による未然防止対策やテロ対処資機材の整備、実戦的訓練を行うとともに、国際海空港での水際対策を始めとした警戒活動の強化、重要施設や各種イベントにおける警戒警備、広報啓発活動等、官民一体となったテロ対策に取り組んでいます。

### ⑥再犯防止対策の推進

国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯の防止等に関する施策を総合的に推進することを目的として、平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」及び国の計画に基づき、30年度に「福

## 20 安全で安心して暮らせる地域づくり

岡山再犯防止推進計画」を策定しました。

犯罪や非行をした人が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となるためには、刑事司法手続きを離れた後も続く「息の長い」支援が必要であり、そのため、国の刑事司法関係機関、市町村、犯罪や非行をした人を支援する民間協力者と連携・協力しながら、就労の確保、住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用促進等、再犯の防止に関する取組を進めていきます。

### ⑦犯罪被害者等支援対策の推進

犯罪被害者本人とその家族、遺族は、犯罪による直接的な被害に加え、精神的被害や経済的困窮等大きな問題に直面しているため、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」において、相談やカウンセリング、付添い支援など総合的な支援を行っています。

さらに、筑後地区及び筑豊地区にも新たに窓口を開設し、より広域的な支援を行うとともに、弁護士への相談費用の無料化及び損害賠償請求訴訟の再提訴費用への助成を行っています。

また、犯罪被害者等の権利利益の保護及び誰もが安心して暮らせる地域社会の実現により県民福祉を向上させることを目的に、平成30年3月、「福岡犯罪被害者等支援条例」を制定、同年12月、本条例に基づく「福岡県犯罪被害者等支援計画」を策定し、令和4年3月には「第2次福岡県犯罪被害者等支援計画」を策定しました。この計画に基づき、関係機関の連携による支援体制の整備・充実、県民や事業者の犯罪被害者等への理解の増進など、犯罪被害者等支援施策の更なる充実に取り組みます。

このほか、県警察では、犯罪被害者等支援の具体的な取組内容及びその推進要領を示した「福岡県警察犯罪被害者支援基本計画」を推進し、各種施策のより一層の充実・強化を図るとともに、毎年度、その取組結果を検証しています。

また、幅広く被害者等からの相談に応じる犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」や性犯罪被害者からの相談に応じる「性犯罪被害相談電話」(#8103)を運用するとともに、傷害罪などの被害者や性犯罪の被害者を対象に医療経費を公費で負担する制度や犯罪行為により精神的被害を受けた被害者等を対象にカウンセリング費用を公費で負担する制度等を運用し、被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図っています。

### ⑧交通安全対策の推進

県、市町村、警察、関係機関等が連携し、四季の交通安全県民運動、交通安全県民大会、歩行者の安全を確保するための「横断歩道マナーアップ運動」等を展開するとともに、ハード・ソフトの両面から必要な交通事故抑止対策を推進しています。

幼児・児童に対しては、基本的な交通ルールを周知するための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進、学校等との連携による交通安全教育資料を活用した日常的かつ恒常的な交通安全教育の促進や保護誘導活動等を行っています。

## 20 安全で安心して暮らせる地域づくり

また、交通量が多く、事故の危険性が高い通学路について、児童の安全な通行を確保するため、交差点の改良、歩道の整備、防護柵の設置などを推進しています。

高齢運転者に対しては、安全に運転を継続するためのドライビングスクール等の参加・体験・実践型の交通安全教育、頻回事故歴者に対する訪問型教育及び補償運転、安全運転サポート車等の広報啓発活動並びに運転に不安がある方等の運転免許証の自主返納を推進しています。

さらに、運転免許証を自主返納した方が利用できる民間事業者（バス、タクシー等）の支援事業について周知を図るとともに、高齢者運転免許自主返納等支援事業を行っている市町村に対する助成を実施しています。

また、先進安全技術を備えた安全運転サポート車の機能を体験する試乗会を県内各地で実施するとともに、安全運転サポート車の機能を紹介したチラシを配布するなど、普及啓発を図っています。

高齢歩行者に対しては、安全な交通行動を促すため、歩行者シミュレーター等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育や明るい服装、反射材用品の着用促進等の広報啓発活動を推進しています。

また、交通事故実態を的確に分析し、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しています。

自転車の安全で快適な利用環境を創出するため、自転車通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保を図ります。

また、安全・安心な歩行空間の確保のため、歩道の整備や自転車通行空間の整備、事故の危険性が高い交差点の改良を行うとともに、道路標識や道路情報提供装置及び簡易パーキングなど、道路の利用者が安心できる交通安全施設を整備しています。

自転車の安全で適正な利用を促進するため、自転車利用者に対する年齢に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育やルールを守らなかった場合の罰則や事故発生の危険性、ヘルメット着用の有用性、加害者となった場合の責任の重大性等の広報啓発活動を推進するとともに、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」により義務化された自転車損害賠償保険等の加入を徹底していきます。

自転車指導啓発重点地区・路線を選定し、同地区等において、指導啓発活動や交通指導取締り等を集中的・重点的に推進しています。

### (3) 暮らし・食品の安全の推進

- ・ SNS を活用した新しい商品・サービス等、取引方法の多様化により、消費生活相談の内容が複雑化しており、消費者被害を防止するための取組の強化が求められています。
- ・ 消費者が貸金業法に反するヤミ金融等を利用する、また多重債務に陥ることがないよう啓発等の取組を実施する必要があります。
- ・ 理・美容所、公衆浴場等の生活衛生関係施設は、県民の生活に不可欠なサービスを提供しており、継続的に衛生水準の維持・向上を図っていく必要があります。
- ・ 住宅を活用した宿泊サービスの提供（民泊）については、違法民泊や衛生上の問題への適切な対応、地域におけるトラブル防止に継続して取り組む必要があります。
- ・ 高圧ガス、火薬、採石を扱う事業所や現場は常に災害発生の可能性を抱えており、ひとたび事故が発生すると甚大な被害を伴うため、厳しい安全確保が求められます。
- ・ 世帯構造の変化を背景に、調理食品、外食・中食への需要増加により、食品の安全安心に対する消費者の信頼の確保がますます重要となっています。
- ・ 食のグローバル化の進展に伴い、国際標準と統合的な衛生管理が求められています。
- ・ 近年の食中毒は、食品流通の多様化、複雑化を背景に、広域・大規模化及び被害の重篤化が懸念されており、未然防止対策及び発生時の迅速な対応が求められています。
- ・ 健康の維持・増進に役立つとして流通している健康食品の中には、医薬品成分を含有した不正なもの（無承認無許可医薬品）があるため、健康被害の防止と消費者の信頼の確保が重要になっています。
- ・ 農産物の生産工程を点検し、課題や問題点を改善するGAPの取組は、県産農林水産物の安全・安心を確保する観点から、今後も拡大が必要です。
- ・ 家畜伝染病の発生は畜産経営や地域へ多大な影響を及ぼすことから、飼養衛生管理基準の遵守、まん延防止体制の維持に加えて、高い衛生レベルによる飼養環境づくりが求められています。

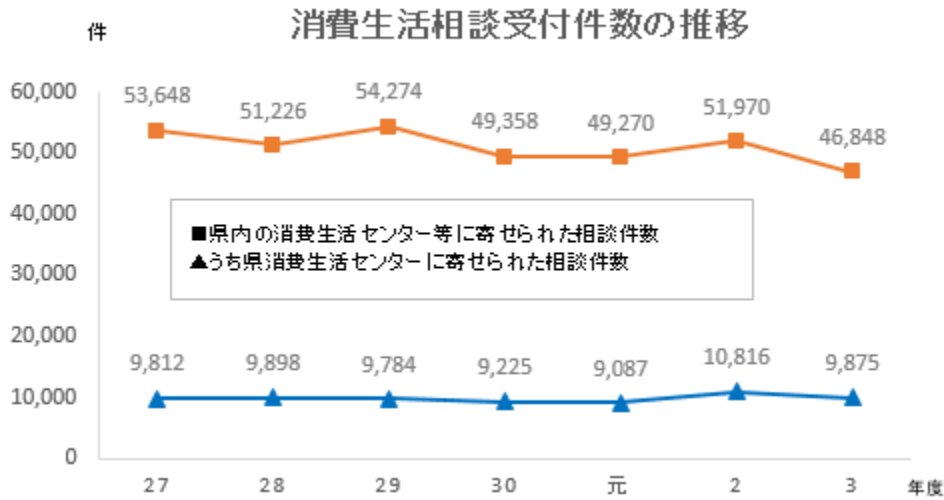


#### ①消費生活の安全・安心の確保

消費者を取り巻く社会経済環境は、規制緩和の進展や経済社会のIT化、国際化、新型コロナウイルス感染症の拡大などを反映し大きく変化しています。

このような中、情報通信技術を活用した新しい商品・サービスの出現や取引方法の多様化により、消費者の選択の余地が広がり消費生活は豊かになってきている反面、取引方法や取引内容をめぐる新たな消費者トラブルが発生しており、消費者問題は一層複雑・多様化の様相を呈しています。

## 20 安全で安心して暮らせる地域づくり



### 苦情・相談の多い商品・役務（サービス）の推移

（年度別上位5位及び年度合計）（単位：件）

	2年度	3年度
1	デジタルコンテンツ 879件（8.1%）	商品一般 887件（9.0%）
2	商品一般 875件（8.1%）	不動産貸借 566件（5.7%）
3	不動産貸借 579件（5.4%）	携帯電話サービス 303件（3.1%）
4	健康食品 563件（5.2%）	健康食品 291件（2.9%）
5	相談その他 281件（2.6%）	相談その他 286件（2.9%）
年度合計	10,816	9,875

消費者が安全で快適な消費生活を送っていくことができるよう、本県では、商品、サービスの適正な規格・表示の確保や事業者と消費者との間の取引の適正化を図っています。また、消費者と事業者とのトラブルを、迅速かつ適正に解決するため、県消費生活センターの相談体制の充実を図っています。

【県消費生活センター相談窓口】（電話番号 092-632-0999）

平日 9：00～16：30、日曜 10：00～16：00

消費生活の安定、向上を図るためには、消費者自らが自主的かつ合理的な消費活動を行っていくことが重要です。住民に身近な市町村が主体となって、悪質商法の被害にあわないための注意喚起や消費者教育、情報提供を行うことがより効果的であるため、本県では、市町村が実施する若年者や高齢者を対象とした講座等への講師紹介や啓発資

## 20 安全で安心して暮らせる地域づくり

料の提供を行うとともに、最新の消費者トラブル事例について情報提供しています。また、高齢者・障がい者を周囲で見守る多様な担い手が消費者トラブルに気づき、確実に消費生活相談窓口へつなげていくよう、見守りの担い手を対象とした出前講座などに取り組んでいます。

貸金業者への立入検査を実施することで、貸金業務の適正な運営確保と資金需要者の利益保護を図り、多重債務者の発生防止に取り組めます。

また、県民を脅かす悪質商法、ヤミ金融等の悪質事業者の取締りを強化します。

### ②生活衛生の安全・安心の確保

生活衛生関係施設の衛生水準の確保及び向上を図るため、立入り検査等による監視・指導を徹底します。

民泊については、衛生水準の確保と周辺地域の生活環境への悪影響の防止のため、関係機関と連携して違法な営業に対する是正・改善指導を行います。

### ③産業保安の確保

高圧ガス事業者、火薬類取扱事業者、採石事業者を対象とした講習会により法令遵守を指導するとともに、事業者への検査・監視・指導を強化することにより保安の確保を図っています。

また、県内の高圧ガス関係団体、大学で構成する「福岡県高圧ガス保安推進会議」を活用し、保安技術者の育成や保安技術情報の発信を通じた自主保安体制の構築を推進するとともに、県内で発生した高圧ガス事故の詳細な原因究明及び再発防止対策の提唱を通じて、事故撲滅に取り組んでいます。

### ④生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

#### ●食品の衛生管理・監視体制の整備

食品供給行程の各段階における監視・指導・検査を強化することで、衛生レベルの向上や、食品に起因する健康被害の未然防止、健康被害発生時の拡大防止を図るとともに、食品の安全性の一層の向上を図るため、製造・加工段階における HACCP に沿った衛生管理の定着を促進します。

また、店舗、インターネットで流通している健康食品等の検査を行い、違反品を流通から排除するとともに、県民への注意喚起を行い、健康被害の未然防止を図ります。

#### ●県産農林水産物の安全・安心の確保

新たな産地表示制度の対応状況を確認するため、小売店・直売所等を対象とした巡回調査を実施します。

また、農薬や肥料の適正使用や農業生産活動の実施、記録、点検及び改善活動を行う農業生産工程管理（GAP）を通して、県産農産物の安全確保を推進していきます。

## 20 安全で安心して暮らせる地域づくり

畜産物については、生産段階における安全性を確保する高度な衛生管理手法である農場 HACCP の普及を推進していきます。

このほか、家畜伝染病の発生予防対策の推進、貝毒検査などを実施し、農林水産物の安全確保に努めていきます。



## 2.1 地域の活力向上

### (1) 県内各地域の振興

- ・ 人口減少・少子高齢化が進む中山間地域等では、集落機能や生活サービス機能が低下し、住み慣れた地域で暮らし続けることが困難になることが危惧されています。
- ・ 一方で、都市住民が農山漁村の持つ価値や魅力を再評価し、交流、移住を行う「田園回帰」とよばれる人の流れがあり、こうした動きを踏まえた取組が必要です。
- ・ 経済活動や県民生活を支える重要な社会基盤である地域公共交通は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者の減少、運転手不足の深刻化等により、厳しい環境に置かれています。
- ・ 都市部でも、中心市街地の衰退、都市のスポンジ化※により、生活の利便性や魅力の低下が懸念されています。
- ・ 適正な管理が行われていない空き家が周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

※ 空き地・空き家等がランダムに発生する現象。



#### ①地域の基幹産業の振興、雇用の創出

これからのデジタル社会における全ての産業の根幹となる大規模データセンターや半導体をはじめとした企業等を、地域のポテンシャルを最大限に活かし、国内外から戦略的に誘致します。

過去5年間（平成29年度～令和3年度）の企業立地件数は、合計252件であり、業種別では、製造業が117件と最も多く、次いで運輸業が42件などとなっています。県内4地域の立地状況は、北九州地域が58件、福岡地域が118件、筑後地域が49件、筑豊地域が27件となっています。

県と市町村が連携して積極的な産業団地の整備を進めるため、県での団地整備を行うとともに、団地整備に向けた調査等を行う市町村を支援しています。また、企業が実施するテレワークを活用したサテライトオフィスの設置等に対応するため、空き校舎や校庭等の遊休公共不動産を企業誘致の受け皿として活用するための整備等を行う市町村を支援しています。

また、基幹的産業である農林水産業を振興するため、DXの推進による生産力の強化、県産農林水産物のブランド力や販売力の強化とともに、次代を牽引する人材を育成します。

#### ②中山間・過疎地域の活力の向上

農山漁村地域は、農林水産業を支えるだけでなく、県土の保全や水源のかん養などの多

## 2.1 地域の活力向上

面的機能を有する重要な地域ですが、特に中山間地域においては、高齢化の進行や荒廃農地の発生などにより、地域の活力の低下が懸念されています。一方、本県は都市部と中山間地域が高速道路等の高規格道路網で結ばれており、比較的短時間で往来出来るという特徴を有しています。このことから、中山間地域の活性化のため、都市部の消費者に向けた魅力ある特産物づくりの促進、棚田等の地域資源を活用したイベントの開催等を通じての都市部との交流促進に取り組むとともに、地域住民だけでの実施が困難となった草刈りや伝統行事などの地域共同活動に都市住民の参画を促します。また、地域を支える人材の確保に向けた取組を支援し、活力の増進を図ります。

鳥獣被害対策については、農林水産物被害の軽減に向けた侵入防止柵の整備や捕獲活動などを支援してきました。さらに、農業者の自衛箱わなによる捕獲の促進や、狩猟者の確保に加え、人と野生動物との棲み分けを図る緩衝地帯の整備への支援や、市町村域を越えた一斉捕獲などの対策を強化していきます。また、捕獲されたイノシシやシカの肉は、地域の魅力的な資源の一つであるため、県産ジビエを使用する飲食店を「ふくおかジビエの店」として認定し、ジビエ料理フェアの開催や、獣肉利用する際の残渣をペットフードとして利用する取組を支援するなど、獣肉の利活用の拡大に取り組んでいきます。

さらに、県民参加の森林づくりを進めるため、県民の森林に対する理解を深め、森林を県民共有の財産として守り育てる気運の向上を図ることを目的に、「福岡県森林環境税」を活用し、NPO やボランティア団体等が自ら企画立案して行う森林の整備や里山の保全などの森林づくり活動に対する支援を行っていきます。

### ③地域を支える人材の育成及び確保

現在、田川地域で実施している「田川飛翔塾」を参考とした次世代リーダー育成の取組を京築地域においても展開します。

また、県内7か所に高等技術専門校を有する本県の強みを活かし、次世代自動車の普及に対応した整備技術の習得等のデジタル、グリーン分野、介護等の人手不足分野の人材育成等、地域ニーズにマッチした職業訓練を新規学卒者や離転職者等向けに提供します。

加えて、宿泊業事業者のサービス向上、生産性向上のための専門家による指導に加え、地域の「稼ぐ力」を高めるために必要となるマーケティングやデジタルプロモーションの専門講座を実施し、観光地域づくりを牽引する地域の観光人材を育成します。

地域を支える人材の確保のため、農業を営みながら他の仕事にも携わり双方で生活に必要な所得を確保する「半農半X」の取組を支援し、持続可能な地域づくりを推進します。

このほか、間伐材等の森林資源の有効活用に向けて、地域の森林・林業を支える主体の一つとして、週末や仕事の合間を利用して無理なく間伐等の作業を行う「自伐林家」の育成に取り組んでいきます。

## 2 1 地域の活力向上

### ④地域おこし協力隊制度の活用推進

都市地域から過疎地域等に、一定期間、生活の拠点を移した者を、市町村が「地域おこし協力隊」として委嘱し、隊員の方は、1年以上3年以下の任期中、観光振興や特産品開発、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行っています。任期終了後、地域へ定住し地域の担い手として活躍してもらうことが期待されており、実際に、そうした事例もある一方、市町村が隊員に求めるニーズと隊員がその地で実際にやりたいこととのミスマッチなどが理由で、任期途中での退任や、任期終了後の定住に結びつかないといった課題もあります。

このほか、本県では、隊員と行政とのミスマッチを防止し、新規隊員数の増加及び退任後の同地域への定住を促進するため、今年度から新たに、地域外から地域おこし協力隊を受け入れる県内市町村の合同募集説明会を開催するとともに、「福岡県地域おこし協力隊地元定住支援事業費補助金」を創設し、計画策定などの市町村の定住促進の取組を支援します。

### ⑤地域コミュニティの活性化の支援

近年、全国的に人口減少や少子高齢化等による担い手不足等のため、自治会や町内会、行政区等の地域コミュニティの持つ自治機能が低下しています。地域コミュニティにおける地縁の共同体意識が希薄化し、地域のまとまりの力が弱体化するなどにより、今まで地域で解決できていたことへの対応が困難となっています。

このほか、本県では、市町村における地域コミュニティ活性化の取組が進展していくよう、市町村職員や地域の担い手を対象に、様々な課題解決に向けたノウハウや先進事例を紹介する研修会等を開催するほか、小さな拠点<sup>\*</sup>の形成に対する助言など、市町村の支援に引き続き取り組んでまいります。

※ 中山間地域等において、日常生活に必要な機能・サービス（買い物、福祉、交通手段等）を基幹集落に集め、確保する取組のこと。

### ⑥地域公共交通の維持・確保

路線バスの減便や廃止が相次ぐ中、高齢者や車を運転できない方々のために、通院や通学、買い物などの日常生活における移動手段を確保することが必要です。本県では、広域的・幹線的な路線バスに対する国及び県による助成に加え、市町村に対する独自の補助制度により、コミュニティバスの運行費用、バス停等設備の導入費用、AI等を活用したオンデマンド交通システムの導入費用等に対して、一定の要件のもとに助成を行っています。

また、誰もが利用しやすいタクシー車両の普及促進のため、ユニバーサルデザインタクシー及び福祉専用タクシー車両を導入する際の助成を行っています。

さらに、県内の離島を結ぶ離島航路も、離島住民が通勤、通学、通院などに利用するほ

## 2.1 地域の活力向上

か日常生活物資、産業物資を輸送するなど、本土と島とをつなぐ唯一の交通手段として重要な役割を果たしており、県はこれら航路の運営に係るやむを得ない欠損に対して国と共に補助を行い、航路の維持確保を図っているところです。

このほか、県内の鉄道においては、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等による輸送人員の減少等により、事業者は厳しい経営状況が続いていますが、今後も、鉄道輸送における安全性を確保していくことが重要です。本県では、第三セクター鉄道や中小民鉄といった地域鉄道事業者が行う安全施設整備事業に対し、沿線市町村とともに補助を行っています。

### ⑦地域間及び地域内道路ネットワークの形成

本県では、平成16年に都市計画事業認可を受けて西鉄天神大牟田線(春日原～下大利)連続立体交差事業を推進しています。この事業は、市街地において連続して道路と交差している鉄道の一定区間を高架化する事業です。事業効果としては、数多くの踏切が同時に除去されるため、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故が解消されます。また鉄道で分断されていた地域が一体化するため、周辺住民等の利便性が飛躍的に向上し、まちづくり・都市の発展といった面においても極めて大きな効果が期待されます。

また、街路を整備し、交通渋滞を緩和し交通の円滑化を図っています。また、街路整備は下水道などの公共空間の確保や延焼防止などの防災機能強化にもつながり、県内各地域の振興に大きな役割を果たしています。

このほか、地域の活性化及び持続的な発展を図るためには、地域内はもとより地域間の活発な人や物の往来が必要不可欠となっています。そのため、日常の暮らしを支える道路網の整備や現道拡幅等を行い、生活の利便性・安全性を高める道路整備を行っています。

### ⑧持続可能な都市づくりの推進

#### ●豊かで暮らしやすい都市づくりの推進

本県では、持続可能な都市づくりを進めるため、商業施設や公共施設、大学などの大規模集客施設の立地に際しては、市町村と連携し、拠点(街なか)や公共交通軸の沿線に誘導する取組を行っています。中心市街地では、空き家・空き地等がランダムに発生する都市のスポンジ化が進んでおり、その解消のための市町村の取組を支援しています。

また、市町村に対し、街なかや公共交通軸の沿線に計画的に居住機能や都市機能の誘導を図るための「立地適正化計画」の作成の支援を行っています。このような取組に合わせて、県の都市づくりの最上位計画である「福岡県都市計画基本方針」について、防災の観点を取り入れて改定を進めています。

#### ●空き家の適正管理・利活用の促進

近年、地域における人口減少や社会的ニーズの変化等に伴い、空き家が年々増加して

## 2.1 地域の活力向上

います。このような空き家の中には、適切な管理が行われていない結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあります。

こうした中、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に全面施行され、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家（特定空家等）に対する指導、勧告、命令、行政代執行が可能となりました。

そこで本県では、市町村、民間事業者等と一体となって空き家対策を総合的に推進するため、平成27年3月に「福岡県空家対策連絡協議会」を設置し、空き家の適正管理や有効活用に関して、現状課題や情報共有を図り、空き家対策の連携・強化に向けて取り組んでいます。

### ●適正管理に向けた取組

「福岡県空家対策連絡協議会」において平成27年度から実態調査の手引き、特定空家等の判断の参考となる基準、特定空家等対応マニュアル及び所有者等調査マニュアルの作成等により、市町村の空き家対策を支援しています。

### ●利活用に向けた取組

県内市町村の空き家バンクの情報を集約し、まちの魅力や移住者への支援策などと併せて情報発信を行うサイト「福岡県版空き家バンク」を、福岡県宅地建物取引業協会や全日本不動産協会福岡県本部と連携して開設しています。

令和2年10月には「福岡県空き家活用サポートセンター」を開設し、空き家の利活用に関して豊富な経験を持つ専門相談員が、空き家や将来空き家になりそうな住宅の所有者から相談を受け、基本的な情報の提供から、所有者の意向を踏まえた活用・処分方法の提案、専門事業者とのマッチングまでの支援をワンストップで行っています。

また、県内の市町村や空き家に関わる専門事業者と連携して出張相談会を開催し、潜在的な空き家の掘り起こし活動も行っています。

### ●マンションの管理適正化

都市部の主要な居住形態として定着しているマンションについては、新たなマンションの供給が続く一方で、今後は建物の老朽化や居住者の高齢化がさらに進み、適切な管理の促進が必要となっています。現在、マンション関連団体と連携し、マンション管理相談窓口の設置やマンション管理士派遣事業、マンション管理規約適正性診断などの管理組合に対する支援を行っています。今後は県内のマンション管理状況の実態の把握に努めるとともに、「マンション管理適正化推進計画」を策定し、マンション管理適正化の指針を定め、市計画の策定や管理組合に対する指導助言、管理計画認定等に関する支援や情報提供を行ってまいります。

### (1) NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進

- ・ NPO・ボランティア等との協働に対する理解が進み、本県においても多様な主体と協働した取組が広がっています。
- ・ 近年、自然災害の頻発、さらにはコロナ禍によって、社会的課題がより複雑化・多様化してきていることから、企業や NPO・ボランティア団体等多様な主体による協働をさらに推進する必要があります。
- ・ 特に、NPO にあっては、困難を抱える方への対応等行政だけで支援が届きにくいところを担う役割がこれまで以上に高まっていることから、社会的・公益的活動の担い手として自立と発展に向けた活動基盤の強化が求められています。
- ・ 「社会の役に立ちたい」という理由から、ボランティア活動に参加する人の割合が増加しています。災害時には被災地における支援活動に多くのボランティアが参加しています。また、日頃から河川清掃・道路美化、子どもの学習支援等様々な分野でボランティアが活動しています。
- ・ SDGs の取組や ESG(環境(Environnement)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)) 要素を考慮した経営の拡大等、企業の社会的責任の一環として社会貢献活動を行う企業が増えています。本県では、令和4年1月現在、29社の企業と包括提携協定に基づく取組を実施していますが、更なる協働の取組を創出することが必要です。



#### ①NPO・ボランティアとの協働の推進

企業や自治体職員の協働に対する理解を促進し、意欲・関心を喚起するため、NPO から企業への協働提案を交えたセミナーの開催や協働事例紹介等による啓発に取り組んでいます。

このほか、NPO 等が、市町村や地域コミュニティ、企業などの多様な主体と協働して地域課題の解決に取り組む活動を支援する「ふくおか地域貢献活動サポート事業」や他の模範となる優れた協働の取組を表彰する「ふくおか共助社会づくり表彰」を実施しています。

県内で河川を中心とした河川愛護活動、森や山林の保全活動、海岸の保全活動及び地域づくりなどを行う様々な団体が集まって活動を報告するイベント「ふくおか水もり自慢！」を行うことで、各流域内外での連携を強化し、小さな団体を含めて活動を活発化します。

#### ②NPO・ボランティアの活動基盤強化

福岡県 NPO・ボランティアセンターに相談員を配置し、事業運営、資金調達等専門的な相談に対応するほか、税理士による会計・税務の個別相談会を開催し、NPO・ボランテ

## 2.2 共助社会づくり、生涯学習の推進

ィア団体の組織運営力や財政力の強化を図っています。

また、休眠預金等の助成金情報の提供や相談対応により、NPOの資金確保を支援しています。

### ③ボランティア活動の推進

ボランティア活動に関心がある人の参加を促進するため、福岡県NPO・ボランティアセンターのサイトを活用し、ボランティア募集や活動内容等の情報を提供しています。

また、災害対応、復興支援に取り組むNPOや関係団体と平時から連携を強化し、発災時には速やかに災害ボランティア活動の情報発信を行うとともに、支援団体間の情報共有の場を設ける等、災害ボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう支援しています。

県内の公営物の管理者と連携し、道路、河川、海岸の清掃や環境保全、その他愛護活動を行うボランティア団体等への需用品の支給など、活動支援を行います。

### ④企業との協働の推進

企業の社会貢献活動を促進するとともに、企業との包括提携協定を拡大します。

また、個別協議や定期連絡等を通じて協定を締結した企業と県政の課題を共有し、協定に基づく取組の充実を図るとともに、新たな取組を創出します。

## (2) 生涯学習の推進

- ・ 県民が実際に行った学習内容の分野別推移をみると、「仕事に役立つ知識・技能」をはじめ、「趣味・教養的なもの」や「日常生活に役立つもの」等各分野で学習した人の割合が増加しており、県民それぞれが、ライフスタイルに応じて学習に取り組んでいる傾向にあります。人生 100 年時代と言われる中、誰もがいつでも学び直しができ、キャリアアップをしながら、様々な場での活躍を選択できる環境を整えることが必要です。
- ・ PTA、子ども会、婦人会等社会教育団体による活動や公民館、図書館等社会教育施設における学習機会及び情報の提供は、生涯学習・社会教育を推進する上でも重要な役割を果たしています。
- ・ 地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる社会的包摂の実現や多様な人々の社会参加と活躍に資する学習機会の提供が求められています。
- ・ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により地域の教育力が低下し、学校が抱える課題が複雑化、多様化する中で、さらに学校、家庭、地域が連携して子どもの育成に取り組む必要があります。
- ・ 感染症対策や ICT 化の進展により、オンライン学習等新しい生活様式に対応した学習環境を整えることが必要です。



### ①個人学習の推進

誰もが身近に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習情報提供サイト「ふくおか生涯学習ひろば」により、行政機関や大学等様々な機関・団体が実施する多様な生涯学習情報を一元的に提供しています。

また、県民が学んだ成果を地域や社会での活動、NPO・ボランティア活動において発揮できるよう、ボランティア募集や活動内容等の情報を提供しています。

県民が自らの可能性に挑戦し、高めた技術や学んだ成果を発揮できるよう、誰もが身近に参加できるスポーツや文化イベントを実施します。

### ②社会人の学び直しの推進

県が設立している三公立大学法人において、その知的資源を生かし、公開講座やリカレント教育の充実を図っています。

再就職を目指す離転職者が有利な条件で就職できるよう、高等技術専門学校等において、確かな知識と技能を身に付けるための多様な職業訓練を実施しています。

産学官金で構成される「九州 DX 推進コンソーシアム」により、九州大学等と連携しな



## 2.2 共助社会づくり、生涯学習の推進

から本県の産業の特性、ニーズに合わせたDX人材育成のプログラム構築を行います。

経営発展意欲のある農業経営体に対して、事業計画の策定やスマート農業、企画管理能力など具体的な経営課題解決を目的としたリカレント講座を実施して、本県農業を牽引するトップランナーを育成します。

さらに、パートナーシップや経営参画をテーマとしたリカレント講座の開催や、加工・販売に意欲的な女性農林漁業者を対象に、起業化計画の作成や販路拡大、情報発信の方法を学ぶ「起業家育成塾」の開催などを通じて、女性経営者を育成します。

		訓練科目 (コース数)	定員	入校者	修了者	就職者
県立高等技術専門学校 (7校)	施設内訓練	34 (36)	905	638	524	459
	委託訓練	188 (188)	4,142	3,590	2,977	2,087
	小計	222 (224)	5,047	4,228	3,501	2,546
福岡障害者職業能力開発校 (1校)	施設内訓練	7 (7)	150	63	46	39
	委託訓練	30 (30)	92	71	66	36
	小計	37 (37)	242	134	112	75
計		259 (261)	5,289	4,362	3,613	2,621

資料: 県職業能力開発課

(注1): 委託訓練とは、民間の専修学校・大学・事業者等に委託して行う訓練をいう。

(注2): 修了者及び就職者については、就職退校者を含む。

### ③社会教育の推進

社会教育振興の中心施設である県立社会教育総合センターでは、ホームページ「ふくおか社会教育ネットワーク」により、各県立施設の事業に関する情報をはじめ、講師・指導者、社会教育施設、視聴覚教材、子育て、イベント、国や県のデータ等に関する情報を提供しています。また、指導者の養成・研修や、家庭教育や社会教育行政に関する調査研究を行うとともに、子どもの生活習慣の形成やしつけなど家庭教育全般にわたる相談に対応するため、専門相談員を配置して、家庭教育相談「親・おや電話」やメール相談を実施しています。

また、豊かな自然環境の中で、野外活動や集団宿泊体験などを通して、規律、協同、友愛、奉仕の精神を養い、心身ともに健全な青少年の育成に資する3つの県立青少年教育施設（社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」）を設置し、その機能の充実と利用促進に努めています。

福岡県青少年科学館では、特別展の充実や科学教育の普及、振興に努めています。

さらに、地域人材の協力による学校支援活動や放課後等における学習支援・体験活動の充実、安全安心な放課後の居場所づくりを進める「地域学校協働活動」を実施し、地域と一体となって子供の成長と学校を支える体制整備を図っています。

(1) 循環型社会の推進

- ・ 本県の一般廃棄物（ごみ）の県民1人1日当たりの排出量は依然として全国平均を上回っており、更なる減量に取り組む必要があります。（図1）
- ・ 産業廃棄物の排出量は、近年横ばいで推移しており、更なる排出の抑制や再生利用可能な資源の循環利用を進めていく必要があります。（図2）
- ・ 近年、海洋プラスチックによる生態系や海洋環境への影響が懸念されています。令和3年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の規定も踏まえ、資源循環の促進や適正処理を一層推進していく必要があります。
- ・ 不法投棄を始めとする産業廃棄物の不適正処理が依然として発生しており、今後も適正処理に向けた施策を推進することが必要です。

図1 一般廃棄物（ごみ）の排出量

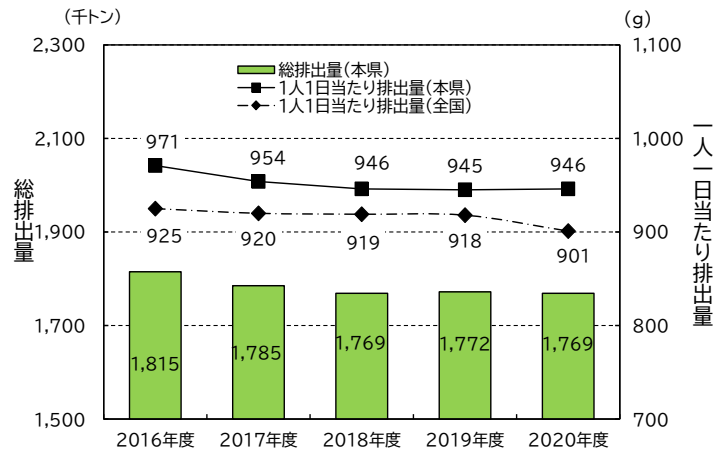
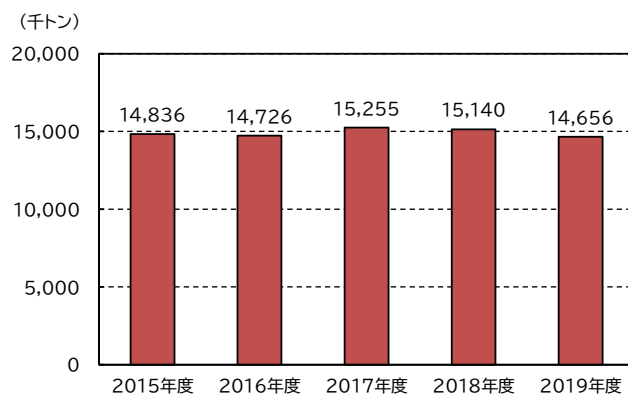


図2 産業廃棄物の排出量



資料：福岡県「環境白書」

環境省環境再生・資源循環局「R2 一般廃棄物処理実態調査」



## 23 快適な環境の維持、保全

### ①資源循環利用の推進

#### ●循環型社会づくり

循環型社会を構築するためには、廃棄物の発生抑制、リサイクル技術の開発、廃棄物の回収ルートを整備、環境産業の振興、事業者、県民の意識改革など様々な取組が必要です。

国においては、リサイクルの促進に関する法整備が逐次なされており、本県においても、各種リサイクル法の円滑な施行に取り組むとともに、平成17年に導入した産業廃棄物税の税収を活用して、産業廃棄物の再資源化施設整備に対する助成や、環境人材の育成、再生資源を原材料として製造した製品を認定するリサイクル製品認定制度、リサイクルに関する情報サイトの運営などの施策を実施しています。

また、地域や職場、学校等で開催される3R学習会への講師派遣による啓発活動も推進しています。

さらに、28年度からは食品ロス（食べられるのに食用にせず廃棄する食品）の削減、令和2年度からはプラスチックの資源循環の取組を強化しています。

本県では、このような取組を進めることによって、廃棄物の排出抑制とリサイクルを促進し、循環型社会の実現を目指しています。

#### ●県産リサイクル製品認定事業

平成27年度に県内製造リサイクル製品を認定する「福岡県県産リサイクル製品認定制度」を創設し、資源の循環的な利用及び廃棄物の減量の促進を図っています。

また、県民や事業者が親しみを感じるよう、認定製品の愛称を「ふくくる」とし、積極的に販売、使用する事業所を「県産リサイクル応援事業所」として登録することにより、県内リサイクル産業を育成し、循環型社会の形成を目指します。

#### ●食品ロス削減の推進

製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、事業者・関係団体・県民・行政で構成する食品ロス削減推進協議会を中心として各主体での取組を促進します。

具体的には、企業がフードバンクへ新規に食品を提供する際の輸送支援や食べもの余らせん隊の登録事業者間の連携のマッチング、食品ロス削減に関する優れた取組の表彰等を行います。

#### ●プラスチック資源循環促進

令和2年度に、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用削減等を県全体で進めるために、関係団体、県民、行政等で構成する「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」を設置し、取組の方向性を定めた「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定するとともに、プラスチックごみ削減に取り組む事業者の登録制度「ふくおかプラごみ削減協力店」を創設し、県民や事業者の取組を促進する「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」を実施しています。

## 23 快適な環境の維持、保全

また、事業者を支援するため、使用済みプラスチックのリサイクルを行う施設の整備のうち、高度で先進性のある施設を整備する事業者に対して助成を行います。

さらに、自動車のプラスチック類の再資源化を目指し、自動車の整備・解体業者、処理業者、プラスチックの再生・利用事業者などが連携して、県内における自動車内装材等の効果的な回収・マテリアルリサイクルスキームの構築に向けた実証実験を実施します。

3年度からは、生分解性食品容器や紙ストローなどのプラスチック代替品の利用促進を図るため、大規模商談展示会において、県内企業が販売する代替品のPRとプラスチックごみ削減の重要性を訴える啓発を実施しています。

今年度は、コロナ禍において増加しているワンウェイプラスチックのテイクアウト容器やフォークなどについて、プラスチック代替品への切り替えによるワンウェイプラスチックの使用削減を図るため、飲食店に対して代替品への切替経費の助成を行います。

また、使用済みプラスチックに係る関係者（排出者、収集運搬業者、リサイクル業者等）のマッチングを行い、新たな自主回収・再資源化スキームを構築する実証事業を実施します。

### ●廃棄物の排出抑制及び資源循環利用促進

産業廃棄物について、多量排出事業者に対する指導等、排出事業者及び産業廃棄物処理業者への指導や働きかけを強化し、排出抑制及び資源循環利用を促進します。

### ●バイオマス資源の活用

未利用間伐材などのバイオマス利用を促進するため、間伐材等の効率的な収集・運搬方法の普及を進めるとともに、チップに加工する機械や、温浴施設等での木質チップボイラーの導入を支援していきます。

また、下水汚泥の固形燃料化や緑農地利用、建設資材化、消化ガスの発電利用を推進し、資源循環型社会の形成に努めます。

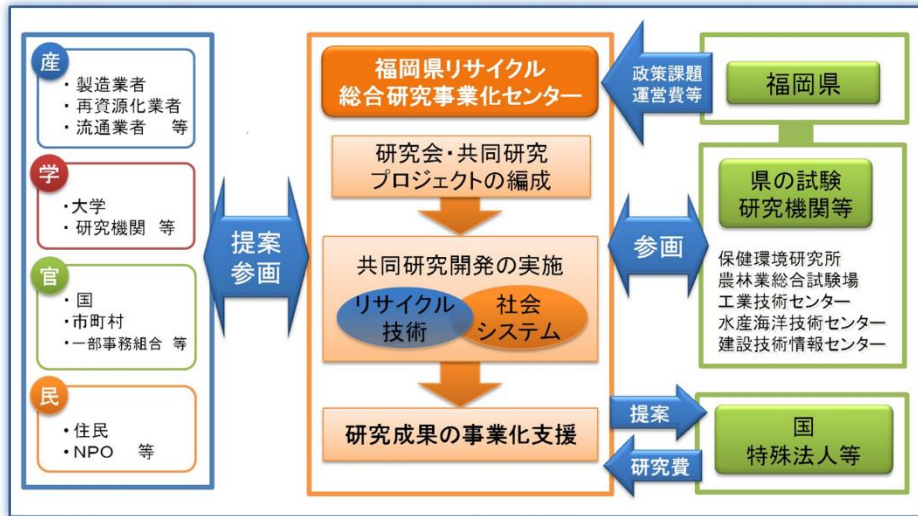
### ●福岡県リサイクル総合研究事業化センター

平成13年に北九州市に「福岡県リサイクル総合研究事業化センター」を設置し、廃棄物のリサイクルに関する技術開発や社会システムを併せた総合的な研究を進めています。（平成25年4月1日に公益財団法人化し、名称を変更）

当センターでは、産学官民による共同研究をコーディネートし、その研究成果の実践等を支援することにより、地域に根ざしたリサイクルシステムの構築等を目指して、リデュース・リユースの推進、リサイクル技術の開発及び社会システムの構築に係る共同研究の支援、研究成果の事業化の支援を実施しています。

## 2.3 快適な環境の維持、保全

福岡県リサイクル総合研究事業化センターの主な機能



また、環境・リサイクル関連情報やセンターの研究成果を全国に発信し、積極的な事業展開を行うことにより、リサイクル産業の振興を図っています。

### ②廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

#### ●一般廃棄物の処理

一般廃棄物の適切かつ効率的な処理体制の構築のため、市町村等への助言・指導を行います。また、施設の維持管理が適正に行われるよう、適宜、立入検査を行うほか、定期的な報告を求め、実態把握を行い、必要に応じ改善指導を行います。

福岡県海岸漂着物対策地域計画に基づき、海洋環境の保全についての普及啓発や漂着したプラスチックの回収等に取り組みます。また、海岸漂着物等の回収に係る課題や対策について協議を行う等、市町村と連携し、海洋環境の保全に取り組みます。

#### ●産業廃棄物の処理

産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見・早期対応のため、安定型最終処分場に対する掘削調査、産業廃棄物処理施設への立入検査、休日・夜間パトロール、県警察の協力によるヘリコプターを使用した空からのパトロール等の実施により監視指導の強化に努めるとともに、赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラ等の ICT の活用による効率的かつ効果的な監視指導を進めています。

また、産業廃棄物処理業者の許可情報や指導履歴等の情報を一元化して検索できるシステムの整備、カメラの GPS 機能により不法投棄場所を電子地図上にマッピングするシステムによる市町村等との情報共有、不法投棄が疑われる現場等への監視用カメラの設置、県外から搬入される産業廃棄物について産業廃棄物処分業者が事前に県に届け出る制度の運用など、情報を効率的に活用した不法投棄・不適正処理の早期是正を図っています。

産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対しては、産業廃棄物の適正処理に必要な知

## 2.3 快適な環境の維持、保全

識の習得を目的とした講習会を実施するなど、関係者の啓発に努めています。

さらに、産業廃棄物を運搬中の車両を停車させ、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の携帯の有無や記載内容の確認を行う産業廃棄物運搬車両検問を実施し、マニフェスト制度の適正な運用の徹底を図っています。

令和元年度からは、許可期限の2年6か月前において、過剰保管に至りやすい中間処理業者や指導が累積している事業者等に対し、監視指導課、廃棄物対策課、担当保健福祉環境事務所の三者合同による立入検査を実施するとともに、監視指導担当職員の資質向上のため、過去の事案を題材とした研修を行うことにより、不適正処理の早期発見・早期対応の取組をさらに強化しています。

不法投棄等の不適正処理の是正指導に重点的に対応するため、現職警察官を監視指導課に2名、廃棄物不法投棄等対策専門員（警察官 0B）を監視指導課及び各保健福祉環境事務所に計20名配置するなど、監視指導体制の強化を図っています。

また、廃棄物の不法投棄に関する監視と情報交換を目的として、県や県警察、国、政令市等で構成する福岡県廃棄物不法処理防止連絡協議会や、保健福祉環境事務所ごとに市町村や警察署、県の関係機関からなる地域連絡協議会を設置するなど、関係機関との緊密な連携も図っています。

その他、問題が長期化している産業廃棄物不適正処理現場において、モニタリング調査などにより実態を詳細に把握するとともに、廃棄物に関する学識経験者で構成する専門家会議の助言を踏まえ、問題の解消に向け、迅速かつ集中的に取り組んでいます。

## (2) 自然との共生と快適な生活環境の形成

- ・ 生物多様性は、私たちの暮らしに不可欠な水や食料をはじめ、心の潤いや精神的な充足、多様な文化等、様々な恵みをもたらすものであるとともに、自然災害の防止や軽減にも寄与しています。調和のとれた自然環境の保全や生物の棲み分けの維持は、人と動物の健康や人間と自然の共生の確保、地球温暖化による気候変動の影響への適応にもつながり、ワンヘルスの推進や持続可能な社会を実現する上で極めて重要です。
- ・ 道路や河川、海岸施設等の社会資本の整備にあたっては、社会面・経済面のみならず環境面も考慮した質の高い公共工事が求められており、生物多様性の保全等への配慮の視点が必要となっています。
- ・ 農山漁村には、そこに人が住み、農林漁業を営むことで、洪水や土砂崩れ等の自然災害を防ぐとともに、美しい風景と生き物のすみかを形成するといった県民全体に及ぶ多面的機能を有しています。人口減少や高齢化が進行する中でも、将来にわたり、これらの機能を維持していくことが必要です。
- ・ 水産資源の持続的な利用には、魚礁の設置や底質環境の改善等の漁場づくりと資源管理の推進、種苗放流による資源づくりが必要です。この取組は、生物多様性保全の観点からも重要です。
- ・ 健康で快適な生活環境を確保するためには、良好な大気環境の確保、流域の特性に応じた水環境の保全、化学物質による環境経由での人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれの低減等に向けた取組が必要です。
- ・ 水資源の安定的確保は、日常生活や産業活動の基盤として、不可欠です。上水道は、人口減少による料金収入の減少や水道施設の老朽化等の問題に直面しており、水道基盤の強化が必要です。
- ・ 公園は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層のレクリエーション活動、健康増進活動、文化活動等、多様な活動の拠点であり、その整備・充実が必要です。
- ・ 老朽化した狭小な公営住宅等においては、快適な住環境の形成に向けた取組が必要です。
- ・ 良好な景観は、美しく、誇りと愛着を持てる県土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであることから、現在及び将来にわたる県民共有の資産として、良好な景観の保全形成をはじめとする美しいまちづくりに継続的に取り組むことが必要です。
- ・ 動物は心に潤いを与える存在であるといわれていますが、いまだ多くの犬猫が保健福祉（環境）事務所や動物愛護センター等において引き取られており、動物の愛護や適正（終生）飼養に関する意識の向上が課題となっています。また、致死処分数の更なる削減のために返還・譲渡を促進する必要があります。



## 23 快適な環境の維持、保全

### ①生物多様性の保全と持続可能な利用

#### ●自然と人間との共生の確保

多種多様な生物からなる生態系は、人類の生存にとって重要な生物多様性の恵みをもたらします。また、ワンヘルスの理念の推進においても、生物多様性の保全は重要な取組の一つです。

本県では、県、市町村、事業者、県民等が一体となって、希少野生動植物種の保護を図ることにより生物の多様性を確保し、人と野生動植物とが共生する豊かな自然環境を次代に継承することを目的とした、「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」を施行しました（令和3年5月）。

現在、約1,000種の野生動植物が県内で絶滅のおそれがあり、保護を必要としています。それらのうち、特に保護が必要なキビヒトリシズカやムラサキ、コバンムシ等の20種を本条例第9条に基づき、「指定希少野生動植物種」として指定し、生息・生育状況の調査及び情報収集を継続的に行い、必要に応じて保護回復事業を実施することとしています。

人と自然が共生し、多くの絶滅危惧種が生息・生育する里地里山では、農林業の変化や農山村の過疎化に伴い、自然に対する人の働きかけが縮小することで、生態系のバランスが崩れ、生物多様性の損失が懸念されています。また、手入れが行き届かなくなった里地里山では、シカやイノシシ等の生息域の拡大が生じています。生物多様性の観点から、里地里山において、どのような野生動物が生息しているか、また野生動物と植物や昆虫等との関わりを明らかにする必要があります。

そこで、痕跡調査に加え、センサーカメラを設置し、その地域に生息する野生動物の種類やその行動を把握するとともに、野生動物が入らない柵を設け、柵内外において、被食植物や植生、昆虫類の変化を把握します。

本調査や各地の取組事例を踏まえ、里地里山における生物多様性の保全・再生策の方向性をまとめ、多様な主体による保全・再生活動が促進されるようホームページで情報発信します。

また、野生動植物の生息地である森林や水辺の保全など、自然の回復・再生につながる環境に配慮するため、河川が本来有する河川景観及び自然環境面での機能が十分発揮されるように、多自然川づくりを実施しています。

#### ●自然環境の保全と適正な利用

都市化の進展に伴う自然の減少や生活様式の多様化等により、県民の自然に対するニーズは高まる傾向にあります。このため、自然公園などの優れた自然環境の保全と適正な利用の増進に努めています。

本県には、優れた自然の風景地を保護し、その利用の増進を図ることを目的に国立公園1か所、国定公園3か所、県立自然公園5か所の自然公園が指定されており、その総



## 2.3 快適な環境の維持、保全

面積は88,101haで、県土面積の17.68%を占めています。公園区域内においては、一定の行為を禁止、制限する一方、優れた自然風景の保全及び安全で快適な利用確保のため、歩道、園地、野営場等の整備を計画的に行っています。

自然公園区域以外の地域では、自然環境を保全する必要があるものを自然環境保全地域として指定し、一定の行為を制限し、自然豊かな環境の保全に努めています。

また、瀬戸内海に残されている自然海浜のうち3地域を自然海浜保全地区に指定し、一定の行為については事前の届出を義務付けるとともに、毎年清掃美化事業を行い、環境の美化を図っています。

### 福岡県の自然公園

(単位：ha、令和4年3月31日現在)

区分	公園名	面積	保護規制区分面積			県土面積 に対する 割合 (%)	指定年月日 (最終変更年 月日)
			特別保護 地 区	特別地域	普通地域		
国立	瀬戸内海	46	-	43	3	0.01	S31.5.1 (H3.7.26)
	小計	46	-	43	3	0.01	
国定	玄海	5,870	-	5,785	85	1.18	S31.6.1 (H26.9.30)
	耶馬日田 英彦山	8,269	322	6,912	1,035	1.66	S25.7.29 (H29.9.28)
	北九州	8,107	320	7,787	-	1.63	S47.10.16 (H8.10.2)
	小計	22,246	642	20,484	1,120	4.47	
県立	太宰府	16,568	-	1,656	14,912	3.32	S25.5.13 (S53.3.31)
	筑豊	8,550	-	79	8,471	1.71	S25.5.13 (H8.5.17)
	筑後川	14,690	-	2,149	12,541	2.95	S25.5.13 (H4.5.13)
	矢部川	17,830	-	910	16,920	3.58	S25.5.13 (H3.5.15)
	脊振雷山	8,171	-	1,301	6,870	1.64	S40.9.14 (S50.2.15)
	小計	65,809	-	6,095	59,714	13.20	
合計		88,101	642	26,622	60,837	17.68	

資料：県自然環境課

## 2.3 快適な環境の維持、保全

福岡県自然環境保全地域

名称	猪野自然環境保全地域	大島自然環境保全地域	鳥屋山自然環境保全地域	沖ノ島自然環境保全地域
位置	糟屋郡久山町大字猪野字神路山	宗像市大島字神崎	朝倉市大字佐田字鳥屋	宗像市大島字沖ノ島
面積	15.2ha (特別地区15.0ha、 普通地区0.2ha)	10.7ha (特別地区2.0ha、 普通地区8.7ha)	15.71ha (特別地区15.71ha)	92.5ha (特別地区92.5ha)
特質	スダジイを主体とした優れた照葉樹林	ハマヒサカキを主体とした優れた海岸植物群落	スダジイ・アカガシを主体とした優れた照葉樹林	タブノキを主体とした優れた原生林及び野鳥の生息地

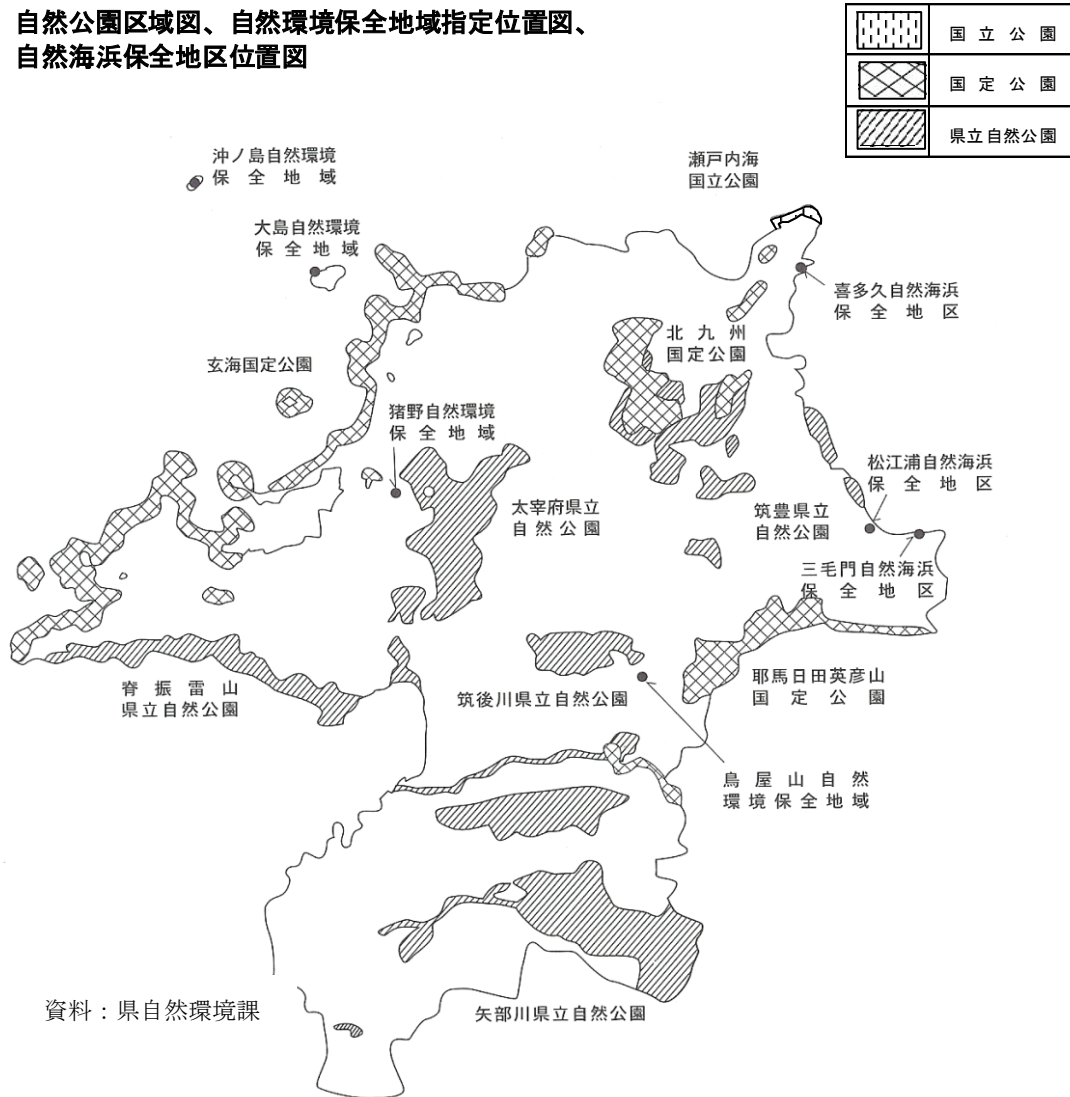
資料：県自然環境課

福岡県自然海浜保全地区

名称	喜多久自然海浜保全地区	三毛門自然海浜保全地区	松江浦自然海浜保全地区
位置	北九州市門司区大字喜多久	豊前市大字沓川及び三毛門	豊前市大字松江
海岸延長	1.2km	2.0km	1.0km
特質	トベラ、マサキを優占種とした海岸林が良好な状態で生育する自然海浜。	なだらかな磯混じりの砂浜が発達し、大潮時には広大な干潟が現れる。	なだらかな磯混じりの砂浜が発達し、大潮時には広大な干潟が現れる。

資料：県自然環境課

自然公園区域図、自然環境保全地域指定位置図、自然海浜保全地区位置図



資料：県自然環境課

## 2.3 快適な環境の維持、保全

### ●環境影響評価（環境アセスメント）制度

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業等の実施に当たって、事業者が、その事業が環境に与える影響について事前に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて事業内容を環境保全上よりよいものにしていくための制度です。

本県においては、「環境影響評価法」及び「福岡県環境影響評価条例」に基づき、それぞれが定める一定規模以上の事業について環境影響評価が実施されています。

令和2年3月には、「福岡県環境影響評価条例施行規則」を改正し、一定規模以上の「太陽電池発電所の設置及び変更の工事」を対象事業に追加しています（令和2年7月施行）。

また、「福岡県環境影響評価条例」で定める規模に満たない事業であっても、一定規模以上の工場の設置や宅地の造成、土石の採取などについては、「福岡県環境保全に関する条例」に基づく届出、許可申請に際して、手続等が簡略化された環境影響評価の実施を求めています。

### ●森林の適切な整備・保全及び県産木材の利用推進

森林の有する水源かん養や生物多様性の保全などの公益的機能の持続的発揮を図るため、森林の適切な整備・保全を推進していきます。

森林の整備については、森林所有者等が実施する間伐等に対する支援のほか、今後荒廃の恐れがある森林では、「福岡県森林環境税」を活用した、強度間伐などを実施し、森林の荒廃の未然防止を図っていきます。

本県では、公共建築物等の木造・木質化を推進するとともに、民間施設等での木材利用促進に向け、木材の良さを活かしたモデル的な木造建築物の表彰を行うとともに、民間事業者などにアドバイザーを派遣して設計や工法についての技術的な支援を行っていきます。

また、未利用間伐材などのバイオマス利用を促進するため、間伐材等の効率的な収集・運搬方法の普及を進めるとともに、チップに加工する機械や、温浴施設等での木質チップボイラーの導入を支援していきます。

### ●藻場・干潟の保全

藻場・干潟は、水生生物の産卵・育成場であるとともに、水質や底質を浄化する機能も有していることから、漁業者が実施する保全活動への支援や技術指導を行っていきます。

## ②快適な生活環境の形成

### ●大気

大気汚染防止対策を進める上で大気の状態を把握する必要があるため、県内18市町の55か所の常時監視測定局において測定を行っています（令和4年3月末現在）。

## 2.3 快適な環境の維持、保全

二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については、令和2年度に測定を行ったすべての常時監視測定局で環境基準※を達成しています。

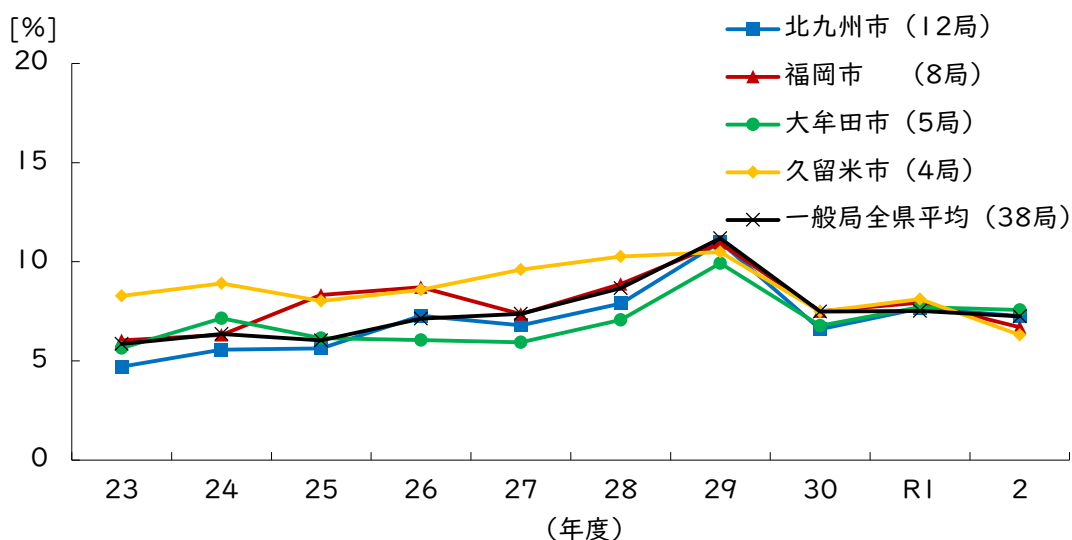
光化学オキシダントについては、全国と同様、本県においても環境基準を達成できない状態が続いています。また、高濃度の光化学オキシダント発生に伴う「光化学オキシダント注意報」を、直近では令和元年5月に2日間発令しました（令和4年6月30日現在）。

微小粒子状物質（PM2.5）については、平成26年度まで環境基準を達成できない状態が続いていましたが、近年は改善傾向にあり、令和2年度は40測定局中39測定局で環境基準を達成しています。また、高濃度の微小粒子状物質（PM2.5）発生に伴う注意喚起を、直近では令和3年3月に1回発令しました（令和4年6月30日現在）。

なお、これまでの観測結果等から、高濃度の光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）が発生する主な要因は、大陸からの汚染物質の移流である可能性が高いと推定されています。

※ 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準。  
 大気では、二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質及びダイオキシン類等に環境基準が設けられています

光化学オキシダントの経年変化（一般環境大気測定局）  
 ～昼間0.06ppm（環境基準）を越えた時間数割合～



(注) 過去10年間、継続測定している局の年平均値

資料：県環境保全課

### ●水質

県内の河川、海及び湖沼の水質の状況を把握するため、毎年度、水質測定計画を定めて、水質調査を実施しています。また、「水質汚濁防止法」に基づく工場や事業場の排

## 2.3 快適な環境の維持、保全

水規制、生活排水 対策の推進、海水浴場の水質調査等を行っています。これらの施策により、環境基準<sup>※1</sup>のうち人の健康の保護に関する項目については近年概ね達成されているほか、生活環境保全に関する項目で水質汚濁の代表的指標である BOD<sup>※2</sup>や COD<sup>※3</sup>の値についても徐々に改善しており、近年の達成率は 70%から 80%台で推移しています。

「環境基本法」に基づき新たに設定された水生生物の保全に関する環境基準項目については、平成 26 年度から調査を開始し、水域ごとに順次当該基準の類型の当てはめを行い、令和 2 年度に全ての水域で類型の当てはめが終了しました。

- ※1 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準。人の健康に係る項目としてカドミウムや鉛等の 27 項目、生活環境保全に係る項目として BOD や COD 等 13 項目が設けられています。
- ※2 BOD：水中の有機物などを微生物が分解するときに消費する酸素量のことで、河川や工場排水の汚濁の程度を表す指標として用いられ、その値が大きいほど、水質汚濁が進行していることを示しています。
- ※3 COD：水中の有機物などを酸化剤で酸化するときに消費する酸素量のことで、海域や湖沼などの汚濁の程度を表す指標として用いられ、その値が大きいほど、水質汚濁が進行していることを示しています。

### ●土壌

「土壌汚染対策法」に基づき、有害物質を使用する特定施設の廃止や一定規模以上の土地の形質の変更などの機会を捉えて土地の汚染状況を調査するよう、土地所有者等に指導を行っています。土地の汚染状況を調査した結果、特定有害物質が濃度基準に適合しない場合には、適切な対策を行うよう指導をしています。

### ●污水处理施設の整備推進

衛生的で快適な生活環境の形成や公共用水域の水質保全のために、地域の特性に応じて下水道や浄化槽等の污水处理施設の整備を促進するとともに、持続可能な事業運営のため、污水处理施設の広域化・共同化の取組を推進します。

農業集落排水施設は、農村集落周辺の生活環境の向上と、公共用水域の水質保全とともに、農村周辺の豊かな自然環境を維持することなどを目的に実施していきます。

### ●水道の広域化の取組推進

将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給するため、既存施設の維持・補修や節水意識の啓発、雨水・再生水の利用促進に取り組むとともに、「水道広域化推進プラン」を策定し、水道の広域化の取組を推進します。

### ●都市公園事業の推進

都市公園の整備・利活用を推進し、地域住民の多様な余暇活動や健康増進を支える場を充実させ、快適な生活環境の創出を図ります。

## 23 快適な環境の維持、保全

### ●都市計画制度の適切な運用

都市内の限られた土地資源を有効に配分し、環境と調和しながら、活力ある社会経済活動の場として機能し、県民が快適で安心して暮らしていくことができる都市計画を進めるため、関係部局間での調整や市町村に対する助言を行っていきます。

### ●公営住宅等の長寿命化

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅等の更新等を促進することにより住環境の向上を図ります。

## ③美しいまちづくりの推進

### ●個性豊かな美しいまちづくりの推進

本県は、本当の豊かさを実感でき、次の世代に継承することができるまちづくりを目指して「福岡県美しいまちづくり条例」に基づき、美しいまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。

これまでに本県では、「矢部川流域景観計画」「筑後川流域景観計画」「京築広域景観計画」という3つの広域景観計画を策定しており、計画に基づいた届出制度を運用することで、広域的な観点からの良好な景観形成に努めています。

また、県民の方々に県内の美しいまちづくりに関心を持ってもらうため、美しいまちづくりに関する絵画や写真、建築物への表彰制度を実施しており、令和4年5月には、まちづくり団体や学生による取組の発表や景観に関する体験イベント、表彰式などを行う景観大会も実施しています。

まちの景観を構成する屋外広告物を優良なものへ誘導するため、屋外広告物の保全・創出を図る取組や、屋外広告物に関する事業者、広告主、県民の意識向上を図る取組を実施しています。

市町村や県民によるまちづくり活動を支援するため、「まちづくり専門家」の派遣事業も実施しています。

さらに、県の公共施設を美装化する景観整備事業や市町村の優れた公共施設の更新を県が支援する美しい景観形成推進事業を県内各地で実施し、公共施設等の整備によって住民に永く愛される景観形成を図っています。

今後も、本県では市町村や県民の方々と連携して、美しいまちづくりの実現へ向けて取り組んでいきます。

## ④動物愛護の推進

### ●動物愛護を推進するための施策

地域猫活動の普及、マイクロチップ（個体識別のための固有番号が記録された電子標識器具）等による所有者明示の推進、犬猫の譲渡の促進等により致死処分ゼロを目指し、動物の適正飼養に関する県民の意識向上を図ります。

### (1) 学力、体力の向上

- ・ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(令和3年度)における本県の標準化得点※は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っています。
- ・ 自分で課題を見つけ、考え、主体的に判断し、適切に課題を解決する能力を育成するため、学ぶ意欲等を高める指導法や主体的で参画型の授業を推進すること等が求められています。
- ・ 「青少年県民意識等調査」(令和2年度)では、小学生・中学生の7割、高校生・大学生の6割が、海外留学や海外で仕事をしたいと思っておらず、その理由等としては、小・中・高校生及び大学生の全てで「語学の自信のなさ」が最も多くなっています。
- ・ 将来、子どもたちがグローバル社会において活躍するために必要な実践的な英語力を身に付けるには、4技能5領域(聞くこと・読むこと・話すこと〔やり取り・発表〕・書くこと)を総合的に育成することが重要です。
- ・ スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(令和3年度)では、小学校及び中学校の男女全ての区分で全国平均を上回っていますが、体育の授業以外で運動やスポーツをしない子どもがいるという課題があります。
- ・ 子どもに運動やスポーツの楽しさを実感させるとともに、運動やスポーツをする習慣の定着に努め、体力向上を図ることが重要です。
- ・ メンタルヘルスに関する問題や性に関する不安・悩み等、子どもの健康課題が多様化・深刻化する傾向にあります。
- ・ 栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する生活習慣病等の健康課題が見られ、学ぶ意欲や体力の低下の一因となっていると考えられています。

※全国の平均正答数を100としたときの本県の平均得点。



#### ①学力の向上

確かな学力の育成のため、県・市町村・学校が一体となって、総合的な学力向上の取組を推進しています。

令和3年度から「個別最適化された学びを実現する小中学校教育のICT化推進事業」として、ICT活用指導力に応じた教員研修やEdTech推進モデル開発を実施し、教員のICT活用指導力を高めたり、ICTを活用した高度な授業モデルを作成し県内の学校へ広めたりしています。

また、今年度から「授業構想力・評価力を高める授業実践講座」として、評価問題の質の向上や、評価問題に基づいた授業実践を行う研修を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図っています。

## 2.4 教育の充実

さらに、同じく今年度から、安心・安全に学習できる学級づくりと全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学習の推進により、非認知的能力を含めた広義な学力を育成することを目的として「学級づくりと個別最適な学習による確かな学力の育成推進事業」を実施しています。

「ふくおか学力アップ推進事業」では、学力向上推進強化市町村に対して学力向上支援チームと非常勤講師の重点的派遣や学力向上策への助成を行うとともに、小・中を通じて学習到達度診断シートを活用した取組を推進する等、小中連携教育の推進に努めています。

また、指定都市を除く県内の小学校4年から中学校3年までに国語、算数・数学の「基礎・基本を含む活用力を育成する教材集」を配布し、活用を促進することで、児童生徒一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上を図っています。

平成27年度から「福岡県学力調査」を、小学校5年、中学校2年を調査対象として毎年6月に実施し、全ての教科の基盤となる国語、算数・数学の学力について、各学校が早期に課題を把握し、授業改善等を進められるようにしています。29年度からは、中学校1年を調査対象に加えることで、全国調査と合わせて小学校5年から中学校3年までの児童生徒の学力の状況を継続して把握できるようにし、各学校の検証改善サイクルの確立を支援しています。

また、地域人材の協力による学校支援活動や放課後等における学習支援・体験活動の充実、安心安全な放課後の居場所づくりを進める「地域学校協働活動事業」を実施し、地域と一体となって子どもの成長と学校を支える体制整備を図っています。

### ②外国語能力の向上

グローバル人材に必要とされる英語の4技能5領域（聞く、読む、話す（やり取り）、話す（発表）、書く）の向上と、主体性、積極性の育成のため、児童生徒の英語力の向上と、教員の英語力・指導力の向上の両面から取組を進めます。

小学校においては、指導と評価を一体化させた授業づくりができるように、英語力・指導力の高い教員を育成する研修を実施します。また、5・6年生の児童に対して、英語でのコミュニケーションの意欲向上のために、体験活動及び交流会を実施します。

中学校においては、中学3年生に対する英検 IBA の実施や英語スピーチコンテストを開催し、英語力の高い生徒を育成します。また、英語学習支援員の配置や学習ソフトの活用に係る補助を通して、英語教育における市町村の体制整備への支援を行います。

小・中学校において、児童生徒の英語力の向上を図るために、英語でのコミュニケーションの機会の充実を図る体験型英語学習に係る支援を行います。

高等学校においては、ネイティブ英語教員の配置や英語以外の教科におけるイメージ教育の実施、ALT（外国語指導助手）の効果的な活用等により、指導方法の改善・充実と生徒の高度な英語力の育成を図ります。



## 24 教育の充実

### ③体力の向上

近年、本県の子どもたちの体力については向上傾向にあるものの、一昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会の減少や、運動時間の減少に伴う体力低下が懸念されています。

このため、「スポコン広場」ホームページの開設や体力アップシートの配布、体力向上プランに位置付けた「1校1取組」運動を推進するとともに、中・高等学校及び特別支援学校における運動部活動への部活動指導員の派遣など、体力向上に向けた総合的な取組を行っています。

また、平成28年度から「ふくおかスポーツ振興プロジェクト」として、タグラグビー指導者養成研修会やオリンピック・パラリンピアン等派遣事業を実施し、大規模国際スポーツ大会の開催を契機とした体力向上や運動・スポーツへの動機付け及び運動やスポーツをする習慣の定着に向けた取組を進めています。

### ④健康教育の推進

近年、子どもの健康課題が、多様化・複雑化しており、メンタルヘルスに関する問題や性に関する不安・悩み等を抱える児童生徒が増加しています。

このため、生徒の性や心の健康に関する正しい知識の普及・啓発及び生徒の不安や悩みの解決を図るため、専門医（産婦人科医・精神科医）による性と心の健康相談事業を実施します。

また、児童生徒が生涯にわたって自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けるために、「ワンヘルス」に関する教育啓発のためのリーフレットを児童生徒（小学校4年生、中学校1年生、高校1年生）及び新規採用教員に配布し、普及に努めます。

がん教育については、県立学校及び市町村立学校（政令市を除く。）を対象に、医療関係者やがん経験者などの外部講師を派遣する事業を実施するとともに、教職員を対象としたがん教育指導者研修会を実施します。

食育については、研究指定校等における朝食摂取率の改善に効果が認められた取組を、研修会やホームページ等を活用して県内各学校に周知します。

また、児童が自分の朝食について、振り返ることができる「朝食いきいきシート」を作成・配布し、望ましい生活習慣の定着を推進します。

## (2) 豊かな心の育成

### (道徳教育、人権教育の推進)

- ・ 「福岡県民ニーズ調査」(令和3年度)によると、教育分野では、道徳、人権等、児童生徒の心を豊かにするための教育へのニーズが最も高くなっています。
- ・ 規範意識は、幼児期からしっかりと学習することが大切であり、学童期には、必要な道徳や命の大切さを学ぶとともに、学校での集団生活の中で善悪の判断を自ら行う能力を身に付けることが求められます。
- ・ 人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題(部落差別)をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等に対する偏見や差別が、社会生活の様々な場面において存在しています。

### (実体験を重視した教育の推進)

- ・ 自然体験活動等、様々な体験活動を通して、子どもの豊かな感情、好奇心、思考力等の基礎が培われることから、子どもが日常的に自然や生きもの、または地域の方々等と触れあえる環境づくりが必要です。

### (幼児教育の充実)

- ・ 幼児期は、基本的な生活習慣を獲得するとともに、自尊感情やコミュニケーション能力、他者への信頼感等を育み、社会性の基礎をつくる重要な時期であり、子どものその後の成長に大きく影響を与えることから、質の高い幼児教育の充実を図る必要があります。

### (読書活動の充実)

- ・ 読書活動は、言葉を学び、想像力、思考力を身に付け、感性を磨き、表現力を高めるとともに、多くの知識を得て多様な文化を理解することができるようになる等、子どもの成長に欠かせないものであるため、より一層の推進が必要です。

### (いじめや不登校等への対応)

- ・ 本県における小学校・中学校・高等学校のいじめの認知件数や不登校の子どもの数は増加傾向にあり、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応が必要です。

### (少年の非行防止と健全育成)

- ・ 少年非行には、少年の規範意識の低下、コミュニケーション能力の不足、家庭や地域社会の教育機能の低下等様々な背景があります。
- ・ 本県における刑法犯少年の検挙補導人員及び再犯者数は減少傾向にありますが、大麻乱用少年が増加する等深刻な状況です。

### (インターネット適正利用の推進)

- ・ インターネットは匿名性が高く、情報を容易に複製できる等の特性があり、誹謗中傷や著作権侵害等の問題が起きやすいため、情報モラルを培うとともに、ルールを理解し、守ることが必要です。
- ・ スマートフォン等の普及に伴い、SNS 等が介在したいじめの増加や性的犯罪等の被

## 2.4 教育の充実

害、長時間利用による生活の乱れ等の問題が起きています。

(学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実)

・ 家族形態の変化、地域のつながりの希薄化が進む中で、これまで家庭や地域が担ってきたしつけ、基本的生活習慣、コミュニケーション能力、社会性の習得等の教育機能が低下してきています。また、学校をめぐる課題が複雑化・多様化し、学校、教員だけでは解決できない課題も増えています。



### ①道徳教育、人権教育の推進

未来を担う児童生徒の豊かな心の育成のために、小・中学校においては、地域の道徳教育推進の中核となる教員を育成する道徳教育地域指導者研修を実施するとともに、各学校における「道徳教育実践ハンドブック vol.2」の活用を推進しています。

また、学校における道徳教育の充実には、家庭や地域と連携した取組が重要であることから、毎年6つの道徳教育推進市町村を選定し、公開授業や協議会を開催しながら実践的な研究を行うとともに、地域教材の開発・活用として、「ふくおか郷土資料」や「いのちのかたち（授業づくり例）」を作成し、各学校での活用を推進しています。

さらに、命を慈しみ、命を大切に作る心の育成を目的として、動物飼育相談を実施しています。

また、自他の人権を守ろうとする実践力を持った子どもを育成するため、学校教育においては、指導資料や人権教育学習教材の活用を推進しています。

さらに、教職員への効果的な研修や研究事業を実施し、教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した児童生徒の学力と進路の保障及び人権尊重の精神の育成に努めています。

社会教育においては、人権教育・啓発に関わる担当者の研修や地域の指導者の養成、啓発資料の作成・提供等を通して、県民が人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう努めています。

### ②実体験を重視した教育の推進

子どもの主体性や協調性を育むため、「地域学校協働活動事業」等において放課後等における子どもの体験活動を実施します。

また、地域活動指導員を配置する市町村を支援し、地域における子どもの体験活動等の充実を図っています。

## 24 教育の充実

### ③幼児教育の充実

幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などについて情報提供を行うとともに、幼稚園等と小学校の合同研修の実施促進などの啓発を行います。

また、保護者等からの家庭教育・子育て全般の相談に応じる電話相談「親・おや電話」及びメール相談を実施します。

さらに、子育てに関する様々な情報を提供するホームページ「ふくおか子育てパーク」を運営するとともに、「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」を開催します。

### ④読書活動の充実

子どもの読書習慣の形成・定着と子どもを取り巻く読書環境の充実を図る「子どもの読書習慣形成・定着支援事業」を実施し、公共図書館が主体となる子どもの発達段階に応じた読書活動の取組や保護者及び地域住民を対象とした読書啓発の取組を支援しています。

また、講演や市町村における読書活動の取組の実践発表、中学生を対象とした実践の交流など、子どもの読書活動に関わるボランティア等の資質向上と管内関係者のネットワークの構築を図る研修会を各教育事務所で実施します。

### ⑤いじめや不登校等への対応

いじめ問題対策については、未然防止、早期発見・早期対応や、きめ細かな取組を強化するため、平成27年3月に「福岡県いじめ問題総合対策」を改訂しました。28年度からは、「学校生活・環境多面調査」を全小・中学校に配布し、その活用を推進することで、いじめの未然防止や迅速かつ適切な早期対応に取り組んでいます。

また、各学校におけるいじめ問題対策の実効性を高めるため、令和3年3月に「いじめの未然防止・早期発見・早期対応の手引【改訂版】」を策定しました。この中では、いじめ防止対策推進法に示された、「いじめの重大事態への対処」についても具体的に記載しています。

不登校対策については、小・中学校では、不登校の児童生徒と最も信頼関係が深い教師を中心にチームで支援する、「マンツーマン方式」での対応、小学校で作成した「マンツーマン方式に係る支援計画（個票）」を中学校に引き継ぐことなどによる、いわゆる中1ギャップへの対応を行っています。

また、全ての教師や保護者が共通実践できる取組を整理した「福岡アクション3」、「保護者のアクション3」の全学校や家庭での推進、不登校予防診断チェックリストの全小・中学校への配布及び活用の推進をしています。これらの取組は、本県独自の取組として、継続して行っています。

また、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」

## 2.4 教育の充実

を受けて、令和3年12月に、「福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン」を策定し、多様で適切な教育機会の確保による不登校児童生徒の社会的な自立を目指しているところです。今年度から「不登校児童生徒支援強化事業」において、各市町村教育委員会が設置している教育支援センター等の強化等を行っています。

さらに、学校をプラットホームとした子どもの貧困対策を展開するため、全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置を目指すなど、専門スタッフの配置拡充により、学校の生徒指導及び教育相談体制を強化する「児童生徒を取り巻く生活環境改善事業」を平成30年度から実施しています。

これまでに、いじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーを全小・中・義務教育学校・高等学校・中等教育学校に配置するとともに、スクールカウンセラー・スーパーバイザーを全教育事務所へ配置し、教育相談体制の強化を図っています。

また、弁護士・警察官OB・医師等からなる「いじめ問題等学校支援チーム」を設置しています。

県立高等学校では、13校に訪問相談員を配置するとともに、8名のスクールソーシャルワーカーと県内4地区の定時制課程設置校にスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、学校とスクールカウンセラー等が連携し、学校だけでは対応困難な不登校生徒宅への訪問や働きかけを通して、生徒を取り巻く環境等の改善を図っています。

県立特別支援学校では、全校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談機能を高めています。スクールソーシャルワーカーは、必要に応じて配置し、関係諸機関との連携強化に努めています。

また、心に不安や悩みをもつ児童生徒及び子育てに悩みを抱える保護者に対しては、「子どもホットライン24」により、24時間体制での相談対応を行うとともに、メールによる相談対応も行っています。

さらに、令和3年度から「福岡県 SNS 等を活用した教育相談体制整備事業」を実施し、様々な悩みを抱える児童生徒に対する SNS 等を活用した相談体制の構築を図り、問題の深刻化を未然に防止する観点から、相談窓口の充実に取り組んでいます。

福岡県立大学に設置する「不登校・ひきこもりサポートセンター」においては、不登校・ひきこもりの子ども、保護者や学校関係者に対する専門的な相談・情報発信等の支援を行っています。また、同大学において、学校関係者によるネットワーク会議を開催し、不登校の子どもたちの社会的自立支援や不登校の未然防止のための支援を行うとともに、今年度から、不登校対策に関わる人材育成に取り組めます。

そのほか、不登校児童生徒の受け皿となっている非営利法人が設置するフリースクールの活動を支援しています。

### ⑥少年の非行防止と健全育成

児童生徒の規範意識を育成するため、発達段階や校種に応じて「望ましい行動の促進」、

## 2.4 教育の充実

「インターネット適正利用」や「非行防止」等をテーマとした学習会を実施する「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」を実施しています。保護者も児童生徒とともに規範意識について学ぶことで、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、学校と家庭が連携した児童生徒の規範意識の育成を推進しています。

また、非行等の問題を抱える少年の非行防止、再犯防止及び自立支援のため、心の拠り所となる居場所の確保のほか、自尊感情や社会的スキルの向上のための体験活動、生活基盤を安定させるための寄り添い型の就労支援や就労時の身元保証事業等を実施します。

県警察では、非行等の問題を抱える少年に対する電話連絡、面接等を通じた立ち直り支援活動や学校、地域住民、ボランティア、市町村等と連携した街頭補導活動等を行い、少年を見守る社会気運を醸成しています。

また、学校と警察のパイプ役としてスクールサポーターを全警察署（博多臨港署及び福岡空港署を除く。）に1人配置し、学校訪問を通じて非行問題等に対するアドバイス、安全対策の支援、いじめ問題への対応等、児童生徒の非行防止と犯罪被害防止に向けた取組を推進しています。

### ⑦インターネット適正利用の推進

インターネットによる犯罪被害やいじめ、ネット依存から青少年を守るとともに、青少年のインターネットの適正な利用を推進するため、ネット問題に詳しい専門家、通信業者、教育機関、PTA及び行政等で構成する「福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会」を設立し、事業や企画を総合的に推進します。

青少年が安全かつ安心してインターネットを利用できる環境づくりのため、「福岡県青少年健全育成条例」に基づき、県民や事業者に対し、スマートフォンに対応したフィルタリング・ソフトの推奨・周知活動を行います。

SNS上での誹謗中傷など、ネットトラブルを抱える児童生徒が匿名で相談できる相談窓口を設置し、ネットトラブルにあっている児童生徒の早期支援を行います。児童生徒のためのネットトラブル相談窓口寄せられた相談のうち、誹謗中傷等、対応に法的知識を要する案件について、弁護士相談費用の一部を支援します。

インターネットの利用について、自ら考え、適正に利用する青少年を育成するため、中学生・高校生が参加するワークショップを開催します。

インターネットに起因する諸問題から青少年を守るため、児童生徒の保護者に対し、オンラインゲームの実演を通して、「見知らぬ人とつながること」や「課金の仕組み」等、その特性を認識し、「家庭でのネット利用のルール作り」につなげる研修会を開催しています。

「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」においては、学習会のテーマの1つに「インターネット適正利用」を設定し、保護者とともにインターネットの適正利用について考える場を設定しています。また、教員研修や研究推進によって教員の情報モラル指導

## 2.4 教育の充実

力の向上を図ります。

学校の教育活動においては、携帯電話の取扱いに関する指導や情報モラル教育について、規範意識育成学習等を通じ、犯罪被害防止と安全な利活用を促進しています。家庭や地域においては、携帯電話利用に関するルールづくりや、携帯電話等を通じた有害情報の危険性、フィルタリングの利用促進等の対応策について周知を図っています。

県警察では、児童買春を始めとする子供の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起のためのメッセージを投稿しています。

さらに、重大な犯罪や悪質性の高い犯罪に巻き込まれる可能性がある書き込みを行った少年に対しては、実際に会って補導・保護を行うなどして、犯罪被害から少年を守るための活動を行っています。

### ⑧学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実

これからの学校は、「地域とともにある学校」として学校と地域がパートナーとして連携・協働することが求められています。そのために、保護者や地域住民等の参画を得ながら学校運営を行うコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を支援しています。

また、地域人材の協力による学校支援活動や放課後等における学習支援・体験活動の充実、安全・安心な放課後の居場所づくりを進め、教員の働き方改革を推進し、教員が子どもと向き合う時間の確保とともに教育活動の充実に資する体制整備を図っています。

さらに、家庭の教育力向上と家庭での生活習慣づくりを推進するため、学校、家庭、地域と連携・協働し、家庭教育支援に関わる人材育成等の取組の充実を推進します。

また、県民の教育への関心と理解を一層深めるとともに、次代を担う子どもの育成を期し、学校、家庭、地域社会が連携して教育の充実と発展を図ることを目的に、令和2年2月に「福岡県の教育月間を定める規程」を制定しました。毎年11月をふくおか教育月間とし、教育をテーマとした記念行事を開催しています。

### (3) 個性や能力を伸ばす教育の推進

- ・ グローバル化や超高齢社会・人口減少社会の到来・DXの進展等、社会が大きく変化する中で、困難な課題を解決に導くためには、既存の発想にとらわれず、課題に対して柔軟に向き合い、新しい解決方法を考えていくことが必要となります。
- ・ 集団的な遊びや自発的、能動的な体験活動を通して、子どものコミュニケーション能力の育成や自主性、心の回復力、チャレンジ精神、他者への思いやり等を養うことが必要です。
- ・ 本県における特別支援学校の在籍者数は、年々増加しており、障がいが重度・重複化、多様化、複雑化しています。また、特別支援学級に在籍する子どもの数や通級による指導を受けている子どもの数も増加傾向にあります。
- ・ 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障がいのある子どもたちの自立と社会参加の推進が一層強く求められています。
- ・ 社会人、職業人として生きていくためには、望ましい勤労観・職業観や基礎的・汎用的な能力を身に付けるとともに、実践的で専門性の高い知識、技能を伸ばすことが必要です。
- ・ 本県の新規学卒者の就職率は高い状況にありますが、卒業後の早期離職者を防止する必要があります。



#### ①子ども本位の指導の推進

小・中学校において、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質（学意欲や自尊感情、向上心、チャレンジ精神、勤勉性、困難に立ち向かう心等）を育成するため、鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた具体的実践を県内に広く普及しています。

また、「学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト」を実施し、「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた児童生徒の基礎学力の定着を図る取組における ICT 活用の効果的な在り方について実践研究を行います。

#### ②遊びや体験、自発的、能動的な体験活動の充実

子どもたち同士による外遊びや年齢の異なる仲間・地域の大人との交流、多様な生活体験・社会体験・自然体験等の取組を推進します。

#### ③特別支援教育の推進

特別支援学校、特別支援学級や通級指導教室で指導を受ける児童生徒等の数は増加傾



## 2.4 教育の充実

向が続いています。また、障がいの重度・重複化や多様化が進む中で、知的な遅れのない発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒への対応も求められています。

このような中、本県では、「県立特別支援学校の今後の整備方針について」（平成 28 年 11 月）及び「県立特別支援学校設置計画」（平成 31 年 2 月）に基づき、学校新設や校舎の増築等を進め、児童生徒の受入体制の整備に努めています。

このほか、令和 4 年 4 月には、特別支援教育推進のための中長期計画「福岡県特別支援教育推進プラン（第 2 期）」を策定し、県内の市町村等と連携しながら施策や事業を推進しています。

例えば、「県立学校等医療的ケア体制整備事業」では、県立特別支援学校 14 校及び県立高等学校 1 校に看護職員を配置して、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に教育を受けられる環境の整備に努めています。

「特別支援学校専門スタッフ強化事業」では、県立特別支援学校において、医療・保健・心理等に関する専門スタッフを配置・活用することにより、専門性の向上と組織力の強化を図るとともに、地域内の小・中・高等学校等に在籍する障がいのある児童生徒等に対する相談・支援も行っています。

「発達障がい児等教育継続支援事業」では、公立・私立の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができる体制の整備を図るため、専門家による巡回相談のほか、保護者向けハンドブックの配布、学校間接続時に支援内容等を確実に引き継ぐための「ふくおか就学サポートノート（引継ぎシート）」の活用促進を図るため、紹介リーフレットの配布などを行っています。

「高等学校等通級指導推進事業」では、在籍する学校で一定期間の支援を受けた上で、通級による指導を必要とする生徒に対して、県立高等学校 4 校を拠点校とする他校通級の形態で、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための適切な指導及び必要な支援を行っています。

また、小・中・高等学校における障がいのある児童生徒への対応については、これまで特別支援教育コーディネーター研修会の実施や校内委員会の設置など特別支援教育推進のための体制整備を図り、各学校でそれらが十分に機能するよう取り組むとともに、特別な支援を必要とする児童生徒等に対し、適切な支援を行うための手立てを示した「サポートヒントシート」の活用を進めています。

障がいのある子どもが自立し、社会参加できるよう、就学前段階から学校卒業後までの長期的な視点に立ち、専門家による巡回相談を行うなど、一貫した継続性のある支援を受けることができる体制の整備を図ります。

### ④キャリア教育・職業教育の推進

児童生徒が発達段階に応じた勤労観・職業観を身に付け、目的意識を持って進路を主体

## 2.4 教育の充実

的に選択できるよう、学校教育だけでなく、地域の企業・経済団体等と連携して、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させるキャリア教育・各地域のニーズに応じた職業教育を充実させることが重要になっています。

そこで、本県では、各学校においてインターンシップを中心とした様々な教育活動を通じ、児童生徒が基礎的・汎用的能力を身に付け、社会的・職業的自立ができるよう、入学から卒業までのキャリア教育指導計画を作成し、各学校のキャリア教育の推進に努めています。

高等学校においては、地元の企業・経済団体と連携したインターンシップ、ものづくりや先端技術に関する専門性の高い実践的な教育活動等の充実を図り、就職決定率の向上を目指します。

さらに、進路未決定者に対して高校卒業後も支援を継続するとともに、就職後においても企業訪問を行うなど、必要に応じて支援し、早期離職者の減少を目指します。

特別支援学校においては、企業関係者、福祉・労働等の関係機関との連携を図り、ICTを活用したテレワーク実習を含む産業現場等における実習の実施や実習先・就職先の開拓等を進めています。

また、「現場実習実施マニュアル」を活用し、特別支援学校と企業が密接に連携しながら繰り返し実習を行う「デュアルシステム型現場実習」を実施することで、生徒や保護者の勤労に対する意欲と自信を高めています。

さらに、平成30年度から実施している「特別支援学校技能検定事業」では、企業団体と連携して開発した認定資格を授与する技能検定を実施することで、県内特別支援学校生徒の就労に必要な知識・技能・態度を身に付けさせ、生徒の卒業後の社会生活・職業生活への意欲や自信を高めています。

#### (4) 教育環境づくり

- ・ デジタル化の急速な進展、児童生徒・学生の興味・関心や進路希望等の多様化等に伴い、様々な教育ニーズに対応する必要があります。
- ・ 国際化の進展に伴い外国人の子どもや帰国児童生徒が増加していることから、日本語指導、適応支援等個々の状況に応じた支援を推進する必要があります。
- ・ 少子化の進行に伴い大学間競争が激化するなか、県が設立している三公立大学法人が地（知）の拠点として、社会から高く評価されるためには、各大学の個性・特色を明確にし、魅力ある大学をつくることが求められます。
- ・ 全ての子どもが等しく学校教育の ICT 化の恩恵を受けられるよう、教育環境の整備を図る必要があります。
- ・ 全国で登下校中の子どもが交通事故や不審者等による事件の被害者となる事態が発生しているほか、大雨、台風、地震等、災害の発生が増加しており、子どもの安全確保が課題となっています。
- ・ 学校施設、社会教育施設の多くが建設後 30 年以上経過していることから、計画的な老朽化対策が求められます。
- ・ 本県は、全国と比較して就学援助や高校生等奨学給付金の受給割合が高く、厳しい就学環境の中で学習する子どもたちへの支援が求められています。
- ・ ICT を活用した教育や実践的な英語教育等を推進するため、教員の指導力向上が求められています。
- ・ 学校現場における様々な課題に対応していくため、幅広い視野を持ち、実践的指導力のある人材を確保していく必要があります。
- ・ 学校の抱える課題が複雑化・多様化し、その役割が拡大する中、授業改善や教育活動の一層の充実が求められており、教員の長時間勤務が課題となっています。



#### ①今日的な教育ニーズへの対応

プログラミング的思考を含む情報活用能力を育成するため、小・中・高等学校の発達段階に応じたプログラミング教育を推進します。

小・中学校においては、カリキュラム・マネジメントに基づいた組織的なプログラミング教育の実践的な研究の支援を行い、成果や実践事例を普及します。

高等学校においては、これまでの事業成果であるプログラミングの学習モデルを実践するとともに、情報担当教員の研修の充実を図ります。

また、今年度からプログラミングを含む「情報Ⅰ」の学習教材を導入し、実践的な「プログラミング」の学習環境を整備することで、「情報Ⅰ」への興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ります。さらに、情報技術を活用した課題解決のために、身の回りにある情

## 2.4 教育の充実

報を再構成する力やプログラミング的思考力を育成します。

帰国・外国人児童生徒等への日本語指導の指導力向上を図るため、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の教員を対象に、専門研修を実施します。

また、日本語指導が必要な児童生徒に対する市町村教育委員会や学校における受入体制整備の支援に取り組みます。

県立高等学校では、社会の変化や生徒の学習ニーズの多様化に対応するため、特色ある学科・コースを地域的なバランスを図りながら配置するなど、高等学校の多様化・活性化を図っています。

また、特色ある学科・コースにおける教育活動の状況を中学生や保護者等に紹介するとともに、高等学校教育に対する理解を促進し、中学生の進路決定の一助とすることを目的に、中学生を対象とした進路相談事業や高等学校体験入学等を実施しています。

県が設立している三公立大学法人において、特色ある人づくりに主眼を置いた中期目標のもと、大学の個性・強みを生かした教育・研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材を育成するとともに、地域貢献活動の充実に取り組んでいます。

福岡女子大学は、平成23年に開設した「国際文理学部」において、国際的な学習環境や体験的学習を充実させ、次代の女性リーダーを育成するとともに、社会人女性に対する教育等も推進しています。

九州歯科大学は、歯学部を設置する唯一の公立大学として、高度な専門性を持った歯科医療人を育成するとともに、県民の健康づくりに寄与する研究も展開しています。

福岡県立大学は、地域に根ざし、地域とともに発展する大学として、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与する人材を育成するとともに、地域社会のニーズを踏まえた諸活動を推進しています。

### ②私立学校教育の充実

私立学校は、それぞれの建学の精神に基づき、独自の校風や教育理念のもと特色ある教育を展開し、資金の調達をはじめとして自らの責任において学校運営を行っており、私立学校の教育活動によって本県の教育の多様さが確保され、教育の活性化につながっています。

また、幼稚園で約95%、高等学校で約40%の幼児・生徒が私立学校に通うなど、私立学校は本県の学校教育において大きな役割を担っています。そのため、私立学校における教育条件の維持向上と保護者の教育費負担の軽減を図り、学校経営の健全性を確保する等、私学振興を図る必要があります。

本県では、幼稚園から小・中・高等学校、専修・各種学校に至る私立学校に対し、経常費助成を中心とする各種補助や施設整備補助金等の助成事業を行っています。併せて、私立学校が行う教育改革及び教育環境の改善について、情報の提供や助言を行うなどの支援を行っています。

## 2.4 教育の充実

### ③学校教育の ICT 化

県立学校では、令和元年度からタブレット型パソコンや大型提示装置など学校の ICT 環境整備を計画的に進めています。令和3年度は、県立学校の高等学校段階に、生徒数の約3分の1程度のタブレット型パソコンの整備や大型提示装置の配備を実施しました。今年度は県立学校の高等学校段階の生徒にタブレット型パソコンを1人1台整備し、学習用端末の増加に対応した、安定したネットワーク環境を整備します。

また、子どもが日常的に ICT を活用するために必要な技術支援体制として、ICT 支援員を全県立学校に派遣しています。

小・中学校においては、令和2年度から、日常的な活用を含む ICT の効果的な活用について、スタディ・ログ（学習履歴）を使った個別最適化の学習指導モデルや遠隔授業モデル等の研究や、ICT を効果的に活用した授業・学習等の在り方について研究を行っています。

特別支援学校においては、訪問教育を受けている児童生徒や病気療養中の児童生徒の交流又は学習機会の確保・充実を図るため、分身ロボット等を活用するとともに、障がいの状態や特性に応じた各教科等の指導の充実を図るためデジタル教科書等の普及を進めています。

私立学校に対しては、今年度から1人1台端末の整備にかかる補助制度を新設し、学校が整備する経費を助成することにより、ICT 環境の整備や活用が進むよう支援します。

### ④子どもの安全確保

大学教授や安全教育3領域（生活安全・交通安全・災害安全）の専門家及び教育関係者等で組織した安全教育推進委員会を設置し、実効性のある学校安全教育を行う上での課題やその解決策等について協議します。

また、安全教育充実のため、モデル地域、実践校を指定し、地域や学校の実態に応じた安全教育の指導方法や教育手法の実践的な研究を行い、その結果を県内の学校に周知し、共有化を図っています。

さらに、安全教育アドバイザーを実践校へ派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練の実施について、指導・助言を行っています。

### ⑤学校施設、社会教育施設の整備・充実

県立学校については、「福岡県公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定した「福岡県立学校施設長寿命化計画」（平成30年3月）に基づき、改築や大規模改修などの老朽化対策を計画的に実施しています。市町村には、老朽化対策が円滑に進むよう国の方針や補助制度などの情報を提供しています。

社会教育施設については、エレベーター改修、空調設備改修等により、施設の整備・充実に努めます。

## 2.4 教育の充実

### ⑥厳しい教育環境にある子どもへの支援

家庭の教育費負担を軽減するため、一定の所得未満の世帯の高校生等を対象に高等学校等就学支援金を支給します。

また、高校生等が安心して教育を受けられるように、非課税世帯や生活保護受給世帯の高校生等を対象に返還の必要がない高校生等奨学給付金を支給します。

さらに、経済的理由により修学が困難な高校生等を対象に、奨学金及び入学支援金を貸与します。

これらの制度について、全ての対象者が利用できるよう、制度の周知徹底を図るため、中学校3年生、高等学校在学学生及び保護者等にチラシを配布し、中学生進路相談事業やホームページによる周知を行っています。

また、貧困をはじめとする家庭環境の問題や生徒指導上の諸課題に対応するため、学校に教員以外の専門スタッフ（スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援スタッフ）を配置・派遣します。特に全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置に向け、市町村に対する支援の充実を図ります。

私立学校に対しては、高等学校等就学支援金、高等学校奨学金及び高校生等奨学給付金等の助成により、学ぶ意欲のある子どもが経済的理由で修学を断念することがないように支援しています。

### ⑦教員の指導力・学校の組織力の向上

福岡県教職員育成指標をもとに、全ての教員が教師生活の全体にわたって経験年数や職務に応じて効果的かつ計画的な研修を受けられるよう、若年教員、中堅教員、ベテラン教員それぞれのニーズに対応した基本研修、今日的課題に応じた課題研修、教員や学校の課題に応じた専門研修など、教職員の資質・能力の向上に資する研修を実施します。

また、ICTを活用した教育活動の推進のため、ICT活用中核教員、管理職等を対象とした研修など、学校において求められる立場、役割、資質・能力に応じた教員研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

さらに、各県立学校においては、ICTの活用を推進する組織体制を整備するとともに、ICT支援員を活用することで教員が子どもの指導に専念できる環境を整備します。

特別支援学校においては、福岡県教職員育成指標を踏まえた特別支援教育に係る研修を実施し、特別支援教育を牽引する核となる人材の育成を推進しています。

また、それぞれの障がい種別の専門性の維持向上や学校経営に参画できるミドルリーダーの育成に取り組んでいます。

教職員の働き方改革取組指針（平成30年3月策定（令和3年3月改定））に基づき、教職員が担うべき業務に専念できるよう、勤務時間管理の適正化や学校現場における業務改善、ICTの活用による校務の効率化等、教職員の働き方改革を進めています。

県立学校においては、生徒の出欠や成績処理等の情報を一元管理するシステム並びに

## 24 教育の充実

学校の様々な情報を教員間で共有する学校用グループウェアを普及・推進し、業務の標準化と効率化に取り組んでいます。

また、より専門的な技術指導を行う体制の整備及び教職員の負担軽減のため、中・高等学校及び特別支援学校等の運動部活動に部活動指導員を配置するほか、運動部活動指導者の指導力向上を図るための研修会を実施します。

教員採用候補者選考試験では、今年度から全ての試験区分で原則電子申請による出願とするなど試験の工夫改善を図っています。

また、学生等を対象とした「ふくおか教員養成セミナー」を実施し、大学等と連携した教員養成の充実を図っています。

### (1) 出会い・結婚応援の推進

- ・ 本県の平均初婚年齢は、昭和45年からの約50年間で男性では3.7歳、女性では4.9歳上昇しています。また、平成2年までは、男女ともに1桁台であった50歳時未婚率は、令和2年時点で男性では26.7%、女性では19.7%にまで上昇しています。
- ・ 一方で、「子育て等に関する県民意識調査」では、「できるだけ早く結婚したい」「いずれ結婚したい」が5割以上にのぼり、「一生結婚するつもりはない」という回答は1割という結果が出ています。独身でいる理由は、「適当な相手にまだめぐり合わないから」が約6割で一番多い回答となっています。
- ・ 未婚化や晩婚化の要因としては、若者の不安定な雇用、結婚観やライフスタイルの変化、出会いの機会の減少等、複合的なものが考えられます。
- ・ 結婚は個人の意思に基づくものですが、誰もが住み慣れたところで働き、安心して子どもを産み育てられるようにするためには、きめ細かな就職支援を行い、若者の経済的自立を促進するとともに、県内各地域において出会いの機会の提供や結婚したい人を応援する気運の醸成等に取り組むことが重要です。



#### ①多様な出会いの場の提供

出会いの場の提供など、結婚のきっかけづくりに取り組む「出会い応援団体」の登録拡大を進めるとともに、メールマガジン「あかい糸めーる」等で「出会い応援団体」がボランティアで開催する出会いイベントの情報発信を行っています。また、「企業・団体間マッチング支援センター」を設置し、職場や業種の枠を超えた出会いの場の創出にも取り組むなど、独身者のニーズを踏まえた多様な出会いの場の提供を推進しています。

加えて、今年度は、複数の市町村等と連携し、地域の特性や資源を活かした当該地域の魅力を発信する広域的な出会いの場を提供します。

#### ②出会いから結婚へつなげるための支援

若者の結婚や家族形成に対する意識醸成の強化を図るため、教育現場と連携し、学生を対象としたライフプラン教育を推進します。また、将来、結婚したいとの希望を持つ、若い世代を対象に、ライフプランを具体的に描き、実践していくためのセミナーを開催し、出会い・結婚に向けた行動を後押しします。

なお、独身者に対しては、コミュニケーションスキルアップやマナーアップなど、出会いイベントや交際の発展等に役立つセミナーを実施しています。



## 25 出会い・結婚・出産・子育て支援

### ③九州・山口出会い結婚応援プロジェクトの推進

九州・山口各県及び経済界が一体となり、企業間・異業種間での出会いイベントを推進するとともに、本県のメールマガジン「あかい糸めーる」の共同利用により、出会いの機会を拡大します。

## (2) 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実

- ・ 核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産・子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきていることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められています。
- ・ 出産年齢の上昇等により、リスクの高い妊婦が増加しており、安心して出産できる医療体制の整備が必要となっています。また、分娩を取り扱う医療機関等が減少する中で、リスクの低い妊婦が高度医療機関を利用すること等により、高度医療や急性期医療の確保に支障が生じることが懸念されています。
- ・ 安心して妊娠・出産をするためには、妊娠・出産に関する正しい知識の啓発や気軽に相談ができる体制、早期に支援が必要な妊産婦を把握し支援を行う体制が必要であるとともに、不妊や不育症に悩む人への精神的、経済的負担の軽減も求められています。
- ・ 小児・AYA 世代（思春期・若年成人の世代）発症のがん患者等のための生殖補助医療を用いた妊孕性温存治療は、高額であり経済的な負担となっています。
- ・ 小児科医の不足や地域偏在等により、小児救急医療体制の確保が困難になる地域が生じることが懸念されています。



### ① 周産期医療体制の確保

安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、周産期（妊娠満 22 週から出生後 7 日未満の期間）医療の充実を進めています。

切迫早産や多胎妊娠などリスクの高い妊産婦や新生児に対応するため、7 か所の総合周産期母子医療センターと 5 か所の地域周産期母子医療センターを中心に、24 時間高度で専門的な医療を提供できる体制の整備に努めています。

また、福岡地域に、「母体搬送コーディネーター」を設置し、周産期母子医療センター及び協力病院でのスマートフォンによる受入可否情報共有化や、医療施設間の母体搬送調整を行うなど、円滑な搬送体制構築を進めています。

### ② 母子保健の充実

少子化や高齢化の進行、核家族化、女性の社会進出など母子をとりまく環境が大きく変化する中、市町村において妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」の効果的な運営への支援を行うとともに、市町村の産後ケア事業等を支援することにより、産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等を推進しています。

## 25 出会い・結婚・出産・子育て支援

妊娠・子育て・思春期の様々な悩みや不安に対して、専門職が電話・メール相談に応じることにより、相談者の悩みや不安の軽減を図ることができるよう体制の整備を行うとともに、SNSを活用し、若年者に対する性知識の普及啓発も行っています。

また、市町村、医療機関等関係機関と連携し、支援が必要な妊産婦を妊娠初期から把握し、健康管理、産後うつ病予防を含めた育児等の不安の軽減、ハイリスク児の養育支援を行い、児童虐待の未然防止を図っています。

### ③不妊に悩む人への支援

医療保険適用外の高額な医療費が必要となる不妊症・不育症の治療等に取り組む夫婦の経済的負担を軽減するため、一部費用の助成を行っています。

また、保健福祉（環境）事務所における不妊や不育症に関する医学的相談、心の悩みに関する相談を行うとともに、不妊治療と仕事の両立に関する啓発に努めています。

このほか、将来子どもを持つことを望む小児・AYA世代のがん患者等に対し、希望を持ってがん等の治療に取り組むことができるよう妊孕性温存治療費の助成を行います。

### ④小児医療の充実

地元の開業小児科医が小児の中核病院に出向いて診療する等、連携による医療提供体制の確保を図るとともに、小児救急医療電話相談事業（#8000）の周知や「福岡県小児救急医療ガイドブック」を活用した医療情報の提供を行います。

また、子どもの医療費の一部を助成※することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、保健の向上と福祉の増進、子育て家庭への支援の充実を図っています。

※ 令和3年4月から入院・通院とも中学3年生まで拡大しています。

### (3) 子育てを応援する社会づくりの推進

- ・ 乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、質の高い幼児教育・保育を提供できる環境の充実を図る必要があります。
- ・ 幼児教育・保育の無償化の開始等により、保育ニーズが増大する中、令和元年度まで、主に保育所整備により利用定員増を進め、県全体では申込者数を上回りましたが、市町村ごとの状況に差が生じており、待機児童が発生しています。
- ・ 「福岡県民ニーズ調査」(令和3年度)によると、子育て支援分野においては、保護者の就労形態の多様化に伴い、延長保育等の多様な保育サービスの充実へのニーズが最も高くなっています。
- ・ このことから、多様な保育サービスの充実を図るとともに、認定こども園の設置等による質の高い幼児教育・保育の提供体制の確保、地域の子育て支援の充実を図る必要があります。
- ・ 保育所での障がい児の受入れが近年増加していることや、令和3年9月から「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児が在籍する保育所への支援や人材の確保等の措置が求められていることから、障がい児等の保育所における円滑な受入体制の整備を進める必要があります。
- ・ 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる子どもの居場所づくりを進める必要があります。
- ・ 育児・介護休業法の改正を契機として、男性の育児休業取得促進に向けた更なる取組が必要です。
- ・ 本格的な人口減少時代に対応し活力ある地域社会を維持するため、女性の活躍が不可欠なものとなっていますが、県内の子育て応援宣言企業の育児休業取得率は、女性が9割を超えているのに対し、男性は上昇傾向であるものの依然として16.2%と低い水準となっており、男性の育児休業取得促進を図る必要があります。
- ・ 子育て世帯の所得減少等を背景に、子育て世帯が住宅を取得しづらい現状があります。



#### ① 幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上

市町村の対策状況を踏まえ、待機児童対策推進アドバイザーの派遣等により、待機児童発生率等に応じて、重点的・効果的に多様な保育の受け皿整備・保育士確保を市町村に働きかけ、早期の待機児童解消を目指します。

就労形態に関わりなく利用可能で、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園制度の活用を支援しています。

## 25 出会い・結婚・出産・子育て支援

また、福岡県保育士・保育所支援センター（愛称：ほいく福岡）の活用等により増大する保育ニーズに対応する保育士等を確保するとともに、幼児教育・保育従事者に対し、必要な知識や技術力を向上させるための研修実施等、ポストコロナを見据えた人材育成を進めます。

### ②多様な保育ニーズへの対応

#### ●地域子ども・子育て支援

延長保育、病児保育等の促進、地域子育て支援拠点や一時預かりの普及の促進など、子育て家庭への支援に取り組んでいます。また、子育て世帯が必要な時に病児保育を利用できる環境を整えるため、利用可能な施設の検索等が可能な病児保育支援システムを構築し、導入します。

#### ●障がい児保育等受入体制支援

市町村が実施する障がい児や医療的ケア児の保育に係る受入体制の構築等を支援します。障がい児や医療的ケア児の受入れを円滑に進めるため、検討部会の設置や保育所に勤務する看護師等への研修を実施します。

#### ●私立幼稚園における預かり保育等

教育時間終了後や休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園に対し助成することで、長時間の預かり保育を支援し、多様な保育サービスの充実を図ります。

#### ●放課後児童クラブへの支援

市町村が行う放課後児童クラブの整備や運営の支援、放課後児童支援員の認定・養成を行います。

### ③地域における子育て支援

#### ●地域における子育てを応援する取組

地域子育て支援拠点等の設置を促進し、地域の子育て応援体制づくりを進めます。

ふくおか・みんなで家族月間キャンペーンの実施や子育て応援パスポートの利用促進等により、子育て家庭を地域社会全体で応援する気運を高めます。

子育て支援員やふくおか子育てマイスターを養成し、地域における子育て支援の人材育成を進めます。

#### ●母子保健の充実

市町村による妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合相談支援を行う子育て世代包括支援センターの効果的な運営を支援する等、母子保健の相談支援体制の充実を図っています。

また、市町村が実施する乳児家庭全戸訪問事業等を支援し、妊産婦の不安の軽減等を図っています。

## 25 出会い・結婚・出産・子育て支援

### ●子ども食堂

地域における新たな子どもの居場所や支援の必要がある子ども・家庭の気づきの場であるとともに、幅広い世代の交流や地域の賑わいづくり等、多様な役割が期待される子ども食堂について、県のホームページを通じて情報提供を行います。

また、支援の必要がある子ども・家庭を関係機関の支援窓口に適切につなぐための取組を、子育て世帯の方の相談に応じる子ども支援オフィスにおいて行います。

## ④仕事と子育ての両立支援

### ●魅力ある職場づくりの促進

若者・女性・高齢者などの多様な人材が、それぞれの事情に応じて多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる魅力ある職場づくりのため、県内4地域で実践的な研修を行い、働き方改革の実行に向けた支援を行うほか、働き方改革実行企業（よかばい・かえるばい企業）の更なる参加企業の拡大と企業の自主的な取組を支援するためのフォローアップを実施しています。

### ●仕事と子育てを両立できる職場づくりの促進

子育てをしながらその能力を活かして働き続けることができる社会の実現を目指し、企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育ての両立を応援する取組を自主的に宣言する「子育て応援宣言企業」の登録拡大及び取組内容の充実に努めています。

また、九州・山口各県と経済団体が一体となって「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン（10月）」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの認知度の向上を図り、子育てに優しい職場づくりを推進します。

## ⑤子育て世帯への住宅支援

### ●既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業

平成28年度から、既存住宅の流通を促進するとともに、若年世帯・子育て世帯や高齢者世帯を含む多世代の居住を促進するためのリノベーション工事に係る費用の一部を補助する「既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」を実施しています。令和3年度からは「新しい生活様式対応改修」を新たな要件として追加し、玄関付近の手洗いや感染防止対策、リモートワークに対応する改修などに対する補助を増額しています。

### ●子育て世帯の優先入居

県営住宅への入居が容易となるよう、抽選方式募集では、倍率優遇措置等を行い、ポイント方式募集では、ポイント加算等を行うことで、子育て世帯の住宅確保を支援します。

(1) 児童虐待防止対策の推進

- ・ 児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与え、著しい場合は死に至らしめることもあり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。
- ・ 児童虐待相談対応件数は、近年、高い水準で推移しており、本県においては、令和2年度には10,272件となっています。
- ・ このような中、本県では、平成28年度から令和2年度までに児童相談所職員を158名から234名に大幅に増員し、警察官や弁護士、保健師を配置する等体制の強化を図りました。
- ・ 令和元年には、児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律が改正され、児童相談所における介入的機能と支援的機能の分離、児童福祉司や児童心理司の増員、関係機関間の連携強化等、児童虐待防止対策の更なる強化が求められました。
- ・ 児童虐待の早期発見、防止のためには、児童相談所の体制整備に加え、アセスメント（調査分析）力の強化、一番身近な相談窓口である市町村の家庭支援体制の充実、市町村、児童相談所、学校、警察、医療機関等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の機能強化等に取り組む必要があります。



令和4年4月に、子どもへの虐待の防止及び子どもの権利擁護に関し、基本的理念を定め、県、県民及び保護者の責務並びに市町村及び関係機関等の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めた「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」を施行し、児童虐待防止対策を推進しています。

児童相談所における児童虐待相談対応件数

年度	27	28	29	30	R1	R2	R3
県所管	1,229	2,300	3,084	3,513	4,652	5,280	6,184
政令市	1,169	1,894	2,431	3,395	4,559	4,992	5,048
計	2,398	4,194	5,515	6,908	9,211	10,272	11,232

①児童相談所の体制強化

児童虐待等により、保護を要する児童相談に迅速に対応するため、児童相談所において24時間いつでも相談を受ける体制を整えるとともに、児童虐待相談対応件数の増加や事案の複雑困難化に対応できるよう児童福祉司及び児童心理司を計画的に増員し、体制の充実を図っています。

また、児童福祉司等に対し、専門性の向上のため、課題を抱える家族への接し方、支援

## 26 きめ細かな対応が必要な子どもの支援

に係る研修や虐待の兆候に気付きにくいケースを想定した演習等を実施しています。

一時保護所について、子どもの個々の状況に応じた対応が可能となるよう、一時保護所居室の個室化等に取り組み、より家庭的で開放的な環境を整備するとともに、一時保護所の児童に対し、学力、特性に応じたきめ細かな個別指導を行うため、学習指導員を増員し、学習支援の充実を図っています。

児童相談所の運営について、児童福祉の専門家などの外部有識者による第三者評価を実施し、業務の質の向上を図ります。

### ②市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進

児童虐待の防止には関係機関相互の連携強化が重要であることから、関係機関で構成する市町村の要保護児童対策地域協議会の運営に関する助言・指導を積極的に行い、要保護児童等の情報を的確に共有し、役割分担の上、子どもや家族支援に取り組んでいます。

また、児童相談所は、当該協議会において支援対象となった全ての虐待ケースについて、主体的に緊急度・重症度の判断を行い、市町村を指導するとともに、子どもに対する危険性が高いと判断した場合は子どもの安全を確保しています。

虐待の早期発見・早期対応及び再発防止を図るため、児童相談所と警察は緊密に連携しながら、子どもの安全確保や情報共有を行う等、虐待事案に迅速かつ的確に対応しています。

### ③発生予防から再発防止までの総合的な施策の推進

虐待の早期発見・早期対応のため、本県では、地域の医療機関の協力のもと、児童虐待対応のネットワークを構築し、児童虐待対応へのノウハウを有する拠点病院が地域の医療機関に研修や情報提供等を行うことにより、地域医療機関の児童虐待への対応力向上を図っています。また、出産後の養育について不安のある妊産婦等に看護師等が妊娠段階の相談対応から出産、育児まで継続した支援を行っています。

児童相談所において、虐待を行った保護者に対するカウンセリングを行うとともに、虐待を理由に離れて暮らす親子等に対し、個々の家族の課題や環境に合わせて作成した支援計画に基づき、子どもや保護者への支援・指導を行い、家族の再統合に向けた支援を行っています。



## (2) 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ・ 本県においては、約1,800人（令和2年度）の子どもたちが児童養護施設や里親家庭等で生活しており、その中には、虐待を受けた子どもや発達障がいのある子どもが増えていることから、よりきめ細かなケアが必要となっています。
- ・ 平成28年に児童福祉法が改正され、自らの家庭で暮らすことができない子どもについて、家庭と同様の環境で養育されるよう、特別養子縁組、養子縁組、里親への委託を進め、それが難しい場合は、できる限り家庭的な環境となるよう、小規模化かつ地域分散化された施設で養育することとされています。
- ・ こうした子どもたちは、保護者からの支援を受けられない場合も多く、円滑に社会に巣立っていけるよう、きめ細かな自立支援に取り組む必要があります。
- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、共働き世帯の増加等様々な要因により、本来、大人が担うような家族の介護やきょうだいの世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている子ども（ヤングケアラー）がいます。
- ・ 高校中退後進路が決まっていない、またはひきこもりの状態にある等社会とのつながりが薄れてしまっている若者がいます。



### ①家庭と同様の環境における養育の推進

様々な広報媒体や機会を活用し、里親制度の普及啓発を図るとともに、委託前の児童との丁寧なマッチングや委託後の里親への相談支援を行い、里親委託の推進を図っています。また、NPO法人等を活用し、里親の開拓から研修、委託後のサポートまでを包括的に行うフォスタリング機関を県が所管する児童相談所管内全域に整備し、より質の高い里親養育を推進しています。

「家庭と同様の養育環境」を推進するため、里親や施設職員といった経験豊かな養育者によるファミリーホームの設置を促進しています。

行動や情緒面で課題を抱える子ども等、手厚い養護が必要な子どもに対して、家庭的な環境の下で安定したきめ細かなケアを行うことができるよう、地域小規模児童養護施設の設置や小規模グループケアの実施を推進しています。また、児童養護施設等における心理療法担当職員や個別対応職員の配置を進め、小規模化・地域分散化された施設の機能強化を図っています。

### ②子どもの自立支援の推進

子ども等に対する継続的な相談支援や状況把握を行う専任職員の配置を進め、施設等における自立支援機能の充実を図っています。

## 26 きめ細かな対応が必要な子どもの支援

個々の子どもの学習能力に応じて、十分な教育が受けられるよう、施設等における学習環境の充実を図っています。また、就職や進学に必要な費用の一部負担、就職やアパート賃貸の際に必要な保証人の確保、自立前の「一人暮らし体験」の実施等により、施設等の子どもが円滑に社会に巣立つことができるよう支援しています。

施設等を退所し、就職する子ども等に対して、自立援助ホームを活用し、住居の提供や生活費の支援、日常生活上の相談援助等を行い、円滑な自立を支援しています。

NPO 法人を活用し、児童福祉、法律や心理支援等の専門スキルを持つスタッフが、施設等に入所中から退所後まで一貫した相談や生活支援、就業支援等を行うとともに、退所した子どもたちが集い、意見交換や情報交換等を行うことができる場を提供しています。

### ③ヤングケアラーや困難を抱える子どもへの支援

家庭内のことで表に出にくいヤングケアラーの早期発見のために、市町村の要保護児童対策地域協議会に対し調査を行うとともに、研修などにより学校や市町村の要保護児童対策地域協議会等の関係機関の理解を深め、そこで把握した支援が必要な子どもを着実に福祉施策につなげています。

進路が決まっていない高校中退者等、困難を抱える若者を適切な支援機関につなぐ「若者自立相談窓口」を設置し、若者の就学や職業的な自立を促しています。

### (1) 感染症対策の推進

- ・ 新興感染症等が発生した場合は、甚大な健康被害の発生、社会経済活動に対する影響をできるだけ抑える対策が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめ、多くの新興感染症が人獣共通感染症であり、この発生には、人と動物の関係の変化、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化が強く関係しているとされ、ワンヘルスの視点からの各分野の取組が必要です。
- ・ 令和元年12月に海外で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、日本で令和2年1月に、本県で2月に初めて確認される等、世界中で感染が拡大しました。緊急事態措置やまん延防止等重点措置に伴う、県民に対する外出自粛の要請、飲食店等に対する休業や営業時間短縮要請等の感染防止対策は、本県の県民生活や社会経済活動に甚大な影響をもたらしています。
- ・ ワクチンの円滑な接種を進め、社会経済活動と感染防止対策の両立を図っていく必要があります。



#### ① 感染症の発生予防・まん延防止対策の充実

##### 1) 関係機関との連携

新型コロナウイルス感染症のほか、エボラ出血熱や中東呼吸器症候群などの新興感染症をはじめとする感染症の中には、ひとたび国内に侵入すると甚大な健康被害を及ぼす可能性があるものが含まれています。このため、検疫所、感染症指定医療機関、市町村等の関係機関と緊密に連携し、海外から流入する感染症の患者発生に備えた訓練を行うとともに、様々な感染症の発生状況やその予防方法を積極的に県民に周知し、健康被害の防止に取り組んでいます。

##### 2) 医療提供体制の強化

新興感染症等が発生した場合に備え、感染症指定医療機関の病床整備等を行うほか、結核患者の療養のための病棟整備やエイズ患者等の治療を行うエイズ治療拠点病院の施設整備等を行っています。

また、新興感染症の感染拡大時にも、県内医療機関に医療用資材を安定供給するため、福岡県医療機器協会と協定を締結し、医療用資材の流通備蓄体制を構築します。

##### 3) 疫学調査・健康診断

結核をはじめとする様々な感染症の患者発生があった場合には、市町村や医療機関等の関係機関と連携し、感染症に応じた疫学調査や健康診断等を実施し、感染症のまん延防止を図ります。また、県民への正しい知識の普及啓発や疫学調査に基づく適切な指

## 2.7 感染症対策の推進

導を行うことにより、その発生予防にも取り組んでいます。

### 4) 人獣共通感染症対策

#### ●発生予防（平時の対応）

医療、獣医療、関係自治体等と連絡会議等を開催し、関係者及び関係機関等の緊密な連携体制の構築を図るとともに、県民に対して、感染症に関する正しい知識の普及啓発を行います。

また、飼養衛生管理基準の遵守指導やワクチン接種を推進し、家畜伝染病の発生予防に努めます。

さらに、狂犬病予防法による犬の登録及び予防注射の徹底について、市町村、獣医師会等と連携し、飼い主に対し、啓発・指導します。

#### ●まん延防止（患者発生時の対応）

患者発生時には、疫学調査、健康診断等を実施するとともに、必要に応じて感染症専門医による支援体制を整備します。

家畜伝染病発生時には速やかな罹患家畜の処分、農場や通行車両の消毒等を実施します。

#### ●動向調査、監視

人における人獣共通感染症の発生動向を把握・分析し、人への感染リスクの解明に努めるほか、畜産農場への立入により、家畜伝染病の発生動向を把握します。

また、愛玩動物の病原体保有状況調査を実施し、感染症の発生動向を把握・分析します。

さらに、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」について、感染拡大の要因の一つとして考えられる野生動物（シカ、イノシシ、アライグマ）を対象に、SFTS ウイルスの感染状況を調査します。この調査結果に基づき、市町村、医療機関、県民等に対する情報提供や注意喚起を行います。

#### ●研究開発、創薬

バイオ技術を核とする新産業の創出や関連企業、研究機関の一大集積を形成し、次世代医薬品の研究開発を推進します。

## ②新型コロナウイルス感染症への取組

### 1) 医療提供体制及び検査体制の強化

#### ●医療提供体制の強化

個々の症状にあわせた適切な医療を提供できるよう、引き続き、診療・検査医療機関の拡充、医療機関の医療資器材の整備、入院病床及び宿泊療養施設の確保、円滑な入院調整、陽性者が発生した高齢者施設への医師・看護師の派遣・往診等に取り組めます。

## 2.7 感染症対策の推進

### ●検査体制の強化

流行している株の特性も踏まえ、高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い方が多く入院・入所している医療機関、高齢者施設や障がい者施設など、必要な施設を対象に積極的疫学調査を実施します。

保健環境研究所及び保健福祉（環境）事務所における PCR 等検査のほか、医療機関における行政検査を実施できる体制を確保します。

また、高齢者施設及び障がい者施設における施設内感染対策を強化するため、施設職員等を対象とした定期的な検査を実施します。

新型コロナウイルス感染症患者の医療費及び PCR 等検査費用については、自己負担分を公費負担します。

さらに、胎児への影響等に不安を抱える妊婦を対象に分娩前の無料検査を行うとともに、感染した妊産婦に対する相談支援等を実施します。

このほか、ワクチン・検査パッケージ制度等を利用する無症状の方や感染不安がある無症状の県民の方を対象とした無料検査を実施します。

## 2) 感染防止対策の推進

### ●感染拡大の防止

令和3年に「福岡県感染防止認証制度」を創設し、県の独自基準を満たしている飲食店及び宿泊施設※を福岡県感染防止認証店として認証しています。認証を受けた飲食店に対し、感染防止対策を継続して実施するための支援金を給付しています。

※ 飲食店 20,104 件、宿泊施設 790 件（令和4年6月30日時点）

また、感染拡大を防止するため、社会福祉施設、幼稚園及び学校に対し、マスクや消毒液といった感染症防止に必要な消耗品や備品の購入等に伴う経費を支援し、感染防止対策の徹底を図っています。

## 3) ワクチン接種の促進

ワクチン接種会場を設置・運営することにより、県民のワクチン接種機会を確保します。

ワクチン接種促進のために接種回数や人員を増やした医療機関に対し、接種費用を上乗せして支給するほか、中小企業や大学等が職域接種に使用する会場の設置・運営費を支援します。

さらに、ワクチン接種後の副反応等、医学的知見が必要となる専門的な相談に対する相談窓口を設置します。

## 4) 「新しい生活様式」の実践や人権に関する普及啓発

## 2.7 感染症対策の推進

感染拡大を防止するため、日常生活における「新しい生活様式」の実践や感染防止対策の徹底を行っていただくための広報啓発を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の正しい知識を普及し、差別や偏見をなくすための広報啓発を推進するほか、新型コロナウイルスワクチンを接種していない方への、差別、いじめ、職場や学校における不利益な取り扱い等を防止するため、公共交通機関などに啓発ポスターを掲示します。

### (1) 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進

- ・ 本県では、平成 29 年 7 月九州北部豪雨をはじめ、大規模な自然災害が頻発しており、災害復旧・復興に向けた取組を加速することが求められています。特に、新たな交通システムで復旧される JR 日田彦山線（添田駅～夜明駅）では、沿線の地域振興と持続的な発展に向けた取組が期待されています。
- ・ 近年、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に備え、ハード・ソフトの施策を総動員した、災害に強い県土づくりに取り組む必要があります。
- ・ 道路や河川、上水道、下水道、農業水利施設、漁港等の多くのインフラ施設は、高度経済成長期以降に集中的に整備されています。今後、建設後 50 年以上経過する施設の割合が急速に高まるため、施設の適切な維持管理に努める必要があります。



#### ① 頻発する災害からの復旧

平成 29 年 7 月九州北部豪雨をはじめとする大規模自然災害により被災した道路や河川、農地、農業水利施設等の復旧については、国や市町村と連携し早期復旧に努めています。

災害復旧に当たっては、原形復旧のみならず、機能を向上させる改良復旧事業の活用も含めて検討し、再度の災害発生防止に努めます。

#### ② JR 日田彦山線沿線の地域振興

BRT（バス高速輸送システム）による復旧を着実に進めるとともに、日田彦山線沿線の地域振興の柱として令和 3 年 2 月に策定した「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」に基づき、域内の人口確保、域外からの人を呼び込むための魅力ある地域づくりや地域が潤う産業振興を進めます。

沿線の地域振興については、長期的、安定的に推進していくため設置した「福岡県日田彦山線沿線地域振興基金」を活用し、東峰村、添田町が地域の実情に合わせて実施する BRT の利用促進や地域振興に資する取組の支援等を行っています。

#### ③ 流域治水等の推進

##### ● 流域治水

本県では、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進しています。

このため、4 つの一級水系については国が、52 の二級水系については県が、国・県・市町村からなる「流域治水協議会」を設立し、流域治水を計画的に推進するための協議・情報共有等を行っています。

## 28 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化

この協議会では、これまでの河川、下水道等の整備による治水対策に加え、水田やグラウンド等に雨水を貯留・浸透させ、河川への流出を抑制するための対策など、流域治水の取組の全体像を示した「流域治水プロジェクト」を策定・公表しました。このプロジェクトは、3つの対策の柱で構成されています。

- (1) 河川の氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策
- (2) 被害対象を減少させるための対策
- (3) 被害の軽減や早期復旧・復興のための対策

今後、このプロジェクトに基づき、流域内のあらゆる関係者と一体となって流域治水を推進し、防災・減災・県土の強靱化に取り組みます。

### (1) 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

- ・河川改修（河道掘削、堤防整備、遊水地整備等）
- ・雨水貯留・排水施設の整備
- ・学校グラウンド・公園等の治水利用
- ・ため池の事前放流
- ・水田の貯留機能向上
- ・クリークの先行排水 など

### (2) 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の策定・見直し
- ・公共施設電気等設備のかさ上げ など

### (3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水位計・河川監視カメラの設置
- ・ハザードマップの作成
- ・避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立
- ・防災教育や避難訓練等の実施
- ・排水ポンプ車の配備 など



出典:国土交通省ホームページ

流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ

### ●治山・砂防

本県は、高度な土地利用が進み、住宅の整備が山地まで及んでいるため、降雨による災害発生の危険性を常にはらんでいます。このため、台風や梅雨前線豪雨、地震などによる土砂災害の予防や復旧、二次災害防止対策について、各種の施策を講じ、その推進に取り組んでいきます。

県土の保全や水源のかん養、保健休養等の機能を持つ保安林の指定と整備に努めるとともに、保安林の持つ機能を高度に発揮させ、山地災害を防止するため、危険度を考慮し計画的に治山事業を進めていきます。

また、荒廃渓流からの土石流や、地すべり、急傾斜地の崩壊等による土砂災害から県民生活を守るため、砂防堰堤や渓流保全工等の砂防関係施設の整備を積極的に進めています。



## 28 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化

### ●道路防災

安全で信頼性の高い道路空間を確保するため、点検結果を踏まえ、道路法面等の崩壊、落石等の災害のおそれがある箇所において道路防災対策を実施しています。

### ●農林水産施設

防災重点農業用ため池や排水機場といった農業水利施設や漁港の整備・改修を計画的に進めていきます。また、度重なる豪雨で被害を受けてきた農業用ハウスを浸水リスクが低い地域に移転するため、農地中間管理機構の活用により、市町村の枠を越えて農地を確保するなど、広域的な移転を推進していきます。

### ●防災情報等の充実

危険度情報をあらかじめ提供するほか、災害時の避難活動に資する河川や土砂災害等の防災情報を更に充実します。また、関係機関と連携し、県境を含む防災体制の強化を推進します。

## ④耐震化の推進

地震等による被害の軽減を図るとともに、円滑かつ迅速な応急活動や地域の産業・人流・物流を維持できるよう、道路や港湾、主要なターミナル駅<sup>※</sup>等のインフラ施設の耐震化を進めています。

※乗降客が1万人/日以上の高架駅であって、かつ折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅

### ●橋梁

地震時に重大な損傷が発生するおそれのある橋梁について、落橋や崩壊といった致命的な損傷を防止するための対策を実施しています。橋長15m以上の対象橋梁234橋のうち、令和3年度までに232橋の耐震対策工事を実施し、残る2橋についても現在対策実施中です。併せて橋長15m未満の橋梁についても対策を進めていきます。

### ●港湾

大規模災害時の海上輸送ルートを確保するため、岸壁等の港湾施設の耐震化を推進しています。

### ●ターミナル駅

県内のターミナル駅の耐震化を推進するため、3年度においては、2件の耐震工事に対して助成しました。

また、災害時に防災拠点となる市町村庁舎、学校、災害拠点病院等の耐震化を促進します。

## 28 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化

### ●市町村庁舎

市町村庁舎については、国の補助制度等を効果的に活用し耐震化を促進しています。

### ●学校施設

私立学校施設（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）の耐震化を促進するため、耐震化工事を行う学校法人に助成を行っています。

### ●災害拠点病院等

災害時においても医療を継続して実施できるよう災害拠点病院等の耐震化を促進しています。

また、住宅やその他の特定建築物<sup>※</sup>についても、所有者等への普及啓発や改修工事費の助成等を通じて耐震化を推進しています。

※ 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第 14 条で定める一定規模以上の学校、体育館、老人ホーム等不特定多数が利用する建築物

### ●住宅・その他の特定建築物

耐震化の普及啓発促進策として、耐震改修相談窓口の開設、耐震診断アドバイザーの派遣、耐震改修促進セミナーの開催等を進めています。また、耐震改修工事業者の技術力向上のための研修を実施し、県民が安心して改修工事を依頼できる事業者の情報を公表しています。

さらに、耐震化を促進するため、木造戸建て住宅や、耐震診断が義務化された民間の大規模建築物を対象とした補助制度を創設しています。特に、木造戸建て住宅を対象とした補助制度は、市町村の財政負担がなくても実施可能な補助制度として、県内すべての市町村において利用できるようになっており、今年度からは木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助制度と名称を改め、耐震改修と省エネ改修を併せて行う工事に要する経費の一部について補助するなど、安全・安心かつ快適な住まいの普及を図っています。

## ⑤老朽化対策の推進

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ施設の老朽化が深刻であり、今後、建設から 50 年以上経過する施設の割合が加速的に進行しています。今後も道路や河川、砂防、港湾、上水道、下水道、農業水利施設、治山施設、漁港等のインフラ施設を将来にわたって安全に利用していくためには、予防保全型のインフラメンテナンスへ転換する必要があることから、福岡県公共施設等総合管理計画に基づき策定した個別施設計画のメンテナンスサイクルを実施しながら計画的に施設の老朽化対策を行っていきます。

### (1) 地域防災力と危機管理の強化

- ・ 本県は平成 29 年 7 月九州北部豪雨から 5 年連続で被災しており、集中豪雨や台風、地震等の自然災害に備え、地域防災力を強化していく必要があります。
- ・ 県民一人一人の自覚及び努力を促すことによって、できるだけ被害を軽減していくため、住民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、そして国や地方行政団体等の施策としての「公助」の適切な役割分担に基づく取組が必要です。
- ・ また、災害に備えて必要な資機材を整備するとともに、国や市町村、関係団体等との相互の連携・協力体制を構築し、構築した関係を持続的なものとする必要があります。



#### ①地域防災力の向上

##### ●防災情報の発信強化

本県では、災害に対する日頃の備えや避難行動に役立つ情報を、県防災ホームページや出前講座の開催等により、積極的に発信しています。

令和 3 年 6 月には、県防災ホームページを改修し、市町村の避難指示発令状況や避難所の開設・混雑状況などをリアルタイムに地図でわかりやすく表示できるようにしました。

今年度は、新たにスマートフォンのアプリにより、現在地の危険度や避難所の情報を表示する機能を備えた防災情報提供ツール「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を開発しており、ひとりでも多くの県民の皆様にご利用いただけるよう、登録促進キャンペーンなどに取り組みます。

##### ●自主防災組織の育成及び避難行動要支援者対策の強化

大規模災害時には、「自助」とともに、地域住民が互いに協力し合いながら避難等の防災活動に取り組む「共助」が重要となります。

本県では、防災意識の高まりもあり、令和 3 年 4 月 1 日現在の自主防災組織の組織率は 94.7%となっています（20 年 4 月 1 日の組織率は 58.5%）。また、地域の防災力を高めるためには、地域で防災リーダーとなる人材の育成が不可欠です。本県では、自主防災組織等のリーダーを対象として、防災に関する知識や技術の習得を目的とした研修、訓練を実施しています。

災害時に一人では避難することが困難な高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者が迅速かつ適切に避難できるよう、令和 3 年 5 月に災害対策基本法が改正され、市町村における避難行動要支援者の個別避難計画作成が努力義務化されました。本県

## 2.9 地域防災力と危機管理の強化

では、この計画が早期に作成されるよう、市町村における計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等の取組を支援します。

また、災害時に要配慮者が円滑に避難し、避難先で必要な支援が受けられるよう、市町村職員研修会を開催し、福祉避難所の充実に向けた市町村の取組を支援します。

### ●消防団への加入促進

消防団は、地域防災の中核的存在として、地域の安心・安全のため大きな役割を果たしていますが、全国的に消防団員数は減少しており、本県も同様の傾向にあります（令和3年4月1日現在の団員数は 24,274 人）。

本県では、長期的に活動可能な消防団員を確保するため、学生と消防団員等との関わりの場の提供や、資機材の提供を行うことで、消防団と連携した活動を行う学生消防防災サークルの設立を支援しています。

また、県内消防団員の約7割が被雇用者団員であることから、事業所に消防団への理解を深めてもらうため、経済団体等を通じて消防団協力事業所制度の仕組みやメリット（県の入札加点制度）を周知します。さらに、消防団活動に協力的な事業所や団員確保に貢献している事業所を表彰しています。

### ●災害時における外国人支援

本県では、増加する在住外国人への支援を充実させるため、外国人の防災・災害時支援にも力を入れています。多言語で作成している「外国人のための防災ハンドブック」により、平時から防災に関する基本的なことについて周知を図るとともに、防災メールまもるくんの外国語版でいち早く災害関連情報を知ることができる環境を整備しています。

また、大規模な災害が発生した際には、「福岡県災害時多言語支援センター」を設置し、（公財）福岡県国際交流センターと連携して、被災市町村の外国人対応を支援する体制を速やかに整えます。

さらに、県内各地域の市町村と共同で外国人を対象とした防災訓練を実施することにより、災害時に外国人が適切な行動をとることができるようになることを目指します。

## ②災害対応力の強化

### ●地域防災計画の見直し

本県では、地震や風水害等の災害から県民の安全を確保するため、災害対策基本法に基づき、県や市町村、防災関係機関等が実施する防災業務の総合的かつ計画的な大綱として「福岡県地域防災計画」を定めています。

令和3年9月に、国の「防災基本計画」の修正等を踏まえ、「福岡県地域防災計画」（基本編・風水害対策編、地震・津波対策編、事故対策編、原子力災害対策編）を改正するなど、必要に応じた修正等を行っています。

## 29 地域防災力と危機管理の強化

### ●市町村防災力の強化

市町村地域防災計画を修正する際に、県と事前協議を行うよう促し、協議を受けた際には、市町村地域防災計画に関係法律の改正状況等を適切に反映するとともに、県地域防災計画とも整合性がとれた内容となるよう、助言を行っています。

また、適切な避難所運営が実施されるよう、自主防災組織や自治会役員等の地域住民を対象に避難所運営に必要な知識・ノウハウを習得することを目的とした研修会や訓練を実施しています。

### ●関係団体との協定締結

本県では、関係団体との災害応援協定の締結等により、災害時応急対策活動を実施する体制の整備・強化に取り組んでいます。今年度は、政令市や九州各県と消防ヘリに関する応援協定を締結するなど、県内広域航空消防体制の更なる充実に取り組みます。

### ●警察の救助部隊の災害対応能力の強化

県警察では、大規模災害に対応するため、救出救助資機材の整備等を行うほか、救助部隊において、更なる専門的な知識や技術の習得に努め、災害対応能力の向上を図っております。

### ●災害医療の充実・強化

地震などの自然災害や大規模交通事故の際に、重篤患者に対する救急医療などを担う「災害拠点病院」を指定するとともに、災害時における医療機関の被災状況、受入可能患者数等の情報収集・提供を行う「福岡県広域災害・救急医療情報システム」を整備しています。

また、災害現場に迅速に駆けつけ、その場で救急医療を行う福岡県災害派遣医療チーム（福岡県 DMAT）を運用しています。

### ●災害時の福祉支援体制の整備

避難所における要配慮者の生活機能低下や災害関連死等を防止するため、本県では令和3年3月に、福祉関係団体及び福岡県社会福祉協議会と、福祉専門職による災害派遣福祉チーム（DWAT）の避難所等への派遣に係る協定を締結し、要配慮者に対する適切な福祉支援を行う体制を構築しました。

災害福祉支援ネットワーク協議会の開催やフォローアップ研修等による平時からのチーム員の育成を通じて、災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制づくりに取り組みます。

### ●市町村災害ボランティアセンターの設置・運営支援

本県では、福岡県社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会等を対象に実施する、災害を想定した災害ボランティアセンターに係る研修、実地訓練に対する助成を行い、災害時の市町村災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営を支援します。

## 29 地域防災力と危機管理の強化

### ●防災体制の充実強化

本県では、福岡県備蓄基本計画に基づき、大規模災害時に、市町村が甚大な被害を受け、物資が不足した場合に備え、食料や感染症対策物資、避難所運営に必要な資機材等を備蓄しています。

### ●ペット救援対策の推進

災害時における動物救護については、飼い主に対し、災害時の同行避難等に必要な備えについて啓発するとともに、各市町村に対し、地域防災計画に同行避難等について規定するよう助言します。

### ●災害時の住宅支援体制の整備

本県と福岡県宅地建物取引業協会及び全国賃貸住宅経営者協会連合会との間で締結した「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」に基づき、被災された方に対する民間賃貸住宅の提供について、迅速かつ的確に対応できる体制を整備します。

災害発生時における速やかな住宅支援を実現するため、関係機関と協力・連携体制を図り、応急仮設住宅の提供に係る協定を締結し、迅速かつ的確に対応できる体制の整備に努めています。

### ●災害廃棄物処理体制の整備

災害廃棄物の適正かつ迅速な処理のため、関係機関との連携強化や市町村職員への研修等を通じて、災害廃棄物処理体制の整備を進めています。

### ●男女共同参画の推進

自治会の役員や地域コミュニティのリーダー等、地域防災の担い手となる男女を対象に、「防災対応力向上講座」を実施することで、男女共同参画の視点を持って防災・復興に対応できる人材を育成し、平常時からの地域コミュニティの男女共同参画を推進します。

### ●原子力災害対策

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、平成24年、防災危機管理局を設置し、原子力防災を専任で担当する部署を新設するなど体制の強化を図りました。

また、原子力災害に対応する地域防災計画を策定（24年9月）するとともに、市町村の避難計画の策定を支援するため、広域避難基本計画を策定（24年9月）しました。

令和3年9月には、国の防災基本計画（原子力災害対策編）及び原子力災害対策指針の改定を踏まえ、両計画を改定しました。

さらに、佐賀県並みの情報提供に加え、福島第一原子力発電所の事故のような「非常時」には、玄海原子力発電所から30km圏外の福岡市にも、九州電力から直接連絡が入る仕組みを盛り込んだ原子力安全協定を、全国に先駆けて九州電力と締結しました。

本県は、原子力防災対策の実効性を高めるため、情報収集・伝達、広域避難、原子力災害医療、緊急時モニタリング等の原子力防災訓練を、毎年、佐賀・長崎両県と連携して実施しています。

## 29 地域防災力と危機管理の強化

### ●情報伝達機能の強化

災害時に気象情報、避難情報、被害情報等を収集・伝達する防災・行政情報通信ネットワークの機能を充実させます。

### (1) 福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化

- ・ 空港は、観光、ビジネス、物流、国際交流等、経済・社会活動の活性化に極めて大きな役割を果たしており、今後も増大し、多様化する航空需要に幅広く応え、成長するアジアの活力を取り込み、本県のみならず九州全体の発展につなげていくため、福岡空港と北九州空港の機能強化を進めていく必要があります。
- ・ 福岡空港については、九州・西日本地域の発展を支える拠点空港であり、またアジアのゲートウェイとして重要な役割を果たしていますが、朝夕の航空機発着のピーク時には混雑や遅延等が常態化しており、抜本的な空港能力の向上が急務となっています。
- ・ 北九州空港については、九州で唯一、貨物定期便が就航し、国際貨物取扱量も3年連続で過去最高を記録しています。一方で、貨物拠点空港として更に発展していく上で、現在の2,500メートル滑走路では、その長さの不足により大型貨物機の長距離運航ができないという課題を抱えています。そのため、国により滑走路を3,000メートルに延長する計画が検討されており、その事業採択に向けて貨物定期便の誘致や貨物取扱量の増加に取り組む必要があります。
- ・ 両空港が抱える課題を克服し、それぞれの特徴を活かして、役割分担と相互補完をしていくことが重要です。
- ・ 鉄道は、通勤・通学をはじめとする県民生活を支えるだけでなく、本県と九州各県との交流・連携を高め、九州の一体的発展・浮揚を図る基幹的な交通機関です。



#### ①福岡空港の滑走路増設、アクセスの強化

国は、令和7年3月31日の増設滑走路の供用開始に向けて、用地造成や誘導路・エプロン新設、無線施設整備等の事業を実施しています。

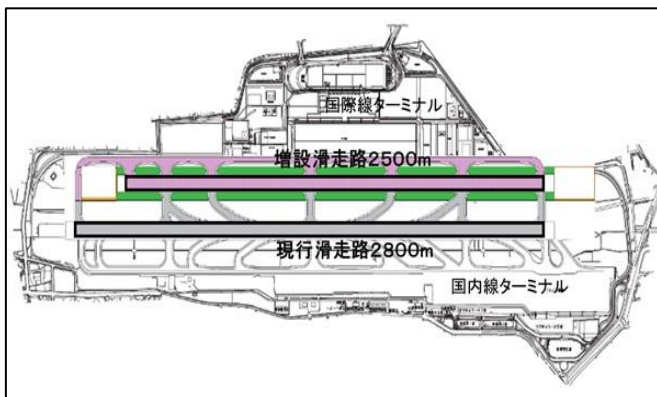
県は、国、福岡市と協議・調整を行い、滑走路増設事業を着実に進めるとともに、滑走路増設事業による滑走路処理容量の拡大を踏まえて、未就航のアジア、北米、オーストラリア路線等の戦略的な路線誘致を行い、国内外のネットワークを拡充します。

また、完成後の発着枠増加に伴い、更なる空港利用者の増加が見込まれることから、福岡空港へのアクセス強化と、周辺道路の混雑緩和を図るため、福岡高速3号線(空港線)延伸事業を推進しています。



### 30 生活と産業の発展を支える社会基盤の整備

#### ▼ 滑走路増設事業の概要



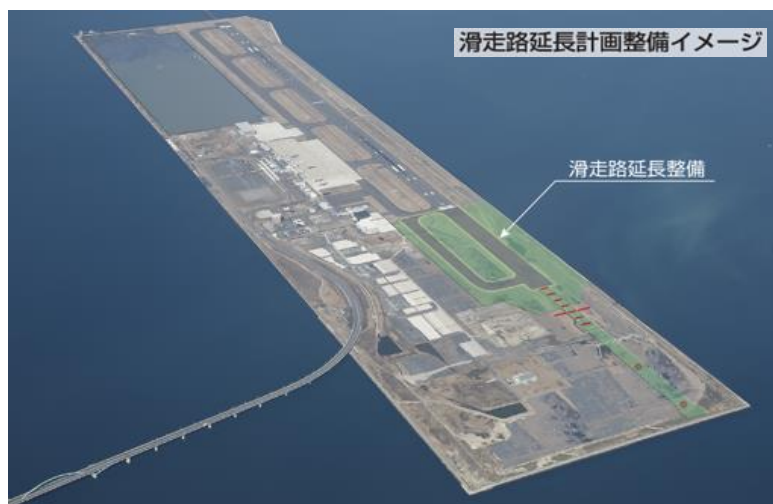
空港規模	現滑走路 : 2,800m 増設滑走路 : 2,500m
滑走路 処理容量	18.8万回／年（増設完成時）
供用開始 予定日	令和7年3月31日 （航空法第40条に基づく告示）
総事業費	約1,643億円

資料: 県空港事業課

#### ②北九州空港の滑走路延長（3,000メートル化）

令和2年度から、大型貨物機の長距離運航が可能となる2,500メートルから3,000メートルへの滑走路延長に向けた国の調査が開始されました。令和3年度には、県は国、関係自治体と協力し、計画に対する地域住民等の理解の促進や円滑な合意形成を図るためのPI（パブリック・インボルブメント）を実施しました。現在は環境アセスメントが進められています。

県は、滑走路の3,000メートルへの延長を早期に実現するとともに、貨物定期便の誘致や貨物取扱量の増加に引き続き取り組み、貨物拠点空港を目指します。



資料: 国土交通省九州地方整備局「PIレポート(R3)」

#### ③鉄道ネットワークの強化

鉄道の利便性向上による交流人口の拡大に向け、都市間を結ぶ鉄道ネットワークの強化を図ります。

### 30 生活と産業の発展を支える社会基盤の整備

福岡市地下鉄空港線と JR 福北ゆたか線の接続については、基礎調査結果を活用して関係者が行う検討に対し、支援を行います。また、西鉄天神大牟田線の単線区間（試験場前駅～大善寺駅間、蒲地駅～開駅間）の複線化について、関係者と協力し、実現を目指しています。

さらに、九州全体の広域的な高速鉄道ネットワークを強化するため、昭和 48 年に基本計画路線に決定された東九州新幹線について、関係自治体と連携した整備構想の促進に取り組めます。

## (2) 道路、港湾の整備

- ・ 県内には、「福岡空港」や「北九州空港」のほか、国内有数の取扱貨物量を誇る「北九州港」や「博多港」、自動車産業の集積する「苅田港」、世界遺産の構成資産かつ稼働資産である「三池港」等、優れた交通拠点を有しています。県民の生活と産業の発展を支えるためには、それらインフラ施設を最大限に活用していくことが重要です。
- ・ 空港や港湾等の交通拠点を整備し、機能を更に発揮させるためには、拠点までのアクセス機能の強化や県内各地域を結ぶ幹線道路の整備を推進する必要があります。
- ・ 平常時・災害時を問わず、人流・物流を支える強靱なネットワークを構築するためには、高規格道路におけるミッシングリンク※<sup>1</sup>の解消や暫定2車線区間の4車線化、リダンダンシー※<sup>2</sup>の確保、環状機能の強化等を図ることが必要です。
- ・ 都市部においては、慢性的な渋滞が発生している箇所もあり、交通の円滑化を図る必要があります。

※<sup>1</sup> 未整備箇所により道路の連続性が保たれていない区間。

※<sup>2</sup> 自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化する等、予備の手段が用意されていること。



### ①下関北九州道路の実現

下関北九州道路は、下関市、北九州市の中心部を結び、関門橋や関門トンネルと一体となって、関門地域の循環型ネットワークを形成する道路であり、物流の効率化や利便性の向上によって「ゲートウェイ」としての機能強化や関門地域の一体的発展に寄与する道路です。

また、平常時・災害時を問わず、九州と本州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える代替路としての機能・役割を担う必要不可欠な道路です。

現在、国と2県2市が連携し事業化に向け調査等を行っており、関係自治体や経済界等と連携しながら、下関北九州道路の早期整備に向けた手続きを着実かつ迅速に進めています。

### ②広域ネットワークの整備

福岡都市圏、北九州都市圏をはじめとした県内の主要都市や空港、港湾、鉄道駅等の物流拠点とのネットワークを強化し、平常時・災害時を問わない安定的な人流・物流の確保を可能にするとともに、ミッシングリンクの解消、広域ネットワークの形成による地域社会の活性化を図るため、東九州自動車道の4車線化事業や西九州自動車道などの高規格

### 30 生活と産業の発展を支える社会基盤の整備

道路の整備について、沿線自治体をはじめとした関係者と一体となり促進しています。

また、地域間の連携が円滑に図られるよう、地域と地域を結ぶ道路や空港・港湾等と県内各地域を結ぶ道路、拠点施設へのラストワンマイルの道路整備を行い、日常の暮らしを支える基幹的な道路網の整備を進めています。

大規模災害時における救急救命活動や支援物資輸送などの救援活動、災害復旧などの復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路や重要物流道路において道路拡幅やバイパス等の整備を推進し、平常時・災害時を問わない安定的な道路ネットワークの確保を行っていきます。

#### ③地域の自立促進のための道路網の整備

高速道路の利便性向上による地域経済の更なる活性化や地域生活の改善を進めるため、スマートインターチェンジやアクセス道路の整備を進めています。

また、都市部においては慢性的な交通渋滞が発生していることから、道路拡幅やバイパス整備、道路と道路や鉄道との交差部の立体化等の整備を進め、交通渋滞の緩和を図っていきます。

現在、西鉄天神大牟田線（春日原～下大利間）において、連続立体交差事業を推進しています。踏切の除去による交通渋滞や踏切事故の解消、さらには鉄道で分断されていた地域の一体化により周辺住民等の利便性の向上が期待されます。

#### ④県営港湾の整備・利用促進

苅田港では、苅田港本航路や新松山地区のふ頭・臨海工業団地の整備を進めており、令和元年度に新松山臨海工業団地において約36haの分譲が完了し、今年度から新松山臨海工業団地の第2期約30haの分譲を開始するとともに、新たな工業用地約30haの造成事業に着手しています。

三池港では、三池港から釜山港への国際定期コンテナ航路における更なる集荷拡大のため、関西や関東方面の大口の荷主企業や三池港背後圏企業に対して、積極的にポートセールスを行います。また、大型船舶の夜間出港が可能となるよう入出港基準の改定に向けて、まずは航路照明の整備を予定しています。これを積極的にアピールすることなどにより、新規航路の誘致に取り組みます。

県管理の地方港湾においては、地域の実情を踏まえ、港湾機能の拡充に向け泊地・航路の浚渫や臨港道路の整備等を実施しています。

---

---

## IV 地域別の主な事業

1	地域別主要指標 .....	261
2	北九州地域 .....	262
3	福岡地域 .....	263
4	筑後地域 .....	264
5	筑豊地域 .....	265

---

---



## 1 地域別主要指標

本県は、九州最大の工業・技術の集積を誇る北九州地域や、西日本の中核拠点として経済発展が進む福岡地域、農業や地場産業、商工業が盛んな筑後地域、そして自動車産業の集積、理工系大学との連携を活かし、新たな産業展開が進む筑豊地域と、それぞれ特性をもつ地域によって構成されています。今後、これらの地域間相互の連携を図りながら、それぞれの地域が培ってきた潜在能力を最大限に活かして、個性ある地域をつくっていくことが必要です。

また、活力ある地域づくりを進めるためには、地域が知恵を発揮することが求められており、地域リーダーの掘りおこしや人材育成を図り、地域の力を結集していくことが重要になっています。

### 地 域 別 主 要 指 標

			北九州	福岡	筑後	筑豊	全 県
総 人 口	実数	人	1,254,082	2,689,711	794,007	397,414	5,135,214
	構成比	%	24.4%	52.4%	15.5%	7.7%	100.0%
世 帯 数	実数	世帯	569,091	1,263,907	319,858	170,469	2,323,325
	構成比	%	24.5%	54.4%	13.8%	7.3%	100.0%
製 造 品 出 荷 額 等	実数	億円	46,022	20,927	12,483	19,690	99,122
	構成比	%	46.4%	21.1%	12.6%	19.9%	100.0%
商 販 品 販 売 額	実数	億円	31,019	163,213	17,328	6,050	217,609
	構成比	%	14.3%	75.0%	8.0%	2.8%	100.0%

資料

- ・人口、世帯数は総務省統計局「令和2年国勢調査」
- ・製造品出荷額等は県調査統計課「令和2年福岡県の工業」
- ・商品販売額は総務省・経済産業省「平成28年経済センサス－活動調査 産業別集計(卸売業、小売業に関する集計)」

注：四捨五入の関係により、計が一致しない場合がある。

## 2 北九州地域

この地域は、九州で最も高い工業集積、技術集積を有しています。鉄鋼、化学などの基礎素材型産業に加えて、自動車、先端半導体、ロボットなどの加工組立型産業の集積が進み、蓄積された「ものづくり技術」を活かして地域の活性化が図られています。

また、深刻な公害問題を克服した経験や技術を活かし、我が国最先端の環境産業の集積や循環型の都市づくりが進んでいます。地域産業の知的基盤となっている北九州学術研究都市には、先端科学の教育や研究開発を行う大学や研究機関が集積しています。

平成17年には大水深バースを備えたひびきコンテナターミナルが整備され、18年には24時間運航可能な北九州空港が完成するなど、アジアの物流拠点として基盤整備が進んでいます。

京築地域では、地域が持つ「産業」「文化」「教育」の力を活かすことによって、大都市圏では成し得ない「アメニティ」を兼ね備えた個性的な都市圏としての発展を目指す京築連帯アメニティ都市圏構想を推進しています。また、遠賀・中間地域では、地域の物産を紹介するイベントの開催により、地域の「魅力発信」を行います。

### 主な事業・計画

事業名	計画期間	概要
<b>交通基盤</b>		
東九州自動車道の機能強化		福岡県域約49km(北九州市～上毛町間)供用中(椎田道路活用区間を含む)※苅田北九州空港IC以南(約41km)は暫定2車線(苅田北九州空港IC～行橋IC間のうち約1.1km区間及び築城IC～椎田南IC約7.7kmについては4車線化事業中)
幹線道路の整備		一般国道 3号、496号 主要地方道 門司行橋線、直方芦屋線、犀川豊前線、苅田採銅所線 一般県道 中間水巻線、原海老津線、岡垣宗像線、寒田下別府線 等
港湾の整備		北九州港、苅田港
空港の整備	H6～	北九州空港の整備
<b>産業基盤</b>		
農業生産基盤の整備		ほ場整備事業、農業水利施設保全対策事業、農村総合整備事業
農村環境の整備		農業集落排水事業
農地等保全の整備		ため池等整備事業、湛水防除事業、海岸堤防等老朽化対策緊急事業
林業基盤の整備		林道：西犀川線、国見山線、豊前耶馬溪線
漁業基盤の整備		近代化施設の整備、漁場の造成 等
リサイクル総合研究事業化センター事業	H13～	産学官民の共同体制によるリサイクルシステムの研究開発事業
北部九州自動車産業グリーン先進拠点の形成	R4～	自動車関連企業電動化参入支援センターによる地元企業の電動化支援、地元企業のCASE関連技術の開発支援、取引拡大支援
<b>教育・文化・研究基盤</b>		
世界遺産の保存・活用		世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の資産の保存管理、理解促進
北九州学術研究都市構想の推進 福岡県特別支援教育推進プラン	R4～R8	先端科学技術に関する教育と大学や研究機関の集積促進 障がいのある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進
<b>生活基盤</b>		
街路事業		芦屋水巻中間線、行橋停車場線 等
流域下水道事業	H7～	遠賀川下流
土地区画整理事業		折尾(北九州市)、旦過(北九州市)
京築連帯アメニティ都市圏構想の推進	H19～	京築連帯アメニティ都市圏構想の実現を図るための戦略的プロジェクトの実施
遠賀・中間広域連携プロジェクト	H22～	遠賀・中間地域の広域的な連携による各種プロジェクトの実施
再生可能エネルギー等導入促進事業	H24～	地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入を支援し、エネルギー源の多様化・分散化を推進



### 3 福岡地域

この地域は、九州の管理中枢機能や第3次産業の集積が進み、西日本のリーディングゾーンとして発展してきました。

大都市の活力を持ちながら、良好な自然・居住環境をもった住みやすく、魅力ある、質の高い生活空間を創造し、アジアにおける人・モノ・情報の交流拠点を目指すふくおかアジア交流大都市圏構想を推進しています。また、九州大学伊都キャンパスを核とした学術研究都市づくりを推進するとともに、水素エネルギー産業の育成・集積に取り組む「福岡水素戦略」や有機光エレクトロニクスの実用化など先端成長産業の育成・集積に取り組んでいます。

平成17年には九州国立博物館が開館し、多くの人々が訪れるアジアの文化交流拠点となっています。23年には九州新幹線が全線開通したほか、28年には福岡空港の滑走路増設事業に着手されました。また、大水深、コンテナ時代に対応した博多港の整備など国際交通基盤の整備も進んでいます。

糟屋中南部地域、朝倉地域、宗像・糟屋北部地域及び糸島地域においては、それぞれの特色を活かした広域連携プロジェクトを実施しています。また、世界遺産登録に向けて取り組んできた『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』は、29年7月にユネスコ世界文化遺産に登録されました。

#### 主な事業・計画

事業名	計画期間	概要
<b>交通基盤</b> 西九州自動車道 幹線道路の整備		今宿道路(延長23.3km、うち14.5km供用中) 二丈浜玉道路(当面活用区間延長5.0km) 一般国道3号、201号、322号、385号、386号、497号、500号 主要地方道 福岡東環状線、筑紫野古賀線、八女香春線、久留米筑紫野線、福岡志摩前原線、飯塚大野城線 一般県道 山口原田線 等
港湾の整備 連続立体交差事業 福岡空港の整備 福岡高速3号線延伸	H15～ H28～ R3～	博多港 西鉄天神大牟田線(春日原～下大利)約3.3km 滑走路増設事業 福岡空港の滑走路増設など機能強化が進められている中、福岡市南部地域や太宰府IC方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス改善と、国道3号福岡南バイパス空港口交差点をはじめとする周辺道路の混雑緩和を図る。
<b>産業基盤</b> 農業生産基盤の整備 農村環境の整備 農地等保全の整備 林業基盤の整備 漁業基盤の整備 先端半導体開発拠点化事業 水素エネルギー戦略事業	H13～ H16～	ほ場整備事業、農業水利施設保全対策事業 農業集落排水事業、農村総合整備事業 ため池等整備事業、農地湛水対策事業 林道：高木線、小葉山線、五駄・土師山線 近代化施設の整備、漁場の造成 等 人材育成から研究開発・製品化、ベンチャー育成、産学官交流までを総合的に支援 水素材料先端科学センター・水素エネルギー製品研究試験センター・次世代燃料電池産学連携センターによる産業化支援、福岡水素エネルギー人材育成センターによる技術者の育成
北部九州自動車産業グリーン先進拠点の形成	R4～	自動車関連企業電動化参入支援センターによる地元企業の電動化支援、地元企業のCASE関連技術の開発支援、取引拡大支援
有機光エレクトロニクス開発拠点化事業	H24～	有機光エレクトロニクス実用化開発センターによる新たな有機EL材料の実用化研究及び有機EL分野の産業化の推進 等
<b>教育・文化・研究基盤</b> 九州大学学術研究都市構想の推進	H10～	九州大学伊都キャンパスを核とした学術研究都市の形成
世界遺産の保存・活用 福岡県特別支援教育推進プラン	R4～R8	世界文化遺産『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の資産の保存管理、理解促進 障がいのある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進
<b>生活基盤</b> 街路事業 流域下水道事業 土地区画整理事業 災害対策事業 糟屋中南部地域広域連携プロジェクト 朝倉地域広域連携プロジェクト 糸島地域広域連携プロジェクト 宗像・糟屋北部地域広域連携プロジェクト 再生可能エネルギー等導入促進事業	S46～ H29～ H22～ H23～ H27～ H24～ H24～	粕屋久山線、那珂川宇美線 等 御笠川那珂川、多々良川、宝満川、宝満川上流 香椎駅周辺(福岡市)、筑紫駅西口(筑紫野市)、下大利駅東(大野城市) 改良復旧工事(赤谷川、桂川、他11河川) 糟屋中南部地域における広域的な連携プロジェクトの推進 朝倉地域における広域的な連携プロジェクトの推進 糸島地域における広域的な連携プロジェクトの推進 宗像・糟屋北部地域における広域的な連携プロジェクトの推進 地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入を支援し、エネルギー源の多様化・分散化を推進

## 4 筑後地域

この地域は、豊かな自然と農林水産業や地場産業、商工業などの多様な産業、文化、さらに個性ある都市群など、魅力に満ちた地域です。しかし、就業機会の不足などによる長期の人口流出、高齢化の進展など厳しい状況にあります。このため、都市機能の充実や農業をはじめとする多様な産業の展開など地域特性を活かした活性化が求められています。

大牟田地域では、平成9年の三池炭鉱閉山に伴い、石炭産業に代わる新しい産業として、環境・リサイクル産業の集積に取り組み、大牟田エコタウンでは、RDF発電や廃家電から希少金属を取り出すレアメタルリサイクルなど環境産業の展開を図っています。

広域的な取組として、個性豊かな都市がそれぞれの機能を連携・補完しあうネットワーク型の新しい都市として発展するために、筑後ネットワーク田園都市圏構想を推進しています。

この地域には、久留米駅、筑後船小屋駅、新大牟田駅の3つの九州新幹線駅があり、これを定住人口や交流人口の拡大につなげていく必要があります。25年4月には筑後船小屋駅がある筑後広域公園内に九州芸文館が開館し、芸術文化関連団体やまちづくり団体等と連携を図りながら、芸術文化・体験・交流など様々な事業を展開し、公園や地域の魅力を発信しています。

有明海沿岸道路や三池港などの交通・物流基盤や、筑後広域公園、流域下水道などの生活基盤の整備を進め、地域の振興と良質な居住環境の整備に努めています。

### 主な事業・計画

事業名	計画期間	概要
<b>交通基盤</b> 高規格道路 幹線道路の整備	H6～	有明海沿岸道路(大牟田市～佐賀県鹿島市延長約55km、うち県内27.5km供用中) 一般国道 3号、208号、210号、322号、442号、443号 主要地方道 鳥栖朝倉線、大牟田川副線、久留米柳川線、八女香春線、久留米筑紫野線、瀬高久留米線、南関大牟田北線、八女瀬高線、高田山川線、甘木田主丸線、三瀬上陽線、浮羽石川内線、田主丸黒木線 一般県道 江島筑後線、柳川筑後線、柳瀬筑後線、宮本大川線、鐘ヶ江酒見間線、若野黒木線 等 三池港
港湾の整備		
<b>産業基盤</b> 農業生産基盤の整備		ほ場整備事業、農業水利施設保全対策事業、農道整備事業 排水対策特別事業、畑地帯総合整備事業
農村環境の整備		中山間地域農村活性化総合整備事業、農村総合整備事業、農業集落排水事業
農地等保全の整備		ため池等整備事業、防災ダム事業、農地湛水対策事業
林業基盤の整備		林道:仁田坂～国武線、千々谷～滝の脇線、剣持～蚪道線
漁業基盤の整備		近代化施設の整備、漁場の造成 等
大牟田エコタウン事業	H10～	RDF発電所、RDF化施設、エコサルクセンター、リサイクルプラザ、レアメタルリサイクル施設
福岡バイオバレープロジェクトの推進	H13～	福岡バイオインキュベーションセンター、福岡バイオファクトリー、福岡バイオイノベーションセンターを拠点としたバイオ産業の育成、集積
北部九州自動車産業グリーン先進拠点の形成	R4～	自動車関連企業電動化参入支援センターによる地元企業の電動化支援、地元企業のCASE関連技術の開発支援、取引拡大支援
<b>教育・文化・研究基盤</b> 世界遺産の保存・活用		世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の資産の保存管理、理解促進
福岡県特別支援教育推進プラン	R4～R8	障がいのある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進
<b>生活基盤</b> 街路事業		久留米駅南町線、堤上野線 等
広域公園整備	H7～	筑後広域公園
流域下水道事業	H6～	筑後川中流右岸、矢部川
市街地再開発事業	H29～	JR久留米駅前第二街区(久留米市)、新栄町駅前地区(大牟田市)
筑後ネットワーク田園都市圏構想の推進	H17～	筑後地域の市町村と協働して筑後ネットワーク田園都市圏構想に掲げるリーディング・プロジェクトに関する事業を実施
再生可能エネルギー等導入促進事業	H24～	地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入を支援し、エネルギー源の多様化・分散化を推進
福岡ソフトバンクホークスファームを活用した地域振興事業	H27～	福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地の開業を契機に、筑後七国等と連携したイベントを展開
有明海沿岸道路を活用した地域活性化事業	R3～	有明海沿岸道路の沿線地域で行われている体験プログラムを活用した周遊促進

## 5 筑豊地域

この地域は、石炭産業の衰退による経済的、社会的疲弊を解消するため、産業基盤や生活環境の整備が進められ、地域は大きく転換しようとしています。

自動車産業の立地が進み、最先端の電磁波測定施設を有する ADOX 福岡や自動車産業を支える人材育成も活発に行われるなど、産業構造は大きく変わりつつあります。

理工系大学を中心にベンチャー企業や研究機関の集積を図り、新たな産業創出の拠点づくりを目指す飯塚トライバレー構想も進められています。

地域が一丸となって、筑豊農業の活性化に取り組み、おいしい米作りや特産のトルコギキョウ、野菜や果樹の生産が進められています。

地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジ、国道 200 号、201 号バイパスの整備により福岡、北九州両都市圏との交通ネットワークも飛躍的に向上し、筑豊緑地や下水道など生活環境の整備も進んでいます。これらを活用し、定住人口や交流人口のさらなる拡大を進めていく必要があります。

飯塚・嘉穂地域、直方・鞍手地域、田川地域において、地域づくり団体や住民、行政が一体となった、広域連携による各種プロジェクトを実施しています。

### 主な事業・計画

事業名	計画期間	概要
<b>交通基盤</b> 幹線道路の整備		一般国道 201号、322号、500号 主要地方道 中間宮田線、直方芦屋線、飯塚福岡線、田川直方線、直方宗像線、田川桑野線、室木下有木若宮線、福岡直方線、直方行橋線 一般県道 飯塚穂波線、直方鞍手線、千手馬見線、小竹穎田線、英彦山香春線 等
<b>産業基盤</b> 農業生産基盤の整備 農村環境の整備 農地等保全の整備 林業基盤の整備 たがわ情報センター事業	H14～	ほ場整備事業、農業水利施設保全対策事業 農村総合整備事業、農業集落排水事業 ため池等整備事業 林道・豊前坊線、熊ヶ畑・安真木線
飯塚トライバレーセンター事業	H15～	地域の情報拠点としての、地域の情報発信、地域の情報化支援及び情報通信関連産業の誘致育成
直鞍産業振興センター事業	H14～	産学官連携、インキュベート施設を活用した、情報関連ベンチャー企業の創業・育成支援や企業誘致の促進
北部九州自動車産業グリーン先進拠点の形成	R4～	電子機器の電磁波対策を行うための国際認証を受けられる計測施設の活用 自動車関連企業電動化参入支援センターによる地元企業の電動化支援、地元企業のCASE関連技術の開発支援、取引拡大支援
<b>教育・文化・研究基盤</b> 飯塚研究開発センター事業 福岡県特別支援教育推進プラン	H4～ R4～R8	大型研究プロジェクトや産学官共同研究、コーディネータによる技術支援・マッチングの推進 障がいのある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進
<b>生活基盤</b> 街路事業 流域下水道事業 嘉飯都市圏活性化推進事業 直方・鞍手広域連携プロジェクト 田川広域連携プロジェクト	H7～ H20～ H22～ H23～	新飯塚潤野線、境口鴨生田線 等 遠賀川下流、遠賀川中流 飯塚・嘉穂地域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)における広域連携プロジェクトの推進 直方・鞍手地域(直方市・宮若市・小竹町・鞍手町)における広域連携プロジェクトの推進 田川地域(田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町)における広域連携プロジェクトの推進
再生可能エネルギー等導入促進事業	H24～	地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入を支援し、エネルギー源の多様化・分散化を推進

---

---

## V 令和4年度県予算の概要

1	一般会計歳入歳出予算、 特別会計予算 .....	266
2	施策体系 .....	269
3	主要（重点）事業 .....	270

---

---



# 1 一般会計歳入歳出予算、特別会計予算

## (1) 一般会計歳入予算額

(単位:千円)

款名	令和4年度		令和3年度		比較	
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)
1. 県税	682,650,876	31.7%	612,022,983	28.7%	70,627,893	111.5%
2. 地方消費税清算金	226,562,412	10.5	225,728,195	10.6	834,217	100.4
3. 地方譲与税	95,290,397	4.4	61,879,561	2.9	33,410,836	154.0
4. 地方特例交付金	2,650,541	0.1	2,871,079	0.1	△ 220,538	92.3
5. 地方交付税	291,031,335	13.5	280,234,571	13.1	10,796,764	103.9
6. 交通安全対策 特別交付金	1,361,443	0.1	1,157,677	0.1	203,766	117.6
7. 分担金及び負担金	4,701,143	0.2	5,982,999	0.3	△ 1,281,856	78.6
8. 使用料及び手数料	17,321,805	0.8	17,126,752	0.8	195,053	101.1
9. 国庫支出金	288,962,619	13.4	263,078,470	12.3	25,884,149	109.8
10. 財産収入	4,309,095	0.2	2,573,297	0.1	1,735,798	167.5
11. 寄附金	453,299	0.0	64,985	0.0	388,314	697.5
12. 繰入金	36,544,949	1.7	20,723,217	0.9	15,821,732	176.3
13. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
14. 諸収入	330,287,310	15.4	307,819,241	14.4	22,468,069	107.3
15. 県債	170,798,600	8.0	334,875,100	15.7	△ 164,076,500	51.0
合計	2,152,925,825	100.0	2,136,138,128	100.0	16,787,697	100.8

## (2) 一般会計歳出予算額

(単位:千円)

款名	令和4年度		令和3年度		比較	
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)
1. 議会費	2,872,594	0.1%	2,966,638	0.1%	△ 94,044	96.8%
2. 総務費	58,660,818	2.7	62,113,515	2.9	△ 3,452,697	94.4
3. 保健費	313,957,176	14.6	286,756,573	13.4	27,200,603	109.5
4. 環境費	3,459,250	0.2	3,185,595	0.2	273,655	108.6
5. 生活労働費	177,330,434	8.2	172,413,808	8.1	4,916,626	102.9
6. 農林水産業費	57,584,267	2.7	56,398,111	2.6	1,186,156	102.1
7. 商工費	336,336,550	15.6	373,645,413	17.5	△ 37,308,863	90.0
8. 県土整備費	134,645,244	6.3	142,918,425	6.7	△ 8,273,181	94.2
9. 警察費	131,047,375	6.1	130,569,751	6.1	477,624	100.4
10. 教育費	324,965,193	15.1	318,531,956	14.9	6,433,237	102.0
11. 災害復旧費	11,155,613	0.5	16,662,629	0.8	△ 5,507,016	66.9
12. 公債費	234,079,023	10.9	229,637,143	10.8	4,441,880	101.9
13. 諸支出金	366,632,288	17.0	340,138,571	15.9	26,493,717	107.8
14. 予備費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	100.0
合計	2,152,925,825	100.0	2,136,138,128	100.0	16,787,697	100.8

## (3) 特別会計予算額

(単位:千円)

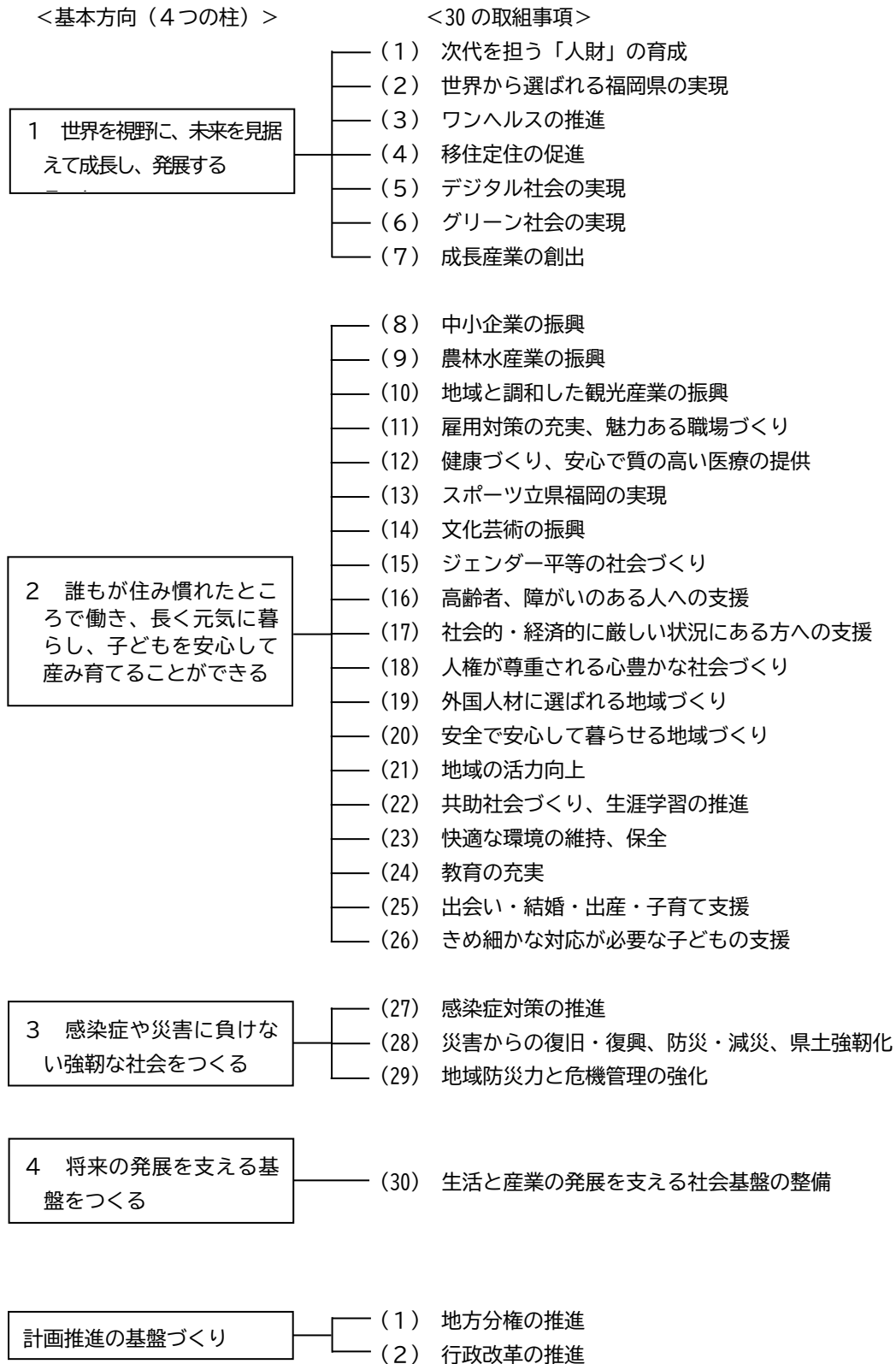
会 計 名	令 和 4 年 度 当 初 予 算 額 ( A )	令 和 3 年 度 当 初 予 算 額 ( B )	比 較 (A)-(B)
財 政 調 整 基 金	6,666	5,014	1,652
公 債 管 理	526,504,621	467,897,746	58,606,875
市 町 村 振 興 基 金	14,583	14,195	388
国 民 健 康 保 険	453,281,625	458,978,298	△ 5,696,673
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	614,864	472,769	142,095
災 害 救 助 基 金	991	1,254	△ 263
就 農 支 援 資 金 貸 付 事 業	38,641	48,329	△ 9,688
県 営 林 造 成 事 業	329,640	332,872	△ 3,232
林 業 改 善 資 金 助 成 事 業	100,747	100,733	14
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 助 成 事 業	80,883	95,482	△ 14,599
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 事 業	810,366	944,771	△ 134,405
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	272	1,121	△ 849
県 営 埠 頭 施 設 整 備 運 営 事 業	6,437,019	9,070,305	△ 2,633,286
住 宅 管 理	6,843,074	6,933,641	△ 90,567
合 計	995,063,992	944,896,530	50,167,462



## 2 施策体系

### 総合計画に基づく施策体系

「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指して、施策を展開することとしており、総合計画に基づく体系に沿って施策を整理したものである。



### 3 主要（重点）事業

#### 1. 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明		
		款	項	目					
次 代 を 担 う 一 人 財 育 成	国際政策課	2	2	7	青少年国際理解促進 支援事業費	(2,828) 2,828	○ 小・中・高校及びアンビシャス広場等における青少年国際理解教室の開催に要する経費		
					[新] 海外福岡県人会と連携した 国際人財育成費	( 0) 3,636	○ 大学生等を対象とした海外福岡県人会との連携によるビジネス体験等に要する経費		
					[新] 国連ハビタットと連携した 国際協力人財育成費	( 0) 3,466	○ 若手経営者等を対象とした国連ハビタットとの連携による海外研修等に要する経費		
					[新] 友好提携地域との 高校生交流事業費	( 0) 3,948	○ 県内高校生と友好提携地域高校生との合同研修等に要する経費		
	政策課	10	8	2	福岡女子大学国際化 推進費	(70,526) 70,637	○ 留学生の受入れに要する経費 69,855 ○ 高校生イングリッシュキャンプの実施に要する経費 782		
			10		1	アジア太平洋子ども会議・ イン福岡事業費	(16,500) 16,500	○ アジア太平洋子ども会議・イン福岡事業に対する助成	
	政策課 青少年育成課	10	10	1	グローバル青少年育成 事業費	(36,881) 35,933	○ 世界に打って出る若者育成事業に要する経費 14,349 ○ ふくおかグローバル青年育成事業に要する経費 6,376 ○ 日本の次世代リーダー養成塾の開催負担金等 5,307 ○ 青少年アンビシャスの翼事業に要する経費 6,153 ○ 江蘇省との囲碁交流等に要する経費 1,000 ○ 江蘇省とのスポーツ交流に要する経費 2,748		
	私学振興課	10	9	2	[新] Stanford e-Fukuoka プログラム事業費	( 0) 9,680	○ 高校生を対象としたスタンフォード大学のオンライン授業の実施に要する経費		
	私学振興課 高校教育課 義務教育課	10	1	9	4	2	英語教育強化費	(51,208) 63,999	○ 小学校における英語教育の早期化・教科化への対応に要する経費 12,629 ・教員の英語力・指導力向上研修 6,138 ・児童の英語を用いたコミュニケーションへの意欲向上に向けた交流会 6,491 ○ 中学校における英語教育の高度化への対応に要する経費 29,742 ・重点市町村が行う英語学習支援員配置等に対する助成 16,850 ・英検IBAテスト、スピーチコンテスト 12,892 ○ 高校生の4技能型英語力の総合的な育成に要する経費 6,989 [新] 小中学校における英語教育モデル開発のための体験型英語学習の実施に対する助成 14,639
	青少年育成課							10	10
	労働政策課	5	7	1	[新] DX人材育成・確保促進費	( 0) 162,503	○ DX人材の育成・確保に向けた支援に要する経費		
	職業能力 開発課	5	8	1	1	[新] ドローン技術者育成費	( 0) 6,706	○ 認定職業訓練において、ドローンを活用した測量等の技術を習得するための訓練に対する助成	
						[新] デジタル人材育成費	( 0) 19,162	○ 大牟田高等技術専門校のデジタル技術系訓練科目開設に向けた設備・機器の整備に要する経費	
	高校教育課	10	1	4	英語力向上推進費	(413,268) 430,527	○ 教員の英語力、指導力の向上に要する経費 141 ○ 英語指導助手の配置に要する経費 417,875 ・高等学校 71人 ・小中学校 17人 ○ 特別免許状を有するネイティブ英語教員による英語授業等の実施に要する経費 12,511		
						グローバル人財 育成強化費	(39,215) 36,747	○ 大学教授と高校生がディスカッションを行う合宿の実施等に要する経費 6,514 ○ 高校生の留学経費に対する助成 3,460 ○ 英語活動指導員による英語を使った英語以外の授業等の実施に要する経費 26,773	
	総合政策課	2	2	2	九州大学学術研究都市 構想推進費	(33,661) 34,747	○ (公財)九州大学学術研究都市推進機構に対する助成等		
					国際金融機能形成促進費	(40,052) 83,319	○ 国際金融機能の誘致に係る課題解決、施策立案のためのアドバイザー契約等に要する経費 20,563 [新] 拠点開設補助金等 21,160 [新] プロモーション活動等に要する経費 32,103 [新] 資産運用業・FinTech企業のビジネス機会の創出のためのマッチングに要する経費 9,493		

予算額欄の上段( )は、前年度当初予算額を示す。

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
世界から選ばれた福岡県の実現	国際政策課	2	2	7	海外駐在員派遣費	(147,928) 142,455	○ 駐在員派遣先: 香港、上海、バンコク ○ 研修員派遣先: 台北 ○ 委託駐在員配置先: ソウル、欧州、ニューヨーク、ロサンゼルス	
	環境政策課	4	1	1	[新] 県内企業環境技術海外展開支援費	( 0) 7,504	○ 環境技術ビジネスWEBセミナーの開催に要する経費 6,179 ○ 国際環境展示会への出展支援に要する経費 1,325	
	商工政策課	7	1	1	グリーンアジア国際戦略総合特区推進費	(2,921) 2,820	○ 地域協議会の運営等に要する経費 1,171 ○ 国と地方の協議会及び特区の進捗状況調査に要する経費 1,508 ○ 特区活用セミナー開催費 141	
					グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進費	(34,000) 39,100	○ 特区事業者と直接取引を行う中小企業の設備投資に対する助成	
					ILC(大型直線加速器)研究拠点化推進費	(681) 681	○ 国のILC計画に関する情報収集等に要する経費	
	新事業支援課	7	1	3	福岡アジアビジネスセンター事業費	(37,152) 45,498	○ 福岡アジアビジネスセンターの運営に要する経費 36,997 [新] オンライン商談会の開催等に要する経費 8,501	
					貿易振興対策費	(10,766) 10,766	○ 福岡貿易情報センター等に対する負担金	
	企業立地課	7	2	7	グリーンアジア国際戦略総合特区企業立地促進費	(722,611) 703,748	○ グリーンアジア国際戦略総合特区企業立地促進交付金	
					戦略的企業立地促進費	(988,073) 1,245,409	○ 企業立地促進交付金等	
					企業誘致強化推進費	(14,456) 13,977	○ 特区の制度等をPRする企業立地セミナーの開催に要する経費 2,786 ○ 東京・関西でのトップ懇談会開催に要する経費 3,673 ○ 企業情報収集等に要する経費 7,518	
					福岡県海外企業誘致センター事業費	(3,936) 3,936	○ 海外企業誘致センターの運営に要する経費	
					遊休公共不動産活用促進費	( 0) 10,009	○ 市町村が行う企業誘致の受け皿としての遊休公共不動産の整備等に対する助成	
					[新] 産業団地整備促進費	( 0) 82,140	○ 市町村が実施する産業団地の整備に向けた調査、アドバイザー活用の支援等に要する経費	
					管理課	企業会計		
	宮若北部工業用地造成事業費	(1,500,030) 2,355,009	○ 宮若北部工業用地の造成に要する経費 ・造成面積 約21ha ・事業期間 令和2～5年度					
	(債務負担行為)	1,206,015						
	直方・鞍手工業用地造成事業費	( 0) 523,654	○ 直方・鞍手工業用地の造成に要する経費 ・造成面積 約23ha ・事業期間 令和3～7年度					
	ワンヘルスの推進		3	1	2	[新] 保健環境研究所建設費	( 0) 30,172	○ 保健環境研究所の移転、改修及び新築に係る基本設計に要する経費
						(債務負担行為)	66,220	
保健医療介護総務課		3	3	5	人と動物の共通感染症対策費	(2,694) 2,694	○ 共通感染症発生状況等の調査に要する経費	
					[新] ワンヘルス薬剤耐性菌調査費	( 0) 10,877	○ 愛玩動物の薬剤耐性菌保有状況調査に要する経費 7,551 ○ 河川水の薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態調査に要する経費 3,326	
					ワンヘルス推進費	(42,724) 92,177	○ ワンヘルス推進協議会の運営等に要する経費 1,404 ○ ワンヘルス国際フォーラムの開催に要する経費 27,000 [新] ワンヘルス宣言事業者登録制度の実施に要する経費 1,422 ○ 県民参加型啓発イベントの実施に要する経費 8,920 [新] ポータルサイト・テレビ等各種媒体、ロゴマークを活用した広報啓発に要する経費 53,431	
					アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)誘致推進費	(14,332) 5,328	○ 「アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)」の誘致推進に要する経費	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
ワ ン ヘ ル ス の 推 進	生活衛生課	3	3	4	犬猫引取抑制・譲渡 促進費	(116,268) 11,577	○ 動物愛護センターの飼育管理に要する経費 6,011 ○ 譲渡情報充実のためのホームページ改修に要する経費 363 ○ マイクロチップの装着促進に要する経費 2,203 [新] 動物愛護団体の犬猫譲渡事業に対する助成 3,000	
	自然環境課	4	1	4	英彦山及び犬ヶ岳 生態系回復事業費	(31,175) 25,485	○ 英彦山及び犬ヶ岳の生態系を回復するためのニホンジ カの捕獲に要する経費	
					[新] ワンヘルス推進野生動物 SFTS感染状況調査事業費	( 0) 6,403	○ 野生動物におけるSFTSウイルス感染状況調査に要する 経費	
	農林水産 政策課	6	1	1	[新] アジア獣医師会連合 (FAVA)大会を契機とした ワンヘルス推進費	( 0) 39,324	○ 第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会を契機としたワ ンヘルス実践の取組の発信に要する経費	
	農山漁村 振興課	6	2 5	2 7	農林水産物鳥獣被害防止 対策費	(784,969) 826,551	○ 鳥獣被害防止のための侵入防止柵の整備等に対する助 成 784,314 ○ 地域ぐるみの有害鳥獣対策モデル集落への支援等 8,500 [新] 市町村を跨いで実施する県内一斉捕獲等に要する経費 33,737	
	食の安全・ 地産地消課	6	1	3	[新] ワンヘルス県産農林水産物 認証制度推進費	( 0) 19,261	○ ワンヘルスの理念に沿って生産された県産農林水産物 を認証する制度の創設、運用に要する経費	
	畜産課	6	3	2	動物保健衛生推進費	(3,967) 25,710	○ 家畜、野生動物、愛玩動物の保健衛生に一元的に取り 組む動物保健衛生所の設置に向けた検討会の実施等 に要する経費 3,691 [新] 動物保健衛生所の基本構想の策定等に要する経費 22,019	
					畜産分野における ワンヘルス普及推進費	(9,156) 5,040	○ 県民に対するワンヘルスの概念の普及啓発に要する経 費 1,046 ○ 人獣共通感染症及び薬剤耐性菌に対する衛生指導や 知識の普及啓発に要する経費 3,994	
	林業振興課	6	5	3	[新] 野生動物緩衝林整備 事業費	( 0) 12,954	○ 里山林内において人と野生動物の棲み分けを図るため の緩衝地帯の整備に対する助成	
		6	5	6	[新] ワンヘルスの森づくり 推進費	( 0) 15,087	○ 四王寺県民の森におけるワンヘルス体験ツアー等の実 施に要する経費	
体 育 ス ポ ー ツ 健 康 課	10	7	1	ワンヘルス教育推進費	(19,718) 20,014	○ ワンヘルスに関する教育及び理念の普及・啓発に要する 経費		
移 住 の 促 進	広域地域 振興課	2	2	2	福岡県移住・定住促進費	(212,482) 154,400	○ 首都圏等からの移住促進のための相談窓口「ふくおかよ かどこ移住相談センター」の運営に要する経費 52,186 ○ 大阪圏・名古屋圏からの移住促進のための移住相談の 実施に要する経費 1,908 ○ 移住希望者向けガイドブックの改訂等に要する経費 4,224 ○ AIを活用した移住相談システムの運用等に要する経費 7,172 [新] 移住・定住ポータルサイトを活用した情報発信の強化に 要する経費 12,182	
							○ 市町村に配置する「移住コンシェルジュ」の活動経費に 対する助成 6,450 ○ 関係人口の創出・拡大のための「ふくおかファンクラブ」 の運営に要する経費 3,468 [新] 「福岡県マイクラフトコンテスト」の開催等に要する経費 7,000 ○ 対象区域及び対象職種を拡大した移住支援金の支給に 要する経費 25,334 ・[新] 子育て世帯の支援 [新] 市町村の移住支援窓口機能強化に対する助成 22,500 ○ UIターン就職を促進するためのマッチングサイトの運 営・利用促進に要する経費 11,976	
	都市計画課	8	5	1		街なか低未利用地 活用促進費	(6,912) 4,000	○ 空き地等を活用したまちづくりに対する助成等
	住宅計画課	8	6	1		空き家活用サポート 体制整備費	(38,801) 39,312	○ 空き家活用サポートセンターの運営に要する経費
県民情報 広 報 課	2	1	3	デジタル広報推進費	(29,655) 32,868	○ YouTubeチャンネルの運用等に要する経費 14,883 [新] 動画・SNSアドバイザーの活用による広報動画配信強 化に要する経費 5,940 [新] 自治体広報アドバイザーの活用によるYouTube・SNS での福岡県だよりの展開に要する経費 12,045		
					情報政策課	2	2	6

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
デジタル社会の実現	情報政策課	2	2	6	RPA導入費	(7,207)	○ RPAの導入及び運営に要する経費
					AIチャットボット運営費	6,821	○ AIチャットボットの運営に要する経費
					Web会議システム運営費	(2,398)	○ Web会議システムの運営に要する経費
					福岡県DX戦略推進費	2,148	
						(55,030)	
						41,151	○ 中山間地域におけるテレワーク等の多様な働き方を支援するデジタル拠点の運営に要する経費
						( 0)	
	自治体情報セキュリティクラウド運営費	(286,590)	○ 県と市町村のインターネット接続口の集約、監視機能強化のためのシステム運用に要する経費				
			58,501				
			( 0)	[新] 庁内Web会議システム等の導入に要する経費 131,433			
		473,652	[新] グループウェア機能強化等に要する経費 87,021				
			[新] 基幹系システムの在り方の検討に要する経費 12,054				
			○ 総合庁舎等の会議室の無線LANの整備に要する経費 141,756				
			○ Web会議環境の整備等に要する経費 101,388				
		( 0)	○ 市町村のデジタル化推進の支援に要する経費 24,498				
			○ ローカルスマートシティ構想会議の設置に要する経費 739				
			25,237				
			( 0)	[新] ウルトラワイドバンド実証環境整備費			
			7,098				
	調査統計課	2	7	1	EBPM・データ利活用支援費	(1,002)	○ データ利活用に関する研修会の開催等に要する経費 1,669
						3,185	[新] 施策立案のための共同研究の実施に要する経費 1,516
	警察本部	9	1	2	警察業務デジタル化推進費	( 0)	[新] デジタル化に伴うパソコンの機能強化等に要する経費
						47,930	
グリーン社会の実現	総合政策課	2	2	2	再生可能エネルギー等導入促進費	(12,618)	○ 再生可能エネルギー等導入促進に関するセミナーの開催に要する経費 964
						3,842	○ エネルギー先端技術展の開催に要する経費 1,256
							○ 再生可能エネルギー導入支援アドバイザー派遣事業費 178
							○ 再生可能エネルギー導入支援システム運用費等 1,444
						(1,208)	○ エネルギー需給の安定化に向けた地方の果たすべき役割等を検討する地域エネルギー政策研究会の開催に要する経費
						1,184	
						(440)	○ 民間事業者向けのコージェネレーション導入セミナーの開催に要する経費
			440				
			(401,227)	○ 中小企業者による再生可能エネルギー設備の導入、建築物の省エネ改修及び水素ステーションの整備等に要する資金の低利融資			
			351,077	・融資枠 8.5億円			
			・貸付利率 1.1~1.3%				
			(債務負担行為)	4,800	○ 信用保証協会に対する損失補償		
			(6,168)	○ 風力発電設備のメンテナンスを行う技術者の育成に要する経費			
			5,078				
			(17,022)	○ 洋上風力発電の促進区域の早期指定に向けた取組に要する経費 7,964			
			21,833	○ 風力発電産業の集積促進に要する経費			
				・福岡県風力発電産業振興会議の運営等に要する経費 5,012			
				・[新]風力発電産業への参入に向けた勉強会の開催やアドバイザー派遣等に要する経費 5,463			
				・[新]国際風力発電展への出展等に要する経費 3,394			
	交通政策課	2	2	3	自転車活用推進費	(13,278)	○ 自転車の魅力発信イベント等に要する経費 6,959
						7,473	○ 「福岡サイクルステーション」の整備に要する経費 514
	環境保全課	4	1	2	ふくおかエコライフ応援プロジェクト推進費	(11,644)	○ 家庭における省エネ・節電活動の促進に要する経費 8,486
						10,655	○ エコ事業所の募集・登録等に要する経費 309
							○ 家庭・職場における省エネ・節電の取組に関する情報サイトの運用に要する経費 1,860

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
グリーン 社会 の実 現	環境保全課	4	1	2	[新] 脱炭素社会推進費	( 0 )	○ 中小企業等の省エネ設備・機器の導入に対する助成 105,268 ○ 中小企業等に対する脱炭素化に係る情報発信等に要する経費 9,408 ○ 中小企業等の省エネ等に関する知識・技術習得のための各種講座の開催に要する経費 5,100 ○ 中小企業等の省エネルギーに係る現場指導の実施に要する経費 6,372 ○ 市町村向け脱炭素研修会の開催に要する経費 796 ○ 家庭向け脱炭素啓発CMの作成・配信に要する経費 9,049	
					地球温暖化対策推進費	(20,210)	○ 地球温暖化防止活動推進センターに対する助成 6,503 ○ 地球温暖化防止活動推進員の配置に要する経費 392 ○ 市町村の地球温暖化対策実行計画の策定促進に要する経費 57	
					気候変動適応推進費	(1,262)	○ 気候変動適応センターの運営に要する経費 314 ○ 情報検索システムの運用及び保守に要する経費 764	
	住宅計画課	8	6	1	[新] 省エネルギー住宅普及促進費	( 0 )	○ 省エネ改修事業者の技術力向上のための講習会に要する経費 2,390 ○ 既存住宅の性能向上に係る改修費に対する助成 123,454	
					ふくおか県産材家づくり推進費	( 0 )	○ 県産木材を活用した良質な木造住宅の購入に対する助成	
	施設課	10	4	5	3	県立学校太陽光発電設備等整備費	(21,801)	○ 太陽光発電設備等の整備に要する経費
						(債務負担行為)	23,930	
	成長 産業 の 創 出	商工政策課	7	1	1	[新] 福岡県・九州大学イノベーション創出費	( 0 )	○ 九州大学との連携によるイノベーションの創出に向けた会議の設置等に要する経費
						ふるさと創業促進費	(31,788)	○ 地域資源を活用した域外の創業希望者発掘及び集中支援に要する経費 5,357 ○ 地域の諸課題解決のための事業等に取り組む創業者への支援に要する経費 16,939
		新事業 支援課	7	2	2	[新] 市町村・ベンチャー協業促進費	( 0 )	○ 市町村とベンチャー企業の協業促進に要する経費
ベンチャー育成事業費						(31,500)	○ フクオカベンチャーマーケット開催費 4,284 ○ ベンチャーサポートセンター事業費 18,181 ○ IPOチャレンジゼミナールの開催に要する経費 2,525 ○ 九州・山口ベンチャーマーケット開催費 1,065 ○ 県内ベンチャー企業への投資状況の分析に要する経費 3,807 ○ 分野に特化したフクオカベンチャーマーケットの開催に要する経費 897 ○ 大学生等の起業促進に要する経費 949 ○ ベンチャーの資金調達に特化した成長支援プログラムの実施に要する経費 36,664	
地域創業促進費						(1,290)	○ 市町村、商工会議所、商工会の担当者を対象とした創業支援研修等に要する経費 218 ○ 創業相談会開催に要する経費 1,072	
小規模事業者支援費						(1,663)	○ 創業間もない事業者の販路拡大の支援等に要する経費	
航空機産業振興費						(40,524)	○ 専門家による新規参入に向けた指導・助言等に要する経費 2,812 ○ 工業技術センターにおける航空機部品開発支援のための加工・評価機能強化に要する経費 5,063 ○ 航空機関連企業への誘致活動等に要する経費 1,208 ○ 展示会出展に要する経費 298 ○ 参入を目指す企業グループの研究会等に対する助成 2,725 ○ 参入を目指す企業グループの海外展開支援に要する経費 4,303	
38,051						○ 技術力を持つ県内企業や本県ポテンシャルのPRによる企業誘致に要する経費 1,318 ○ 航空機部品加工プロジェクトにおける試作品製作に対する助成 15,195 [新] 福岡県航空機産業コンソーシアムにおける認証取得及び航空機関連企業とのマッチング支援に要する経費 5,129		

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明				
		款	項	目							
成 長 産 業 の 創 出	新 産 業 課	7	2	6	[新] 水素グリーンイノベーション 戦略推進費	(0) 96,166	○ グリーン水素関連の産業施策を展開する新たな産学官 連携組織の設立・運営に要する経費 9,664				
							○ 九州大学と連携した地元企業の参入支援のためのワン ストップ窓口の開設等に要する経費 14,611				
											○ 水素を活用した産業の脱炭素化に向けた地元企業によ るモデル事業に対する助成 10,000
											○ 地元企業参入のための可能性調査、製品開発等に対す る助成 53,000
											○ 地元企業と水素関連企業との部品研究会に要する経費 1,624
											○ 大規模展示会への出展支援に要する経費 5,954
											○ 地元企業参入のための人材育成支援に要する経費 1,313
											○ Rubyによる製品・サービスのコンテストに要する経費 2,698
											○ 軽量Rubyによる製品開発支援に要する経費 4,725
											○ 軽量Ruby普及・実用化促進ネットワークの運営に要する 経費 1,687
						○ 見本市出展支援、ビジネスマッチング等に要する経費 6,865					
						○ 福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議運営費等 4,536					
						○ 県内Ruby企業で構成されるタイRubyミッション団の派遣 に要する経費 3,113					
						[新] 福岡mruby会議の開催に要する経費 4,000					
						○ ITベンチャー企業のビジネス展開支援のための研修プ ログラムの実施に要する経費 1,524					
						[新] ITベンチャー企業による製品・サービスのコンテストに要 する経費 4,396					
						[新] 小中高生等の未来IT人材育成に要する経費 5,754					
						○ IoT試作検証工房の運営に要する経費 1,398					
					(0)	○ 福岡県ブロックチェーンフォーラムの開催等に要する経 費 3,719					
						○ ブロックチェーン関連製品の製品開発・実証支援に対す る助成 12,000					
						○ ブロックチェーン関連製品・サービスの展示会への出展 支援に要する経費 2,000					
						○ 大学生等向けブロックチェーン技術ワークショップの開催 に要する経費 3,965					
						○ ブロックチェーンを活用したトレーサビリティ証明モデル 事業に対する助成 10,000					
					(120,147)	○ 販路開拓支援等に要する経費 5,384					
						○ ロボット・システム開発センター事業費 92,826					
						○ 県内企業によるIoTを活用した新たな製品・サービスの 開発支援に要する経費 4,011					
					(34,552)	○ 宇宙ビジネスへの県内企業参入に向けた研究会の開催 等に要する経費 6,985					
						○ 県内企業が行うロケット、人工衛星等の宇宙関連機器に 係る研究開発に対する助成 30,000					
						[新] 国内主要宇宙ビジネス関連企業への産学官で構成する ミッション団の派遣に要する経費 5,447					
						[新] QPS研究所小型SAR衛星打ち上げパブリックビューイン グの開催に要する経費 2,980					
						[新] 宇宙食開発ワークショップの開催に要する経費 1,386					
					(0)	○ 新製品・新技術創出研究開発の支援に要する経費 22,667					
						○ バイオ産業振興プロデューサーによる研究開発支援等に 要する経費 20,860					
						○ バイオスタートアップの資金調達のためのマッチング支 援等に要する経費 25,052					
						○ 機能性表示食品開発の支援等に要する経費 15,763					
						○ 次世代創薬・再生医療分野等の産学官共同研究開発に 要する経費 128,584					
						○ スマートセル関連技術を活用した研究開発を行う企業に 対する助成 5,334					
						○ スマートセル実証ラボの設置に要する経費 20,000					
						○ 新インキュベーション施設の入居企業に対する支援に要 する経費 21,752					
						○ 新興感染症治療薬等開発に向けた連絡会議に要する 経費 733					
						○ バイオ産業拠点推進会議運営費等 2,012					
					(32,605)	○ 九州大学が企業と共同で行う医療機器の開発支援に要 する経費 7,000					
						○ 関係機関との連携強化による医療福祉機器の開発支援 に要する経費 10,929					
						○ 大規模展示会出展に要する経費 2,306					
						○ 医療機器製品の医薬品医療機器等法認証取得の支援 に要する経費 2,328					
						○ 医薬品医療機器等法の制度改正等に関するセミナーの 開催に要する経費 1,376					
						○ ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークの運 営及び専門家によるアドバイス等に要する経費 4,641					

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
成長産業の創出	新産業課	7	2	6	有機光エレクトロニクス 実用化開発センター 事業費	(11,833) 9,752	○ 地元企業参入のための製品開発等に対する助成 ○ 次世代発光材料分野の参入促進に向けた製品開発等 に対する助成	4,752 5,000
					飯塚研究開発センター 事業費	(154,840) 155,767	○ 飯塚研究開発センターの管理運営に要する経費	
					地域研究基盤整備推進費	(42,639) 47,190	○ 久留米リサーチ・パークが行う地元企業への研究開発支 援等に要する経費	
					産業・科学技術振興費	(245,339) 239,719	○ 福岡県産業・科学技術振興財団が行う産学官連携事業 に対する助成	
					[新] 北部九州自動車産業 グリーン先進拠点推進費	(0)	○ アドバイザーによる地元企業の取引拡大支援に要する 経費	14,410
						61,468	○ 専門家によるCASE分野への参入支援に要する経費	5,000
							○ CASE分野別展示商談会の開催に要する経費	1,446
							○ 電動車の基幹部品及び関連技術への参入促進のため の技術習得支援に要する経費	4,229
							○ 部品研究会の開催に要する経費	810
							○ 地元理工系大学生等と開発現場技術者との交流会開催 に要する経費	219
	○ FCTラック関連企業の配送ネットワーク構築等に要する 経費	318						
	○ 北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進会議運営費 等	5,159						
	○ 自動車サプライヤーの連携強化支援に要する経費	15,214						
	○ 自動車関連企業電動化参入支援センターの設置に要す る経費	14,663						
	デジタル化関連ビジネス 振興費	(0) 31,764	○ 福岡県デジタルプロジェクト推進会議の運営等に要する 経費	1,416				
			○ ITベンダーが行うシステムの開発経費に対する助成	30,348				
	[新] 福岡県グリーンデバイス 開発生産拠点推進費	(0) 247,507	○ 拠点化やビジネスマッチング推進のための専門家による 企業訪問・助言等に要する経費	5,978				
			○ 福岡県半導体・デジタル産業振興会議(仮称)運営費等	9,316				
			○ 三次元半導体研究センターにおける半導体関連製品開 発支援機器の導入に対する助成	188,100				
			○ 必要な時に必要な量の半導体を生産する技術の開発支 援に要する経費	10,000				
			○ 半導体製品開発等の支援に要する経費	31,126				
			○ 半導体関連展示会への出展支援に要する経費	2,987				



## 2. 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
中	総合政策課	2	2	2	[新] SDGs普及推進費	( 0)	○ SDGsに取り組む県内企業等を登録する制度の創設・運営に要する経費
	商工政策課	7	1	2	運輸事業振興助成交付金	15,798 (833,466)	○ バス業者、トラック業者等に対する交付金
小	中小企業振興課	7	1	1	中小企業振興資金融資費	847,980 (3,641)	○ キャッシュレス決済普及のための商工団体に対するセミナーの開催等に要する経費
					(債務負担行為)	2,997 2,939,000	○ 融資枠 1兆1,358億円 うち新規融資枠 3,285億円 ○ 信用保証協会に対する損失補償
					中小企業振興対策費	426 (426)	○ 中小企業の受注確保対策及び構造改善対策に要する経費
					中小企業団体中央会補助金	196,240 (197,718)	○ 指導員等(28人)の person 費及び組合等指導事業費補助金
					小規模指導事業費	3,619,773 (3,626,970)	○ 商工会、商工会議所、商工会連合会の指導員等(462人)、記帳専任職員(162人)の person 費及び指導事業費等補助金 3,515,370 [新] 小規模事業者への専門家派遣に要する経費 32,100 [新] デジタルを活用した地域活性化に向けた取組に対する助成 54,000
					大規模小売店舗立地対策費	1,925 (1,804)	○ 中小企業の事業継続力強化を支援するための経費に対する助成 18,303 ○ 大規模小売店舗の適正な立地のために要する経費
					商店街活性化・まちづくり推進費	71,938 (71,946)	○ 商店街等の新たな需要を創出する施設の整備・誘致等の取組に対する助成 54,522 ○ 商店街等の施設整備、集客イベント、買い物支援等の取組に対する助成 17,416
					商店街指導育成費	10,380 (10,178)	○ 商店街振興組合連合会等が行う商店街指導育成事業に対する助成
					地域中小企業支援費	59,971 (46,002)	○ 中小企業における事業計画の策定支援のためのセミナー開催に要する経費 2,126 ○ 中小企業が策定した事業計画の実行に対する助成 8,000 [新] 海外進出を目指す小規模事業者の取組に対する助成 7,500 ○ 地域中小企業支援協議会の運営に要する経費 1,674 ○ 中小企業の販路開拓のための店舗運営、商談会の開催等に要する経費 40,671
					中小企業総合支援費	133,391 (127,874)	○ 中小企業振興センターでの専門家派遣等に要する経費 129,539 [新] トップランナー企業の海外展開支援に要する経費 3,852
					中小企業経営強化支援費	257 (257)	○ 福岡県中小企業経営強化支援協議会の運営に要する経費
					事業承継促進費	11,064 (11,064)	○ 事業承継支援のためのネットワーク体制の構築に要する経費 170 ○ 事業承継実現に向けた取組に対する助成 10,894
					特別会計	810,366 (944,771)	○ 高度化資金 3,768 ○ 設備導入資金補助金等 234,276 ○ 公債費等 564,163 ○ 事務費 8,159
					興	新事業課	7
中小企業デザイン活用推進費	29,000 (13,534)	○ 産業デザイン振興事業費 7,371 ○ 福岡デザインアワード受賞商品の販路拡大支援に要する経費 6,151 [新] 福岡デザインアワードのオンライン化に要する経費 15,467 ○ 福岡県産業デザイン協議会事業負担金 11					
経営革新支援費	33,136 (37,146)	[新] 経営革新を行う企業の経営強化に向けた第三者機関による評価に要する経費 20,696 ○ 経営革新計画策定指導員の設置等に要する経費 12,440					

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
中 小 企 業 の 振 興	中小企業技術振興課	7	2	6	ものづくり基盤強化費	(35,945) 31,140	○ ものづくり中小企業の中核人材育成に要する経費 ○ 福岡県ものづくり中小企業推進会議の運営等に要する経費 ○ ものづくり中小企業への設計技術開発支援に要する経費 ○ 自動車関連産業への技術支援に要する経費 ○ ものづくり企業の魅力をPRするための動画制作等に要する経費	12,125 6,192 4,127 4,932 3,764
					大川家具ブランド力強化費	(2,942) 2,416	○ 高付加価値製品の開発に必要な企画力強化のための専門家による助言・指導等に要する経費	
					技術振興助成費	(20,596) 20,596	○ 中小企業の技術力向上を図る団体が行う人材育成事業等に対する助成	
					新技術創造基盤研究費	(42,749) 42,746	○ 工業技術センターが行う研究に要する経費	
					技術振興対策費	(6,724) 6,581	○ 工業技術センターと企業等の連携の強化等に要する経費 ・インターネットによる技術情報提供費 ・科学技術月間関連事業費等	5,045 1,536
					福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	(51,267) 48,767	○ 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営に要する経費	
					知的財産権活用促進費	(12,884) 12,774	○ 中小企業振興センターが行う特許活用支援事業等に要する経費	
					福岡県酒造業支援費	(594) 594	○ 酒造りにおける数値管理や官能評価ができる人材の育成に要する経費	
					中小企業デジタル化・生産性向上支援費	(117,930) 123,242	○ 現地指導を通じた中小企業の実業性向上の支援等に要する経費 [新] デジタル化支援の拡充・強化等に要する経費	84,840 38,402
					食品開発・製造管理力向上支援費	(10,364) 8,564	○ 食品開発プランナー等による食品企業への助言・指導に要する経費 ○ ふくおか食品開発支援センターの人材育成機能の強化に要する経費	4,859 3,705
					中小企業新製品開発支援費	(2,400) 4,236	○ 中小企業の技術・製品開発に係る技術セミナーの開催に要する経費	
					デジタル化推進人材育成費	(20,654) 16,271	○ デジタル化に向けた知識技術を習得する人材育成講座の実施に要する経費	
					中小企業デジタル化支援費	( 0) 20,889	○ ものづくり企業のデジタル化に関する共同研究及び技術支援に要する経費	
					観光政策課	7	1	3
農 林 水 産 業 の 振 興	農林水産政策課	6	1	2	九州北部豪雨被災産地復興支援費	(80,924) 75,654	○ 営農再開支援等に要する経費 ○ 新たな担い手が園芸品目を導入した複合経営を始めるための施設・機械の整備等に対する助成	4,455 71,199
	農林水産政策課				ナシ新品種「玉水」早期普及技術開発費	(8,793) 5,515	○ 「玉水」の早期普及と産地形成を図るための技術の確立に要する経費	
					花きスマート生産管理技術開発費	(18,917) 8,339	○ 花きの安定生産を図るためのスマート生産管理技術の開発に要する経費	
					博多和牛肉質向上技術対策費	(4,820) 1,282	○ 全国和牛能力共進会出品へ向けた「博多和牛」の脂質向上を図るための技術の導入促進に要する経費	
					[新] 「あまおう」革新的生産技術開発費	( 0) 24,408	○ 「あまおう」の生産拡大に向けた収穫・出荷調製ロボットの実用化に要する経費 ○ 収穫ロボットの導入に向けた高設栽培システムの開発に要する経費	22,464 1,944
					[新] 八女茶の病害虫防除体系開発費	( 0) 2,621	○ 八女茶の中東(UAE)への輸出拡大のための病害虫防除体系の開発に要する経費	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
農	農山漁村 振興課	6	4	2	国営事業等負担金	(1,223,736)	○ 両筑平野用水管理費負担金 33,386
						1,042,506	○ 水資源機構営両筑平野用水事業負担金 245,236 ○ 国営筑後川下流かんがい排水事業負担金 1,044 ○ 水資源機構営筑後川下流用水事業負担金 182,157 ○ 水資源機構営筑後川下流用水事業管理費負担金 227,679 ○ 国営総合農地防災事業負担金 44,508 ○ 国営筑後川中流施設機能保全事業負担金 52,916 ○ 国営筑後川下流施設機能保全事業負担金 255,580
	農山漁村 振興課 農村森林 整備課	6	4	2	基盤整備事業費	(4,755,952)	○ ほ場整備事業費 840,239
						4,490,167	○ かんがい排水事業費 2,071,216 ○ 農地等保全管理事業費 693,640 ○ 県単独公共事業費 885,072 ・農村環境整備事業費 632,858 ・土地改良事業実施計画費 252,214
林	農山漁村 振興課 林業振興課	6	5	1 2	森林経営管理推進費	(173,960)	○ 森林環境譲与税を活用した、森林経営管理制度の実施 を担う市町村への支援に要する経費 79,380
						166,901	○ 森林経営を担う人材の育成に要する経費 87,521
水	農山漁村 振興課	6	1	1	「いただきます！福岡の おいしい幸せ」県民運動 強化費	(30,623)	○ 農林漁業の応援団の募集・登録等に要する経費 23,228
						43,644	○ 応援の店の料理長を対象とした県産食材活用セミナー・ 産地ツアーの実施等に要する経費 1,288 ○ スポーツに取り組む小・中・高校生等を対象とした食育セ ミナーの実施に要する経費 776 ○ 県公式LINEアカウントを活用した食育・地産地消の情 報発信に要する経費 18,352
	食の安全・ 地産地消課	6	1	3	農山漁村魅力発信事業費	(1,539)	○ 農山漁村と都市との交流推進に要する経費
						2,475	
産	食の安全・ 地産地消課	6	1	3	GAP認証拡大推進費	(5,314)	○ GAP認証を取得する産地に対する助成等 1,349
						5,253	○ 県GAP推進に要する経費 792 ○ 国際水準GAP認証取得に必要な環境整備に対する助 成 2,859 ○ GAP認証取得農産物の認知度向上に要する経費 253
	食の安全・ 地産地消課 水産振興課	6	2 6	3 2	環境保全型農業 直接支援費	(58,438)	○ 地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に対する助 成
						58,438	
業	食の安全・ 地産地消課 水産振興課	6	2 6	3 2	環境に調和した農業 推進費	(2,953)	○ 減農薬・減化学肥料栽培農産物に係る認証の実施等に 要する経費
						51,826	
業	食の安全・ 地産地消課 水産振興課	6	2 6	3 2	県産農林水産物学校給食 導入促進費	(16,160)	○ 県産農林水産物の学校給食への導入を促進するための 経費
						12,950	
の 振 興	農山漁村 振興課	6	1	4	農業近代化資金 融通対策費	(25,858)	○ 農業近代化資金利子補給費等
						25,180	
					(債務負担行為)	75,027	・融資枠 15億円 ・利子補給率 0.73%~1.435%
					農業経営体育成資金 融通対策費	(1,651)	○ 農業経営体育成資金利子補給費等(スーパーL資金)
					1,111		
					農家負担軽減支援 特別資金融通対策費	(443)	○ 農家負担軽減特別資金利子補給費等
					395		
					(債務負担行為)	3,140	・融資枠 30百万円 ・利子補給率 1.30%
農林漁業災害対策資金 融通対策費	(425)	○ 経営再建を図る被災農林漁業者への融資に対する利子 補給費					
1,039							
(債務負担行為)	1,095	・融資枠 85百万円 ・利子補給率 0.08%~0.75%					
木材産業等高度化推進 資金助成事業費	(190,000)	○ 木材関連業者の事業の合理化の推進に要する資金の 低利融資 ・融資枠 453百万円					
190,000							
特別会計	林業改善資金助成事業費	(100,733)	○ 林業・木材産業改善資金貸付金等				
100,747							

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
農	輸出促進課 経営技術 支援課	6	1	1	県産農林水産物輸出 促進費	(579,232)	○ 海外マーケットにおける販売促進フェアの開催等に要する経費 83,094
						609,167	○ 海外での九州・山口一体となった販売促進フェアの開催に要する経費 1,000 ○ 輸出向けHACCP等対応施設の整備に対する助成 500,600 [新] 米国における八女茶・みかんの輸出拡大を図るための輸出産地づくりに対する助成 6,400 [新] 八女茶・みかんの米国向け販路拡大のためのインフルエンサー等を活用した販売促進フェアの開催に要する経費 18,073
林	福岡の食 販売促進課	6	1	1	「福岡の食」販売拡大・ 消費促進対策費	(25,198)	○ 外食事業者への「福岡の食」をテーマとした県産農林水産物及び加工品の一体的な販売促進等に要する経費 9,163
						105,053	○ 外食事業者所属団体等への県産農林水産物の新たな販路開拓に要する経費 3,092 [新] 首都圏及び関西圏の有名店における「福岡フェア」開催等に要する経費 49,373 [新] バイヤー向け商談サイトを活用した商談の促進や大規模商談会への出展支援等に要する経費 43,425
						(41,738)	○ アンテナレストランの運営に要する経費 27,418
水					「福岡の食」魅力発信 事業費	42,549	○ 酒蔵の技術研修及び国際的な品評会への出品等に対する助成 5,131 ○ 県産酒のPRを行う「&SAKE FUKUOKA」の開催に要する経費 10,000
						(8,227)	○ 県内及び大都市圏における認知度向上・消費拡大のためのPR活動等に要する経費
						8,227	
産	園芸振興課	6	2	2	活力ある高収益型 園芸産地育成事業費	(1,532,000)	○ 園芸産地の育成、雇用型経営導入、6次産業化推進及び園芸施設の長寿命化対策等を図るための生産流通施設の整備等に対する助成
					「花あふれるふくおか」 総合推進費	(3,855)	○ 県産花きの消費拡大等に要する経費
					6次産業化推進費	(142,244)	○ 農林水産物の加工・販売施設の整備等に対する助成
					被災園芸産地改植等 支援費	(3,120)	○ 被災果樹の改植、果樹棚の導入及び土砂撤去経費等に対する助成
					6次化商品販売強化 対策費	(4,351)	○ 首都圏等における商品の販売促進に要する経費
					4,351		
					県育成果樹生産拡大・ 販売力強化費	(6,820)	○ 「玉水」の栽培技術確立のための実証ほの設置等に要する経費 1,431
					6,987	○ 「玉水」の苗木の安定生産に取り組む苗木業者に対する助成 990 ○ 首都圏における県育成果樹の販路開拓等に要する経費 4,566	
					「福岡の八女茶」PR強化費	(16,516)	○ 首都圏における「福岡の八女茶」のロゴマークを活用したPR活動等に要する経費
					16,516		
園芸品目輸送コスト削減 対策費	(1,006)	○ 園芸品目の広域集出荷体制の構築及び新たな輸送方法の実証に対する助成					
1,006							
[新]「あまおう」魅力発信強化費	( 0 )	○ 有名パティシエ等による応援メッセージのCM放映等に要する経費 39,754					
52,263	○ トップセールスによる「あまおう」の魅力発信や生産流通関係者の顕彰に要する経費 12,509						
[新] 6次産業化発展事業費	( 0 )	○ 6次化商品の改良に取り組む農林漁業者に対する助成 8,050 ○ 6次化商品の認知度向上に要する経費 5,314 ○ クラウドファンディングを活用して事業拡大に取り組む農林漁業者の支援に要する経費 5,227					
18,591							
振	園芸振興課 水田農業 振興課	6	2	3	担い手への農地集積・ 経営力強化対策費	(44,642)	○ 水田農業における高収益な園芸作物の導入と産地化に向けた合意形成活動や機械・施設のリース等に対する助成 9,479
						14,439	○ 「実りつくし」の生産拡大に向け作付を団地化して、安定生産技術の実践に取り組む産地に対する助成 4,960
興	園芸振興課	6	2	3	園芸農業生産総合対策費	(450,000)	○ 集出荷施設等の整備に対する助成
						817,000	
						水田農業担い手機械 導入支援費	(217,916)
水田農業 振興課	6	2	3	水田農業生産総合対策費	217,916	○ 米を取り入れた経営一元化に取り組む法人等が行う機械導入に対する助成 126,336	
					(885,314)	○ 生産体制の高度化を図るための施設整備に対する助成	
					433,030		

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
農 林	水田農業振興課	6	2	3	農地中間管理機構事業費	(726,322) 773,413	○ 農地中間管理機構が行う農地賃借・売買業務に対する助成 262,378 ○ 農地の出し手に対する機構集積協力金の交付(10年以上の貸付) 511,035
					水田農業競争力強化対策費	(2,000) 2,000	○ 県産米の新たな需要開拓と認知度向上のためのPR活動等に要する経費
					農業機械・施設災害復旧支援費	(59,370) 56,800	○ 被災した農林業用の機械・施設の復旧に対する助成 ・機械の再取得・修繕 30,495 ・生産施設の復旧等 26,305
					農地の大区画化・集約化推進費	(56,666) 35,680	○ 農地の大区画化・集約化のための将来計画策定や簡易な整備に取り組む法人等に対する助成 21,000 ○ 農地情報を関係機関が検索できる農地利用調整システムの整備に対する助成 14,680
					[新]大豆新品種導入・良食味米生産支援費	( 0) 9,757	○ 大豆新品種「ちくしB5号」を導入する産地への支援及びネーミング・ロゴマーク作成に要する経費 7,688 ○ 種子の安定供給に向けた後継者育成研修に要する経費 662 ○ 県産米の良食味米生産及び食味コンテストへの出品に対する助成 1,407
水	水田農業振興課 経営技術支援課	6	2	3 4	経営所得安定対策関連事業費	(265,405) 324,634	○ 水田活用の直接支払交付金に係る市町村事務費等に対する助成
					産 業 の 振 興	6	1
たくましい農業人材育成事業費	(6,017) 3,933	○ 青年農業者の育成に要する経費					
農業大学校就農支援・教育体制強化費	(2,923) 2,923	○ 農業大学校におけるグローバルGAP認証更新及びGAPの知識や実践力を備えた農業人材育成に要する経費					
次世代農業者育成事業費	(430) 430	○ 新規参入希望者と経営を譲りたい農業者とのマッチング及び専門家相談等による経営継承の支援に要する経費					
農業大学校機能強化費	(23,510) 62,687	○ 収益性の高い農業者を育成するためのカリキュラムの見直しに要する経費 4,810 ○ カリキュラムの見直しに伴う農業大学校の改修に要する経費 57,877					
農林漁業者確保強化費	(7,718) 7,131	○ 新規就業希望者を対象としたウェブ個別相談会の開催等に要する経費					
[新]農業大学校DX教育推進費	( 0) 5,915	○ 農業大学校における農業DX教育の実施に要する経費					
農業労働力確保対策支援費	(6,190) 1,000	○ 農業経営体が労働力を安定して確保できる体制の構築に対する助成					
農業経営マネジメント力向上支援費	(10,912) 5,075	○ 経営力強化のための雇用相談窓口の設置に要する経費 2,391 ○ 先進的な農業経営を学ぶ講座の開催等に要する経費 2,684					
農業版デジタルデータ活用研修費	(7,424) 2,139	○ デジタルデータを共有・活用した生産性向上等を促進するための研修会の開催等に要する経費					
[新]農業トップランナー育成支援費	( 0) 31,785	○ 経営発展意欲のある農業経営体を対象としたリカレント教育講座等の開催に要する経費					
[新]農業DX推進体制整備費	( 0) 11,494	○ 産学官連携による農業DX推進体制の整備等に要する経費					
興	畜産課	6	3	2	受精卵移植等実用化確立事業費	(1,787) 1,787	○ 牛の受精卵の分割処理及び移植の実用化促進に要する経費
					畜産経営維持緊急支援資金融通対策費	(1,415) 490	○ 経営再建を図る畜産農家への融資に対する利子補給費

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
農 林 水 産	畜産課	6	3	2	ふくおかの畜産競争力強化費	(68,180)	○ 生産規模の拡大等に必要施設・機械の整備に対する助成 21,742	
						45,529	○ 乳牛の雌雄産み分け技術導入に対する助成 500	
							○ 県産畜産物の販売促進のための消費者が調理しやすい商品開発に対する助成 459	
							○ 「博多和牛」の発育促進技術の開発に要する経費 605	
							○ 乳用牛及び肉用牛繁殖雌牛におけるDNA解析の支援に要する経費 4,859	
							○ 経営ビジョンを作成する次世代酪農家が行う施設・機械の整備に対する助成 5,110	
							○ 全国和牛能力共進会出品へ向けた「博多和牛」の肉質向上についての技術指導の実施に要する経費 7,148	
							[新] 全国和牛能力共進会への出品及び消費拡大のためのPR活動に対する助成 5,106	
							畜産競争力強化対策緊急整備事業費 (552,551)	○ 畜産農家、飼料メーカー、流通事業者等の連携による収益性向上のために導入する施設整備等に対する助成
							畜産経営体質強化支援資金融通対策費 (342)	○ 新しい経営展開を図る畜産農家への融資に対する利子補給費
							(債務負担行為)	・融資枠 180百万円 ・利子補給率 0.12%
						業	農村森林整備課	6
42,329								
農村総合整備事業費 (1,421,070)	○ 農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備に要する経費							
2,228,100								
中山間地域農村活性化総合整備事業費 (249,207)	○ 中山間地域における活性化のための総合整備に要する経費							
125,139								
の	林業振興課	6	5	3	林道整備事業費 (1,811,956)	○ 県代行林道開設費 1,040,005		
					1,896,692	○ 県営林道開設費 229,745		
						○ 森林整備林道事業費 52,968		
						○ 県単林道事業費 74,500		
						○ ふるさと林道緊急整備事業費 499,474		
振 興	林業振興課	6	5	2	森林調査等活動支援費 (9,629)	○ 森林所有者等の計画的な森林施業の実施に必要な事前活動に対する交付金 9,143		
					9,629	○ 放置竹林解消に向けた地域の合意形成活動に対する助成 486		
					林業労働環境対策費 (1,017)	○ 林業労働安全衛生総合対策事業費		
					733			
					ふくおか林業成長産業化事業費 (5,832)	○ 木材の効率的な流通を促進するため、ICTを活用して需給情報を共有するサプライチェーンマネジメントを構築する林業関係者(生産・流通・加工)を支援する経費		
					2,657			
					森林環境譲与税基金積立金 (136,340)	○ 森林環境譲与税基金の積立に要する経費		
					137,166			
興	林業振興課	6	5	2 3	県産材シェア倍増対策費 (56,008)	○ 県産木材の供給拡大を図るための主伐に対する助成等 42,400		
					57,407	○ 県産木材の利用拡大を図るための木造・木質化建築物の表彰等に要する経費 1,002		
						○ 広葉樹を活用した家具等の商品開発及び販路拡大に対する助成 5,301		
						[新] 木造ビルの実現に向けた協議会の運営や普及啓発等の取組に対する助成 8,704		
	林業イノベーション推進費 (15,490)	○ 年間を通じて植栽が可能なコンテナ苗の利用拡大を図るための植栽に対する助成						
	7,935							
	[新] 早生樹循環型林業推進費 ( 0)	○ 成長の早い広葉樹であるセンダンの優良な苗木の安定生産に向けた施設の整備や技術習得に要する経費						
	6,709							

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
農	林業振興課	6	5	3	森林整備推進対策事業費	(458,016)	○ 森林を整備するための林業機械の導入等に対する助成
					造林事業費	455,165	○ 造林事業費 692,760 ○ 県単造林事業費 47,427
林	漁業管理課	6	6	2	漁業近代化資金 利子補給費	(55,585)	○ 漁業近代化資金の借受者に対する利子補給費
					(債務負担行為)	124,409	・融資枠 13億円 ・利子補給率 0.93%~1.30%
					漁場環境保全対策費	(14,931)	○ 漁場環境監視等強化対策費 1,707 ○ 漁場環境保全総合美化推進費 437 ○ 水産多面的機能発揮対策費 12,200
					有明海漁場再生費	(123,544)	○ 漁場環境の改善のための研究・実証試験に要する経費
					有明海環境改善事業費	(184,647)	○ 有明海再生のための環境改善調査に要する経費
					水産資源づくり推進費	(26,922)	○ アサリの資源づくり推進に要する経費 2,126 ○ アカモク、ハマグリ、アユの増殖技術の開発に要する経費 3,211
					ふくおか漁業成長産業化 促進費	(19,778)	○ 筑前海におけるICTを活用した海況予測システムの実用 化に要する経費 2,595 ○ コイの種苗生産の技術改良に要する経費 3,312 ○ 有明海におけるノリ養殖に必要な海況情報配信システム の開発に要する経費 311 ○ 豊前海における漁場観測データの収集に要する経費 157
					特別会計	(95,482)	○ 青年漁業者養成確保資金等
					沿岸漁業改善資金 助成事業費	80,883	
					業	水産振興課	6
[新]次世代漁業人財育成費	( 0)	○ 漁協が行う水産高校生を対象とした現場研修に要する 経費 649 ○ 新規就業者の受け皿づくりのためのノリ養殖業者の法人 化に対する助成 5,201					
栽培漁業事業費	(46,076)	○ 資源増大技術開発事業費 6,193 ○ 栽培漁業センターが行う種苗生産に対する助成 39,887					
沿岸地域活性化対策 事業費	(54,388)	○ 資源管理型漁業推進総合対策事業費 41,234 ○ 漁獲データ等の効率的な収集のための資源調査や体制 整備に要する経費 7,712					
保護水面管理事業費	(937)	○ アロビの漁業管理、効果調査に要する経費 大島、地島					
我が国周辺漁業資源 調査費	(23,741)	○ 我が国周辺漁業資源調査費					
沿岸漁場整備開発事業費	(2,770,933)	○ 人工礁漁場造成事業費 365,400 ○ 地先型(大規模)増殖場造成事業費 242,857 ○ 漁場環境改善事業費 2,238,300					
内水面漁業振興対策費	(19,794)	○ 内水面環境保全活動事業費 331 ○ 内水面水産資源増殖事業費 19,465					
県産水産物消費拡大 事業費	(2,306)	○ 料理教室の開催に対する助成等					
「ふくおかの魚」魅力発信 強化費	(4,263)	○ 旬の魚等の情報発信に要する経費					
一次加工品を活用した 県産水産物の魅力発信 事業費	(11,251)	○ スイセンジノリの安定供給のための技術開発に要する経 費					
[新]ふくおかの魚流通改善 事業費	( 0)	○ 消費者のニーズを踏まえたマダイやブリの供給体制の強 化に要する経費					
振	興	6	6	7 8			
						1,265,353	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
地域	総合政策課	2	2	1	アンテナレストランを活用した情報発信事業費	(40,477) 39,373	○ 福岡の食や観光、物産等の魅力発信セミナーや圏域フェア等の実施に要する経費 22,153 ○ 市町村が「福扇華」で行うプロモーションに対する助成等 7,144 ○ SNS等を活用した情報発信の強化に要する経費 10,076
	生活衛生課	3	3	2	宿泊事業者魅力向上支援費	(386,419)	○ 福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合を通じた県内宿泊事業者への支援に要する経費 13,690 ○ 住宅宿泊事業法等の適正運営の確保に要する経費 4,959
観光	観光振興課	7	3	1	テーマ別観光資源開発・商品造成等支援費	(12,480)	○ 食と温泉等を活用した観光エリアを創出するヘルス&ビューティーツーリズム推進に要する経費 12,901
	観光政策課	6	1	1	テーマ別観光資源開発・商品造成等支援費	20,480	○ グリーンツーリズム推進(魅力あふれる農泊推進)に要する経費 7,579
観光	観光政策課	7	1	3	日田彦山線沿線地域観光振興費	(10,696) 17,796	○ 日田彦山線沿線の観光地域づくりの支援に要する経費 12,893 ○ 伝統的工芸品産地組合等が取り組む後継者発掘、育成に対する助成 4,903
					九州観光戦略推進費	(94,825) 94,803	○ 九州観光推進機構が実施する九州観光戦略推進事業に対する負担金
観光	観光政策課	7	3	1	観光振興事業費	(126,645) 143,918	○ 福岡県観光推進協議会が実施する観光情報発信事業等に対する負担金 17,328 ○ 福岡県観光連盟が実施する観光プロモーション、観光地域支援事業に対する助成 126,590 ・[新]観光地域づくり専門部署の設置等の体制強化に対する助成
					観光ビッグデータ旅行実態調査費	(11,000) 25,865	○ 観光ビッグデータを活用した旅行実態調査に要する経費
観光	観光政策課	7	3	1	体験・交流・滞在型観光資源開発費	(18,474) 41,111	○ 国内外の観光客向けのトレイル・サイクリング観光資源開発のための推進会議開催に要する経費 3,106 ○ トレイル・サイクリングの観光情報発信に要する経費 10,072 ○ サイクルステーションの整備に対する助成等 1,350 ○ 宿泊施設における自転車保管場所の整備に対する助成 1,476 ○ 国内外の展示会出展等に要する経費 2,472 [新]台湾のサイクリストをターゲットとした旅行商品造成等に要する経費 8,685 [新]サイクルツーリズムに係る新たなサービス開発に対する助成 3,000 [新]九州・山口各県と連携したサイクルツーリズムの推進に要する経費 2,500 [新]トレイルツーリズム旅行商品造成等に要する経費 8,450
					観光ボランティアガイド等育成支援費	(8,613) 8,613	○ 観光ボランティアガイドリーダー育成に要する経費 3,401 ○ 観光案内所の人材育成に要する経費 5,212
観光	観光政策課	7	3	1	新たな観光地域づくり推進費	(42,321) 50,321	○ 体験プログラムを含む旅行商品造成支援等に要する経費
					観光振興体制強化費	(13,999) 13,999	○ DMO本登録に必要な専門人材の育成に要する経費 7,999 ○ DMO本登録等に向けたワンストップ支援窓口の運営に要する経費 6,000
観光	観光政策課	7	3	1	[新]個性ある宿泊施設整備支援費	( 0) 60,000	○ 地域の歴史・文化・自然環境等の特色を活かした個性ある宿泊施設の整備に対する助成
					宿泊税交付金	(235,853) 235,260	○ 市町村が実施する観光振興施策に対する交付金
観光	観光政策課	7	3	1	宿泊税基金積立金	(762,218) 873,526	○ 宿泊税基金の積立に要する経費
					日韓海峡沿岸広域観光事業費	(1,416) 1,416	○ 日韓海峡沿岸広域観光協議会負担金等
観光	観光振興課	7	3	1	海外観光客県内周遊促進費	(9,002) 6,007	○ 海外メディアや訪日旅行を取り扱う旅行関係者の招へいや海外の観光商談会への出展に要する経費
					観光プロモーション推進費	(6,463) 10,447	○ 旅行博覧会への出展等に要する経費
観光	観光振興課	7	3	1	TGC北九州を核とした県内周遊促進費	(35,000) 35,000	○ TGC北九州を核とした県内周遊促進に要する経費
					県内周遊促進「ふくおかよかとこパスポート」事業費	(19,351) 19,351	○ 特典付き観光パスポートを活用した県内周遊促進に要する経費 7,898 ○ 特典付き観光パスポートの利用促進のためのキャンペーン実施等に要する経費 11,453
観光	観光振興課	7	3	1	外国人観光客受入環境整備費	(11,108) 11,108	○ 多言語対応コールセンターの運営に要する経費



(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
地域と調和した観光産業の振興	観光振興課	7	3	1	欧米豪等インバウンド誘客促進費	(87,383)	○ 誘客先にあわせたデジタルプロモーション等に要する経費 55,683
					86,421	○ 海外ターゲット国の旅行専門マーケティング会社と連携した誘客に要する経費 13,135	
					(24,226)	○ ウェブ観光案内所の運営に要する経費 17,603	
					24,226	○ 宿泊施設のおもてなし向上のための研修に要する経費 12,228	
					( 0)	○ 観光地域における飲食店への研修に要する経費 11,998	
					24,226	○ 国内観光客向けプロモーションに要する経費 42,377	
					109,403	○ 修学旅行の商品造成支援等に要する経費 13,843	
	インバウンド需要開拓事業費	( 0)	54,486	[新] 広域観光エリアのプロモーションに要する経費 26,183	[新] 観光案内サイトの情報発信機能強化に要する経費 27,000	○ オンラインツアー動画等によるプロモーションに要する経費 19,013	
							[新] 欧州便の復便を契機とした欧州向け観光プロモーションに要する経費 3,476
							[新] オンライン観光説明会の開催に要する経費 31,997
[新] 宿泊事業者生産性向上支援費	( 0)	80,121	○ 現地指導を通じた宿泊事業者の生産性向上の支援に要する経費 19,583	○ 宿泊事業者の生産性向上に資する設備投資等への助成 60,538			
[新] 観光施設コロナ対応安全・安心情報発信費	( 0)	9,424	○ 感染防止対策ピクトグラムを活用促進等に要する経費				
道路維持課	8	2	2	サイクルツーリズム走行環境整備費	(39,688)	○ 広域サイクリングルートにおける案内板、路面表示の整備に要する経費	
警察本部	9	2	1	多言語対応機能強化費	(17,034)	○ 外国人対応のための翻訳機能付タブレット端末の整備等に要する経費 15,916	
					16,768	○ 110番通報における外国人対応のための多言語対応コールセンターの運営に要する経費 852	
雇用対策の充実、魅力ある職場づくり	人事課	2	1	2	福岡県庁知的障がい者就業支援費	(10,775)	○ 知的障がいのある人等を対象とした会計年度任用職員の任用に要する経費 15,282
	財産活用課	2	1	1	高等技術専門校職業訓練充実費	(88,165)	○ 職業訓練充実刷新費 16,759
	職業能力開発課	5	8	2	91,308	○ 職業訓練施設整備費 57,294	
						91,308	○ 高等技術専門校職業紹介事業費 17,255
	私学振興課	10	9	2	私立学校ものづくり実践教育事業費	(1,205)	○ 福岡県私学協会が行うものづくり人材育成事業に対する助成
					1,205		
					私立専修学校職業実践専門課程促進費	(14,300)	○ 「職業実践専門課程」の認定を受けた専門学校に対する助成
					12,800		
	福祉総務課	5	2	1	福祉人材センター事業費	(53,014)	○ 福祉分野専門の無料職業紹介及び就職面談会等に要する経費
					56,499		
労働政策課	5	7	1	中小企業福祉事業費	(9,340)	○ 中小企業労働相談員設置費 6,330	
				9,197	○ 中小企業特別労働相談員設置費 1,259		
				(5,218)	○ 労働相談会開催費 1,608		
				5,218	○ 雇用対策協会事業費補助金		
				(42,095)	○ 若年無業者等に対する心理相談、基礎能力習得講座、就労体験等に要する経費 42,095		
				47,172	[新] デジタル技術活用型の若者自立就労支援に係る調査・研究に要する経費 5,077		
				(178,195)	○ 若者就職支援センターの運営に要する経費 73,101		
246,418	○ 個別就職相談、就職支援セミナー開催等に要する経費 89,397						
	○ ウェブ合同会社説明会・インターンシップの開催に要する経費 42,673						
	○ 県内企業向けウェブ採用活動導入・促進セミナーの開催に要する経費 4,147						
	○ 若者就職支援センターのオンライン相談の強化に要する経費 5,231						
	[新] オンライン座談会の開催に要する経費 25,918						
	[新] 大学のキャリアセンター担当者向け若者就職支援センター利用促進事業説明会の開催に要する経費 5,951						
	○ 中高年就職支援センターの運営に要する経費 12,883						
	○ 個別就職相談等に要する経費 31,592						
	○ 市町村のニーズを踏まえた出前相談及びミニ面接会の開催に要する経費 31,751						
	○ 正規雇用促進企業支援センターの運営に要する経費 5,490						
	○ 正規雇用化に取り組む企業への雇用促進アドバイザー派遣等に要する経費 9,483						

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
雇用 対 策 の 充 実 、 魅 力 あ る 職 場 づ く り	労働政策課	5	7	1	[新] 人材不足分野雇用促進費	( 0)	○ 紹介予定派遣の仕組みを活用した求職者と人材不足分野企業とのマッチング支援等に要する経費
					地域氷河期世代支援 加速化事業費	131,229	○ 就職氷河期世代への支援に取り組む市町村への助成
		5	7	3	企業における働き方改善 推進費	(1,500)	○ 魅力的な職場づくりに向けた実践的な研修の実施に要する経費 11,454 ○ 「よかばい・かえるばい企業」のフォローアップに要する経費 2,312 ○ 雇用関係助成金説明会の開催に要する経費 2,389
					労働金融対策費	19,527	[新] 市町村や商工団体のニーズを踏まえた個別相談会の開催に要する経費 3,159 [新] 県内中小企業向けメンタルヘルス対策セミナーの開催に要する経費 213
					北九州勤労青少年文化 センター運営費	(74,245)	○ 中小企業従業員生活資金等貸付金 30,045 ○ 出産・育児、介護支援資金貸付金 22,100 ○ 求職者支援資金貸付金 22,100
					職場適応訓練費	74,245	○ 北九州勤労青少年文化センターの管理運営に要する経費 91,483 ○ 照明設備改修工事等に要する経費 166,097
	5	9	1	職場適応訓練費	(140,458)	○ 一般失業者 年間延べ 10人・月	
	新 開 発 課	5	7	3	介護応援宣言企業推進費	(2,198)	○ 従業員の仕事と介護の両立を支援する取組を宣言した企業の登録に要する経費
					子育て女性就職支援 センター事業費	1,390	○ 子育て女性就職支援センターの運営に要する経費 15,933 ○ 職業紹介及び県内4地域での合同会社説明会の開催等に要する経費 39,383 [新] 商業施設、地域の子育て拠点における移動相談窓口に要する経費 9,396 [新] 登録者向けオンライン・オンデマンドセミナーの実施に要する経費 3,617
					子育て応援宣言企業 推進費	(3,040)	○ 子育て応援宣言企業の登録拡大に要する経費 2,540 ○ 九州・山口連携によるワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施に要する経費 500 [新] 男性の育児休業促進大会の開催に要する経費 3,960
					[新] テレワーク就業推進費	7,000	○ 企業を対象としたテレワーク導入に関する専門家派遣に要する経費
					[新] 労働者協同組合法啓発費	( 0)	○ 労働者協同組合法の周知啓発セミナー、ワークショップの開催に要する経費
障がい者雇用促進費					10,893	○ 障がいのある人を対象とする合同就職面談会の開催に要する経費 553 ○ 雇用優良事業所、優秀勤労障がい者の表彰に要する経費 173 ○ 事業主に対する障がい者雇用に関する普及啓発等に要する経費 305 ○ 「障がい者応援まごころ企業」認定制度の広報費等に要する経費 207	
5		9	1	障がい者就業・生活 支援事業費	(87,461)	○ 特別支援学校生徒による技能見学会の開催等に要する経費 211 ○ 就職準備講座開催費 206 ○ 障害者就業・生活支援センター運営費 86,588	
				中小企業障がい者雇用 拡大事業費	87,005	○ 求人開拓及び職場実習等による障がいのある人の就業促進に要する経費 16,309 ○ 就業・定着支援体制強化のためのコーディネーターの増員に要する経費 29,176	
				障がい者雇用の促進を 図るためのテレワーク 活用事業費	(21,253)	○ 支援員付きのコワーキングスペースを活用した障がい者雇用導入支援に要する経費 9,080 ○ 企業を対象としたテレワーク導入に関する相談窓口の設置に要する経費 5,372 ○ 一般就労を希望する障がいのある人に対するテレワークの実務訓練等に要する経費 15,505	
				[新] 多様性を認め合う雇用 創出費	45,485	○ 就労困難者の雇用の場の創出を目的とするモデル事業の実施に要する経費	
				[新] 多様性を認め合う雇用 創出費	( 0)	○ 就労困難者の雇用の場の創出を目的とするモデル事業の実施に要する経費	
					18,570		

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明					
		款	項	目								
雇用対策の充実、魅力ある職場づくり	職業能力開発課	5	8	1	職業訓練振興対策費	(175,280) 161,093	○ 技能向上対策費等 87,011 ○ 認定訓練校運営費等補助金 74,082					
					若年者専修学校等技能習得支援事業費	(1,179) 578	○ 中学・高校新卒者等への技能習得資金の貸与を行う市町村への助成					
					ものづくり技能継承事業費	(1,258) 1,274	○ 優秀技能者等の表彰・作品展示、技能体験教室の実施に要する経費					
		5	8	2	高等技術専門校職業訓練費	(115,312) 111,782	○ 養成訓練費 6,081 ○ 職業転換訓練費 78,246 ○ 地域就業対策訓練費 25,476 ○ 企業実習一体型職業訓練費 1,979					
					求職者技能習得訓練費	(1,952,705) 1,971,210	○ 民間委託による情報技術等の職業訓練の実施に要する経費 1,883,194 ○ 巡回就職支援指導員の配置に要する経費 88,016					
					高等技術専門校魅力拡大事業費	(14,382) 12,681	○ 産業用ロボットに関する研修及びビジネスマナー講習の実施に要する経費 193 ○ 民間託児施設を活用した託児サービスの無償提供に要する経費 11,088 ○ 体験入校の実施、訓練生募集広報の充実に要する経費 1,400					
					障がい者職業訓練費	(175,087) 176,335	○ 障害者職業能力開発校運営費 104,357 ・訓練科目 7科 ・訓練定員 170人 ○ 身体障がい者等職業訓練費 71,978					
					精神障がい者等受入体制強化費	(20,366) 14,597	○ 高等技術専門校等の精神保健福祉士の配置に要する経費					
					健康づくり、安心で高い医療の提供	健康増進課	3	2	2	健康づくり県民運動事業費	(187,036) 244,383	○ 健(検)診受診率の向上に関する取組みに要する経費 7,605 ・健康づくり実践アドバイザーの派遣 5,020 ・健康測定機器を活用した健(検)診の受診勧奨 2,585 [新] 国保データ分析を活用した健(検)診の受診勧奨に要する経費 5,072 [新] 久山町研究を活用した健康づくり推進に要する経費 1,971 [新] ヘルシーはおいしい! 福岡の食で健康づくり事業に要する経費 22,559 ・県の健康メニュー集の作成・広報 21,238 ・減塩推進を目的とした産学官連携の協議会の設置・運営 1,321 ○ 運動習慣の定着に向けた取組みに要する経費 187,544 ○ その他県民運動の推進に関する取組みに要する経費 19,632
										健康増進事業費補助金	(126,059) 160,568	○ 市町村が行う健康増進事業に対する助成
健康増進課	3	2	3	5	生活習慣病対策推進費	(6,433) 6,433	○ 特定保健指導等人材確保・育成事業費 1,046 ○ たばこ対策事業費 815 ○ 地域保健従事者現任教育事業費等 4,572					
					疾病予防対策費	(26,622) 23,536	○ 心の健康づくり推進費 12,695 ○ 臓器移植等対策費 7,521 ○ 市町村が行う骨髄等移植ドナーの休業補償に対する助成 3,320					
健康増進課	3	2	5	5	地域精神保健福祉対策費	(6,940) 6,940	○ 福岡県地域精神保健協議会に対する助成 6,000 ・「心の電話」相談事業 4,000 ・心の健康に関する知識の普及啓発等 2,000 ○ 精神障がいのある人の社会復帰を促進するための経費 940					
					自殺対策費	(82,093) 105,217	[新] 自殺予防SNS相談窓口運営費 24,771 ○ 自殺予防電話相談窓口運営費 34,607 ○ 自死遺族支援事業費 265 ○ 自殺予防普及啓発事業費 1,100 ○ 市町村が行う自殺対策に対する助成 33,370 ○ 一般科医に対するうつ病研修等開催費 4,758 ○ 自殺未遂者の再発防止支援事業費 487 ○ インターネット上での相談窓口の広告表示に要する経費 5,859					
					ひきこもり対策推進費	(28,082) 28,535	○ 連絡協議会開催費 139 ○ 支援コーディネーター活動費 10,872 ○ 支援者研修会開催費 83 ○ ひきこもり地域支援センターサテライト設置費等 17,441					

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
健康づくり、安心、で質の高い医療の提供	健康増進課	3	2	5	摂食障害治療支援センター事業費	(3,901) 3,901	○ 摂食障害治療支援拠点病院による専門的な相談支援の実施に要する経費
					アルコール依存症支援費	(5,822) 5,798	○ アルコール依存症講習会の開催等に要する経費 1,674 ○ 飲酒方法を改善するための保健指導プログラムの普及等に要する経費 1,247 ○ 一般科医及び大学等の職員に対するアルコール健康障がいに関する研修に要する経費 2,877
					ギャンブル等依存症対策費	(3,946) 4,060	○ 依存症医療機関の整備に要する経費 1,384 ○ 依存症患者等に対する相談会の実施等に要する経費 2,676
					[新] てんかん地域診療連携体制整備費	( 0) 4,831	○ てんかん支援拠点病院による専門的な相談支援の実施に要する経費
	健康増進課	3	4	2	歯科衛生推進費	(9,153) 9,170	○ 歯科衛生推進費 2,415 ○ 8020運動歯科保健普及啓発費 4,175 ○ 心身障がい者等歯科保健医療推進費 2,580
					歯科口腔保健強化推進費	(25,897) 27,105	○ 小学校におけるフッ化物洗口の実施に要する経費 14,801 ○ 事業所における歯周病予防等に要する経費 3,940 ○ 高齢者施設における口腔ケア指導等に要する経費 1,887 ○ 歯科口腔保健支援センターの運営に要する経費 5,146 ○ 障がい者(児)入所施設職員に対する口腔ケア実技指導に要する経費 1,331
	健康増進課 医療指導課	3	4	2	救急医療対策費	(316,778) 183,849	○ 救急医療施設運営費等補助金 10,000 ○ 自動体外式除細動器普及啓発費 1,534 ○ 救急医療協議会費 1,069 ○ 歯科保健医療確保対策補助金 12,000 ○ 救急医療施設等施設整備費補助金 142,926 ○ 救急医療施設等設備整備費補助金 16,320
	健康増進課 医療指導課 高齢者地域包括ケア推進課	3	4	2 3 4	地域医療総合確保事業費	(5,200,434) 5,188,698	○ 地域における連携促進に要する経費 1,261,638 ・病床機能分化・連携促進費 598,716 ・診療情報ネットワーク活用拡大事業費 380,000 ・病床規模適正化推進費 60,859 ・がん診療施設設備整備費 92,146 ・小児医療高度化支援費 46,675 ・口腔管理推進室整備費 76,915 ・がん患者等医科歯科連携整備費 6,327 ○ 在宅医療サービスの充実に要する経費 571,874 ・在宅医療提供体制充実強化事業費 300,000 ・小児在宅医療推進費 51,287 ・デイホスピス定着促進事業費 37,866 ・在宅医療・介護連携従事者支援事業費 31,162 ・地域在宅医療支援センター機能強化事業費 36,766 ・在宅医療推進のための情報集積システム開発事業費 9,663 ・オーラルフレイル対策定着促進費 7,486 ・健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業費等 97,644 ○ 医師等の確保・養成に要する経費 1,610,625 ・寄附講座設置事業費 200,000 ・小児救急医療電話相談事業費 92,037 ・専門研修資金貸与事業費 61,200 ・女性医師確保支援事業費 23,545 ・地域医療勤務環境改善支援事業費 987,392 ・産科医等確保支援事業費等 246,451 ○ 看護師等の確保・養成に要する経費 1,293,381 ・看護師等養成所運営費補助金 714,151 ・病院内保育所運営費補助金 199,988 ・新人看護職員研修等事業費 100,585 ・ナースセンターサテライト事業費 57,063 ・看護職員確保対策強化事業費 12,341 ・看護師の特定行為研修推進費 37,835 ・看護教員養成講習会開催費等 171,418 ○ 医療機関の病床ダウンサイジングや統廃合により病床を廃止する費用に対する助成 451,180
	健康増進課	3	5	2	特定健診保健指導負担金	(511,065) 491,161	○ 保険者が行う特定健診等に対する国民健康保険特別会計への繰出金

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明		
		款	項	目					
健康づくり、安心で質の高い	がん感染症疾病対策課	3	2	2	保健事業推進費	(7,268) 7,267	○ 健康診査管理指導事業に要する経費		
					肝炎対策費	(418,146) 518,933	○ 慢性肝炎患者のインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に要する経費 394,175 ○ B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の治療に要する経費 71,202 ○ 肝炎ウイルス無料検査の実施等に要する経費 36,791 ○ 肝炎ウイルス検査の受検促進に要する経費 341 ○ 肝炎ウイルス検査における陽性者の初回精密検査費用及び肝炎ウイルス感染者の定期検査費用に対する助成 8,161 ○ 肝疾患診療連携拠点病院への助成 8,263		
					がん先進医療支援費	(278) 278	○ サガハイマットの重粒子線治療費に対する利子補給費		
					がん対策推進費	(133,711) 146,200	○ がん対策推進協議会運営費等 662 ○ がん診療連携拠点病院の相談支援事業等への助成 55,553 ○ 緩和ケア研修整備事業費 71 ○ 企業との連携によるがん予防啓発等に要する経費 691 ○ がん検診受診率向上対策事業費 3,027 ○ がん教育を通じた大切な人へのメッセージカードによる受診勧奨に要する経費 5,507 [新] 県内大学や事業所等と連携した若年女性向け受診勧奨に要する経費 16,029 ○ がん登録推進費 17,602 ○ がん患者の就労相談に要する経費 3,699 ○ がんの治療・介護と仕事の両立のための就業規則見直し経費に対する助成等 11,172 ○ 小児・AYA世代のがん患者の支援に要する経費 16,111 ○ がん検診精度管理事業費等 6,855 ○ ピア・サポーター養成研修等の実施に要する経費 1,216 ○ がん患者へのアピアランスケアを実施する医療従事者等に対する研修等に要する経費 626 ○ 市町村が実施するがん患者の医療用補正具購入費補助に対する助成 7,379		
					アレルギー対策費	(8,545) 8,057	○ アレルギー疾患医療拠点病院における専用相談窓口の設置等に要する経費		
		3	2	3	難病等対策費	(4,696,360) 4,864,668	○ 指定難病等医療費 4,116,718 ○ 小児慢性特定疾病医療費 684,087 ○ 難病相談支援センターの運営に要する経費 42,723 ○ 在宅難病患者レスパイト入院事業費 11,794 ○ 小児慢性特定疾病児レスパイト入院事業費 1,947 ○ 難病患者等の地域生活支援に要する経費 6,119 ○ 福岡県難病団体連絡会に対する助成 1,280		
					先天性血液凝固因子障害治療研究事業費	(44,622) 41,935	○ 血友病等についての医療費		
		医療提供	医療指導課	3	1	2	へき地医療対策費	(228,553) 228,554	○ 自治医科大学運営費負担金 129,800 ○ へき地診療所運営費補助金 75,111 ○ へき地医療拠点病院運営費補助金 23,643
							3	4	1
				3	4	2	ドクターヘリ事業費補助金	(268,120) 278,971	○ 高度救命救急センター(久留米大学病院)が行うドクターヘリの運航に対する助成
地域保健医療計画推進費	(1,176) 1,176						○ 地域保健医療計画の円滑な推進に要する経費		
病床機能転換支援事業費	(121,828) 116,680						○ 医療療養病床の転換のための施設の改修に対する助成 112,000 ○ 医療療養病床の転換のための開設準備費用に対する助成 4,680		
3	4			3	医療施設防災設備整備費補助金	(679,247) 752,023	○ 病院・有床診療所のスプリンクラー設置等に対する助成		
					看護職員育成強化費	(22,576) 16,550	○ 「看護の日」普及啓発費 109 ○ 看護職員育成強化事業費 7,832 ○ 外国人看護師候補者就労支援事業費 5,382 ○ 外国人看護師候補者研修体制支援事業費 3,227		
				看護職員確保対策費	(89,281) 89,092	○ 看護師等修学資金貸付金 74,988 ○ ナースセンター事業費 14,104			

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
健康づくり、安心して質の高い医療の提供	薬務課	3	4	4	薬事情報センター事業費	(15,010) 15,010	○ 福岡県薬剤師会が行う薬事情報センター事業に対する助成
					献血推進費	(3,981) 3,907	○ 献血の推進に要する経費
					ジェネリック医薬品使用促進費	(20,660) 20,648	○ ジェネリック医薬品使用促進協議会運営費 256 ○ 医療機関を対象とした使用促進の阻害要因分析調査費 5,258 ○ 地域で連携したジェネリック医薬品の普及促進等に要する経費 15,134
					薬物再乱用対策推進費	(25,799) 25,123	○ 執行猶予判決を受けた薬物事犯の初犯者に対する相談支援コーディネーターの配置等に要する経費 21,231 ○ 平日夜間・休日の回復プログラムの実施等に要する経費 3,370 ○ 再乱用対策推進会議の開催に要する経費 522
医療保険課	3	5	1	後期高齢者医療負担金	(77,413,170) 77,663,174	○ 医療給付費負担金 61,327,568 ○ 高額医療費負担金 4,180,642 ○ 保険基盤安定制度負担金 12,154,964	
				国保運営適正化対策費	(3,500) 3,500	○ 国民健康保険高額療養資金貸付金	
	3	5	2	国民健康保険助成費	(47,109,869) 48,345,645	○ 国民健康保険財政運営の安定化を図るための特別会計への繰出金 29,593,895 ○ 保険基盤安定事業費 15,944,596 ○ 保険者支援制度負担金 2,743,081 [新] 未就学児均等割保険料負担金 64,073	
				特別会計	(368,094,527) 364,226,562	○ 市町村が負担する保険給付費等に対する助成	
スポーツ立県	スポーツ企画課	5	1	2	福岡県スポーツコミッション事業費	(20,889) 93,703	○ 福岡県スポーツコミッションの運営に要する経費 1,372 ○ スポーツ大会の誘致に要する経費 55,052 ・誘致活動に要する経費 7,172 ・「ツール・ド・九州2023」の開催準備等に要する経費 47,880 ○ スポーツ合宿の誘致に要する経費 30,973 ・誘致活動に要する経費 2,973 ・スポーツ団体の合宿に対する支援 28,000 [新] スポーツチームと企業・大学等によるスポーツビジネスのマッチングを支援する研究会に要する経費 3,219 [新] スポーツコンテンツの国際展開に要する経費 3,087
					世界体操・新体操選手権北九州大会レガシー事業費	(1,599) 1,599	○ 「世界体操・新体操選手権北九州大会」のレガシー事業に要する経費
					福岡県スポーツ推進基金事業費	(35,391) 35,269	○ 福岡県スポーツ推進基金の運営に対する助成
					[新] 東京オリパラレガシー事業費	( 0) 18,992	○ ホストタウンと相手国・地域とのスポーツ交流に対する助成 16,500 ○ オリンピックデーランの開催に対する助成 2,492
福岡の実現	スポーツ企画課	5	1	2	ふくおかスポーツ振興プロジェクト事業費	(119,366) 8,226	○ ラグビー教室の開催に要する経費 886 ○ アジア・オセアニア地域とのラグビー交流大会に要する経費 5,188 ○ ニューサウスウェールズ州とのスポーツ交流に要する経費 1,025 ○ 県立学校へのオリンピック・パラリンピアン派遣に要する経費 1,100 ○ タグラグビーの普及に要する経費 27
					スポーツ推進助成費	(13,442) 13,306	○ スポーツ団体等の事業に対する助成
福岡の実現	スポーツ振興課	5	1	2	スポーツフェスタふくおか開催費	(16,077) 16,077	○ スポーツフェスタふくおか開催費 11,519 ○ 市町村対抗「福岡駅伝」開催費 4,558
					ねんりんスポーツ・文化祭開催費	(53,127) 47,018	○ ねんりんスポーツ・文化祭の開催に要する経費

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明					
		款	項	目								
スポーツ 立 県	スポーツ 振興課	5	1	2	障がい者スポーツ推進費	(119,802) 117,683	○ 障がい者スポーツトップアスリートの活動の支援に要する経費 27,861 ○ 全国障害者スポーツ大会への福岡県選手団派遣に要する経費 30,403 ○ 福岡県障がい者スポーツ協会事業費に対する助成 28,206 ○ 障がい者スポーツ事業費 5,556 ○ スポーツ教室開催費 7,218 ○ 福岡県障がい者スポーツ大会開催費 4,815 ○ 障がい者アスリートの強化拠点の構築に要する経費 3,928 ○ 県民スポーツ大会における障がい者の部の運営等に要する経費 9,236 ○ 障がい者スポーツ在り方検討会の開催に要する経費 460					
					スポーツ・運動機会創出事業費	(7,008) 5,892	○ 働き盛り・子育て世代に対するスポーツや運動機会の創出に要する経費 4,467 ○ 地域スポーツイノベーションカレッジ開催に要する経費 1,425					
					スポーツチーム地域貢献活動応援事業費	(1,737) 944	○ プロスポーツチーム等が県内で行う地域貢献活動の支援に要する経費					
					福岡アスリート応援企業支援費	(2,693) 1,000	○ 福岡アスリート就職支援ナビゲーション事業に要する経費					
					女性アスリート活躍支援費	(5,856) 500	○ 女性アスリートのライフサイクルの変化に対応した支援に要する経費					
					[新]アーバンスポーツ普及促進費	( 0 ) 8,073	○ スケートボード及びBMXの指導者養成講習会の実施に要する経費 2,405 ○ スケートボード及びBMXのスポーツ教室を行う市町村への助成 5,668					
					[新]福岡県パラスポーツタレント発掘事業費	( 0 ) 12,478	○ 世界で活躍するパラスポーツ競技のタレント発掘・育成に要する経費					
					[新]アスリートキャリアサポート支援事業費	( 0 ) 1,768	○ アスリートのデュアルキャリアを支援するためのセミナー実施等に要する経費					
					[新]障がい者スポーツ交流会開催事業費	( 0 ) 6,120	○ 特別支援学校において実施する県内の小中学生との障がい者スポーツを通じた交流会に要する経費					
					警察本部	9	1	4	福岡武道館移転整備費	(74,884) 123,578	○ 福岡武道館の設計に要する経費 117,528 [新]省エネルギー化等に向けた検討に要する経費 6,050	
									(債務負担行為)	85,433		
					福岡 の 実 現	体育 健康課	10	7	2	体育振興各種スポーツ大会費	(177,318) 125,131	○ 国民体育大会派遣費 70,295 ○ 国民体育大会九州ブロック大会開催費等 23,392 ○ 体育団体等に対する助成 31,444
										競技スポーツ振興事業費	(119,013) 119,012	○ 遠征、合宿等の国民体育大会に向けた選手強化事業に対する助成等 113,963 ○ オリンピックをはじめとした大規模大会に向けた女性アスリートの育成及び指導者育成等に要する経費 2,349 ○ オリンピック等国际大会に向けたアスリートの育成・強化に対する助成 2,700
										ジュニアアスリート育成強化費	(79,629) 64,281	○ オリンピックをはじめとした大規模大会に向けたアスリートの育成等に要する経費
競技スポーツ活性化推進費	(83,955) 83,865	○ 将来有望な小・中学生の選手発掘・育成に対する助成 36,096 ○ 国体成年種別の「ふるさと選手」の県内強化活動に対する助成 11,228 ○ 本県重点種目に指定する競技団体の遠征・合宿に対する助成 16,500 ○ 各種スポーツ大会開催に対する助成 8,450 ○ 競技団体の組織強化に対する助成 11,591										
県立体育・スポーツ施設費	(615,292) 625,258	○ スポーツ科学情報センター、総合プール、馬術競技場、総合射撃場及び久留米スポーツセンターの管理運営に要する経費										
県立体育・スポーツ施設改修費	(438,023) 275,405	○ 久留米スポーツセンターにおける陸上競技場2種公認更新工事等に要する経費 69,484 ○ 総合プールにおける給湯・暖房用ボイラー更新工事等に要する経費 68,206 ○ スポーツ科学情報センターにおける消火設備更新工事等に要する経費 81,803 ○ 馬術競技場における厩舎屋根改修工事等に要する経費 55,912										
(債務負担行為)	113,631											

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
文	行政経営 企画課	2	1	4	公文書館運営費	(80,862) 80,437	○ 県と市町村が共同で設置運営する公文書館の運営費	
					2	1	9	平和文化事業費
化	文化振興課	5	1	2				アクロス福岡事業費
					文化振興費	(14,481) 22,392	○ 福岡県文化賞に要する経費 3,724 ○ 文化振興行政推進費 399 ○ (一財)地域創造負担金 8,700 [新] 小中学校等でのクラシックコンサートや能楽鑑賞体験事業の実施に要する経費 9,569	
					九州交響楽団助成費	(162,000) 162,000	○ (公財)九州交響楽団の事業に対する助成	
					県民文化祭開催費	(37,269) 33,770	○ 県民文化祭の開催に要する経費	
					障がい者文化芸術活動推進費	(18,028) 18,337	○ 障がいのある人による美術作品の展示会開催に要する経費 2,736 ○ ツナガルアートフェスティバルFUKUOKAの開催に要する経費 3,718 ○ 障がいのある人の文化芸術活動の支援拠点の運営に要する経費 5,284 ○ 障がい者アート作品レンタル事業の実施に要する経費 6,599	
					文化の魅力発信事業費	(12,809) 1,323	○ 九州等の博物館等を周遊できるミュージアムパスの作成に要する経費	
					ももち文化センター運営費	(86,193) 86,511	○ ももち文化センターの管理運営に要する経費	
					九州芸文館事業費	(149,456) 176,203	○ 管理運営費 119,448 ○ 展覧会開催費 26,210 [新] 県内の若手芸術家育成のための滞在制作(アーティスト・イン・レジデンス)実施に要する経費 30,545	
					九州国立博物館運営費	(694,089) 617,434	○ 九州国立博物館(アジア文化交流センター)の管理運営に要する経費 614,516 [新] 視覚・聴覚障がいのある人が平常展を十分に楽しむための環境整備等に要する経費 2,918	
					新福岡県立美術館建設費	(28,435) 34,456	○ 新福岡県立美術館の設計者選定及び地質調査等に要する経費	
						(債務負担行為)	195,120	新福岡県立美術館の基本設計に要する経費
					振	文化振興課 道路維持課 河川管理課	5	1
8	2	2						
興	文化振興課 道路維持課 河川管理課	8	3	1				



(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
文化芸術	観光政策課	7	1	3	地場産業活力創造支援費	(53,042) 33,748	○ 伝統的工芸品月間負担金 685 ○ 産地振興費等 17,032 ○ 地場産業の販路拡大等振興対策に要する経費 6,317 ○ アンテナレストランにおける首都圏での伝統工芸品の展示PRに要する経費 3,283 ○ 産地を牽引する企業の創出に向けた支援に要する経費 6,431
					伝統工芸インバウンド事業費	(2,250) 2,250	○ 伝統的工芸品産地組合等が取り組む外国人観光客向けの需要開拓、商品開発に対する助成
					大川インテリア産業振興費	(3,000) 3,000	○ 魅力的で付加価値の高い家具ブランドの創出及び販売促進に対する助成
					[新] 伝統工芸品の魅力発信・販売促進費	( 0) 33,658	○ 匠ギャラリーリニューアルオープンを契機とした伝統工芸品の展示販売会・商談会の開催に要する経費 11,327 ○ 宿泊施設、オフィスビルのエントランス空間等への伝統工芸品の導入及び伝統工芸品を活用した内装工事等に対する助成 22,331
		7	1	4	伝統工芸・県産品PR強化費	(28,624) 28,624	○ 県庁11階物産観光展示室の運営等における情報発信に要する経費
	文化財課	10	6	3	文化財保護事業助成費	(90,253) 100,109	○ 指定文化財の保存整備等に対する助成 ・国指定文化財 86,109 ・県指定文化財 14,000
					大規模遺跡総合整備費	(195,556) 179,167	○ 大宰府史跡の公有化に対する助成 121,665 ○ 重要伝統的建造物群の保存修理等に対する助成 17,152 ○ 大宰府史跡の発掘調査及び整備等に要する経費 40,350
					歴史資料館等運営費	(29,707) 30,102	○ 求菩提資料館、甘木歴史資料館及び柳川古文書館の運営費
					文化財防火対策等強化事業費	( 0) 7,505	○ 文化財建造物及び文化財所蔵施設の防火対策等に要する経費
					古代日本の「西の都」魅力発信費	(15,361) 31,469	[新] 外部コーディネーターの活用に関する経費 474 [新] 児童生徒対象の講座・解説本の作成に関する経費 4,159 [新] 「西の都」の魅力を深めるための調査研究・発信に関する経費 26,836
振興	10	6	4	九州歴史資料館運営費	(305,023) 229,879	○ 運営費 133,272 ○ 特別展・企画展に要する経費 9,579 ○ 新保存庫等の整備に要する経費 44,413 ○ 求菩提資料館、甘木歴史資料館及び柳川古文書館の整備に要する経費 42,615	
				美術館運営費	(66,312) 136,213	○ 運営費 64,881 ○ 空調熱源改修工事等に要する経費 71,332	
	10	6	6	美術展覧会開催費	(29,480) 29,505	○ 県展に要する経費 3,308 ○ 展覧会に要する経費 26,197	
ジェンダー平等の社会づくり	男女共同参画推進課	5	1	2	トップリーダー啓発事業費	(390) 390	○ 企業・団体等のリーダー層に対する男女共同参画の理解の促進に要する経費
					男女共同参画推進条例事業費	(1,261) 1,261	○ 男女共同参画の日記念事業費 395 ○ 年次報告書作成費 866
					男女共同参画社会づくり推進費	(1,308) 1,311	○ 男女共同参画審議会の開催等に要する経費
					福岡県男女共同参画センター運営費	(122,569) 121,635	○ 福岡県男女共同参画センターの運営に要する経費
					働く場における女性の活躍推進費	(32,761) 32,210	○ 福岡県女性の活躍応援協議会の運営に要する経費 884 ○ 企業等における女性活躍推進の取組を支援するための専門家派遣等に要する経費 6,924 ○ 経済団体等が行う女性活躍のための取組の支援に要する経費 1,350 ○ 中小企業における女性活躍の先駆的な取組の発信等に要する経費 1,023 ○ 中小企業の女性のリーダーシップとキャリア形成等の意識啓発を図るセミナーの開催に要する経費 2,144 ○ 県内の女性経営者を活用した女性活躍を推進するための社会風土づくりに要する経費 4,620 ○ アンコンシャス・バイアスの認知と理解に向けた普及・啓発に要する経費 2,616 ○ 企業における階層別女性人材育成研修の開催に要する経費 12,649

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
ジェンダー平等の社会づくり	男女共同参画推進課	5	1	2	地域における女性の活躍推進費	(9,030) 6,864	○ 地域のリーダーを目指す女性応援研修の開催に要する経費 3,009 ○ 市町村における女性人材活用力向上のための実践講座の開催に要する経費 996 ○ 男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成研修の開催に要する経費 2,859	
					ジェンダー平等意識啓発事業費	(500) 144	○ 男性の家事、育児参画のための普及啓発等に要する経費	
					[新]ジェンダー平等の推進強化費	(0) 15,668	○ IT産業において、女性の就業を促進し、働き続け、活躍できる仕組みの構築に要する経費 10,560 ○ 地域社会におけるアンコンシャス・バイアスの認知と理解に向けた普及・啓発等に要する経費 5,108	
	政策課	10	8	2	女性リーダー養成事業費	(2,586) 1,636	○ 福岡女子大学が行う企業の管理職等の女性を対象としたトップリーダー養成研修に対する助成	
	経営技術支援課	6	2	4	女性農林漁業者活動支援費	(8,521) 19,115	○ 起業を目指す女性を対象とした講座の開催及びフォローアップのための専門家派遣に要する経費 3,165 ○ コラボ商品の開発等の活動及び加工品開発のための機器整備等に対する助成 2,950 [新] 認定農業者を目指す女性を対象とした検討会の開催に要する経費 3,000 [新] 新たな品目を導入するための環境整備に対する助成 10,000	
						女性警察官の採用・登用拡大事業費	(47,242) 38,865	○ SNS等を活用した効果的な採用募集勧奨活動に要する経費 5,585 ○ 警察署における女性専用施設の整備に要する経費 33,280
						人事課	2	1
	高齢者のあえる人への支援	健康増進課	3	2	5	精神科救急医療システム事業費	(55,004) 54,170	○ 夜間及び休日の昼間における精神科救急医療体制の整備費
						精神障がい者社会復帰促進費	(2,753) 2,753	○ 支援地域協議会等に要する経費 2,154 ○ 精神障がいのある人の地域定着のための体制の構築等に要する経費 324 ○ 精神障がいのある人に対する医師等の同行による訪問指導に要する経費 275
						精神障がい者地域生活支援費	(14,116) 14,111	○ 夜間・休日相談窓口の設置等に要する経費
障がい福祉課		3	2	5	精神保健医療費	(8,206,039) 8,474,877	○ 通院患者経費 8,186,381 ○ 措置患者経費等 288,496	
生活衛生課		3	3	2	公衆浴場対策費	(11,500) 10,900	○ 高齢者無料入浴事業費補助金	
高齢者地域包括ケア推進課	3	2	5	認知症医療センター事業費	(37,964) 82,464	○ 認知症医療センター(11か所)の運営に要する経費		
				介護保険課	3	5	3	介護保険対策事業費
高齢者地域包括ケア推進課	3	5	3					地域介護総合確保事業費

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明			
		款	項	目						
高 齢 者 、 障 が い の あ る 人 へ の 支 援	高齢者地域 包括ケア 推進課	3	6	1	高齢者団体支援事業費	(116,038) 112,813	○ 老人クラブ助成事業費 83,649 ○ 老人クラブ活動推進員設置費 4,068 ○ 市町村老人クラブ連合会健康づくり事業費 6,278 ○ 県老人クラブ連合会事業費補助金 9,923 ○ 高齢者相互支援推進・啓発事業費 1,551 ○ 新しい老人クラブ活動づくり支援事業費 7,344			
					老人の日記念品費	(3,051) 3,107	○ 表彰対象者 新100歳			
					介護福祉士修学資金等 貸付事業費	(100,120) 97,520	○ 県社協が行う福祉系高校修学資金及び介護分野への 就職支援金の貸付けに対する助成			
		3	6	2	介護保険地域支援事業費	(4,351,962) 4,210,472	○ 介護保険地域支援事業交付金 4,201,934 ○ 介護予防市町村評価支援事業費 8,538			
					住宅改造助成事業費	(20,000) 18,820	○ 高齢者及び障がいのある人に配慮した住宅改造に対す る助成			
					認知症高齢者地域支援費	(7,727) 23,504	○ 認知症施策推進会議開催費 654 ○ 行方不明認知症高齢者等SOSネットワーク構築事業費 1,885 ○ 認知症介護相談事業費 790 ○ 認知症介護指導者養成研修事業費 1,571 ○ 成年後見人制度利用促進中核機関の体制整備支援費 9,605 [新] 認知症普及啓発・本人発信支援費 2,367 [新] 認知症カフェ運営支援費 4,307 ○ 認知症サポーター活用推進費等 2,325			
					ひとり暮らし高齢者見守り 活動推進費	(1,765) 1,709	○ 市町村の見守り活動推進員に対する養成研修、実地指 導等に要する経費 1,593 ○ 多重の見守り体制の強化に向けた市町村等関係者によ る検討会議に要する経費 116			
					若年性認知症施策推進費	(16,519) 16,119	○ 若年性認知症に関する相談・支援に要する経費			
					在宅老人福祉対策費	(91,813) 91,730	○ 介護実習・普及センター運営費 47,589 ○ 高齢者権利擁護等推進事業費 1,342 ○ 外国人介護福祉士候補者学習支援費 36,087 ○ 高齢者虐待防止研修費 1,712 ○ 外国人介護職員介護機能等向上事業費 5,000			
					買い物弱者対策 導入支援事業費	(4,100) 4,100	○ 市町村等が行う買い物弱者対策に資する取組への助成			
					3	5	3	定期巡回・随時対応 サービス等普及促進費	(2,474) 2,474	○ 定期巡回・随時対応サービス等の普及促進に要する経 費
								介護給付費負担金	(60,551,983) 61,464,964	○ 介護給付等に要する費用の法定負担金
		福祉サービス苦情解決 事業費	(9,003) 9,034	○ 福祉サービスに関する苦情処理体制の整備に要する経 費						
		介護サービス適正化 事業費	(3,885) 3,883	○ 要介護認定審査アドバイザー派遣に要する経費 746 ○ 認定審査セミナー開催費 794 ○ ケアプランチェック指導研修会等に要する経費 2,343						
		住宅型有料老人ホーム等 安心点検事業費	(3,213) 3,213	○ 住宅型有料老人ホームの運営に関する指導の強化等に 要する経費						
		3	6	3	施設老人福祉対策費	(2,355,850) 2,379,536	○ 軽費老人ホーム事業費補助金 ・経過的軽費老人ホーム 15施設 平均 801人/月 ・軽費老人ホーム 55施設 平均2,111人/月			
高齢者福祉施設等整備費	(1,363,200) 1,486,560				○ 特別養護老人ホームの施設整備に対する助成 ・創設(高齢者保健福祉計画(第9次)分) 60床 ・改築 8か所					
福祉総務課	5	2	1	福祉サービス評価事業費	(3,063) 3,001	○ 社会福祉サービスの第三者評価体制の整備に要する経 費				
支 援	障 が い 福 祉 課	5	4	1	県有施設バリアフリー 整備費	(9,287) 36,865	○ 県有施設のバリアフリー化の改修工事に要する経費			
					「障がい者110番」運営費	(4,190) 4,161	○ 「障がい者110番」の運営に要する経費			
					障がい者ITサポート事業費	(6,368) 6,357	○ パソコンの操作指導ボランティアの養成等に要する経費			

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
高 齢 者 、 障 が い の あ る 人 へ の 支 援	障がい福祉課	5	4	1	障がい者社会参加促進費	(35,014) 34,400	○ 音声機能障がい者発声訓練指導者養成費 1,207 ○ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修・派遣等事業費 4,287 ○ 視覚障がい者生活訓練費 2,035 ○ オストメイト社会適応訓練費 1,214 ○ ガイドヘルパーネットワーク事業費 109 ○ 点字による即時情報ネットワーク事業費 1,908 ○ 手話通訳設置費 2,330 ○ 手話通訳者・要約筆記者派遣費 12,601 ○ 手話奉仕員養成研修費 2,522 ○ 字幕入り映像ライブラリー事業費 481 ○ 障がい者社会参加推進センター運営事業費 5,706
					障がい者福祉啓発事業費	(301) 301	○ 福岡県障がい者施策審議会の運営に要する経費
					障がい者週間事業費	(401) 201	○ 障がい者週間啓発事業に要する経費 時 期: 令和4年12月(予定) 会 場: 県内の主要駅等(予定)
					心身障がい者扶養共済費	(412,384) 419,534	○ 心身障がい者扶養共済事業に要する経費 加入者 368人
					障がい者自立支援推進費	(9,589) 15,217	○ 障害者総合支援法支援事業費 1,298 ○ 事業者指定、指導、監督事業費 2,666 ○ 身体障害者手帳交付システムの保守に要する経費 5,662 ○ 障がい者介護給付等不服審査会費等 2,061 [新]ピアサポーターの活躍の場の拡大と質の高いサービス提供に向けた研修開催に要する経費 3,530
					障がい福祉サービス人材育成事業費	(1,839) 1,365	○ 事業所スタッフに対する人材育成研修の実施に要する経費
					障がい者ケアマネジメント推進費	(2,047) 2,047	○ 障がいのある人の相談支援体制強化に要する経費 927 ○ 障がい者ケアマネジメント従事者の養成等に要する経費 1,120
					発達障がい者支援センター運営費	(101,588) 103,225	○ 発達障がい者支援センターの運営等に要する経費
					発達障がい児者等支援費	(39,045) 42,151	○ 発達障がい者地域支援マネージャーの派遣に要する経費 22,531 ○ 相談支援従事者等に対する研修会の開催に要する経費 921 ○ 発達障がいの診断ができる医師等の育成に要する経費 2,692 ○ 発達障がいのある人及びその家族の交流会の実施に要する経費 1,037 ○ 発達障がい者支援拠点病院事業費 10,580 [新]発達障がいのある人の特性に応じた就労を支援するための就労体験の実施等に要する経費 4,390
					重複障がい児者等対策事業費	(6,172) 7,894	○ こども療育センター新光園への児童精神科及び児童発達支援事業所の運営に要する経費 3,083 ○ 動物介在療法(ホースセラピー)の実施に要する経費 2,811 [新]障がい児施設等セラピー犬派遣事業に要する経費 2,000
					障がい者虐待防止対策事業費	(2,524) 2,199	○ 県民への啓発、市町村の体制整備への支援及び施設指導體制の強化に要する経費
					福祉のまちづくり推進費	(1,205) 1,205	○ 高齢者、障がいのある人を含めすべての人が暮らしやすく、社会参加のできるまちづくりを推進するために要する経費
					障がいを理由とする差別解消推進費	(12,128) 9,265	○ 専門相談員の配置等に要する経費 5,937 ○ 障がい者差別解消委員会の設置に要する経費 438 ○ 障がいを理由とする差別の解消に関する研修に要する経費 185 ○ バリアフリーマップの運用に要する経費 2,000 ○ ヘルプマークの作成に要する経費 705
					地域生活支援事業費	(770,226) 755,978	○ 市町村が実施する障がいのある人への地域生活支援事業に対する助成 ・相談支援事業費 55,643 ・意思疎通支援事業費 26,339 ・移動支援事業費 219,251 ・日常生活用具給付事業費 214,760 ・地域活動支援センター機能強化事業費 45,960 ・訪問入浴サービス事業費 29,790 ・日中一時支援事業費 92,002 ・日常生活支援・社会参加支援事業費等 72,233
					重度障がい者福祉事業費	(214,264) 224,424	○ 在宅の重度障がいのある人に対する特別障害者手当等給付費

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
高 齢 者 、 障 が い の あ る 人 へ の 支 援	障がい課 が 社 福 が 課	5	4	2	在宅心身障がい児対策費	(75,032)	○ 心身障がい児療育キャンプ事業等に要する経費 9,610
					心身障がい児早期訓練事業費	67,068	○ 障がい児等療育支援事業費 53,643
		5	4	3	更生医療対策費	(2,803,468)	○ 発達障がいのある人に対する医学的見地に基づく療育支援の実施に要する経費 3,815
					身体障がい児等対策費	2,912,841	○ 肢体不自由児早期訓練事業費
					障がい児施設給付費・措置費	(24,161)	○ ホームヘルパー派遣事業費負担金 2,966,500
		5	4	3	障がい福祉サービス事業費	(25,733,039)	○ 短期入所事業費負担金 336,000
					更生医療対策費	28,246,313	○ 共同生活援助事業費負担金 2,636,189
		5	4	3	身体障がい者福祉事業費	(2,803,468)	○ 相談支援事業費負担金 420,192
					障がい児施設給付費・措置費	2,912,841	○ 障がい者施設訓練等給付費負担金 21,887,432
		5	4	3	身体障がい者福祉事業費	(24,161)	○ 腎臓疾患患者の人工透析費用等の更生医療費
					障がい者リハビリテーションセンター事業費	22,959	○ 育成医療及び結核児童療育医療費
		5	4	3	身体障がい者福祉事業費	(6,934,894)	○ 障がい児入所、通所支援等に要する経費
					障がい者福祉事業費	9,100,878	○ 補装具給付費補助金
		5	4	4	障がい者福祉事業費	(347,187)	・障害者総合支援法等の規定に基づく給付費 278,530
					障がい者福祉事業費	346,097	・軽度・中等度難聴児の補聴器等の購入に対する助成 4,129
5	4	4	障がい者福祉事業費	(49,598)	○ 点字図書館運営費補助金		
			障がい者福祉事業費	52,188	・点字図書館の運営に対する助成 29,319		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(200,352)	・[新]点字プリンター購入に対する助成 4,800		
			障がい者福祉事業費	202,474	○ 聴覚障がい者情報提供施設運営費補助金 29,319		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(53,316)	○ 福岡県厚生事業団事業費及びリハビリテーションセンター事業費		
			障がい者福祉事業費	73,016	○ こども療育センター新光園の運営に要する経費		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(13,157)	○ 症状に応じた支援を可能とするコーディネーター育成のための研修に要する経費 1,592		
			障がい者福祉事業費	21,309	○ 北九州市立総合療育センターの療育総合外来の運営費に対する助成 23,880		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(26,974)	○ 医療型短期入所事業所の設置拡大に要する経費 535		
			障がい者福祉事業費	24,237	○ 医療的ケアに対応できる人材育成のための助成に要する経費 1,500		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(2,628,118)	○ 医療的ケア児を介助する家族等へのレスパイトケア等に要する経費 24,650		
			障がい者福祉事業費	2,607,810	[新] 医療的ケア児支援センターの運営に要する経費 20,859		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(114,242)	○ 障がい者施設の工賃向上支援に要する経費 1,522		
			障がい者福祉事業費	114,242	○ 共同受注窓口による「まごころ製品」受注拡大の取組みに対する助成 5,000		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(114,242)	[新] 障がい者施設が大量の受注作業に共同で対応するための「就労支援の場」の設置に対する助成 10,267		
			障がい者福祉事業費	114,242	[新] 委託可能な事務作業の集約化等により工賃向上効果を高めた優先調達の実施に要する経費 4,520		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(26,974)	○ 農業に取り組む障がい者施設への専門家派遣に要する経費 10,000		
			障がい者福祉事業費	24,237	○ 農家等における障がい者雇用促進に要する経費 89		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(26,974)	○ 農業分野等での共同受注を推進するための協議会の設置に要する経費 2,062		
			障がい者福祉事業費	24,237	○ 障がい者施設における農福連携を担う人材確保の支援に要する経費 509		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(26,974)	[新] 障がい者施設と農業者のマッチングを図る農福連携推進員の配置に要する経費 5,003		
			障がい者福祉事業費	24,237	○ 農家等における障がい者雇用実現に向けた講座等の開催及び専門家派遣に要する経費 6,574		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(2,628,118)	○ 重度障がい児(者)医療費		
			障がい者福祉事業費	2,607,810	○ 認知症高齢者等の福祉サービス利用の支援に要する経費		
5	4	4	障がい者福祉事業費	(114,242)	・日常生活自立支援センター運営費 13,607		
			障がい者福祉事業費	114,242	・自立生活支援専門員等経費 100,635		

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
高齢者、障がいのある人への支援	新 雇 用 課	5	9	1	生涯現役社会推進費	(161,329)	○ 生涯現役チャレンジセンター(仮称)の運営及び啓発事業等に要する経費 80,241
					157,050	[新] 50歳以上の在職者向けキャリアプラン相談窓口の開設に要する経費 14,477	
	中 小 企 業 振 興 課	7	1	2	シルバー人材センター育成・強化費	(19,261)	○ 市町村シルバー人材センター事業費補助金 2,300
					19,261	○ 福岡県シルバー人材センター連合会事業費補助金 16,900 ○ シルバー人材センター指導費 61	
	道 路 維 持 課	8	2	3	移動スーパー参入促進費	(7,704)	○ 移動スーパー事業に参入する事業者に対する助成 7,704
住 宅 計 画 課	8	6	2	人にやさしい歩行空間整備事業費	(1,323,550)	○ 駅周辺等の既設歩道の拡幅、段差解消、勾配改善等に要する経費 1,212,075	
				地域高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費	(651)	○ 市町村が行う高齢者向け優良賃貸住宅認定事業者への指導監督に対する助成 651	
社会的・経済的・に厳しい状況にある方への支援	男 女 共 同 参 画 推 進 課	5	1	2	配偶者からの暴力防止対策強化費	(22,212)	○ 女性相談所電話相談員の配置に要する経費 4,976
					21,424	○ 地域配偶者暴力相談支援センターの運営に要する経費 944	
					156,369	○ 広報啓発費等 5,295	
					3,605	○ LGBTや男性専用の相談窓口の運営に要する経費 2,906	
					3,605	○ 民間シェルター等を活用した被害者支援に要する経費 7,303	
	1,086	○ 被害者等の保護に要する経費					
	福 祉 総 務 課	5	2	1	交際相手からの暴力防止対策費	(3,443)	○ 中学生・高校生に対する暴力被害防止啓発リーフレット作成等に要する経費 2,519
					14,505	○ デートDV・性暴力防止啓発のための高校等への専門講師派遣に要する経費 1,086	
		5	2	1	困難を抱える若年女性支援事業費	(14,508)	○ 困難を抱える若年女性へのアウトリーチによる支援に要する経費 14,505
					14,818	○ コロナ禍で困難を抱える女性へのアウトリーチによる支援に要する経費	
子 育 て 支 援 課	5	3	1	市町村重層的支援体制整備促進費	(4,076)	○ 市町村における制度や世代を超えた包括的支援体制整備促進のための支援に要する経費 1,008	
				303,403	○ 市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対する交付金		
児童家庭課	5	3	1	基本的な生活習慣習得事業費	(491)	○ 市町村が実施する基本的な生活習慣習得事業に対する専門家派遣に要する経費 491	
				89,140	○ 就労による自立促進を図るための助成 ・自立支援教育訓練給付金 8,755		
				30,273	・高等職業訓練促進給付金 77,585		
				29,222	・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 2,800		
				7,101	○ ひとり親サポートセンターの運営に要する経費 (28,894)		
				12,871	○ 高等職業訓練促進給付金受給者を対象とした入学準備金の貸付に対する助成 (7,670)		
				1,052	○ 日常生活支援事業費 (7,706)		
				4,000	○ 保健福祉環境事務所におけるテレビ電話を活用した相談対応のための通信端末の運用に要する経費 834		
3,281	○ 母子生活支援施設の短期利用に要する経費 7,101						
7,281	○ 学習支援・進学相談等を行う大学生等ボランティアの派遣に要する経費 (12,887)						
7,281	○ ひとり親世帯の養育費確保のための支援に要する経費 3,281						
3,689,328	[新] 公正証書の作成費用等に対する助成 4,000						
1,596,206	○ ひとり親家庭等に対する児童扶養手当の支給に要する経費 (3,734,704)						
1,596,206	○ ひとり親家庭等医療費 (1,646,748)						
614,864	○ ひとり親家庭等医療費 (1,646,748)						
特別会計				母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	(472,769)	○ 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対する経済的自立を図るための貸付金 593,570	
					614,864	・貸付金 593,570 ・事務費 21,294	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明			
		款	項	目						
社会的・経済的 に 厳 し い 状 況 に あ る 方 々 の 支 援	保護課	5	5	1	生活福祉資金貸付事業費	(46,825) 39,739	○ 県社協の低所得者世帯への生活福祉資金貸付事務に対する助成			
					生活保護安定運営 対策等事業費	(145,390) 142,924	○ 診療報酬明細書等点検充実事業費 6,881 ○ 年金受給資格調査支援事業費 32,935 ○ 特別生活指導等支援事業費 21,086 ○ 適正受診指導事業費 6,204 ○ 適正実施巡回指導事業費 8,848 ○ 健康管理支援事業費 20,337 ○ 特別指導監査事業等 46,633			
					生活保護自立促進費	(153,649) 161,745	○ 被保護者就労支援事業費 132,388 ○ 長期入院患者社会復帰促進費 29,357			
					生活困窮者自立支援費	(201,376) 234,682	○ 自立相談支援事務所の運営に要する経費 94,186 ○ 住居確保給付金の支給に要する経費 55,882 ○ 家計改善支援に要する経費 43,862 ○ 就労準備支援に要する経費 37,127 ○ 生活に困窮する世帯に対する一時的な住居の提供に要する経費 3,625			
					子ども支援オフィス運営費	(61,682) 61,685	○ 子ども支援オフィスの運営に要する経費 61,546 ○ 福岡県子どもの貧困対策推進会議の運営に要する経費 139			
					生活困窮世帯の子ども 学習支援費	(56,093) 53,633	○ 子どもの学習・生活支援事業費 22,480 ○ 学習支援ボランティア人材バンク事業費 3,601 ○ 大学進学のための相談支援に要する経費 27,552			
					ホームレス等自立支援費	(37,827) 35,432	○ 実態調査に要する経費 2,193 ○ ホームレス自立支援推進協議会の運営費等 246 ○ 矯正施設退所者の支援に要する経費 32,993			
					生活困窮者等自立支援市 町村強化費	( 0) 232,000	○ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 対象事業を行う市町村に対する助成			
					生活保護面接相談等体制 強化事業費	( 0) 8,383	○ 保健福祉環境事務所における保護決定を行う職員の事務 補助を行う会計年度任用職員の任用に要する経費			
					[新] 保護施設整備費	( 0) 55,728	○ 保護施設の整備に要する経費			
					5	5	2	生活保護費	(32,157,768) 30,865,904	○ 扶助費 29,672,236 ○ 生活保護費県負担金 1,193,668
					5	6	3	中国帰国者生活支援 事業費	(7,212) 7,461	○ 中国帰国者に対する自立を促進するための経費
								中国残留邦人等生活 支援費	(39,968) 34,680	○ 中国残留邦人等の生活支援に要する経費
					9	2	1	性犯罪対策費	(2,184) 2,158	○ 性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費
9	2	1 2 3	子ども女性安全対策費	(34,346) 21,284	○ 性犯罪取締り強化のための捜査用資機材の整備等に要 する経費 178 ○ 性犯罪の被害防止に向けた広報啓発に要する経費 418 ○ 性犯罪捜査に活用する画像分析ソフトの運用に要する 経費 4,366 ○ 10代・20代女性を中心に犯罪情報等を発信する防犯ア プリ「みまもっち」の機能拡充等に要する経費 3,468 ○ 通学路等における子どもの安全確保のための対策に要 する経費 5,396 ○ 性犯罪被害の防犯意識向上のためのSNS広告による啓 発動画の配信に要する経費 7,458					
			ストーカー・DV対策費	(35,034) 32,488	○ 被害者の保護対策等に要する経費 11,909 ○ ストーカー・DV事案への迅速・的確な対応のための警 察情報管理システムの運用に要する経費 20,579					
人権が尊重される心豊かな社会づくり										
	がん感染症 疾病対策課	3	2	1	ハンセン病対策費	(3,341) 3,142	○ ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等に要する 経費			
		5	6	1	福岡県人権啓発情報 センター事業費	(81,196) 82,857	○ 福岡県人権啓発情報センターの事業実施に要する経費			
	調整課	5	6	4	人権啓発事業費	(124,328) 131,225	○ 人権啓発に要する経費 113,326 ・講師団講師あっせん事業等 12,455 ・新型コロナウイルス感染症に関する啓発費 5,444 ・[新]パートナーシップ宣誓制度推進費			
	人権・ 同和教育課	10	1	4	人権教育研究事業費	(4,504) 7,022	○ 人権教育を基盤にした学校づくりの研究に要する経費 3,254 ○ 個別の人権課題に関する指導方法等の研究に要する経 費 3,768			

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
外国人材に選ばれる	国際政策課	2	2	7	アジアネット推進費	(30,193)	○ ウェブサイト「asianbeat」の運営等に要する経費 4,725
						25,723	○ 若者向け福岡の観光・食・県産品等の情報発信に要する経費 20,998
					国連機関活動支援費	(46,650)	○ 国連ハビタット福岡本部支援経費
						46,650	
					外国青年招致事業費	(16,360)	○ 外国青年を招致し、地域の交流活動への協力・助言等による本県の国際化の推進に要する経費
						16,620	
					国際交流業務推進費	(28,083)	○ 国際交流の推進に要する経費 4,083
						28,083	○ (一財)自治体国際化協会負担金 24,000
					留学生サポートセンター運営費	(41,997)	○ 大学、経済界、行政による運営費
						41,329	
					国際交流センター事業費	(124,056)	○ 国際交流センター事業に対する助成
						121,759	
					福岡の魅力発信強化費	(664)	○ 県内の各国総領事等を対象としたインダストリアルツアーに要する経費
						664	
					海外県人会人材育成・活用推進費	(13,564)	○ 海外県人会からの子弟招へい等に要する経費
						11,044	
					九州グローバル人材活用促進費	(8,030)	○ 九州の留学生の地元就職を促進するための企業とのマッチングサイトの運営・利用促進に要する経費
						7,300	
豪州ニューサウスウェールズ州交流促進費	(19,009)	○ 豪州ニューサウスウェールズ州との交流促進に要する経費					
	19,298						
ブラジル周年記念事業費	(12,414)	○ 記念式典への県代表団派遣等に要する経費 開催地:ブラジル(サンパウロ等)					
	11,432						
メキシコ・ポリビア周年記念事業費	(11,430)	○ 記念式典への県代表団派遣等に要する経費 開催地:メキシコ(メキシコシティ)、ポリビア(サンタクルス)					
	12,757						
[新]第11回海外福岡県人会世界大会事業費	( 0)	○ 第11回海外福岡県人会世界大会への参加に要する経費 開催地:ペルー(リマ)					
	16,166						
外国人材受入対策費	(23,101)	○ 福岡県外国人材受入対策協議会の運営に要する経費 238					
	20,564	○ 福岡県外国人相談センターの運営に要する経費 16,322					
		○ 市町村等が実施する日本語教室の運営の支援に要する経費 4,004					
地域づくり	地域課	2	2	7	中国交流推進費	(756)	○ 中国との交流推進に要する経費 16
						756	○ 江蘇省との友好交流事業費 740
					[新]江蘇省友好提携30周年記念事業費	( 0)	○ 記念式典の開催等に要する経費 開催地:福岡市ほか
						16,140	
					韓国交流推進費	(3,646)	○ 韓国との交流推進に要する経費 101
						3,365	○ 日韓海峡沿岸県市道交流事業負担金 3,264
					アジア地域連携促進事業費	(8,238)	○ アジア諸地域との友好交流事業等に要する経費 対象地域:タイ(バンコク都) インド(デリー準州) ベトナム(ハノイ市)
						8,238	○ バンコク都との未来技術分野における青少年交流に要する経費 2,709
		○ デリー準州との文化遺産分野における交流に要する経費 1,408					
ハワイ州姉妹提携40周年記念事業費	(24,533)	○ 記念式典への県代表団派遣等に要する経費 開催地:米国(ハワイ州)					
	24,533						
バンコク都友好提携15周年記念事業費	(13,491)	○ 記念式典への県代表団派遣等に要する経費 開催地:タイ(バンコク都)					
	13,491						
[新]デリー準州友好提携15周年記念事業費	( 0)	○ 記念式典への県代表団派遣等に要する経費 開催地:インド(デリー準州)					
	18,507						
り	医療指導課	3	4	2	医療に関する多言語支援事業費	(292,682)	○ 在住外国人の診療を行う医療機関への通訳派遣等に要する経費 18,770
						126,351	○ 医療機関が行う感染対策のための多言語看板等の整備に対する助成 7,581
							○ 感染症患者受入医療機関等における外国人に配慮した入院治療・療養体制の整備に対する助成 100,000



(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
外国人材に選ばれる地域づくり	労働政策課	5	7	1	外国人材受入れ企業支援費	(16,422) 9,956	○ 外国人材を受け入れる企業向け相談・支援体制の構築に要する経費 7,146 ○ 外国人材活用に係る企業講習会に要する経費 1,073 ○ 県内の監理団体に対する研修に要する経費 1,737
	環境政策課	4	1	1	環境問題国際協力推進費	(1,050) 1,050	○ 日韓海峡沿岸環境技術交流協議会負担金等
					アジア自治体間環境協力推進費	(44,903) 37,535	○ 国際環境協力事業費 22,435 ・各国との協議等の実施に要する経費 10,424 ・[新]福岡方式処分場紹介のための動画作成に要する経費 12,011 ○ 国際環境人材育成事業費 14,565 ○ アジア自治体間環境協力会議運営費 535
	農林水産政策課	6	1	1	農業技術国際交流事業費	(1,006) 874	○ ハノイ市友好提携10周年を契機とした農業分野における技術協力に要する経費
	漁業管理課	6	6	1	漁業友好親善費	(2,234) 1,824	○ 漁業友好親善団(韓国)の招へい経費
安全で安心して暮らせる地域づくり	防災企画課	2	6	1	国民保護体制推進費	(4,798) 5,344	○ 福岡県国民保護計画の推進及び市町村国民保護計画の推進支援等に要する経費
	生活安全課	5	1	2	安全・安心まちづくり推進費	(25,926) 37,035	○ 地域防犯活動団体への助成等 5,112 ○ 安全・安心まちづくり県民の集い開催費 3,295 ○ 市町村が行う街頭犯罪防止のためのカメラ設置に対する助成 11,400 ○ 安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業費 1,700 ○ インターネット上の交流広場運営費 1,283 ○ ニセ電話詐欺対策の広報啓発に要する経費 2,209 [新]ながら防犯運動の推進に要する経費 12,036
					暴力団排除推進費	(2,167) 2,167	○ 「暴力団追放!地域決起会議」の開催に要する経費 1,045 ○ 市町村暴力団排除研修に要する経費 122 ○ 市町村が設置する暴力団対策防犯カメラに対する助成 500 ○ 暴力団事務所撤去運動に対する助成 500
					犯罪被害者支援費	(16,851) 22,184	○ 福岡犯罪被害者総合サポートセンターの運営等に要する経費
					性暴力根絶推進費	(109,204) 112,964	○ 性暴力根絶のための広報啓発に要する経費 7,003 ・SNSを活用した広報に要する経費 2,099 ・小、中、高、大学生向け啓発冊子の作成等に要する経費 4,904 ○ 学校等への性暴力対策アドバイザーの派遣に要する経費 37,460 ○ 加害者の社会復帰のための相談窓口の運営に要する経費 15,319 ○ 福岡県性暴力対策会議の運営に要する経費 1,530 ○ 性暴力被害者支援センター・ふくおかの運営等に要する経費 51,652
					交通安全運動推進費	(32,098) 29,719	○ 交通安全団体の活動に対する助成 8,993 ○ 市町村が実施する高齢者運転免許返納者支援事業に対する助成 20,726
					自転車安全利用条例推進費	(11,513) 11,747	○ 自転車の安全利用に向けた広報啓発に要する経費 6,512 ○ 事業者及び貸付事業者への啓発に要する経費 1,359 ○ 日本語学校生徒等への啓発に要する経費 1,073 ○ 自転車安全教育指導者の養成に要する経費 73 [新]自転車保険加入義務化の周知啓発に要する経費 2,730
					消費者行政活性化事業費	(164,168) 160,326	○ 県消費生活センターの相談体制整備費 40,150 ○ 県消費生活センターが行う消費者教育・啓発及び悪質事業者に対する指導等に要する経費 17,331 ○ 市町村が実施する消費生活相談窓口の機能強化等に対する助成 97,629 [新]高齢者・障がい者の消費者被害防止のための啓発に要する経費 5,216

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
安 全 で	生活安全課	3	2	5	飲酒運転撲滅運動推進費	(45,555)	○ 飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の施行に要する経費	
	健康増進課	5	1	2			・飲酒運転撲滅に向けた広報啓発費	7,764
	高校教育課	10	7	1			・飲酒運転撲滅活動アドバイザーの派遣等に要する経費	1,629
							・飲酒運転者やその家族等に対する相談窓口の運営に要する経費	3,031
							・違反者に対する適正飲酒指導、指定医療機関での診察・受診指導等に要する経費	6,518
							・義務未履行者に対する電話での受診勧奨に要する経費	2,461
							・事業所、飲食店、イベント主催者等の取組促進費	16,172
							・飲酒運転撲滅連絡会議運営費	541
							・[新]業務上自動車を使用する事業者に対する訪問啓発等に要する経費	11,448
							・飲酒運転防止教育に関する教員研修に要する経費	100
安 心	生活衛生課	3	3	3	食品衛生広域専門監視推進費	(6,731)	○ 食品衛生の専門的・技術的な監視指導に要する経費	
					食品の安全・安心確保対策費	5,915	○ コーデックスHACCP導入推進のための専門家の派遣等に要する経費	840
					油症患者健康実態調査事業費	(23,559)	○ 食品衛生責任者実務講習会の実施に要する経費	9,794
					100,263	○ 食品衛生の管理システムの運用に要する経費	12,050	
し て 暮 ら せ る 地 域	薬務課	3	4	4	危険ドラッグ・大麻等撲滅対策費	(32,033)	○ 危険ドラッグ・大麻の取締り強化に要する経費	23,543
						30,345	○ 危険ドラッグ・大麻等薬物乱用防止啓発に要する経費	5,214
						(8,469)	○ 薬物の濫用防止に関する条例の施行に要する経費	1,588
						9,124	○ 薬物乱用防止対策費	7,642
						9,124	○ 麻薬取扱者等監視指導対策費	631
	(5,349)			○ 少年用大麻再乱用防止プログラムの実施に要する経費	2,790			
	8,095			[新] 大麻乱用防止教育用動画の作成に要する経費	5,305			
	(3,971)			○ 医薬品の適正使用促進連絡協議会の開催に要する経費	446			
	3,657			○ 医療機関等における処方適正化の取組促進に要する経費	3,211			
	(3,800)			○ 健康食品等未承認医薬品の検査等に要する経費				
	3,768							
福 祉 課	福祉総務課	5	2	1	再犯防止強化費	(14,013)	○ 起訴猶予等で福祉的支援の必要な人に対する社会復帰のための支援強化に要する経費	
						13,500		
中 小 企 業 振 興 課	中小企業振興課	7	1	1	貸金業対策費	(3,907)	○ 貸金業の規制等に関する立入調査、登録審査等に要する経費	
						3,858		
食 の 安 全 ・ 地 産 地 消 課	食の安全・地産地消課	6	1	3	ふくおか食の安全・安心対策事業費	(5,048)	○ 食品表示適正化の推進に要する経費	221
						443	○ 新たな原料原産地制度等の普及啓発に要する経費	222
畜 産 課	畜産課	6	3	2	家畜伝染病予防事業費	(99,184)	○ 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に要する経費	
						61,095		
					(3,210)	○ 口蹄疫等の発生を想定した防疫訓練等に要する経費		
					3,183			
道 路 維 持 課	道路維持課	8	2	2 3	交通安全対策費	(6,275,073)	○ 単独事業費	3,185,854
						6,106,674	○ 補助事業費	2,920,820
づ く り	警察本部	9	1	2	防犯協会連合会強化対策費	(6,600)	○ 県防犯協会連合会の防犯活動に対する助成	
						6,600		
						(203,343)	○ 交番相談員(85人)の配置に要する経費	
						200,487		
						(55,023)	○ 警察安全相談員(23人)の配置に要する経費	
	54,476							
	(18,900)			○ ホームページ及び防犯メールによる情報提供等に要する経費				
	18,986							
	(3,576)			○ ボランティア等による高齢者宅への交通安全訪問活動等に要する経費				
	3,396							

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
安 全 で 安 心 し て 暮 ら せ る 地 域 づ く り	警察本部	9	1	2	落とし物ネット検索推進費	(12,098)	○ 落とし物ネット検索システムの運営に要する経費	
					20,873			
					交番情報ネットワーク整備費	(29,301)	○ 警察活動強化のための情報通信基盤の運営に要する経費	
						分散業務運営費	(1,659)	○ 移動交番の運営に要する経費
						1,659		
		9	1	2	3	パトロール強化事業費	(75,631)	○ 小型警ら車によるパトロール活動に要する経費
						87,838		
		9	1	2	5	高齢運転者対策推進費	(85,420)	○ 認知機能検査予約受付コールセンターの設置及び高齢者講習等管理システムの運用に要する経費
						85,727		71,719
								○ 運転免許試験場における医療系専門職員の配置に要する経費
								14,008
						一般犯罪捜査活動強化費	(348,048)	○ 一般刑法犯罪の捜査に要する経費
								121,944
								○ 広域機動捜査システム経費
								58,915
								○ 事件に強い警察関係経費
								100,755
								○ 証拠品の適正管理のためのシステム運用に要する経費
								12,980
								○ 取調べの録音・録画資機材の運用に要する経費
						94,888		
						○ 社会情勢の変化等に対応するための捜査基盤強化に要する経費		
						15,752		
						[新] 捜査情報の自動分析システムの構築に要する経費		
						27,719		
				暴力団犯罪緊急安全対策費	(134,097)	○ 保護対策の徹底、暴力団取締り強化のための資機材の整備等に要する経費		
						84,198		
						○ 暴力団排除特別強化地域への防犯カメラ設置に要する経費		
						24,026		
						○ 暴力団等の動向情報の集約及び分析を行うシステム等の運用に要する経費		
						26,850		
		9	1	2	暴力団排除総合対策費	(53,264)	○ 福岡県暴力団排除条例に基づく暴力団組織等の弱体化・撲滅に要する経費	
						5,930		
						・公共事業からの暴力団排除に要する経費		
						13,693		
						・保護対策の徹底に要する経費		
						2,000		
						・訴訟の援助に要する経費		
						29,102		
						・中学校、高校等における暴力団排除教育に要する経費		
						29,102		
				暴力団等組織犯罪対策費	(269,563)	○ 指定暴力団の捜査、取締りの強化に要する経費		
						237,872		
						○ 被害者保護対策に要する経費		
						10,803		
						○ 犯罪組織の実態解明等に要する経費		
						1,276		
						○ 暴追センターへの警察官派遣に要する経費		
						6,800		
						○ 広報啓発活動に要する経費		
						390		
						○ 事業者等責任者講習の実施等に要する経費		
						11,503		
				暴力団離脱者社会復帰対策費	(18,775)	○ 元暴力団員を雇用した企業に対する就労・職場定着給付金等の支給に要する経費		
						13,758		
						○ 暴力団離脱希望者に対する離脱就労支援に要する経費		
						2,673		
				暴力団事務所撤去促進費	(5,000)	○ 暴追センターが住民の費用負担なしに行う事務所使用差止請求代理訴訟に対する助成		
						5,000		
		9	1	2	交通事故抑止総合対策費	(97,616)	○ 交通事故総量抑制対策費	
						38,020		
						○ 交通事故管理・分析システムの運用に要する経費		
						31,147		
						○ 可搬式速度違反自動取締装置の運用に要する経費		
						5,954		
				[新] 田川警察署改築費	( 0 )	○ 田川警察署の移転改築のための候補地調査に要する経費		
						8,910		
				福岡県警察篠栗合同庁舎(仮称)整備費	(98,313)	○ 福岡県警察篠栗合同庁舎(仮称)の設計に要する経費		
						134,495		
				(債務負担行為)	5,657,218			
		9	1	4	交番・駐在所改築費	(390,560)	○ 交 番 6か所	
						427,472	○ 駐在所 6か所	
				交通安全施設整備費(県単独事業)	(2,345,876)	○ 信号機の新設費等		
						756,005		
						○ パーキングメーター設置費		
						45,306		
						○ 道路標識・標示整備費等		
						655,092		
						○ 交通管制センター整備費		
						746,428		
						○ 信号機耐震化工事費		
						201,150		
				交通安全施設整備費(国庫補助事業)	(1,152,226)	○ 交通管制センター整備費		
						581,306		
						○ 信号機の新設費等		
						378,116		
						○ 道路標識・標示整備費等		
						101,266		

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明					
		款	項	目								
安 全 で 安 心 し て 暮 ら せ る 地 域 づ く り	警察本部	9	1	5	優良運転者更新センター 運営費	(15,152)	○ 優良運転者及び高齢者の免許更新センターの運営に要 する経費					
					自動車運転免許費	15,362	○ IC免許証の交付に要する経費					
						(331,423)						
				9	2	1	総合的危機管理機能 強化費	(170,572)	○ 大規模イベントにおけるテロ未然防止対策に要する経費 1,101 ○ 高度警察情報通信基盤システムの運用に要する経費 61,584 ○ 総合指揮システムの運用等に要する経費 20,004 ○ ヘリコプターテレビシステムの運用に要する経費 99,544			
		犯罪被害者対策費	(20,485)				○ 犯罪被害者に対する相談活動等に要する経費 5,116 ○ 犯罪被害者の治療等に要する経費 7,857 ○ 犯罪被害者の遺族に対する支援に要する経費 355 ○ 犯罪被害者のカウンセリングに要する経費 1,218 ○ 犯罪被害者に対する支援活動に要する経費 3,388					
		新通信指令システム 運営費	(439,728)				○ 新通信指令システムの運営に要する経費					
		一般警察運営費	(141,325)				○ 捜査報償費 55,000 ○ 財務アドバイザーによる職員教養経費 162 ○ 地域コミュニケーション活動経費 8,950 ○ 捜査活動に要する経費 50,961					
		地域防犯活動推進費	(653)				○ 事業者に対する防犯責任者講習の普及啓発等に要する 経費 20 ○ 街頭活動の安全確保のための普及啓発等に要する経費 633					
		飲酒運転撲滅対策費	(18,146)				○ 指導取締りの強化のための資機材のリースに要する経 費 2,885 ○ 飲酒運転の危険性等を体験できるバーチャルリアリティ 動画を活用した交通安全教育の実施に要する経費 989 ○ 指導取締りの強化のためのデジタル式飲酒検知器の運 用に要する経費 17,867					
		「ニセ電話詐欺」対策費	(27,278)				○ 「ニセ電話詐欺」撲滅県民運動等に要する経費 13,232 ○ 捜査用資機材の整備に要する経費 611					
		交番等安全対策強化費	(22,996)				○ 交番施設等における安全対策に要する経費					
							9	2	1	サイバー犯罪対策費	(58,695)	○ 解析機材の整備、捜査員の研修及び広報啓発活動等 に要する経費 48,834 ○ サイバー犯罪捜査対策に要する経費 3,322
							9	2	2	犯罪捜査基盤強化費	(68,922)	○ 犯罪取締り強化のための捜査情報基盤の強化に要する 経費
		犯罪の起きにくい 社会づくり推進費	(27,576)	○ 性犯罪、ひったくり等重要犯罪の取締り強化に要する経 費								
		危険ドラッグ対策費	(6,843)	○ 危険ドラッグ専用の鑑定機器の運用に要する経費								
				9	2	3	放置駐車確認業務費	(254,972)	○ 放置駐車確認に係る業務委託等に要する経費 ・委託警察署 13署			
						230,810						
地 域 の 活 力 向 上	広域地域 振興課	2	2	2	地域づくり推進費	(1,601)	○ 地域づくりネットワーク福岡県協議会の運営に要する経 費					
					筑後田園都市圏構想 推進費	(6,888)	○ 筑後田園都市圏推進評議会負担金等 2,082 ・スポーツ交流促進事業費 3,557 ・筑後地域の観光魅力発信に要する経費等					
					京築連帯アメニティ 都市圏構想推進費	(7,963)	○ 京築連帯アメニティ都市圏推進会議負担金等 1,891 ・京築神楽を活用した「文化の力」蓄積事業費 3,467 ・福岡都市圏等での誘客促進事業費等 ・ポストコロナにおける京築地域でのオンラインツアーの 実施に要する経費 1,435					
					遠賀・中間地域活性化 事業費	(1,497)	○ 遠賀・中間広域連携プロジェクト推進会議負担金等					
					福岡近郊地域活性化 事業費	(2,695)	○ 糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議の運営 に要する経費 36 ○ 宗像・糟屋北部地域広域連携プロジェクト推進会議負担 金等 249 ○ 朝倉地域のプロジェクトの実施に要する経費 544 ・地域の情報発信に要する経費 857 ・朝倉グリーンツーリズム推進事業費等					
						1,686						

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明		
		款	項	目					
地域	広域地域振興課	2	2	2	筑豊地域活性化事業費	(11,536) 10,963	○ 嘉飯地域のプロジェクトの実施に要する経費 ・嘉飯の魅力めぐり体験交流推進事業費等 2,988 ○ 直方・鞍手地域のプロジェクトの実施に要する経費 ・ものづくり体験交流イベント推進事業費等 2,872 ○ 田川地域のプロジェクトの実施に要する経費 ・地域全体の魅力を発信する田川まるごと博物館事業費等 5,103		
					糸島地域活性化事業費	(4,167) 3,622	○ 糸島地域のプロジェクトの実施に要する経費 ・糸島多文化共生のまちづくり事業費 1,601 ・学官連携による糸島農業振興事業費等 2,021		
					筑後七国活性化事業費	(2,076) 2,076	○ HAWKSベースボールパーク筑後での「筑後七国観光プロモーション」の実施に要する経費 1,192 ○ 「筑後七国応援デー」の開催に要する経費 884		
					有明海沿岸道路を活用した地域活性化事業費	(3,000) 2,978	○ 「ありあけ体験プログラム」による周遊促進に要する経費		
					地域おこし協力隊支援費	(3,823) 11,901	○ 市町村への隊員募集支援に要する経費 3,324 ○ 隊員へのサポートデスクやセミナーの開催に要する経費 499 [新] 県内市町村合同による隊員募集説明会の開催に要する経費 2,030 [新] 市町村が実施する隊員の定住支援に対する助成 6,048		
					[新] 関門海峡ミュージアム整備費	( 0 ) 40,450	○ 関門海峡ミュージアムの維持補修に要する経費		
		の	2	2	3	個性ある地域づくり推進費	(36,749) 32,589	○ 個性ある地域づくり推進事業費補助金 31,892 ○ アドバイザー派遣事業費等 697	
						ふくおか交流お祭りひろば事業推進費	(4,156) 4,156	○ 県営天神中央公園での県内市町村等による交流イベントの実施に要する経費	
						離島振興対策費	(5,144) 1,263	○ 福岡県離島振興協議会事業費補助金等	
		活	市町村支援課	2	4	2	地域コミュニティ活性化支援費	(4,392) 2,294	○ 「小さな拠点」形成のための将来計画策定に対する助成 2,218 ○ 市町村職員研修会等による人材育成等に要する経費 76
							朝倉市被災地域コミュニティ再生促進費	(1,665) 1,660	○ 九州北部豪雨で被災した朝倉市のコミュニティ再生促進に対する助成
		力	交通政策課	2	2	3	地方バス運行確保対策費	(321,529) 351,630	○ 生活交通路線維持費補助金等 179,756 ○ 市町村が行うコミュニティバス路線等の維持・確保に対する助成等 129,791 [新] デジタル技術を活用した交通サービスの導入等に対する助成 42,083
バリアフリー交通推進費	(68,078) 66,250						○ タクシー事業者が行うユニバーサルデザインタクシー及び福祉専用タクシー導入に対する助成		
第三セクター鉄道等近代化設備整備費	(31,260) 84,270						○ 鉄道事業者が行う安全施設等の整備に対する助成 ・甘木鉄道(株) 6,045 ・筑豊電気鉄道(株) 11,667 ・平成筑豊鉄道(株) 15,185 ○ 鉄道事業者が行う車両の法定点検に対する助成 ・甘木鉄道(株) 32,956 ・平成筑豊鉄道(株) 18,417		
離島航路運航確保対策費	(137,001) 161,736						○ 離島振興対策航路事業補助金等		
交通連携推進事業費	(11,727) 1,994						○ 地方創生市町村圏域会議(交通部会)の開催等に要する経費		
上	福祉総務課						5	2	1
		福祉活動指導員設置補助金	(31,346) 31,546	○ 福祉活動指導員の設置に要する経費					
		民生委員活動費	(346,255) 349,036	○ 民生委員の設置に要する経費 ・民生委員(児童委員)手当 278,884 ・協議会補助金 64,773 ・研修費等 4,369 ○ 主任児童委員に対する研修強化に要する経費 1,010					
		民生委員確保対策事業費	(989) 989	○ 福岡県民生委員児童委員協議会が行う民生委員のなり手の確保への取組に対する助成等					

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
地域 の 活 力 向 上	農山漁村 振興課	6	1	2	中山間地域活力創出 推進費	(35,031) 29,163	○ 農業を営みながら他の仕事にも携わり生活を維持する「半農半X」を行うための農業体験や資機材の整備に対する助成等
					中山間地域等直接支払 交付事業費	(650,039) 634,653	○ 中山間地域等直接支払制度に係る市町村に対する交付金
					[新] 獣肉利活用推進費	( 0) 33,991	○ 県内獣肉処理加工施設の連携による残渣の加工・販売に対する助成 ○ 民間事業者を活用した県内獣肉処理加工施設への供給体制の拡大に要する経費 ○ 「ふくおかジビエの店」と連携した消費拡大イベントの開催に要する経費
	農村森林 整備課	6	5	2	特用林産振興対策費	(32,222) 40,177	○ 作業道等整備事業費 ○ 特用林産振興対策費
					住宅計画課	8	6
	共 助 社 会 づ く り 、 生 涯 学 習 の 推 進	社会活動 推進課	5	1			
NPOが活躍する 共助社会推進費					(20,678) 18,339	○ 地域課題に取り組むNPO活動の支援に要する経費 ○ NPOと企業との協働事業の実施に要する経費	
生涯学習推進費					(2,051) 934	○ 生涯学習審議会の開催に要する経費 ○ 生涯学習情報提供サイトの運用等に要する経費	
福祉総務課		5	2	1	ボランティア振興事業費 補助金	(19,881) 19,881	○ 県社協のボランティア振興事業に対する助成
道路維持課		8	2	2	さわやか道路美化促進費	(5,477) 5,761	○ 県が管理する道路の歩道清掃等を行うボランティア団体に対する支援に要する経費
河川管理課		8	3	1	クリーンリバー推進費	(42,595) 33,505	○ 県が管理する河川の清掃等を行うボランティア団体に対する支援に要する経費 ○ 住民参加によるシンポジウムの開催、流域一斉清掃の実施等に要する経費
					企業協働河川愛護事業費	(1,190) 1,190	○ 県が管理する河川の清掃等を行う企業等に対する支援に要する経費 ○ 河川愛護団体に建設機械を使って協力する企業の募集等に要する経費
港湾課		8	3	1	クリーンビーチ推進費	(20,954) 10,354	○ 県が管理する海岸の清掃等を行うボランティア団体に対する支援に要する経費
社会教育課		10	6	1	地域活動指導員 設置事業助成費	(239,138) 239,067	○ 子どもたちの体験・学習活動等の企画・指導等を行う地域活動指導員の配置に対する助成
					社会教育指導者等研修 事業費	(1,241) 1,241	○ 青少年団体、PTA指導者等研修費
					社会教育関係団体育成費	(46,464) 41,678	○ 社会教育関係団体に対する助成
	10	6	2	英彦山青年の家運営費	(57,727) 57,949	○ 運営費	
				少年自然の家「玄海の家」 運営費	(67,307) 66,326	○ 運営費	
				社会教育総合センター 運営費	(115,414) 124,738	○ 運営費 ○ 空調機械更新工事に要する経費	
				青少年科学館運営費	(345,036) 281,584	○ 運営費	
				社会教育広報費	(3,424) 3,424	○ 社会教育に関する情報を提供するための経費	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
	社会教育課	10	6	7	図書館運営費	(160,273) 192,500	○ 運営費 153,603 ○ 市町村立図書館や図書館未設置市町村の支援に要する経費 2,645 ○ 読書の普及推進のための研修会の開催等に要する経費 343 ○ 別館吸収式冷温水機更新工事等に要する経費 35,909
					図書資料購入費	(79,970) 79,944	○ 県立図書館図書資料整備費
快	広域地域振興課	2	2	4	ぼた山防護施設維持等事業費	(12,913) 12,913	○ ぼた山防護施設の維持補修等に要する経費
					地域猫活動支援事業費	(2,813) 5,398	○ 市町村に対する地域猫活動の導入支援に要する経費 420 ○ 市町村が行う地域猫の不妊去勢手術費等に対する助成 [新] 地域猫活動の成功事例等を紹介する動画の作成に要する経費 3,460 1,518
適	生活衛生課	3	3	4	高齢者のペット飼育支援事業費	(1,100) 1,100	○ ペットを飼育する高齢者へのアドバイザー派遣等に要する経費
					環境教育・共創推進費	(5,737) 5,082	○ 環境教育副読本の作成に要する経費 1,860 ○ 環境県民会議運営費 60 ○ 環境啓発イベント開催費等 142 ○ こどもエコクラブの活動促進に要する経費 395 ○ 地域の特色に応じた環境保全活動を担う人材の育成に要する経費 2,625
な	環境政策課	4	1	1	環境教育・共創推進費	(5,737) 5,082	○ 環境教育副読本の作成に要する経費 1,860 ○ 環境県民会議運営費 60 ○ 環境啓発イベント開催費等 142 ○ こどもエコクラブの活動促進に要する経費 395 ○ 地域の特色に応じた環境保全活動を担う人材の育成に要する経費 2,625
					環境保全課	4	1
環	環境保全課	4	1	2	大気汚染防止対策費	(37,212) 37,665	○ 大気汚染防止常時監視費 22,850 ○ 排出基準監視費 562 ○ 微小粒子状物質(PM2.5)常時監視費 14,253
					水環境保全推進費	(54,972) 54,482	○ 水質測定計画に基づく分析及び常時監視を行うための経費 49,012 ○ 水質環境基準類型指定調査費 181 ○ 筑後平野南部地域の地盤沈下現象の実態把握に要する経費 5,289
境	環境保全課	4	1	2	騒音規制費	(11,176) 11,206	○ 騒音規制費 458 ○ 騒音防止対策費 8,625 ○ 道路交通騒音常時監視費 2,123
					ダイオキシン類対策費	(5,350) 9,027	○ 大気、水質、底質、土壌及び地下水のダイオキシン類の調査等に要する経費
の	環境保全課	4	1	2	土壌環境保全推進費	(1,657) 1,655	○ 汚染土壌の適正処理推進等に要する経費
					環境保全課	4	1
維	監視指導課	4	1	3	河川浄化対策費	(2,717) 2,721	○ 河川浄化運動補助金 2,500 ○ 生活排水対策推進費 221
					環境保全課	4	1
持	廃棄物対策課	4	1	3	ごみ減量化促進対策費	(2,127) 2,127	○ リサイクル関係法推進費 436 ○ 3R協働推進費 1,691
					RDF発電推進費	(488) 437	○ 大牟田RDF発電事業の推進に要する経費
、	循環型社会推進課	4	1	1	リサイクル総合研究事業化センター推進費	(203,610) 204,187	○ リサイクル総合研究事業化センターの運営に要する経費 168,527 ○ リサイクルシステムの開発・実用化に向けた産学官共同研究に要する経費 35,660
					リサイクル総合研究事業化センター3Rネットワーク構築費	(1,257) 1,257	○ 産学官民のネットワーク組織ふくおか3Rメンバーズを活用した研究開発テーマの発掘に要する経費
保	循環型社会推進課	4	1	1	廃棄太陽光パネルスマート回収システム構築費	(1,112) 652	○ 関係事業者に対する回収システムの導入推進に要する経費
					産業廃棄物税基金積立金	(148,503) 163,835	○ 産業廃棄物税基金の積立に要する経費
全	循環型社会推進課	4	1	1	環境人材育成・ネットワーク事業費	(683) 683	○ 研究発表会の実施、展示会への出展等に要する経費
					リサイクル製品活用促進費	(6,378) 6,378	○ 建設資材のリサイクル製品認定制度の運用に要する経費

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
快 適 な 環 境	循環型社会 推進課	4	1	1	県産リサイクル製品認定 事業費	(2,531) 2,531	○ 紙類、文具類、オフィス家具等の県産リサイクル製品認 定制度の運用に要する経費
					産廃リサイクル施設整備費	(35,854) 35,852	○ 事業者が行う産業廃棄物のリサイクル施設整備に対する 助成
					プラスチック資源循環 促進費	(80,583) 109,373	○ 県民や事業者による3Rの取組みを促すふくおかプラごみ削 減キャンペーンの実施等に要する経費 2,875 ○ 事業者が行う使用済みプラスチックの高度なリサイクル施 設整備に対する助成 40,268 ○ 自動車内装材等の再資源化スキーム構築に向けた実証 実験に要する経費 19,048 ○ プラスチック代替品の利用促進に係る大規模商談展示 会出展に要する経費 6,610 [新] 飲食店のテイクアウト容器等のプラスチック代替品切替 に対する助成等 25,212 [新] 使用済みプラスチックの自主回収・再資源化実証事業に要 する経費 15,360
					食品ロス削減推進費	(11,156) 14,036	○ 食品ロス削減県民運動の展開による普及啓発等に要す る経費 4,022 ○ 食品ロス削減マスターの養成・派遣に要する経費 2,000 [新] フードバンクへの食品提供時の輸送費支援に要する経 費 5,900 [新] 食べもの余らせん隊の登録事業者間の連携促進に要す る経費 1,831 [新] 食品ロス削減における優良取組の表彰に要する経費 283
					環境保全施設融資費	(158,315) 157,261	○ 公害防止施設整備及びPCB廃棄物の処理等に要する 資金の低利融資 ・融資枠 3億円 ・貸付利率 1.1%
					市町村産廃対策支援 事業費	(7,037) 7,038	○ 産業廃棄物適正処理確認事業に対する助成 6,250 ○ 不法投棄防止対策事業に対する助成等 788
					保健所設置市産廃対策 交付金	(23,968) 26,448	○ 保健所設置市が行う産業廃棄物の適正処理推進事業に 対する交付金
					産業廃棄物対策費	(4,410) 4,411	○ (公社)福岡県産業資源循環協会に対する助成 2,000 ○ 産業廃棄物広域処理対策費 333 ○ 許可・届出審査事務等に要する経費 2,078
					浄化槽整備促進費	(490,962) 490,951	○ 浄化槽の整備促進に要する経費
					PCB廃棄物処理対策費	(2,690) 1,148	○ 高濃度PCB廃棄物の保管事業者等に対する注意喚起・ 指導に要する経費
持 、 保 全	廃棄物課	4	1	3	使用済自動車リサイクル 対策費	(1,523) 1,809	○ 許可・届出審査事務等に要する経費
					産廃処分業者実務研修 事業費	(1,880) 1,880	○ (公社)福岡県産業資源循環協会が実施する研修会の開 催に対する助成
					廃棄物情報管理・提供 システム運営費	(15,545) 8,001	○ 廃棄物情報管理・提供システムの運用等に要する経費
					ごみ処理広域化促進費	(3,910) 723	○ ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化の促進に要 する経費
					散乱ごみ対策費	(500) 602	○ ごみ散乱防止に係る啓発等に要する経費
					[新] 河川ごみ実態把握調査・ 広報啓発費	( 0) 29,568	○ 河川におけるマイクロプラスチック等の実態把握に要す る経費 21,143 ○ 河川におけるマイクロプラスチック等の発生抑制に資す る広報啓発の実施に要する経費 8,425
					海岸漂着物地域対策推進費	(36,208) 36,129	○ 海岸漂着物地域対策推進費 2,909 ○ 有明海沿岸漂着物臨時回収・処理事業費 6,750 ○ 漁港漂着物臨時回収・処理事業費 21,570 ○ 海岸漂着物臨時回収・処理事業費 4,900
					飯塚市産業廃棄物 最終処分場対策費	(19,605) 21,076	○ 処分場内井戸のモニタリングに要する経費 10,919 ○ 処分場周辺のモニタリングに要する経費 10,021 ○ 専門委員会の運営等に要する経費 136



(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
快 適 な 環 境 の 維 持 、 保 全	監視指導課	4	1	3	産業廃棄物 監視指導強化費	(55,836) 79,595	○ 安定型最終処分場の埋立廃棄物の定期的な掘削調査に要する経費 34,896 ○ 中間処理施設に対する監視指導強化のための情報システムの運用等に要する経費 6,208 ○ 休日・夜間における監視パトロールの実施に要する経費 25,654 ○ 赤外線カメラ搭載ドローンを活用した監視指導強化に要する経費 7,849 ○ 中間処理業者等に対する立入調査の強化等に要する経費 2,832 ○ ウェアラブルカメラ等を活用した産業廃棄物処理施設等の監視に要する経費 2,156
					不適正処理現場改善費	(53,319) 46,259	○ 産業廃棄物の不適正処理事案の解消に向けた調査等に要する経費
					産廃不適正処理対策費	(6,174) 6,764	○ 不法投棄防止キャンペーンの実施等に要する経費 825 ○ 排出事業者、処理業者等監視指導強化費 5,900 ○ 産業廃棄物運搬車両検問事業費 39
					産廃処理指導強化事業費	(104,520) 100,049	○ 廃棄物不法投棄等対策専門員の配置に要する経費 95,874 ○ 監視パトロール車の購入及び維持管理に要する経費 4,175
	自然環境課	4	1	4	自然保護対策費	(166,709) 158,212	○ 自然公園費 7,786 ○ 自然公園施設整備費 106,094 ○ 平尾台自然観察センター活動事業費 27,000 ○ 希少野生生物保護推進費 13,121 ○ 希少種保護条例の運用に要する経費 3,541 ○ 地域による自然環境保全活動促進費 670
					自然公園施設改修費	(23,530) 150,197	○ 志賀島ビジターセンターの改修及び省エネ化に要する経費 142,197 ○ 平尾台自然観察センターの改修に要する経費 8,000
					生物多様性 保全推進事業費	(2,094) 1,236	○ 里地里山における野生動物の影響調査に要する経費 173 ○ 生物多様性に関する情報を一元的に発信・提供するシステムの運用に要する経費 1,063
	自然環境課	4	1	4	鳥獣保護対策費	(5,688)	○ 鳥獣保護区の指定及び鳥類生息分布調査等に要する経費 2,417
	農山漁村 振興課	6	5	7		6,410	○ 特定鳥獣保護管理計画の策定等に要する経費 3,993
	農山漁村 振興課	6	1	2	多面的機能支払事業費	(1,728,025) 1,705,136	○ 大規模農家等の負担軽減を図るための農地・農業用水路の保全活動等に対する交付金
					6	5	4
	食の安全・ 地産地消課	6	1	3	農業用プラスチック 排出削減対策費	(10,670) 4,043	○ 農業用プラスチックの排出削減を図るための生分解性マルチシート等の導入実証に要する経費
農村森林 整備課	6	4	2	農業集落排水対策費	(28,946) 127,186	○ 農業集落における汚水・汚泥を処理する施設の整備費	
				水環境整備事業費	( 0 ) 45,591	○ 水路、ダム等の水辺空間を利用した生活環境整備費	
林業振興課	6	5	5	松くい虫被害対策費	(171,338) 171,356	○ 保全すべき松林を対象とした薬剤散布等に対する助成 44,015 ○ 被害松林における造林補助金 105,328 ○ 松くい虫被害を受けた松林の伐倒駆除に対する助成 22,013	
				森林環境税基金積立金	(1,483,155) 1,508,366	○ 森林環境税基金の積立てに要する経費	
				荒廃森林再生費	(1,365,535) 1,350,699	○ 森林環境税を活用した強度間伐や広葉樹の植栽等に要する経費 1,297,177 ○ 市町村に対する「環境の森林」保全交付金 25,614 ○ 間伐実施体制構築のための自伐林家の育成等に要する経費 27,908	
				県民参加の森林づくり 推進費	(126,414) 144,401	○ 森林環境税を活用した森林づくり活動等に対する助成 127,487 ○ 森林の重要性や事業計画の情報発信等に要する経費 16,914	
				緑化推進事業費	(35,706) 35,706	○ 緑化推進費 909 ○ 県有施設緑化事業費 34,797	
				四王寺県民の森運営費	(31,899) 32,882	○ 四王寺県民の森の管理運営に要する経費	
夜須高原記念の森運営費	(68,341) 67,279	○ 夜須高原記念の森の管理運営に要する経費					

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
快	道路維持課	8	2	2	道路緑化環境整備費	(507,743)	○ 街路樹等の整備及び管理に要する経費
					ゆとりの道路整備事業費	507,000	○ 道路空間の再生を図るための休憩所等設置事業費
適	道路維持課	8	2	2	土木施設美化事業費	(242,901)	○ 道路美化事業費 148,665
	港湾課					3	1
な	道路建設課	8	2	3	ふれあい道路整備事業費	(35,000)	○ 道路空間の快適性の向上、地域特性との調和等、道路サービスの充実を図るための道路整備費
					ふれあいの川づくり事業費	35,000	
環	河川整備課	8	3	2	郷土の水辺整備事業費	(90,400)	○ 人と水が親しみやすく、魚や他の生物にとって住みやすい川づくり事業費
					直轄・水資源機構ダム事業費負担金	(607,900)	○ 親水護岸、階段等の河川敷内における水辺環境整備費
境	港湾課	8	3	4	海岸環境整備事業費	(909,400)	○ 直轄ダム等の整備に係る負担金
					ふれあい海岸整備事業費	(148,050)	○ 砂浜の回復・安定や海岸利用の活性化に要する経費
の	水資源課	8	8	1	水源開発流域対策費	47,250	○ 人に親しまれる海辺づくり事業費
					広域的水道整備費	(30,600)	
維	都市計画課	8	5	1	美しい景観形成推進費	(9,227)	○ 田川広域水道企業団及び京築地区水道企業団の流域対策費に対する助成
					水道広域化推進プラン策定事業費	9,227	
持	住宅計画課	8	5	1	美しい国土形成推進費	(98,425)	○ 水道広域化施設整備費
					水道施設耐震化等促進費	79,415	○ 水道広域化推進プランの策定に要する経費
、	都市計画課	8	5	2	土地区画整理事業費	(33,258)	○ 水道事業者が行う水道施設の耐震化等に対する助成
					景観整備事業費	(5,780,828)	
保	公園街路課	8	5	4	公園整備費	6,215,540	○ 市町村が実施する良好な景観を形成している公共施設の更新に対する助成
					直轄公園事業費負担金	(15,000)	
全	下水道課	8	5	1	汚水処理広域化・共同化計画策定費	(9,928)	○ 建築展事業費 3,435 ○ まちづくり専門家派遣事業費 243 ○ 景観審議会運営費 655 ○ 景観大会開催等 4,444
					流域下水道事業費	8,777	
全	企業会計	8	5	1	流域下水道事業費	(3,900)	○ 単独事業費
					(債務負担行為)	(147,761)	○ 魅力ある街並みを形成するため、周辺地域の景観に配慮した都市計画道路等の整備に要する経費
全	企業会計	8	5	4	公園整備費	(1,732,297)	○ 単独事業費 984,643 ○ 補助事業費 1,857,750
					直轄公園事業費負担金	2,842,393	○ 都市公園事業費
全	企業会計	8	5	1	流域下水道事業費	(369,472)	
					流域下水道事業費	273,701	
全	企業会計	8	5	1	流域下水道事業費	(13,500)	○ 汚水処理広域化・共同化計画の策定に要する経費
					流域下水道事業費	10,000	○ 流域下水道事業に要する経費
全	企業会計	8	5	1	流域下水道事業費	(31,815,739)	
					流域下水道事業費	31,402,394	
全	企業会計	8	5	1	流域下水道事業費	2,722,900	
					(債務負担行為)	2,722,900	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明		
		款	項	目					
快適な環境の維持、保全	住宅計画課	8	6	1	住宅情報提供推進費	(7,520) 7,774	○「住宅情報プラザ福岡」での住宅情報提供事業に要する経費		
	県営住宅課	8	6	2	公営住宅建設費	(4,831,306) 4,078,031	○建設戸数 359戸(建替)		
					(債務負担行為)	4,721,680			
	警察本部	9	2	2	公営住宅ストック総合改善事業費	(720,634) 1,470,546	○整備戸数 506戸		
(債務負担行為)					71,504				
教	政策課	10	8	2	県設立公立大学法人運営費交付金	(3,989,214) 3,891,060	○福岡女子大学 1,140,195 ○九州歯科大学 1,714,536 ○福岡県立大学 1,036,329		
					県設立公立大学法人授業料等減免事業費	(149,092) 148,139	○県設立公立大学法人が行う授業料及び入学金の減免に対する助成		
	政策課 私学振興課	10	8	4	2	不登校・中途退学対策費	(65,042) 71,027	○高校生の学業継続を支援する学習施設への助成 10,000 ○児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援するフリースクールへの助成 22,000 ○県立大学の不登校・ひきこもりサポートセンターの運営に要する経費 24,774 ○不登校児童生徒への社会的自立支援のためのプログラム策定や支援員への研修の実施等に要する経費 14,253	
							私学振興課	10	9
私立専門学校授業料等減免事業費	(2,985,559) 3,314,915	○私立専門学校が行う授業料及び入学金の減免に対する助成							
[新]私立小中学校等授業料軽減補助金	(0) 21,504	○私立小中学校等の児童生徒に対する授業料の助成							
充	私学振興課 財務課	10	1	4	2	高等学校等就学支援金交付金	(19,541,699) 19,737,753	○高等学校等の生徒に対する就学支援金の助成	
						高等学校等奨学給付金事業費	(2,397,555) 2,408,113	○高等学校等の生徒に対する奨学のための給付金の助成	
	私学振興課 高校教育課	10	1	9	4	2	離島高校生修学支援費	(5,100) 4,350	○離島の高校生を対象とした通学費、居住費に対する助成
	私学振興課 義務教育課						10	1	9
実 青少年育成課	10	10	1	1	非行防止・絆プロジェクト推進費	(13,865) 12,060			
					青少年健全育成活動推進費	(69,071) 63,870	○青少年団体活動強化推進費 4,699 ○青少年育成県民運動推進費 32,758 ○青少年アンビシャス運動推進費 26,413		

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明						
		款	項	目									
教	青少年 育成課 警察本部	9 10	2 10	1 1	青少年ネット適正利用 推進費	(2,977)	○ 青少年インターネット適正利用推進協議会の運営に要する経費 341						
						14,346	○ 青少年のインターネット適正利用を推進するための啓発等に要する経費 478						
							○ 児童生徒のためのネットトラブル相談窓口の運営に要する経費 6,657						
							[新] 家庭でのネット利用ルールづくりのための保護者向け研修会の実施に要する経費 4,411						
							[新] 弁護士相談費用に対する助成 1,060						
							○ 少年が被害者となるインターネット犯罪の未然防止のためのサイバーパトロール等に要する経費 1,399						
						育	警察本部	9 9 9 9 9	1 2 2 2 2	2 1 2 1 3	いじめ・非行問題 学校警察連携対策費	(82,649)	○ 学校と連携していじめ問題や非行問題に対応するスクールサポーター(34人)の配置に要する経費
											83,773		
											9,338	○ 大学生ボランティアによる立ち直り支援等に要する経費	
											34,086	○ 少年補導員等活動費 21,283	
	○ 少年警察ボランティア協会補助金 8,932												
	○ 少年相談専門員配置費 3,871												
1,315	○ 少年柔剣道合宿研修等に要する経費												
5,589	○ 薬物乱用防止総合対策事業費 443												
	○ 有害環境浄化活動費 3,022												
	○ 学校警察連絡協議会費 392												
	○ 思春期サポート活動費等 1,732												
の	総務企画課 義務教育課 社会教育課	10 6	1 4 6	2 4 1	地域と一体となった 学校づくり推進費	(183,560)	○ 市町村のコミュニティ・スクール導入に向けた研修会に要する経費 975						
					196,077	○ 市町村がコミュニティ・スクール導入を準備するためのディレクター配置に対する助成 3,700							
						○ 市町村が行う放課後活動、学校支援に対する助成等 181,553							
						○ ふくおか教育月間(11月)の推進に要する経費 9,849							
					財 務 課	10	4	2 3 6	県立学校運営費	(2,666,332)	○ 県立学校の運営に要する経費		
									2,662,270	・中学校 15,508			
										・高等学校 2,156,725			
											・特別支援学校 490,037		
									県立学校実験実習費	(305,125)	○ 県立学校の実験実習に要する経費		
									312,360		・高等学校 304,541		
						・特別支援学校 7,819							
				部活動推進費	(116,393)	○ 高等学校等の部活動の奨励充実費							
				118,901									
財 務 課 施 設 課	10	4 5	2 3 1	県立学校 空調設備設置管理費	(411,177)	○ 県立学校の空調設備の維持・管理に要する経費							
				414,864		・高等学校等 409,370							
						・特別支援学校 5,494							
教 職 員 課	10	1	6	教員の心の健康推進費	(3,014)	○ 教員の精神疾患の防止に要する経費							
				3,014									
充	教 職 員 課 施 設 課 体 育 課 ス ポ ー ツ 健 康 課	10	1 7	4 2	教員の働き方改革推進費	(296,068)	○ 県立学校におけるICカードによる勤務時間管理システムの運用に要する経費 11,332						
						261,022	○ 県立学校における情報共有システム運用に要する経費 3,663						
							○ 県立学校における生徒の基本情報等管理システム運用に要する経費 142,890						
							○ 市町村が行う部活動指導員の配置に対する助成 25,245						
						○ 県立学校における部活動指導員の配置等に要する経費 71,905							
						○ 市町村が行う部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究に対する助成 5,987							
実	教 職 員 課 高 校 教 育 課 義 務 教 育 課 特 別 支 援 教 育 課	10	1 2 3 4 5	4 1 1 1 1	若年教員研修事業費	(431,461)	○ 若年教員研修事業実施に要する経費						
						413,898	・小 学 校 1,802人						
							・中 学 校 964人						
							・高 等 学 校 458人						
						・特別支援学校 304人							
施 設 課	10	1	4	県立高校教務支援 システム整備費	(32,867)	○ 総合学科、定時制単位制高校の教務支援システムの整備に要する経費							
				32,867									
				175,600	○ 県立学校における教務用パソコン等の整備に要する経費								
				県立学校情報化推進費	(7,381)	○ 市町村が行う電子黒板整備に対する助成							
				市町村立学校 電子黒板活用助成費	4,666								

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
教	施設課	10	1	4	県立学校ICT環境整備費	( 0 )	[新] 県立学校における一人一台タブレット型端末等のICT機器整備に要する経費 3,582,446
					3,805,678	[新] 県立学校にICT支援員を配置し、教員のICT活用能力向上研修等の実施に要する経費 223,232	
		10	4	5	県立学校設備費	(99,612)	○ 産業教育、理科教育、定時制教育の設備整備費
					99,612		
10	4	5	情報教育総合推進費	(242,067)	○ 高度情報通信社会における情報活用能力の育成推進に要する経費		
			239,504				
育	施設課 特別支援 教育課	10	5	3	特別支援学校整備費	(451,473)	○ 県立特別支援学校設置計画に基づく新設校整備等に要する経費
					1,946,442		
					(債務負担行為)	2,233,236	
の 充 実	高校教育課	10	1	4	自立と協働を学ぶ 体験活動推進費	(18,395)	○ 自立と協働を学ぶ体験活動に要する経費 ・県立中学校、中等教育学校、高等学校の新1年生
					5,779		
					県立学校等活性化 総合推進費	(1,969)	○ 県立高等学校入試制度広報・啓発費 729 ○ 中学生進路相談事業費 1,270
					1,999		
					スクールバス運行支援費	(45,000)	○ 県立中高一貫教育校におけるスクールバス運行団体に対する助成
					65,713		
					高校生みらい支援費	(30,251)	○ 生活困窮世帯等の生徒に対する進学・就職支援を行うコーディネーターの配置に要する経費
					32,541		
					県立工業高校産業人材 育成事業費	(51,161)	○ 産学官連携産業人材育成事業費 13,030 ・各地区産学官連携人材育成推進委員会の設置 474 ・企業の高度熟練者による生徒の実習指導 9,822 ・インターンシップの実施等 2,734
					98,345	○ 産業界が求める高度な技能を持った人材育成のための実習設備の整備等に要する経費 18,919 [新] 半導体関連企業で活躍できる人材育成のための実習設備の整備等に要する経費 66,396	
					未来を切り拓く人材育成費	(38,036)	○ 生徒が主体となって計画立案した体験活動等の実施に要する経費
					39,111	・県立高等学校 26,323 ・県立特別支援学校 4,452 ・県立学校の広報費 8,336	
					専門高校生実践力向上 事業費	(13,779)	○ ものづくりコンテスト、高校生産業教育フェアの実施に要する経費 6,500 ○ ロボット競技大会等への参加作品製作に要する経費 7,239 ○ 農業高校におけるGAP教育を通じた農業人材の育成に要する経費 858
14,597							
[新] 普通科改革推進費	( 0 )	○ 普通科以外の「普通教育を主とする学科」を設置する取組に要する経費					
5,596							
[新] 県立高校ICT活用 教育開発費	( 0 )	○ ICT機器を効果的に活用した先進的な学びやカリキュラムの開発に要する経費					
6,000							
[新] プログラミング実習 環境整備費	( 0 )	○ 「情報 I」のプログラミング実習環境整備に要する経費					
48,178							
10	1	7	教育センター研修費	(7,399)	○ 教職員の研修に要する経費 ・長期研修 29人 ・専門研修 3,020人		
				7,381			

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明					
		款	項	目								
教	高校教育課 義務教育課	10	1	4	次世代の科学技術を担う 人材育成費	(7,455) 7,463	○ 高校生を対象とした「科学の甲子園」福岡県大会の実施等に要する経費 6,036 ○ 中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」福岡県大会の実施に要する経費 1,427					
					いじめ・不登校総合対策費	(528,813) 547,273	○ いじめ及び不登校の予防・早期発見と解決を図るための経費 ・教育相談システム構築事業費 540 ・子どもホットライン24相談事業費 46,485 ・SNSを活用した相談体制の構築に要する経費 25,254 ・[新]不登校児童生徒支援強化費 17,667 ・小学校スクールカウンセラー活用事業費 106,489 ・中学校スクールカウンセラー活用事業費 254,901 ・高等学校スクールカウンセラー活用事業費 74,895 ・高等学校不適応・いじめ防止対策費 21,042					
	高校教育課 社会教育課	10	1 6	4 1	[新] 県立高校地域連携構築費	( 0) 4,407	○ 県立高校のコミュニティ・スクール導入に要する経費 2,271 ○ 県立高校における地域学校協働活動の実施に要する経費 2,136					
	育	義務教育課	10	1	2	学校統合支援費	(21,300) 21,300	○ 市町村が行う学校統合事業に対する助成				
						ふくおか学力アップ推進費	(262,543) 269,931	○ 福岡県学力調査の実施に要する経費 48,798 対象:小学校5年生、中学校1・2年生				
								○ 学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成等 6,460				
								○ 学力強化が特に必要な市町村への非常勤講師の派遣に要する経費 198,631				
								○ 活用力育成教材集の作成及び診断テストの実施等に要する経費 6,893 [新]「個別最適な学び」と「協働的な学び」による確かな学力の育成に要する経費 9,149				
						アクティブ・ラーニング 推進費	(2,169) 2,009	○ 小・中学校の教員を対象とした授業実践研修に要する経費 364 ○ 県立高校におけるディベート等を導入した主体的・協働的な授業法の研究開発に要する経費 1,645				
						中学校における総合的な 学力向上対策費	(12,292) 12,227	○ 推進拠点校における学力向上のための授業・組織運営・人材育成の一体的改善に要する経費				
「鍛ほめ福岡メソッド」 総合推進費						(7,949) 8,465	○ 小・中学校における学力向上のための「鍛ほめ福岡メソッド」の研究に要する経費					
市町村立学校学習指導員 等配置事業費						( 0) 63,684	○ 市町村が行う学習指導員の配置に対する助成 21,404 ○ 市町村が行う教員業務支援員の配置に対する助成 42,280					
小中学校ICT活用教育推 進費						( 0) 21,590	○ 公立小中学校の教員に対するICT活用能力向上のための研修実施及び授業モデル開発に要する経費 17,523 ○ 教育事務所等におけるICT環境整備に要する経費 4,067					
の 充	義務教育課	10	1	4	保護者と学ぶ児童生徒の 規範意識育成費	(5,874) 5,850	○ 児童生徒及び保護者が参加する規範意識育成学習会への講師の派遣に要する経費					
					児童生徒の生活環境 改善費	(83,834) 83,829	○ 市町村の全中学校区へのスクールソーシャルワーカー配置に対する助成 42,678 ○ 小・中・高等学校における不登校等生徒指導上の諸課題に対応する専門スタッフの配置に要する経費 41,151					
					帰国・外国人児童生徒等 への日本語指導体制整備 費	(8,744) 8,744	○ 日本語指導を行う教員の指導力向上に要する経費 620 ○ モデル市町村が行う日本語指導が必要な児童生徒への支援の実践研究に対する助成 8,124					
					情報活用能力向上事業費	(32,562) 6,829	○ プログラミング教育に対応するための教員指導力向上に要する経費					
					学校安全総合支援費	(4,347) 4,358	○ 地域全体での学校安全推進体制の構築に要する経費					
							県立学校特別支援教育 推進費	(82,482) 82,364	○ 県立学校への特別支援教育支援員の配置に要する経費			
					実	特別支援 教育課	10	1	4	高等学校等通級指導 推進費	(13,255) 11,306	○ 県立高等学校等における通級による指導の実施に要する経費
										特別支援学校体験学習 推進費	(1,154) 1,154	○ 県立特別支援学校の児童生徒の体験学習に要する経費
										障がい児理解啓発推進費	(2,048) 2,048	○ 小・中・高等学校との交流事業費

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
教育	特別支援教育課	10	1	4	障がい児巡回就学相談活動費	(450) 450	○ 適切な就学先決定のための幼児期からの就学相談に要する経費 相談会場 6会場 相談員 5人	
					発達障がい児等教育継続支援費	(8,006) 7,615	○ 幼稚園、保育所、小・中・高等学校への発達障がいに関する専門家の派遣等に要する経費	
					県立学校等医療的ケア体制整備費	(179,046) 190,415	○ 医療的ケアを必要とする児童生徒のための環境整備に要する経費	
					特別支援学校等就職支援費	(2,021) 401	○ 企業等の関係機関から就職に係る支援や助言を受けるための就労促進連携協議会等に要する経費	
					特別支援学校専門スタッフ強化費	(22,068) 21,915	○ スクールカウンセラー及び理学療法士等の外部専門家の配置に要する経費	
					特別支援学校技能検定費	(2,529) 198	○ 特別支援学校における技能検定の実施等に要する経費	
					[新]特別支援学校生徒ICT活用就職支援費	( 0) 40,005	○ 企業等のニーズに対応したテレワーク実習等の実施に要する経費	
	の	10	5	2	特別支援学校設備充実費	(9,723) 23,137	○ 特別支援学校点字情報ネットワークシステムの運営等に要する経費 7,779 ○ 特別支援学校の訪問教育対象生の学習・交流機会拡充のための分身ロボット配備に要する経費 6,879 ○ 特別支援学校におけるICT活用教育推進のためのデジタル教科書及び電子黒板の整備に要する経費 8,479	
					特別支援教育就学支援費	(2,078,851) 2,097,745	○ 特別支援学校の児童生徒の就学支援に要する経費	
	充	体育健康課	10	7	1	健康教育推進費	(6,958) 6,514	○ 児童生徒の健康問題解決のための相談体制の整備に要する経費 5,343 ○ 公立学校におけるがん教育の推進に要する経費 1,039 ○ 公立学校における薬物乱用防止教育の推進に要する経費 132
						公立学校給食運営費	(356,351) 391,257	○ 夜間定時制高校の給食実施に要する経費 93,722 ○ 特別支援学校の給食実施に要する経費 297,535
		10	7	2	福岡県体力向上総合推進費	(958) 949	○ 「スポコン広場」地区大会等の開催に要する経費	
					学校体育振興助成費	(27,915) 28,115	○ 中学校、高等学校等の各体育連盟に対する助成	
					令和6年度全国高等学校総合体育大会開催準備費	(2,934) 12,659	○ 全国高等学校総合体育大会の開催準備に要する経費	
実		社会教育課	10	1	4	奨学事業助成費	(216,672) 210,282	○ 福岡県教育文化奨学財団の奨学金事業に対する助成
	10					6	1	通学合宿推進費
			子どもの読書習慣形成・定着支援事業費	(6,774) 3,627	○ 市町村が行う子どもの読書習慣の形成・定着に向けた取り組みに対する助成等			
	10		6	2	家庭教育充実費	(3,008) 3,028	○ 家庭教育に関する相談体制の整備費	
出会い・結婚・出産・子育て支援	私学振興課 健康増進課 子育て支援課 児童家庭課	3 5 10	2 3 9	4 1 2	地域子ども・子育て支援事業費	(2,228,732) 2,073,800	○ 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対する助成 ・保育施設等の利用者に対する相談支援事業 47,029 ・妊産婦等に対する総合的相談支援事業 76,232 ・延長保育事業 398,977 ・低所得世帯等に対する給食費等支援事業 110,221 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 31,516 ・子育て短期支援事業 18,551 ・乳児家庭全戸訪問事業 80,953 ・養育支援訪問事業 43,709 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 34,154 ・地域子育て支援拠点事業 313,703 ・一時預かり事業 460,038 ・病児保育事業 392,844 ・ファミリー・サポート・センター事業 65,873	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
出	私学振興課	5	3	2	子ども・子育て支援給付費	(36,796,432)	○ 教育・保育給付に要する費用の法定負担金等 ・保育所 21,345,731 ・認定こども園 6,065,067 ・幼稚園 5,751,962 ・届出保育施設等 392,982 ・小規模保育等 2,529,548
	子育て支援課	10	1	4		36,085,290	
会	青少年課	10	10	1	放課後児童クラブ事業費	(3,390,078)	○ 放課後児童クラブ運営支援費 3,546,087 ○ 放課後児童クラブ整備事業費 303,394 ○ 放課後児童クラブ利用料減免事業費 65,977 ○ 放課後児童支援員認定研修事業費 9,014 ○ 放課後児童支援員資質向上研修事業費 3,047
					[新] 安心・安全な子どもの居場所支援費	( 0)	○ 安心・安全な子どもの居場所に関する支援を行う市町村に対する助成 163,473
い	健康増進課	3	2	4	母と子の健康支援費	(9,711)	○ 産前・産後うつ病リスクのある母親等の支援 1,921 ○ 乳幼児発達診査事業費 3,136 ○ 子育て支援電話相談事業費 4,650
					母子保健事業費	(227,053)	○ 母子保健指導費 63,957 ○ 未熟児等養育費 85,837 ○ 乳幼児聴覚支援センターの運営に要する経費 11,424 ○ 小規模産科医療機関における新生児聴覚検査機器の整備に対する助成 18,000 ○ 生涯を通じた女性の健康支援事業費 1,144
結	健康増進課	3	2	4	乳幼児育児支援費	(5,232)	○ 子どもの発達段階に応じた子育て支援に要する経費 5,146
					不妊治療等支援費	(24,411)	○ 不妊専門相談センターの運営に要する経費等 216 ○ 不育症の検査・治療に対する助成 9,890 ・[新] 保険診療の対象とならない不育症の検査・治療に対する助成 10,106
婚	健康増進課	3	2	4	若年者への性知識啓発費	(4,213)	○ SNSを活用した若年者に対する性知識の普及啓発に要する経費 3,140
					周産期医療対策費	(623,710)	○ 総合周産期母子医療センター運営費補助金 330,643 ○ 地域周産期母子医療センター運営費補助金 268,487 ○ 周産期医療施設等設備整備費補助金 10,474 ○ 福岡地域において周産期母子医療センター等への母体搬送の受入調整を行うコーディネーターの設置経費 14,106
出	医療指導課	3	4	2	小児救急医療体制整備費	(73,162)	○ 小児救急医療啓発費 2,624 ○ 小児救命救急センター運営費補助金 70,538
					子育て応援社会づくり推進費	(184,491)	○ 独身者への出会いの場の提供等に要する経費 11,452 ○ 企業・団体間マッチング支援センターの運営に要する経費 14,387 ○ 出会いイベント等に参加する独身者をサポートするためのセミナーの開催に要する経費 5,340 ○ カップル特典提供による出会いから結婚へつなげるための支援に要する経費 3,396 [新] 複数市町村と連携した広域出会いイベントや就職後間もない若者へのライフデザインセミナー開催に要する経費 3,346 ○ 「子育て応援の店」の推進等に要する経費 19,481 ○ 市町村が行う少子化対策の取組に対する助成 141,522
産	医療指導課	3	4	2	保育対策等促進費	(651,460)	○ 保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業費補助金 2,997 ○ 保育体制強化事業費補助金 143,910 ○ 届出保育施設等の衛生・安全対策事業費補助金 2,970 ○ 保育環境改善等事業費補助金 2,744 ○ 保育士修学資金貸付等事業費補助金 61,382 ○ 保育補助者雇上強化事業費補助金 529,075 ○ 医療的ケア児保育支援事業費補助金 65,828 ○ 認定こども園等への円滑な移行準備支援事業費補助金 800 ○ 安心子育て支援強化事業 224 ○ 認可化移行運営費支援事業 2,588
					待機児童対策総合推進費	(152,600)	○ 待機児童対策推進アドバイザーの派遣等に要する経費 6,910 ○ 小規模保育等、多様な受け皿を整備する事業者及び保育士確保のために単独事業を行う市町村に対する助成 74,000
子	子育て支援課	5	3	1	[新] 障がい児保育等受入体制支援費	( 0)	○ 障がい児保育等の受入体制の検討部会に要する経費 11,839 ○ 保育所に勤務する看護師等への医療的ケア児研修に要する経費 2,000
					届出保育施設基準適合支援費	(20,058)	○ 届出保育施設の基準等に関する知識・技能の修得のためのセミナーの開催に要する経費 1,408 ○ 巡回訪問による個別指導を行う専門家の派遣に要する経費 12,710
支	子育て支援課	5	3	1	届出保育施設基準適合支援費	(20,058)	○ 届出保育施設の基準等に関する知識・技能の修得のためのセミナーの開催に要する経費 1,408 ○ 巡回訪問による個別指導を行う専門家の派遣に要する経費 12,710
					届出保育施設基準適合支援費	14,118	



(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明					
		款	項	目								
出 会 い ・ 結 婚 ・ 出 産 ・ 子 育 て 支 援	子育て 支援課	5	3	1	保育所職員等研修費	(138,759)	○ 保育所職員の研修等に要する経費	68,337				
									・認定こども園職員研修事業	4,280		
									・子育て支援員認定研修事業	3,704		
									・保育士等キャリアアップ研修事業	40,206		
									・キャリアアップ研修を受講する保育士等の代替職員の配置に対する助成	4,245		
				・保育士が働き続けられる職場環境づくりに要する経費	3,934							
				・潜在保育士復帰促進セミナーの開催に要する経費	1,728							
				・一般保育研修事業等	10,240							
				○ 保育士・保育所就職支援センターが行う保育士の復職支援事業に要する経費	12,087							
				○ 保育士資格保有者届出制度及び相談窓口の設置に要する経費	9,318							
				[新] 保育所・保育士の魅力・情報発信に要する経費	7,326							
			3歳未満児保育所等入所確保事業費	(42,375)	○ 3歳未満児の受入れを増やす保育所・認定こども園に対する助成							
				44,775								
			届出保育施設保育環境支援費	(5,300)	○ 児童の健康診断費用に対する助成							
				3,835								
			病児保育利用促進事業費	(952)	○ 病児保育事業の利用促進に係る対策部会の設置に要する経費	787						
				9,184	[新] 病児保育支援システムの導入等に要する経費	8,397						
			[新] 親子関係形成支援費	( 0)	○ 市町村が行う健全な親子関係の形成のためのペアレントトレーニングに対する助成							
				1,081								
	子育て 支援課 児童家庭課	5	3	1	産休代替職員費	(21,423)	○ 社会福祉施設等の職員の産休又は病休に伴う代替臨時職員の任用に要する経費					
						21,930						
	子育て 支援課	5	3	3	認定こども園等整備費	(1,049,410)	○ 認定こども園等の整備に対する助成					
						1,079,048						
	児童家庭課	5	3	2	児童手当費	(12,628,046)	○ 手当の支給に係る県負担金					
									12,359,551			
		5	6	2	子ども医療対策費	(5,567,335)	○ 子ども医療費					
						5,568,583						
	住宅計画課	8	6	1	住宅流通促進費	(8,069)	○ 既存住宅の建物状況調査に対する助成	4,680				
									32,979	○ 若年世帯・子育て世帯が行う中古住宅のリノベーション工事に対する助成	25,552	
							○ 広報啓発費	2,747				
き め 細 か な 対 応 が 必 要 な 子 ど も の 支 援	財産活用課	2	1	1	福岡児童相談所整備費	(158,384)	○ 福岡児童相談所の施設整備に要する経費					
										411,110	・工期 令和2年～4年度	
	児童家庭課	5	3	4	京築児童相談所整備費	(15,608)	○ 京築児童相談所の移転新築に要する経費					
										36,235	・工期 令和3年～6年度	
									[新] 田川児童相談所整備費	( 0)	○ 田川児童相談所の施設整備に要する経費	
					13,608	・工期 令和4年～5年度						
				児童相談所運営費	(345,532)	○ 一時保護所の入所児童に対する学習指導経費	24,351					
					368,240	○ 児童相談所弁護士活動費等	507					
						○ 運営費等	343,382					
	青少年 育成課	10	10	1	若者自立相談事業費	(13,052)	○ 「若者自立相談窓口」の運営に要する経費					
						13,093						
	児童家庭課	5	3	1	児童虐待防止対策費	(88,804)	○ 24時間・365日相談体制機能強化事業費	41,791				
									122,472	○ 法的対応機能強化事業費	28,252	
							○ 児童虐待再発防止カウンセリング等強化事業費	1,461				
							○ 相談支援体制強化事業費	2,184				
							○ 親子のきずな再生事業費	2,594				
							○ 児童相談所警察官活動費	1,457				
							○ 児童家庭支援センター助成費	15,930				
							○ 児童相談所職員及び関係機関等に対する研修会開催費等	14,559				
							○ 児童福祉司の任用後研修等に要する経費	2,687				
							○ 児童の措置情報の一括管理システムの保守・運用に要する経費	4,909				
							[新] 「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」施行を契機とした広報啓発に要する経費	6,648				
					児童虐待防止医療ネットワーク事業費	(11,751)	○ 児童虐待事案の早期発見のための専門コーディネーターの拠点病院への配置に要する経費	9,751				
						11,751	○ 児童虐待への対応力向上のための、医療従事者等への研修に要する経費	2,000				

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
き め 細 か な 対 応 が 必 要 な 子 ど も の 支 援	児童家庭課	5	3	1	[新] 母子保健・児童福祉 一体的支援機関等助成費	( 0) 10,573	○ 市町村の母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の整備に対する助成	
					[新] 子育て世帯訪問支援費	( 0) 6,437	○ 市町村が実施する子育て世帯等を対象とした訪問家事、育児支援に対する助成	
					[新] ヤングケアラー支援費	( 0) 2,763	○ ヤングケアラーの認知度向上、支援のあり方等に係る研修の実施に要する経費	
					社会的養護推進費	(226,864) 371,804	○ 里親研修の拡充、訪問支援等に要する経費	5,903
							○ 里親養育包括支援体制の整備に要する経費	160,318
							○ 里親委託児童等の高校進学・就職支援に要する経費	5,060
							○ 児童養護施設退所者等に対する相談支援等に要する経費	26,596
○ 児童養護施設退所者等を対象とした家賃等の貸付に対する助成	3,027							
○ 児童養護施設等が行う新規採用職員の確保、離職防止対策に対する助成	3,239							
○ 児童養護施設等における看護師等の追加配置経費に対する助成	63,490							
○ 乳児院等における育児指導担当職員の配置経費に対する助成	14,961							
○ 特定妊婦等に対する妊娠期から出産後まで継続した支援に要する経費	35,206							
[新] 児童養護施設退所者等の自立支援強化に要する経費	38,082							
[新] 虐待を受けた子どもを養育する里親等に対する専門的な心理相談支援に要する経費	15,922							
5	3	2	児童保護措置費	(4,816,650) 5,059,168	○ 児童保護に要する経費 ・入所施設等 85か所			
5	3	4	[新] 児童相談所機能強化費	( 0) 3,760	○ 児童相談所における第三者評価の実施に要する経費			

### 3. 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明		
		款	項	目					
感 染 症 対 策 の 推 進	健康増進課 がん感染症 疾病対策課	3	2 3	4 5	新型コロナウイルス感染症 検査等体制整備費	(4,734,410) 4,132,318	○ 保健環境研究所におけるPCR検査の実施等に要する経費 452,978		
							○ 保健福祉環境事務所における抗原定量検査の実施に要する経費 340,691		
							○ PCR等検査の保険適用に伴う自己負担分の支援に要する経費 496,101		
							○ 「新型コロナウイルス専用外来」の設置運営に対する助成 112,307		
							○ 診療・検査医療機関等における感染対策設備の整備に対する助成 872,889		
							○ 感染症検査機関等におけるPCR検査機器等の整備に対する助成 657,800		
							○ 妊婦のPCR検査費用に対する助成 57,600		
							○ 感染した妊産婦支援のための保健師の訪問等に要する経費 423		
							○ 高齢者施設等に勤務する職員に対するPCR検査の実施に要する経費 1,141,529		
							感 染 症 対 策 の 推 進	がん感染症 疾病対策課	3
○ 感染症予防費 97,146									
○ 予防接種費 80,763									
○ 市町村が行う造血幹細胞移植患者のワクチン再接種費補助に対する助成 5,102									
新型コロナウイルス 対策費	(421,317) 31,887	○ 抗インフルエンザウイルス薬の保管等に要する経費 31,156							
		○ 地域対策連絡会議運営費 731							
結核関係医療療養費	(64,954) 61,783	○ 入院勧告患者経費 46,418							
		○ 通院患者経費等 15,365							
感染症等予防対策費	(32,594) 32,932	○ 結核・感染症発生動向調査費 27,180							
		○ 感染症危機管理対策費 605							
エイズ予防対策費	(14,416) 14,580	○ 疑似症サーベイランス体制整備費 5,147							
		○ エイズに対する正しい知識の普及啓発及び医療体制の整備に要する経費							
風しん抗体検査事業費	(6,501) 6,334	○ 妊娠を希望する女性等に対する無料の風しん抗体検査の実施に要する経費							
		風しん予防接種助成費	(33,500) 33,500	○ 市町村が行う抗体価の低い妊娠希望者等への風しんの予防接種費補助に対する助成					
医療機関設備整備費	(4,848,106) 3,332,050	○ 重点医療機関等における高度医療設備整備に対する助成 1,870,000							
		○ 感染症患者受入医療機関における病床の増設等に伴う初度設備整備等に対する助成 1,462,050							
保健所体制強化費	(210,545) 512,671	○ 受診・相談センター職員の任用に要する経費 25,666							
		○ 保健福祉環境事務所における積極的疫学調査対応職員の任用に要する経費 93,170							
新型コロナウイルス ワクチン接種体制 確保事業費	( 0) 2,355,718	○ 保健福祉環境事務所における感染症発生動向調査対応職員の任用に要する経費 58,224							
		○ 県保健所及び宿泊療養施設等への市町村保健師の派遣に要する経費 817							
がん感染症 疾病対策課 医療指導課 薬務課	3 4 4	5 2 4	新型コロナウイルス感染症 感染防止対策費	(908,737) 1,759,300	○ 保健所支援が可能な人材の保健所への派遣等に要する経費 18,865				
					○ 自宅療養者に対する健康観察の強化に要する経費 315,929				
がん感染症 疾病対策課	3	5	新型コロナウイルス感染症 感染防止対策費	(908,737) 1,759,300	○ 専門的相談窓口の運営に要する経費 99,472				
					○ 専門的医療機関における副反応相談体制の整備に要する経費 16,350				
がん感染症 疾病対策課	3	5	新型コロナウイルス感染症 感染防止対策費	(908,737) 1,759,300	○ ワクチン接種を実施する医療機関への支援に要する経費 1,977,875				
					○ 中小企業や大学等が行う職域接種に対する助成 147,300				
がん感染症 疾病対策課	3	5	新型コロナウイルス感染症 感染防止対策費	(908,737) 1,759,300	○ ワクチン接種会場の設置・運営に要する経費 114,721				
					○ 感染拡大防止のための県民や事業者に対する広報に要する経費 198,905				
がん感染症 疾病対策課	3	5	新型コロナウイルス感染症 感染防止対策費	(908,737) 1,759,300	○ 感染防止対策を行う飲食店・宿泊施設に対する認証制度の運営等に要する経費 1,109,813				
					○ 感染症患者の入院医療機関等が行う陰圧化等の施設整備に対する助成 101,312				
がん感染症 疾病対策課	3	5	新型コロナウイルス感染症 感染防止対策費	(908,737) 1,759,300	○ 救命救急センター等における簡易陰圧装置等の整備に対する助成 337,500				
					○ 休業した医療機関等の再開経費に対する助成 9,030				
がん感染症 疾病対策課	3	5	新型コロナウイルス感染症 感染防止対策費	(908,737) 1,759,300	○ 薬局における建物内消毒及び感染防止対策設備整備に対する助成 1,505				
					○ 医療用資材の緊急配付等に要する経費 1,235				

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明			
		款	項	目						
感染症対策の推進	がん感染症疾病対策課 薬務課	3	3 4	5 4	新型コロナウイルス感染症医療提供体制等強化費	(40,316,544) 66,321,578	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症患者を受け入れる病床の確保に対する助成 57,086,304</li> <li>○ 軽症者等宿泊療養施設の運営に要する経費 7,960,900</li> <li>○ 酸素投与ステーションの設置に要する経費 706,183</li> <li>○ 感染症患者の入院医療費公費負担に要する経費 436,297</li> <li>○ 感染症重症患者に対応する医療従事者養成研修の実施に要する経費 6,190</li> <li>○ 患者搬送コーディネーターの配置等に要する経費 23,931</li> <li>○ 福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の運営に要する経費 29,571</li> <li>○ 福岡県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口の運営に要する経費 70,877</li> <li>○ 薬局等が行う他の薬局等への薬剤師派遣に対する助成 1,325</li> </ul>			
	薬務課	3	3	5	[新] 医療用資材先駆的流通備蓄体制構築費	(0) 361,527	○ 医療用資材の流通備蓄体制の構築に要する経費			
	スポーツ健康課	10	3 4 5	1	県立学校健康診断感染防止体制強化費	(0) 11,417	○ 県立学校における健康診断において、消毒作業を実施することに伴い追加所要時間が生じるため、協力医等を増員することに要する経費			
災害から旧復興・防災・減災、県土強化	広域地域振興課 道路維持課 道路建設課 河川管理課	2	2 2 3	3	日田彦山線沿線地域振興費	(3,500) 553,182	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日田彦山線沿線地域振興事業費補助金 146,142</li> <li>○ 英彦山エリアへの映画等のロケーション誘致等に要する経費 23,365</li> <li>○ 日田彦山線沿線地域振興推進協議会等の実施に要する経費 980</li> <li>[新] 道の駅「歓遊舎ひこさん」の駐車場整備に要する経費 108,027</li> <li>[新] BRTの停留所整備に要する経費 111,776</li> <li>[新] 国道211号の道路形状の改良に要する経費 22,892</li> <li>[新] 八女香春線の狭小区間の拡幅に要する経費 50,000</li> <li>[新] 宝珠山川の遊歩道整備に要する経費 90,000</li> </ul>			
	交通政策課	2	2	3	鉄道駅舎等耐震改修事業費	(89,651) 144,418	○ 主要なターミナル駅の駅舎等の耐震改修に対する助成			
	文化振興課	5	1	2	県有施設天井改修費	(1,340,399) 1,442,116	○ 県有施設の吊り天井改修工事に要する経費・アクロス福岡			
	私学振興課	10	9	2	私立学校耐震化促進費	(337,164) 289,545	○ 私立幼稚園、私立小・中・高等学校の耐震化に対する助成			
	健康増進課 医療指導課	3	4	2	医療施設近代化施設整備費補助金	(441,221) 790,677	○ 患者の療養環境、医療従事者の勤務環境の改善等につながる病棟新築・改築費・設備購入費に対する助成			
	福祉総務課	5	2	2	災害福祉支援体制整備事業費	(13,762) 12,080	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時に設置する市町村災害ボランティアセンターの設置・運営研修に対する助成 4,818</li> <li>○ 災害時に災害派遣福祉チームを派遣する体制の整備や災害福祉支援ネットワークの構築に対する助成 7,262</li> </ul>			
					被災者住宅再建支援費	(36,000) 36,000	○ 被災した住宅の再建のために受ける融資の利子相当額の助成			
					災害救助費	(949,410) 831,918	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年7月豪雨災害及び令和3年8月11日からの大雨災害の被災者に対する応急仮設住宅(賃貸型)の提供に要する経費 6,918</li> <li>○ 災害に備え平時から措置しておく応急仮設住宅の建設等に要する経費 825,000</li> </ul>			
	環境保全課	4	1	1	放射能測定体制強化費	(161,646) 141,650	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放射線常時監視を行うための経費 139,890</li> <li>○ インターネットによる放射線情報等の提供に要する経費 1,760</li> </ul>			
					災害時大気環境観測体制強化費	(14,985) 12,900	○ 大気常時監視システムの運用に要する経費			
	廃棄物対策課	4	1	3	災害廃棄物処理体制整備費	(3,124) 298	○ 災害廃棄物処理の研修の実施に要する経費			
	農山漁村振興課 園芸振興課 農村森林整備課	6	2 4 2	2 2	流域湛水減災対策費	(283,100) 190,277	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 湛水被害を軽減するための計画策定に向けた土地利用状況等の調査や降雨シミュレーションの実施に要する経費 90,000</li> <li>○ 浸水リスクの低い地域へのハウスの移転及び排水ポンプと浸水防止壁の設置に対する助成 70,900</li> <li>[新] 流域治水を推進するための農業水利施設の機能維持・強化や管理体制の強化に対する助成等 29,377</li> </ul>			
					農山漁村振興課	6	4 5	2 1	農林災害対応体制強化事業費	(40,930) 42,689
農村森林整備課										

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
災害 か ら の 復 旧 ・ 復 興 、 防 災 ・ 減 災 、 県 土 強 韌 化	農村森林 整備課	6	4	2	ため池等整備費	(4,041,322) 3,840,008	○ ため池等の整備に要する経費
					6	5	4
		災害関連緊急治山等 事業費	(724,543) 724,543	○ 災害関連緊急治山事業費			
		直轄治山事業負担金	(418,167) 418,167	○ 被災した林地の復旧整備に係る負担金			
	11	1	1	耕地災害復旧事業費	(5,238,268) 5,169,976	○ 団体営事業費(29年災) 2,368,664 ○ 団体営事業費(2年災) 627,089 ○ 団体営事業費(3年災) 171,627 ○ 団体営事業費(現年災見込) 1,800,000 ○ 県営事業費(29年災) 98,228 ○ 県営事業費(現年災見込) 104,368	
				農地災害復旧緊急支援費	(26,764) 27,832	○ 農地の災害復旧に係る農家負担に対する助成 1,832 ○ 農地の災害復旧に係る土地利用計画(換地)に対する助成 26,000	
	道路維持課	8	2	2	道路施設維持管理推進費	(457,620) 400,000	○ 橋りょう等の長寿命化を図るためのアセットマネジメントに 要する経費
					道路防災事業費	(1,968,696) 1,938,409	○ 道路災害防除費 941,163 ○ 道路防災費 863,246 ○ 橋りょう震災対策費 134,000
	河川管理課	8	3	1	[新] 市町村洪水ハザードマップ 充実支援費	( 0 ) 18,383	○ 小規模河川の洪水浸水想定区域指定に伴う市町村の洪 水ハザードマップの更新に対する助成
	河川管理課 、 河川整備課	8	3	1 2	河川改修費	(10,023,790) 9,426,813	○ 単独事業費 3,696,665 ・河川改修事業費 3,399,341 ・河川調査費 297,324 ○ 補助事業費 5,730,148 ・広域河川改修費 3,994,368 ・都市基盤河川改修費 896,000 ・堰堤改良費等 839,780
							河川災害関連等事業費
	河川管理課 、 港湾課	11	2	2	土木災害復旧事業費	(7,186,390) 3,656,000	○ 29年災 336,000 ○ 現年災見込 3,320,000
	河川整備課	8	3	1	流域治水推進費	(53,722) 47,314	○ 二級水系の「流域治水協議会」運営及び「流域治水プロ ジェクト」の更新に要する経費 1,063 ○ 県管理河川の「流域対策実施計画」の作成に要する経 費 46,251
					8	3	2
直轄河川事業費負担金		(3,924,085) 3,965,272	○ 直轄河川の整備に係る負担金				
11		2	3	直轄河川災害復旧事業費	(1,462,941) 20,808	○ 直轄河川の災害復旧費負担金	
港湾課	8	3 4	1 2	海岸整備事業費	(1,209,022) 1,334,867	○ 単独事業費 209,377 ・海岸災害防除対策事業費 191,377 ・海岸調査費 18,000 ○ 補助事業費 1,125,490 ・海岸高潮対策事業費 647,850 ・海岸調査費 325,500 ・港湾海岸高潮対策事業費 152,140	
						港湾保安対策管理費	(78,411) 88,837
砂防課	8	3	1 3	砂防事業費	(6,559,974) 6,295,446	○ 単独事業費 2,241,416 ・砂防事業費 1,688,282 ・急傾斜地崩壊対策事業費 334,220 ・砂防調査費 218,914 ○ 補助事業費 4,054,030 ・通常砂防事業費 2,322,564 ・地すべり対策事業費 159,390 ・急傾斜地崩壊対策事業費 1,572,076	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化	砂防課	8	3	3	砂防災関連等事業費	(1,325,932) 171,174	○ 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費 40,800 ○ 災害関連緊急砂防事業費 61,200 ○ 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費 69,174	
					砂防総合流域防災事業費	(496,560) 657,660	○ 流域単位の土砂災害対策施設の整備、災害関連情報の提供等に要する経費	
					直轄砂防事業費負担金	(1,666,667) 1,618,667	○ 赤谷川流域における直轄砂防事業に係る負担金	
	都市計画課	8	5	1	都市計画基本方針等策定費	( 0) 43,496	○ 都市計画基本方針等の改定に要する経費	
	建築指導課	8	1	5	建築物地震対策事業費	(2,429) 13,756	○ 応急危険度判定士派遣体制の整備等に要する経費 2,247 [新] デジタル化による応急危険度判定業務の迅速化に要する経費 11,509	
					民間施設ブロック塀安全対策費	(19,680) 16,000	○ 通学路等のブロック塀の撤去に対する助成	
	建築指導課 住宅計画課	8	1	5	建築物耐震化促進費	(96,952) 44,360	○ 耐震化に向けた普及啓発に要する経費 17,222 ○ 民間団体が行う普及啓発活動・相談窓口の設置に対する助成 1,620 ○ 耐震シェルター・防災ベッドの設置に対する助成 750 ○ 木造戸建住宅の除却に対する助成 19,800 ○ 耐震改修事業者の技術力向上のための研修会等に要する経費 4,968	
	住宅計画課	8	6	1	住宅被災者本再建支援費	(5,600) 3,700	○ 九州北部豪雨の被災者が仮住まいから本再建する際の引越費用に対する助成 3,500 ○ 九州北部豪雨の被災者が仮住まいから民間賃貸住宅へ本再建する際の初期費用に対する助成 200	
	地域防災力と危機管理の強化	防災企画課	2	6	1	地域防災計画強化費	(1,669) 1,669	○ 専門委員会議の開催等に要する経費
						原子力災害対策費	(23,825) 43,574	○ 緊急時防護措置準備区域(UPZ)内の住民の避難誘導等に必要な資機材の整備に要する経費 22,578 ○ 原発事故の発生を想定した広域的な防災訓練等に要する経費 12,523 ○ 原子力防災研修に要する経費 8,473
原子力防災ネットワーク運営費						(23,501) 23,389	○ 原子力災害時における国等との専用連絡回線の運用に要する経費	
災害対策本部強化費						(15,025) 2,465	○ 災害・危機事案発生時の初動体制強化に要する経費	
防災意識重点強化費						(9,089) 3,438	○ 高齢者に向けた研修会や防災教育副読本の増刷等に要する経費	
防災対策費						(10,456) 10,547	○ 県防災会議運営費等 3,359 ○ 防災訓練費 6,429 ○ 石油コンビナート等防災対策費 759	
防災情報発信強化費						(9,957) 11,007	○ 防災情報等メール配信システムの運用に要する経費 6,236 ○ 防災ホームページの運用に要する経費 4,771	
[新]「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備費						( 0) 34,441	○ スマートフォンで防災情報等が入手できるアプリの開発に要する経費	
防災行政無線業務費						(180,562) 174,818	○ 防災行政無線の維持管理に要する経費	
防災企画課 消防防災指導課		2	6	2	[新] 消防ヘリ応援体制強化費	( 0) 413,469	○ 政令市の消防ヘリの維持管理経費に対する助成 90,000 ○ 福岡市の消防ヘリ機体更新に対する助成 323,469	
消防防災指導課	2	6	1	自主防災組織育成強化費	(784) 784	○ 自主防災組織のリーダー研修や育成強化に要する経費		
				[新] 個別避難計画作成促進費	( 0) 2,950	○ 市町村と連携した個別避難計画の作成促進に要する経費		
				市町村受援計画改善促進費	(2,450) 2,450	○ 市町村の受援計画改善を促進するための市町村及び関係機関との合同訓練に要する経費		
				自主防災組織活性化事業費	(5,444) 5,718	○ 地域で防災・減災活動のリーダーとなる防災士のスキルアップ研修等の実施に要する経費		
				防災情報伝達強化費	(4,206) 1,509	○ 災害により孤立するおそれがある地域の通信手段を多重化する市町村への助成		

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
地域 防 災 力 と 危 機 管 理 の 強 化	消防防災 指導課	2	6	2	救急業務高度化推進費	(17,941) 17,858	○ 救急振興財団への負担金 15,600 ○ 救急業務メディカルコントロール協議会運営費 2,258	
					消防広域化推進費	(144) 143	○ 市町村消防の広域化の推進に要する経費	
					消防団加入促進事業費	(3,608) 3,688	○ 学生消防防災サークルの設立支援に要する経費 3,206 ○ 消防団協力事業所の拡大に要する経費 482	
			2	6	2 3	消防連絡調整費	(552,287) 131,929	○ 消防関係団体補助金等 19,217 ○ 消防学校運営費等 112,712
		国際政策課	2	2	7	外国人災害情報等 緊急通報事業費	(1,908) 1,716	○ 外国語による防災情報等メール配信システムの運用等 に要する経費
						外国人地域防災力強化 事業費	(8,265) 7,142	○ 外国人を対象とした防災訓練等の実施に要する経費
		健康増進課	3	2	5	災害派遣精神医療チーム 整備費	(4,177) 4,177	○ 災害派遣精神医療チーム運営委員会運営費 224 ○ 隊員の養成研修に要する経費 1,499 ○ 活動に必要な資機材の整備等に要する経費 2,454
		生活衛生課	3	3	4	ペット救援対策推進費	(498) 303	○ 災害時ペット救護支部の整備に要する経費 213 ○ 災害時動物飼養管理ボランティアの育成に要する経費 90
		医療指導課	3	4	2	救急医療情報センター 運営費	(289,629) 289,629	○ 救急医療情報センター運営費補助金 193,458 ○ 救急医療電話相談事業費 96,171
	災害派遣医療チーム 運営費					(115,261) 62,684	○ 災害派遣医療チーム運営委員会運営費 1,528 ○ 災害派遣医療チームの運営に対する助成 17,905 ○ 災害派遣医療チームの実動訓練に要する経費 2,688 ○ 災害医療コーディネーターと連携した医療救護活動を行 うための訓練に要する経費 4,611 ○ 郡市区医師会医療チームの派遣に要する経費 16,734 ○ 福岡県新型コロナウイルス感染症調整本部への医師等 の派遣に要する経費 19,218	
	医療指導課 薬務課	3	4	2 4	原子力災害医療対策費	(44,130) 35,538	○ 緊急時防護措置準備区域(UPZ)内の医療体制の強化 に必要な資機材の整備等に要する経費 31,833 ○ 緊急時防護措置準備区域(UPZ)内の避難住民等のた めの安定ヨウ素剤の備蓄等に要する経費 3,705	
	薬務課	3	4	4	災害時緊急医薬品等 備蓄事業費	(4,030) 1,291	○ 災害時の初動医療に必要な備蓄医薬品の管理に要す る経費	
					災害時の調剤支援事業費	(662) 314	○ 災害支援薬剤師(リーダー)の養成に要する経費	
	警察本部	9	1	2	防災危機管理体制整備費	(9,449) 9,449	○ 駐在所における災害警備活動のための情報通信基盤整 備に要する経費	
					原子力災害対策費	(3,420) 7,091	○ 緊急時防護措置準備区域(UPZ)内の住民の避難誘導 等に必要な資機材の運用に要する経費	
					災害対応力強化費	(7,732) 7,427	○ 大規模災害に迅速・的確に対応するための資機材等の 整備に要する経費 6,757 ○ 救助能力向上のための人材育成に要する経費 670	

## 4. 将来の発展を支える基盤をつくる

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
生活と産業の発展を支える社会基盤の整備	空港政策課	2	2	3	空港整備促進費	(5,660,223)	○ 福岡空港整備直轄事業費負担金 2,689,334
						2,759,888	○ 北九州空港整備直轄事業費負担金 66,000 ○ 空港の整備促進に要する経費 4,554
	空港事業課	2	2	3	北九州空港対策費	(543,012)	○ 北九州空港利用促進協議会負担金等 ・[新]「ネットワーク再構築推進期間」における旅客便の就航に対する助成 192,154
						624,934	・貨物便の就航等に対する助成 426,347 ・エアポートセールス、広報等に要する経費 6,433
	道路維持課	8	2	3	北九州空港広域アクセス向上事業費	(37,427)	○ 北九州空港と福岡都市圏を結ぶリムジンバスの運行事業者に対する助成 34,604
						37,427	○ リムジンバスの広報に要する経費 2,823
	道路建設課	8	2	3	道路整備事業費	(24,359,768)	○ 単独事業費 9,074,285 ・道路事業費 4,949,971 ・橋りょう事業費 1,671,613 ・街路事業費 2,377,401 ・道路建設等調査費 75,300
						27,429,445	○ 補助事業費 18,355,160 ・道路事業費 9,864,250 ・橋りょう事業費 4,393,731 ・街路事業費 4,097,179
	公園街路課	8	5	1			
	道路維持課	8	2	3	直轄道路事業費負担金	(6,918,833)	○ 直轄国道の整備に係る負担金
道路建設課	8	2	1	下関北九州道路関連費	(20,200)	○ 下関北九州道路の調査等に要する経費	
					7,713		
					(16,137,564)	○ 産業振興の基盤となる基幹道路網の整備に要する経費	
都市高速道路事業費(福岡高速道路)	8	2	3	都市高速道路事業費(福岡高速道路)	(170,000)	○ 福岡北九州高速道路公社に対する	
					540,000	・出資金 162,000 ・貸付金 378,000	
港湾課	8	4	1	三池港国際コンテナ航路安定化事業費	(48,745)	○ 定期航路を開設する船社の入出港に要する経費に対する助成 1,722	
					40,449	○ 定期航路利用荷主の輸送経費に対する助成 38,727	
					(1,293,835)	○ 単独事業費 205,570 ・港湾整備事業費	
					1,380,420	○ 補助事業費 1,174,850 ・港湾改修事業費 425,250 ・港湾局部改良事業費等 749,600	
直轄港湾事業費負担金	8	4	2	直轄港湾事業費負担金	(2,198,500)	○ 苅田港整備事業費負担金 1,547,000	
					1,697,000	○ 三池港整備事業費負担金 150,000	
特別会計	8	4	2	港湾整備事業費	(4,296,700)	○ 苅田港埠頭用地造成事業費 673,200	
					3,141,700	○ 苅田港新松山地区臨海工業団地造成事業費 2,427,000 ○ 芦屋港埠頭用地整備事業費 41,500	
公園街路課	8	5	3	連続立体交差事業費	(4,547,864)	○ 西鉄天神大牟田線春日原、下大利間の立体交差化に要する経費 2,212,312	
					2,213,812	[新] 西鉄天神大牟田線春日原、下大利間の高架切替に伴う開通式典の開催に要する経費 1,500	



# 計画推進の基盤づくり

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
地方 の 推 進	県民情報 広報課	2	1	3	広報推進費	(1,964)	○ 広報体制推進費
					印刷広報費	1,913	
					(288,687)	○ 各戸配布広報紙発行経費 188,312	
					287,885	○ グラフふくおか、点字ふくおか等の発行経費 26,940	
					(62,640)	○ 新聞紙面による県政広報経費 55,423	
		62,640	○ 県外向けの県政広報経費 17,210				
		視聴覚広報費	(62,640)	○ テレビ、ラジオによる県政広報経費 59,428			
		62,640	○ 視覚障がいのある人への広報紙録音テープ発行経費 3,212				
		広聴推進費	(44,129)	○ 県政モニター制度運営費 1,860			
		44,450	○ 知事といきいきトーク事業費 677				
	(14,981)	○ 地域行政相談窓口等運営費 41,371					
	九州ロゴマーク活用推進費	(14,981)	○ 県民の声データベースシステム運用費 542				
	9,931	○ 九州・山口各県と連携した九州ロゴマークの活用・周知に要する経費					
	2	1	4	情報公開費	(2,795)	○ 情報公開制度の運営等に要する経費	
				3,187			
2	1	4	個人情報保護費	(2,593)	○ 個人情報保護制度の運営等に要する経費		
			3,366				
総合政策課	2	2	1	地方分権推進費	(867)	○ 広域行政の推進等に要する経費	
				867			
市 支 援 課	2	4	2	市町村合併支援事業費	(24,199)	○ 合併支援特例交付金等	
				75,199			
				地方分権改革支援事業費	(131)	○ 県から市町村への権限移譲などに伴う圏域市町村会議に要する経費	
				132			
市 支 援 外 15 課 外	2	4	2	権限移譲推進費	(90,492)	○ 市町村への権限移譲に伴う交付金	
				80,315	・企画・地域振興部所管 482		
						・人づくり・県民生活部所管 469	
						・保健医療介護部所管 25,995	
						・福祉労働部所管 21,047	
						・環境部所管 3,087	
						・商工部所管 774	
						・農林水産部所管 13,506	
						・県土整備部所管 231	
						・建築都市部所管 13,424	
						・教育委員会所管 1,300	
議 会 事 務 局 総 務 課	1	1	1	議会政策立案機能強化費	(4,112)	○ 政策の企画立案機能の充実及び広域行政に関する調査研究に要する経費	
				4,117			
				議会広報費	(104,882)	○ 議会広報紙の発行に要する経費 92,808	
				103,474		○ 議会ホームページ、会議録検索システム及びインターネット映像配信システムの運営に要する経費 10,666	
行 政 改 革 の 推 進	行政経営 企画課	2	1	1	行政改革推進費	(1,541)	○ 行政改革大綱推進費 429
					1,424	○ 職員提案等実施事業費 995	
					(178,084)	○ 在宅勤務を行う職員が使用するモバイル端末の運用に要する経費	
		179,305					
		(2,057)	○ 公社等外郭団体経営評価委員会の運営に要する経費				
	2,277						
	2	1	4	公益法人認定事務費	(1,983)	○ 公益認定等審議会の運営費等	
				1,983			
				行政不服審査事務費	(2,432)	○ 行政不服審査会の運営に要する経費	
				2,432			
人 事 課	2	1	2	県職員派遣研修費	(9,970)	○ 他県、県内市町との交流派遣 11人	
				9,967	○ 企業、大学院等への派遣 21人		
				(86,647)	○ 職員の研修に要する経費		
				職員研修費	102,559		
				職員研修所有効活用 推進費	(418,637)	○ 職員研修所の改修工事に要する経費 632,248	
				649,943		○ 職員研修所の県民向け利用開始の準備に要する経費 17,695	

(単位:千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
行政改革の推進	税務課	2	3	2	県税収入確保対策費	(179,159)	○ 自動車税コンビニ収納委託費 60,726 ○ 地方税電子申告システム整備費 30,299 ○ 地方税共通納税システム整備費 30,330 ○ 滞納特別整理事業費 877 ○ 収入確保推進費 1,853 ○ 軽油引取税不正軽油流通調査費 3,044
					早期納税確保対策費	127,129	○ 自動車税のクレジット納付に要する経費 9,403 ○ 初期滞納者への納付呼びかけのためのコールセンターの運用に要する経費 20,161 ○ 滞納情報の整理に要する経費 30,129
	税務課 市町村 支援課	2	3	2	個人住民税対策強化費	(23,574)	○ 個人住民税捜索推進事業費 649 ○ 滞納防止対策強化に要する経費 2,694 ○ 徴収強化に要する経費 20,742
	財産活用課	2	1	7	総合庁舎敷地有効活用 推進費	(1,635)	○ 民間の技術・ノウハウ、資金等を活用 (PPP/PFI) するための公募等に要する経費 1,620
	県民情報 広報課	2	1	3	インターネット広報費	(25,595)	○ インターネットやSNSを活用した広報に要する経費 25,595
	総合政策課	2	2	2	総合計画推進費	(5,166)	○ 総合計画審議会の運営及び県民ニーズ調査に要する経費 5,128
	警察本部	9	1	2	警察コミュニケーション システム整備費	(186,370)	○ 警察本部における情報通信基盤の整備に要する経費 208,426
	人事委員会 事務局 任用課	2	8	2	未来の輝く県職員確保 事業費	(4,380)	○ 将来を担う優秀な人材を確保するための県職員採用募集活動に要する経費 4,347
	監査委員 事務局 総務課	2	9	2	監査体制強化対策費	(1,402)	○ 監査機能の強化に要する経費 1,379
					外部監査費	(17,759)	○ 外部監査契約に基づく包括外部監査実施に要する経費 17,754

---

---

## VI 参考資料

1	令和3年県政10大ニュース	327
2	令和3年度 県政をめぐる主な出来事	328
3	海外主要指標	330
4	都道府県主要指標	332
5	市町村主要指標	334
6	県民対象の各種イベント	338
7	福岡県行政機構一覧	351

---

---



## 令和3年 県政10大ニュース

順位	ニ ュ ー ス
1	新型コロナウイルス感染症との闘いに全力 ～社会全体で感染拡大防止に取り組み、社会経済活動との両立図る～
2	服部県政スタート ～小川県政を受け継ぎ、福岡県の未来への扉を開く～
3	5年連続となる大雨災害の発生 ～復興も着実に進展、「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」を策定～
4	東京2020オリンピック・パラリンピック大会で県ゆかりのアスリートが大活躍 ～多様性と調和の重要性を再認識し、共生社会の実現を目指す～
5	バイオバレープロジェクトの取り組みが評価され国の「地域バイオコミュニティ」 第1号に認定 ～未来を見据え新たな成長産業を創出、参入促進に注力～
6	児童虐待の早期発見のため「福岡ルール」を策定 ～保育所送迎バスでの園児死亡事案を受け安全管理標準指針も策定～
7	2021世界体操・新体操選手権北九州大会の大成功 ～「ワクチン・検査パッケージ」を活用して有観客（収容率100%）で開催～
8	福岡県ワンヘルス推進基本条例を施行 ～人と動物の健康と環境の健全性はひとつ～
9	指定暴力団工藤會、浪川会の主要な事務所が相次いで撤去 ～暴力団壊滅に向けて大きく前進～
10	新福岡県立美術館の基本計画を策定 ～芸術の可能性を拓き、挑戦する美術館へ～

2	令和3年度県政をめぐる主な出来事
---	------------------

4月	「児童生徒のためのネットトラブル相談窓口」を開設
	服部県政がスタート
5月	新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態宣言（5月12日から6月20日）〔第4波〕
	東京2020オリンピック大会聖火セレモニーを開催
	一般社団法人Fintech協会と連携協定を締結
	県道新北九州空港線苅田若久高架橋の開通
	水害による緊急時の避難先として県営住宅の空き住戸を活用する協定を久留米市と締結
6月	福岡県新型コロナウイルス感染症ワクチン広域接種センターを設置
	一般社団法人災害復旧職人派遣協会と災害時における住宅の応急修理に関する協定を締結
	福岡バイオバレープロジェクトの取り組みが内閣府の「地域バイオコミュニティ」第1号に認定
7月	公益財団法人日本財団と「働く障がいのある人への支援のための連携協定」を締結
	県と（公財）福岡県リサイクル総合研究事業化センターが全国初の「廃棄太陽光パネルスマート回収システム」を開発
	福岡県は置県150周年を迎える
	福岡県感染防止認証制度を開始
	福岡県トラック協会と連携し、県内の水素ステーションを活用する「FCトラック輸送実証」を開始
	東京2020オリンピック大会において、県ゆかりのアスリートが活躍
	北九州空港の滑走路延長に係るPI活動を実施
	児童虐待重大事案を受けて、「福岡ルール」や「緊急アセスメントシート」を策定し、虐待防止対策を強化
8月	県内で5年連続となる大雨災害が発生
	新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態宣言（8月20日から9月30日）〔第5波〕
9月	全国初の少年用大麻再乱用防止ワークブックを作成
	県営西公園再整備基本計画を策定
	保育所送迎バス内での園児死亡事案を受けて、県独自の「車両送迎安全管理標準指針」を策定
	指定暴力団浪川会本部事務所が完全撤去

10月	工業技術センター機械電子研究所「デジタル化実証支援ラボ」を開設
	東京2020オリンピック・パラリンピック大会に出場した素根輝選手、道下美里選手に福岡県県民栄誉賞を贈呈
	2023年G7サミット誘致を表明
	2021世界体操・新体操選手権北九州大会が開催
	御笠川浄化センター消化ガス発電事業の事業者を決定
	沢井製薬株式会社の新工場建設（飯塚市）が決定
	西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業に伴う「高架下公共利用に関する協定書」を締結
11月	「Stanford e-Fukuoka」プログラムを開始
	総理大臣へ宇宙ビジネス振興に係る特別要望を実施
	CO <sub>2</sub> フリー水素のサプライチェーンモデル構築に向けた実証の本格運用を開始
	「九州DX推進コンソーシアム」を設立
	新福岡県立美術館の基本計画を策定
12月	林業の無料職業紹介所を開設
	新型コロナウイルスへの感染不安を感じる県民の方を対象とした無料検査を開始
1月	大濠公園能楽堂がリニューアルオープン
	羽田・成田-北九州線の貨物便が就航
	新型コロナウイルス感染拡大に係るまん延防止等重点措置（1月27日から3月6日）〔第6波〕
	県営筑豊緑地球技場の人工芝を全面リニューアル
2月	福岡県グリーンデバイス開発・生産拠点協議会が発足
	新たな保健環境研究所建設用地をみやま市に決定
3月	県産米「元気つくし」が2年連続で最高位の「特A」評価を獲得
	ウクライナへの人道支援のための救援金の募集を開始
	工業技術センター機械電子研究所に九州の公設試では初となる「金属3Dプリンタ」を導入
	福岡国際マラソン選手権大会2022の開催決定
	福岡県総合計画（令和4（2022）年度～8（2026）年度）を策定
	福岡県行政改革大綱（令和4（2022）年度～8（2026）年度）を策定

### 3 海外主要指標

	国・地域	国内総生産			1人当たり国内総生産		
		(GDP) 百万米ドル 2019年	対福岡県比 福岡県=100	対日本比 日本=100	(GDP) 米ドル 2019年	対福岡県比 福岡県=100	対日本比 日本=100
1	アメリカ合衆国	21,433,226	11,997.7	416.3	65,134	186.2	159.7
2	中国	14,342,934	8,028.8	278.6	10,004	28.6	24.5
3	日本	5,148,700	2,882.1	100.0	40,791	116.6	100.0
4	ドイツ	3,861,124	2,161.4	75.0	46,232	132.2	113.3
5	インド	2,891,582	1,618.6	56.2	2,116	6.0	5.2
6	イギリス	2,826,442	1,582.2	54.9	41,855	119.7	102.6
7	フランス	2,715,518	1,520.1	52.7	40,319	115.3	98.8
8	イタリア	2,003,576	1,121.5	38.9	33,090	94.6	81.1
9	ブラジル	1,847,796	1,034.3	35.9	8,755	25.0	21.5
10	カナダ	1,741,497	974.8	33.8	46,550	133.1	114.1
11	ロシア	1,692,930	947.7	32.9	11,606	33.2	28.5
12	韓国	1,646,539	921.7	32.0	32,143	91.9	78.8
13	スペイン	1,393,491	780.0	27.1	29,816	85.2	73.1
14	オーストラリア	1,380,208	772.6	26.8	54,763	156.6	134.3
15	メキシコ	1,256,441	703.3	24.4	9,849	28.2	24.1
16	インドネシア	1,119,191	626.5	21.7	4,136	11.8	10.1
17	オランダ	907,051	507.7	17.6	53,053	151.7	130.1
18	サウジアラビア	792,967	443.9	15.4	23,140	66.2	56.7
19	トルコ	761,426	426.2	14.8	9,127	26.1	22.4
20	スイス	731,425	409.4	14.2	85,135	243.4	208.7
21	台湾	611,336	342.2	11.9	25,908	74.1	63.5
22	イラン	603,780	338.0	11.7	7,282	20.8	17.9
23	ポーランド	595,862	333.5	11.6	15,727	45.0	38.6
24	タイ	542,017	303.4	10.5	7,785	22.3	19.1
25	ベルギー	533,097	298.4	10.4	46,198	132.1	113.3
26	スウェーデン	530,884	297.2	10.3	52,896	151.2	129.7
27	ナイジェリア	474,517	265.6	9.2	2,361	6.7	5.8
28	九州7県+沖縄	* 470,185	263.2	9.1	* 32,857	93.9	80.5
29	アルゼンチン	449,664	251.7	8.7	10,041	28.7	24.6
30	オーストリア	445,075	249.1	8.6	49,701	142.1	121.8
31	アラブ首長国連邦	421,142	235.7	8.2	43,103	123.2	105.7
32	ノルウェー	403,336	225.8	7.8	74,986	214.4	183.8
33	アイルランド	398,590	223.1	7.7	81,637	233.4	200.1
34	イスラエル	395,099	221.2	7.7	46,376	132.6	113.7
35	シンガポール	372,074	208.3	7.2	64,103	183.3	157.1
36	香港	365,711	204.7	7.1	49,180	140.6	120.6
37	マレーシア	364,684	204.1	7.1	11,414	32.6	28.0
38	フィリピン	359,354	201.2	7.0	3,324	9.5	8.1
39	南アフリカ	351,431	196.7	6.8	6,001	17.2	14.7
40	デンマーク	350,104	196.0	6.8	60,657	173.4	148.7
41	コロンビア	323,803	181.3	6.3	6,432	18.4	15.8
42	エジプト	317,359	177.6	6.2	3,161	9.0	7.7
43	バングラデシュ	301,051	168.5	5.8	1,846	5.3	4.5
44	チリ	282,318	158.0	5.5	14,896	42.6	36.5
45	フィンランド	269,296	150.7	5.2	48,678	139.2	119.3
46	ベトナム	261,921	146.6	5.1	2,715	7.8	6.7
47	パキスタン	256,996	143.9	5.0	1,187	3.4	2.9
48	チェコ	250,681	140.3	4.9	23,452	67.0	57.5
49	ルーマニア	250,076	140.0	4.9	12,914	36.9	31.7
50	ポルトガル	238,785	133.7	4.6	23,350	66.8	57.2
51	ペルー	226,850	127.0	4.4	6,978	19.9	17.1
52	イラク	225,232	126.1	4.4	5,730	16.4	14.0
53	ニュージーランド	206,769	115.7	4.0	43,229	123.6	106.0
54	ギリシャ	205,327	114.9	4.0	19,604	56.0	48.1
55	カタール	183,466	102.7	3.6	64,782	185.2	158.8
56	カザフスタン	181,667	101.7	3.5	9,793	28.0	24.0
57	福岡	* 178,644	100.0	3.5	* 34,978	100.0	85.7
	日本(再掲)	5,148,700	2,882.1	100.0	40,791	116.6	100.0

資料) 総務省統計局「世界の統計」2022

総務省統計局「人口推計年報」令和2年10月1日現在

九州各県「県民経済計算」平成30年度

国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」令和2年

注1) 国内総生産及び一人当たりの国内総生産の\*印は2018年度。

注2) 九州7県・沖縄及び福岡県の国内総生産等の換算レートは、1ドル=110.88円(2018年度の東京外国為替市場におけるインターバンク直物中心相場の各月中平均値の四半期別単純平均値)とした。

注3) 対福岡県比及び対日本比は、小数点第二位以下を四捨五入している。

注4) 九州7県・沖縄及び福岡県の面積には県にまたがる境界未定地域を含まない。



	国・地域	面積		総人口			
		km <sup>2</sup> 2020年	対福岡県比 福岡県=100	対日本比 日本=100	千人 2020年	対福岡県比 福岡県=100	対日本比 日本=100
1	アメリカ合衆国	9,833,517	197,183.0	2,601.6	331,003	6,446.0	262.4
2	中国	9,600,000	192,500.5	2,539.8	1,439,324	28,029.7	1,141.0
3	日本	377,976	7,579.2	100.0	126,146	2,456.6	100.0
4	ドイツ	357,581	7,170.3	94.6	83,784	1,631.6	66.4
5	インド	3,287,263	65,916.6	869.7	1,380,004	26,874.5	1,094.0
6	イギリス	242,495	4,862.5	64.2	67,886	1,322.0	53.8
7	フランス	551,500	11,058.8	145.9	65,274	1,271.2	51.7
8	イタリア	302,068	6,057.1	79.9	60,462	1,177.4	47.9
9	ブラジル	8,515,767	170,759.3	2,253.0	212,559	4,139.4	168.5
10	カナダ	9,984,670	200,214.0	2,641.6	37,742	735.0	29.9
11	ロシア	17,098,246	342,856.3	4,523.6	145,934	2,841.9	115.7
12	韓国	100,401	2,013.3	26.6	51,269	998.4	40.6
13	スペイン	506,008	10,146.5	133.9	46,755	910.5	37.1
14	オーストラリア	7,692,024	154,241.5	2,035.1	25,500	496.6	20.2
15	メキシコ	1,964,375	39,389.9	519.7	128,933	2,510.9	102.2
16	インドネシア	1,910,931	38,318.2	505.6	273,524	5,326.7	216.8
17	オランダ	41,543	833.0	11.0	17,135	333.7	13.6
18	サウジアラビア	2,206,714	44,249.3	583.8	34,814	678.0	27.6
19	トルコ	783,562	15,712.1	207.3	84,339	1,642.4	66.9
20	スイス	41,291	828.0	10.9	8,655	168.5	6.9
21	台湾	36,014	722.2	9.5	23,817	463.8	18.9
22	イラン	1,630,848	32,702.0	431.5	83,993	1,635.7	66.6
23	ポーランド	312,679	6,269.9	82.7	37,847	737.0	30.0
24	タイ	513,140	10,289.6	135.8	69,800	1,359.3	55.3
25	ベルギー	30,528	612.2	8.1	11,590	225.7	9.2
26	スウェーデン	438,574	8,794.3	116.0	10,099	196.7	8.0
27	ナイジェリア	923,768	18,523.5	244.4	206,140	4,014.4	163.4
28	九州7県+沖縄	44,513	892.6	11.8	14,246	277.4	11.3
29	アルゼンチン	2,796,427	56,074.3	739.8	45,196	880.2	35.8
30	オーストリア	83,878	1,681.9	22.2	9,006	175.4	7.1
31	アラブ首長国連邦	71,024	1,424.2	18.8	9,890	192.6	7.8
32	ノルウェー	323,772	6,492.3	85.7	5,421	105.6	4.3
33	アイルランド	69,825	1,400.1	18.5	4,938	96.2	3.9
34	イスラエル	22,072	442.6	5.8	8,656	168.6	6.9
35	シンガポール	728	14.6	0.2	5,850	113.9	4.6
36	香港	1,110	22.3	0.3	7,497	146.0	5.9
37	マレーシア	330,621	6,629.7	87.5	32,366	630.3	25.7
38	フィリピン	300,000	6,015.6	79.4	109,581	2,134.0	86.9
39	南アフリカ	1,221,037	24,484.4	323.0	59,309	1,155.0	47.0
40	デンマーク	42,938	861.0	11.4	5,792	112.8	4.6
41	コロンビア	1,141,748	22,894.5	302.1	50,883	990.9	40.3
42	エジプト	1,002,000	20,092.2	265.1	102,334	1,992.9	81.1
43	バングラデシュ	148,460	2,976.9	39.3	164,689	3,207.2	130.6
44	チリ	756,102	15,161.5	200.0	19,116	372.3	15.2
45	フィンランド	336,884	6,755.2	89.1	5,541	107.9	4.4
46	ベトナム	331,317	6,643.6	87.7	97,339	1,895.6	77.2
47	パキスタン	796,095	15,963.4	210.6	220,892	4,301.7	175.1
48	チェコ	78,870	1,581.5	20.9	10,709	208.5	8.5
49	ルーマニア	238,391	4,780.2	63.1	19,238	374.6	15.3
50	ポルトガル	92,226	1,849.3	24.4	10,197	198.6	8.1
51	ペルー	1,285,216	25,771.3	340.0	32,972	642.1	26.1
52	イラク	435,052	8,723.7	115.1	40,223	783.3	31.9
53	ニュージーランド	268,107	5,376.1	70.9	4,822	93.9	3.8
54	ギリシャ	131,957	2,646.0	34.9	10,423	203.0	8.3
55	カタール	11,627	233.1	3.1	2,881	56.1	2.3
56	カザフスタン	2,724,902	54,640.1	720.9	18,777	365.7	14.9
57	福岡	4,987	100.0	1.3	5,135	100.0	4.1
	日本(再掲)	377,976	7,579.2	100.0	126,146	2,456.6	100.0

## 4 都道府県主要指標

都道府県	1)	面積 (R3. 10. 1) (km <sup>2</sup> )	2)	世帯数 (R2. 10. 1) (千世帯)	3)	総人口 (R2. 10. 1) (千人)	人口増加率 (H27~R2年) (%)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	産業		
									4)	5)	6)
									農業 産出額 (R2年：億円)	製造品 出荷額等 (R1年：億円)	商品 販売額 (H27年：億円)
全国		377,975		55,830		126,146	-0.7	338	89,557	3,225,334	5,448,359
福岡	29	4,987	9	2,323	9	5,135	0.7	7,1,030	16 1,977	10 99,122	4 217,609
(福岡県の割合)		1.32%		4.16%		4.07%	—	—	2.21%	3.07%	3.99%
佐賀		2,441		313		811	-2.6	333		20,698	16,639
長崎		4,131		558		1,312	-4.7	318		17,192	29,869
熊本		7,409		719		1,738	-2.7	235	5 3,407	28,523	40,432
大分		6,341		489		1,124	-3.6	177		42,989	24,675
宮崎		7,735		470		1,070	-3.1	138		16,346	27,144
鹿児島		9,186		728		1,588	-3.6	173	2 4,772	19,940	41,941
沖縄		2,282		615		1,467	2.4	643		4,859	27,261
北海道	1	83,424		2,477		5,225	-2.9	67	1 12,667	60,489	179,996
青森		9,646		512		1,238	-5.4	128		17,271	32,735
岩手	2	15,275		492		1,211	-5.4	79		26,262	33,328
宮城		7,282		983		2,302	-1.4	316		45,336	115,549
秋田		11,638		385		960	-6.2	82		12,862	22,561
山形		9,323		398		1,068	-5.0	115		28,456	24,882
福島	3	13,784		743		1,833	-4.2	133		50,890	46,317
茨城		6,097		1,184		2,867	-1.7	470	3 4,417	125,812	68,688
栃木		6,408		797		1,933	-2.1	302		89,664	54,192
群馬		6,362		805		1,939	-1.7	305		89,819	70,293
埼玉	5	3,798	5	3,163	5	7,345	1.1	4 1,934		137,582	169,090
千葉		5,157		2,774		6,284	1.0	1,219	4 3,853	125,183	125,632
東京		2,194	1	7,227	1	14,048	3.9	1 6,403		71,608	1,860,027
神奈川		2,416	2	4,224	2	9,237	1.2	3 3,823		177,461	210,090
新潟	5	12,584		865		2,201	-4.5	175		49,589	65,847
富山		4,248		404		1,035	-3.0	244		39,124	30,808
石川		4,186		470		1,133	-1.9	271		30,059	40,085
福井		4,191		292		767	-2.5	183		22,591	19,452
山梨		4,465		339		810	-3.0	181		24,820	18,827
長野	4	13,562		832		2,048	-2.4	151		61,578	54,771
岐阜		10,621		781		1,979	-2.6	186		59,143	44,422
静岡		7,777		1,483		3,633	-1.8	467		171,540	108,814
愛知		5,173	4	3,238	4	7,542	0.8	5 1,458		479,244	416,565
三重		5,774		743		1,770	-2.5	307		107,173	37,836
滋賀		4,017		571		1,414	0.0	352		80,485	25,443
京都		4,612		1,191		2,578	-1.2	559		56,588	71,582
大阪		1,905	3	4,136	3	8,838	0.0	2 4,638		169,384	556,930
兵庫		8,401		2,402		5,465	-1.3	651		162,633	143,794
奈良		3,691		545		1,324	-2.9	359		21,224	19,972
和歌山		4,725		394		923	-4.3	195		26,476	20,829
鳥取		3,507		220		553	-3.5	158		7,816	12,901
島根		6,708		270		671	-3.3	100		12,372	14,179
岡山		7,114		801		1,888	-1.7	265		77,041	53,570
広島		8,479		1,244		2,800	-1.6	330		97,415	118,740
山口		6,113		599		1,342	-4.5	220		65,535	29,900
徳島		4,147		308		720	-4.8	174		19,081	15,842
香川		1,877		407		950	-2.7	506		27,116	34,923
愛媛		5,676		601		1,335	-3.6	235		43,088	38,044
高知		7,104		315		692	-5.0	97		5,855	15,335

1) 資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年）

2) 3) 資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」「令和2年国勢調査」

4) 資料：農林水産省「令和2年生産農業所得統計」

5) 資料：総務省・経済産業省「2020年工業統計表」

6) 資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス－活動調査 産業別集計(卸売業, 小売業に関する集計)」

都道府県	7) 県内総生産(30年度)				8) 経済			9) 財政状況	
	実数 (名目) (億円)	構成比(%)			経済成長率 (名目) (H30年度) (%)	1人当たり県民所得		財政規模 (R2年度) (歳出：億円)	財政力指数 (H30-R2年度)
		1次産業	2次産業	3次産業		(H30年度) 額 (千円)	全国平均 (=100) との格差		
全国	5,655,865	1.1	27.6	70.8	1.0	3,317	100.0	597,063	0.523
福岡	8 198,080	0.8	20.5	78.0	1.1	30 2,885	87.0	9 20,182	0.658
(福岡県の割合)	3.50%	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀	31,184	2.8	31.4	65.6	6.3	2,753	83.0	5,757	0.356
長崎	46,766	2.8	25.2	71.4	1.7	2,629	79.3	7,852	0.348
熊本	61,224	3.4	26.6	69.5	-0.2	2,667	80.4	9,018	0.427
大分	46,143	2.1	31.7	65.6	2.7	2,714	81.8	6,844	0.395
宮崎	37,402	5.3	25.4	68.6	1.0	2,468	74.4	6,676	0.358
鹿児島	55,487	5.4	21.3	72.7	-0.1	2,509	75.6	8,536	0.353
沖縄	45,056	1.3	17.9	81.3	2.0	2,391	72.1	8,668	0.375
北海道	196,528	4.3	17.2	77.6	0.9	2,742	82.7	3 31,001	0.462
青森	43,744	4.7	21.0	74.8	-1.3	2,507	75.6	7,333	0.358
岩手	47,396	3.5	29.9	66.0	1.6	2,841	85.6	10,033	0.372
宮城	95,123	1.6	25.4	72.9	0.6	2,945	88.8	11,482	0.626
秋田	35,206	3.4	23.0	74.1	-1.3	2,697	81.3	6,672	0.322
山形	42,759	3.5	31.8	64.1	-0.1	2,897	87.3	6,742	0.379
福島	79,054	1.7	33.9	64.0	0.4	2,943	88.7	14,050	0.545
茨城	140,355	2.0	40.2	57.2	1.7	3,327	100.3	13,037	0.656
栃木	93,748	1.8	46.1	51.4	0.3	3 3,479	104.9	9,647	0.648
群馬	89,898	1.4	42.9	55.1	0.8	3,283	99.0	9,993	0.638
埼玉	5 232,541	0.4	28.4	70.4	0.5	3,047	91.8	20,946	0.770
千葉	210,747	1.1	24.7	73.8	1.3	3,116	93.9	21,618	0.778
東京	1 1,070,418	0.0	14.5	85.4	1.0	1 5,415	163.2	1 86,095	1.150
神奈川	4 357,171	0.1	25.8	73.3	1.0	3,268	98.5	23,401	0.889
新潟	91,222	1.8	30.0	67.6	1.2	2,916	87.9	11,705	0.475
富山	48,247	1.0	38.4	60.1	4.1	5 3,398	102.4	5,941	0.485
石川	47,687	0.9	31.2	67.3	2.3	3,023	91.1	6,100	0.518
福井	34,595	0.9	34.4	64.5	3.2	3,280	98.9	5,095	0.421
山梨	35,761	1.8	39.7	58.1	3.5	3,160	95.2	5,667	0.409
長野	85,976	2.0	35.5	62.0	2.0	3,010	90.7	10,495	0.528
岐阜	79,208	0.9	34.7	63.8	2.6	2,919	88.0	9,640	0.559
静岡	174,621	0.9	44.6	53.9	1.8	4 3,432	103.4	12,738	0.726
愛知	2 409,372	0.4	42.3	56.9	1.6	2 3,728	112.4	5 25,574	0.912
三重	84,114	1.0	44.2	54.4	1.6	3,121	94.1	7,620	0.609
滋賀	67,679	0.6	48.9	50.1	0.9	3,318	100.0	6,487	0.576
京都	106,655	0.4	31.2	67.6	-0.4	2,983	89.9	11,582	0.595
大阪	3 401,956	0.1	21.3	76.9	0.6	3,190	96.1	2 37,335	0.792
兵庫	211,778	0.5	27.6	71.3	-0.4	2,968	89.5	4 26,074	0.649
奈良	37,228	0.6	23.6	75.1	1.7	2,632	79.3	6,138	0.437
和歌山	36,044	2.3	34.8	62.6	3.7	2,913	87.8	6,267	0.338
鳥取	19,080	2.8	21.6	74.8	0.6	2,515	75.8	3,748	0.287
島根	25,318	2.0	25.1	72.3	2.0	2,667	80.4	5,206	0.266
岡山	78,057	1.1	35.0	63.4	-0.1	2,769	83.5	7,788	0.535
広島	117,137	0.7	32.7	66.3	-0.7	3,109	93.7	10,993	0.618
山口	63,746	0.6	41.4	57.5	0.4	3,199	96.4	7,190	0.457
徳島	31,733	2.0	34.4	62.9	1.2	3,092	93.2	5,254	0.327
香川	38,551	1.5	27.4	71.6	0.4	3,013	90.8	4,785	0.487
愛媛	49,883	2.2	30.0	67.6	-2.1	2,658	80.1	7,137	0.448
高知	24,190	4.0	16.9	78.3	0.2	2,644	79.7	4,923	0.274

7) 8) 全国値については、都道府県合計、都道府県平均

資料：内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」平成30年度

9) 全国値については、都道府県合計、都道府県平均

資料：総務省「令和2年度都道府県決算状況調」、「令和2年度都道府県財政指数表」

注：欄内左端の数字は、全国順位を表す。

## 5 市町村主要指標

(北九州地域)

市区町村	1)		3)人口			
	面積 (R3.10.1) (km <sup>2</sup> )	世帯数 (R2.10.1) (世帯)	総人口 (R2.10.1) (人)	5年間 増減率 (%)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	老年人口の 占める割合※ (%)
北九州市	491.71	436,245	939,029	-2.3	1,910	31.7
行橋市	70.06	30,477	71,426	1.2	1,020	30.6
豊前市	111.01	9,910	24,391	-6.0	220	37.6
中間市	15.96	17,369	40,362	-3.4	2,529	37.7
芦屋町	11.60	5,599	13,545	-4.7	1,168	32.2
水巻町	11.01	12,315	28,114	-3.0	2,554	33.2
岡垣町	48.64	12,120	31,007	-1.8	638	34.1
遠賀町	22.15	7,561	18,723	-0.8	845	34.8
苅田町	49.58	17,722	37,684	7.8	765	24.6
みやこ町	151.34	7,346	18,825	-7.0	124	42.1
吉富町	5.72	2,667	6,536	-1.4	1,143	32.4
上毛町	62.44	2,797	7,251	-2.8	116	36.1
築上町	119.61	6,963	17,189	-7.5	144	38.3
計	1,170.83	569,091	1,254,082	-2.1	1,071	32.2

市区町村	4)就業者				5)産業		6)財政状況(R2年度)	
	総数※ (人)	第1次 産業※ (%)	第2次 産業※ (%)	第3次 産業※ (%)	製造品 出荷額等 (R1年) (百万円)	商品 販売額 (H27年) (百万円)	財政規模 (歳出) (百万円)	財政力 指数 (H30~R2年度)
北九州市	444,060	0.7	24.1	75.2	2,322,094	2,696,705	677,137	0.71
行橋市	34,696	2.3	31.5	66.1	140,330	106,301	38,835	0.67
豊前市	11,298	5.4	31.9	62.7	118,694	29,572	14,868	0.54
中間市	17,856	0.9	30.8	68.3	62,616	33,395	24,387	0.45
芦屋町	6,854	2.5	22.9	74.6	5,779	9,205	11,095	0.37
水巻町	12,560	1.0	30.1	68.9	21,362	35,422	13,505	0.53
岡垣町	14,344	3.1	24.8	72.1	15,599	22,684	14,170	0.56
遠賀町	8,810	2.9	27.6	69.6	28,314	30,292	10,260	0.59
苅田町	19,271	1.2	41.8	57.0	1,733,138	107,192	18,718	1.27
みやこ町	8,500	8.5	30.9	60.6	80,210	10,669	13,859	0.36
吉富町	3,181	2.5	37.3	60.2	24,367	6,698	4,424	0.41
上毛町	3,451	9.1	31.2	59.8	38,834	1,967	7,395	0.28
築上町	8,242	8.1	25.3	66.6	10,834	11,762	15,720	0.35
計	593,123	1.3	25.9	72.8	4,602,173	3,101,864	864,373	—

## (福岡地域)

市区町村	1) 面積 (R3. 10. 1) (k m <sup>2</sup> )	2) 世帯数 (R2. 10. 1) (世帯)	3)人口			
			総人口 (R2. 10. 1) (人)	5年間 増減率 (%)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	老年人口の 占める割合※ (%)
福岡市	343.46	831,124	1,612,392	4.8	4,695	21.9
筑紫野市	87.73	41,861	103,311	2.2	1,178	25.9
春日市	14.15	46,442	111,023	0.3	7,846	22.4
大野城市	26.89	42,781	102,085	2.6	3,796	22.8
宗像市	119.94	41,038	97,095	0.6	810	29.5
太宰府市	29.60	30,945	73,164	1.4	2,472	28.3
古賀市	42.07	23,618	58,786	1.4	1,397	27.7
福津市	52.76	26,534	67,033	14.0	1,271	28.6
朝倉市	246.71	19,456	50,273	-4.1	204	35.2
糸島市	215.69	37,792	98,877	2.5	458	30.0
那珂川市	74.95	19,078	50,112	0.2	669	23.5
宇美町	30.21	14,093	37,671	-0.7	1,247	27.7
篠栗町	38.93	12,228	31,209	0.0	802	25.6
志免町	8.69	19,005	46,377	2.5	5,337	24.1
須恵町	16.31	10,942	28,628	5.0	1,755	27.7
新宮町	18.93	12,469	32,927	8.5	1,739	18.4
久山町	37.44	3,279	9,068	10.2	242	27.3
粕屋町	14.13	19,899	48,190	6.2	3,411	17.9
筑前町	67.10	10,627	29,591	1.0	441	31.2
東峰村	51.97	696	1,899	-12.6	37	45.8
計	1,537.66	1,263,907	2,689,711	3.8	1,749	23.7

市区町村	4)就業者				5)産業		6)財政状況(2年度)	
	総数※ (人)	第1次 産業※ (%)	第2次 産業※ (%)	第3次 産業※ (%)	製造品 出荷額等 (R1年) (百万円)	商品 販売額 (H27年) (百万円)	財政規模 (歳出) (百万円)	財政力 指数 (H30~R2年度)
福岡市	844,542	0.5	13.4	86.1	582,268	13,743,253	1,247,829	0.89
筑紫野市	51,230	1.5	16.6	81.9	290,866	241,896	44,828	0.79
春日市	56,681	0.3	15.8	83.9	6,856	156,986	49,184	0.76
大野城市	52,032	0.3	17.2	82.5	54,244	380,049	48,190	0.83
宗像市	46,442	3.1	21.8	75.1	33,557	105,168	47,478	0.60
太宰府市	34,552	0.8	16.6	82.7	60,184	126,834	32,863	0.68
古賀市	30,207	1.9	25.4	72.7	227,863	178,809	28,009	0.71
福津市	31,561	2.5	19.1	78.4	30,086	77,351	31,520	0.59
朝倉市	26,555	13.5	24.9	61.6	323,587	102,974	44,746	0.54
糸島市	49,626	8.0	17.9	74.2	58,527	95,144	48,642	0.58
那珂川市	26,064	1.5	21.5	77.0	10,150	60,125	25,855	0.74
宇美町	18,851	0.5	24.1	75.3	55,450	75,219	17,498	0.61
篠栗町	15,609	0.9	16.9	82.1	23,965	180,138	14,559	0.60
志免町	23,902	0.5	20.4	79.1	26,110	219,335	20,267	0.75
須恵町	13,976	0.8	25.3	73.9	52,574	61,211	13,398	0.63
新宮町	16,788	1.6	18.2	80.2	100,369	173,048	19,563	0.90
久山町	4,508	3.3	22.7	74.0	64,324	62,570	5,936	0.87
粕屋町	26,230	0.9	18.0	81.1	52,876	238,142	21,420	0.89
筑前町	15,105	7.4	25.4	67.2	36,939	42,403	16,143	0.48
東峰村	993	15.0	33.5	51.5	1,929	654	5,257	0.13
計	1,385,454	1.4	15.8	82.8	2,092,726	16,321,309	1,783,185	-

## (筑後地域)

市区町村	1) 面積 (R3. 10. 1) (k㎡)	2) 世帯数 (R2. 10. 1) (世帯)	3)人口			
			総人口 (R2. 10. 1) (人)	5年間 増減率 (%)	人口密度 (人/k㎡)	老年人口の 占める割合※ (%)
大牟田市	81.45	49,231	111,281	-5.2	1,366	37.6
久留米市	229.96	128,716	303,316	-0.4	1,319	28.1
柳川市	77.15	24,114	64,475	-4.9	836	33.6
八女市	482.44	22,296	60,608	-5.9	126	36.6
筑後市	41.78	18,752	48,827	1.0	1,169	27.4
大川市	33.62	12,941	32,988	-5.3	981	35.9
小郡市	45.51	22,746	59,360	2.4	1,304	28.5
うきは市	117.46	10,128	27,981	-5.2	238	36.0
みやま市	105.21	13,060	35,861	-6.0	341	38.5
大刀洗町	22.84	5,616	15,521	2.5	680	28.0
大木町	18.44	4,772	13,820	-2.5	750	29.2
広川町	37.94	7,486	19,969	-1.1	526	30.2
計	1,293.80	319,858	794,007	-2.3	614	31.7

市区町村	4)就業者				5)産業		6)財政状況(2年度)	
	総数※ (人)	第1次 産業※ (%)	第2次 産業※ (%)	第3次 産業※ (%)	製造品 出荷額等 (R1年) (百万円)	商品 販売額 (H27年) (百万円)	財政規模 (歳出) (百万円)	財政力 指数 (H30~R2年度)
大牟田市	49,556	1.8	25.8	72.4	302,281	213,900	69,106	0.54
久留米市	143,699	5.4	19.8	74.8	324,413	803,145	169,092	0.67
柳川市	31,807	9.7	25.0	65.3	52,542	105,213	42,424	0.47
八女市	32,014	18.3	22.5	59.3	99,769	103,021	47,600	0.39
筑後市	25,987	6.2	25.5	68.4	192,077	116,539	25,076	0.68
大川市	16,685	6.8	29.1	64.1	42,497	114,209	21,511	0.53
小郡市	28,936	3.7	16.8	79.6	42,768	132,501	28,285	0.68
うきは市	14,231	15.7	27.2	57.1	53,293	32,240	18,613	0.39
みやま市	18,025	14.7	24.6	60.7	32,783	35,192	26,244	0.43
大刀洗町	8,355	12.0	24.2	63.8	25,095	15,899	10,068	0.48
大木町	7,346	12.3	23.8	64.0	11,135	20,280	8,107	0.52
広川町	10,469	10.3	24.5	65.2	69,617	40,622	11,218	0.64
計	387,110	7.5	22.6	69.9	1,248,271	1,732,761	477,344	—

(筑豊地域)

市区町村	1)	2)	3)人口			
	面積 (R3. 10. 1) (k m <sup>2</sup> )		世帯数 (R2. 10. 1) (世帯)	総人口 (R2. 10. 1) (人)	5年間 増減率 (%)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
直方市	61.76	23,675	56,212	-1.6	910	33.9
飯塚市	213.96	55,762	126,364	-2.2	591	31.7
田川市	54.55	20,588	46,203	-4.6	847	34.9
宮若市	139.99	10,540	26,298	-6.5	188	36.8
嘉麻市	135.11	15,030	35,473	-8.4	263	40.5
小竹町	14.28	3,210	7,151	-8.4	501	42.3
鞍手町	35.60	6,263	15,080	-5.8	424	39.3
桂川町	20.14	5,132	12,878	-4.6	639	35.4
香春町	44.50	4,337	10,191	-6.2	229	41.7
添田町	132.20	3,724	8,801	-11.3	67	44.6
糸田町	8.04	3,656	8,407	-6.8	1,046	38.3
川崎町	36.14	6,921	15,176	-9.6	420	39.1
大任町	14.26	2,040	5,008	-3.2	351	38.9
赤村	31.98	1,072	2,774	-8.2	87	40.4
福智町	42.06	8,519	21,398	-6.4	509	37.7
計	984.57	170,469	397,414	4.6	404	35.5
県合計	4,986.86	2,323,325	5,135,214	0.7	1,030	27.9

市区町村	4)就業者				5)産業		6)財政状況(2年度)	
	総数※ (人)	第1次 産業※ (%)	第2次 産業※ (%)	第3次 産業※ (%)	製造品 出荷額等 (R1年) (百万円)	商品 販売額 (H27年) (百万円)	財政規模 (歳出) (百万円)	財政力 指数 (H30~R2年度)
直方市	26,508	1.7	28.5	69.8	166,971	120,875	34,318	0.56
飯塚市	60,516	1.9	22.6	75.5	174,222	268,151	89,462	0.51
田川市	20,495	1.6	23.6	74.7	81,255	78,735	35,197	0.44
宮若市	12,625	5.2	31.1	63.7	1,285,200	32,528	20,885	0.64
嘉麻市	15,402	5.1	26.5	68.5	53,658	27,067	30,138	0.28
小竹町	3,141	1.6	31.9	66.6	47,544	5,109	5,461	0.34
鞍手町	6,829	4.1	34.1	61.9	102,413	16,274	12,077	0.47
桂川町	6,178	3.2	25.8	71.0	17,459	6,768	8,001	0.42
香春町	4,174	2.7	26.0	71.3	9,712	8,069	9,993	0.33
添田町	3,732	7.3	21.2	71.4	649	3,890	8,103	0.24
糸田町	3,343	2.4	27.6	70.0	1,181	1,727	6,544	0.24
川崎町	6,076	2.0	28.1	69.9	5,591	17,481	12,523	0.31
大任町	2,020	2.7	24.8	72.5	2,636	4,526	9,858	0.20
赤村	1,287	10.5	23.4	66.1	255	1,186	3,666	0.17
福智町	8,539	2.7	29.3	67.9	20,278	12,624	22,632	0.27
計	180,865	2.7	25.9	71.4	1,969,022	605,010	308,858	—
県合計	2,546,552	2.4	19.9	77.7	9,912,191	21,760,943	3,433,760	0.54

1) 資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和3年)

注：境界未定の市町村については、総務省統計局の推定面積による。

2)3)4) 資料：総務省統計局「令和2年国勢調査」

注：※マークの項目は不詳補完値。

5) 資料：県調査統計課「令和2年福岡県の工業」

総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査 産業別集計(卸売業・小売業)」

注：四捨五入の関係により、計が一致しない場合もある。

6) 資料：県市町村支援課「市町村財政のすがた2022」(掲載年度は令和2年度)

注：四捨五入の関係により、計が一致しない場合もある。

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
介護に関する入門的研修	通年	県内各地	介護未経験者が、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができる研修	各回50
ちくご子どもキャンパス	通年	筑後地域	小学生及びその保護者を対象に、筑後地域の様々な地域資源を生かした体験プログラム	1,500
走りとなる筑後。	通年	筑後地域	筑後地域のマラソン・駅伝・ウォーキング大会を対象とした、大会周遊スタンプラリー等を開催	約20,000
出会いイベント	通年	県内各地	「出会い応援団体」がボランティアで開催し、独身者へ出会いの場を提供するイベント	延べ4,000
福岡県若者就職支援センターセミナー等	通年	県内各地	就職支援セミナー、合同会社説明会等	約25,000
若者サポートステーション家族セミナー等	通年	県内各地	家族セミナー等	約300
福岡県中高年就職支援センターセミナー等	通年	県内各地	就職支援セミナー、職種別セミナー、個別企業面談会、事業主向け個別相談、ミニ面接会	約1,700
福岡県若者就職支援センターUIJターン就職支援セミナー等	通年	ウェブ上	ウェブ合同会社説明会、ウェブインタビュー、オンライン座談会	約2,500
スポーツフェスタ・ふくおか「スポーツ・レクリエーション祭」	通年	県内各地	24種目（ゲートボール、ソフトバレーボール、ターゲット・バード・ゴルフ、綱引、ソフトテニス、バウンドテニス他）	約2,000
安全・安心コンサートin北九州	月1回 (7~8月、12月 ~2月を除く)	北九州市リバーウォーク北九州、小倉駅JAM広場又は黒崎駅	福岡県警察音楽隊の演奏及び安全・安心まちづくりのための広報啓発	各回250
安全・安心コンサートin福岡	月1回 (7~8月、12月 ~2月を除く)	福岡市役所ふれあい広場	福岡県警察音楽隊の演奏及び安全・安心まちづくりのための広報啓発	各回350
安全・安心コンサートin博多	月1回 (8月、1月、2月 を除く)	福岡市博多駅博多口駅前広場	福岡県警察音楽隊の演奏及び安全・安心まちづくりのための広報啓発	各回350
安全・安心コンサートin筑後	年3回	久留米市又は大牟田市	福岡県警察音楽隊の演奏及び安全・安心まちづくりのための広報啓発	各回250
安全・安心コンサートin筑豊	年3回	飯塚市又は直方市	福岡県警察音楽隊の演奏及び安全・安心まちづくりのための広報啓発	各回250
ふくおかの魚フェア	季節ごとに 年4回	県内各地	「ふくおかの地魚応援の店」飲食店による旬の地魚を使用した料理フェア	未定
特集展示「きゅうおにとタイムトラベルー大昔のくらしと国づくりー」	4/5~7/18	九州歴史資料館	小学6年生の歴史学習に対応した展示	2,000
杉浦非水時代をひらくデザイン	4/15~6/12	福岡県立美術館	展覧会及び関連イベント	11,590
看護の日	4/15~9/30	「看護の日」特設サイト 福岡県看護協会HP	動画配信、参加型キャンペーン	-



イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
九州国立博物館特別展 「北斎」	4/16～6/12	九州国立博物館	展覧会及び関連イベント（講演会、ワークショップ等）	135,955
九州国立博物館特別展「北斎」における「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群のPRブース出展	4/16～6/12	九州国立博物館	九州国立博物館特別展「北斎」に併せて、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群のPRブースを出展。	未定
福岡県立美術館コレクション展 筑後の美術－川と大地の精神	4/23～5/29	九州芸文館	展覧会及び関連イベント（講演会、ミュージアムコンサート等）	1,166
グリーンフェスティバル2022	4/29	福岡県緑化センター	地元消防音楽隊や園児による演奏会、木工体験、花苗の配布、軽トラアウトレット植木市 など	1,800
第1回福岡県障がい者スポーツ大会	4/30、 5/8、5/14	久留米陸上競技場他	陸上競技、卓球、ボッチャ、ボウリング、フライングディスク、アーチェリー	658
第22回福岡県ねりんスポーツ・文化祭各交流大会	4月～2月	県内各地	26種目（卓球、テニス、バドミントン、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ、太極拳、アーチェリー、囲碁、将棋、川柳他）	約9,000人
& SAKE FUKUOKA	5/6～8	J R博多駅前広場	県内42の酒蔵による県産酒の提供や県内8の人気飲食店等による料理の提供	2,500
福岡女子大学公開講座 「ナメクジは考える」	5/11	福岡女子大学	ナメクジの驚くべき「能力」の数々を紹介する講座を開催	38
水害フォーラムin久留米	5/14	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	出水期を前に、県と国、報道機関が連携して、「災害から命を守る」ふくおか共同キャンペーン動画の紹介、講演やパネルディスカッションを実施	約300
第16回福岡県景観大会	5/28	アクロス福岡 天神中央公園	美しい景観選、屋外広告景観賞及び美しいまちづくり建築賞の表彰式、まちづくり団体等によるまちづくり活動発表、福岡県内の景観紹介パネル展示等	約900
福岡女子大学 生涯学習カレッジ2022	5/28～ 12/10 (全13回)	福岡女子大学他	「感性」を学習の柱とした大学と受講生が共に学ぶアクティブな学習の場を提供 テーマ:過去を耕し 未来へつなぐ	62
自転車月間ロビー展	5月	県庁1階ロビー	パネル展示、動画上映等	定員なし
DX人材育成・確保促進事業セミナー等	5月～2月	県内各地	業界求人ニーズ等研究セミナー、DX人材育成講座、合同会社説明会・面接会等	約1,400
人材不足分野雇用促進事業セミナー等	5月～2月	県内4地区	業界を知るセミナー、生産性向上・処遇改善促進セミナー、合同会社説明会・面接会等	約720
就職サポートセミナー	5月～3月	県内4地区	子育て中の女性等を対象に、就職する上で必要な知識（履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等）を学ぶセミナーを開催	延べ135
環境月間啓発事業 街頭啓発	6/1	大丸福岡天神店エル ガーラ・パサージュ広 場	街頭啓発（啓発チラシ及び啓発物品の配布）	500 (配布部 数)
環境月間啓発事業 ロビー展	6/2～6/30	県庁1階ロビー	パネル展示	定員なし
福岡県歯科口腔保健啓発週間（前期） 「歯と口の健康週間」	6/4～10	県内各地 (歯科医師会地区単位)	歯や口の健康づくりに関する正しい知識や歯科疾患の予防にむけた取組に関する普及啓発事業、歯と口のポスター展、お口の相談、よい歯の表彰等	850

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
世界遺産キッズアカデミー	6/9, 6/16, 6/24, 11/17	オンライン	北九州市、大牟田市、中間市の小学校5、6年生を対象に、「明治日本の産業革命遺産」について学ばうオンライン講座及び発表会を実施。	200
保健・環境フェア2022	6/11	福岡県保健環境研究所	保健や環境について楽しく習得するため、実験やゲームなどいろいろな体験型イベントを実施	定員なし
コレクション展Ⅱ 特集：高島野十郎の世界	6/11～9/1	福岡県立美術館	所蔵作品展覧会及び関連イベント	4,500
福岡女子大学公開講座 「食と健康を考える」	6/15	福岡女子大学	食品と内容成分のはたらきについて解説し、毎日を健康に過ごすための情報を提供する講座を開催	60
シンポジウム 「認知症になっても楽しく買い物ができる社会を考える」	6/26	なかまハーモニーホール特別会議室	認知症により支払いを済ませていないことを忘れる「未払い行動」について、県内実態調査を基に、地域で安心して買い物ができるようにするためのシンポジウム	会場定員 50人 (Web参加を除く)
パネル展示「『倭の水人』の実態を探ってみた」	6/28～9/4	九州歴史資料館	福岡市西新町遺跡の出土品の中の多量の漁具について詳細な観察と分析を行い、具体的な漁労活動が復元できた事例を中心に紹介する展示	2,000
高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会	①6/28 ②10/25 ③11/15 ④2/14 ⑤2/27	①イツカコミュニティセンター ②久留米シティプラザ ③イツカコミュニティセンター ④AIMビル ⑤福岡国際会議場	就業や社会参加を希望する高齢者と企業、NPO・ボランティア団体等との出会いの場を設けることにより、高齢者の就業や社会参加を支援する。	延べ360
障がいのある求職者と企業の就職相談会	①6/28, 12月上旬 ②7/5 ③7/12 ④7/19, 11月下旬, 2月上旬	①AIM ②飯塚市中央公民館 ③久留米シティプラザ ④天神ビル	障がいのある求職者と企業の担当者との相談会	①各回100 ②50 ③50 ④各回100
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群一斉清掃イベント	6月、11月	宗像市、福津市	本遺産群の構成資産が所在する地域周辺の海岸の一斉清掃イベントを開催。	未定
労働者協同組合法・協同労働セミナー	6月～3月	県内4地区	地域活動の担い手(NPO、町内会、市民団体、中小企業団体等)や今後活動を希望する方向けに広く法の周知啓発や取組事例を学べるセミナーを実施	各回50
同和問題啓発強調月間街頭啓発	7/1	西鉄福岡(天神)駅周辺 JR博多駅周辺	街頭啓発(啓発チラシ及び啓発物品の配布)	1,500 (配布部数)
行けば行くほど! & 来れば来るほど! キャンペーン2022	①7/1～2/28 ②10/1～11/30	①スタンプラリー 直売所・観光農園 ②ポイントキャンペーン 応援の店	直売所や観光農園でスタンプを貯めたり、応援の店で来店ポイントを貯めると、県産農林水産物が抽選で当たるキャンペーン	30,000
「明治日本の産業革命遺産」解説付きパネル展	7/1～3月下旬	苅田町、田川市、直方市、みやま市、須恵町、アクロス福岡、他	「明治日本の産業革命遺産」について、世界遺産の価値をわかりやすく理解してもらえるパネルを作成し、文化施設等でパネル展を開催	未定
少年健全育成ボランティア大会	7/2	福岡市立東市民センター	全国少年補導功労者表彰等各種表彰、NPO法人にこりとのトークライブ、福岡県警察音楽隊によるアトラクション	300
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 パネル展	7/2～7/25	中間市地域交流センター	遺産群の構成資産について紹介するパネル展を開催。	未定

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
地域で取り組む再エネ・省エネ促進セミナー	7/6	西日本総合展示場	県内外の再エネ・省エネに関する先進事例やコージェネレーション（熱電併給システム）の特徴・導入事例、市町村における再エネ設備の導入可能性調査の成果報告	113
エコテクノ2022～エネルギー先端技術展～	7/6～7/8	西日本総合展示場	エネルギー分野の先進的製品・技術・サービスの展示、各種専門技術セミナー、エネルギー関連施設の見学ツアー、次世代自動車の試乗会等	延べ13,749
福岡女子大学公開講座 「水でつながる阿蘇の草原と福岡市民－消失の危機にある阿蘇の草原を救うには？」	7/12	福岡女子大学	消失の危機にある阿蘇草原の保全について、環境と経済の観点から考える講座を開催	38
こどもの交通安全大会	7/14	なかまハーモニーホール	学童交通安全実践優秀校の表彰、アトラクション、県警音楽隊による演奏	100
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群公開講座	7/16, 9/10, 10/15, 11/19, 1/21, 2/18	海の道むなかた館、カメリアホール、アクロス福岡、オンライン配信	「海と人々の関わり」をテーマに本遺産群にかかわる多様な調査研究の成果について、考古学・歴史学をはじめ国内外の第一線で活躍する専門家による一般向けの講座を実施	各40～50
九州国立博物館 沖縄復帰50年記念特別展 「琉球」	7/16～9/4	九州国立博物館	展覧会及び関連イベント（講演会、ワークショップ等）	未定
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群「沖ノ島スペシャル遊覧ツアー」	7/18	博多港国際ターミナル	JR九州高速船クイーンビートルで沖ノ島を遊覧するツアーを実施し、船内において、世界遺産の価値や地元の環境保全活動等について発信するトークセッションを開催。	390
「明治日本の産業革命遺産」 明治の宝のクイズラリー	7/18～8/31	北九州市、大牟田市、中間市	本遺産の県内の構成資産や、ガイダンス施設及び関連施設を巡るクイズラリーを開催 （「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群「宗像・福津 海と宝のクイズラリー」との同時開催）	未定
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群「宗像・福津 海と宝のクイズラリー」	7/18～8/31	宗像市、福津市	本遺産群の構成資産やガイダンス施設等を巡るクイズラリーを開催。（「明治日本の産業革命遺産 明治の宝のクイズラリー」との同時開催。）	未定
がんばれ！福岡の公共交通「ふくおかのりもの展 2022」	7/20～9/20	県庁1階福岡よかもんひろば	公共交通の魅力を知ってもらい、利用してもらうため、バスや電車等のパネルや模型等の展示及びイラスト・絵画コンクールを実施	未定
特集展示「やきもの はじめの歩！①やきもの種類とうつわの形」	7/20～10/2	九州歴史資料館	やきもの基礎知識を学べる展示	2,000
同和問題啓発強調月間講演会	7/23	クローバープラザ(春日市)	講演会	500
世界遺産サマースクール	7/31, 8/10	北九州市、中間市 ※大牟田市(8/11)はコロナのため延期	県内の小学校5・6年生を対象に、「明治日本の産業革命遺産」について学ぶ体験学習・講座を実施。	70
ちよつくらふれ旅	7月～11月	直方・鞍手地域各地	直方・鞍手地域の様々な地域資源を活かした体験プログラムを各地で体験できる期間限定のイベント	未定
嘉飯物語	7月～12月	嘉飯地域各地	嘉飯地域の様々な地域資源を活かした体験プログラムを各地で体験できる期間限定のイベント	未定
福岡県子どもエコクラブ 体験イベント	7月～8月	県内各地	自然活動や環境調査、リサイクル等の環境関連の体験活動	各回30～40

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
「アスベスト含有建材調査」 VR講習会	7月～8月(7 回開催) (秋～冬に追 加開催予定)	北九州市、福岡市、久 留米市、飯塚市	建築物中の石綿(アスベスト)含有建材 の有無を調査する人材を育成するため、 デジタル(VR)技術を活用した講習会を 開催	約200
こどもリサイクル探検隊	7月～8月 (2回実 施)	県内各地	リサイクル施設の見学等	各回30
トータルライフプランセミナー	7月～3月	県内各地	大学等と連携し、学生を対象に、「働く こと」、「結婚すること」、「生み育て ること」といった自らのトータルライフ プランを主体的に考えさせるためのセミ ナー	延べ300
婚活力ステップアップセミナー	7月～3月	県内各地	市町村、経済団体等と連携し、主に20～ 30代の男女を対象に、出会い応援イベ ント等に役立つスキルの向上をサポート するセミナー	延べ800
夏休み子ども企画展2022	8/1～31	県庁1階ロビー、11 階 福岡よかもんひろば など	小学生の皆さんを対象に、福岡県の仕事 や取組に関連したパネル展示や親子で参 加できるさまざまな体験企画を実施	未定
ちよっくら未来づくりラボ	8/2～8/4	ユメニティのおがた 九州大学	直方・鞍手地域の中学生を対象に、地域 資源を活用したサマースクールを実施	未定
第31回暴力追放福岡県民大会・ 北九州市「暴力追放・安全安心ま ちづくり」市民大会	8/4	北九州芸術劇場	九州女子大学書道部による書道パフォー マンス、功労者表彰	約600
福祉のしごと就職フェア 2022 in FUKUOKA	8/6	クローバープラザ	就職応援セミナー、社会福祉施設等と求 職者との合同就職面談会	700
福岡県立大学 オープンキャンパス(夏)	8/6、8/8	福岡県立大学	教員、在学生によるオンライン相談。ミ ニ・キャンパスツアー、模擬授業、施設 見学・体験、在学生との交流。学科紹介 動画の配信。	1,000
福岡県戦時資料展	①8/6～8/9 ②8/12～ 8/16	①アクロス福岡 ②えーるピア久留米	戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える戦時 資料、写真、パネル等の展示	①1,500 ②500
福岡女子大学 オープンキャンパス (来校型)	8/7	福岡女子大学	学生によるプレゼンテーション、キャン パスツアー、寮紹介、個別相談等(人数 制限有。要事前申込。先着順)	300
田川・人材力育成プロジェクト 「田川飛翔塾」	8/10、8/16 ～8/20	福岡県立大学 英彦山青年の家等	田川地域の中学2年生を対象に、地域に 縁のある各界著名人等による講義やグ ループワーク等で構成する合宿型のサ マースクールを実施	未定
福岡県戦没者追悼式	8/15	福岡県立福岡武道館	戦没者を追悼し、平和を祈念する式典	約300
スポーツフェスタ・ふくおか 「第65回記念 福岡県民スポーツ 大会」夏季大会	8/21	県営筑後広域公園プー ル	水泳競技(自由形、平泳ぎ、バタフライ、 背泳ぎ、リレー(フリー、メド レー)、障がい者の部)	1,400
令和4年度食中毒予防シンポジウ ム	8/23	大牟田文化会館 小ホー ル	基調講演、パネルディスカッション	520
障がい者就職準備講座	8/23	久留米リサーチ・パー ク	企業への就職を目指す知的障がい・精神 障がいのある人を対象に、模擬面接や先 輩からの講話を実施	64
飲酒運転撲滅県民大会	8/25	北九州国際会議場	飲酒運転「ゼロ」を誓う黙とう、飲酒運 転撲滅活動功労者表彰、飲酒運転撲滅宣 言企業・宣言の店表彰、飲酒運転撲滅 メッセージ、アトラクション	未定

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
福岡女子大学 オープンキャンパス (WEB型)	8/27	福岡女子大学 (オンライン)	学生によるプレゼンテーション、入試・ 留学・就職・学科に関するオンライン個 別相談等(要事前申込。先着順)	224
福岡県青少年囲碁大会	8/28	福岡県吉塚合同庁舎	県知事杯争奪戦、異年齢交流対戦、プロ 棋士による多面打ち	100
農林漁業新規就業セミナー・相談 会	8/27、28 1/28、29	電気ビル本館地下	県内農林漁業者等の体験談発表、相談 ブースの設置、農林漁業の求人情報提 示、農林漁業関連パンフレット等の配布	100
福岡県ものづくり技能フェスティ バル	8月～12月	県庁(講堂) 県立高等技術専門校等	「職業能力開発促進大会」における優秀 技能者等の表彰・講演、各高等技術専門 校等での技能啓発イベント	約7,900
働く世代をがんから守るがん対策 推進大会	9/3	F F Gホール	がん対策推進に取り組む事業所の知事表 彰、事業所及び市町村によるがん対策推 進のための優良事例の発表、著名人による トークショー、基調講演	600
第34回宇宙技術および科学の国際 シンポジウム(ISTS)福岡・久留 米大会キックオフイベント	9/3、4	久留米シティプラザ	・JAXA関係者による講演会 ・福岡県宇宙ビジネスフォーラムin久留 米 ・宇宙に関する展示ブース、青少年向け 体験コーナー	1,000
第77回 福岡県美術展覧会(県展)	9/6～10/2	福岡県立美術館	県民から公募した作品7部門(日本画、 洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザイ ン)を展示	9,000
パネル展示「世界遺産『神宿る 島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」	9/6～10/2	九州歴史資料館	世界遺産に登録された沖ノ島と関連遺産 群を美しい写真と図のパネルで紹介する 展示	2,000
写真展 オードリー・ヘプバーン	9/10～ 10/23	九州芸文館	展覧会及び関連イベント(クロストー ク、ギャラリートーク、ミュージアムコ ンサート)	11,000
キッズエンジニア in 九州 ～クルマの技術を体験しよう～	9/18	福岡県自動車整備振興 会館	水素エネルギー教室、手作りハイブリッ ドカー教室、デザイナーによるスケッチ 教室、無線を使った宝探しゲーム等	118
福岡女子大学公開講座 「楽しく食べていつまでも健康に ～かむこと、飲み込むことが難し くってきたあなたへ～」	9/21	福岡女子大学	「最近食べる量が少なくなった」「かむ こと、飲み込むことが難しくなってき た」という方に向けて、簡単なカロリー アップの方法などを管理栄養士が提案す る講座を開催	49
筑豊フェア2022	9/23	天神中央公園	筑豊産農産物、加工品、特産品の販売、 筑豊地域の情報発信・PR、ステージイ ベント	未定
福岡県森林セラピーサミット	9/23	グリーンピア八女	森林セラピー基地において、森の健康マ ルシェを開催。セラピーウォーク体験や 森のカヌー体験などを開催。	100
福岡県立大学 オープンキャンパス(秋)	9/28	福岡県立大学	教員、在学生によるオンライン個別相 談。学科紹介動画の配信	200
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連 遺産群 パネル展	9/19～9/25	アクロス福岡	遺産群の構成資産について紹介するパネ ル展を開催。	未定
スポーツフェスタ・ふくおか 「第65回 福岡県民スポーツ大 会」秋季大会	9/24、25	筑後地区各会場	陸上など22競技(障がい者の部15競 技)	16,000
京築めぐり	9月中旬～ 12月上旬、 2月～4月	京築地域各地	京築地域の様々な地域資源を活かした体 験プログラムを各地で体験できる期間限 定のイベント。また、京築7市町と中継 をつなぐオンラインツアーも開催。	未定
中高生ICTカンファレンス	9月下旬	福岡市内	中高生がインターネットの適正な利用に ついて議論し発表するフォーラムを実施	100

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
世界アルツハイマーデーに合わせた普及啓発イベント	9月	福岡市、春日市	認知症のシンボルカラーであるオレンジ色のライトアップ・イベント、「認知症オレンジフラワー展」(仮称)、認知症の本人が自らの言葉で語る「本人講演会」の開催	-
よかところ福岡! 地域フェア2022	9月~10月上旬、1月上旬	県庁ロビー	写真やパネル等の展示、地域の特産品販売、ステージイベント等で県内各地域の魅力を紹介	未定
ふくおか子育てマイスター認定研修会	9月~12月	県内各地 (年間4回開催)	子育て支援に関心のある県内在住の60歳以上の方を対象に全7日間・30時間の研修を行い、修了された方を「ふくおか子育てマイスター」として認定	150
子育て女性の再就職促進プログラム事業	9月~2月	県内4地区	具体的な就職活動の一步を踏み出せないセンター登録者に対し、職場体験を柱とした就職活動の活性化を支援	延べ50
救急の日のつどい (健康21世紀福岡県大会と合同開催)	10/2	西日本総合展示場	救急医療に関する講演、AED実演等	約1,500
健康21世紀福岡県大会	10/2	西日本総合展示場	健康チェック&アドバイスコーナー、健康に関する相談コーナー、健康づくりに関する情報発信等	2,500
住まいるフェア福岡2022	10/2	福岡市 博多駅前広場	住宅の耐震化・リフォーム・福岡県産の木の利用などをテーマに、住宅に関する参加型体験ワークショップやトークイベントを実施	約3,000
ワンヘルスフェスティバル2022	10/2	九州芸文館	トークショー、県内高等学校のワンヘルスの取組発表会、子ども向けワンヘルス実験教室、セラピー犬とのお散歩や馬車乗車体験などの動物との触れ合い体験等	約400
パネル展示「福岡鉄道遺産ものがたり8~日豊本線編~」	10/4~12/4	九州歴史資料館	県内の鉄道遺産を紹介するパネル展シリーズの第8弾	2,000
特別展「京都平野と豊の国の古代」	10/4~12/4	九州歴史資料館	豊国が朝鮮半島、九州北部、近畿地方との交流の拠点として繁栄し、日本の古代文化形成の上で大きな役割を果たしたことを紹介する展示	4,000
(株)QPS研究所小型人工衛星打上げパブリックビューイング	10/7	未定	・衛星開発関係者によるトークショー ・打上げカウントダウン、祝砲イベント	500
農業関係団体による就農相談会	10/8	JA福岡県会館	農業関係団体による就農説明会、相談ブースの設置、各地域の就農相談窓口の案内、関連パンフレット等の配布	100
2022福岡県シニア美術展	10/12~10/16 10/18~10/23	福岡県立美術館	7部門(日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン)を展示	650
九州国立博物館特別展「ポンペイ」	10/12~12/4	九州国立博物館	展覧会及び関連イベント(講演会、ワークショップ等)	未定
第46回福岡県伝統的工芸品展	10/15、16	福岡市 ソラリアプラザ1階 イベントスペース ゼファ	経済産業大臣指定伝統的工芸品や県知事指定特産民工芸品が一堂に会する年1回の展示販売会	3,000
郷土の美術をみる・しる・まなぶ 2022 牛島智子 2重らせん はからまない	10/15~12/4	福岡県立美術館	展覧会及び関連イベント	5,000
くすりと健康フェア2022	10/16	イオンモール福岡	ブースイベント(モバイルファーマシー展示、体成分分析体験、お薬相談、栄養相談等)	未定

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
福岡女子大学公開講座 「古文書で見る江戸時代の京都— 朝廷と京都—」	10/19	福岡女子大学	古文書を通して朝廷と京都の行政・町人の 関係を考える講座を開催	52
第13回ふくおか町村フェア	10/22、23	天神中央公園	県内町村の農産物や加工品、特産品の販 売、情報発信・PR、ステージイベントを 実施	未定
2022動物愛護フェスティバルふく おか	10/23	だざいふ遊園地	ペットスケッチコンクール表彰式、動物 愛護推進員活動紹介、動物クイズコー ナー 等	2,000
スポーツGOMI拾い	①10/23 ②11/13	①大牟田市 ②宗像市	清掃活動への関心と海岸漂着物等の環境 への意識付けを図るため、拾ったごみの 量と種類を競い合う「スポーツGOMI拾 い」を実施	120
福岡県地域防災力充実強化大会	10/25	北九州市	基調講演、事例発表	800
日本の切り絵 7人のミューズ	10/28～ 12/25	福岡県立美術館	展覧会及び関連イベント	10,000
障がい者雇用促進大会	10/31	県庁講堂	障がい者雇用優良事業所等知事表彰、基 調講演	100
福岡県立大学 授業参観ウィーク (学部)	10/31～ 11/4	福岡県立大学	大学近隣の高校の生徒に、本学の講義を 開放	100
ふくおか川の大掃除	10月	県内各地	河川愛護団体・河川愛護企業らによる河 川一斉清掃活動	6,500
子育て応援宣言企業8000社大会	10月	WEB開催	今年10月から施行される「産後パパ育 休」をはじめとする改正育児・介護休業 法の解説及び講演等を実施	未定
雇用機会均等・仕事と家庭の両立 支援研修会	10月	WEB開催	事業主や人事労務担当者等を対象に、男 女雇用機会均等法をはじめ関係法制度や その時々での雇用における課題等をテー マとした研修会を開催	250
子育て女性のための合同会社説明 会	10月～11月	WEB開催	時間、場所の制約が多い子育て中の女性 等を対象に、県内4エリアごとのWEB合 同会社説明会を開催	延べ300
バーチャルツール・ド・九州体験 イベント	10月～11月	県内各地	国際サイクルロードレース「ツール・ ド・九州2023」福岡ルートのバーチャル 体験イベントを実施	2,000
ヨガ&グッドライフ福岡2022	10月～11月	県内各地	スポーツ実施率の向上や健康増進を目的 とした、参加型のヨガイベントを実施	700
労働講座	10月～11月 1月～2月	県内各地	労働教育講座（勤労者を対象）、労働経 営セミナー（経営者や人事労務担当者等 を対象）	約500
あったがわの旅	10月～12月	田川地域	田川市郡の地域住民が担い手となり、田 川地域の地域資源を活かし、ここでしか 味わえない体験交流型ツアーを実施	未定
ふくおか県民文化祭	10月～12月	県内各地	「咲かせよう 輝く未来へ 文化ととも に」をテーマに、記念式典をはじめ、演 劇公演やコンサートなど多彩な催しを県 内各地で開催	70,000

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
(仮称) 多文化共生講座	10月～12月 (予定)	糸島市	外国人住民の地域への円滑な受け入れ等を目的に、外国人住民向け講座、日本人住民向け講座、外国人住民と日本人住民の交流イベント等を開催	未定
(仮称) 歴史・文化に触れることができる 伊都国歴史周遊事業	10月～1月 (予定)	糸島市	直売所を起点として、古代伊都国などの歴史施設を自転車やハイイクで周遊するツアーを開催	未定
子育て支援員研修	10月～2月	県内4箇所 北九州地区、福岡地区 筑後地区、筑豊地区	県内在住または在勤の方で育児経験や職業経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する方を対象に研修を行い、修了された方を「子育て支援員」として認定	延べ450
福岡女子大学公開講座 「グローバル時代の「開発」と「豊かさ」を考えるー日本と世界ー」	11/1	福岡女子大学	いくつかの統計資料を参考にしながら、日本と世界の「開発」と「豊かさ」について考える講座を開催	47
第69回文化財保護強調週間	11/1～11/7	県内各地	文化財保護の推進と保護思想普及を図るため文化財に関するさまざまな行事を実施	100,000
ふくおか・みんなで家族月間	11/1～30	県内各地	市町村、企業、店舗等が実施する「家族・子育て」をテーマとした催し等	未定
食育・地産地消県民大会・食育地産地消月間メインイベント	11/3	ふくぎん本店広場	農林漁業応援団体表彰、食育・地産地消に関するトークイベント、県産品の販売、ワークショップほか	500
福岡デザインアワード	11/4	県庁3階 講堂	中小企業者等が製造・販売する商品の中から、市場性を有しオリジナリティの高いデザイン性に優れた商品を表彰	200
令和4年度浄化槽シンポジウム福岡	11/4	パピヨン24ガスホール	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図り、生活排水処理を担う「浄化槽」に関する講演会を開催。(オンデマンド配信有)	未定
介護の日のつどい 認知症あったかホームコンサート	11/5	オンライン開催 Web (Zoom)	認知症をはじめ介護に関する県民の理解と認識を深めることを目的とした講演や参加型コンサート等	500
認知症あったかホームコンサート 2022	11/5	オンライン	介護の日(11月11日)に合わせ、認知症に関する市民啓発活動の一環としてコンサートと講演会を開催	定員350人
福岡県歯科口腔保健啓発週間(後期)「いいな、いい歯。」キャンペーン	11/7～13	県内各地 (歯科医師会地区単位)	「いいな、いい歯。」キャンペーン(啓発イベント)8020よい歯の表彰、親と子のよい歯の表彰、歯科用グッズ配布	12,700
ふくおか県障がい児者美術展	11/8～1/15	福岡県庁、九州芸文館、嘉麻市立織田廣喜美術館、田川文化センター、北九州市立美術館アネックス市民ギャラリー	障がいのある人による美術作品(絵画、書道、写真)を展示	未定
アルコール関連問題街頭啓発	11/10	県内各地	街頭啓発(啓発チラシの配布等)	2,000
福岡県立大学 公開講座	①11/10、 ②12/1又は 12/19予定	福岡県立大学	①不登校・ひきこもりにみられる「からだの不調」の理解と治療 ②子どもの不調に対する漢方カンファレンス	未定
福岡女子大学公開講座 「おもてなし英語(初級)」	11/11	福岡女子大学	「共につくる」をテーマに、簡単な料理やモノをつくる(作る・創る)際に使える英語を発話しながら学ぶ講座を開催	25



イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
福岡共同公文書館 開館10周年記念特別展第2弾 「ふくおか あの日のとき 1972年～50年前、「町」が 「市」になりました～(仮)」	11/11～ 1/22	福岡共同公文書館	筑紫野市や大野城市、春日市、小郡市が市制50周年を迎えることをきっかけとして、50年前の1972年の福岡県の出来事について、公文書などの資料から振り返る	800
the Fst in Fukuoka2022	11/12	大濠公園、舞鶴公園	大濠公園のオーバルコースを活用したロードレース(エリート、一般、ブライント)に加え、舞鶴公園でワンヘルスの視点も盛り込んだ併設イベントを実施	約500
農福連携マルシェ2022inFUKUOKA	11/12、13	地行中央公園	農業と福祉の連携から生まれた地域の農産品の販売会及び農福連携の取り組みに係る展示 第23回福岡県農林水産まつりと同時開催	100,000
「博多和牛フェア」 (第23回福岡県農林水産まつり会場)	11/12、13	地行中央公園	博多和牛の試食・販売、ブース内イベント	100,000
第23回福岡県農林水産まつり	11/12、13	地行中央公園	県産の農林水産物を使用した料理や加工食品の試食、販売、各種ワークショップの実施等、農林水産業を味わい、体験もできるイベント	100,000
福岡県”One Health”国際フォーラム2022+FAVA	11/12、13	ヒルトン福岡シーホーク	基調講演、県民講座、分科会	約1000 (Web参加を含む)
ゆずフェスティバル	11/13	社会教育総合センター	施設や自然を活用した様々な創作活動・体験活動等を提供	400
「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーン	11/14、15	県内各地	街頭啓発(啓発用ウェットティッシュの配布)	1,000 (配布部数)
交通安全県民大会	11/15	福岡国際会議場	交通安全功労者表彰、講演、アトラクション	未定
TGC北九州2022	11/19	西日本総合展示場新館	人気モデルによるファッションショーなど	10,000
(仮称) 出会い・結婚応援関連事業	第1回目: 11/19 第2回目: 12/10	未定	宗像糟屋北部圏域内の事業所に勤務する方や地域住民を対象に、地域内の安定的な雇用の確保や若年層の定住化及び少子化対策を目的に、出会いの機会創出のための婚活イベントを開催	40
福岡県みんなの森林づくり	11/20	四王寺県民の森	森林ボランティアによる広葉樹の植樹	100
スポーツの総合祭典 「第9回市町村対抗福岡駅伝」	11/20	筑後広域公園周回コース	駅伝(一般)、子どもあそびフェス	10,000
ふくおか島コン2022	第1回: 11/22 第2回:未定	未定	県内離島地域の過疎化・高齢化等の対策を目的に、離島地域在住の男性と県内在住の女性を対象とした出会いイベントを開催	各回 男女各15
令和4年度「ふくおか教育月間」記念行事	11/23	エルガーラホール	教育をテーマとした著名人講演、児童生徒発表等	未定
古代史研究フォーラム『古墳が語る日本創生の風景(仮)』	11/23	アクロス福岡イベントホール	古墳をテーマにした講演・報告とトークセッション	900
犯罪被害者週間街頭啓発	11/25～ 12/1	福岡市	犯罪被害者支援に係る啓発資料の配布	未定

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
あすばる男女共同参画フォーラム 2022、第21回福岡県男女共同参画 表彰式	11/26	クローバープラザ	表彰式（男女共同参画表彰）、基調講 演、公募企画	5,000
(仮称) スポーツのまちづくりプロジェクト	11月	嘉飯地域	嘉飯地域のスポーツ関連イベントの観戦 又は体験と歴史・文化、食など他の地域 資源を掛け合わせた体験イベントを実施	未定
第72回福岡県植樹祭	11月頃	篠栗町	記念式典（緑化功労者、大会テーマ、福 岡県木造・木質化建築賞の各表彰、苗木 の贈呈など）	300
就職活動対策セミナー	11月上旬	福岡市内	一般企業への就業を目指す障がいのある 求職者を対象に、就職活動を進める上で 知っておきたいポイントを解説	未定
世界糖尿病デーライトアップキャン ペーン	11月中旬	未定	糖尿病に関する医療相談、血糖測定、栄 養相談等	500
ふくおかジビエフェア	11月～2月	県内各地	県内の飲食店で「ジビエ」を食材とした オリジナル料理を提供	5,000
キャンパスイルミネーション点灯 式	12/1（予 定）	福岡女子大学	本学メインストリートの桜の木に、「冬 の桜」をイメージして、淡いピンク色の イルミネーションの点灯を行う	100
農福連携マルシェ 2022inKITAKYUSHU	12/3	未定	農業と福祉の連携から生まれた地域の農 産品の販売会及び農福連携の取り組みに 係る展示	4,500
2022オリンピックデーラン大 牟田大会	12/3	諏訪公園	オリンピズムやオリンピックの価値を伝 えるため、オリンピックと一緒にジョギ ングをするなど、様々なスポーツ体験イ ベントを実施	1,000
人権週間講演会	12/3	クローバープラザ(春日 市)	講演会	500
人権週間街頭啓発	12/5	西鉄福岡（天神）駅周 辺 JR博多駅周辺	街頭啓発（啓発チラシ及び啓発物品の配 布）	1500 (配布部 数)
パネル展示「筑紫・豊（前）の四 つの窓(前編)」	12/6～2/26	九州歴史資料館	西谷正名誉館長が所蔵する貴重な文化財 写真をテーマに沿って紹介した展示	2,000
企画展 調査成果展「山国川流域 の遺跡（仮）」	12/6～3/26	九州歴史資料館	大分県との県境である山国川流域におけ る発掘調査の成果を紹介する展示	2,000
野見山暁治寄贈記念展 さあ、絵を描こう	12/17～ 2/12	福岡県立美術館	展覧会及び関連イベント	5,000
第69回日本伝統工芸展付帯事業 伝統工芸子ども鑑賞コース	12月予定	広川町（予定）	日本伝統工芸展の付帯事業として、子ど もたちに伝統工芸の魅力を紹介する体験 事業。工芸作家を講師とし、作品づくり 等に取り組む	30
企画展「古墳時代の刀剣（仮）」	1/18～3/12	九州歴史資料館	14 県が加盟する古代歴史文化協議会に よる古代の刀剣についての研究成果を紹 介する展示	2,000
企画展「尾形家三代―探幽に学ん だ福岡藩御抱え絵師―」	1/18～3/12	九州歴史資料館	福岡藩御抱え絵師尾形家の調査成果を紹 介する展示	2,000
東九州神楽人の祭展	1/21～1/22	大濠公園能楽堂	福岡県、大分県の神楽団体による神楽公 演。 東九州二県の神楽の魅力を堪能してい たくイベント	約880
九州国立博物館特別展 「加耶」	1/24～3/19	九州国立博物館	展覧会及び関連イベント（講演会、ワー クショップ等）	未定

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
ふくおかフラワーフェア	1/28、29	ソラリアプラザ1Fゼファ 福岡三越ライオン広場	花いけバトルや小学生アレンジメントコンテストの入賞者の作品展示等による県産花きのPRイベント	10,000
食と健康推進フォーラム	1月	福岡市	公衆衛生・栄養改善功労者、健康運動実践グループの表彰、健康運動グループの活動発表、健康に関する講演	450
スポーツフェスタ・ふくおか「第65回 福岡県民スポーツ大会」冬季大会	1月	大分県九重森林公園スキー場	スキー競技（ジャイアントスラローム、クロスカントリー）	100
ふくおか介護フェスタ2022	1月～3月予定	未定	介護職員の人材の確保や定着を促進するとともに、介護に関する県民の理解と認識を深めるための介護技術コンテスト、講演、展示、相談等	未定
令和5年福岡県警察年頭視閲	1月上旬	福岡市内	多数の警察官や車両による部隊行進、県民とのふれあいの場として白バイ・パトカーの乗車体験等を実施	約3,500
ながら防犯啓発イベント【仮称】	1月下旬	オンライン配信イベント	日常生活の中で誰もが気軽に実践できる「ながら防犯」活動の紹介、企業・団体による「みんなで防犯応援隊」の表彰、県民参加型の催事 など	未定
第69回日本伝統工芸展福岡展	2/1～6	福岡三越	日本伝統工芸展入選作品の中から、九州山口地区作家の作品を中心に約350点を選定し、展示する展覧会。会期中毎日、作家による作品解説も実施	10,000
福岡県警察音楽隊 第58回定期演奏会	2/4	福岡市 アクロス福岡 福岡シンフォニーホール	福岡県警察音楽隊の演奏、暴力団排除及び飲酒運転撲滅など県警察の重点目標達成に向けた広報啓発	1,800
福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館展	2/4～2/26	八女市田崎廣助美術館	所蔵作品展覧会	1,800
ふくおか“きずな”フェスティバル	2/19	クローバープラザ	式典、記念講演、ボランティア活動別分科会、親子で楽しめる子育てイベント等	3,000
パネル展示「筑紫地区文化財写真展」	2/28～3/12	九州歴史資料館	筑紫地区の文化財部局がテーマに沿って各市町の文化財を紹介する展示	2,000
日本遺産「古代日本の「西の都」」魅力発信講座	2月予定	太宰府市内（予定）	県内の児童生徒を対象とした日本遺産「古代日本の「西の都」」の講座	未定
学校給食フェア	3/5	未定	クッキング教室や福岡県学校給食レシピコンクール表彰、学校給食の歴史資料展示、学校給食用食品の展示即売等	500
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 特別研究事業 成果報告会	3/12	九州国立博物館	第41回世界遺産委員会決議で勧告された、本遺産群の価値の中核である古代東アジア地域の交流・航海・祭祀に関する調査研究について、専門家による一般向けの講座を実施。	未定
パネル展示「船原古墳遺物埋納坑調査の最前線2022-2023」	3/14～未定	九州歴史資料館	船原古墳の最新の調査研究成果を紹介する展示	2,000
在宅ホスピスフェスタ2023	3/19	アクロス福岡	在宅医療及び在宅ホスピスボランティアに関する市民啓発を目的に、講演会交流会を開催。	200人程度
コレクション展I ケンビ・カワイイ・コレクション2022	3/19～6/5	福岡県立美術館	所蔵作品展覧会及び関連イベント	3,805

イベント名	月 日	場 所	主な催し物	参加数 (人)
福岡女子大学キャンパス 見学&相談会	3/25	福岡女子大学	学生によるプレゼンテーション、キャンパスツアー、寮紹介、個別相談等（新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては内容等が変更になる可能性あり）	300
福岡県地域防災シンポジウム	3月	筑豊地域	県民一人ひとりの防災意識向上のための講演・パネルディスカッションや、防災力向上に貢献した団体等を表彰する福岡県防災賞表彰式を開催	240
福岡県立大学 出前講義	随時実施	福岡県立大学	高校から申込みのあったテーマについて、本学教員が高校を訪問し講義を行う	300
生涯スポーツセミナー	調整中	調整中		1,000
スポーツフェスタ・ふくおか 「第65回 福岡県民スポーツ大会」公開競技（国体予選含む）	未定	県内各地	23種目（山岳、クレー射撃、軟式野球、ライフル射撃、フェンシング、ラグビーフットボール、ボウリング、サッカー他）	12,000
アーバンスポーツ教室	未定	県内各地	スケートボード、BMXを身近に感じることが出来るよう、県内各地でスポーツ教室を実施	2,400
コージェネレーション導入セミナー	未定	未定	コージェネレーション（熱電併給システム）の特長、最新技術・導入事例、導入支援制度等の紹介	100
能楽入門講座	未定	大濠公園能楽堂	子どもや能楽に親しんだことがない人を対象に解説付きの公演を実施	未定
「明治日本の産業革命遺産」関連資料巡回展	未定	北九州市、大牟田市、中間市	「明治日本の産業革命遺産」の価値について理解を深めてもらうため、三池炭鉱・三池港等の関連資料を展示、解説	未定
医師と歩こう！県民健康ウォーク	未定	未定	医師と一緒にウォーキング、健康についての語り合い、相談、血圧測定等	200
(仮称) 外国人との共生に向けた事業	未定	未定	宗像・糟屋北部地域内において外国人住民を円滑に地域で受け入れるため、日本人住民向けに多文化共生に関する講座等を実施	未定
ツナガルアートフェスティバル	未定	未定	障がいのある人となない人が参加する音楽やダンスなど、誰もが芸術文化を通じて交流できるイベント	未定







# 福岡県行政機構一覽(議会・各種委員会)

選挙管理委員会

人事委員会—事務

局

給任

与

公用

平

課課

監査委員—事務

局

特監監総

別查查

監第第務

查二一

室課課課

公安委員会—警察本部

労働委員会—事務

局

審調

査整

課課

収用委員会—事務局

筑前海区漁業調整委員会—事務

局

福岡県有明海区漁業調整委員会—事務

局

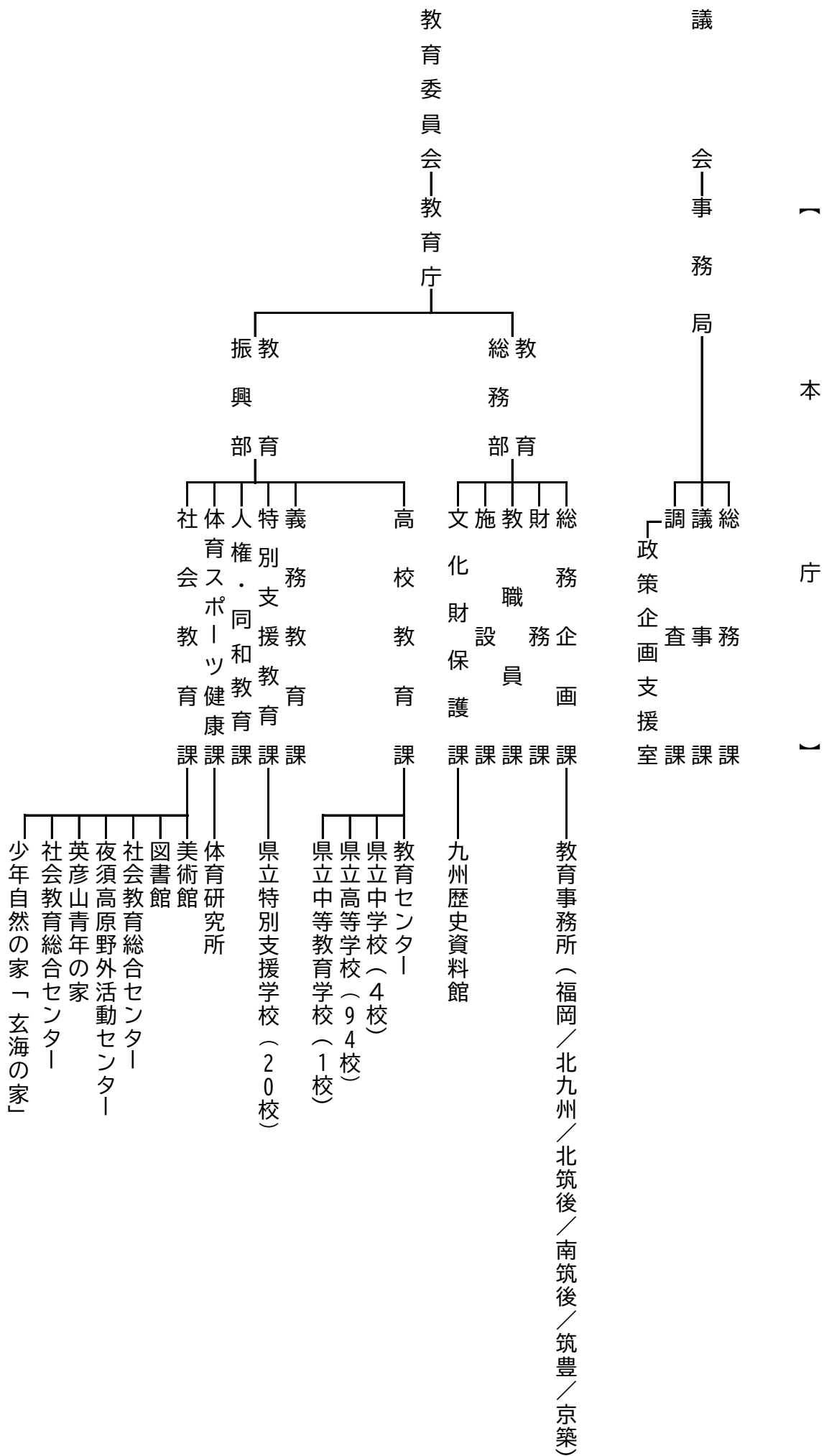
福岡県豊前海区漁業調整委員会—事務

局

福岡県内水面漁場管理委員会—事務

局







## ふくおか県政出前講座

県の取組や主要な施策などについて、皆さんのところへ県の職員がお伺いして御説明します。

ふくおか県政出前講座テーマメニューの中から御希望のテーマを選び、実施希望日の1か月前までに県民情報広報課にお申し込みください。

開催時は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒の実施やマスクの着用等の感染防止策を取っていただきますようお願いいたします。

対 象 概ね20人以上の県民の方が参加する集会など。

ただし、次の集会は対象外となります。

- ・収益(営利)を目的とするもの
- ・政治的又は宗教的活動を目的とするもの
- ・苦情や陳情、交渉を目的とするもの
- ・暴力団、暴力団員が実施するもの
- ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者(団体)が実施するもの

時 間 平日、土日、祝日の10時から20時までの間で実施します。

(12月29日から翌年の1月3日までを除きます。)

経 費 講師派遣の費用は無料です。

会 場 申込者で御用意ください。

(会場使用料等が必要なときは申込者の負担となります。)

申込方法 ①郵送 ②ファクス

③インターネット

④電子メール(kocho@pref.fukuoka.lg.jp)

※テーマメニューと申込書は、県のホームページ

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/demaekouza.html>)

からダウンロードできます。

御連絡いただければ、郵便でお送りします。

※一部の講座ではオンライン対応が可能です。



県ホームページ

QRコード

<お申込み・お問合せ先> 福岡県総務部県民情報広報課広聴係

電 話 092-643-3103

ファクス 092-643-3107

令和4年度

## 県 政 概 要

令和4年9月発行

編集・発行 福岡県企画・地域振興部総合政策課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ダイヤルイン 092-643-3158





福岡県行政資料	
分類記号 A I	所属コード 4200106
登録年度 04	登録番号 0002